

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年9月30日

【中間会計期間】 自 2022年1月1日 至 2022年6月30日

【会社名】 ビー・ピー・シー・イー・エス・エー
(BPCE S.A.)

【代表者の役職氏名】 ローランド・シャボンネル
(Roland Charbonnel)
資金調達・投資家向け広報部門 取締役
(Director Group Funding and Investor Relations
Department)

【本店の所在の場所】 フランス国パリ市75013ピエール・マンデス＝フランス大
通り50番地
(50 avenue Pierre Mendès-France
75013 Paris, France)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 梅 津 立

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03(6775)1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 永 井 亮
同 乙 黒 亮 祐
同 八 坂 俊 輔
同 荒 井 徹
同 森 田 翔
同 矢 部 慎太郎

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03(6775)1000

【縦覧に供する場所】 該当なし

第一部【企業情報】

注1 本書では、「日本円」および「円」は日本通貨を、「ユーロ」または「€」は欧州共同体の設立条約の補正に従って経済通貨同盟の第三段階開始時に導入された通貨を指す。本書を読みやすいように、一部のユーロ金額は2022年9月14日時点の東京の三菱UFJ銀行の対顧客電信売買直物相場の仲値（1ユーロ＝144.20円）を使用し日本円に換算されている。

2 当行の会計年度は、1月1日から12月31日までの1年間である。特定の「会計年度」への参照はかかる年の12月31日に終了する当行が定めている会計年度である。

3 本書の表の計数は四捨五入されており、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

4 本書では、以下の用語は本文中で説明がない限り、以下の意味を持つ。

「**ポピュレール銀行傘下銀行**」は12の地方銀行、CASDENバンク・ポピュレールおよびクレディ・コオペラティフから成る14のポピュレール銀行を指す。

「**BFBP**」は、以前のポピュレール銀行グループの中央機関であるフランスの企業であったポピュレール連邦銀行（同銀行は、2009年7月31日に、2009年にBPCEに譲渡されなかったすべてのポピュレール銀行ネットワークの持分の持分会社として、BPパルティシパシオンに名前を変更し、2010年8月5日にBPCEに吸収されて合併している。）を指す。

「**BPCE**」、「**BPCE S.A.**」、「**発行会社**」または「**当行**」はフランスの企業であるBPCE S.A.を指す。

「**BPCE法**」とは、2009年6月18日に制定されたフランス法第2009-715号を指す。

「**BPCE S.A.グループ**」、「**当グループ**」または「**当行グループ**」とは、BPCEおよびその連結子会社ならびに連携事業体を指す。

「**ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）**」とは、15のケス・デパーニュ・エ・ドゥ・プレボワヤンスを指す。

「**CNCE**」とは、以前のケス・デパーニュ（貯蓄銀行）グループの中央機関であるフランスの企業であったケス・ナショナル・デ・ケス・デパーニュ・エ・ドゥ・プレボワヤンス（同銀行は、2009年7月31日に、2009年にBPCEに譲渡されなかったすべてのCNCEの持分および事業に係る持分会社として、CEパルティシパシオンに名前を変更し、2010年8月5日にBPCEに吸収されて合併している。）を指す。

「**合併取引**」とは、いずれも2009年7月31日付けで行われた、BPCEに対するCNCEおよびBFBPによる一定の資産および事業の譲渡ならびに一定の関連取引を指す。

「**ポピュレール銀行グループ**」とは、合併取引以前の、BFBP、その連結子会社および連携事業体、ポピュレール銀行ならびに一定の関連事業体により形成されていた、かつての連結グループを指す。

「**グループBPCE**」または「**拡大当行グループ**」とは、BPCE S.A.グループ、ポピュレール銀行、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）および一定の関連事業体を指す。

「**ケース・デパーニュ（貯蓄銀行）グループ**」とは、合併取引以前の、CNCE、その連結子会社および連携事業体、ケース・デパーニュ（貯蓄銀行）ならびに一定の関連事業体により形成されていた、かつての連結グループを指す。

- 5 本書で言及されまたは参照により組み込まれている多くの記述は、将来予測に関する記述であり、歴史的事実に基づいたり、将来の結果を保証したりするものではない。本書に含まれる将来予測に関する記述の多くは、例えば「信じる」「期待する」「予測する」「すべきである」「計画された」「推定する」および「見込みがある」等のような予見的な単語が使われている事により特定が可能である。

将来予測に関する記述はリスクおよび不確定要素を含むため、将来予測に関する記述に明示的または黙示的に示された内容と実際との間で、大きく異なる結果が生じる可能性のある重大な要素が存在する。これらの要素は以下のものを含む。

- ・ グループBPCEが、公表された戦略的計画の目標を実現できないリスク、
- ・ 信用リスク、マーケットおよび流動性リスク、オペレーショナル・リスクならびに保険リスクを含むグループBPCEの業務および銀行セクターに関するリスク、
- ・ 厳しい世界経済状況および市況によるリスク、
- ・ フランスまたは世界の政府および規制当局により取られた法的措置およびその他の対策により、フランスの、および国際的な金融機関に重大な影響がもたらされる可能性があるというリスク、
- ・ グループBPCEの貸付金および債権のポートフォリオに関して、新規の資産の減損損失が大幅に増加し、または前年度に計上された資産の減損損失の水準に不足がある場合、グループBPCEの経営成績および財政状態に不利な影響を与える可能性があること、
- ・ BPCEが経済的な利害関係を持たない事業体を含む、財政連帯メカニズムの一部が財政難に直面した場合に、資金を提供する事を要求され得るリスク、
- ・ 第3「事業の状況」2「事業等のリスク」に記載のその他の要因。

これらの記載は将来の業績を保証するものではなく、予測の難しい特定のリスク、不確定要素および仮定に左右される。そのため、将来予測に関する記載に明示的に示されたまたは予想された内容と、BPCEおよびグループBPCEの実際の業績は、本書第3「事業の状況」2「事業等のリスク」に記載のものを含む様々な要因により、大きく異なる可能性がある。投資家は、行われる募集を評価する際に考慮されるべきリスクのうちいくつかについて議論するために、第3「事業の状況」2「事業等のリスク」を注意深く検討すべきである。

BPCE、またはその代理として行為する者についての全ての将来予測に関する記述は、この注意書きによって全体的に明確に制限されている。BPCEは、将来予測に関する記述の当初の公表日以降、新たな情報、後発事象、将来の出来事、または他のいかなる理由であっても、将来予測に関する記述を公的に更新または訂正する義務を一切負わない。

- 6 本書において参照されているウェブサイトに掲載される情報または当該ウェブサイトを通じて取得可能な情報は、本書の一部を構成するものではない。本書に記載される全てのウェブサイトへの参照は、文字情報としての参照に過ぎない。

第1【本国における法制等の概要】

1【会社制度等の概要】

下記事項以外は、当半期中において、2021年度有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。変更された箇所には下線を付している。

管理および経営

(前略)

(a) 取締役会および執行役員

(中略)

2011年1月27日以来、会社法は従業員250人以上かつ貸借対照表上の純収益50百万ユーロ以上（これらの基準は、2020年1月1日付け改正の結果である。）の株式会社について、その取締役会における女性の最低限の起用比率を定めている。取締役会は、2017年1月1日以降、その40%に女性を起用することが求められている。

(中略)

取締役会は、当社の活動における社会、環境、文化およびスポーツに係る問題、該当する場合には、その理由（フランスのraison d'être）を考慮し、会社の方針を決定しその実施を確保する。株主総会に明示的に与えられた権限に服し、かつ会社の目的に規定された範囲内において、取締役会は会社の運営に関わるすべての事項を検討し、その決定により会社に関わる事項について決議し処理する。

(中略)

(b) 役員会および監査役会

(中略)

役員会のメンバーの任期は、定款に定めがあれば最短2年から最長6年の間であり、定めがないときは4年である。役員会の権限は広汎で、会社の目的および法律上、株主総会および監査役会に留保された決定権による制約を受けるのみである。役員会は、会社の目的に従い、かつ、会社活動における社会、環境、文化およびスポーツに係る問題（該当する場合には、その理由（フランスのraison d'être））を考慮し、事業戦略を決定する。

(後略)

2【外国為替管理制度】

当半期中において、2021年度有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

3【課税上の取扱い】

当半期中において、2021年度有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

第 2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

BPCE S.A. グループ

BPCE S.A. グループにおける過去の要約連結貸借対照表データ

	2020年12月	2021年12月	2020年6月	2021年6月	2022年6月
単位：百万ユーロ	31日現在	31日現在	30日現在	30日現在	30日現在
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 ...	190,815	190,414	197,347	175,841	196,462
償却原価で測定する銀行に対する貸付金			153,821	186,775	208,885
および債権.....	149,862	195,659			
償却原価で測定する顧客に対する貸付金			175,752	164,298	175,613
および債権	171,211	167,746			
その他の資産	337,053	369,169	336,406	326,096	283,927
資産合計	848,941	922,988	863,326	853,010	864,887
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 ...	199,582	197,883	196,628	168,988	190,577
銀行および類似機関に対する債務.....	208,259	264,158	206,943	248,642	236,574
顧客に対する債務	50,705	52,018	54,840	42,873	46,102
負債証券	212,196	220,256	223,144	211,716	204,456
保険契約に関する負債	106,918	116,863	101,625	112,972	112,792
引当金	2,637	2,368	2,414	2,196	2,028
その他の負債	26,582	24,539	35,076	26,370	24,877
劣後債務	16,243	18,869	17,247	16,134	20,261
非支配持分	5,573	531	5,772	485	285
親会社の持分所有者に帰属する持分	20,246	25,503	19,637	22,634	26,935
負債および資本の合計	848,941	922,988	863,326	853,010	864,887

BPCE S.A. グループにおける過去の要約連結損益計算書データ

	2020年12月31日	2021年12月31日	2020年6月30日	2021年6月30日	2022年6月30日
単位：百万ユーロ	終了事業年度	終了事業年度	終了半期	終了半期	終了半期
銀行業務純収益.....	9,816	11,780	4,327	5,514	5,853
営業総利益.....	1,854	2,702	324	1,164	1,228
信用リスクコスト.....	(1,204)	(430)	(656)	(273)	(258)
営業収益.....	649	2,272	(332)	891	970
関連会社および共同支配企業の純利益					
に対する持分.....	159	90	53	131	10
非支配持分.....	(136)	(270)	11	(187)	(25)
親会社の持分所有者に帰属する					
当期純利益.....	176	1,185	(419)	482	592

グループBPCE

グループBPCEにおける過去の要約連結貸借対照表データ

	2020年12月	2021年12月	2020年6月	2021年6月	2022年6月
単位：百万ユーロ	31日現在	31日現在	30日現在	30日現在	30日現在
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産.....	196,260	198,919	201,130	186,044	201,035
償却原価で測定する銀行に対する貸付金			93,670	99,064	97,532
および債権.....	90,018	94,140			
償却原価で測定する顧客に対する貸付金			725,745	757,573	814,593
および債権.....	746,809	781,097			
その他の資産.....	413,182	441,865	412,847	409,764	370,696
資産合計	1,446,269	1,516,021	1,433,392	1,452,445	1,483,856
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債.....	191,371	191,768	188,208	162,369	183,848
銀行および類似機関に対する債務.....	138,416	155,391	129,148	153,187	136,073
顧客に対する債務.....	630,837	665,317	620,916	648,664	678,589
負債証券.....	228,201	237,419	236,648	229,051	219,803
保険契約に関する負債.....	114,608	125,081	109,168	121,014	120,530
引当金.....	6,213	5,330	5,745	5,451	4,732
その他の負債.....	41,837	37,134	50,249	39,524	39,433
劣後債務.....	16,375	18,990	17,381	16,262	20,377
非支配持分.....	5,728	707	5,928	657	475
親会社の持分所有者に帰属する持分.....	72,683	78,884	70,001	76,266	79,996
負債および資本の合計	1,446,269	1,516,021	1,433,392	1,452,445	1,483,856

グループBPCEにおける過去の要約連結損益計算書データ

	2020年12月31日	2021年12月31日	2020年6月30日	2021年6月30日	2022年6月30日
単位：百万ユーロ	終了事業年度	終了事業年度	終了半期	終了半期	終了半期
銀行業務純収益.....	22,540	25,716	10,726	12,455	13,144
営業総利益.....	5,896	7,876	2,343	3,649	3,933
信用リスクコスト.....	(2,998)	(1,783)	(1,484)	(822)	(881)
営業収益	2,898	6,093	859	2,828	3,051
関連会社および共同支配企業		220			
の純利益に対する持分.....	180		68	156	31
非支配持分.....	(134)	(282)	13	(196)	(40)
親会社の持分所有者に					
帰属する当期純利益	1,610	4,003	312	1,856	2,114

2【事業の内容】

当半期中において、2021年度有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

3【関係会社の状況】

当半期中において、2021年度有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

4【従業員の状況】

当半期中において、2021年度有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当半期中において、2021年度有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

2【事業等のリスク】

2.1 主要な指標

自己資本および損失吸収能力

要件を大きく上回る高い自己資本およびTLAC/MRELのポジション

CET1 比率の変動(ベース・ポイント)



適正自己資本、総損失吸収力については「第3-3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」「手法に対する注記」を参照のこと。

(1) 2022年6月30日現在の推定値。

(2) 「第2の柱ガイダンス」を除く。

(3) グループBPCEは、TLAC/劣後MRELの要件を満たすために、資本要件規則第72b条(3)で規定されているシニア優先負債を使用する可能性を放棄することを選択した。

(4) 2022年度の要件。

付属

リスク加重資産

事業ライン別の内訳(単位:十億ユーロ)



リスク種類別の内訳(1)(単位:十億ユーロ)



6ヶ月間の変動(単位:十億ユーロ)



(1) CVAは、「信用リスク」に記載されている。2022年6月30日および2021年12月31日現在のRWAの1%未満を占めていた。

付属

TLAC/MREL比率

TLAC比率^(1,2)(リスク加重資産に占める割合)MREL比率^(1,2)(リスク加重資産に占める割合)

適正自己資本、総損失吸収力については「第3-3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」「手法に対する注記」を参照のこと。

(1) 2022年6月30日現在での推定値。

(2) グループBPCEは、TLAC／劣後MRELの要件を満たすために、資本要件規則第72b条(3)で規定されているシニア優先負債を使用する可能性を放棄することを選択した。

(3) 2015年11月9日付のFSB TLACタームシートに基づく。

(4) 2022年度の要件。

その他の指標

	2022年 6月30日	2021年 12月31日
リスクコスト（単位：ベース・ポイント） [*]	22	23
不良債権 / 総貸付残高の比率	2.3%	2.4%
認識された減損 / 総貸付残高	42.9%	42.7%
BPCEグループの連結VaR（単位：百万ユーロ）	10.6	8.3
流動性準備金（単位：十億ユーロ）	310	329

^{*} 特別損益項目を除く。

EU KM1 - 主要な指標

百万ユーロ	2022年 6月30日	2022年 3月31日	2021年 12月31日	2021年 9月30日	2021年 6月30日
自己資本					
普通株式等Tier1 (CET1))	68,557	68,181	69,764	69,897	68,440
Tier1資本	68,557	68,181	69,764	69,897	68,440
資本合計	82,322	83,061	82,715	78,093	76,991
リスク加重資産					
リスク加重資産合計	459,214	448,000	441,428	442,119	439,589
自己資本比率（リスク加重資産に占める割合）					
普通株式等Tier1比率	14.93%	15.22%	15.80%	15.81%	15.57%
株式Tier1比率	14.93%	15.22%	15.80%	15.81%	15.57%
自己資本比率合計	17.93%	18.54%	18.74%	17.66%	17.51%
過剰なレバレッジリスク以外のリスクに対処するための追加資本要件（リスク加重資産に占める割合）					
過剰なレバレッジリスク以外のリスクに対処する ための追加資本要件	2.00%	2.00%	1.75%	1.75%	1.75%
うちCET1資本で充足	1.50%	1.50%	1.31%	1.31%	1.31%
うちTier1資本で充足	1.50%	1.50%	1.31%	1.31%	1.31%
SREP資本要件合計	10.00%	10.00%	9.75%	9.75%	9.75%
全体的なバッファ要件および全体的な自己資本要件（リスク加重資産に占める割合）					
資本保全バッファ	2.50%	2.50%	2.50%	2.50%	2.50%
加盟国レベルにおけるマクロブルーデンスまたは システミック・リスクに起因する保全バッファ	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
銀行固有のカウンターシクリカル資本バッファ	0.02%	0.02%	0.02%	0.01%	0.01%
システミック・リスク・バッファ	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
グローバルなシステム上重要な銀行のバッファ	1.00%	1.00%	1.00%	1.00%	1.00%
その他のシステム上重要な銀行のバッファ	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
全体的なバッファ要件	3.52%	3.52%	3.52%	3.51%	3.51%
全体的な資本要件	13.52%	13.52%	13.27%	13.26%	13.26%
SREPの資本要件合計遵守後に利用可能なCET1資本	8.93%	9.22%	9.99%	10.00%	9.76%
レバレッジ比率					
総エクスポージャーの手法	1,355,218	1,242,971	1,212,857	1,208,391	1,198,965
レバレッジ比率	5.06%	5.49%	5.75%	5.78%	5.71%
過剰なレバレッジ・リスクに対処するための追加資本要件（総エクスポージャーの手法に占める割合）					
過剰なレバレッジリスクに対処するための追加資 本要件	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%

うちCET1資本で充足	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
合計SREPレバレッジ比率の要件	3.00%	3.23%	3.23%	3.23%	3.23%

レバレッジ比率のバッファ要件および全体的なレバレッジ比率の要件（総エクスポージャーの手法に占める割合）

レバレッジ比率バッファ要件	-	-	-	-	-
全体的なレバレッジ比率要件	3.00%	3.23%	3.23%	3.23%	3.23%

流動性カバレッジ比率

適格流動性資産（HQLA）合計（加重値平均）	185,958	218,414	222,399	230,746	202,842
キャッシュアウトフロー - 合計加重値	225,657	223,048	205,973	215,817	191,004
キャッシュインフロー - 合計加重値	84,314	76,936	67,903	69,934	70,047
ネットキャッシュアウトフロー合計（調整値）	141,342	146,113	138,069	145,883	120,957
流動性カバレッジ比率	131.57%	149.48%	161.08%	158.17%	167.70%

安定調達要件

利用可能な安定調達額合計	843,577	875,246	875,323	845,049	841,840
RSF合計	773,139	767,840	756,669	734,732	726,414
NSFR比率	109.11%	113.99%	115.68%	115.01%	115.89%

[次へ](#)

2.1.1 リスクの種類

リスクのマクロカテゴリー	定義
信用およびカウンターパーティー・リスク	顧客、発行体またはその他カウンターパーティーが、自らの財務上のコミットメントを遵守できなくなることで生じる損失リスク。これには、市場取引（リプレースメント・リスク）および証券化業務に関連するカウンターパーティー・リスクが含まれる。これは、集中リスクによりさらに悪化することがある。
財務リスク	
・ 市場リスク	市場インプットの変更、当該インプットのボラティリティまたは当該インプット間の相関によって生じる金融商品の価値喪失リスク。インプットには、為替レート、利率および有価証券（株式、債券）、コモディティ、デリバティブまたはその他資産（不動産資産など）の価格が含まれる。
・ 流動性リスク	拡大当行グループが、自らの現金需要または担保需要につき、その支払期限が到来した際に合理的コストで履行することができないリスク。
・ 構造的金利リスク	金利に変動があった場合に、受取利息または固定金利の構造的ポジションの価値が喪失するリスク。構造的金利リスクは、商業活動および自己売買業務に関連するものである。
・ 信用スプレッドリスク	特定の発行体または発行体の特定カテゴリーにつき、その信用力低下に関連するリスク。
・ 外国為替リスク	金利に変動があった場合に、受取利息または固定金利の構造的ポジションの価値が喪失するリスク。構造的金利リスクと外国為替リスクは、商業活動および自己売買業務に関連するものである。
非財務リスク	
・ ノンコンプライアンス・リスク	銀行業務および金融業務特有の規定（これらの規定が適用する国またはヨーロッパの法規制により直接定められるものかを問わない。）、職務上もしくは倫理上の基準、またはとりわけ監督組織の方針に従って公表された、執行管理の指示を遵守しなかったことにより生じる、法的刑罰、行政上の刑罰または懲戒を受けるリスク、重大な財務損失または風評リスク。
・ オペレーショナル・リスク	手続き、従業員および内部システム（特に情報システムを含む。）が不十分であることもしくはこれらが正常に機能しないことまたは外的事象（発生可能性は低いが多大な損失のリスクがある事象を含む。）により生じる損失リスク。
保険引受リスク	固定の負債リスク管理（金利リスク、評価リスク、カウンターパーティー・リスクおよび外国為替リスク）のほか、このリスクは生命保険業務および損害保険業務に関連する死亡リスクの保険金に係るプライシング・リスクおよび構造的リスク（パンデミック、事故および災害（地震、ハリケーン、労働災害、テロ行為および軍事的衝突）を含む。）が含まれる。
戦略的業務およびエコシステム・リスク	
・ ソルベンシー・リスク	将来的に会社が長期的なコミットメントを遵守できず、かつ／または通常業務を継続することを確保できないリスク。
・ 気候変動リスク	気候変動に直接関連する物理的リスクと、気候変動に対抗する努力に関連する移行リスクとの区別がつく場合に、気候変動に対する銀行業務の脆弱性。

2.1.2 規制の変更

欧州において健康危機によって引き起こされた分裂と離脱

加盟国および欧州委員会の上位レベルの代表者から構成される欧州連合の金融サービス委員会は、2021年6月および7月の会合において、パンデミック関連で危機に直面している銀行セクターおよび借入人を支援するための措置の概要を示し、加盟国に対し、特に規制の柔軟性および監督の観点から、実施可能な新たな措置を検討するよう提案した。

しかしながら、これらの会合は、概して銀行同盟に対するビジョンが一致していない加盟国間の不信という背景の中で行われたもので、欧州における大きな政治的および経済的な「分裂」のリスクがある。

ドイツにおいては今秋、社会民主党（SPD）、自由民主党（FPD）および緑の党の間で連立政権を樹立するための激しい議論が2か月にわたって行われ、フランスにおいて選挙キャンペーンが早期に（かつ混乱がないわけではなく）開始し、2022年4月10日の大統領選挙の第一ラウンドで幕を閉じた後、フランスとドイツのコンビは、いまや欧州の他の地域にそのビジョンを押し付けるものではなく、特定の問題について「一致協力する」能力は、脆弱であると思われる。

また、この「特異な」国情において、フランスは2022年1月1日から6か月間、EUの運命を握ることになる。

柔軟で慎重な枠組みと「平常に戻る」：バランスを見つける

健康に関する状況の変化を受けて、各当局は一部の規制緩和を延長した。特に、欧州委員会は、和解合意、再建計画または再編計画がある場合、政府保証ローン（SGL）の政府保証を6年間以上維持することを承認する決定を行った。昨年12月、フランス政府はまた、返済が困難になる可能性がある場合、リストラが自動的に顧客の債務不履行の宣言につながる可能性があるにもかかわらず、信用調停を利用することを奨励した。

6月18日、ECBは、特定の中央銀行のエクスポージャーをレバレッジ比率から除外することを中央銀行に認めるのを9ヶ月間延長した（2022年3月まで）。2020年9月から施行されていたこの規定は、6月27日をもって失効することになっていた。ECBは、例外的なマクロ経済状況が長引いていることを引き合いに出し、その決定を正当化した。

最後に、7月1日に発表されたように、ECBは、2021年9月末以降、最後まで残っていた配当支払いと自社株買いに対する規制を撤廃した。

同時に、信用リスクおよびレバレッジド・ファイナンスへのエクスポージャーの発生については、リスクの水準が顕著になってきており、特に現在の状況においては、欧州の監督機関およびECBが引き続き懸念している。

「揺れ動く」規制アジェンダ

銀行の分裂、市場の細分化、破綻処理の再国有化、競争問題の再燃というこの状況の中で、10月27日、待望され、繰り返し延期されていた欧州委員会による**バーゼル条約の転換**の公表が行われた。

銀行同盟の最終化に関する6月17日および12月6日に開催されたユーログループの議論では（EDIS、ソブリン債の慎重な扱い、および依然として非常にセンシティブなホーム/ホスト・イシューに関する障害）の失敗を受けて、12月16日のサミットに集まったユーロ圏の首脳は、金融システムの安定を確保し、EUの競争力を支えるためには、完全なる銀行同盟および統合され効率的な資本市場同盟が不可欠であることを改めて表明した。このため、欧州安定メカニズムを設立する条約を改正協定の発効と、単一破綻処理基金のセーフティネット（バックストップ）の早期導入が特に期待されている。

最後に、欧州委員会は、EBAの取り組みを前倒しすること（第1の柱におけるESG政策の影響について、CRR 2のマandatを2025年から2023年に前倒しし、12月15日に、EUにおける金融監督のための情報報告の改善および近代化を目的とする**デジタル金融に関する新しい戦略**を発表した。）を発表するとともに、**持続可能な金融に関する戦略**（気候変動と闘うことを目的とする。）を更新した。

4.2 リスク要因

グループBPCEが事業を営む銀行業および金融業にかかる環境は、多数のリスクに晒されており、これらのリスクを統制および管理するため、グループBPCEはより要求の高い、かつ厳格な方針を実施することを余儀なくされている。

グループBPCEが晒されているリスクの一部は以下のとおりである。但し、これは、グループBPCEが事業を行う際または事業運営を行う環境を検討する際に負うすべてのリスクの包括的な一覧ではない。以下に記載されているリスクは、グループBPCEにとって重要かつ特有のリスクとしてこれまでに確認されており、その事業、財政状態および/または業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があるものである。以下に記載されているリスク分類のそれぞれについて、グループBPCEがこれまでで最重要と考えるものを冒頭に挙げている。

また、以下に示すリスクは、現在までにBPCE SAグループおよびBPCE SAの事業に悪影響を及ぼす可能性があるものとして確認されているものである。

以下に記載するリスク要因は、本書提出日現在のものであり、示されている状況はいつでも大幅に変わる可能性がある。

戦略、事業およびエコシステム・リスク

現在進行中の新型コロナウイルス感染症およびその経済的影響により、拡大当行グループの事業運営、業績および財政状態が悪影響を受ける可能性がある。

2019年末の新型コロナウイルス感染症の出現と世界的流行の急速な広がり、複数の事業セクターにおける経済状況の悪化と経済主体の財政状態の悪化をもたらした。金融市場を混乱に陥れた。これに対応して、影響を受けた多くの諸国が感染症予防対策(国境閉鎖、ロックダウン対策、特定の経済活動の制限など)の実施を余儀なくされた。特に、世界における生産、投資、サプライチェーンおよび消費者支出が影響を受け、その結果として拡大当行グループ、その顧客およびそのカウンターパーティーの事業運営が影響を受ける限りにおいて、影響を受けた諸国を襲った急激な景気後退および世界貿易の停滞は、世界の経済状況に悪影響を及ぼしてきており、今後も及ぼし続けるであろう。

活動を支援するための大規模な財政・金融政策措置が2020年以降に実施された。とりわけフランス政府により企業および専門職者顧客、個人顧客のための短期間の就労措置、その他多くの財政的、社会的、各種料金の支払いに関する措置が実施され、また欧州中央銀行により潤沢かつ低コストの非常に大規模なリファイナンス・プログラムが実施された。グループBPCEはフランスの政府保証ローン制度に積極的に参加して、顧客に資金援助を行い、顧客がこの危機がその業務や収入に及ぼす影響を克服できるように支援してきた(特定の専門職顧客および零細企業/中小企業に対する融資の6か月の自動繰延べなど)。但し、こうした措置は世界的流行が経済に及ぼす悪影響を相殺する、または長期的に金融市場を完全に安定化させるのに十分であると保証することはできない。特に、国が保証したローンの返済は、国が保証していない部分(主として10%まで)を上限として、借り手の債務不履行およびグループBPCEの財務上の損失につながる可能性がある。

グループBPCEは、BPCE 2024戦略プランの目的を達成できない可能性がある。

2021年7月8日、グループBPCEは、BPCE 2024戦略プランを発表した。これは、次の3つの戦略的優先項目を中心に構成されている:(i)勝利の精神(5つの優先分野で新たに1.5十億ユーロの収益を上げることで達成する。)、(ii)顧客(リレーションシップモデルを修正して最高のサービスを顧客に提供することで達成する。)および(iii)気候(ネットゼロへの道筋の一環である具体的かつ計測可能な取組みを通じて達成する。)。BPCE 2024戦略プランは、次の3つの基本理念に基づいている:(i)シンプルであること(グループBPCEは効率性と顧客満足を追求しているため、さらなるシンプルさを目指す。)、(ii)革新的であること(グループBPCEは起業家精神を原動力とし、現在進行中の変化の現状を認識しているため、イノベーション

能力を高める。)、(iii)安全であること(グループBPCEは長期的なアプローチを採用しているため、その取り組みの対象を踏まえた事業展開モデルの安全性を優先している。)。これらの戦略目標は、新型コロナウイルス感染症による危機という状況の中で策定され、ファンダメンタルのトレンド(特にデジタル化、ハイブリッド化、エネルギー転換)の指標および促進要因としての役割を果たしており、顧客の景気回復および健康危機からの脱却に向けたプロジェクトをサポートすることで事業展開を加速したいというグループBPCEの意思を反映している。BPCE 2024戦略プランの成功は、グループBPCEの様々な事業ラインにおいて実施予定の非常に多くの取り組みを前提としている。これらの目標の多くは達成可能であるが、必ずしもすべてが達成されるというわけではない。またどの目標が達成できないかを予測することも困難である。BPCE 2024戦略プランは多額の投資も必要であるが、プランの目標が達成されない場合には、かかる投資のリターンは予想を下回る可能性がある。グループBPCEがBPCE 2024戦略プランに定める目標を達成しない場合には、その財政状態および業績に多かれ少なかれ重大な影響が及ぶ可能性がある。

気候リスクの物理的および遷移要素は、経済主体への影響とともに、グループBPCEの業務、収益および財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

気候変動に関連するリスクは、信用リスク、オペレーショナル・リスクおよび市場リスクを含む既存のリスクを悪化させる要因である。特に、BPCEは物理的および遷移気候リスクに晒されている。これらのリスクは、イメージリスクや風評リスクを伴う可能性がある。

物理的リスクは、気候変動に関わる極端な気象現象(熱波、土砂崩れ、洪水、晩霜、火災および嵐など)の深刻度と頻度の上昇、ならびに気候の長期にわたる段階的な変化(降雨パターンの変化、極端な気候変動、海面上昇および平均気温の上昇など)に起因する経済的コストと財務上の損失の増大をもたらす。その範囲と規模における影響は広範囲に及ぶ可能性があり、グループBPCEに関わる様々な地理的地域および経済セクターに影響を及ぼす可能性がある。例えば、フランス南東部に毎年影響を及ぼしているセヴェンヌでの発生は、ビル、工場およびオフィスを浸水させ、顧客の一部にその活動を減速させるか、または行えなくさせる可能性がある。例えば、2019年末には、ビルのオープニングに欠かせない構成要素を製造していたグループBPCEの中小企業顧客が浸水し、破産申請に追い込まれた。また、この中小企業は不動産プロジェクトを提供しており、同プロジェクトでは新しい供給業者が見つかるまで建設を中止しなければならなかった。不動産プロジェクトが遅延したことにより、同プロジェクトに融資していた銀行の取引に信用リスクが生じたほか、開業の遅延や賃料等について遅延損害金が発生した。このため、BPCEの法人顧客のバリューチェーンに沿って物理的な気候リスクが波及し、債務不履行をもたらし、グループBPCEの財務上の損失につながる可能性がある。これらの物理的な気候リスクは増大する可能性が高く、グループBPCEに多額の損失をもたらす可能性がある。

遷移リスクは、低炭素経済への適応プロセスに関連している。排出削減のプロセスは、金融資産の価値や企業の収益性に影響を及ぼし、経済のあらゆるセクターに多大な影響を与える可能性が高い。法人であれ個人の顧客であれ、経済主体のためのこのエネルギー遷移に関わるコストの増加は、債務不履行の増加につながり、グループBPCEの引当金を大幅に増加させる可能性がある。例えば、フランスでは、2019年11月8日に施行された「エネルギーと気候に関する法律」により、2028年以降はエネルギー効率の極めて低い不動産の売却や賃貸が制限される見通しである。したがって、グループBPCEの顧客の一部は、将来にこうした物件を売却または賃貸する可能性に備えて、改修工事の計画が必要になるであろう。このリスクは、グループBPCEの顧客がこのようなコストを要する作業を行うことができず、その結果、予算の均衡を図るために必要な金融取引の完了を不可能にする。この結果、グループBPCEのこうした顧客は支払不能に陥り、グループBPCEに重大な財務上の損失をもたらす可能性がある。

グループBPCEは、政治的、マクロ経済的および金融環境または同グループが事業を行う国々に特有の状況による影響を受けやすい場合がある。

グループBPCEの一部の企業は、カントリーリスク（外国（とりわけ、グループBPCEが事業を行う国々）における経済状況、財政状況、政情または社会的状況が、かかる企業の経済的利害に影響を及ぼすリスク）を負っている。グループBPCEは、事業を主にフランス（2021年12月31日までの年度における銀行業務純収益の81％）、北米（2021年12月31日までの年度における銀行業務純収益の11％）内で行っている。その他の欧州諸国および世界のその他諸国における2021年12月31日までの年度における銀行業務純収益は、それぞれ5％および3％を占める。2021年度有価証券報告書第6「経理の状況」3「その他」(1)グループBPCEのIFRS連結財務書類2021年12月31日現在の注記12.6「国別所在地」は、各国において設立された企業を挙げ、設立国ごとの銀行業務純収益および税引前利益の内訳を記載している。

かかる国または地域における政治的またはマクロ経済的環境の大幅な変化により追加的な費用が発生する、またはグループBPCEの利益が減少する可能性がある。

2008年度の金融危機、2011年度における欧州の債務危機または新型コロナウイルス感染症（その規模および継続期間は現時点で不明である）のような伝染病の発生は、特に混乱が市場の流動性欠如をもたらしグループBPCEの資金調達活動を困難にする場合は、あらゆるグループBPCEの活動に悪影響を及ぼすおそれがある。特に、一部のリスクは、外的な性質により自然な経済サイクルにおいては発生しない。世界中の企業債務（レバレッジ・ローン市場など）に関連する信用リスクの増大、そして新型コロナウイルス感染症の拡大の脅威、またはより長期的な影響としては気候変動がある。2008年および2011年の金融危機においては、金融市場は様々なイベント（原油および商品価格の下落、新興国市場における景気減速、株式市場の混乱が含まれるが、これに限定されない。）の結果として大きく変動し、その結果グループBPCEのいくつかの事業（主に証券取引および金融サービス）に直接的もしくは間接的な影響が及んだ。

最近では、ロシアによるウクライナ侵攻を契機とした武力紛争を契機として、国際社会がロシアに対する制裁措置を発動するに至ったことは、グループBPCEが資金を提供する取引先の経済活動に直接的または間接的に不利益を与える可能性のある重大な変化であり、その結果、特にこの地域での活動を停止することにより、グループBPCEが追加費用を負担し、グループBPCEが得る利益を減少する可能性がある。2022年3月31日現在、拡大当行グループの銀行業務エクスポージャー純額は808百万ユーロを計上し、このうち、ロシアが770百万ユーロ、ウクライナが38百万ユーロであった。これらのエクスポージャーは、2021年12月31日現在のグループBPCEの償却原価で測定する貸出金および融資の総残高が889十億ユーロであることを考えると（顧客および金融機関）、極めて限定的である。

詳細については、第3「事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」3(3)2.1「経済環境および財務環境」および3(3).6「2022年度下半期および2023年度の経済の見通し」を参照のこと。

グループBPCEは、買収またはジョイント・ベンチャーを規定するその方針を適応させる、実行および統合することが困難であることがある。

買収は、グループBPCEの現行の戦略の主軸ではないが、拡大当行グループは、将来において買収またはパートナーシップの機会を検討する可能性がある。グループBPCEは、潜在的な買収またはジョイント・ベンチャー案件を綿密に審査するものの、すべての面において包括的な審査を行うことは通常実現可能ではない。その結果、グループBPCEは、当初に予期しなかった債務を管理しなければならない可能性がある。同様に、買収先企業またはジョイント・ベンチャーが期待したほどの業績をあげない、期待されていたシナジーのすべてもしくは一部が実現しない、または取引により費用が予想以上にかかるおそれがある。また、グループBPCEは、新企業との統合において困難に直面する可能性もある。発表された買収の失敗、または新企業もしくはジョイント・ベンチャーの統合の失敗は、グループBPCEの収益性に負担をかける可能性がある。かかる状況は、主要従業員の離脱につながる可能性がある。グループBPCEが主要従業員を引止めるための奨励金を提供せざるを得なくなった場合には、費用増加および収益性の低下を招くおそれがある。ジョイント・ベンチャーは、グループBPCEの支配下でないシステム、統制および社員に依拠する可能性があり、この観点から、負債、損失または風評被害を受ける可能性があり、グループBPCEに付加的风险や不確実性をもたらすおそれがある。加えて、グループBPCEとジョイント・ベンチャーのパートナーとの間における対立ま

たは不一致は、ジョイント・ベンチャーにより達成することを目的としている利益に悪影響を及ぼすおそれがある。2022年6月30日現在、持分法適用会社に対する投資合計は、1.5十億ユーロである。詳細については、第6「経理の状況」2「その他」(1)グループBPCEのIFRS中間連結財務書類2021年6月30日現在の注記11.2「パートナーシップおよび関連会社」を参照のこと。

フランス（グループBPCEの主要な市場）または海外における激しい競争は、純利益および収益性を減少させるおそれがある。

グループBPCEの主要な事業ラインは、フランスおよび主な事業を行うその他の国々において非常に競争の激しい環境の下で事業ラインの活動を行っている。この競争は、合併および買収または提携および協定のいずれかによる統合により激化している。統合は、グループBPCEのように、保険、貸付および預金から仲介、投資銀行業務および資産運用にわたる、幅広い商品およびサービスを提供する能力がある多くの企業を創り出した。グループBPCEは、取引の執行、提供する商品およびサービス、革新性、評判ならびに価格を含む様々な要因において、その他の企業と競合している。グループBPCEが、魅力的かつ収益性のある商品およびサービスの提供によってフランスまたはその他の主要市場において競争力を維持することができない場合、特定の主要な事業ラインのマーケットシェアを失う、または一部もしくはすべての業務において損失を被るおそれがある。

例えば、2021年12月31日の時点で、グループBPCEは、中小企業向け銀行としてフランスで首位であり⁽¹⁾、個人および専門家顧客向け銀行としては2位であり⁽²⁾、住宅資金貸付のシェアで25.9%⁽³⁾を有する。リテール・バンキングおよび保険業務では、顧客ローン残高は650十億ユーロ、顧客預貯金⁽⁴⁾861十億ユーロ（各事業ラインの出資金、および各ネットワークの詳細については、2021年度有価証券報告書第2「企業の概況」3「事業の内容」(3)「拡大当行グループの事業」を参照のこと。）であった。さらに、世界経済やグループBPCEの主要市場が所在する経済の減速は、特に価格圧力の増加とグループBPCEおよび競合他社の活動量の縮小とを通じて競争圧力を高める可能性が高い。別個のもしくはより柔軟な規制または他の健全性比率要件が適用される新たなさらなる競争相手が市場に参入する可能性もある。これらの新規の市場参加者は、それによりさらに競争力ある製品・サービスを提供することができるであろう。技術の進歩と電子商取引の成長により、保管機関を除く機関は従来は銀行業務に関わる商品とみなされてきた商品・サービスを提供できるようになり、金融機関およびその他企業は電子証券取引を含む電子およびインターネット・ベースの金融ソリューションを提供できるようになった。これらの新規参入者は、グループBPCEの製品・サービスの価格に下方圧力を及ぼす、またはグループBPCEの市場シェアに影響を及ぼす可能性がある。技術の進歩はグループBPCEの事業ラインの市場に予想外の急速な変化をもたらす可能性がある。グループBPCEの競争力、純利益および収益性は、その事業活動または戦略をこれらの変化に応じて適切に適応させることができないことが判明した場合は、悪影響を受ける可能性がある。

(1) 合計浸透率は53%（第1位）（出典：2021年のKantar-SME-SMI調査）

(2) リテールの市場シェア：世帯貯蓄の22%、一般世帯向け住宅ローンの25.9%（フランス銀行2021年度第3四半期）。リテール顧客の全体浸透率は29.6%（第2位）（SOFIA Kantar調査、2020年3月）。専門職者顧客：専門職者顧客および個人起業家における浸透率は39.9%（第2位）（ペビットCSAの2019-2020年の調査）。

(3) フランス銀行2021年度第3四半期 - 四半期SURFI報告書 - 一般世帯向け住宅ローンの貸付金残高。

(4) バランスシート上の貯蓄。

グループBPCEに有能な従業員を引きつけ維持する能力は、グループBPCEの事業の成功にとって最も重要であり、それができなければ業績に影響をきたす可能性がある。

グループBPCE企業の従業員は、その最も貴重な資産である。金融サービス業界の多くの分野において、適格な従業員を引きつける競争は激しい。グループBPCEの利益および業績は、自らが新たな従業員を引きつけ、既存の従業員を維持し動機付ける能力にかかっている。経済環境の変化（特に、銀行セクターの従業員の賃金を制限することを目的とした課税およびその他の措置。）は、グループBPCEがその従業員をユニット間で

異動させること、または特定の事業ラインの従業員数を削減することを余儀なくさせる可能性がある。これらの異動は、従業員が新たな職務に適応するために必要な時間による一時的な混乱を引き起こし、経済環境の改善からの恩恵を受けるグループBPCEの能力を制限する可能性がある。これは、グループBPCEが販売または効率に関する潜在的な機会を利用することを妨げる可能性があり、その結果その業績に影響を及ぼすおそれがある。

2021年12月31日現在、グループBPCEの従業員数は99,900名であり、同年度には正社員6,688名が採用された（詳細については、2021年度有価証券報告書第2「企業の概況」5「従業員の状況」を参照のこと。）。

金融リスク

金利における重大な変化はグループBPCEの銀行業務純収益および収益性に悪影響を及ぼす可能性がある。

グループBPCEが所定の期間において得た純受取利息は、同期間における銀行業務純収益および収益性に重大な影響を及ぼす。さらに、信用スプレッドにおける重大な変更がグループBPCEの収益に重大な影響を及ぼす可能性がある。金利はグループBPCEの支配が及ばないことがある様々な要因に対してきわめて影響を受けやすい。

低金利が過去10年間定着していたが、主に健康危機やウクライナ紛争の影響で強いインフレ圧力が生じており、グループBPCEは金利の上昇を直ちに転嫁できない場合がある。いかなるインフレ期も、信用コストに影響を与えることなく規制貯蓄金利の上昇を招いた場合、グループBPCEの収入に影響を与え、また純金利マージンおよび収益に及ぼす可能性がある。拡大当行グループの貸借対照表における純現在価値の、プラスまたはマイナス200ベース・ポイントの金利変動への感応度はTier-1の上限である15%を引き続き下回っている。2022年6月30日においては、グループBPCEの金利上昇への感応度は、2021年12月31日における-11.37%に対し、Tier-1と比較して-13.72%であった。中核を成すシナリオに関する、4種類のシナリオ（「金利上昇」「金利低下」「カーブのスティープ化」「カーブの平坦化」）に基づく、グループBPCEの1年間の予測純受取利息の変化を測定すると、「金利上昇」（+25bpsのショック）が最悪のシナリオであり、2022年3月31日時点の過去1年間のマイナスの影響が-0.8%（67百万ユーロの損失）となることが示された。

金利が大幅かつ継続的に上昇し、グループBPCEのヘッジ戦略が効果のないものであるまたは単に価格変動を部分的にヘッジするだけのものであることが判明した場合、グループBPCEの収益性は影響を受ける可能性がある。

市場金利の変動は、有利子負債について支払われる金利の変動とは異なり、有利子資産に適用される金利に影響を及ぼす可能性がある。イーールドカーブにおける重大な変化はそれに関連する貸付けおよび資金調達活動からの純受取利息を減少させる可能性がある。この結果、グループBPCEの銀行業務純収益および収益性に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

市場の変動およびボラティリティは、グループBPCE、特にナティクシスを、売買活動および投資活動における損失に晒す可能性があり、グループBPCEの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

グループBPCEは、第三者による売買活動または投資活動に関し、債券市場、通貨市場、商品市場および株式市場において、ならびに非上場証券、不動産およびその他の資産分野においてポジションを保有することがある。これらのポジションは、市場（特に金融市場）のボラティリティ（対象とする市場の水準に関わらず、任意の市場における任意の期間中の価格変動の程度）によって影響を受ける可能性がある。一定の市場構成および変動は、スワップ、先物、オプションおよび仕組商品を含む、幅広いトレーディングおよびヘッジ商品において損失を招く可能性もあり、それによりグループBPCEの業績および財政状態に重大な悪影響が及ぶおそれがある。同様に、市場の縮小が拡大するおよび/または重大な危機により、一定の資産分野の流動性の低下を招くことがあり、その場合は一定の資産を売却することが困難になり、結果として多額の損失を発生させるおそれがある。

2022年6月30日時点での市場リスク加重資産の合計は16.8十億ユーロ、すなわちグループBPCEのリスク加重資産総額の約4%である。なお、2022年度上半期においてはグループの銀行業務純収益におけるコーポレートおよび投資銀行業務の負担は15%を構成した。詳細な情報および事例については、第6「経理の状況」2「その他」(1)グループBPCEのIFRS中間連結財務書類2022年6月30日現在の注記9.1.2「公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類された金融資産および負債の内訳」を参照のこと。

グループBPCEは、資金およびその他の流動性の源泉へのアクセスに依拠するが、グループBPCEの支配の及ばない理由により限定され、その業績に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

グループBPCEの事業遂行のためには、短期的および長期的な資金へのアクセスが重要である。グループBPCEの無担保の資金源には、預金、長期債務および短期/中期譲渡可能負債証券の発行、銀行融資およびクレジット・ラインが含まれる。グループBPCEは、とりわけリバース・レポによる担保付き資金も利用する。グループBPCEが許容できると判断される条件で担保付きおよび/または無担保の債券市場に参入できなかった場合、または顧客の預金の大幅な減額を含み、現金または担保が予期せず流出した場合、グループBPCEの流動性に悪影響を及ぼす可能性がある。さらに、グループBPCEが十分な顧客の預金の水準を維持できない場合（例えば、競合他社が預金についてより高い金利を提供した場合）、より高い金利で資金を取得することを強いられ、グループBPCEの純受取利息および業績が低下する可能性がある。

グループBPCEの流動性とその結果は、特に地政学的危機や健康危機に関連する一般市場の混乱、第三者に影響を及ぼす経営困難、一般的な財務サービスもしくは短期的/長期的なグループBPCEの見通しへの否定的見解、グループBPCEの信用格付の変更、またはグループBPCEもしくはその他の金融機関の市場運営者間の地位に関する認識など、グループBPCEの支配の及ばない予期せぬ事象の影響を受ける可能性もある。

グループBPCEの資本市場へのアクセスおよび長期無担保融資のコストは債券およびクレジット・デリバティブ市場の信用スプレッドの変化に直接関連するが、グループBPCEはこれを予測および支配することができない。流動性の制限は、グループBPCEの財政状態、業績およびカウンターパーティーに対する義務を履行する能力に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

グループBPCEの流動性準備には、中央銀行に預託された現金ならびに中央銀行の資金供給に使用可能な有価証券および債権が含まれる。2022年6月30日時点でのグループBPCEの流動性準備は310十億ユーロにのぼり、短期の資金調達およびMLT債権の短期的な満期の177%をカバーしている。1ヶ月の流動性カバレッジ比率（LCR）は、2021年12月31日時点での12ヶ月間の平均が161%であったのに対して、2022年6月30日時点での12ヶ月間の平均は139%であった。グループBPCEの資金調達およびその他の流動性の源泉へのアクセスが制限されることは、その業績に重大な悪影響を及ぼすおそれがある。これらのリスクがグループBPCEに及ぼす影響度および発生率においての重大性を考慮して、これらのリスクについては入念かつ事前にもモニタリングされている。

グループBPCEの証券およびデリバティブ商品のポートフォリオならびに負債に係る公正価値の変化は、かかる資産および負債の純帳簿価格、ひいてはグループBPCEの純利益および株主資本に悪影響を与える傾向がある。

公正価値におけるグループBPCEの証券・デリバティブ商品およびその他の種類の資産ならびに負債の正味帳簿価格は、新たな財務書類の各日付において（貸借対照表段階で）調整される。かかる調整は主に、会計期間における資産および負債の公正価値における変化（すなわち、損失または利益の変化またはその他の包括利益に直接的に記入される変化）に基づいている。損益計算書において計上され、その他の資産の公正価値に対応する変化によって相殺されなかった変化は、銀行業務純収益、さらには純利益にも影響を及ぼす。すべての公正価値の調整は、株主資本に影響を与え、ひいてはグループBPCEの自己資本比率に影響を与える。かかる調整はグループBPCEの資産および負債の純帳簿価格に悪影響を及ぼし、その結果として純利益と資産にも悪影響を及ぼす傾向がある。ある会計期間にわたり公正価値による調整が計上されたからといって、後続の期間における追加的調整が不要であるとは限らない。

2022年6月30日時点での公正価値による金融資産の総額は248十億ユーロ（うち約189十億ユーロが売買目的で保有される公正価値による金融資産）、および公正価値による金融負債の総額は184十億ユーロ（うち約158十億ユーロが売買目的で保有される公正価値による金融負債）であった。詳細については、第6「経理の状況」2「その他」(1)グループBPCEのIFRS中間連結財務書類2022年6月30日現在の注記4.3「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失」、注記4.4「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失」、注記5.1「純損益を通じて公正価値で測定する資産および負債」および注記5.2「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資産」を参照のこと。

市場が低迷した場合、グループBPCEの仲介業務ならびに報酬および受託手数料に関連する業務による収入は減少する可能性がある。

市場が低迷しているときは、グループBPCE企業が顧客のためにおよびマーケット・メーカーとして行う取引の量（とりわけ金融サービスおよび証券取引）は減少し、ゆえにこれらの活動による銀行業務純収益は減少する傾向がある。特に、市場が低迷しているときは、グループBPCEが顧客のために行う取引の量は減少してそれに伴う報酬は減少し、ゆえに同事業活動による収益は減少する可能性がある。さらにグループBPCE企業が顧客に請求する資産運用報酬は、一般的に、かかるポートフォリオの価値またはパフォーマンスに連動しているため、かかるポートフォリオの価値の低下または償還額の増加を生み出す市場の低迷は、ミューチュアル・ファンドもしくはその他の投資商品の販売（ポピュラー銀行傘下銀行およびケース・デパーニュ（貯蓄銀行）の場合）または資産運用業務（ナティクスの場合）を通じて、かかる企業が稼得する収入の減少をもたらすことになる場合がある。

市場の低迷が生じない場合でも、グループBPCEおよびその他のグループBPCE商品を通じて第三者のために運用するファンドが市場平均を下回った場合、結果として、償還の増加および／または流入額の減少が発生する可能性があり、これに付随する潜在的影響が資産運用業務からの収益にもたらされる可能性がある。

2022年度上半期においては、受取報酬および手数料の総額は5,022百万ユーロで、グループBPCEの銀行業務純収益の38%を占める。金融サービスの報酬および手数料から稼得する収益は245百万ユーロであり、証券取引の報酬および手数料は129百万ユーロである。詳細については、第6「経理の状況」2「その他」(1)グループBPCEのIFRS中間連結財務書類2022年6月30日現在の注記4.2「受取報酬および手数料ならびに支払報酬および手数料」を参照のこと。

信用格付けの引き下げはBPCEの資金調達コスト、収益性および業務継続性に悪影響を及ぼす可能性がある。

2022年6月30日時点でのグループBPCEの上位優先長期格付けは、フィッチ・レーティングスはA+、ムーディーズはA1、R&IはA+、スタンダード&プアーズはA+である。これらの信用格付けを格下げする決定は、BPCEおよび金融市場で活動しているその系列会社（ナティクシスを含む。）の資金調達に悪影響を及ぼす可能性がある。格付けの引き下げはグループBPCEの流動性および競争上の地位、資金調達コストの増加、金融市場へのアクセスの制限、デリバティブおよび担保付資金調達取引を規定する一部の双務契約に基づくトリガー義務に影響を及ぼし、ひいては収益性および業務継続性に悪影響を及ぼす可能性がある。

さらに、BPCEおよびナティクシスの長期無担保融資のコストは、それぞれの信用スプレッド（債券投資家に支払われる満期日が同じ政府発行債の利回りを上回る利回りのスプレッド）に直接連動している一方で、その信用格付に相当に依拠している。信用スプレッドの増加により、BPCEおよびナティクシスの資金調達コストが大幅に増加する可能性がある。信用スプレッドの変動は市場と相関があり、ときに予測不可能かつ非常に不安定な変動の影響を受けることがある。信用スプレッドは、発行体の支払能力の市場認識にも左右され、クレジット・デフォルト・スワップの購入価格の変動とも関連する。したがって格付けの引き下げがもたらす支払発行体の支払能力の認識における変化は、発行体の収益性および業務継続性に悪影響を及ぼす可能性がある。

信用およびカウンターパーティー・リスク

グループBPCEは、拡大当行グループの事業、財政状態および収益に重大な悪影響を及ぼす可能性がある信用リスクおよびカウンターパーティー・リスクに晒されている。

グループBPCEは、財務または市場業務を通じて、信用リスクおよびカウンターパーティー・リスクに大きく晒されている。したがって、拡大当行グループは、カウンターパーティー1社以上による債務不履行が発生した場合、特に、拡大当行グループがその担保の行使において法的もしくはその他の困難に直面した場合、または担保の価値によって債務不履行が発生した場合のエクスポージャーを十分にカバーできない場合に、損失を被る可能性がある。拡大当行グループは、信用ポートフォリオの集中化による影響を抑制する目的でデュー・ディリジェンスを実施しているが、特定の経済セクターや世界の地域においては、カウンターパーティー間の相互依存の影響により、カウンターパーティーの債務不履行が増幅される可能性がある。したがって、主要な一つまたはそれ以上のカウンターパーティーの破綻は、拡大当行グループのリスクコスト、収益および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

参考までに、2022年6月30日現在、グループBPCEの信用リスクに対する総エクスポージャーは1,434十億ユーロであり、主なカウンターパーティーの種別の内訳は、リテール顧客39%、法人顧客29%、中央銀行およびその他のソブリン向けエクスポージャー15%、ならびに公共セクターおよび類似の事業体6%となっている。信用リスク加重資産は400十億ユーロ（カウンターパーティー・リスクを含む。）となった。

拡大当行グループがその非金融会社ポートフォリオにおいて晒されている主な経済分野は、不動産（2022年6月30日現在の総エクスポージャーの36%）、金融・保険（11%）、卸売・小売（11%）および製造業（7%）である。

グループBPCEはフランスを中心に業務を展開している。拡大当行グループのフランスへの総エクスポージャー（簿価総額）は1,036十億ユーロで、総エクスポージャー合計の83%を占めている。残りのエクスポージャーは、主に米国に集中しており総エクスポージャー合計の5%、その他の国々は12%を占めている。

詳細については、第3「事業の状況」2「事業等のリスク」2.5「信用リスク」および2.6「カウンターパーティー・リスク」を参照のこと。

グループBPCEの貸付金および融資ポートフォリオに関して計上された減損または予想信用損失の大幅な増加は、グループBPCEの収益および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

貸付事業において、グループBPCEは、貸付金および融資のポートフォリオにおける実際のまたは潜在的な損失を（必要に応じて）反映するために、定期的に資産の減損に関する費用を認識する。かかる減損は、「リスクコスト」として損益計算書に記入される。グループBPCEの資産減損に関する費用の合計額は、過去のローンに関する損失、実施されたローンの金額および種類、業界の基準、後払いのローン、経済情勢ならびに様々な種類のローンの回収可能性に係るその他の要因についての拡大当行グループの測定に基づいている。グループBPCEは、十分な水準の資産減損に関する費用の引当金を確保するべくあらゆる努力を尽くしているものの、延滞貸付金の増加または市況の悪化もしくは特定の国々に影響する要因といったその他の理由により、グループBPCEの貸付事業は、将来において貸付損失の費用の積み増しを余儀なくされる可能性がある。貸付損失の費用の大幅な増加、ローンのポートフォリオに関するグループBPCEによる損失リスクの見積の重大な変化、または過去の減損費用を上回る貸付損失は、グループBPCEの業績および財政状態に悪影響を及ぼすおそれがある。

なお、2022年度上半期におけるグループBPCEのリスクコストは、2021年上半期の822百万ユーロに対して、881百万ユーロであり、信用リスクはグループBPCEのリスク加重資産の88%を占めた。総エクスポージャーに基づく、リテール顧客39%および法人顧客29%であり、エクスポージャー全体の67%がフランス国内である。

結果として、グループBPCEの貸付金および融資のポートフォリオに計上される資産の減損に関する費用の大幅な増加に関連するリスクは、影響度と収益性においてグループBPCEにとって多大なものになることから、入念かつ事前にモニタリングされている。

他の金融機関および市場参加者の財務の健全性および業績の低下により、グループBPCEに好ましくない影響が生じるおそれがある。

グループBPCEが取引を行う能力は、他の金融機関および市場参加者の財務の健全性の低下の影響を受ける可能性がある。金融機関は、取引、決済、カウンターパーティーおよび貸付事業によって相互に密接に関係している。セクター参加者による債務不履行、またはひとつもしくは複数の金融機関あるいは金融業界全般に関する単純な風評や懸念ですら、市場の流動性の全般的な縮小を招く可能性があり、のちに将来における損失またはさらなる債務不履行を招くおそれがある。グループBPCEは、直接的または間接的に様々な金融カウンターパーティー（投資サービスプロバイダー、商業銀行または投資銀行、清算機関およびCCP、ミューチュアル・ファンドならびにヘッジ・ファンド）や定期的取引を行うその他の機関投資家と接している。かかるカウンターパーティーの債務不履行または破綻により、グループBPCEの財政状態に悪影響が生じる可能性がある。さらに、グループBPCEは、その事業セクターの規則にほとんどまたは全く支配されない経営者がさらに関与することによるリスク、およびその規則にほとんどまたは全く支配されない新製品（とりわけ、クラウドファンディングおよび取引プラットフォームなど）が登場することによるリスクに晒される可能性がある。このリスクは、グループBPCEが担保として保有する資産が売却できない場合、またはその売却価格が不履行状態にある貸付もしくはデリバティブに対するグループBPCEのエクスポージャーすべてをカバーできない場合、またはグループBPCEが晒されている一般的な財務部門参加者によって詐欺、横領、その他の不正支出がなされる場合、またはCCPなど主要な市場経営者による債務不履行の場合に悪化し得る。

2022年6月31日現在の「金融機関」に対するエクスポージャーはグループBPCEの総エクスポージャー合計（1,434十億ユーロ）の4%にのぼる。地域別では、「機関」に対する総エクスポージャーの71%がフランス国内に所在する。

非金融リスク

適用法令を遵守しない場合には、グループBPCEは、その財政状態、業務および評判に重大な悪影響をもたらす可能性のある、多額の罰金ならびにその他の行政罰および刑事罰を受ける可能性がある。

不遵守リスクとは、制裁（司法、行政または懲戒）を受けるリスクだけでなく、国内外を問わず、銀行および保険業務に特有の法令、専門的基準および慣行、ならびに倫理基準を遵守しないことに起因する財務上の損失または信用毀損のリスクと定義される。

銀行および保険セクターは、フランス国内および国際的な規制監督の強化の対象となっている。近年、金融市場、および投資サービス提供者と顧客または投資家との関係の双方に影響を及ぼす重要な変化をもたらした、新たな規制（例えば、MIFID II、PRIIPS、保険流通に関する指令、市場濫用に関わる規制、第4次反マネーロンダリング・テロ資金供与に関する指令、個人データ保護規制、ベンチマーク指標規制など）が特に大幅に増加している。これらの新たな規制は、当社の事業運営プロセスに大きな影響を及ぼす。

不遵守リスクの顕在化は、例えば、銀行の商品やサービスの販売促進やマーケティングの目的での不適切な手段の使用、潜在的な利益相反の不適切な管理、秘密情報または部外秘情報の開示、特に金融上の安全性（特にマネーロンダリングおよびテロ資金対策、禁輸措置の遵守、詐欺または汚職との闘い）の面で、供給業者と顧客との関係を結ぶ際のデュー・ディリジェンスの不遵守につながる可能性がある。

BPCE内では、コンプライアンス機能が、不遵守リスクの防止および管理のシステムを監督する責任を負う。この体制にもかかわらず、グループBPCEは、規制当局および監督当局からの罰金またはその他の重大な制裁措置、ならびに民事または刑事訴訟手続のリスクに晒されており、その結果、当社の財政状態、業務および評判に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

グループBPCEまたは第三者の情報システムの中断または障害は、商業上の損失を含む損失につながる可能性があり、グループBPCEの業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

グループBPCEは、業務活動を行うにあたり、複雑性を増す取引を多数処理しなければならないため、他の多くの競合他社と同様に、情報および通信システムに大きく依存している。かかるシステムの障害、中断または誤動作は、顧客口座、総勘定元帳、預金、取引および/または貸付手続の処理を行うために利用されるシステムのエラーまたは障害を引き起こすおそれがある。例えば、グループBPCEの情報システムに短時間であっても誤動作が生じた場合、影響を受けた企業は顧客のニーズに適時に応えることができず、取引機会を失うこととなるおそれがある。同様に、バックアップ・システムおよび非常事態計画にもかかわらず、グループBPCEの情報システムの一時的な障害が発生した場合には、多額のデータ復旧および検証の費用を発生させる可能性があり、例えばかかる障害がヘッジ取引の実行中に起こった場合には、自己勘定業務活動の縮小まで招くおそれがある。グループBPCEのシステムが、増加する取引量に対応できない場合は、グループBPCEの事業拡大能力が制約され、損失（とりわけ売上の損失）が発生し、これによりグループBPCEの業績に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

また、グループBPCEは、証券取引の実行または促進のために利用する清算代理人、外国為替市場、清算機関、預託機関またはその他の金融仲介機関もしくは社外サービスプロバイダーの誤作動または運用上の支障に関するリスクに直面している。顧客とのインターコネクティビティが継続して増すにつれ、グループBPCEは、顧客の情報システムの運用障害に関するリスクにもますます直面することとなる可能性がある。グループBPCEの連絡および情報システム、ならびに顧客、サービスプロバイダーおよびカウンターパーティーの連絡および情報システムもまた、サイバー犯罪またはサイバーテロの行為に起因する障害または中断の対象となる可能性がある。例えば、デジタル変革により、グループBPCEの情報システムは外部に対してより開放されてきている（クラウド・コンピューティング、ビッグ・データなど）。グループBPCEのプロセスの多くは徐々にデジタル化している。従業員および顧客によるインターネットおよび接続機器（タブレット、スマートフォンおよび携帯電話で使用するアプリケーションなど）の使用率が上昇しており、潜在的な攻撃および混乱の媒体の役割を果たすチャネルの数ならびに攻撃および混乱の影響を受けやすい機器およびアプリケーションの数が増加する。その結果、グループBPCEの従業員および外部の代理人が使用するソフトウェアおよびハードウェアは、絶えずかつますますサイバー攻撃の脅威に晒されている。こうした攻撃の結果、グループBPCEは、自己のシステムにおいてまたは第三者のシステムにおいて、適切に解決されないかもしれない誤動作または中断が発生する可能性がある。業務の中断または顧客がそのような中断または障害の途中および/またはその後他の金融機関に乗り換える可能性があるために、グループBPCEまたは第三者に属する情報システムの中断または障害により損失（営業損失を含む。）が発生する可能性がある。

グループBPCEまたは第三者に属する情報システムの中断または障害によるリスクは影響度および発生率において多大であり、したがって入念かつ事前にモニタリングされている。

風評リスクおよび法律上のリスクは、グループBPCEの収益性および営業上の展望に不利な影響を及ぼすおそれがある。

グループBPCEの評判は、顧客を獲得し、かつ維持するという点で最も重要である。グループBPCEの評判は、拡大当行グループの商品およびサービスの不適切な促進・販売手段の利用、潜在的な利益相反の不十分な管理、法律および規制上の要件、倫理問題、マネーロンダリング関連法、経済制裁、データセキュリティに関する方針ならびに販売・取引慣行によって悪影響を被るおそれがある。グループBPCEの評判はまた、従業員の不当な行為、グループBPCEの情報や情報伝達システムへのサイバー犯罪、サイバーテロリストによる攻撃、グループBPCEがエクスポージャーを有する金融セクターの参加者が犯した詐欺、横領またはその他の不当支出、または潜在的に不利な結果を招く法律・規制上の措置によっても損なわれる場合がある。グループBPCEの評判が損なわれた場合には、収益性および事業上の展望に悪影響が及ぶ可能性がある。

風評リスクの管理が効果的でない場合にもグループBPCEの法律上のリスク、グループBPCEに対し提起される法的紛争の件数および請求される賠償額が増加するおそれがあり、または、拡大当行グループが規制当局に

より課される制裁に晒されるおそれがある。詳細については、第3「事業の状況」2「事業等のリスク」2.9「法律上のリスク」を参照のこと。これらの紛争の財務上の影響は、拡大当行グループの財政状態に悪影響を及ぼす可能性があり、ひいてはグループBPCEの収益性および事業上の展望に悪影響が及ぶ可能性がある。

2022年6月30日時点での法律上および税務リスクのための引当金合計は1,126百万ユーロにのぼった。

予期せぬ出来事によりグループBPCEの事業活動が中断され、損失と追加費用を被る可能性がある。

深刻な自然災害、気候変動リスクに関連する事由（気候変動に直接関係する物的リスク）、伝染病、攻撃その他の非常事態をはじめとする予期せぬ事由が生じた場合には、グループBPCE企業の事業活動が突如中断され、とりわけ拡大当行グループの主要事業ライン（流動性、決済手段、証券サービス、個人顧客および法人顧客に対する融資ならびに信託業務）に影響を及ぼすことがあり、拡大当行グループがこれにつき全くまたは十分に保険契約でカバーされていない場合は、重大な損失が生じるおそれがある。かかる損失は、有形資産、金融資産、市場ポジション、または主要従業員に関連する可能性があり、グループBPCEの純利益に直接的かつ重大であり得る影響を及ぼし得る。加えて、かかる事由はさらにグループBPCEまたはグループBPCEが業務提携する第三者のインフラに支障をきたす場合があり、また、追加費用（特に影響を受けた従業員の移転費用等）またはグループBPCEの費用（保険料等）の増加をもたらす場合もある。かかる事由により、一定のリスクに対する保険が無効となり、グループBPCE全体のリスクレベルの上昇につながる可能性がある。

2022年6月30日現在で、オペレーショナル・リスクは、グループBPCEのリスク加重資産の9%を占めた。2021年12月31日現在で、グループBPCEのオペレーショナル・リスクに関わる損失は主に「法人損益項目」事業ラインからのものであった（38%）。バーゼルに基づく分類「執行、送達およびプロセスの管理」に46%が集中している。

グループBPCEのリスク管理方針、ヘッジ方針、手続および戦略の不備または不全是、グループBPCEを未確認または不測のリスクに晒し、予期せぬ損失につながるおそれがある。

グループBPCEが採用しているリスク管理手法ならびにヘッジ方針、手続および戦略は、すべての市場環境またはあらゆるリスクに対するエクスポージャーを効果的に制限できない可能性があり、拡大当行グループが特定または予測できないリスクには効果的ではないことが判明する可能性さえある。また、グループBPCEが採用するリスク管理手法および戦略は、リスクへのエクスポージャーを効果的に制限できない可能性があり、全リスクを実際に低減することを保証するものではない。グループBPCEがリスク管理手続を策定するために使用するツールは、不正確であると判明する可能性がある評価、分析および推定に基づくことを考慮すると、これらの手法および戦略は、特定のリスク（特にグループBPCEが特定または予測していないリスク）に対して効果的でないことが判明する可能性がある。グループBPCEがリスク管理に使用する一部の指標および定性的なツールは、過去の市場実績の観測に基づいている。リスクへのエクスポージャーを測定するため、リスク管理部門の責任者は、これらの観測の統計的分析を行う。

これらのツールまたは指標は、リスクに対する将来のエクスポージャーを予想できない可能性がある。例えば、リスクに対するエクスポージャーは、グループBPCEが予測しなかった、もしくは統計モデルにおいて正確に評価できなかった要因、または突発的もしくは前例のない市場の変化といった要因による可能性がある。これらはグループBPCEのリスク管理能力を制限するおそれがある。そのため、グループBPCEに生じる損失は、過去の測定値に基づき予想されるものより大きくなる可能性がある。その上、グループBPCEの定量的モデルはすべてのリスクを考慮に入れることはできない。これまでに重要な問題は認識されていないものの、リスク管理制度は、不正を含む運用上の不具合によるリスクに晒されている。リスクの一部は、不十分であると判明する可能性のある、より定性的な分析の対象とされ、グループBPCEを不測の損失に晒す可能性がある。

実際の業績は、グループBPCEの財務諸表を作成するのに用いられる推定とは異なる可能性があり、これにより予期せぬ損失が生じる可能性がある。

現行のIFRS基準および解釈に基づき、グループBPCEは、その財務諸表を一定の見積、特に延滞貸付金および融資のための引当金、潜在的な請求および訴訟に対する引当金、ならびに特定の資産および負債の公正価値の決定に関する会計上の見積に基づき作成しなければならない。グループBPCEが見積に使用する値が相当に不正確であることが判明した場合、特に大規模なおよび/もしくは予想外の市場トレンドが発生している場合、またはこれらの値を計算するのに使用した方法がIFRS基準もしくは解釈の将来の変更により修正される場合は、グループBPCEは予期せぬ損失に晒される可能性がある。

見積と判断の使用に関する情報は、第6「経理の状況」2「その他」(1)グループBPCEのIFRS中間連結財務書類2022年6月30日現在の注記2.3「見積および判断の使用」において提供されている。

保険リスク

2022年6月30日現在、保険業務ラインの銀行業務純収益（NBI）は、516百万ユーロである。保険業務ラインからの銀行業務純収益は、個人保険事業が327百万ユーロ、損害保険業務が177百万ユーロである（部門横断の銀行業務純収益11百万ユーロを除く。）。

市場情勢の悪化、とりわけ過剰な金利の上昇または低下は、拡大当行グループの個人保険業務および純利益に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

グループBPCEの保険業務子会社が個人保険業務において主に晒されているのは市場リスクである。市場リスクに対するエクスポージャーは、主にユーロ建ての貯蓄商品に適用される元本保証に関連する。

一般資金が主に債券から構成されていることから、グループBPCEの保険業務にとって、市場リスクのうち金利リスクが構造上重要である。金利の変動は、以下のことを引き起こす可能性がある。

- ・ 金利上昇の場合：（新規の投資の魅力が高まることによる）ユーロ建ての募集の競争力の低下および発行済債券に係る未実現のキャピタル・ロスの不利な条件下での相次ぐ償還および大口裁定取引。
- ・ 金利低下の場合：長期的に見て、元本保証を充足できないほどの一般資金に対するリターンの低下。

一般資金の配分の結果、スプレッドの拡大および株式市場の下落もまた、損益を通じて公正価値で測定する投資の評価額の下落に伴う減損引当金の計上を通じてグループBPCEの生命保険業務に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

保険会社が予測する損害実績および実際に拡大当行グループが保険契約者に支払った金額の不一致は、損害保険業務、その個人保護保険部分、ならびにその業績およびその財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

グループBPCEの保険業務子会社がこれらの後者の業務に関連して主に晒されるのは引受リスクである。かかるリスクは、(i)実際に記録された請求およびかかる請求の補償として実際に支払われた給付金ならびに(ii)子会社が保険商品の価格を設定するためおよび潜在的な補償のための総責任準備金の設定のために使用する推定の不一致により発生する。

拡大当行グループは、保険商品の価格設定および関連する実際の責任の確定に使用する情報を含む自己の経験および業界データの両方を用いて、将来の保険給付を推定する。但し、実際の経験がこれらの推定と一致しない可能性があり、伝染病の流行または自然災害などの予測不可能なリスクにより保険契約者に対する支払いが推定を上回る可能性がある。この関連で、気象現象の変化（「物理的」気候リスクと呼ばれる。）には特に注意が必要である。

拡大当行グループが実際に保険契約者に支払った金額が、引当金を設定するために当初使用した基本となる前提条件を上回った場合、または、事象もしくは傾向により、拡大当行グループがその基本となる前提条件を変更した場合、拡大当行グループは予想以上に重大な負債に晒される可能性があり、これにより、個人保護部分の損害保険事業ならびに拡大当行グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

2022年度上半期の営業活動は、マクロ経済状況（インフレ、ウクライナ戦争、金利引き上げ）の影響を受け、収益は7,773百万ユーロとなり、2021年6月から減少した（-4%）。貯蓄事業の下落が見られ（6,167百万ユーロ）、UL率は39.0%で、2021年6月と比較して+1.4ポイント上昇した。その他の事業（債務者保険、個人保護保険および損害保険）は大幅に増加している（+10%、+10%、+7%）。

6月末の収益は、貯蓄事業の残高の増加と、個人保護保険業務および債務者保険業務の好業績によるものである。但し、個人保険事業においてはストラクチャード・ポートフォリオの損益を通じて公正価値への悪影響を受け、また、損害保険事業においては6月の気象事象による悪影響を受けた。

引受リスク：

- ・ 損害保険：2022年6月末の損害率は昨年度を下回った。これは主に、市場で観察された自動車保険およびマルチリスク住宅保険の平均コストの増加、ならびに気候事象（特に5月および6月に連続して発生した、時には激しく、非常に強い雹を伴う雷雨）の発生によるものである。
- ・ 個人保険：個人保護保険は保険金支払率が2021年と比較して安定しており、債務者保険は引当金の戻入により改善した。

さらに、SCR（支払能力資本要件）の適用範囲には、2022年6月30日現在引き続き保険が掛けられている。経済および金融環境（特に金利の上昇）ならびに過去数年間にわたり講じられた様々な措置（再保険、事業多角化など）は、支払能力にプラスに寄与した。但し、経済および金融環境の悪化、特に株式市場の下落や金利水準は、将来の支払余力に悪影響を及ぼすことにより、グループBPCEの保険業務の支払能力に悪影響を与える可能性があることには留意する必要がある。

規制上のリスク

グループBPCEはフランスおよびその事業活動の場である世界中の幾つかのその他の国々において重要な規制の適用を受ける。規制措置およびその変更が、グループBPCEの事業や業績に重大な悪影響を及ぼすおそれがある。

拡大当行グループの事業と業績は、フランス国内の様々な規制当局ならびにEUのその他の政府、米国、外国政府および国際機関の方針や措置により重大な影響を受ける可能性がある。またこの制約によりグループBPCE企業が自らの事業を拡大する能力や一定の事業活動を遂行する能力が制限されることも考えられる。かかる方針や規制措置の将来における変更がどのような内容であり、またそれによってどのような影響が生じるかを予測することは不可能であり、グループBPCEの力の及ぶ範囲を超えている。またさらに、一般的な政治環境が銀行や金融業界にとって好ましくない方向に展開し、その結果、これらの方策が貸付業務、その他の金融活動および経済全般に悪影響を及ぼす可能性があるにもかかわらず、より厳しい規制措置を講じるよう立法機関や規制機関にさらに圧力が加えられた。新たな立法措置および規制措置は常に不透明感を伴うため、グループBPCEにどのような影響が及ぶかを予測することは不可能であるが、かかる影響は非常に悪い影響であり得る。

例えば、近年、世界的な金融環境に多くの変化（永続的な変化を含む。）をもたらすための法律や規制が施行または提案されてきた。これらの新たな方策は世界的な金融危機の再発を回避することを目的としているが、かかる新しい方策の影響は、グループBPCEをはじめとする金融機関が事業運営を行う環境を大幅に変化させるおそれがあり、また今後もこうした変化が継続する可能性がある。

これらの方策の結果として、グループBPCEは、新たな要件に準拠するため一部の事業活動の規模を縮小し、また今後もさらに縮小する可能性がある。また、これらの方策は、新規制対応コストを増加させる傾向があり、それによって、該当の事業ラインにおける収益および連結利益の減少、一部の事業活動および資産ポートフォリオにおける売上の減少ならびに資産の減損費用につながる可能性もある。

2019年に銀行パッケージの最終版が採用されたのは、銀行に対するブルデンシャル規制をバーゼル の基準に合致させることが目的であった。こうした改革が実施されることにより、より高い必要自己資本および流動性の要件が課される可能性があり、それはグループBPCEの資金調達コストに影響を及ぼす可能性がある。

2021年11月23日、金融安定理事会（FSB）は、バーゼル銀行監督委員会および各国当局と協議の上、2021年のグローバルなシステム上重要な銀行のリスト（G-SIBs）を公表した。グループBPCEは、FSBによりG-SIBに分類されているほか、グローバルなシステム上重要な金融機関（G-SIFIs）のリストにも掲載されている。

これらの規制措置は様々なグループBPCE企業に適用される可能性があり、かかる措置の変更があった場合、グループBPCEの事業および業績に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

近年、国際金融環境の数多くの変化（恒久的な変化を含む。）を取り入れることを目的として、法律および規制が制定または提案されてきた。再度の世界的金融危機を回避することを目的としたこれらの新たな措置は、グループBPCEをはじめとする金融機関の経営環境を大幅に変化させており、今後も変化をもたらす可能性がある。グループBPCEは、法律および規制の変更に伴うリスクにさらされている。これには新ブルデンシャル・バックストップ・ルールが含まれる。同ルールは、債務不履行貸付金に対する実際の引当金水準と債務不履行期間および保証の有無に応じて設定した目標比率を含むガイドラインとの差を測定する。

今日の変化を続ける法律および規制環境において、これらの新たな措置がグループBPCEに及ぼす影響を予測することは不可能である。これらの新たな法律および規制上の措置を遵守することを目的とした制度の創設（ならびに既存の制度の更新）や、新たな措置に対応しまたは備えるための拡大当行グループの情報システムの変更により、拡大当行グループに多額の費用が生じており、今後も同様の状況が続く可能性がある。グループBPCEは、最善の努力を尽くしているにもかかわらず、適用ある法律や規制のすべてを完全に遵守できない可能性もあり、その結果、金銭的なまたは行政上の罰を受けるおそれがある。さらに、新たな法律および規制上の措置により、拡大当行グループが業務の調整を求められ、かつ／または、拡大当行グループの業

績および財政状態に影響が及ぶ可能性がある。最後に、グループBPCEは、新たな規制により、自己資本の強化や、総資金調達コストの増加を余儀なくされる可能性がある。

規制措置およびそれがのちに変更されることに伴うリスクは、影響度と蓋然性においてグループBPCEにとって多大なものになることから、入念かつ事前にモニタリングされている。

BPCEは、金融保証互助制度の一部を構成する企業（BPCEが経済的利益を有していない企業を含む。）が財政難に直面した際には、これを援助しなければならない可能性がある。

グループBPCEの中央機関として、BPCEは、各地方銀行（ポピュレール銀行傘下銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行））と、フランスの規制対象の金融機関である系列会社グループに所属するその他のメンバーの流動性および支払能力を保証する責任を負っている。系列会社グループには、ナティクシス、クレディ・フォンシエ・ドゥ・フランスおよびバンク・パラティーヌといったBPCEの子会社が含まれる。グループBPCEについては、グループBPCEの中央機関の系列であるすべての企業は、保証および共同支援制度の恩恵を受けており、その目的は、フランス通貨金融法典第L.511-31条、第L.512-107-5条および第L.512-107-6条に従って、すべての系列企業の流動性と支払能力を確保し、拡大当行グループ全体で金融保証互助制度を組織することにある。

この金融保証互助制度は、困難に陥った系列会社および/またはすべての拡大当行グループのすべての系列会社の流動性または支払能力を、系列会社の流動資産および資本のすべてを必要であれば動員して回復することを中央機関に義務づけた法的互助の法原則を規定する立法に基づく。法的互助の原則の性質により、BPCEはいつでも、ひとつもしくは複数のまたはすべての系列会社に対し、状況回復に必要な財政的努力への貢献を求めることができ、ひとつまたは複数の系列会社が困難に陥った場合には、必要に応じて、系列会社のすべての現金および自己資本を動員することができる。

グループBPCEの流動性および支払不能リスクをカバーする目的で創出された3つの保証基金は、2021年度有価証券報告書第6「経理の状況」3「その他」(1)グループBPCEのIFRS連結財務書類2021年12月31日現在の注記1.2「保証の仕組」において記載されている。2022年6月30日時点でポピュレール銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）の基金は、それぞれ450百万ユーロを保有している。共同保証基金はネットワークあたり172百万ユーロの預託金を保有している。地方銀行は、将来の利益を共同保証基金に追加出資を行う義務を負う。共同保証基金は、こうした金融保証互助制度に資金を提供するための実質的な財源となるが、こうした収益が十分であるという保証はない。共同保証基金が不十分であることが判明した場合には、BPCEは、中央機関としてのかかる任務により、状況回復のために必要なすべてのことを行わなければならない、自らが導入した保証互助制度を実施し、自己資金を動員することにより、その不足を補う義務を負い、また、BPCEの一部または全部の系列会社の資金を無制限に利用することも可能である。

この義務により、拡大当行グループのメンバーが重大な財務上の困難に直面した場合、かかる財務上の困難の原因となった状況は、BPCEの財政状態および金融保証互助の原則に基づき支援が要求されるその他の系列会社の財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

BPCEの証券への投資家は、BPCEおよびその系列会社すべてが破綻処理手続の対象となった場合、損失を被るおそれがある。

単一破綻処理メカニズムについてのEU規制806/214および銀行再生・破綻に関するEU指令2014/59（EU指令2019/879により改正）（以下「BRRD」という。）は、フランス通貨金融法典第6巻において国内法制化され、破綻処理当局に対して、BPCEの証券を減額するか、または債務証券の場合にはこれを資本に転換する権限を与えている。

破綻処理当局は、発行機関またはそれが所属するグループが破綻しつつあるもしくは破綻するおそれがある場合（および他の手段により破綻を合理的な期間内に回避できるという合理的な見込みがない場合）、存続不能になった場合、または特別な公的支援が必要である場合（一定の例外あり。）、資金調達商品（例えばBPCEのTier-2劣後債）の減額または転換を行うことができる。破綻処理当局は、破綻処理手続を開始する前

か、または破綻処理手続を開始することが金融機関の存続可能性を維持するために必須である場合には、資金調達商品を減額または転換しなければならない。資金調達商品の減額または転換は、債券の優先順位（まずは普通株式等Tier-1金融商品が減額され、次にその他Tier-1金融商品が減額または株式転換され、その次にTier-2金融商品が減額または資本転換される。）に従って実行されなければならない。資金調達商品の減額または転換が、当該機関の財務健全性を回復するのに十分ではない場合、破綻処理当局が有するペイルイン権限が適格債務（BPCEの非上位優先債および上位優先債等）の減額または転換のために適用される可能性がある。

2022年6月30日時点でのTier-1資本合計は68.6十億ユーロおよびTier-2ブルデンシャル資本は13.8十億ユーロであった。同日時点の非上位優先債務証券の総額は25.2十億ユーロであり、うち22.6十億ユーロは、満期が1年以上であったためTLACおよびMRELに適格であった。

この完全なる法的互助の結果、および一定の清算または破綻処理手続という極端なケースにおいては、1社以上の系列会社は、すべての系列会社およびBPCEが影響を受けることなく、裁判所命令による清算またはBRRDの意味における破綻処理措置の影響を受けない可能性がある。したがって、フランス通貨金融法典第L.613-29条に基づき、裁判所命令による清算手続は、中央機関およびそのすべての系列会社について調整された方法で行われる。

同条は、このようなすべての系列会社に対して提起される裁判所命令による清算手続の場合は、すべての系列会社の（同一の順位または同一の権利を享受している）外部債権者は、特定の系列会社と関連があるにかかわらず、債権者の順位に従って平等に扱われると定めている。その結果、AT1金融商品およびその他のパリ・パス証券の投資家は、Tier-2金融商品およびその他のパリ・パス証券の投資家よりも影響を受けやすく、したがって外部非上位優先債の投資家よりも影響を受けやすく、このため外部上位優先債の投資家よりも影響を受けやすい。破綻処理が行われる場合、フランス通貨金融法典第L.613-55-5条に従い、特定の系列会社との結びつきにかかわらず、上記の階層に従って同順位の債権および債務に対して同一の減価償却率または転換率が適用される。

グループBPCEの組織的な性質と破綻処理当局が現在行っている評価により、司法上の清算手続が開始されるよりも破綻処理措置が講じられる可能性のほうが高い。破綻処理手続は、(i)BPCEおよびすべての系列会社の債務不履行が判明しまたは予見され、(ii)合理的な期間内にかかる破綻を他の手段により防ぐことができる合理的な見込みがなく、(iii)破綻処理の目的を達成するために、破綻処理手続が必要である場合には、BPCEおよびすべての系列会社に対して開始できる。かかる破綻処理の目的とは、(a)重要な機能の継続を保証すること、(b)金融の安定性に対する重大な悪影響を回避すること、(c)例外的な公的金融支援の活用を最小限に留めることで国の財源を保護すること、ならびに(d)顧客の資金および資産、とりわけ預金者の資金および資産を保護することである。金融機関の破綻とは、継続事業体としての適格性認定要件を充足できなくなった場合、支払日が到来した際に負債もしくはその他の債務が支払えない場合、特別な公的金融支援（限定的な例外あり。）が必要である場合、または保有する負債の価値が資産の価値を上回っている場合をいう。

ペイルイン権限に加えて、破綻処理当局は、破綻している金融機関に関して、または一定の状況下においてはそれら所属するグループに関して、その他の破綻処理措置を実施するための広範な権限を付与される。この権限には、当該機関の事業の全部または一部の第三者または継承機関に対する売却、資産の分別、債務商品に関する債務者としての当該機関の交代または代替、債務商品の条件についての修正（満期および/もしくは支払利息の変更ならびに/または支払の一時停止を課すことを含む。）、金融商品の上場廃止および取引に関する許可の停止、経営者の解雇または一時的な管理者（*administrateur spécial*）の任命、および新規の株式または自己のファンドの発行を含む（がこれらに限定されない）。

破綻処理当局による上記の権限の行使は、BPCEが発行した資金調達商品および債務商品の一部または全部の減額または資本への転換をもたらすか、BPCEがかかる商品に関する支払に利用可能な原資の額に重大な影響を与える可能性があり、これによりBPCEの投資家が損失を被る可能性がある。

フランスおよびグループBPCEが事業活動を行う国の税法およびその適用は、グループBPCEの利益に悪影響をもたらす可能性が高い。

大規模で複雑な国際取引を実行する多国籍銀行グループとして、グループBPCE（特にナティクス）は、世界中の多くの諸国において税法を遵守し、適用される税法規を遵守して事業活動を構築する。これらの国々の監督当局による税制の変更は、グループBPCEの利益に重大な影響を与える可能性がある。グループBPCEは、異なる構成企業の相乗効果および営業力から価値を創造するために業務を管理する。グループBPCEはまた、租税効率の観点から顧客に販売される金融商品を構築するよう努めている。グループBPCEのグループ内取引およびグループ企業によって販売される金融商品の構造は、適用される税法規のグループBPCEによる解釈に基づくが、これは一般的に独立した税務専門家の見解および必要な範囲での監督税務当局による判断または特定の解釈に左右される。税務当局が将来かかる解釈に異議を申し立てる可能性がある。その場合は、税務当局がグループBPCE企業の税務上の見解に異議を申し立てる可能性があり、これにより、グループBPCE企業は税額の更正の対象になる可能性があり、その結果グループBPCEの業績に悪影響が及ぶ可能性がある。

[次へ](#)

2.3 リスク管理

リスク管理のガバナンスおよび組織、連結ベースのリスクの管理、ならびに関連する内部統制システムについては、2021年度有価証券報告書第3「事業の状況」2「事業等のリスク」2(2).1「リスク管理システム」および第5「提出会社の状況」3「コーポレート・ガバナンスの状況等」3(1)(4)「内部統制システム」に記載されている。

2.4 リスク管理および適正自己資本

2.4.1 規制の枠組み

規制の枠組みは2021年度有価証券報告書第3「事業の状況」2「事業等のリスク」2(2).2.1「規制の枠組み」に記載されており、以下の項目について更新された。

自己資本比率は、資本と以下の合計額との関係において比率が均等でなければならない。

- ・ 信用および希薄化リスク加重資産
- ・ 市場リスクおよびオペレーショナル・リスクの健全性の監督のための資本要件に12.5を乗じた数値。

2022年において、グループBPCEは、最低普通株式等Tier-1比率をピラー に基づき4.5%、最低Tier-1資本比率を6%、さらに最低総自己資本比率を8%とすることが求められている。

ピラー に基づく最低自己資本比率要件に加えて、グループBPCEは、さらに以下のTier 1自己資本比率要件に従う。

- Tier 1資本保全バッファは、リスク・エクスポージャーの総額の2.5%に設定されている。
- グループBPCEのカウンターシクリカル・バッファは、拡大当行グループが事業を行う各国で制定されたバッファのEAD加重平均と等しい。グループBPCEの最大のカウンターシクリカル・バッファは2.5%である。フランスでは新型コロナウイルス感染症の危機以降、金融安定高等評議会（HCFS）がカウンターシクリカル・バッファを0%に設定している。グループBPCEのエクスポージャーの過半数は、カウンターシクリカル・バッファがゼロに設定されている国にあるため、拡大当行グループは、この割合は0%に非常に近くなると考える。
- グローバルなシステム上重要な銀行のリスト（G-SIB）のバッファは、現在拡大当行グループについては1%に設定されている。
- システミック・リスク・バッファは、同バッファを設定している加盟国におけるすべてのエクスポージャー、および/または同加盟国内のセクターごとのエクスポージャーに適用される。グループBPCEのエクスポージャーのほとんどは、システミック・リスク・バッファが0%に設定されている国にあるため、拡大当行グループは、この割合は0%に非常に近くなると考える。

ピラー 要件

ピラー は、ピラー を補完する健全性の監督プロセスを確立するものであり、以下で構成される。

- ・ 銀行による、ピラー で既にカバーされているものを含むそのすべてのリスクの分析
- ・ 銀行による、これらのリスクの資本要件の見積もり
- ・ 最低要件またはその他の適切な手法を超える資本要件の形を取る可能性がある、健全性のための措置の選択を必要に応じて適応させるための、銀行監督官による銀行のリスク特性の独自の分析と、銀行が行った分析との比較

2022事業年度、ピラー （P2R）に基づくグループBPCEの有効な総資本比率は10%に、2.50%の資本保全バッファおよび1%のG-SIBバッファを加えたものである。

[次へ](#)

2.4.2 適用範囲

規制の適用範囲

グループBPCEは、欧州の監督機関である欧州中央銀行（ECB）に対する規制に基づく連結報告書の提出要件に服している。そのため、第3の柱は連結ベースで作成されている。

規制の連結範囲は、法定連結範囲に基づき定められている。2つの範囲の主な違いは、保険会社の連結方法である（法定の連結方法に関わらず、規制の範囲における持分法が適用される。）。

下記の保険会社は、健全性の連結範囲内で持分法が適用される。

- ・ シュラシュール
- ・ NA（元ナティクシス・アシュアランシズ）
- ・ コンパニー・ウーロペエンヌ・ドゥ・ギャランティー・エ・ドゥ・コション
- ・ プレパール・ヴィー
- ・ プレパール・アイエーアールディー
- ・ オネー・インシュアランス
- ・ オネー・ライフ

以下の保険会社については、法定上の連結範囲および規制上の連結範囲の双方において、持分法が適用される。

- ・ ケス・ギャランティー・イモビリエ・デュ・バティマン
- ・ パルナス・ギャランティー

また、2020年第2四半期以降、ベルサイユの法人が持分法により連結されている。この変更は、当該法人は現在でもIFRSの意味における支配下にあると考えられることから、規制上の範囲にのみ関するものであり、規制に関する文言の詳細な分析に続くものである。比率の報告のために、基準の意味における付随業務を構成しない非金融機関を持分法により会計処理することが後者によって規定されている。この決定は拡大当行グループの機関によって承認され、流動性および支払能力の計算に使用される範囲の調整を可能とする。

会計上の貸借対照表から健全性に基づく貸借対照表への移行

以下の表は、2022年6月30日時点のグループBPCEの会計上の貸借対照表から健全性に基づく貸借対照表への移行を示している。

2021年12月31日現在の会計上の貸借対照表から健全性に基づく貸借対照表への移行については、2021年度有価証券報告書「第3 事業の状況」2「事業等のリスク」2(2).2.2「適用範囲」を参照。

法定の連結範囲および規制上の連結範囲の差は、規制上の連結範囲から除外された子会社に係る再表示（下記の規制上の連結範囲を参照）および当該子会社に関連するグループ内取引の再組込みによるものである。

EU CC2 - 監査済財務書類の貸借対照表に対する規制目的上の資本の調整

2022年 6 月30日現在		
公表された財務書類		参考
の	規制上の連結範囲	
貸借対照表	に基づく	

百万ユーロ	期末	期末	
資産 - 公表された財務書類の貸借対照表に基づく資産の種類別内訳			
現金および中央銀行への預け金	125,390	125,511	
利益を通じて公正価値で測定する金融資産	201,035	201,139	
・ / 負債性金融商品	30,209	30,180	
・ / 持分金融商品	36,178	36,178	
・ / 貸付金（レポ取引を除く）	7,707	7,707	
・ / レポ取引	63,145	63,155	
・ / 取引デリバティブ	50,903	51,027	
・ / 保証金支払額	12,893	12,893	
ヘッジ目的デリバティブ	8,699	8,699	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	46,997	47,221	
償却原価で測定される証券	26,760	26,409	
償却原価で測定される銀行に対する貸付金および債権	97,532	96,959	
償却原価で測定される顧客に対する貸付金および債権	814,593	815,238	
金利リスクのヘッジ対象ポートフォリオの再評価差額金	(2,395)	(2,395)	
保険事業投資	127,280	644	
当期税金資産	827	881	
繰延税金資産	3,904	3,693	1
未収収益およびその他の資産	15,442	15,040	
売却目的で保有する非流動資産	1,436	1,436	
関連会社に対する投資	2,213		
純参加利益	1,482	4,501	
投資不動産	766	766	
有形固定資産	6,229	6,210	
無形資産	1,062	892	2
のれん	4,604	4,554	2
資産合計	1,483,856	1,357,399	
負債 - 公表された財務書類の貸借対照表に基づく負債の種類別内訳			
中央銀行	11	11	
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	183,848	179,345	3
・ / 空売りされる証券	21,891	21,891	
・ / 売買目的で発行されたその他の負債	76,520	76,520	
・ / 取引デリバティブ	46,880	47,012	
・ / 保証金受領額	12,368	12,461	
・ / 純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融負債	26,189	21,461	
ヘッジ目的デリバティブ	13,923	13,923	

負債証券	219,803	219,326	
銀行および類似機関に対する債務	136,073	132,041	
顧客に対する債務	678,589	682,119	
金利リスクのヘッジ対象ポートフォリオの再評価差額金	347	347	
当期税金負債	1,378	1,407	
繰延税金負債	1,442	1,344	1
未払費用およびその他の負債	20,894	20,506	
売却目的で保有する非流動資産に関連する負債	1,438	1,438	
保険契約に関連する負債	120,530		
引当金	4,732	4,679	
劣後債務	20,377	20,172	3
負債合計	1,403,386	1,276,658	
持分			
親会社の持分所有者に帰属する持分	79,996	79,992	4
株式資本および資本剰余金	28,458	28,458	
連結準備金	48,368	48,362	
その他の包括利益において直接認識された損益	1,056	1,057	
当期純利益	2,114	2,114	
非支配持分	475	749	5
株主持分合計	80,471	80,740	

2.4.3 規制目的上の自己資本の構成

規制目的上の自己資本

規制目的上の自己資本は、EU規制2019/876号（CRR2）により修正された、資本に関する2013年6月26日付の欧州議会規則第575/2013号（CRR）に従って決定される。

これは、普通株式等Tier-1、その他Tier-1資本およびTier-2資本の3つのカテゴリーに分類される。これらのカテゴリーから控除が行われる。資本の構成要素別の詳細については、2021年度有価証券報告書第3「事業の状況」2「事業等のリスク」2(2).2.3「規制目的上の自己資本の構成」に構成要素ごとの内訳が記載されている。

これらのカテゴリーは、健全性および安定性の度合いの低減、劣後の期間および度合いにより分類される。

段階的实施による規制目的上の自己資本

	2022年6月30日 (パーゼルの 段階的实施による ⁽¹⁾)	2021年12月31日 (パーゼルの 段階的实施による ⁽¹⁾)
百万ユーロ		
株式資本および資本剰余金	28,458	28,240
連結準備金	48,363	45,119
当期純利益	2,114	4,004
その他の包括利益に直接認識される利得および損失	1,057	1,518
親会社の持分所有者に帰属する連結持分	79,992	78,881
その他の包括利益に分類された永久超劣後債	-	-

その他の包括利益に分類された永久超劣後債を除く、親会社の持分所有者に帰属する連結持分	79,992	78,881
非支配持分	184	193
・ / 健全性フィルター	-	-
控除	(6,007)	(4,825)
・ / のれん ⁽²⁾	(4,306)	(4,176)
・ / 無形資産 ⁽²⁾	(737)	(649)
・ / 取消不能の支払コミットメント	(964)	-
健全性に基づく再表示	(5,612)	(4,485)
・ / 予想損失に対する信用リスク調整不足分	(190)	(203)
・ / 健全性評価	(844)	(613)
・ / 不履行のエクスポージャーに対する補填不足分 - Pillar II	(936)	(613)
普通株式等Tier-1 ⁽³⁾	68,557	69,764
その他Tier-1資本	-	-
Tier-1資本	68,557	69,764
Tier-2資本	13,765	12,951
規制目的上の自己資本合計	82,322	82,715

(1) 段階的実施措置を考慮して再表示している。

(2) 固定資産および売却目的保有として分類される売却目的で保有される事業体を含む。

(3) 普通株式等Tier-1は、2022年6月30日および2021年度において、それぞれ28,383百万ユーロおよび27,924百万ユーロの協同組合株式（引当金考慮後）が含まれた。

実施規則第1423/2013号により要求される、カテゴリー別の規制目的上の自己資本の詳細な内訳は、以下のサイト上に公表されている。

<https://groupebpce.com/en/investors/results-and-publications/pillar-iii>。

実施規則第1423/2013号により要求される、その他Tier-1資本およびTier-2資本として認識される負債性金融商品、TLACの対象となるその他の金融商品の詳細ならびにそれらの特徴については、以下のサイト上に公表されている。

<https://groupebpce.com/en/investors/results-and-publications/pillar-iii>。

普通株式等Tier-1 (CET1)

CET1資本の変動

百万ユーロ	CET1資本
2021年12月31日	69,764
協同組合株式の発行	23
予定配当支払額控除後利益	1,600
その他の項目 ⁽¹⁾	(2,831)
2022年6月30日	68,557

(1) うち、控除されていないその他の収益の項目で直接認識された損益の変動は1,355百万ユーロ、取消不能の支払いコミットメントの控除は964百万ユーロ。

非支配持分（少数株主持分）の内訳

百万ユーロ	非支配持分
-------	-------

2022年6月30日時点の帳簿価額（規制上の範囲）	749
非支配持分に分類された永久超劣後債	-
不適格非支配持分	(502)
予定配当支払額	-
適格非支配持分の上限	(63)
非支配持分（その他の項目を除く）	184
その他の項目	-
2022年6月30日時点の健全性価額	184

規制目的上のその他Tier-1（AT1）資本

その他Tier-1（AT1）資本の変動

百万ユーロ	AT1資本
2021年12月31日	-
償還	-
発行	-
外国為替の影響	-
その他調整	-
2022年6月30日	-

規制目的上のTier-2資本

Tier-2資本の変動

百万ユーロ	Tier-2資本
2021年12月31日	12,951
劣後債の償還	(750)
健全性の観点からのヘアカット	(1,258)
新たな劣後債の発行	2,219
段階的控除および調整	36
外国為替の影響	566
2022年6月30日	13,765

[次へ](#)

2.4.4 規制目的上の自己資本要件およびリスク加重資産

リスク概要 - 加重資産

	リスク加重資産		自己資本要件総額
	2022年 6月30日	2021年 12月31日	2022年 6月30日
百万ユーロ			
信用リスク（CCRを除く）	383,389	368,035	30,671
・ / 標準的手法（SA）	154,459	149,609	12,357
・ / 簡易IRB（F-IRB）手法	68,355	62,865	5,468
・ / 参照手法	58	40	5
・ / 簡易リスク加重手法に基づく手法	34,183	36,372	2,735
・ / 先進的IRB（A-IRB）手法	120,801	111,765	9,664
カウンターパーティー信用リスク（CCR）	14,904	14,399	1,192
・ / 標準的手法	3,328	3,468	266
・ / 内部モデル手法（IMM）	3,264	4,357	261
・ / 時価評価	-	-	-
・ / CCPに係るエクスポージャー額	300	328	24
・ / 信用評価調整（CVA）	3,086	2,536	247
・ / その他のCCR	4,925	3,711	394
決済リスク	23	11	2
銀行勘定の証券化エクスポージャー（資本化後）	4,316	4,100	345
・ / SEC-IRBA手法	308	387	25
・ / SEC-ERBA（IAAを含む）	2,648	1,781	212
・ / SEC=SA手法	1,101	1,596	88
・ / 1,250%控除	258	336	21
市場リスク	16,842	15,142	1,347
・ / 標準的手法（SA）	8,481	9,571	678
・ / 内部モデル手法（IM）	8,361	5,571	669
大規模なエクスポージャー	-	-	-
オペレーショナル・リスク	39,741	39,741	3,179
・ / 基礎的指標手法	-	-	-
・ / 標準的手法	39,741	39,741	3,179
・ / 先進的計測手法	-	-	-
控除基準未満の金額（250%のリスク加重適用前）	4,638	5,258	371
合計	459,214	441,428	36,737

事業ライン別のリスク加重資産

百万ユーロ	バーゼル の段階的实施による				
	信用リスク (1)	CVA	市場リスク	オペレーショ ナル・リスク	合計

リテール・ バンキング	2021年12月31日	282,824	56	1,563	25,377	309,821
	2022年 6月30日	296,618	91	1,500	25,377	323,587
グローバル 財務サービ ス(2)	2021年12月31日	62,187	2,248	10,465	10,788	85,688
	2022年 6月30日	70,020	2,730	12,355	10,787	95,893
その他	2021年12月31日	38,998	231	3,114	3,576	45,918
	2022年 6月30日	32,907	265	2,986	3,577	39,734
リスク加重 資産合計	2021年12月31日	384,009	2,536	15,142	39,741	441,428
	2022年 6月30日	399,545	3,086	16,842	39,741	459,214

(1) 決済 / 受渡リスクおよびその他のリスク・エクスポージャーの額を含む

(2) アセット・ウェルス・マネジメント部門とコーポレート・投資銀行業務部門を合わせたもの

2.4.5 適正自己資本の管理

規制目的上の自己資本および自己資本比率

規制目的上の自己資本およびパーゼルの段階的实施による自己資本比率

	2022年 6月30日 (パーゼルの 段階的实施による)	2021年12月31日 (パーゼルの 段階的实施による)
百万ユーロ		
普通株式等Tier-1 (CET1)	68,557	69,764
その他Tier-1 (AT1) 資本	-	-
Tier-1資本 (T1) 合計	68,557	69,764
Tier-2 (T2) 資本	13,765	12,951
規制目的上の自己資本合計	82,322	82,715
信用リスク・エクスポージャー	399,522	383,998
決済 / 受渡リスク・エクスポージャー	23	11
CVAリスク・エクスポージャー	3,086	2,536
市場リスク・エクスポージャー	16,842	15,142
オペレーショナル・リスク・エクスポージャー	39,741	39,741
リスク・エクスポージャー合計	459,214	441,428
自己資本比率		
普通株式等Tier-1比率	14.9%	15.8%
Tier-1比率	14.9%	15.8%
自己資本比率合計	17.9%	18.7%

2022年度上半期におけるグループBPCEの適正自己資本の変動

普通株式等Tier-1比率は、2021年12月31日時点の15.8%に対し、2022年 6月30日時点で14.9%であった。

2022年度上半期中に普通株式等Tier-1比率が変動したのは、主に以下に起因する可能性がある。

- ・ 分配金控除後利益剰余金 (36ベース・ポイント増)
- ・ 協同組合株式による資金の純流入 (10ベース・ポイント増)

- ・ ユーロ安の影響を受けた為替相場外国為替調整（9 ベーシス・ポイント増）
- ・ 不利な金利環境に関連した社会保障負債を除くOCIの変化（46ベーシス・ポイント減）
- ・ 2022年1月1日以降の取消不能支払約定の追加控除（19ベーシス・ポイント減）
- ・ Pillar I およびPillar IIの健全性NPEバックストップ（8 ベーシス・ポイント減）
- ・ のれんを含む無形資産の変動（5 ベーシス・ポイント減）
- ・ 非支配持分の取引（4 ベーシス・ポイント減）
- ・ 活動に関連するリスク加重資産が増加したこと（64ベーシス・ポイント減）

2022年6月30日時点でTier-1比率および自己資本比率合計はそれぞれ14.9%および17.9%に達した。2021年12月31日時点におけるこれらの比率はそれぞれ15.8%および18.7%であった。これらの比率は、欧州中央銀行（ECB）が2021年の監督当局による審査・評価プロセス（SREP）において定めた規制要件をはるかに上回っている。

法定バランスシートからレバレッジ比率エクスポージャーへの移行

自己資本規制（いわゆるCRR2）の発効により、レバレッジ比率は2021年6月28日から拘束力のある要件となる。同比率を常に満たすための最低水準は3%である。

同規制は、中央銀行の貸付残高と中央銀行のエクスポージャーの総額について、フランス預金供託公庫（Caisse des Dépôts et Consignation）に移動された規制対象預金に関するエクスポージャーの計算において、一定の免除を一定期間（2021年6月18日付ECB決定2021/27に基づく）認めている。

2022年3月31日まで適用された当該免除措置により、新型コロナウイルス感染症による危機に端を発した中央銀行の資産増加の影響を回避することができる。この調整後の水準の算定基準日は2019年12月31日に設定された。2021年12月31日現在、拡大当行グループの調整後の水準は3.23%である。

レバレッジ比率は、リスク要因に左右されにくいため、既にバランスシートの規模を制限している支払い能力・流動性の管理システムを補完する指標と考えられている。レバレッジ比率は、グループBPCEの支払能力軌道と同時に予測・管理される。過度のレバレッジのリスクは、規制レバレッジ比率の予測を介して内部ストレステストでも測定される。

自己資本規制（いわゆるCRR2）に従い算定されたグループBPCEのレバレッジ比率は、段階的導入されたTier-1資本に基づき、2022年6月30日現在5.1%であった。

法定バランスシートからレバレッジ比率エクスポージャーへの移行

百万ユーロ	2022年 6月30日	2021年 12月31日
財務諸表において開示された資産合計	1,483,856	1,516,021
規制上の連結の範囲外において会計の目的上連結される法人に関する調整	(126,457)	(130,526)
（リスク移転の認識に関する業務上の要件を満たす証券化されたエクスポージャーに関する調整）	-	-
（中央銀行に対するエクスポージャーの一時的な免除に関する調整（もしあれば））	-	(172,768)

適用される会計の枠組みに従い貸借対照表上において認識されるが、CRR第429a条(i)項1号に基づくレバレッジ比率総エクスポージャーの手法から除外される受託資産に関する調整	-	-
取引日会計の対象となる金融資産の通常の方法による売買に関する調整	-	-
適格なキャッシュプーリング取引に関する調整	-	-
デリバティブ金融商品に関する調整	(19,752)	(17,374)
有価証券資金調達取引に関する調整 (SFT)	6,753	7,766
オフ・バランスシートの項目に関する調整 (即ち、オフ・バランスシートのエクスポージャーの同等のクレジットへの転換)	100,821	92,026
(評価の健全性を担保するための調整ならびにTier - 1資本を減少させる特別および一般的な引当てに関する調整)	-	-
(CRR第429a条 (c)項1号に基づくレバレッジ比率総エクスポージャーの手法から除外されるエクスポージャーに関する調整)	-	-
(CRR第429a条 (j)項1号に基づくレバレッジ比率総エクスポージャーの手法から除外されるエクスポージャーに関する調整)	(82,697)	(76,596)
その他の調整	(7,306)	(5,693)
レバレッジ比率エクスポージャー合計	1,355,218	1,212,857

金融コングロマリットの監督

銀行および保険業務を執り行う金融機関として、グループBPCEは金融コングロマリット比率を遵守することと求められる。この比率は、銀行業務および保険業務に関する規制目的上の自己資本要件の合計に対する金融コングロマリットの総資本の比較により決定される。

金融コングロマリット比率は、金融機関の健全な資本について、ソルベンシー 2 規則に基づき、銀行業務 (CRR準拠) および保険業務に対する規制目的上の自己資本要件の合計を十分カバーしていることの指標である。

余剰資本の計算は、法令上の範囲に基づく。持分手法の価額を加重することで銀行業務に係る自己資本比率に関して決定される、保険会社の資本要件は、支払余力に基づく資本要件に置き換えられる。銀行業務の範囲内における資本要件は、リスク加重の資産に第 2 の柱に基づき適用される比率 (2021年12月31日現在の 14.26% に対して2022年 6 月30日現在は14.77%) を乗じて決定される。

2022年 6 月30日現在、グループBPCEの余剰資本は、15.7十億ユーロであった。

付属 金融コングロマリット

金融コングロマリット比率



修正再表示の適用

1	2	3
健全性上の範囲から法定の範囲への移行 ⁽²⁾	CRR/CRD IVに基づき計算された保険会社の自己資本要件の取消	ソルベンシー2に基づき計算された支払与力の算出

結果

- 総資産の修正再表示は4.3十億ユーロ
- 総CR再表示は3.1十億ユーロ

(1) CRとは自己資本要件を指す。すなわちCRR/CRD IVによればリスク加重資産の14.77%である。

(2) 推定値・経過措置を考慮に入れ、EU規則575/2013の26.2条の規定に従う。

(3) 2つの範囲の主な違いは、保険会社を連結する方法にある。保険会社には法定の連結方法にかかわらず、健全性の範囲における持分法が適用される。



MREL - TLAC

自己資本比率のほか、デフォルト時の拡大当行グループのバйлイン能力を検証するための比率が、自己資本および適格債務の最低基準（MREL）ならびに総損失吸収能力により導入されている。この2つ目の比率は、TLACと呼ばれ、金融安定理事会の用語によれば、欧州ではBRRD指令およびCRR規制において劣後MRELと定義されている。グループBPCEは、これらの指標の内部モニタリングを確立している。

1年超の無担保シニア債および拡大当行グループの自己資金が、MRELの分子となっている。現在の拡大当行グループのMREL要件は2022年2月に受諾された。

更新後の全体的なMREL要件は、拡大当行グループのリスク加重資産の25%に設定された。拡大当行グループ全体のMREL比率は、2021年12月31日の31.1%に対し、2022年6月30日には30.4%となった。

劣後MRELについては、BPCEが優先負債引当金の使用を当面の間放棄しているため、分子にはシニア非優先負債を通じた劣後債務のみが含まれる。

TLAC比率は、劣後MRELと同じ目的を果たし、G-SIBにのみ適用される。CRR2は、BRRD2と同時に公表され、これにより、TLACはG-SIBに適用される最低劣後MREL要件として、実定法に記載された。上記のとおり、拡大当行グループは、自身のTLAC目標を、規制上の要件を上回る2022年のRWAの21.5%（即ち18%に3.5%のソルベンシー・バッファを加えたもの）に設定している。

TLAC（総損失吸収能力）は、2022年6月末時点で110.5十億ユーロであった。劣後MREL比率は、2021年12月31日の24.8%に対し、2022年6月30日は24.1%だった。

[次へ](#)

2.5 信用リスク

信用リスク管理の体制については、2021年度有価証券報告書第3「事業の状況」2「事業等のリスク」2(2).3.1「信用リスク管理」に記載されている。

信用リスク部は、健康危機の間に導入されたシステムを利用して、ロシア・ウクライナ紛争に関連した制裁の対象国に対する直接的・間接的なエクスポージャーを検証し、最も影響を受けた顧客を監視し、必要に応じて引き当てを行った。拡大当行グループのリスク部はまた、ポートフォリオの監視を強化し、あらゆる困難を予測するために、危機の影響を最も受けたセクターと顧客を特定した。グループBPCEは、困難に直面している企業を支援するための行政システム（レジレンスSGL）を展開している。

レバレッジ取引

グループBPCEは、健全性への期待を踏まえ、レバレッジ取引管理の枠組みを強化する計画を開始した。これらの取引は、グループのリスク選好度に対する管理と整合性を確保するために、専用の信用方針とエクスポージャーの綿密な監視の対象となる。

ポートフォリオの監視

グループBPCEは、特に健康危機の際に開始された以下の措置に依拠することにより、信用リスクのモニタリングを強化する計画を継続した。

- ・ 当行の顧客の困難さを反映する可能性のある事象を一連の指標を通じて把握し、リスクのレベルを見極め、困難な事態の処理を予測するためにレビュー対象とする顧客の優先順位を決定することを目的とした、統合リスク指標（SRI）
- ・ モラトリアムの終了、SGLおよびレバレッジ比率の高い顧客の変更の後、延滞の回復を監視するための特定のダッシュボード
- ・ 業種別に顧客の直面する困難の度合いの変化を特定するセクター・ウォッチ
- ・ 支払遅延の検出と認定、および「支払可能性が低い」状況の検出（当行の帳簿上において顧客を債務不履行とする）の強化

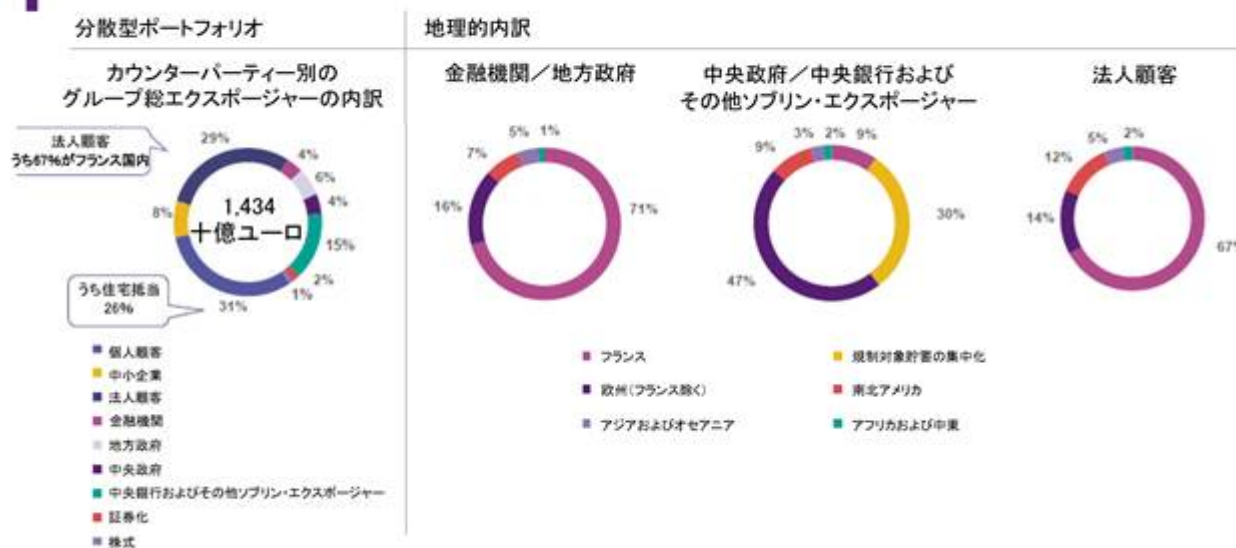
2.5.1 量的開示

信用リスクに対するエクスポージャー

エクスポージャー・クラス（その他の資産を除く。）別のポートフォリオ内訳

付属

2022年6月30日時点の総エクスポージャーの内訳⁽¹⁾



(1) 推定

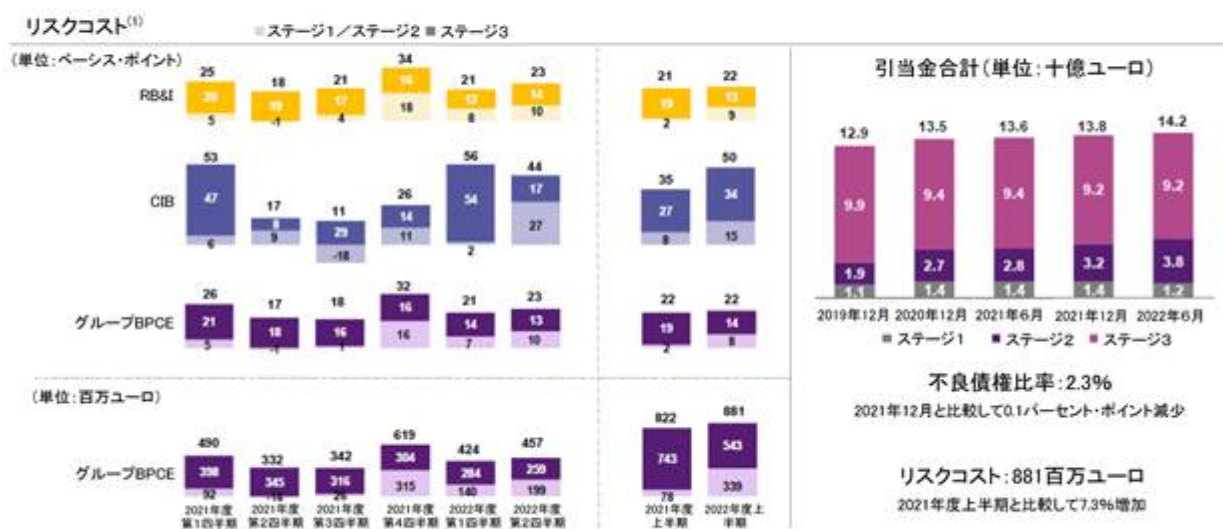
[次へ](#)

引当金および減損

2022年度第2四半期および2022年度上半期の結果—リスクコスト／資産内容

2022年度上半期のリスクコストは、前年比7.3%増の881百万ユーロとなった。

慎重な引当方針により、1年間でステージ1／ステージ2の引当金を0.8十億ユーロ追加計上



(1) 期首現在の顧客貸付金残高総額に対するベーシス・ポイント(年換算値)またはユーロ単位でのリスクコスト

不良債権のヘッジ

単位：百万ユーロ	2022年 6 月30日	2021年12月31日
顧客および信用機関に対する貸付金総残高	926.5	889.6
うちステージ1 / ステージ2 残高	904.8	867.9
うちステージ3 残高	21.7	21.6
不良債権 / 総貸付金残高	2.3%	2.4%
認識されたステージ1 / ステージ2 減損損失	5.0	4.6
認識されたステージ3 減損損失	9.3	9.2
認識された減損損失 / 不良債権	42.9%	42.7%
カバレッジ比率（減損された残高に関連する保証を含む。）	69.3%	69.8%

不良債権および条件緩和のエクスポージャー

→ EU CQ1 - 条件緩和のエクスポージャーの信用の質

2022年6月30日								
条件緩和措置に伴うエクスポージャーの 帳簿価額 / 名目価額総額					累積減損、信用リスクによる公 正価値のマイナス累計変動額、 および引当金		条件緩和のエクスポージャー に関して供与を受けている担 保および財務保証	
条件緩和正常 債権	条件緩和不良債権			条件緩和正常 債権のエク スポージャー	条件緩和不良債 権のエクスポ ージャー			うち条件緩和 措置に伴う不 良債権のエク スポージャー に関して供与 を受けている 担保および財 務保証
	うちデフォ ルト		うち減損					
貸付金および融資	4,289	7,541	7,541	7,537	(150)	(2,139)	6,850	3,856
中央銀行		4	4	4		(4)		
一般政府	14	16	16	16		(11)	1	1
その他の金融会社	2	71	71	71	(1)	(46)	8	8
非金融会社	2,485	4,124	4,124	4,120	(82)	(1,231)	3,495	1,834
世帯	1,788	3,326	3,326	3,326	(67)	(847)	3,346	2,013
負債証券		18	18	18		(2)		
供与された貸付金コミッ トメント	436	30	30	30	(23)	(2)	163	20
合計	4,725	7,589	7,589	7,585	(173)	(2,143)	7,013	3,877

[次へ](#)

2021年12月31日

		条件緩和措置に伴うエクスポージャーの		条件緩和のエクスポージャーに関して供与を受けている担保および金融		条件緩和のエクスポージャーに関して供与を受けている担保および金融		条件緩和のエクスポージャーに関して供与を受けている担保および金融	
帳簿価額 / 名目価額総額		金		金		保証		保証	
		条件緩和不良債権							
百万ユーロ		条件緩和 正常債権	うちデフォ ルト	うち減損	条件緩和正 常債権のエ クスポー ジャー	条件緩和不 良債権のエ クスポー ジャー	うち条件緩 和措置に伴 う不良債権 のエクス ポージャー に関して供 与を受けて いる担保お よび金融保 証	うち条件緩 和措置に伴 う不良債権 のエクス ポージャー に関して供 与を受けて いる担保お よび金融保 証	うち条件緩 和措置に伴 う不良債権 のエクス ポージャー に関して供 与を受けて いる担保お よび金融保 証
貸付金および債権		7,720	8,475	8,475	8,469	(248)	(2,164)	10,730	4,865
中央銀行			4	4	4		(4)		
一般政府		7	18	18	17		(7)	3	2
その他の金融会社		6	96	96	96		(56)	32	31
非金融会社		5,568	4,519	4,519	4,514	(159)	(1,215)	6,379	2,200
世帯		2,139	3,838	3,838	3,838	(88)	(882)	4,316	2,632
負債証券			18	18	18				
供与を受けている ローン・コミットメ ント		156	245	245	245	(2)	(42)	124	17
合計		7,877	8,738	8,738	8,732	(250)	(2,206)	10,854	4,883

[次へ](#)

EU CR1 - 正常債権および不良債権のエクスポージャーならびに関連する引当金

	2022年6月30日											
	帳簿価額 / 名目価額総額					累積減損、信用リスクによる公正価値のマイナス累計変動額、および引当金					供与を受けている担保および金融保証	
	正常債権のエクスポージャー		不良債権のエクスポージャー			正常債権のエクスポージャー - 累計減損および引当金		不良債権のエクスポージャー - 累計減損、信用リスクによる公正価値のマイナス累計調整額、および引当金			うち正常債権のエクスポージャー	うち不良債権のエクスポージャー
	うちステージ1	うちステージ 2(1)	うちステージ2	うちステージ3(1)		うちステージ1	うちステージ2	うちステージ2	うちステージ3			
百万ユーロ												
中央銀行の現金残高およびその他の要求支払金	131,427	131,311	94	223	223						19	
貸付金および融資	898,460	771,255	124,371	21,704	20,536	(5,011)	(1,235)	(3,774)	(9,294) ¹	(9,049)	525,859	9,232
中央銀行	1,646	1,636	10	19	15				(19) ¹	(15)		
一般政府	138,630	130,792	6,575	155	137	(32)	(4)	(28)	(57) ¹	(57)	2,451	47
銀行	4,009	3,498	511	19	14	(15)	(7)	(8)	(11) ¹	(6)	672	1
その他の金融会社	21,711	19,822	1,880	130	112	(39)	(23)	(16)	(91) ¹	(74)	3,735	9
非金融会社	311,004	249,726	59,721	13,507	12,420	(3,269)	(842)	(2,425)	(6,199) ¹	(5,996)	162,559	4,970
うち中小企業	144,503	114,601	29,791	6,548	6,198	(1,955)	(411)	(1,544)	(2,868) ¹	(2,836)	96,017	3,242
世帯	421,460	365,781	55,674	7,874	7,839	(1,656)	(359)	(1,298)	(2,917) ¹	(2,903)	356,442	4,205
負債証券	76,403	68,931	746	185	122	(29)	(14)	(15)	(119) ¹	(107)	1,653	
中央銀行	349	349										
一般政府	48,181	46,785	231			(4)	(1)	(2)			837	
銀行	7,991	7,807	40								59	
その他の金融会社	10,597	6,397	293	96	89	(7)	(2)	(5)	(85) ¹	(79)	254	
非金融企業	9,286	7,593	183	89	33	(18)	(10)	(8)	(34) ¹	(27)	504	
オフバランスシートのエクスポージャー	242,338	204,634	18,656	1,422	1,413	(469)	(207)	(237)	(301) ¹	(298)	66,656	275
中央銀行	1,078	266										

一般政府	13,094	7,902	616			(1)					596	
銀行	11,688	5,297	449	19	19	(8)	(4)	(5)			900	
その他の金融会社	26,395	24,162	1,368	34	34	(46)	(5)	(41)			13,057	
非金融企業	139,229	117,865	14,533	1,308	1,299	(352)	(164)	(163)	(297)	(294)	33,443	255
世帯	50,852	49,142	1,690	61	61	(62)	(34)	(28)	(5)	(5)	18,660	19
合計	1,348,628	1,176,131	143,867	23,533	22,294	(5,509)	(1,456)	(4,026)	(9,714)	(9,454)	594,188	9,507

(1) 組成または取得により減損した資産を除く。

2021年12月31日

帳簿価額 / 名目価格総額						累積減損、信用リスクによる公正価値のマイナス累計変動額、 および引当金						供与を受けている担保 および財務保証	
正常債権のエクスポージャー				不良債権のエクスポージャー		正常債権のエクスポージャー -累積減損および引当金			不良債権のエクスポージャー -累積減損、信用リスクによる公正価値のマイナス累計調整額、および引当金			うち正常債権の エクスポージャー	うち不良債権の エクスポージャー
うち		うち		うち		うち		金		うち			
ステージ1	ステージ2 ⁽¹⁾	ステージ2	ステージ3 ⁽¹⁾	ステージ1	ステージ2	ステージ1	ステージ2	ステージ2	ステージ3	ステージ2	ステージ3		
百万ユーロ													
中央銀行の現金残高およびその他の要求 払預金	190,962	190,826	117									39	
貸付金および融資	863,552	781,730	78,742	21,669	20,552	(4,651)	(1,431)	(3,218)	(9,236)	(9,053)	513,861	10,221	
中央銀行	11	11	19	19					(19)	(19)			
一般政府	132,409	126,289	4,629	133	116	(32)	(5)	(27)	(53)	(53)	2,512	27	
銀行	6,846	6,670	176	10	6	(21)	(14)	(7)	(10)	(6)	62		
その他の金融会社	19,532	17,765	1,606	169	151	(29)	(16)	(13)	(94)	(76)	5,396	34	
非金融会社	294,498	240,032	53,043	13,104	12,035	(3,259)	(997)	(2,260)	(6,055)	(5,895)	156,223	5,211	
うち中小企業	141,247	115,086	26,056	6,249	5,914	(1,968)	(529)	(1,438)	(2,780)	(2,749)	91,997	3,134	
世帯	410,255	390,975	19,276	8,234	8,225	(1,310)	(399)	(911)	(3,005)	(3,004)	349,667	4,949	
負債証券	76,286	68,860	657	252	123	(25)	(15)	(9)	(180)	(101)	1,417		
中央銀行	687	687											
一般政府	48,267	46,861	215			(7)	(5)	(3)			485		
銀行	7,030	6,878									67		
その他の金融会社	10,594	6,199	344	95	89	(8)	(4)	(5)	(86)	(79)	234		
非金融会社	9,707	8,234	98	157	34	(9)	(6)	(2)	(95)	(22)	630		
オフ・バランスシートのエクスポー ジャー	214,044	188,808	16,073	1,829	1,539	(515)	(236)	(279)	(346)	(336)	58,031	347	
中央銀行	79	79											
一般政府	9,726	8,665	466	1	1	(1)					785		

銀行	7,856	4,884	129	19	19	(11)	(10)	(1)			136	
その他の金融会社	24,602	21,563	1,709	2	2	(73)	(5)	(68)	(1)	(1)	11,827	
非金融会社	125,848	108,362	13,111	1,738	1,449	(381)	(190)	(191)	(333)	(324)	29,414	327
世帯	45,932	45,255	657	68	68	(50)	(31)	(19)	(11)	(11)	15,869	20
合計	1,344,844	1,230,224	95,588	23,750	22,214	(5,190)	(1,682)	(3,506)	(9,762)	(9,491)	573,348	10,569

(1) 組成または取得により減損した資産を除く。

期日経過資産

EU CQ3 - 期日経過日数別の正常債権および不良債権のエクスポージャーの信用の質

百万ユーロ	2022年6月30日											
	帳簿価額 / 名目価額総額											
	正常債権のエクスポージャー					不良債権のエクスポージャー						
	期日が経過し ていないまた は30日以下の 期日が経過し ている		30日超90日以 下の期日が経 過している	期日が経過し ておらず支払 われる可能性 が低いまたは 90日以下の期 日が経過して いる		90日超180日以 下の期日が経 過している	180日超 1年以 下期日が経過 している	1 年超 2 年以下期日 が経過してい る	2 年超 5 年以下期日 が経過し ている	5 年超 7 年以下期日 が経過してい る	7 年超期日 が経過して いる	うちデフォ ルト
中央銀行の現金残高およびその他の要求払預金	131,427	131,427		223	223							223
貸付金および融資	898,460	896,606	1,855	21,704	17,657	903	929	811	866	192	345	21,700
中央銀行	1,646	1,646		19	1				4		14	19
一般政府	138,630	138,580	50	155	104	1	2	1	20		28	155
銀行	4,009	3,990	19	19	13				5			19
その他の金融会社	21,711	21,693	17	130	97		2	0	1		30	130
非金融会社	311,004	310,198	806	13,507	11,231	485	568	443	471	113	196	13,504
うち中小企業	144,503	144,173	330	6,548	5,662	230	152	212	138	44	110	6,546
世帯	421,460	420,498	962	7,874	6,211	417	358	367	364	79	77	7,873
負債証券	76,403	76,403		185	126				59			182
中央銀行	349	349										
一般政府	48,181	48,181										
銀行	7,991	7,991										
その他の金融会社	10,597	10,597		96	37				59			96
非金融会社	9,286	9,286		89	89							86
オフバランス・シートのエクスポージャー	242,338			1,422								1,420

中央銀行	1,078											
一般政府	13,094											
銀行	11,688			19								19
その他の金融会社	26,395			34								34
非金融会社	139,229			1,308								1,306
世帯	50,852			61								61
合計	1,348,628	1,104,435	1,855	23,533	18,006	903	929	811	925	192	345	23,525

2021年12月31日

帳簿価額 / 名目価額総額

	正常債権のエクスポージャー			不良債権のエクスポージャー								
	期日が経過して いないまたは30日以下の 期日が経過し ている	30日超90日以 下の期日が経 過している		期日が経過して おらず支払われ る可能性が低い または90日以下 の期日が経過し ている	90日超180日以 下の期日が経 過している	180日超 1 年以 下期日が経過 している	1 年超 2 年以下期日 が経過してい る	2 年超 5 年以下期日 が経過してい る	5 年超 7 年以下期日 が経過してい る	7 年超期日が 経過している	うちデフォルト	
百万ユーロ												
中央銀行の現金残高およびその他の要求払預金	190,962	190,962										
貸付金および融資	863,552	861,811	1,740	21,669	17,256	1,053	1,079	859	885	191	346	21,625
中央銀行	11	11		19	1			0	4		13	19
一般政府	132,409	132,323	85	133	74	6	3	2	20		27	133
銀行	6,846	6,845	1	10	5				5			10
その他の金融会社	19,532	19,530	2	169	105	2		27	5		30	151
非金融会社	294,498	293,504	994	13,104	10,767	564	657	423	406	95	191	13,082
うち中小企業	141,247	140,836	411	6,249	5,397	222	195	163	126	38	109	6,235
世帯	410,255	409,598	657	8,234	6,304	481	418	406	445	96	84	8,231
負債証券	76,286	76,286		252	193				59			247
中央銀行	687	687										
一般政府	48,267	48,267										
銀行	7,030	7,030										
その他の金融会社	10,594	10,594		95	37				59			95
非金融会社	9,707	9,707		157	157							152
オフバランス・シートのエクスポージャー	214,044		1,829									1,823
中央銀行	79											
一般政府	9,726		1									1

銀行	7,856		19									19
その他の金融会社	24,602		2									2
非金融会社	125,848		1,738									1,732
世帯	45,932		68									68
合計	1,344,844	1,129,059	1,740	23,750	17,450	1,053	1,079	859	944	191	346	23,695

[次へ](#)

信用の質

EU CQ4 - 地域別の不良エクスポージャーの質

百万ユーロ	2022年6月30日							
	帳簿価額総額 / 額面金額							
	うち不良エクスポージャー						オフバランスシ	不良エクスポ
							ト・コミットメン	ジャーの信用リ
							トおよび供与して	スクによるマイ
うち減損対象						いる金融保証に対	ナスの公正価値	
うちデフォルト						累積減損	する引当金	変動累計額
オンバランスシート・エク								
スポージャー	996,752	21,889	21,882	987,486	(14,452)		(1)	
フランス	869,415	18,532	18,529	863,472	(12,738)			
米国	29,188	202	202	28,095	(115)			
イタリア	8,829	73	73	8,765	(88)			
ルクセンブルク	9,997	541	541	9,386	(152)			
スペイン	5,995	92	92	5,959	(91)		(1)	
その他の国	73,328	2,448	2,445	71,808	(1,267)			
オフバランスシート・エク								
スポージャー	243,760	1,422	1,420			(770)		
フランス	166,905	1,025	1,025			(671)		
米国	31,371	247	247			(27)		
ルクセンブルク	3,355	0	0			(10)		
スペイン	3,811					(2)		
スイス	3,849	1	1			(2)		
その他の国	34,469	149	146			(58)		
合計	1,240,511	23,311	23,302	987,486	(14,452)	(770)	(1)	

百万ユーロ	2021年12月31日						
	帳簿価額総額 / 額面金額				累積減損	オフバランスシート・コミットメントおよび供与している金融保証に対する引当金	不良エクスポージャーの信用リスクによるマイナスの公正価値変動累計額
	うち不良エクスポージャー		うち減損対象				
		うちデフォルト					
オンバランスシートのエクス							
ボージャー	961,759	21,922	21,872	952,098	(14,090)		(1)
フランス	840,586	18,708	18,682	834,377	(12,498)		
アメリカ	27,178	310	310	26,069	(101)		
イタリア	9,931	118	108	9,870	(92)		
ルクセンブルク	9,117	551	551	8,546	(148)		
スペイン	6,183	93	90	6,145	(94)		(1)
その他の国	68,764	2,142	2,130	67,092	(1,157)		
オフバランスシートのエクス							
ボージャー	215,873	1,829	1,823			(861)	
フランス	149,525	1,433	1,427			(767)	
アメリカ	25,032	258	258			(25)	
ルクセンブルク	3,130	1	1			(10)	
スペイン	3,731	-	-			(3)	
スイス	3,642	1	1			(1)	
その他の国	30,812	136	136			(54)	
合計	1,177,632	23,750	23,695	952,098	(14,090)	(861)	(1)

EU CQ5 - 非金融会社に供与された貸付金および債権の産業別の信用の質

百万ユーロ	2022年6月30日					
	帳簿価額総額					
	うち不良エクスポージャー					不良エクスポージャーの信用リスクによるマイナスの公正価値調整累計額
	うちデフォルト		うち減損対象の貸付金および債権		累積減損	
農業、林業および漁業	5,003	330	330	5,003	(300)	
採鉱および採石	4,723	375	375	4,723	(164)	
製造業	22,453	1,673	1,673	22,453	(911)	
電気、ガス、蒸気および空調の供給	10,880	150	149	10,620	(98)	
水道事業	1,409	44	44	1,409	(31)	
建設	17,598	1,233	1,233	17,593	(752)	
卸売りおよび小売り	34,462	2,177	2,177	34,117	(1,363)	
輸送および倉庫	7,640	571	570	7,637	(286)	
宿泊・飲食サービス業	10,802	929	928	10,802	(749)	
情報および通信	5,331	180	180	5,331	(105)	
金融および保険	36,910	1,093	1,093	36,732	(902)	
不動産事業	117,474	2,330	2,330	117,228	(2,063)	
専門的、科学的、技術的活動	20,559	1,382	1,382	20,559	(633)	
管理および支援サービス活動	11,593	412	412	11,585	(209)	
行政、防衛、社会福祉	208			208	(1)	
教育	1,835	67	67	1,834	(41)	
ヘルスケアおよびソーシャルワーク活動	8,712	101	101	8,642	(151)	
芸術、娯楽、レクリエーション	2,727	134	134	2,727	(103)	
その他のサービス	4,193	326	326	4,062	(605)	
合計	324,511	13,507	13,504	323,264	(9,468)	

	2021年12月31日					
	帳簿価額総額					
	うち不良エクスポージャー		うち減損対象の貸付金および債権			
百万ユーロ			うちデフォルト		累積減損	不良エクスポージャーの信用リスクによるマイナスの公正価値変動累計額
農業、林業および漁業	4,667	316	316	4,667	(288)	
採鉱および採石	5,223	402	402	5,223	(189)	
製造業	20,981	1,556	1,554	20,981	(888)	
電気、ガス、蒸気および空調の供給	8,757	124	122	8,444	(115)	
水道事業	1,379	48	48	1,379	(35)	
建設	17,085	1,132	1,129	17,079	(710)	
卸売りおよび小売り	32,831	1,895	1,892	32,403	(1,325)	
輸送および倉庫	7,679	601	600	7,676	(222)	
宿泊・飲食サービス業	10,601	856	856	10,601	(771)	
情報および通信	4,930	141	141	4,930	(103)	
金融および保険	34,282	1,042	1,042	34,252	(870)	
不動産事業	111,061	2,569	2,560	110,793	(2,132)	
専門的、科学的、技術的活動	18,953	1,407	1,405	18,953	(592)	
管理および支援サービス活動	10,610	475	475	10,601	(198)	
行政、防衛、社会福祉	288	-	-	288	(2)	
教育	1,811	57	57	1,809	(43)	
ヘルスケアおよびソーシャルワーク活動	8,312	107	106	8,237	(77)	
芸術、娯楽、レクリエーション	2,694	132	131	2,694	(106)	
その他のサービス	5,458	244	244	5,369	(648)	
合計	307,603	13,104	13,082	306,380	(9,314)	

[次へ](#)

リスク軽減手法

EU CR3 - 信用リスク軽減手法の利用

百万ユーロ	2022年6月30日				
	担保も保証も付されていないものの 帳簿価額	担保または保証の付されているもの の帳簿価額	うち担保により保 全されているもの	うち金融保証によ り保全されている もの	うち信用デリバ ティブにより保証 されているもの
貸付金および債権	502,418	535,091	166,447	368,644	-
負債証券	74,785	1,653	217	1,436	-
合計	577,203	536,744	166,664	370,080	-
うち不良エクスポージャー	3,243	9,232	3,686	5,547	-
うちデフォルト	3,494	9,232			

百万ユーロ	2021年12月31日				
	担保も保証も付されていないものの 帳簿価額	担保または保証の付されているもの の帳簿価額	うち担保により保 全されているもの	うち金融保証によ り保全されている もの	うち信用デリバ ティブにより保証 されているもの
貸付金および債権	552,101	524,082	166,368	357,714	-
負債証券	75,121	1,417	192	1,225	-
合計	627,222	525,499	166,560	358,939	-
うち不良エクスポージャー	11,700	10,221	4,713	5,509	-
うちデフォルト	11,651	10,221			

4.6 カウンターパーティー・リスク

カウンターパーティー・リスクの管理については、2021年度有価証券報告書第3「事業の状況」2「事業等のリスク」2(2).4「カウンターパーティー・リスク」に詳細に記載されている。

4.7 証券化取引

グループBPCE内の規制の枠組み、会計方法、および証券化の管理については、2021年度有価証券報告書第3「事業の状況」2「事業等のリスク」2(2).5「証券化取引」に記載されている。

4.8 市場リスク

市場リスク管理方針および組織、ならびにリスク測定手法については、2021年度有価証券報告書第3「事業の状況」2「事業等のリスク」2(2).6.1「市場リスク方針」、2(2).6.2「市場リスク管理」および2(2).6.3「市場リスク測定手法」に詳細に記載されている。

拡大当行グループは、当該期間、株式市場の調整、すべての資産クラスに影響を及ぼすボラティリティの大幅な上昇、ならびに金利およびインフレに関する制度の変更を組み合わせ、金融リスク管理を強化した。

この間、市場動向に伴うエクスポージャーの変動がリスク選好度および規制上の枠組みに沿ったものであることを確認するため、市場活動に関する極めて綿密なモニタリングが実施された。

さらに、金利の急上昇と高インフレが銀行勘定の活動に及ぼす影響を、特定の研究とストレス・テストの手法を用いて評価した。リテール・バンキングにおける金利エクスポージャーのモニタリングが強化され、これにより金利リスク管理を新たな市場環境に適応させることが可能となった。

流動性は、特に商業的流動性のより緊密な管理、ならびに金利およびインフレとの関連における顧客行動の監視により、引き続き密接に監視される。

4.8.1 定量的開示

2022年6月30日現在のグループBPCEの取引範囲のVaRは、前四半期比2.3百万ユーロ増の10.6百万ユーロとなった。

この増加は、ウクライナにおける紛争の激化と、金利およびインフレ環境に関連する不確実性により説明される、上半期におけるボラティリティの増加の状況を反映している。

5月のグループVaRはピーク時に14.5百万ユーロに達した。期末時点では、VaRはやや減少した。6月のVaR水準は主に金利環境によって説明される。

また、ストレス・テストの平均レベルは全体的に安定している。2022年6月30日現在、最悪のストレス・テストは57百万ユーロ（2021年12月は52百万ユーロ）であった。

グループBPCEのバリュエーション・アット・リスク (VaR)

リスクの種類別内訳

モンテカルロ法VaR（信頼水準99%）

単位：百万ユーロ	2022年 6月30日	上半期平均	上半期最小	上半期最大	2021年12月31日
エクイティ・リスク	7.7	7.0	5.4	11.2	6.3
外国為替レート・リスク	2.4	1.9	0.6	3.8	2.9
コモディティ・リスク	1.9	1.2	0.4	3.4	0.8
信用リスク	1.9	1.8	0.8	3.4	0.9
金利リスク	7.5	6.4	2.7	10.0	4.7

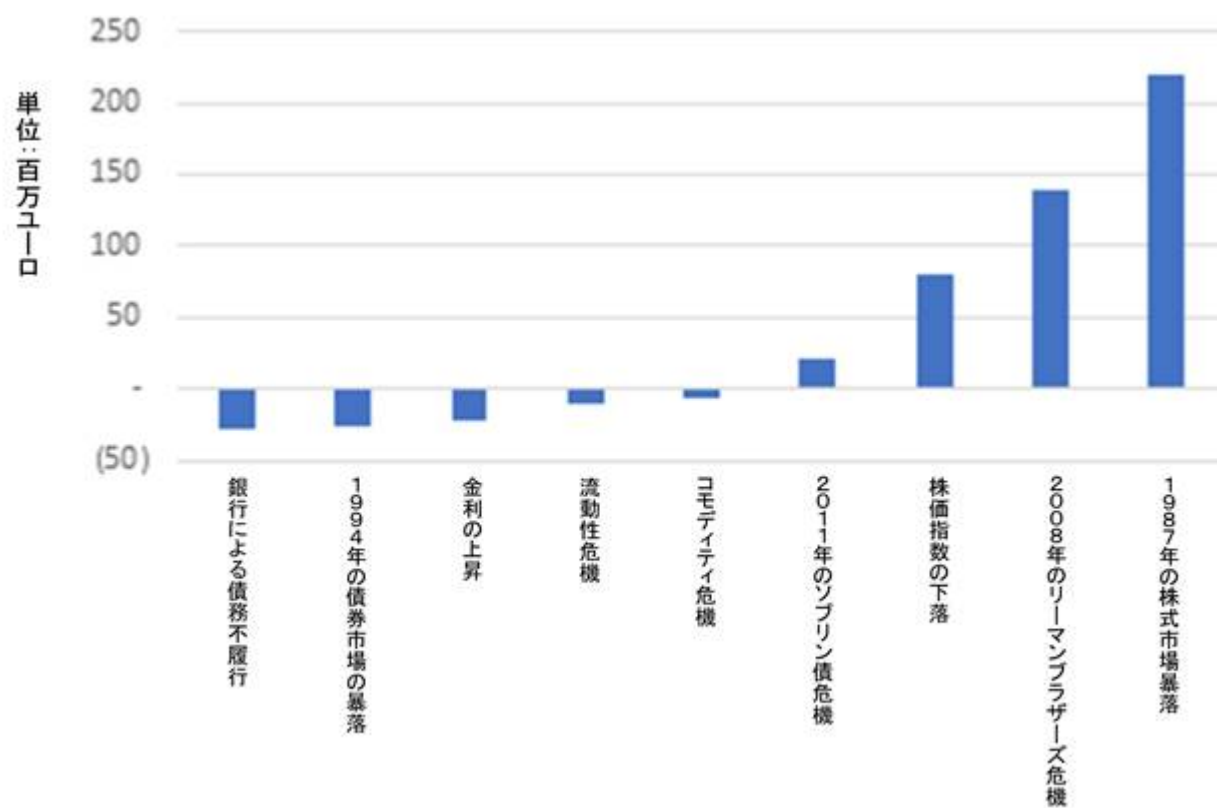
合計	21.4				15.6
補償効果	(10.8)				(7.3)
連結バリュー・アット・リスク (VaR)	10.6	10.3	7.3	14.5	8.3

・ 変動



売買目的保有勘定のストレス・テストの結果

・ 拡大当行グループのストレス・テスト平均



リスク加重資産および自己資本要件

- ・ リスクの種類別リスク加重資産および自己資本要件 - 数値の検証

単位：百万ユーロ	2022年6月30日		2021年12月31日	
	リスク加重資産	自己資本要件	リスク加重資産	自己資本要件
金利リスク	2,395	192	2,729	218
エクイティ・リスク	673	54	822	66
UCIポジション・リスク	4	-	73	6
為替レート・リスク	3,708	297	3,708	297
コモディティ・リスク	1,364	109	1,725	138
決済 / 受渡リスク	23	2	11	1
主な売買目的保有勘定リスク	-	-	-	-
証券化ポジションにおける特定のリスク	337	27	514	41
IMAリスク	8,361	669	5,571	446
合計	16,865	1,349	15,153	1,212

[次へ](#)

4.9 流動性リスク、金利リスクおよび為替レートリスク

4.9.1 流動性リスク管理

グループBPCE内の流動性リスクに係る方針決定および管理に用いられるシステムならびにリファイナンス構成については、2021年度有価証券報告書第3「事業の状況」2「事業等のリスク」2(2).7.1「ガバナンスおよび構造」、2(2).7.2「流動性リスク管理方針」および2(2).7.3「定量的開示」に詳細に記載されている。

この流動性リスク管理には、以下に記載する特化したガバナンスが含まれる。

ガバナンス

ALM部門は、流動性管理方針の管理および検証を担当するALM戦略委員会の監督下で運営している。

この流動性方針もまた、グループBPCEの監査役会から伝達を受けている。

BPCEは、拡大当行グループおよび各リテール・ネットワークの流動性および支払能力を保証する。従って、利用可能な流動性の総額を監視する能力ならびに拡大当行グループの事業体および子会社においてこの流動性を配分し、管理するための効果的なツールおよびプロセスを有していなければならない。

各事業体および子会社は、自身の貸借対照表の構造に関連するリスクについて責任を負う。これらのリスクは、拡大当行グループレベルで設計され、承認された共通の標準的な枠組みにおいて現地で管理される。

現地レベルでは、事業体は、以下の委員会を通して流動性リスクを管理している。

- ・ 現地の最高経営責任者または執行委員会の委員が委員長を務める現地の資産負債管理委員会
- ・ 現地の最高財務責任者または執行委員会の委員が委員長を務める現地の財務委員会

拡大当行グループ全体ならびにそのリテール・ネットワークおよび子会社の流動性リスク管理は、以下の手順に従って定義される。

- ・ ALM部門がALM戦略委員会に提出する提案書
- ・ 必要に応じて、リスク部門からの指示
- ・ 承認された事業体および子会社による実施

ALM戦略委員会は、拡大当行グループの財務部門の意思決定委員会であり、上位の権力者による承認を必要とせず、自身の権限で判断する。同委員会は、主に以下のことに責任を負う。

- ・ 流動性リスクおよび変革リスクに関する拡大当行グループの一般的な方針を決定すること。
- ・ （リスク部門の承認を得て）拡大当行グループ、リテール・ネットワークおよび子会社の構造的なリスク限度を定義すること。
- ・ 拡大当行グループレベルおよび現地レベルでこれらによる実施を監視すること。

同委員会は、グループBPCEの最高経営責任者またはグループBPCEの最高財務責任者が委員長を務めている。リスク部門は、同委員会の最高リスク責任者が代表する。また、同委員会には、バンク・ポピュラーおよびケス・デパーニュ・ネットワークの事業体の幹部ならびに子会社の取締役も含まれる。

流動性リスク評価システム

流動性リスク評価システムもまた、拡大当行グループのALM部門が事業体のITシステムに収集したデータに基づいて作成した指標に基づいている。これらは、ZEN（標準的交換ゾーン）データベースで整理され、完成され、複数の機関によって承認される。拡大当行グループのALM部門は、各種ALM委員会に提示する、拡大当行グループの投資家向け広報活動のためのALM指標の作成に責任を負う。

事業体のALM部門が拡大当行グループのALMと協力して一次レベルの管理を行い、続いて事業体および拡大当行グループのリスク部門が二次レベルの管理を行う。

限度の遵守は、各事業体および拡大当行グループレベルで監視される。違反または逸脱が生じた場合は、事業体がその限度内に戻ることを確保するため、拡大当行グループの戦略委員会に報告し、または拡大当行グループレベルの行動計画を作成することとなる。

機関の流動性リスク管理システムの妥当性

拡大当行グループは、流動性リスクの詳細なマッピングを通じたリスク監視の改善および拡大当行グループの流動性ポジションおよび貸借対照表を管理するためのツールおよび手続の最適化に引き続き注力し、新たな危機が発生した場合に対処できるようにする。

為替管理制度の見直し、短期資金調達が多様化、日中リスクの監視、業務の効率性を高めるためのストレス・テストは、グループBPCEの流動性リスクの監視および管理態勢の適切性の確保において重要な役割を果たしている。

様々なシステムの強化をサポートするために、拡大当行グループの生産の品質を向上させることを目的とした多数のITプロジェクトが実行され、新しいALM管理ツールが試運転され、時間の経過とともに指標を予測する機能が強化された。拡大当行グループの担保の管理の一環として、大規模な投資も開始された。これは、構造化された専門的な業務を工業化し

て確保し、最終的に拡大当行グループのリファイナンスの多様化を確実にするという野望を満たすことを目的としている。

4.9.2 定量的開示

流動性準備金		
十億ユーロ	2022年 6 月30日	2021年12月31日
中央銀行預け金	120	181
LCR証券	67	41
中央銀行資金調達適格資産	123	107
合計	310	329

2022年 6 月30日現在、流動性準備金は、2021年12月31日時点での247%（短期資金調達および中長期債の満期であるものは133十億ユーロ）と比較して、短期金調達および中長期債のうち短期の満期であるものの177%をカバーしていた（2022年 6 月30日時点で175十億ユーロ）。

この満期の増加は、主に2023年6月に予定されているTLTRO満期によるものである。

2022年度上半期の流動性準備金の変動は拡大当行グループの流動性管理方針を反映しており、流動性リスクの高レベルなカバレッジを維持しながら、潤沢な流動性という一般的な状況下で流動性のヘッジレベルを高く維持することを目的としている。

流動性ギャップ			
十億ユーロ	2022年 7 月1日から 2023年 6 月30日	2023年 7 月1日から 2026年 6 月30日	2026年 7 月1日から 2030年 6 月30日
流動性ギャップ	68.0	21.4	26.2

予想された流動性ポジションは、分析期間中の構造的な流動性の余剰を示しており、2021年度から 1 年間で35.5十億ユーロ減少した。

この変化は、1 年間および 1 年超の期間にわたる利用余剰の増加が要因とされる。この変化は、預金の増加により部分的にしか相殺されない住宅ローンの大幅な増加が要因とされる。

顧客の預貸率

2022年 6 月30日現在、拡大当行グループの顧客の預貸率^{*}は、2021年12月31日の120%から増加して123%であった。

^{*} SCF（拡大当行グループのソシエテ・ドゥ・クレディ・フォンシエ（フランスのカバード・ボンド発行体）であるコンパニー・ドゥ・フィナンスマン・フォンシエ）を除く。

2022年上半期の資金調達戦略および条件

金融市場での中長期資金調達に関し、拡大当行グループでは、投資家の種別、債券の種別、国および通貨の点で資金調達源が適切に分散されることを優先事項の一つとしている。

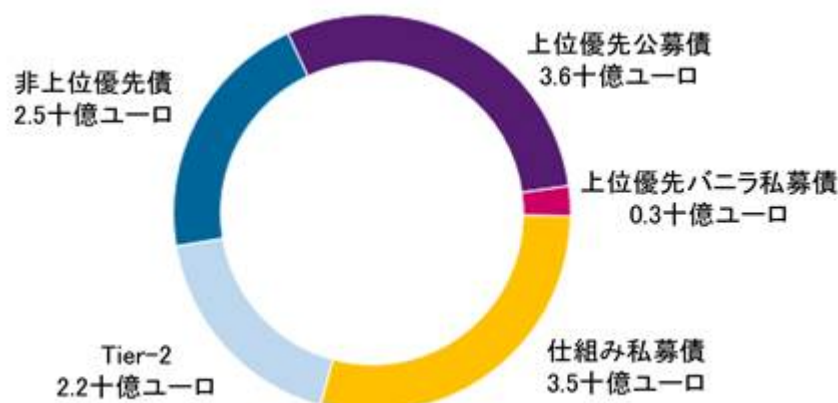
このほかの優先事項は、グループBPCEの資金調達構造の強化を支援するため、負債の平均満期期間を延長することである。

特に2022年については、金利の上昇とスプレッドの拡大が予想され、また、フランスの選挙サイクル中に潜在的に不安定な市場にさらされることを避け、ECBの金融政策の引き締めによりプライマリー市場でのユーロシステム購入が減少したことによるカバード債の需要が減少する可能性から当行を守りたいと考えていることから、2021年末、特に最も劣後するサブ・ファンドを対象とし（ただし、排他的ではない。）、市場でのMLT資金調達を可能な限り加速させることが決定された。2月24日にロシア連邦によって引き起こされたウクライナでの戦争は、資金調達を加速させるもう 1 つの理由であった。この方針は、少なくとも上半期には、リファイナンスの無担保部分の通貨の分散化にペナルティを課す可能性があることを認識していた。これはある意味で当行の資金調達の通常のベースと比較し、この加速に対する代償であった。

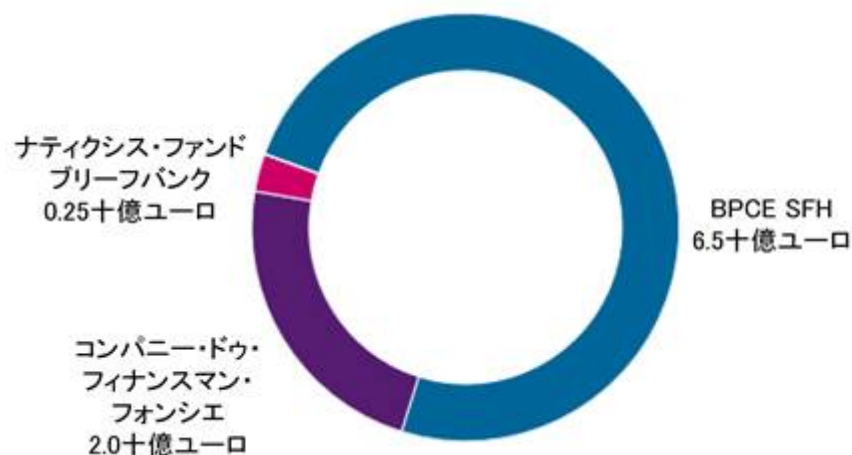
2022年度の中長期大口資金調達プランに基づき、グループBPCEは、債券市場において2022年度上半期に総額20.8十億ユーロを調達し、このうち仕組私募を除いた場合、17.4十億ユーロを調達した。公募がこの金額の78%を占め、私募が22%を占めた。

さらに、拡大当行グループは、2022年度上半期においては、市場でABSを行使しなかった。

無担保債務セグメント:12.1十億ユーロ



有担保債務セグメント:8.7十億ユーロ



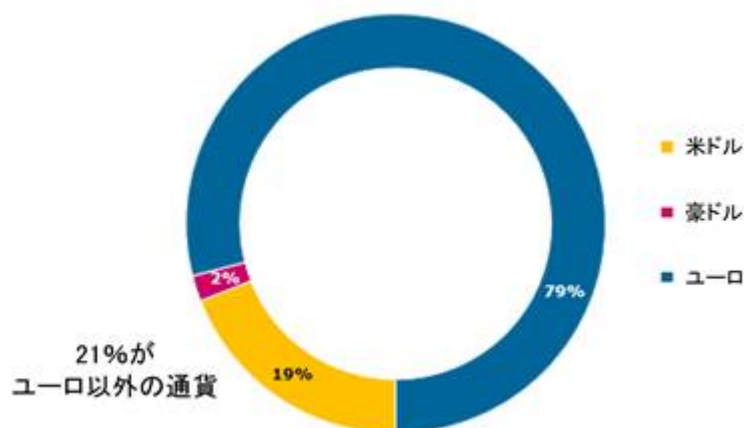
2022年度上半期中、仕組私募を除く無担保債務セグメントで調達した資金額は8.6十億ユーロであり、このうち2.2十億ユーロがTier-2、2.5十億ユーロが非上位優先債務によるものであり、3.9十億ユーロが上位優先債務によるものであった。加えて、仕組私募において3.5十億ユーロの資金を調達した。

ABSを除く、担保付き資金調達セグメントにおいてカバードボンドで調達した資金は8.7十億ユーロであった。

無担保債務セグメント（Tier2と非上位優先と上位優先の合計）は、調達した資金の58%、担保付き資金調達セグメントは調達した資金の42%（カバード・ボンドは42%、ABSは0%）を占めた。

無担保債務の通貨別内訳は、拡大当行グループの中長期の資金調達源の多様性を示す良い指標である。しかし、前述のとおり、2022年上半期は通貨別の内訳よりも資金調達のスピードが優先された。全体では、2022年度上半期に21%がユーロ以外の通貨（二大通貨は米ドル（19%）および豪ドル（2%））が発行された。

投資家基盤の多様性



BPCE全体では、2021年度上半期の平均満期期間は8.8年であったのに対し、2022年度上半期の発行時の平均満期期間（ABSを含む）は7.0年であった。

2022年度上半期中に調達された中長期資金の大半は、去年と同様に固定金利であった。通常、拡大当行グループの金利リスク管理方針に従い、固定金利は変動金利へとスワップされる。

投資家の新たな優先事項に応えるための新しいソリューション：「サステナブル・ディベロップメント」ボンド

グループBPCEは、2022年度上半期に1.75十億ユーロのソーシャルまたはグリーンボンド2本を発行した。

- 2022年1月、BPCE SFHによる750百万ユーロの5年非優先シニアグリーンボンド（持続可能な農業型）の発行。このように、グループBPCEは、持続可能な農業に特化したグリーンボンドの発行体としてヨーロッパをリードしている。
- 2022年5月、1十億ユーロの10年満期のユーロ建てグリーン・カバード・ボンド（省エネ住宅型）のBPCE SFHによる公募発行

4.9.3 構造上の金利リスクの管理

グループBPCE内で金利リスクを管理および監督するシステムについては、2021年度有価証券報告書第3「事業の状況」2「事業等のリスク」2(2).7.4「構造上の金利リスクの管理」に詳細に記載されている。

2022年上半期の達成内容および主な変動

以下に示す2022年6月末の金利ギャップは、2021年12月と比較して拡大している（-18.5十億ユーロ）。この変化は、住宅ローンの増加に関連している。この増加は、預金の増加によって部分的にしか相殺されない。

定量的開示

金利ギャップ

十億ユーロ	2022年7月1日から 2023年6月30日	2023年7月1日から 2026年6月30日	2026年7月1日から 2030年6月30日
金利ギャップ（固定金利）*	(52,3)	(44,4)	(44,4)

*指標は、次の金利再設定日までのすべての資産負債ポジションと変動金利ポジションを考慮したものである。

感応度指標

自身±200bpsの金利変動に対する拡大当行グループの貸借対照表の正味現在価値の感応度は、Tier 1の制限値である15%を下回ったまま推移している。グループBPCEの金利引き上げに対する感応度は、2021年12月31日現在ではTier 1と比較して-11.37%であったのに対し、2022年6月30日現在においては-13.72%となった。この指標は、静的アプローチ（すべての貸借対照表項目の契約上または従来のフロー）およびストレス・シナリオ（即時かつ重大な金利ショック）に従って計算され、長期にわたる貸借対照表の歪みを浮き彫りにしている。拡大当行グループの金利リスクに対するエクスポージャーをより適切に管理するためには、動的アプローチ（新規の生産予測を含む。）によって補完しなければならない。これは、コアシナリオと比較した4つのシナリオ（金利上昇、金利下落、イールドカーブのステイプ化、イールドカーブの平坦化）に基づく拡大当行グループの1年の純金利マージン予測における変動の測定により実現される。

2022年3月31日の時点で、振幅の小さい上向きのショック(+25bps)は、予測される純金利マージン(67百万ユーロの損失想定)に前年比で0.8%のマイナスの影響を与えるが、振幅の小さい下降シナリオ(-25bps)は、は1.3%のプラスの影響をもたらす(114百万ユーロの利益想定)。

EU IRRBB1 - Tier-1資本の経済価値の感応度

規制目的上のシナリオ	EVE感応度(%)	
	2022年6月30日	2021年12月31日
ショック：上方パラレルシフト	(13.72%)	(11.37%)
ショック：下方パラレルシフト	1.84%	0.41%
スティープ化	2.48%	(1.33%)
平坦化	(4.10%)	5.34%
短期金利上昇	(0.79%)	4.85%
短期金利下落	1.00%	1.08%

指数改革の対象となる金融商品

下の表は、指数改革の一環として移行される指数別の金融商品を示している。2022年1月1日以降、リスクは基本的に、LIBOR USDインデックス(1、3、6、12か月のオーバーナイト満期の場合)からSOFRレートへの移行に限定されている(詳細については、第6「経理の状況」2「その他」(1)グループBPCEのIFRS中間連結財務書類2022年6月30日現在の注記5.14「ベンチマーク指標改革の対象となる金融商品」を参照のこと)。

提示されたデータは、グループBPCE内部の取引を除外した後の2022年6月30日現在の管理データベースから取得されたものであり、満期が2023年6月30日を超える金融商品に関するものであり、以下の規則を考慮している。

- ・デリバティブを除く金融資産および金融負債は、引当金を除いた名目元本(期日経過後の元本)に基づいて表示されている。
- ・レポ契約は会計上の相殺前に分類される。
- ・デリバティブは、2022年6月30日現在の想定元本に基づいて表示されている。
- ・基準金利に晒される受取りレグおよび支払いレグを有するデリバティブについては、これら2つのレグの基準金利に対するグループBPCEのエクスポージャーを正確に反映させるために、両方のレグが下表において報告されている。

指標改革の対象となる金融商品の残高

百万ユーロ	2022年6月30日		
	金融資産	金融負債	デリバティブ(想定)
LIBOR - 米ドル	11,635	2,582	216,1540

4.9.4 構造上の為替レートリスクの管理

2022年6月30日に終了した期間中、グループBPCEは、為替レートリスクに関する規制目的上の自己資本要件に従って、外国為替ポジションを3,708百万ユーロ(2021年度末は3,708百万ユーロ)(うち為替レートリスクについて支払うべき金額は297百万ユーロ)を保有している。

4.10 法律上のリスク

4.10.1 訴訟・仲裁手続 - BPCE

2021年度有価証券報告書における紛争に関する記述のアップデートは特段ない。

4.10.2 訴訟・仲裁手続 - ナティクシス

本セクションではアップデートされたまたは新規で発生した手続のみ記載している。

マドフ事件

2021年12月31日現在のマドフの推定資産残高は319.3百万ユーロであったのに対し、2022年6月30日現在のマドフの推定資産残高は同日の為替相場で346.8百万ユーロであり、同日現在で全額に対し引当金が計上されている。このエクスポージャーが事実上どのような影響があるかは、ナティクシス名義で投資された資産の回収の範囲、および当行の講じる対応策（特に法的手続上の対応策）の結果の双方に左右される。また2011年には、本件における専門家の責任に（保険会社と相次ぎ締結していた総額123百万ユーロの）保険約款を適用するかをめぐって紛争が生じた。2016年11月、パリ控訴裁判所は、マドフの不正行為によりナティクシスが被った損失について保険でカバーされた金額について、ナティクシスの契約していた保険金額を上限に最初の保険会社の責任を認めた商業裁判所の従来の判決を支持した。2018年9月19日、破棄院は控訴対象の当該判決を取り消し、本件は異なる裁判官により構成されるパリ控訴裁判所に送致された。2019年9月24日、裁判所は、ナティクシスに対してパリ商業裁判所の判決を覆す判決を下した。ナティクシスは、2019年12月に上訴した。破毀院が2021年11月4日に控訴を棄却したため、2019年9月24日のパリ控訴裁判所によるナティクシスに不利な判決が確定し、取り消し不能となった。

バーナード・L・マドフ・インベストメント・セキュリティーズLLC（「BMIS」）の裁判所指名受託人であるアーヴィング・H・ピカールは、ニューヨーク州南部地区米国連邦破産裁判所において、金融機関数社を相手取って提訴することで、不正行為の発見以前に受領した清算金に関する賠償請求を行った（これには、ナティクシスに対する400百万米ドルの請求も含まれた。）。ナティクシスは、自らに対して行われる主張を否定し、自身の立場を弁護し、権利を守るために必要な措置を講じている。ナティクシスは、請求を事前段階で棄却するか本件の判決が出される前に棄却することを求めた棄却の申立および一部の案件を米国地方裁判所に移行する照会の却下申立を含め、控訴を行った。これらの手続は多数の判決および控訴に従うことが前提となり、現在も係属中である。破産裁判所による2016年11月の判決では、管轄外を理由に、受託人が提起した多数の賠償請求を却下した。2017年9月、第二巡回裁判所は、管轄外を理由とした破産裁判所の判決につき第二巡回裁判所に直接控訴する権利をBMISの清算人および被告に付与し、これにより地方裁判所への中間控訴提起の必要性を回避した。2019年2月、第二巡回区控訴裁判所は、管轄外を理由に却下した破産裁判所の判決を覆した。2019年8月、ナティクシスは、最高裁判所に対して第二巡回裁判所の判決の控訴許可申立を行う被告に加入した。2020年6月、最高裁判所は本件の審理を拒否した。2021年8月30日、第二巡回区控訴裁判所は、(i) 被告にとって不利な「照会認識」の基準に従って判断されること、および(ii) 証明責任はBMISの清算人ではなく被告に帰属することを決定し、「信義誠実」の概念を明確にした。これらの予備的事項は既に決定され、本訴訟手続は本案に関して継続中である。

さらに、フェアフィールド・セントリー・リミテッドおよびフェアフィールド・シグマ・リミテッドの清算人は、従前に株式の償還にかかる同ファンドから支払いを受領した投資家に対し多数の手続を開始した（200件を超える手続がニューヨークで提訴されている。）。ナティクシスの企業の一部は、かかる手続のいくつかに被告として挙げられている。ナティクシスは、これらの訴訟は全く根拠のないものであると考えており、自らの立場を積極的に防御する構えである。これらの手続は何年かにわたり中断しており、2016年10月、破産裁判所は受託人に対し、当初の請求を変更する権限を付与した。被告は2017年5月および6月に共同答弁書を提出した。2018年8月、破産裁判所は、被告が提起した棄却の申立（請求を事前段階で棄却するか本件の判決が出される前に棄却することを求めた申立）に関する判決を言い渡した。裁判官は、申立の1つの本案、すなわち対人管轄権についてののみ判決を下し、被告に対する訴えではこれを欠いていると判断された。2018年12月、裁判官は棄却の申立に関する判決を言い渡し、清算人のコモンローに基づく請求（不当利得、不当利得金、過収金および擬制信託）および契約に基づく請求を棄却した。しかしながら、英領バージン諸島法に基づく請求については棄却の申立を覆したが、第546条(e)のセーフハーバー規定の適用を申し立てる権利は維持した。2019年5月、清算人は、破産裁判所の判決について地方裁判所に控訴した。2020年3月9日、ナティクシスを含む被告らは、当該控訴の棄却申立を行い、2020年3月16日に当初の申立を更新した。破産裁判所は、被告らに対し、（第546条(e)のセーフハーバー規定または当初の訴えの不適切性にしたがって）清算人による一切の訴えの棄却につながる主張を審議する申立に限定することを要請した。2020年12月、破産裁判所は、ナティクシスを含む被告が第546条(e)のセーフハーバー規定により保護されることを考慮して、英領バージン諸島法に基づく訴えを棄却した。この判決は、クローバック請求の拒否につながる可能性があるため、控訴の対象となる。本件は現在係属中である。

MMR訴訟

2007年、イクシス・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク（ナティクシスの前身）は、バーナード・マドフ・インベストメント・セキュリティーズ・ファンドに投資したファンドに連動するEMTN（ユーロ・ミディアム・ターム・ノート）債を発行した。Renstone Investments Ltd（MMR Investment Ltdの前身）は、募集代理人として行為する金融仲介業者を通じて50百万米ドルのこれらの債券の申込みを行ったと主張している。

2012年4月、MMR Investment Ltdは、ナティクシスと金融仲介業者についてパリ商事裁判所に提訴し、金融仲介業者に申込価格を支払ったにもかかわらず債券を受け取っていないと主張した。この請求は、主に債券の申込価格の返還に関するものであり、また代わる手段として、同意の欠如による申込みの無効性に関するものである。

2017年2月6日、パリ商事裁判所は、MMR Investment Ltdのすべての請求を棄却した。この決定は、2018年10月22日にパリ控訴裁判所によって確認された。控訴はMMR Investment Ltdによって提出された。2021年9月8日、破毀院はMMRIの上訴を棄却し、本訴訟は終結した。

SFF/Contango Trading SA

2015年12月、南アフリカの戦略燃料基金(SFF)は、特定の石油埋蔵量を複数の国際石油トレーダーに売却する契約を締結した。Contango Trading SA(ナティクシスの子会社)は、この取引に資金提供を行った。

2018年3月、SFFは南アフリカの高等裁判所(ケープタウンの西ケープ部)で、上記の契約を無効にし、それらを無効と宣言させ、公正かつ衡平な補償を得るため、特にナティクシスとContango Trading SAに対する訴訟を開始した。

2020年11月20日に判決が言い渡され、取引の無効が宣言され、Contango Trading SAに208,702,648米ドルの払い戻しと補償が認められた。2020年12月22日、裁判官はSFFとVitolがこの判決に上訴することを許可し、SFFは同時にContango Trading SAに、判決の争われていない部分の実行において合計123,865,600米ドルを支払った。

この判決は一部上訴された。2022年4月13日、控訴裁判所はSFFの請求を棄却し、第一審で下された判決を確認した。2022年5月9日、SFFは憲法裁判所に上訴する許可を求めた。この手続きは進行中である。

2021年3月11日、Contango Trading SAは、その権利を維持し、不法行為の申し立ての時効を回避するために、不法行為の申し立てを行うことを決定した。

ブケパロス・キャピタル・リミテッド/ダリウス・キャピタル・パートナーズ

2019年6月7日、ブケパロス・キャピタル・リミテッド(英国法に基づく企業)は、他の企業とともに、ダリウス・キャピタル・パートナーズ(現在ではダリウス・キャピタル・コンセイユという商号下で営業するフランス法に基づく企業であり、ナティクシス・インベストメント・マネージャーズが70%保有する子会社)を相手取って、パリ商業裁判所において複数の請求を行った。当該請求は、特に契約関係を定めた2013年9月5日付のフレームワーク契約およびその後締結した複数の契約に関し、様々な契約上の義務不履行を争うものである。ブケパロス・キャピタル・リミテッドによる損害賠償請求額は総額178,487,500ユーロに上る。ブケパロス・キャピタル・リミテッドは、2022年5月に請求額を増額し、フランス民事訴訟法第700条に基づく5万ユーロの支払いに加え、元本371,023,121ユーロの支払いまたは代替として286,737,798ユーロの支払いを求めている。

ダリウス・キャピタル・パートナーズは、当該請求には根拠がないと考えている。この手続きは、パリの商事裁判所で進行中である。

債務補償紛争

2020年3月、スタンドバイ・クレジットの支払い中にナティクシスが相殺を行い、その相殺がスタンドバイ・クレジットという形で受益者の債務に関連していたことから、ニューヨーク州の裁判所に紛争が提起された。ナティクシスは裁判所に対し、相殺の実態を支持し、46,076,165.15ドルの支払請求を却下するよう求めた。裁判所はナティクシスに不利な判決を下し、ナティクシスは控訴した。ナティクシスはまた、判決前の利息率をニューヨーク州の法定利率ではなく、契約利率に引き下げよう申し立てを行い、同時に裁判所の決定に従って50,171,777.64ドルの支払いを行った。この金額は、支払い請求に契約利率を加えたものに相当する。裁判所はナティクシスを支持する判決を下し、相手方は控訴した。最終的に、両当事者は、両訴訟手続を放棄し、弁論に記載された事実および取引に関連または起因する一切の請求権を放棄することに合意した。

Collectif porteurs H20

2021年10月、「Collectif porteurs H20」という非営利団体と、英国のH20 AM LLP事業体およびフランスのH20 AM Europe事業体が運用する7つのUCITS(以下「ファンド」という。)に2015年から2021年の間に投資したとする85名の自然人および法人は、パリ商事裁判所長官に対し、ファンドの主要関係者(マネージャー、監査人、保管人)と共にナティクシス・インベストメント・マネージャーSAの略式訴訟を提訴した。これは損害賠償請求訴訟ではなく、専門家の選任とファンドの運営に関する証拠を得ることを目的とした手続きであった。

2022年6月8日の判決により、パリ商事裁判所長官はナティクシス・インベストメント・マネージャーSA(ルクセンブルグ)の無罪を言い渡し、これにより同社に対して申し立てられたすべての請求を棄却した。しかし、この決定は上訴される可能性がある。

ACPR/ナティクシス・アントレパーニュ

ナティシス・アントレパーニュは、2016年1月1日に施行された休眠銀行口座および休眠生命保険契約に関する2014年6月13日付法律(通称「エッカート法」)の適用について、銀行・保険セクターのフランス健全性監督当局(ACPR)の制裁委員会が2022年5月30日付けで下した決定において戒告と3百万ユーロの罰金を科されることとなった。

4.10.3 依存

BPCEは、いかなる特定の特許、ライセンス、製品調達契約、商業契約または財務契約にも依存していない。

[次へ](#)

2.11 ノンコンプライアンス・リスクおよびセキュリティ・リスク

コンプライアンス違反とセキュリティ・リスク管理の方針と組織は、2021年度有価証券報告書第3「事業の状況」2「事業等のリスク」2(2).9「ノンコンプライアンス・リスクおよびセキュリティ・リスク」に詳細が記載されている。

ノンコンプライアンス・リスク

グループBPCEは、そのシステムに、ウクライナ危機を背景として当局によって制定された金融制裁および資産凍結措置でありグループBPCEに適用される規定、ならびに暫定保護制度の恩恵を受けているウクライナ難民のための当座預金口座および最低限の基礎的な銀行業務へのアクセスの促進に関する規定を組み込んでいる。

特に、グループBPCEは、フランス当局の通信と出版において記載されている規定、とりわけ、フランス銀行総局財務省との協力で作成され、フランス銀行連盟の参加を得て、この5月に難民の受入れと統合のための内部当局代表団により発行された銀行機関向けの情報小冊子の規定を遵守している。

危機管理・事業継続計画

ウクライナ情勢は、業務・金融危機対応のための共同部門の発動を必要とした。この部門は、人員とITインフラのセキュリティを管理し、信用リスクと財務リスクを監視する。当該部門は、公的機関によって公布された措置の適用を確実とする。最後に、危機の進展に関する様々なシナリオを想定する。

新型コロナウイルス感染症のパンデミック（世界的大流行）は、健康上の制約が徐々に緩和されていく中、依然として監視下に置かれたままとなっている。

複数のプロジェクトが実施されているが、このいくつかはこうした危機の教訓から直接得られたものである。

- ・ 拡大当行グループレベルで複数年にわたり実施された2021年末に開始されたサイバー・レジリエンス・プラン
- ・ 従業員のリモートワークにさらに大きく依存する新たな代替戦略
- ・ リモートワークを背景としたワークステーション提供システムの検討

NATIXISの上場廃止と、その一部の事業ラインのBPCEへの統合に伴う組織再編および内部最適化は、拡大当行グループの危機管理システムの適応をはじめとする、様々な事業ラインの継続システムの統合強化を伴う。BPCEコミュニティとGFSの事業ラインを調整する業務危機部門が割り当てられた。

2.12 オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスク管理の方針および組織については、2021年度有価証券報告書第3「事業の状況」2「事業等のリスク」2(2).10「オペレーショナル・リスク」に記載されている。

オペレーショナル・リスク

健康危機とウクライナ危機の後、オペレーショナル・リスクの監視については、特定の措置の対象となり、2022年上半期に強化された。

- ・ 影響の完全性の測定：既に確立された統制に加えて、当局の定める措置に基づき、ウクライナ危機に関連する発生事例を管理する
- ・ 情報システムに登録されたデータの完全性および質の検証：ウクライナ関連の損失がそのようなものとして明確に示されるように、拡大当行グループ全社で登録されたすべてのオペレーショナル・リスク発生事例をレビューする。
- ・ ウクライナ危機に関連して発生する可能性のある損失に関して、拡大当行グループの経営陣への日次報告を実施する

2.13 保険、資産運用および金融コングロマリットに関するリスク

グループBPCEの保険業務リスク管理、資産運用およびコングロマリットの追加的監視については、2021年度有価証券報告書第3「事業の状況」2「事業等のリスク」2(2).11「保険、資産運用、金融コングロマリットに関するリスク組織」に記載されている。

保険、資産運用および金融コングロマリットに関するリスクについては、2021年度有価証券報告書から更新の必要を要しなかった。

2.14 気候リスク

気候リスクの組織および統制については、2021年度有価証券報告書第3「事業の状況」2「事業等のリスク」2(2).12「気候リスク」に記載されている。

気候リスク関連の活動の開発は、グループBPCEの新たな戦略計画である「お客様、勝利の精神と気候」に特に従い、2022年上半期も継続された。主な実施内容を以下に示す。

ストレステスト

拡大当行グループのリスク部門は、EBA規制ストレステストのガバナンスを監視することにより、ECBの気候ストレステストを実施した。

信用リスク

セクターベースのESGリスク分析手法は、ESG基準を信用供与プロセスに統合するために見直されている。

拡大当行グループの引当金計算ツールは、統一された手法に基づき、物理的・経過的気候リスクを有する経済部門に対する気候引当金を設定するために使用される。この開発を支援するために、気候関連引当金の定義、方法および認定に関するプレゼンテーションが拡大当行グループの機関および子会社に対して行われた。

データ

分類法第8条に従い、グループBPCEは、非財務損益計算書の一部として適格性比率を公表した。当該比率は、2021年12月31日現在のヘッジされたエクスポージャーの合計と比較した、グループBPCEの欧州分類に関して適格な経済活動に対するエクスポージャーの部分に相当する。この比率は毎年公表されなければならない。

2.15 報酬方針

執行機関のメンバーや企業リスク面に多大な影響を与える専門的活動を行う人員に対する報酬の方針や実践に関する情報は、以下のアドレスに記載されている。

<https://groupebpce.com/en/investors/results-and-publications/pillar-iii>

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

3(1)【業績等の概要】

3(1).1 BPCE S.A.グループ

「第3 - 3(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

3(1).2 グループBPCE

「第3 - 3(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

3(2)【生産、受注および販売の状況】

該当事項なし。

3(3)【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

2022年6月30日に終了する期間の財務書類について、特に仮定を必要とする会計上の見積りについては、第6「経理の状況」1「中間財務書類」BPCE S.A.グループのIFRS中間連結財務書類2022年6月30日現在の注記2.3および第6「経理の状況」2「その他」(1)グループBPCEのIFRS連結財務書類2022年6月30日現在の注記2.3を参照のこと。

3(3).1 序文

2022年6月30日に終了した事業年度の財務データおよび2021年度上半期の比較データは、欧州連合が採用し、同日現在適用されているIFRS（ヘッジ会計に関するIAS第39号の一部の規定を除く。）に準拠した会計方針に基づいて作成された。

本書では、グループ・バンク・ポピュレールおよびグループ・ケス・デパーニュの合併に基づき2009年7月31日に設立された中央機関であるBPCEを中心に構築されているグループBPCEおよびBPCE S.A.グループの業績を検討する。

BPCE S.A.グループの業績は、グループBPCEおよびBPCE S.A.グループの業務および業績が緊密に関係していることから連結されている。グループBPCEに関する検討範囲の相違点は主に、ポピュレール銀行傘下銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）からの拠出を除外していることである。

3(3).2 2022年上半期の重要な事象

3(3).2.1 上半期の経済環境および財務環境

世界経済は、2021年、特に春から力強く回復した後、2022年前半には、地政学的および健康関連の新たな外生的ショックが相次ぎ、深刻な打撃を受けた。オミクロン株の流行が、最初に諸活動の自然移動を混乱させたのは1月のことであったが、ヨーロッパおよびフランスにおける混乱は、「ゼロコロナ」政策によって上海を含む45の主要都市（すなわち人口のほぼ4分の1）にロックダウンを課した中国よりも控えめであった。また、中国経済の低迷に加えて、港湾の混雑および世界的なサプライチェーンの混乱をもたらした。さらに、2月24日のロシアによるウクライナ侵攻は、新型コロナウイルス終息後の機械的キャッチアップの後、景気循環が既に減速段階にある西側経済に打撃を与えた。かかるヨーロッパの地での紛争は、エネルギーおよび食料供給の困難ならびに不確実性および静観姿勢を増大させた。例えば、第1四半期に欧州市場でのガス価格（TTF）が5倍以上になったように、エネルギー原材料価格の高騰は、世界的な商品需要の急回復と、労働市場およびサプライチェーンにおける健康上の制限および混乱によって制約される供給との間に非常に大きな格差があるため、既に作用しているインフレ圧力が増幅された。これらの2つのショック、すなわち戦争および供給制約は、本質的にインフレを引き起こすものであり、大西洋の両側で実施された、パ

ンデミック中に必要だった流動性供給による超緩和的金融政策によって生み出され、推進されたスタグフレーションのメカニズム(1970年代の場合のように、高インフレおよび持続的低成長の共同体制)を復活させた。

したがって、米国およびユーロ圏諸国では、年初の供給途絶後の第2四半期における健康上の制限の完全な解除および企業による在庫補充に関連する最近のリバウンド効果の恩恵を受けたにもかかわらず、活動の低下を経験した。ただし、特に第1四半期における成長率が急変した理由は様々である。他方、大西洋の反対側では、特に生産的投資の回復により、民間の国内需要が加速し、輸入の増加による外国貿易のマイナス寄与につながった。逆に、ユーロ圏諸国およびフランスでは、家計消費の減少により内需が弱まり、輸入の鈍化をもたらした。この現象は、ウクライナでの紛争の影響に対する米国の感度が低いことを反映している（米国は、価格が高騰しているエネルギー、農産物、金属製品の貿易収支が維持している。）。これらの製品の純輸入国であるユーロ圏の主要4カ国は、価格ショックによる購買力低下の影響をより直接的に受けている。これら2つの主要経済圏は、中国からの輸入に依存しており、供給途絶のリスクへのエクスポージャーはほぼ同じである。バリューチェーンの分裂、地政学的緊張およびロシアへの制裁措置によって不利益を受けた世界貿易は、第2四半期に減速し、フランスの輸出品に対する世界需要も減速した。

フランス経済は2022年の第1四半期にスタグフレーションに近づき、年初のパンデミックの再燃、その後の食料品およびエネルギー製品の価格ショック、ウクライナでの戦争の地理的近接性に関連する不確実性の増加、ならびに深刻な供給制約に陥った。インフレ率は3月に年間+4.5%に達したが、家計消費の急激な減少（+0.3%の後、-1.5%）および活発な輸出の減少のため、前四半期と比較して0.2%低下した。第2四半期には、一部のサービス部門（特にホテルおよびレストラン）が最後の健康上の制限の撤廃および海外旅行を含む観光業回復の恩恵を受けて、成長は若干プラスになる可能性がある。しかし、産業および建設業は、供給難および生産コストの上昇により、活動が妨げられる可能性がある。消費者物価は上昇を続け、INSEEによると、エネルギーの価格が上昇し、4月以降にはサービス、食料品および工業製品の価格が上昇したため、5月には年率5.2%（1980年代以来前例のないインフレである。）に上昇し、6月には対前年同月比で5.8%まで上昇した。この購買力ショックに直面し、家計は、失業率が継続的に低下し（7.2%）、上半期の雇用創出が堅調に推移したことを背景に、パンデミック前のレベルを上回る収入の16.7%の貯蓄努力を維持した。

原材料価格の上昇が、下請負を通じてますます幅広い製品およびサービスに波及し、最終的には賃金を上昇させるインフレのメカニズムは、インフレ率の持続的上昇期待に支えられて、価格と賃金の上昇スパイラルを生み出すリスクがある。この現象は、労働移動および雇用圧力の増加により、米国で明らかに進行しているようであり、5年間のインフレ率は既に3.3%と推定されている。同時に、ユーロ圏諸国およびフランスは、購買力の低下を少なくとも部分的に相殺する賃上げを、長期にわたって避けることはできない。インフレ傾向および期待の高まりのリスクは、物価安定の目標が権能に含まれる中央銀行は、特に米国での景気後退を誘発しないよう、主要な利上げおよびバランスシートの縮小を実施することにより、金融政策を正常化することを余儀なくされている。この顕著な金融シフトは、様々な速度ではあるが、米国連邦準備制度理事会（FRB）、イングランド銀行（BoE）、および新興経済国の中央銀行（後者は資本流出のリスクに対応するため）は、日本銀行およびECBよりも、これを積極的に実施している。後者は、特にユーロ圏諸国のソブリン債務の細分化を懸念しており、最も脆弱な国々（ギリシャ、イタリア、さらにはフランス）が罰則を科せられている。その結果、ドイツとイタリアの金利差は、2021年の108ベースポイントから2022年6月には205ポイントに増加した。FRBは主要金利を2022年3月に初めて25ベースポイント、5月初旬に50ベースポイント、6月15日に75ベースポイント引き上げた。また、資産購入を終了し、段階的にバランスシートを縮小することを決定した。ECBは、ウクライナでの戦争の結果および加盟国の経済状況の多様性を考慮し、価格上昇が内需の活力よりもエネルギーおよびバリューチェーンの混乱によるところが大きいという文脈において、まだ利上げに踏み切っていない。しかし、7月1日には、数年間実施されていた資産購入プログラムを終了させ、同時に、従来の予想を上回るスピードで7月時点での主要金利の引き上げに道を開いた。

金融引き締めおよびインフレにより、大西洋の両側で長期金利が急上昇し、ユーロ圏諸国、特にドイツとイタリアの間の金利差が拡大している。米国10年国債の金利は、2021年末の1.5%から2022年6月中旬にはほぼ3.5%に上昇した。フランス10年国債は、2021年12月31日の0.194%に比して、2022年6月30日に1.96%に達した。米国通貨は戦時中の安全を保障すると見なされており、短期と長期の金利差の拡大は、円およびユーロの対ドルでの下落の主要な要因であった。ユーロは2021年6月の1.2ドル強から2022年6月には1.05ドルまで移行した。過去最高値を記録した後、不安定性を増した株式市場は、不確実性の増加、特に長期金利の上昇

に苦しんだ。CAC40指数は、2021年12月31日の7,153ポイントに対して、2022年6月30日には5,922.9ポイントとなり、17.2%下落した。

3(3).2.2 当事業年度の重要な事象

2022年上半期、グループBPCEは、ウクライナでの戦争の影響、事業ラインの成長ダイナミクスを高めるための組織の簡素化、および顧客への支援の提供に焦点を当てた。

ウクライナでの戦争については、監視体制が強化された。拡大当行グループの銀行業務による正味エクスポージャーは808百万ユーロであり、そのうちロシアが770百万ユーロ、ウクライナが38百万ユーロであった⁽¹⁾。ただし、これらのエクスポージャーは、2021年12月31日時点での拡大当行グループの償却原価での総貸出金および未収金の889十億ユーロと比較すると非常に限定的であった⁽²⁾。ウクライナへの援助に関しては、ポピュレール銀行傘下銀行、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）、ナティクシスCIB、ナティクシスIM、バンク・パラティーヌ、およびグループBPCEとナティクシス・フォンダシオンのすべての子会社が、フランス赤十字社に約5百万ユーロを拠出した。これらの寄付により、国際赤十字・赤新月運動が一般市民および難民のために展開する連帯行動に参加することが可能になった。さらに、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）およびアビタ・アン・レジオン・グループの公営住宅法人は、避難民の緊急受入および宿泊施設提供を可能にするために、アビタ・アン・レジオン連帯基金に1.8百万ユーロの特別寄付を行うことを決定した。

(1) 2022年3月31日現在。

(2) 顧客および金融機関。

グループの組織の簡素化に関しては、2022年3月1日に保険・支払事業のBPCEへの移管が完了した。グローバル財務サービス部門が新設され、グループBPCEのグローバル事業ラインであるアセット・アンド・ウェルズ・マネジメント、コーポレート・バンキングを含むこととなった。

いくつかの取引も完了した。

- ・ナティクシス・インベストメント・マネージャーズ（ナティクシスIM）およびラ・バンク・ポスタル・グループは、ナティクシスIMによるラ・バンク・ポスタルの保有するオストラムAM（45%）およびAEWウーロップ（40%）の持分取得を完了し、資産運用における業界パートナーシップを2030年末までに延長した。これらの取引に続いて、ナティクシスIMは管理会社のオストラムAMおよびAEWウーロップの資本の100%を保有している。これらの業務は、関連する従業員代表団体と協議し、所轄の規制当局からの承認を得た後に行われた。
- ・グループBPCEは、BPCEソリューション・アンフォルマティークの設立を正式に行った。ポピュレール銀行傘下銀行（iBP）、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）（IT-CE）、金融ソリューション・専門サービス部門のソフトウェア開発チームが合併して誕生した同社は、フランス全土に2,600人の従業員を擁している。ギレルメ・ル・ドネ氏がBPCE ITソリューションの最高経営責任者に任命された。
- ・戦略計画に沿って、金融ソリューション・専門サービス部門は、クレディ・フォンシエの2つの事業の買収を最終決定した。第一に、バンコ・プリムスの譲渡は、2022年1月31日に完了し、これによりBPCEフィナンスマンは欧州規模での地理的範囲を拡大させ、ポルトガルの中古車金融市場での存在感を示すことができた。第二に、ソクフィムへの長期顧客貸付金の残高の譲渡は2022年2月に完了した。さらに、2022年6月30日にBPCEアンテルナショナルによるBPCE S.A.へのブラメックスの売却が行われた。この取引により、ブラメックスは、2019年に設立された金融ソリューション・専門サービス部門との間で確立された事業提携に続き、BPCE S.A.の所有下に置かれることになった。
- ・最後に、ナティクシスによるコファスの残存株式の処分は、2022年1月初旬に完了した。

リテール・バンキングおよび保険業務に関して、ティエリー・カーン氏が議長を務めるグループBPCE監督委員会は、6月1日付で、グループBPCEの経営委員会のメンバーであるリテール・バンキングおよび保険の最高経営責任者として、ジェローム・テルペロー氏を任命することを承認した。クリスティーヌ・ファブレス

氏の後任として、2022年5月2日付でケス・デパーニュ・プロヴァンス・アルプ・コルス（CEPAC）の取締役会会長に任命された。

ポピュレール銀行傘下銀行がクリスタル契約を導入してから2年が経過し、その契約を締結した個人顧客が1百万人というマイルストーンに到達した。105,000人を超える専門職者顧客もデュアルアクティブな関係の枠組みにおいて備えられている。ポピュレール銀行傘下銀行は、専門職者顧客向けに、すべての口座を集約して送金を行うための独自のソリューションである「スイート・コネクト（Suite Connect）」を開始した。このソリューションは、マルチバンクの専門職者顧客およびVSEの現金管理を簡素化し、すべての専門口座をグローバルかつ瞬時に表示し、コンピュータ、タブレット、モバイルを通じてアクセス可能な単一かつ専用の安全なスペースからユニット転送を行うことを可能にする。最後に、プライベート管理資産100十億ユーロという象徴的なマイルストーンを、ポピュレール銀行傘下銀行が達成した。ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）の日常バンキング口座パッケージ「レ・フォルミュール」の提供は、2022年上半期も引き続き増加し、発売以来、約2.5百万件のパッケージが販売されている。顧客向け損害保険販売も引き続き拡大しており、#INNOVE2020プログラムの開始以来、約800,000件の契約が締結されている。

顧客サポートは、エネルギー転換を促進する製品およびサービスの展開およびマーケティングにもつながる。ポピュレール銀行傘下銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）は、エネルギーを節約し、住宅のエネルギー性能を向上させるためのエネルギー革新工事を実施するための特定の融資ソリューションであるエネルギー革新ローン（「レノヴ・エネルギー」）を展開した。ポピュレール銀行傘下銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）はまた、電気自動車（自動車またはスクーターもしくは自転車などの新型個人用電気自動車）、ハイブリッド車、または水素自動車などのクリーンな自動車を購入するための無公害車ローン（「ブレ・ヴェイキュール・プロブル」）を展開している。顧客をよりよくサポートするために、ポピュレール銀行傘下銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）は、アドバイザーがインタビューを最初から最後まで実行できるようにするインタラクティブなメディアを開発した。これにより、顧客のリノベーションおよびエネルギー革新および効率化、グリーン・モビリティおよび責任ある貯蓄の分野における顧客のプロジェクトをより適切に特定し、支援することができた。

グリーン貯蓄に関しては、ポピュレール銀行傘下銀行は、エネルギー転換のための融資に特化した一連の定期口座に基づく投資ソリューション（「CATVAIR」）を開始した。回収した資産はすべて、現地に再投資することで、環境への移行を加速し、現地企業に発展の機会を創出している。ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）は、個人顧客向けにグリーン通帳貯蓄口座（「リヴレ・ヴェール」）を販売した。この伝統的な通帳貯蓄口座は、地方または国の環境保護イニシアチブ、特に少なくとも2012年の熱規制に準拠している不動産ローンのリファイナンスに割り当てられる。

さらに、海洋経済に関して、ポピュレール銀行傘下銀行は、ブルー・グロースに特化したヨーロッパ初のファンドであるブルー・フォワード・ファンド（商標）の投資家として、30百万ユーロの資金を提供した。このイノベーション・キャピタル・ファンドは、ブルー水素、海洋再生可能エネルギー、バイオ由来およびバイオ製造製品、循環型ブルー経済、持続可能な水産養殖、海洋保護など、生態学的および気候的バランスに大きな影響を与える分野に投資することを目的としている。

地域のインフラへの投資に関しては、ポピュレール銀行傘下銀行、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）およびクレディ・コオペラティブが、EIBと協力して、地元当局のスポーツ・インフラ向けに150百万ユーロの補助金付き融資パッケージをフランスで初めて設立した。融資の少なくとも4分の1は、建築物のエネルギー革新、再生可能エネルギーの生産、または低炭素交通インフラの開発など、気候目標を伴うプロジェクトに充てられる。

公営住宅および専門不動産市場に続き、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）は法人市場向けにインパクト・ローン（「プレタ・アンパク」）を展開した。この新しいサービスにより、顧客は、社会または環境への貢献をより効果的に評価することができる。インパクト・ローンを契約するごとに、借り手の非金融的社会的または環境的パフォーマンス目標に応じて金利が設定され、受け取った補助金は団体に寄付することができる。

コミュニケーション面では、ポピュレール銀行傘下銀行は、起業家である顧客が会社のハイライトを紹介するポッドキャスト・シリーズの第一話を制作した。「フランス人の3人に1人が不器用であることは分かっている」ので、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）は、不器用さによる損害もカバーする住宅保険を提供すること

により、さらに役立つことを決断した。」とケス・デパーニュ（貯蓄銀行）による住宅保険の広告キャンペーンが開始された。

金融ソリューション・専門サービス（FSE）部門は、不確実な地政学的および経済的状況にもかかわらず、その活動において引き続き強い勢いを示した。これにより、BPCEフィナンスマンは、フランスにおける消費者金融の主要なプレーヤーになった。不動産分野では、BPCEソリューション・イモビリエおよびソクフィムの協力により、ソクフィムデベロッパーから購入した宅地をネットワーク顧客に販売することが可能になった。同時に、特にリース・インパクトなどのプログラム（設備リースを通じた太陽光発電プロジェクトの資金調達、エネルギー効率診断、カーボン・オフセット、エコドライブなどに関する新しいパートナーシップ）、ならびにCEGCおよびソクフィムによるグリーン加重係数の実施を通じて、気候に焦点を当てた提案およびサービスが発展し続けている。

保険に関しては、グループBPCEの損害保険契約⁽¹⁾のポートフォリオは、ポピュレール銀行傘下銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）の2つのネットワークのリテール市場において、年初から成長を続けている。顧客カバー率は、ポピュレール銀行傘下銀行では0.6ポイント上昇し、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）は2021年12月以降0.4ポイント上昇した。プロフェッショナル顧客市場では、ポートフォリオ⁽²⁾が年初から力強い成長（+12.5%）を見せている。

(1) 範囲：オート、MRH、PAI、LP、ヘルスケア。

(2) オート・プロ、MRプロ、ヘルスケア・プロ。

2022年3月、支払事業、オナー・バンクの事業、イノベーション・データ・デジタル部門の事業を統合した、新たな支払・オナー部門が設立された。これは特に、拡大当行グループのイノベーションをもたらすことを、商取引のデジタル化をサポートし、支払チェーン全体のサービス品質を強化することを目的としている。イヴ・ティロード氏がこの新しい部門の最高経営責任者に任命され、この部門には約4,000人の従業員がいる。

この合併により、相乗効果の創出および新しいイニシアチブを生み出すことが可能になった。

- ・オナー、ペイプラグおよびプレスタショップのパートナーシップにより、分割払い（後払い決済）の機能を強化したターンキー方式の電子商取引を提供する。この新しいターンキー方式のソリューションにより、SMEの顧客は選択肢をクリックするだけで支払条件（3回または4回の分割払い、60日または90日）を選択できる。販売者は、購入総額を安全な口座に直接入金する。合計で、ヨーロッパにおいてプレスタショップを利用してビジネスを管理している約136,000の販売者がこのソリューションに利用できるようになる。
- ・2024年にパリで開催されるオリンピックのチケット販売契約を獲得する。これは13百万枚のカードに相当する（最初の試験的販売は2022年夏に予定されている。）。
- ・ペイプラグは、ポピュレール銀行傘下銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）の顧客のデジタルスペースからアクセスできるサービスを提供する。
- ・拡大当行グループの様々な事業体の決済システムに関する不正行為への対策を強化する。

同時に、グループBPCEは、デジタル・インサイド戦略の実施およびオンライン・バンキング・サービスの強化を継続し、ウェブとモバイルの両方を通じて最高の顧客体験を提供した。この戦略により、ウェブまたはモバイルデバイスを通じてオンラインバンキングに接続するアクティブな顧客が大幅に増加した。拡大当行グループのデジタルネットプロモータースコアが+45ポイント（すなわち、2021年12月から2022年3月までの間に+5ポイント）となり、顧客満足度のレベルも過去最高を記録した。

デジタル化された個人向けローン・シミュレーターに「グリーン」（環境保護）および「ヘルスケア」（運動機能障害を持つ人々の自律性の維持）のユニバースが追加され、クレジット、金融貯蓄、保険の提供の申込みプロセスが強化された。さらに、デジタル領域で提供される決済ソリューションでは、即時決済、非接触型決済、およびセルフケアによる銀行カードの管理の利用が急激に増加している。オンラインバンキングのインターフェイスを介して相談し、同意を設定するアクティブなデジタル顧客数は増加し続け、個人起業

家は現在、モバイルアプリケーションを介してプロフィールを管理し、連絡先の詳細を変更できるようになった。

アクセスおよび取引のセキュリティに関して、グループBPCEは引き続き顧客に対する強固な認証の導入を図った。6月末には、8.5百万人の個人顧客および専門職者がセキユルパスを装備し、日常の取引を完全に安全に行えるようになった。

BPCEペイメント・サービスは、2022年初頭から、カード保有者の取引数の大幅な増加およびVSE顧客数の増加により、電子決済事業を力強く回復させた。特に今後サービスが追加されるAndroid TPEでは、その傾向が顕著である。パンプリの事業は、上半期においては食事券および商品券で伸びた。ダルニースおよびペイブラグの取引量についても、2022年上半期に大幅に増加した。

オネーは、BNPL（後払い決済）および同社が事業を展開している様々な国（特にフランス、スペイン、ポルトガルおよびポーランド）での店舗活動の再開に牽引され、新たな生産量の増加を目の当たりにした。

2022年3月22日、グローバル財務サービス（GFS）部門が誕生し、グループBPCEのグローバル事業ラインである、特にナティクシス・インベストメント・マネージャーズ（IM）ブランドを通じたアセット・アンド・ウェルス・マネジメントと、特にナティクシス・コーポレート・インベストメント・バンキング（CIB）ブランドを通じたコーポレート・投資銀行業務が統合された。

アセット・アンド・ウェルス・マネジメントでは、ナティクシスIMは引き続き複数のアフィリエイトモデルを強化し、アフィリエイトポートフォリオを積極的に管理し続けた。ラ・バンク・ポスタルが保有するオストラムAM（45%）およびAEWヨーロッパ（40%）の株式取得を完了した。ナティクシスIMおよびラ・バンク・ポスタルも、資産管理における業界パートナーシップを2030年末まで延長した。

ミロヴァは、サンファンダー（アフリカおよびアジアの再生可能エネルギープロジェクトに資金を提供する民間債務管理会社）の買収を発表し、インパクト投資のグローバルリーダーになるための開発を加速させた。

ナティクシスIMはまた、H2O AMとのパートナーシップ解消に関する契約を成立させ、管理会社が販売活動を再開することを確認した。また注目すべきは、フランスのプライベート・エクイティにおけるナクシキャップとアリアンス・アントルブランドルのチームの合併である。

最も顧客志向になるという目標を達成するために、ナティクシスIMは引き続き顧客の声に耳を傾けるためのシステムを展開し、新しい顧客ポータルを展開、7つのフィンテックで開発されたポートフォリオの構築、最適化、分析（特にESG）のためのデジタルプラットフォームであるアセット・スチューディオの立ち上げ、ファンズDLTと提携して、ブロックチェーン技術を通じてオストラムAMのマネー・マーケット・ファンドへの投資を可能にするソリューションを開発など、顧客体験に焦点を当てた一連のプロジェクトおよびイニシアチブを開発した。

ESGおよびインパクト投資（第8条および第9条）は成長を続け、2022年6月30日時点で運用資産の35%に達しており、ナティクシスIMは、2024年までにこの種の投資を50%にするという目標を達成する軌道に乗っている。

DNCA、ルーミス・セイレス、WCMインベストメント・マネジメントおよびハリス・アソシエイツのチームは、ヨーロッパと米国におけるファンドの並外れたパフォーマンスを評価する複数のリフィニティブ・リッパ・ファンド・アワードを受賞した。DNCAファイナンスのチームも、2022年のグランプリ・ドゥ・ラ・フィナンスで9つの賞を受賞した。

ナティクシス・アントレパーニュは、新規顧客と契約を締結した。これらの顧客には、PEEの管理を委託したアルティス・グループ、ならびにPERCOLであるPEEの管理、および3社のPERCOの実施を委託したスイス・リー・グループが含まれる。

アセット・アンド・ウェルス・マネジメントでは、2022年上半期のナティクシス・ウェルス・マネジメントの勢いは良好で、マイナスの市場効果にもかかわらず、前年同期と比較して純流入額は2.5倍になった。この事業は、ナティクシスCIBとの相乗効果促進プログラムを開始した。このイニシアチブは、2つのエンティティ間の既存の架け橋に基づいている。全体的な目的は、中規模企業に向けて実施される共同行動を加速させ、この顧客セグメント向けのBPCE2024戦略プランの目標をより適切に満たすことである。

また、ナティクシス・ウェルス・マネジメントは、アルディアンとの独占的パートナーシップを締結し、「NWMの2022年FIPSアルディアン・セレクション」を立ち上げた。これは、情報に通じたフランスの銀行顧客が、アルディアン・ファンドの選択専用的手段を介して簡単にアクセスできるようにする独占的なソリューションである。

最後に、ナティクシス・ウェルス・マネジメントは、ラジェフィ誌によってベスト・プライベート・ウェルス・マネジメント・バンク（「プリ・ドゥ・ラ・ジェスション・プリベ」）に選ばれた。また、2022年ウェルス・アンド・パフォーマンス・サミット（「ソメ・デュ・パトリモアンヌ・エ・ラ・ペルフォルマン」）では、ベスト・アフィリエイト・プライベート・バンク部門でシルバー賞を受賞した。VEGAIMは、ファンズ・マガジンの「重要なマネジメント企業50社」にも登場した。

ナティクシスCIBは、BPCE 2024戦略プランの目的に従って、引き続き専門知識を多様化し、8つのコア産業を発展させ続けた。

同行は、グリーンで持続可能なハブを基盤とする革新的なソリューションを顧客に提供するために、グリーン・ファイナンスおよびエンジニアリングの専門知識を引き続き誇示した。たとえば、3月には、気候および生物多様性の基準に連動するEDFで300百万ユーロの与信枠に署名した。また、ラムゼイ・サンテによるユーロPPサステナビリティ・リンクの初回発行、および持続可能な農業に特化した750百万ユーロのグリーンボンド発行を主導し、ポピュレール銀行傘下銀行がこのセクターの資産を借り換えることができるようにした。AFT初のインフレ連動型グリーン債（ソブリン発行体によって発行されたこの種のものとしては初めて）を共同管理し、日本の商業銀行による「カーボン・ノート」への50億円の投資を可能にしたほか、Scorによる初の「グリーン」キャット・ボンドの実施を支援した。

ナティクシスCIBは、インフラ融資に積極的に取り組んできた。フランスのサン・ナゼール沖の海上に設置された最初の風力タービンおよびプロヴァンスのグランド・ラージ浮体式洋上風力タービン・プロジェクトに資金を提供した。同行はまた、パナマのガトゥン天然ガス工場にも融資を行った（ラテンアメリカのエネルギー部門で18か月間の最大の取引の一つである。）。

また、2つのグリーン水素生産者であるハフナー・エナジーおよびライフのIPOを主導し、エネルギー分野の専門知識を活用するとともに、4月にはフランス初の小型水素スタートアップの最初のインデックスであるH40を創設するなど、市場イニシアチブに参加した。

その他の主要な取引の中で、ナティクシスCIBはエール・フランスの2.2十億ユーロの増資に参加し、フォルティテュード・グループ・ホールディングスの1.4十億ドルのプットオプション取引を主導し、また、新生スエズの投資家コンソーシアムへの売却にも参加した。

ナティクシスCIBは、財務活動のデジタル変革の一環として、3月にクラウド・バンキング・ソリューションのパイオニアであるエヌシーノと提携し、財務活動のデジタル化を拡大した。さらに、ナティクシスCIBは、この分野の新興企業および企業が新しいソリューションを構築するのを支援するディープ・テック・ネットワークの主要プレーヤーであるハロートゥモローと（世界的なパートナーとして）パートナーシップを結んだ。

最後に、ナティクシスCIBは、2022年上半期に、「最も印象的な保険債務銀行」、「最も印象的なFIGオリジネーター・バンカー」（グローバル・キャピタル・ボンド・アワード2022）、および「最優秀投資銀行（フランス）」、「ESG関連ローンにおける卓越したリーダーシップ（西ヨーロッパ）」（グローバル・ファイナンス・アワード2022）など、数々の賞を受賞した。

スポンサー契約の一環として、ナティクシスIMおよびナティクシスCIBは、4月に、パリ国立オペラとのパートナーシップをアカデミーの創設スポンサーおよびレジデント・ミュージシャン・プログラムのスポンサーとして2024年まで更新することを発表した。

最後に、ナティクシスCIBは、グループBPCEと並んで、いくつかの大規模な発行を支援し、拡大当行グループが欧州で初めて專業流動性を調達する発行体になることを可能にし、750百万ユーロのグリーンボンドの発行により、ポピュレール銀行傘下銀行は、このセクターの資産のリファイナンスを行うことができた。グループBPCEはまた、100百万ユーロの持続可能な農業関連のサムライ債の発行により、日本市場で初のグリーンボンドの発行を実行した。グループBPCEは現在、社会的責任投資（グリーンおよびソーシャル）において世界

第3位の発行体（金融機関グループ）である⁽¹⁾。最後に、2021年10月に完了したグループBPCEのグリーンRMBS発行（1.5十億ユーロ）は、グローバル・キャピタルの2022年欧州証券化アワードで「RMBSディール・オブ・ザ・イヤー」を受賞した。

(1) 出典：マーケット・データ・ディアロジック・アンド・ボンドレーダー 5月22日

[次へ](#)

3(3).3 2022年8月4日付経営成績に関するプレス・リリース

プレス・リリース

2022年8月4日、パリ

2022年度上半期および第2四半期の経営成績

主要指標

2022年度上半期：銀行業務純収益は持続的な事業展開により押し上げられ
5.5%増の13.1十億ユーロ
純利益は2021年度上半期比13.9%増の2.1十億ユーロ

2022年度第2四半期：収益は3.6%増の6.6十億ユーロ
純利益は2021年度第2四半期比1.6%増の1.3十億ユーロ

費用 / 収益比率¹は対前年度比での改善を受けて
2022年度上半期は64.6%、2022年度第2四半期は63.9%

事業ライン / 事業活動

リテール・バンキングおよび保険：ポピュラー銀行傘下銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）のネットワークにおける顧客基盤の継続的拡大ならびにクロスセリング戦略の成功、2022年度上半期の銀行業務純収益は6%増

- ・ フランスの地方・地域における非常に活発な融資業務：貸付金残高の対前年度比8.1%増
- ・ 保険：生命保険における3.5十億ユーロの純流入、損害保険料の6%増
- ・ 金融ソリューション・専門サービス：堅調な事業拡大の継続、銀行業務純収益は2021年度上半期比10%増
- ・ デジタル・インサイド：モバイル機器を利用する9.9百万人の稼働顧客（2021年6月比24%増）、2022年度上半期はデジタルチャネルで週平均48百万回のアクセス

グローバル財務サービス：異なる市場環境の中で2021年度上半期比2.3%の増収
AMおよびCIBにおける主要フランチャイズの継続的展開

- ・ アセット&ウェルス・マネジメント：多様な専門性モデルにより収益は2021年度上半期と比べても安定的、ナティクシスIMの2022年6月末時点の運用資産は1,107十億ユーロ、グローバルベースでの流出額は2022年度第2四半期は1.7十億ユーロと限定的、ESGおよびエクイティに関する専門性による欧州での好調な勢い
- ・ コーポレート・投資銀行業務：多角化戦略の成功、2022年度上半期の銀行業務純収益の対前年度比4%増、グローバル・マーケットの2022年度上半期の収益はFIC-Tにより押し上げられ10%増（フロー業務およびエクイティ業務の拡大がけん引）、グローバル・ファイナンスの2022年度上半期の銀行業務純収益は対前年度比9%増（不動産およびグローバルトレードがけん引）

損益 / 資本

厳格な費用管理：2022年度上半期の費用 / 収益比率は対前年度比1.5パーセンテージ・ポイント減の64.6%¹（SRFを除く）

慎重な引当金設定方針の継続および低コストの明白なリスク：

- ・ 拡大当行グループのリスクコストは2022年度上半期が881百万ユーロ（22ベシス・ポイント）、2022年度第2四半期が457百万ユーロ（ステージ1 / ステージ2の将来のリスクに対する追加引当金199百万ユーロを含む）
- ・ 拡大当行グループの明白なリスクに係るコストは2022年度上半期が543百万ユーロ（2021年度上半期の19ベシス・ポイントに対して14ベシス・ポイント）

非常に高いソルベンシー水準：事業ラインの持続的拡大を受けてCET1²比率は2022年6月末時点で14.9%

戦
略

デジタルサービスにおける戦略的イニシアチブ：

BimpliをSWILE（デジタルワークテック企業）と合併させ、この分野のグローバルリーダーを生み出す計画。取引が実行されると、グループBPCEは新会社の筆頭株主となる。

オープンバンキングにおけるイノベーションを支援するフランスのフィンテック企業Bridgeによる初の資金調達に関与

グループBPCEの役員会会長ローラン・ミニョンは、次のように述べた：「BPCE 2024という戦略プランの発表から1年が経ちましたが、グループ各社および事業ラインは、いずれもリスクの管理にあたり慎重な姿勢を保ったまま、世界的に一段と不利な環境の中で自ら設定した目標に沿った展開を模索しています。我々は、ポピュレール銀行傘下銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）の地方・地域レベルでの事業活動を通じてフランス経済への資金提供に貢献しています。グローバルな事業ラインは、厳しい市場環境にもかかわらず、特に専門性の多様化により拡大を続けています。

拡大当行グループは、環境・社会問題を行動の中心に据え、引き続きお客様をサポートしていく十分な覚悟と決意を持っています。

グループBPCEは、大きく変化している今の状況の中で社会の期待に応えるために、協同組合の株主の皆様、従業員やパートナーとともにその役割を十分に果たしてまいります。」

1 基礎的数値であり、単一破綻処理基金を除く - 手法に関する注記を参照。

2 2022年6月末現在の推定値。

グループBPCEの2022年6月30日終了期間の半期財務諸表は、2022年8月2日に招集された役員会の承認を経て、2022年8月3日に招集されたティエリー・カーンを議長とする監査役会により認証および精査された。

グループBPCE：

百万ユーロ	2022年度 第2四半期	2021年度 第2四半期	変動率 %	2022年度 上半期	2021年度 上半期	変動率 %
銀行業務純収益	6,569	6,337	3.6%	13,144	12,455	5.5%
営業費用	(4,250)	(4,151)	2.4%	(9,211)	(8,806)	4.6%
営業費用 (SRFを除く。)				(8,615)	(8,384)	2.8%
営業総利益	2,319	2,187	6.0%	3,933	3,649	7.8%
リスクコスト	(457)	(332)	37.9%	(881)	(822)	7.3%
税引前利益	1,886	1,924	(2.0)%	3,131	2,972	5.3%
法人所得税	(534)	(509)	5.0%	(976)	(921)	6.0%
非支配持分	(23)	(108)	(78.8)%	(40)	(196)	(79.4)%
純利益 - グループ持分	1,329	1,308	1.6%	2,114	1,856	13.9%
特別損益項目	(32)	(65)	(51.1)%	(49)	(141)	(65.0)%
基礎的純利益 - グループ持分	1,361	1,373	(0.9)%	2,163	1,996	8.4%
費用 / 収益比率 (基礎的、SRFを除く。)	63.9%	64.4%	(0.5)pp	64.6%	66.1%	(1.5)pp

1 手法に関する注記ならびに後記「グループBPCE：2022年度第2四半期および2021年度第2四半期の収益率に対する基礎コスト」および「グループBPCE：2022年度上半期および2021年度上半期の収益率に対する基礎コスト (SRFを除く。)」を参照。

1. グループBPCE

別段の記載がない限り、以下の財務データおよび関連する解説は、拡大当行グループの公表済みの経営成績および各事業ラインの基本経営成績（すなわち、後記「事業ラインごとの特別損益項目の影響」に記載された特別損益項目を除外するために修正再表示されている。変動は、2021年度第2四半期と比較した2022年度第2四半期および2021年度上半期と比較した2022年度上半期について表示している。）についてのものである。

2022年度第2四半期、グループBPCEは、不利な市場環境による影響を受けたアセット&ウェルス・マネジメント以外のすべての事業ラインが実現した好業績により、3.6%増となる6,569百万ユーロの銀行業務純収益を計上した。

リテール・バンキングおよび保険事業部は、2022年度第2四半期は4.6%増となる4,630百万ユーロの収益を計上した。

グローバル財務サービス事業部（アセット&ウェルス・マネジメントおよびコーポレート・投資銀行業務の各事業ラインを含む。）は、2022年度第2四半期は0.4%増となる1,769百万ユーロの収益を計上した。

営業費用は、2022年度第2四半期は全体として十分に管理されており、2.4%増の4,250百万ユーロであった。

費用/収益比率（特別損益項目およびSRFへの出資¹を除く。）は、正のジョーズ効果により、2022年度第2四上半期は0.5パーセンテージ・ポイント減の63.9%であった。

営業総利益は、2022年度第2四半期は6.0%増となる2,319百万ユーロに増加した。

グループBPCEのリスクコストは、2021年度第2四半期の特に低い水準から増加し、2022年度第2四半期は37.9%増の457百万ユーロであった。拡大当行グループは、慎重な引当金設定方針を継続している。

グループBPCEの評価が「ステージ1」または「ステージ2」の正常貸付金に対する引当金の額は、2021年度第2四半期のマイナス14百万ユーロに対し、2022年度第2四半期は199百万ユーロであった。評価が「ステージ3」の明白なリスクがある貸付金に対する引当金は、2021年度第2四半期の345百万ユーロに対し、2022年度第2四半期は259百万ユーロであり、これは、評価が「ステージ3」の四半期ののリスクコストとしては2020年初め以降で最も低い水準である。

2022年度第2四半期におけるリスクコストは、グループBPCEの顧客貸付金総額の23ベシス・ポイント（2021年度第2四半期は17ベシス・ポイント）（評価が「ステージ1」または「ステージ2」の正常貸付金に対する引当金についての10ベシス・ポイント（2021年度第2四半期はマイナス1ベシス・ポイント）および評価が「ステージ3」の明白なリスクがある貸付金に対する引当金についての13ベシス・ポイント（2021年度第2四半期は18ベシス・ポイント）を含む。）であった。

リテール・バンキングおよび保険事業部のリスクコストは、2022年度第2四半期は23ベシス・ポイント（2021年度第2四半期は18ベシス・ポイント）（評価が「ステージ1」または「ステージ2」の正常貸付金に対する引当てについての10ベシス・ポイント（2021年度第2四半期はマイナス1ベシス・ポイント）および評価が「ステージ3」の明白なリスクがある貸付金に対する引当てについての14ベシス・ポイント（2021年度第2四半期は19ベシス・ポイント）を含む。）であった。

コーポレート・投資銀行業務のリスクコストは、2022年度第2四半期は44ベシス・ポイント（2021年度第2四半期は17ベシス・ポイント）（評価が「ステージ1」または「ステージ2」の正常貸付金に対する引当てについての27ベシス・ポイント（2021年度第2四半期は9ベシス・ポイント）および評価が「ステージ3」の明白なリスクがある貸付金に対する引当てについての17ベシス・ポイント（2021年度第2四半期は8ベシス・ポイント）を含む。）であった。

2022年度第2四半期の報告ベースの純利益（グループ持分）は、2021年度第2四半期の1,308百万ユーロに対して1,329百万ユーロであった（1.6%増）。

特別損益項目は、2022年度第2四半期の純利益（グループ持分）に対して僅か32百万ユーロの悪影響を及ぼした（2021年度第2四半期比51.1%減）。

基礎的純利益（グループ持分）は、2022年度第2四半期は総額1,361百万ユーロであった（0.9%減）。

1 手法に対する注記を参照。

2022年度上半期のグループBPCEの銀行業務純利益は、5.5%増の13,144百万ユーロであった。

リテール・バンキングおよび保険事業部は、ポピュレール銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）の双方のリテール・バンキング・ネットワークにおける事業の勢いならびに金融ソリューション・専門サービスのすべての事業ライン、保険および決済関連・オナーにおける事業の勢いを反映して、2022年度上半期は6.0%増となる9,257百万ユーロの収益を計上した。

グローバル財務サービス事業部は、2022年度上半期は2.3%増となる3,550百万ユーロの収益を計上した。

営業費用は、2022年度上半期は4.6%増の9,211百万ユーロとなった。SRFへの出資（41.4%増）を除くと、費用は、2022年度上半期は僅か2.8%増の8,615百万ユーロであった。

費用／収益比率（特別損益項目およびSRFへの出資¹を除く。）は、正のジョーズ効果により、2022年度上半期は1.5パーセンテージ・ポイント減の64.6%であった。

営業総利益は、2022年度上半期は7.8%増の3,933百万ユーロであった。

グループBPCEのリスクコストは、2022年度上半期は7.3%増の881百万ユーロであった。拡大当行グループが追求する引当金設定方針は、慎重さを維持している。

グループBPCEの評価が「ステージ1」または「ステージ2」の正常貸付金に対する引当金の額は、2021年度上半期の78百万ユーロに対し、2022年度上半期は339百万ユーロであった。評価が「ステージ3」の明白なリスクがある貸付金に対する引当金は、2021年度上半期の743百万ユーロに対し、2022年度上半期は543百万ユーロであった。これは、評価が「ステージ3」の半期のリスクコストとしては2020年初め以降で最も低い水準である。

2022年度上半期におけるリスクコストは、グループBPCEの顧客貸付金総額の22ベシス・ポイント（2021年度上半期は22ベシス・ポイント）（2022年度上半期の評価が「ステージ1」または「ステージ2」の正常貸付金に対する引当金についての8ベシス・ポイント（2021年度上半期は2ベシス・ポイント）および2022年度上半期の評価が「ステージ3」の明白なリスクがある貸付金に対する引当金についての14ベシス・ポイント（2021年度上半期は19ベシス・ポイント）を含む。）であった。

リテール・バンキングおよび保険事業部のリスクコストは、2022年度上半期は22ベシス・ポイント（2021年度上半期は21ベシス・ポイント）（評価が「ステージ1」または「ステージ2」の正常貸付金に対する引当てについての9ベシス・ポイント（2021年度上半期は2ベシス・ポイント）および評価が「ステージ3」の明白なリスクがある貸付金に対する引当てについての13ベシス・ポイント（2021年度上半期は19ベシス・ポイント）を含む。）であった。

コーポレート・投資銀行業務のリスクコストは、2022年度上半期は50ベシス・ポイント（2021年度上半期は35ベシス・ポイント）（評価が「ステージ1」または「ステージ2」の正常貸付金に対する引当てにつ

いての15ベース・ポイント（2021年度上半期は8ベース・ポイント）および評価が「ステージ3」の明白なリスクがある貸付金に対する引当てについての34ベース・ポイント（2021年度上半期は27ベース・ポイント）を含む。）であった。

拡大当行グループの慎重な引当金設定方針を反映する評価が「ステージ1」または「ステージ2」の貸付金に対する引当金残高は、2021年6月末から2022年6月末までの1年間に0.8十億ユーロ増加した。新型コロナウイルス感染症の世界的流行の直前である2019年末以降にこれらの引当金残高は2十億ユーロも増加したが、資産内容が今後悪化した際には重要なバッファとなる。

貸付金残高総額に対する不良債権の比率は、2022年6月30日時点で2.3%であり、2021年末と比べて0.1パーセンテージ・ポイント下落した。

2022年度上半期の報告ベースの純利益（グループ持分）は、2021年度上半期の1,856百万ユーロに対して2,114百万ユーロとなった（13.9%増）。

特別損益項目は、2022年度上半期の純利益（グループ持分）に対して僅かマイナス49百万ユーロの影響を及ぼした（2021年度上半期比65.0%減）。

基礎的純利益（グループ持分）は、2022年度上半期は2,163百万ユーロとなった（8.4%増）。

1 手法に対する注記を参照。

２．デジタルおよびデータ

拡大当行グループの顧客および顧客アドバイザーは、利用可能なデジタルソリューションやデータソリューションを引き続きこれまで以上に活用している。2022年6月30日現在、12.5百万人の顧客が過去12ヵ月間に拡大当行グループのウェブサイトおよびモバイルアプリケーションを利用していた（モバイルアプリケーションのみの9.9百万人を含む。）（対前年度比24%増）。拡大当行グループのモバイルアプリケーションおよびウェブサイトへのアクセス数は、2022年度上半期は週平均48百万回であった（2021年度上半期比20%増）。顧客満足度を反映するよう設計された指標であるデジタルNPS（ネット・プロモーター・スコア）は、2022年度第2四半期はプラス46と高水準にある。拡大当行グループのモバイルアプリケーションが獲得したスコアも高く、2022年6月末時点においてApp Storeで5点中4.7点、またGoogle Playでは5点中4.5点であった。

３．気候変動との闘い/ESG

拡大当行グループは、顧客による環境転換の完了を支援するとともに、グリーンファイナンスへのコミットメントを再確認する革新的なソリューションを実施している。

- ・ リテール・バンキングおよび関連する事業ラインでは、エネルギーリノベーションのための融資契約件数が順調に増加（2021年度上半期の12,000件に対して2022年度上半期は16,000件）。
- ・ グローバル財務サービス部内の事業ラインでは、責任投資、サステナブル投資やインパクト投資の割合が2024年度末の目標値50%に対して2022年6月末時点で35%に達していることに留意すべきである。
- ・ 拡大当行グループは、グリーンボンド、ソーシャルボンドおよびトランジションボンドの発行体として世界第3位となった（出所：Bloomberg、Dealogic、Bondの2022年5月31日時点のデータ）。拡大当行グループは、特にカバードボンドおよびグリーンRMBSについて多数の賞を受賞している。

こうした具体的なコミットメントおよびこれらの実績は、金融格付機関以外から付与される高い格付けという形で公式に認められている：

- ・ CDP：A-
- ・ ISS-ESG：C + Prime
- ・ MSCI：AA
- ・ Sustainalytics：15.8（低リスク）
- ・ Moody's ESG Solutions：62/100

４．資本、損失吸収力、流動性および資金調達

4.1 CET1¹比率

グループBPCEの2022年6月末時点のCET1¹比率は、2022年3月末時点の15.2%に対して約14.9%となった。四半期中の変動は、以下のとおり分類することができる。

- 2022年度第1四半期の経営成績：プラス31ベース・ポイント
- リスク加重資産の増加：マイナス36ベース・ポイント
- 協同組合株式の発行による純流入：プラス2ベース・ポイント
- 規制上の影響：マイナス4ベース・ポイント（主に「プルデンシャル・バックストップ」による。）
- 特に金利の上昇によるOCI（「その他の包括利益」）の変動：マイナス14ベース・ポイント
- その他の項目：マイナス7ベース・ポイント

2022年6月末時点において、グループBPCEは、2022年3月1日付で適用されるECBが定めたプルデンシャル要件を勘案し、最大分配可能額（MDA）要件の発動基準を392ベース・ポイント上回るバッファを有していた。

1 手法に対する注記を参照。

4.2 TLAC比率²

総損失吸収力（TLAC）は、2022年6月末時点の推定で111.2十億ユーロである。TLAC比率（リスク加重資産の割合で表示される。）は、2022年6月末時点で約24.2%（この比率の算定にあたり優先上位債は考慮していない。）であり、2022年1月1日時点の金融安定理事会の要求値である21.52%を十分に上回っている。

4.3 MREL²比率

グループBPCEの劣後MREL比率および総MREL比率（2022年6月30日時点のリスク加重資産の割合で表示される。）は、それぞれ24.2%および30.5%であり、SRBの最低要求値である21.52%および25.03%をそれぞれ十分に上回っている。

4.4 レバレッジ比率

2022年6月30日時点の推定レバレッジ比率¹は、5.1%であった。レバレッジ比率要件は、現在3.0%に設定されている。

4.5 高水準の流動性準備

グループBPCEの流動性カバレッジ比率（LCR）は、規制上の要件である100%を十分に上回っており、2022年度第2四半期におけるLCRの月末平均に基づいた場合は139%であった。

流動性準備高は、2022年6月末時点で310十億ユーロとなった。これは、短期金融負債（中長期金融負債の短期償還分を含む。）のカバレッジ比率が177%という極めて高い水準であったことを表している。

4.6 中長期資金調達計画：2022年7月19日時点で2022年度の計画の83%（TLACによる要資金調達額の97%を含む。）を調達済み

2022年度の中長期リファイナンス計画の規模は24十億ユーロに設定されたが、債務証券の種類ごとの内訳は以下のとおりである。

- TLACによる資金調達が6.3十億ユーロ、Tier2債が2.5十億ユーロおよび上位非優先債が3.8十億ユーロ
- 上位優先債が6.2十億ユーロ、
- カバードボンドが11.5十億ユーロ。

ABSの目標額は、1.7十億ユーロである。

2022年7月19日時点において、グループBPCEは、資金調達計画全体の83%に相当する19.9十億ユーロ（仕組み私募債およびABSを除く。）を調達していた。

- TLACによる資金調達が6.1十億ユーロ（すなわち要調達額の97%）、Tier2債が2.4十億ユーロ（要調達額の96%）および上位非優先債が3.7十億ユーロ（要調達額の98%）
- 上位優先債が5.1十億ユーロ（要調達額の82%）、
- カバードボンドが8.7十億ユーロ（要調達額の76%）。

ABSによる調達額は、1.0十億ユーロ（目標の59%）である。

欧州連合カバードボンド指令のフランス法への国内法化に伴い、フランス健全性監督破綻処理機構（ACPR）は、拡大当行グループの主要なカバードボンド発行会社2社であるBPCE SFHおよびコンパニー・ドゥ・フィナンスマン・フォンシエが2022年7月8日以降の起債について「欧州カバードボンド（プレミアム）」という表示を使用することを認めた。

- 1 手法に対する注記を参照。
- 2 グループBPCEは、TLAC / 劣後MREL要件の遵守のために上位優先債を用いるという可能性（資本要件規則第72b条第3項に定める。）を放棄することを選択した。

5. 事業ラインの経営成績

別段の記載がない限り、以下の財務データおよび関連する解説は、基本経営成績（すなわち、後記「事業ラインごとの特別損益項目の影響」に表示された特別損益項目を除外するために修正再表示された業績）についてのものである。変動は、2022年度第2四半期と2021年度第2四半期との間の差異、および2022年度上半期と2021年度上半期との間の差異を表している。

5.1 リテール・バンキングおよび保険

基本額 (単位：百万ユーロ)	2022年度 第2四半期	変動率 %	2022年度 上半期	変動率 %
銀行業務純収益	4,630	4.6%	9,257	6.0%
営業費用	(2,791)	4.7%	(5,620)	3.9%
営業総利益	1,839	4.5%	3,637	9.5%
リスクコスト	(392)	38.2%	(735)	9.5%
税引前利益	1,457	(2.4)%	2,929	9.2%
費用 / 収益比率	60.3%	0.1pp	60.7%	(1.2)pp

2022年6月末現在の貸付金残高は、対前年同期比8.1%増の総額678十億ユーロ（住宅抵当貸付の8.6%増ならびに消費者ローンおよび設備資金貸付のそれぞれ5.8%増および7.2%増を含む。）となった。2022年6月末現在の顧客預金および貯蓄（ケス・デ・デポ・エ・コンシニアシオンで集中管理される規制対象貯蓄を除く。）は、565十億ユーロであった（対前年度比4.0%増）。一方、要求払預金は、対前年同期比4.2%増であった。

リテール・バンキングおよび保険部門が計上した2022年度第2四半期の銀行業務純収益は、4.6%増の4,630百万ユーロであった。

営業費用は、2022年度第2四半期は2,791百万ユーロであった（4.7%増）。

費用 / 収益比率は、2022年度第2四半期は60.3%とほぼ横ばいを保った（0.1パーセンテージ・ポイント増）。

極めて僅かな負のジョーズ効果にもかかわらず、ベース効果により当事業部が計上した営業総利益は、2022年度第2四半期は4.5%増の1,839百万ユーロであった。

リスクコストは、特に低かった2021年度第2四半期と比べて2022年度第2四半期は38.2%増の392百万ユーロであった。

当事業部の税引前利益は、2022年度第2四半期は僅かに2.4%減の1,457百万ユーロであった。

リテール・バンキングおよび保険事業部の2022年度上半期の銀行業務純収益は、6.0%増の9,257百万ユーロであった（ポピュレール銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）の双方のリテール・バンキング・ネットワークにおける5.6%増（住宅購入貯蓄制度に係る引当金を除く。）を含む。）。金融ソリューション・専門サービスおよび決済関連・オナーの各事業ラインも引き続き極めて好調な事業の勢いの恩恵を受け、2022年度上半期の収益がそれぞれ10.0%および9.2%増加した。保険では4.1%の増収となった。

営業費用は、2022年度上半期は5,620百万ユーロであった（3.9%増）。

費用／収益比率は2022年度上半期に改善し、60.7%（1.2パーセンテージ・ポイント減）となった。

正のジョーズ効果により、当事業部が計上した営業総利益は、2022年度上半期は9.5%増の3,637百万ユーロとなった（各事業ラインの好調な業績および適切な費用管理を反映している。）。

リスクコストは、2022年度上半期は9.5%増の735百万ユーロとなった。

当事業部全体の税引前利益は、2022年度上半期は9.2%の大幅増となる2,929百万ユーロであった。

5.1.1 ポピュレール銀行のリテール・バンキング・ネットワーク

ポピュレール銀行のネットワークは、14の協同組合銀行（12の地域のポピュレール銀行傘下銀行のほかCASDENバンク・ポピュレールおよびクレディ・コオペラティブ）ならびにそれらの子会社、クレディ・マリティーム・ミューテュエルおよび相互保証会社で構成される。

基本額 (単位：百万ユーロ)	2022年度 第2四半期	変動率%	2022年度 上半期	変動率%
銀行業務純収益	1,818	4.7%	3,657	7.3%
営業費用	(1,087)	3.7%	(2,201)	3.8%
営業総利益	731	6.1%	1,456	13.1%
リスクコスト	(200)	46.8%	(353)	17.2%
税引前利益	545	(3.8)%	1,131	11.6%
費用／収益比率	59.8%	(0.5)pp	60.2%	(2.0)pp

2022年6月末現在の貸付金残高は、対前年同期比8.0%増の289十億ユーロとなった。顧客預金および貯蓄は、対前年同期比で5.3%増加し、2022年6月末現在359十億ユーロとなった（オン・バランスシート貯蓄および預金（ケス・デ・デポ・エ・コンシニアシオンで集中管理される規制対象貯蓄を除く。）については4.7%増加した。）。

2022年度第2四半期の銀行業務純収益は、4.7%増の1,818百万ユーロとなった。

営業費用は、2022年度第2四半期は3.7%増となった。

この結果、費用／収益比率が0.5パーセンテージ・ポイント改善し、2022年度第2四半期は59.8%である。

営業総利益は、2022年度第2四半期は6.1%増の731百万ユーロとなった。

リスクコストは、2022年度第2四半期は200百万ユーロ（2021年度第2四半期の低い水準と比べて46.8%増）であった。

税引前利益は、2022年度第2四半期は僅かに減少し、545百万ユーロとなった（3.8%減）。

2022年度上半期の銀行業務純収益は、7.3%増の3,657百万ユーロとなった（純受取利息の0.8%増（住宅購入貯蓄制度に係る引当金を除く。）の2,085百万ユーロ（会計上の区分変更およびやや不利な資金コストにより増加は限定的）および手数料の16.3%増の1,554百万ユーロを含む。）。

営業費用は2022年度上半期は3.8%増となったが、これは収益の伸びをはるかに下回っている。

その結果、**費用／収益比率**が2.0パーセンテージ・ポイント改善し、2022年度上半期は60.2%となった。

営業総利益は、2022年度上半期は13.1%増の1,456百万ユーロとなった。

リスクコストは、2022年度上半期は353百万ユーロであった（17.2%増）。

税引前利益は、2022年度上半期は1,131百万ユーロに増加した（11.6%増）。

5.1.2 ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）のリテール・バンキング・ネットワーク

ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）のネットワークは、協同組合形態の15の各ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）およびそれらの子会社で構成される。

基本額 (単位：百万ユーロ)	2022年度 第2四半期	変動率%	2022年度 上半期	変動率%
銀行業務純収益	1,894	3.8%	3,766	4.0%
営業費用	(1,180)	4.6%	(2,351)	3.1%
営業総利益	714	2.5%	1,415	5.7%
リスクコスト	(115)	73.9%	(246)	12.2%
税引前利益	597	(5.5)%	1,169	4.2%
費用／収益比率	62.3%	0.5pp	62.4%	(0.6)pp

2022年6月末現在の貸付金残高は、対前年同期比7.4%増の349十億ユーロとなり、顧客預金および貯蓄は、対前年同期比2.5%増の501十億ユーロとなった（オン・バランスシート貯蓄および預金（ケス・デ・デポ・エ・コンシニアションにより集中管理される貯蓄を除く。）については3.5%増加した。）。

2022年度第2四半期の銀行業務純収益は、3.8%増の1,894百万ユーロとなった。

営業費用は、2022年度第2四半期は4.6%増加した。

この結果、費用／収益比率の増加は0.5パーセンテージ・ポイントと限定的になった（2022年度第2四半期は62.3%）。

負のジョーズ効果にもかかわらず（また、ベース効果により、）営業総利益は、2022年度第2四半期は2.5%増の714百万ユーロとなった。

リスクコストは、2022年度第2四半期は115百万ユーロ（2021年度第2四半期に記録した例外的に低い水準と比べて73.9%増）となった。

税引前利益は、2022年度第2四半期は僅かに減少し、597百万ユーロであった（5.5%減）。

2022年度上半期の銀行業務純収益は、4.0%増の3,766百万ユーロとなった（純受取利息の2.0%増（2022年2月1日の規制対象貯蓄に係る利上げにより悪影響を受けた住宅購入貯蓄制度に係る引当金を除く。）の2,084百万ユーロおよび手数料の6.8%増の1,768百万ユーロを含む。）。

営業費用は、2022年度上半期は銀行業務純収益の伸びを下回る割合で増加し、3.1%増となった。

その結果、費用／収益比率が0.6パーセンテージ・ポイント改善し、2022年度上半期は62.4%となった。

営業総利益は、2022年度上半期は5.7%増の1,415百万ユーロとなった。

リスクコストは、2022年度上半期は246百万ユーロであった（12.2%増）。

税引前利益は、2022年度上半期は1,169百万ユーロに増加した（4.2%増）。

5.1.3 金融ソリューション・専門サービス

基本額 (単位：百万ユーロ)	2022年度 第 2 四半期	変動率%	2022年度 上半期	変動率%
銀行業務純収益	332	8.3%	668	10.0%
営業費用	(161)	4.1%	(325)	3.7%
営業総利益	171	12.6%	343	16.7%
リスクコスト	(27)	(7.9)%	(53)	(12.9)%
税引前利益	143	17.3%	289	24.3%
費用 / 収益比率	48.6%	(2.0) pp	48.7%	(2.9) pp

消費者ローン・セグメントの貸付金残高（個人ローンおよびリボリングクレジット）は、2021年6月末と比べて2022年6月末時点で8%増加していた。担保・金融保証事業では、総保険料が2022年度上半期に8%増加した。

個人向け証券サービス事業の活動は、2021年度が例外的な年であったほか、2022年度第1四半期が好調であったものの、2022年度第2四半期は減速した。

リース事業は持続的な水準の活動を続けており、2022年度上半期に新規取引が23%増加した（2つのリテール・バンキング・ネットワークとの取引の26%増がけん引）。

ファクタリング事業では事業活動が引き続き堅調であり、拡大当行グループ内のシナジーおよび大口顧客セグメントの順調な拡大により2022年度上半期の債権買取額が27%増加した。

金融ソリューション・専門サービス事業部が計上した**2022年度第2四半期の銀行業務純収益**は、各事業ラインの好調な業績により押し上げられ、8.3%増の332百万ユーロであった。

営業費用は引き続き管理されており、2022年度第2四半期は4.1%増の161百万ユーロにとどまった（明らかに正のジョーズ効果による。）。

この結果、**費用 / 収益比率**は、2022年度第2四半期は2.0パーセンテージ・ポイント減の48.6%となった。

営業総利益は、2022年度第2四半期は12.6%増の171百万ユーロとなった。

リスクコストは、適切なリスク管理により、2022年度第2四半期は7.9%減の27百万ユーロとなった。

税引前利益は、2022年度第2四半期は17.3%増の143百万ユーロとなった。

金融ソリューション・専門サービス事業部が計上した**2022年度上半期の銀行業務純収益**は、各事業ラインの好調な業績がけん引し、10.0%増の668百万ユーロであった。

営業費用は十分に管理されており、2022年度上半期は3.7%増の325百万ユーロであった（著しい正のジョーズ効果による。）。

この結果、**費用 / 収益比率**は、2022年度上半期は2.9パーセンテージ・ポイント減の48.7%となった。

営業総利益は、2022年度上半期は16.7%増の343百万ユーロとなった。

リスクコストは、適切なリスク管理により、2022年度上半期は12.9%減の53百万ユーロとなった。

税引前利益は、2022年度上半期は24.3%増の289百万ユーロとなった。

3.1.4 保険

以下に表示される経営成績は、2022年3月1日以降BPCEが直接保有している保険事業部に関するものである。

基本額 (単位：百万ユーロ)	2022年度 第2四半期	前年同期からの 変動率	2022年度 上半期	前年同期からの 変動率
銀行業務純収益	257	1.5%	516	4.1%
営業費用	(128)	5.6%	(271)	5.5%
営業総利益	129	(2.3)%	245	2.7%
税引前利益	127	(4.4)%	243	0.9%
費用／収益比率	49.8%	1.9pp	52.5%	0.7pp

2022年第2四半期において、保険料¹はわずかに減少して3.5十億ユーロとなり（5%減）、生命保険および個人補償保険において6%の減少がみられた（損害保険における6%の増加により相殺された。）。

2022年度上半期において、保険料¹は概ね横ばいの7.9十億ユーロであり、生命保険および個人補償保険において1%のわずかな減少がみられ、損害保険において6%の増加がみられた。

2022年6月末現在、生命保険運用資産¹は82.0十億ユーロとなった。2021年度末以降、生命保険運用資産は1%増加し、総純流入額は3.5十億ユーロとなった。総純流入額の内訳は、ユーロ・ファンドへの流入額1.5十億ユーロおよびユニットリンク商品への純流入額2.0十億ユーロである。

ユニットリンク・ファンドは、2022年6月末現在における運用資産の28%（2021年6月末現在比で1パーセンテージ・ポイント減）を占め、また2022年度上半期における総流入額の39%（1パーセンテージ・ポイント増）を占めた。

損害保険においては、ポピュレール銀行のリテール・バンキング・ネットワークに関する顧客準備率は2022年6月末現在32.0%（2021年12月末現在比で0.8パーセンテージ・ポイント増）となり、ケース・デパーニュ（貯蓄銀行）のネットワークに関する顧客準備率は33.4%（2021年12月末現在比で0.6パーセンテージ・ポイント増）となった。

損害保険のコンバインド・レシオは、2022年度第2四半期において96.5%（2.7パーセンテージ・ポイント増）、2022年度上半期において95.5%（1.9パーセンテージ・ポイント増）であった。

銀行業務純収益は、損害保険に係る銀行業務純収益が2022年6月の異常気象による保険金請求からマイナスの影響を受け、2022年度第2四半期において1.5%増加して257百万ユーロとなった。

営業費用は、負のジョーズ効果により、2022年度第2四半期において5.6%増加して128百万ユーロとなった。

費用／収益比率は、2022年度第2四半期において1.9パーセンテージ・ポイント上昇して49.8%となった。

営業総利益は、2022年度第2四半期において2.3%減少して129百万ユーロとなった。

税引前利益は、2022年度第2四半期において127百万ユーロ（4.4%減）となった。

銀行業務純収益は、2022年度上半期において4.1%増加して516百万ユーロとなった。

営業費用は、2022年度上半期において5.5%増加して271百万ユーロとなった。

費用／収益比率は、2022年度上半期において0.7パーセンテージ・ポイント上昇して52.5%となった。

営業総利益は、負のジョーズ効果にもかかわらず、また基準の影響が功を奏して、2022年度上半期において2.7%増加して245百万ユーロとなった。

税引前利益は、2022年度上半期において243百万ユーロ（0.9%増）であった。

1 CNPアシュランシズとの再保険契約を除く。

3.1.5 決済関連・オネー

以下に表示される経営成績は、2022年3月1日以降BPCEが直接保有している決済関連業務およびオネー・バンクに関するものである。

基本額 (単位：百万ユーロ)	2022年度 第2四半期	前年同期からの 変動率	2022年度 上半期	前年同期からの 変動率
銀行業務純収益	239	9.5%	478	9.2%
営業費用	(182)	7.9%	(370)	8.7%
営業総利益	57	15.3%	108	11.1%
リスクコスト	(30)	13.2%	(59)	25.6%
税引前利益	26	15.9%	49	(1.0)%
費用／収益比率	76.3%	(1.2)pp	77.5%	(0.4)pp

決済関連業務

決済関連処理・ソリューション事業においては、カード取引件数は2022年度上半期において22%増加し、非接触型決済は2022年度上半期においては約60%を占めた。即時決済件数は、スマホ決済（2022年度上半期において2.5倍）に伴って堅調に増加した（2022年度上半期において58%増加）。

デジタル・セグメントは、グループの相乗作用、多経路でのサービス提供および事業開発により、引き続き取引件数の堅調な増加（2022年度上半期において28%増加）を享受した（ダルニースで27%増加およびペイプラグで30%増加）。

Bimpliの業務に関しては、2022年度上半期において決済の際に提示されたバウチャー（食事券および商品券）の数が13%増加した。

オネー・バンク

オネー・バンクは、2022年度上半期の新規ローン・プロダクション業務が、17%増加して1.9十億ユーロとなった（BtoCが41%増で、BtoBtoCが16%増）。BNPL（「後払い決済」）のプロダクションは、フランスでの業務が主因となり、8%増加した。

2022年6月30日現在、貸付金残高は、対前年同期比で12%増の2.4十億ユーロであった。

2022年度第2四半期において、**銀行業務純収益**は、9.5%増加して239百万ユーロとなった。

営業費用は、正のジョーズ効果により、2022年度第2四半期において7.9%増加して182百万ユーロとなった。

その結果、**費用／収益比率**は、2022年度第2四半期において1.2パーセンテージ・ポイント低下して76.3%となった。

2022年度第2四半期の**営業総利益**は、15.3%増加して57百万ユーロとなった。

2022年度第2四半期のリスクコストは、2022年度第1四半期に比して緩やかに増加し、13.2%増の30百万ユーロであった。

税引前利益は、2022年度第2四半期において15.9%増加して26百万ユーロとなった。

2022年度上半期において、**銀行業務純収益**は、9.2%増加して478百万ユーロとなった。

営業費用は、わずかな正のジョーズ効果により、2022年度上半期において8.7%増加して370百万ユーロとなった。

その結果、**費用／収益比率**は、2022年度上半期において0.4パーセンテージ・ポイント低下して77.5%となった。

2022年度上半期の**営業総利益**は、11.1%増加して108百万ユーロとなった。

2022年度上半期のリスクコストは、25.6%増の59百万ユーロであった。

このリスクコストの悪化により、**税引前利益**は2022年度上半期において1.0%減少して49百万ユーロとなった。

3.2 グローバル財務サービス

グローバル財務サービス事業部には、ナティクシスのアセット&ウェルス・マネジメントの活動およびコーポレート・投資銀行業務の活動が含まれる。

基本額 (単位：百万ユーロ)	2022年度 第2四半期	前年同期か らの 変動率	恒常為替レ ートによる前年 同期からの 変動率	2022年度 上半期	前年同期か らの 変動率	恒常為替レ ートによる前年 同期からの 変動率
銀行業務純収益	1,769	0.4%	(5.0)%	3,550	2.3%	(2.0)%
営業費用	(1,246)	2.8%	(2.0)%	(2,514)	5.4%	1.5%
営業総利益	523	(5.0)%	(11.5)%	1,035	(4.6)%	(9.4)%
リスクコスト	(84)	x3.1		(169)	(53.4)%	
税引前利益	442	(15.8)%		871	(11.0)%	
費用／収益比率	70.4%	1.7pp		70.8%	2.1pp	

2022年度第2四半期において、収益は、0.4%増加して1,769百万ユーロとなった（恒常為替レートで5.0%の減少）。

営業費用は、2022年第2四半期において、2.8%増加して1,246百万ユーロとなった（恒常為替レートで2.0%の減少）。

2022年度第2四半期における負のジョーズ効果により、費用／収益比率は、1.7パーセンテージ・ポイント悪化して70.4%となった。

営業総利益は、2022年度第2四半期においてわずかに減少（5.0%減少）して523百万ユーロとなった（恒常為替レートで11.5%の減少）。

リスクコストは、2022年度第2四半期において大幅に増加（低水準である2021年度第2四半期の数値の3.1倍）して84百万ユーロとなり、これにはウクライナ紛争関連の追加引当金26百万ユーロが含まれる。

税引前利益は、2022年度第2四半期において15.8%減少して442百万ユーロとなった。

2022年度上半期において、収益は、景気が悪化している中でのBPCEの多角的ビジネスモデルおよび堅調な商業活動が功を奏し、2.3%増加して3,550百万ユーロとなった（恒常為替レートで2.0%の減少）。

営業費用は、人材および情報システムに対する投資、コストインフレ、そしてポスト-パンデミックの顧客のイベントの再開により、2022年度上半期において5.4%増加して2,514百万ユーロとなった（恒常為替レートで1.5%の増加）。

2022年度上半期における負のジョーズ効果により、費用／収益比率は、2.1パーセンテージ・ポイント悪化して70.8%となった。

営業総利益は、2022年度上半期においてわずかに減少（4.6%減少）して1,035百万ユーロとなった（恒常為替レートで9.4%の減少）。

リスクコストは、2022年度上半期において大幅に増加（53.4%増加）して169百万ユーロとなり、これにはウクライナ紛争関連の引当金95百万ユーロが含まれる。

税引前利益は、状況からわずかに影響を受け、2022年度上半期において11.0%減少して871百万ユーロとなった。

3.3 アセット&ウェルス・マネジメント

アセット&ウェルス・マネジメント事業部には、ナティクシスのアセット・マネジメントおよびウェルス・マネジメントの活動が含まれる。

基本額 (単位：百万ユーロ)	恒常為替レートによる 前年同期からの 変動率			恒常為替レートによる 前年同期からの 変動率		
	2022年度 第2四半期	前年同期か らの変動率	の 変動率	2022年度 上半期	前年同期か らの変動率	の 変動率
銀行業務純収益	814	(4.2)%	(10.5)%	1,625	0.3%	(5.0)%
営業費用	(644)	5.1%	(1.3)%	(1,282)	6.9%	1.7%
営業総利益	170	(28.2)%	(33.9)%	343	(18.4)%	(23.9)%
税引前利益	164	(30.4)%		341	(18.2)%	
費用／収益比率	79.1%	7.0pp		78.9%	4.9pp	

アセット・マネジメント¹において、運用資産¹は、2022年度第2四半期において（特に資本、生命保険および債券商品への）強力なマイナスの市場効果に起因して7%減少し、2022年6月30日現在1,107十億ユーロとなったが、米ドル高により一部相殺された。運用資産総額におけるESG投資（責任投資、サステナブル投資またはインパクト投資）の占める割合は増えてきており、2022年6月30日現在35%に相当する。

アセット・マネジメント¹における2022年度第2四半期の純流入額は1.7十億ユーロに達し、欧州関連会社（主にミロヴァ、DNCA、ヴェガIMおよびオストラム）から流入額がもたらされ、流出は主に北米関連会社（主にルーミス）からであった。

アセット・マネジメント¹において、2022年度第2四半期の報酬率（成功報酬を除く。）は、保険を主とする運用およびマネー・マーケット・ファンドを除くと、商品構成の変化（株式の割合の低下）が主因となり、2021年度第2四半期比で0.8ベース・ポイント低下して37.8ベース・ポイントとなった。

プライベート・アセット業務の強いレジリエンスは注目すべきものであり、2022年度上半期の収益に安定した貢献をもたらした。

2022年度第2四半期において、アセット&ウェルス・マネジメント事業部からの銀行業務純収益は、4.2%減少し、合計814百万ユーロとなった（恒常為替レートで10.5%の減少）。

当事業部の営業費用は、2022年度第2四半期において5.1%増加した（恒常為替レートで1.3%の減少）。

11.8パーセンテージ・ポイントの負のジョーズ効果により、費用／収益比率は、2022年度第2四半期において7.0パーセンテージ・ポイント悪化して79.1%であった。

営業総利益は、2022年度第2四半期において28.2%減少して170百万ユーロとなった（恒常為替レートで33.9%の減少）。

税引前利益は、2022年度第2四半期において30.4%減少して164百万ユーロとなった。

2022年度上半期において、当事業部からの**銀行業務純収益**は引き続き横ばい（0.3%増加）の1,625百万ユーロであった（恒常為替レートで5.0%の減少）。これには、平均運用資産（H₂O AMを除く）の増加による運用報酬の6%の増加、プライベート・アセット業務の発展による成功報酬の増加（2021年度上半期の38百万ユーロに比して2022年度上半期は62百万ユーロ）が含まれるが、市場情勢（シードマネー、為替レートの影響、および配当の減少）によるアセット・マネジメント¹の財務収益の減少により相殺された。

当事業部の**営業費用**は、（人材および情報システムに対する）多額の投資、ポスト-パンデミックの旅行コストの増加ならびに一部の国における給与に対するインフレ率の上昇が主因となり、2022年度上半期において6.9%増加した（恒常為替レートで1.7%の増加）。

6.7パーセンテージ・ポイントの負のジョーズ効果により、**費用／収益比率**は、2022年度上半期において4.9パーセンテージ・ポイント悪化して78.9%であった。

営業総利益は、2022年度上半期において18.4%減少して343百万ユーロとなった（恒常為替レートで23.9%の減少）。

税引前利益は、2022年度上半期において18.2%減少して341百万ユーロとなった。

1 アセット・マネジメント：ヨーロッパについては、ダイナミック・ソリューションズおよびヴェガIMを含むが、H₂O AMを除く。北米については、WCM IMを含む。

3.4 コーポレート・投資銀行業務

コーポレート・投資銀行業務（CIB）事業部には、ナティクシスのグローバル・マーケット、グローバル・ファイナンス、インベストメント・バンキングおよびM & A活動が含まれる。

基本額 (単位：百万ユーロ)	2022年度 第2四半期	前年同期からの 変動率	恒常為替レート による 前年同期からの 変動率	2022年度 上半期	前年同期からの 変動率	恒常為替レートに よる 前年同期からの 変動率
銀行業務純収益	955	4.6%	0.2%	1,924	4.0%	0.8%
営業費用	(602)	0.5%	(2.7)%	(1,233)	3.9%	1.2%
営業総利益	353	12.4%	5.7%	692	4.1%	横ばい
リスクコスト	(78)	x2.8		(168)	55.2%	
税引前利益	278	(4.0)%		529	(5.7)%	
費用／収益比率	63.0%	(2.6)pp		64.1%	(0.1)pp	

グローバル・マーケット・セグメントからの収益は、業務の多角化により大幅に増加した。FICT収益は2022年度第2四半期において19%増加して339百万ユーロに達した。この堅調な業績は金利・為替業務（2022年度第2四半期において収益が倍増した）が牽引力となってもたらされ、フロー業務では現在の状況を利用して堅調な成長がみられ、与信業務の低迷を相殺するほどの顧客の活動の増加をもたらした。2022年度第2四半期のエクイティ事業ラインからの収益は、2022年度上半期におけるダイナミックな商業活動および良好なリスク管理により22%増加して130百万ユーロとなった。2022年度上半期のエクイティ収益は313百万ユーロとなり、これは2020年度第3四半期に行われた戦略的見直しにおいて更新された年間ランレート300百万ユーロを上回っている。

グローバル・ファイナンスでは、2022年度第2四半期の収益は、不動産ファイナンスが牽引力となり、不動産業務および商品取引ファイナンスが石油の値上がりの恩恵を受けて優れた業績を上げ、4%増加して408百万ユーロとなった。ポートフォリオの収益は概ね横ばいであった。ローン・プロダクションは、2022年度第2四半期に1%増加し、2022年度上半期に約5%増加した。

投資銀行業務では、2022年度上半期の収益は111百万ユーロと堅調であったが、買収・戦略的ファイナンスからの拠出が減少したことに起因して、また発行市場における債券業務の活動から良好な拠出があったにもかかわらず、前事業期間から減少している。

M & A では、2022年度上半期の収益は、同期間中取引がなかったことに起因して前事業期間から減少して89百万ユーロであった。

2022年度第2四半期において、コーポレート・投資銀行事業部による銀行業務純収益は、4.6%増加して955百万ユーロ（恒常為替レートで0.2%の増加）となった。

営業費用は厳正な管理の下に置かれ、2022年度第2四半期において0.5%の増加にとどまり602百万ユーロ（恒常為替レートで2.7%の減少）となった。

4.1パーセンテージ・ポイントの正のジョーズ効果により、**費用／収益比率**は、2022年度第2四半期において2.6パーセンテージ・ポイント改善して63.0%となった。

営業総利益は、2022年度第2四半期において12.4%増加して353百万ユーロ（恒常為替レートで5.7%の増加）となった。

リスクコストは、2022年度第2四半期において大幅に増加（低水準である2021年度第2四半期の数値の2.8倍）して78百万ユーロとなり、これにはウクライナ紛争関連の追加引当金26百万ユーロが含まれる。

その結果、**税引前利益**は、2022年度第2四半期において4.0%とわずかに減少して278百万ユーロとなった。

2022年度上半期において、コーポレート・投資銀行事業部による**銀行業務純収益**は、4.0%増加して1,924百万ユーロ（恒常為替レートで0.8%の増加）となった。

営業費用は管理の下に置かれ、2022年度上半期において3.9%増加して1,233百万ユーロ（恒常為替レートで1.2%の増加）となった。

0.1パーセンテージ・ポイントのわずかな正のジョーズ効果により、**費用／収益比率**は、2022年度上半期において0.1パーセンテージ・ポイントとわずかに改善して64.1%となった。

営業総利益は、2022年度上半期において4.1%増加して692百万ユーロ（恒常為替レートでは横ばい）となった。

リスクコストは、ウクライナ紛争関連の引当金95百万ユーロを含み、2022年度上半期において大幅に増加（55.2%増）して168百万ユーロとなった。

その結果、**税引前利益**は、2022年度上半期において5.7%とわずかに減少して529百万ユーロとなった。

手法に関する注記

試算ベースの四半期の結果の表示

拡大当行グループの組織構造の簡素化

拡大当行グループの組織構造を簡素化する計画が2022年度第1四半期において事業上実施された。この措置は以下を含む。

- 保険・決済関連事業ラインはBPCE SAに直接報告することが決定された。セグメントからの報告の観点では、これらの事業ラインは既にリテール・バンキングおよび保険（R B & I）業務に報告をしていたところ、R B & I業務は現在、リテール・バンキング・ネットワークに業務を提供する全ての事業ラインの責任を負っている。
- アセット・マネジメントおよびウェルス・マネジメントならびにコーポレート・投資銀行業務の事業ラインをグローバル財務サービス（GFS）という新たな事業ラインとして一つにまとめた。
- BPCEとGFS、保険および決済関連の事業活動との間の機能面での相互作用の簡素化

この再編成の結果、構造的費用の再割当および経費の再請求手続きならびに自己資本の分析的報酬が修正された。

その結果、比較のために、2021年のR B & I、GFSおよびコーポレート・センターのセグメントの四半期損益計算書は修正再表示されている。

これはグループBPCE内の内部取引であるため、拡大当行グループの財務書類に影響を及ぼさない。

決済関連・オナー・サブセグメントの創設

決済関連およびオナーの事業ラインは決済関連・オナーという単一のサブセグメントにまとめられた。

過去の四半期に関するセグメント情報はこれに応じて修正再表示されている。この内部取引は拡大当行グループの財務書類に影響を及ぼさない。

内部譲渡

クレディ・フォンシエの子会社であるバンコ・プリムス（コーポレート・センター）がBPCEフィナンスマン（R B & I内の金融ソリューション・専門サービス事業部）に譲渡された。

過去の四半期に関するセグメント情報はこれに応じて修正再表示されている。この内部取引は拡大当行グループの財務書類に影響を及ぼさない。

特別損益項目

特別損益項目およびグループBPCEの公表損益計算書から基礎損益計算書への調整の詳細は、付属書類に記載されている。

銀行業務純収益

顧客純受取利息（規制上の住宅貯蓄制度を除く。）は、顧客取引から稼得した利息（中央集中型の貯蓄商品（リヴレA、リヴレ・デブロブマン・デュラブルおよびリヴレ・エパーニュ・ロジュマンの通帳式預金口座）に係る純受取利息に加え、規制住宅購入貯蓄制度のための引当金の変動を除く。）を基礎として算出される。中央集中型の貯蓄に係る純受取利息は、手数料として組み込まれている。

営業費用

営業費用は、「営業費用」（有価証券報告書におけるグループBPCEの連結財務書表に付帯する注記4.7に記載される。）と「有形・無形固定資産に係る減価償却費、償却費および減損費用」との合計に一致する。

費用／収益比率

グループBPCEの費用／収益比率は、特別損益項目を除く銀行業務純収益および営業費用に基づいて計算されており、営業費用はコーポレート・センター部門に計上された単一破綻処理基金（SRF）を会計処理するために修正再表示されている。計算の詳細は付属書類に記載されている。

事業ラインの費用／収益比率は基礎銀行業務純収益および営業費用に基づいて計算されている。

リスクコスト

リスクコストは、ベシス・ポイントで表示され、事業ラインごとのリスクのレベルを借入金残高に対する割合として測定する。これは、期間の信用リスクに関して計上された引当金の純額と、期首時点における顧客ローンの残高の総額とを比較することで計算される。

貸付金残高および預金・貯蓄

帳簿上の残高から運用残高への移管についての修正再表示（貸付金および預金・貯蓄）は、次の通りである。

- 貸付金残高: 運用残高の範囲には、顧客貸付金および受取債券として分類される有価証券およびその他の金融オペレーションとみなされる有価証券は含まれない。
- 預金・貯蓄: 運用残高の範囲には、債務証券（預金証書および貯蓄債券）は含まれない。

適正自己資本

普通株式等Tier-1は、適用あるCRR II/CRD Vのルールに従って、控除後に決定される。

追加のTier-1資本については、非適格となり、現在有効な段階的廃止の比率における上限が適用される劣後債務に関する問題を考慮する。

レバレッジ比率は、適用あるCRR II/CRD Vのルールに従って決定される。規制対象貯蓄の集中管理された残高は、（2021年6月18日付ECBの決定2021/27に基づき）ある限られた期間中央銀行のエクスポージャーから除外されているのと同様に、レバレッジ・エクスポージャーから除外されている。

総損失吸収力

総損失吸収力（TLAC）比率の計算に使用する分子に含むことができる適格な債務の額は、CRR第92a条に基づき決定される。上位優先有価証券の一部の数量は当社によるTLACの計算に含まれていないことに留意されたい。この額は、結果として、以下の4つから成り立っている。

- ・適用あるCRR II/CRD IVのルールに従った普通株式等Tier-1、
- ・適用あるCRR II/CRD IVのルールに従った追加的Tier-1資本、
- ・適用あるCRR II/CRD IVのルールに従ったTier-2資本、
- ・前述したいずれの資本としても認識されなかった劣後債務のうち、残余満期が1年超である債務
 - 普通株式等として認識されない追加的Tier-1資本証券（すなわち、段階的廃止を含む。）、
 - 残余満期が1年超であるTier-2資本証券に関する健全な値引、
 - 満期までの期間が1年超である上位非優先有価証券の名目上の金額。

流動性

流動性準備の合計は、以下から構成される。

- ・以下を含む、中央銀行適格資産
 - ECB評価（ECBによる減額後）において、LCRに不適格なECB適格有価証券、利用可能かつECB評価（ECBによる減額後）においてECB適格とされる保有有価証券（証券化およびカバードボンド、中央銀行の資金調達（ECBおよび連邦準備制度）に利用可能かつ適格な私的債権（中央銀行資金調達を除く。））
 - LCR評価において拡大当行グループのLCR準備を構成するLCR適格資産
 - 中央銀行に預託された流動資産（ECBおよび連邦準備制度）。なお、米国短期公社債投信預金を除き、信用金を加算する。

短期資金調達は、当初満期日が1年以下の資金調達に相当する。

中・長期債務の短期満期は、当初満期日が1年超であり、かつその満期日が翌12ヶ月以内に到来する資金調達に相当する。

顧客預金は、以下の調整に服する。

- バンク・ポピュレールおよびケス・デパーニュの顧客とのリテール・バンキング・ネットワークによる追加の有価証券の発行、および顧客預金に相当する取引相手方とともに実行する一定のオペレーション
- ナティクスが自らの仲介業務を追求するなかで回収した、特定の金融顧客により保有される短期預金の引出し

デジタル指標

モバイルアプリを利用しているかまたはウェブサイトアクセスしている稼働顧客の数は、過去12ヶ月間においてデジタル経路（モバイルアプリまたはウェブサイト）の一つを通じて少なくとも一回アクセスした顧客数に相当する。

アクセス数は、当年度の開始から7日間においてポピュレール銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）のアプリおよびウェブサイトを利用した（全市場を一つとしてとらえた）アクセス数の平均に相当する。

デジタルNPSは、デジタル空間を利用する顧客が付したデジタル・ネット・プロモーター・スコアをデジタル空間（ウェブ/モバイル）の相対的重みに応じて加重したものである。デジタルNPSはマイナス100と100の間の顧客のネット・プロモーター・スコアに相当する。NPSは連続する3ヶ月間にわたって計算される。

App StoreまたはGoogle Playのオンラインストア上のスコアは、報告期間末時点でユーザーが付けている全スコアの平均である。

セキュール・パスの顧客数は、セキュール・パス・ソリューションを備える個人顧客、プロフェッショナル顧客および法人顧客市場の顧客数に相当する。

Dレーティングのデジタル・パフォーマンス・ランキングは、2021年の10月から12月までの間に行われたDレーティングによる第5回デジタル・パフォーマンス格付キャンペーンの結果である。

データ経由で認証された文書の数は、顧客がそれぞれのオンライン空間（ウェブおよびモバイル）でまたは銀行の支店で送信し、自動的に確認された文書の数ならびに公共財政総局（DGFiP）のAPIを通じて自動的に認証されたLEP口座の数に相当する。

即時決済ソリューションを利用して行われた海外送金の件数は、各口座から単一ユーロ決済圏に所在するIBANコードで特定可能な受取人の口座への即時決済による資金振替の件数に相当する。

非接触技術による近接決済の比率は、店頭払いおよびATM払いに基づいて計算されており、電子商取引は除かれる。

事業ライン指標 - オネー・バンク

BtoC：顧客に直接配布される資金調達ソリューション。この事業ラインは個人ローンおよびリボルビング・クレジットを含む。

BtoBtoC：パートナーおよび小売りチェーンを通じて顧客に配布される決済関連および資金調達のソリューション。この事業ラインは分割払い、「後払い決済」および割当てクレジット・ソリューションを含む。

報告データから修正再表示後のデータへの調整：2021年度上半期

(単位：百万ユーロ)	グループBPCE		
	2021年度 上半期 (報告データ)	コファス	2021年度 上半期 (修正再表示後)
銀行業務純収益	12,455		12,455
営業費用	(8,806)		(8,806)
営業総利益	3,649		3,649
リスクコスト	(822)		(822)
関連会社の純利益に対する持分	156	(7)	149
その他の資産の利得または損失	(11)		(11)
税引前利益	2,972	(7)	2,965
法人所得税	(921)		(921)
非支配持分	(196)	2	(194)
純利益 - コファスの純拠出金を除く	1,856	(5)	1,851
コファス - 純拠出金			5
純利益 - グループ持分	1,856		1,856

[次へ](#)

修正再表示後のデータから試算ベースのデータへの調整：2021年度

リテール・バンキングおよび保険	2021年度第1四半期				2021年度第2四半期				2021年度第3四半期				2021年度第4四半期				2022年度第1四半期			
(単位：百万ユーロ)	銀行業 務純収 益	営業 費用	税引前 利益	純利益	銀行業 務純収 益	営業 費用	税引前 利益	純利益	銀行業 務純収 益	営業 費用	税引前 利益	純利益	銀行業 務純収 益	営業 費用	税引前 利益	純利益	銀行業 務純収 益	営業 費用	税引前 利益	純利益
報告数値	4,298	(2,760)	1,167	796	4,420	(2,687)	1,466	1,043	4,393	(2,666)	1,398	996	4,391	(2,921)	902	609	4,627	(2,856)	1,444	1,076
再編成		5	6	3		5	5	3	1	5	6	4	1	5	6	4				
パンコ・プリムス	5	(2)	2	1	5	(2)	4	2	5	(2)	3	2	5	(3)	2	3				
試算ベースの数値	4,304	(2,757)	1,176	800	4,425	(2,684)	1,475	1,048	4,399	(2,664)	1,407	1,003	4,397	(2,920)	910	616	4,627	(2,856)	1,444	1,076

グローバル財務サービス	2021年度第1四半期				2021年度第2四半期				2021年度第3四半期				2021年度第4四半期				2022年度第1四半期			
(単位：百万ユーロ)	銀行業 務純収 益	営業 費用	税引前 利益	純利益	銀行業 務純収 益	営業 費用	税引前 利益	純利益	銀行業 務純収 益	営業 費用	税引前 利益	純利益	銀行業 務純収 益	営業 費用	税引前 利益	純利益	銀行業 務純収 益	営業 費用	税引前 利益	純利益
報告数値	1,698	(1,184)	428	215	1,766	(1,208)	534	300	1,758	(1,226)	505	346	2,348	(1,658)	600	389	1,782	(1,275)	441	313
再編成	(9)	(4)	(13)	(7)	(9)	(9)	(18)	(12)	(9)	1	(8)	(6)	(9)	(15)	(24)	(18)				
保証の再割当	4		4	2	1		1	2	8		8	6	9		9	7	(2)		(2)	(1)
試算ベースの数値	1,693	(1,188)	419	211	1,759	(1,218)	516	290	1,758	(1,225)	505	346	2,348	(1,673)	585	377	1,781	(1,275)	439	312

コーポレート・センター	2021年度第 1 四半期				2021年度第 2 四半期				2021年度第 3 四半期				2021年度第 4 四半期				2022年度第 1 四半期			
(単位：百万 ユーロ)	銀行業 務純収 益	営業 費用	税引前 利益	純利益	銀行業 務純収 益	営業 費用	税引前 利益	純利益	銀行業 務純収 益	営業 費用	税引前 利益	純利益	銀行業 務純収 益	営業 費用	税引前 利益	純利益	銀行業 務純収 益	営業 費用	税引前 利益	純利益
修正再表示後 の数値	121	(711)	(555)	(468)	151	(255)	(75)	(35)	144	(227)	(4)	(15)	227	(337)	(142)	(178)	166	(830)	(640)	(604)
再編成	8	(2)	7	4	9	5	13	9	8	(6)	2	2	8	10	18	14				
バンコ・プリ ムス	(5)	2	(2)	(1)	(5)	2	(4)	(2)	(5)	2	(3)	(2)	(5)	3	(2)	(3)				
保証の再割当	(4)		(4)	(2)	(1)		(1)	(2)	(8)		(8)	(6)	(9)		(9)	(7)	2		2	1
試算ベースの 数値(コファ スの純拠出金 を除く。)	120	(710)	(554)	(468)	153	(249)	(67)	(31)	138	(230)	(14)	(21)	221	(323)	(135)	(174)	168	(830)	(639)	(603)

[次へ](#)

2022年度第2四半期および2021年度第2四半期の経営成績：報告データから代替的な業績測定値への調整

(単位：百万ユーロ)		銀行業務 純収益	営業費用	その他の資産 の利得または 損失	税引前利益	純利益 - グループ持分
報告ベースの2022年度第2四半期の経営成績		6,569	(4,250)	10	1,886	1,329
転換および再編成費用	事業ライン/コー ポレート・セン ター	5	(55)	7	(43)	(32)
2022年度第2四半期の経営成績 (特別損益項目を除く。)		6,563	(4,195)	3	1,929	1,361

(単位：百万ユーロ)		銀行業務 純収益	営業費用	その他の資産 の利得または 損失	税引前利益	純利益 - コファスを 除く グループ持分
報告ベースの2021年度第2四半期の経営成績		6,337	(4,151)	(10)	1,924	1,308
外貨建て超劣後債に関連する資産 の再評価額	コーポレート・セ ンター	1			1	2
転換および再編成費用	事業ライン/コー ポレート・セン ター	6	(70)	(21)	(85)	(65)
法定引当金		(3)			(3)	(2)
2021年度第2四半期の経営成績 (特別損益項目を除く。)		6,334	(4,080)	11	2,012	1,373

2022年度上半期および2021年度上半期の結果：報告データまたは修正再表示後データから代替的な業績測定値への調整

(単位：百万ユーロ)		銀行業務純 収益	営業費用	その他の資 産の利得ま たは損失	税引前利益	純利益 - グ ループ持分
報告された2022年度上半期の結 果		13,144	(9,211)	48	3,131	2,114
転換および再編成費用	事業ライン/コーポレート・ センター	8	(130)	28	(94)	(64)
処分	コーポレート・センター		2	14	16	15
2022年度上半期の結果（特別損 益項目を除く。）		13,136	(9,083)	6	3,209	2,163

(単位：百万ユーロ)		銀行業務純 収益	営業費用	その他の資 産の利得ま たは損失	税引前利益	純利益 - コ ファスを除 くグループ 持分
修正再表示後の2021年度上半期の 結果		12,455	(8,806)	(11)	2,965	1,851
外貨建て超劣後債に関連する資産 の再評価差額金	コーポレート・センター	(2)			(2)	(8)
転換および再編成費用	事業ライン/コーポレー ト・センター	11	(143)	(22)	(154)	(128)
法定引当金		(19)			(19)	(10)
2021年度上半期の結果（特別損益 項目およびコファスからの拠出純 額を除く。）		12,465	(8,662)	11	3,140	1,996

事業ラインごとの特別損益項目の影響：2022年度第2四半期および2021年度第2四半期

リテール・バンキング および保険			グローバル財務サービス		コーポレート・センター		グループBPCE	
(単位： 百 万 ユー ロ)	2022年度 第2四半期	2021年度 第2四半期 (試算ベース)	2022年度 第2四半期	2021年度 第2四半期 (試算ベース)	2022年度 第2四半期	2021年度 第2四半期 (試算ベース)	2022年度 第2四半期	2021年度 第2四半期
税引前利益 に対する特 別損益項目 の影響	(27)	(18)	(6)	(9)	(9)	(61)	(43)	(88)

ポピュレール 銀行ネット ワーク			ケス・デバー ニユ（貯蓄銀 行）ネット ワーク		金融ソリュー ション・専門 サービス		保険		決済関連・ オネー		その他ネット ワーク		リテール・ バンキング および保険	
（ 単 位：百 万 ユー ロ）	2022 年度 第 2 四半期	2021 年度 第 2 四半期	2022 年度 第 2 四半期	2021 年度 第 2 四半期	2022 年度 第 2 四半期	2021 年度 第 2 四半期	2022 年度 第 2 四半期	2021 年度 第 2 四半期	2022 年度 第 2 四半期	2021 年度 第 2 四半期	2022 年度 第 2 四半期	2021 年度 第 2 四半期	2022 年度 第 2 四半期	2021 年度 第 2 四半期
		（試算 ベース）		（試算 ベース）		（試算 ベース）		（試算 ベース）		（試算 ベース）		（試算 ベース）		（試算 ベース）
税 引 前 利 益 に 対 す る 特 別 損 益 項 目 の 影 響	(13)	(8)	(8)	(7)	(2)	(2)	(1)	0	(2)	(1)	0	0	(27)	(18)

アセット&ウェルス・ マネジメント			コーポレート・投資銀行業務		グローバル財務サービス	
(単位：百万ユーロ)	2022年度 第2四半期	2021年度 第2四半期 (試算ベース)	2022年度 第2四半期	2021年度 第2四半期 (試算ベース)	2022年度 第2四半期	2021年度 第2四半期 (試算ベース)
税引前利益に対する特 別損益項目の影響	(6)	(5)	0	(4)	(6)	(9)

事業ラインごとの特別損益項目の影響：2022年度上半期および2021年度上半期

リテール・バンキング および保険			グローバル財務サービス		コーポレート・センター		グループBPCE	
(単位： 百 万 ユー ロ)	2022年度 上半期	2021年度 上半期 (試算ベース)	2022年度 上半期	2021年度 上半期 (試算ベース)	2022年度 上半期	2021年度 上半期 (試算ベース)	2022年度 上半期	2021年度 上半期
税引前利益 に対する特 別損益項目 の影響	(55)	(33)	4	(43)	(28)	(99)	(79)	(175)

ポピュレール 銀行ネット ワーク			ケス・デパー ニュ（貯蓄銀 行）ネット ワーク		金融ソリュー ション・専門 サービス		保険		決済関連・ オネー		その他ネッ トワーク		リテール・ バンキング および保険	
（ 単 位：百 万 ユー ロ）	2022 年度 上半期	2021 年度 上半期 （試算 ベース）	2022 年度 上半期	2021 年度 上半期 （試算 ベース）	2022 年度 上半期	2021 年度 上半期 （試算 ベース）	2022 年度 上半期	2021 年度 上半期 （試算 ベー ス）	2022 年度 上半期	2021 年度 上半期 （試算 ベース）	2022 年度 上半期	2021 年度 上半期 （試算 ベー ス）	2022 年度 上半期	2021 年度 上半期 （試算 ベース）
	(26)	(15)	(16)	(13)	(4)	(4)	(4)	0	(5)	(1)	0	0	(55)	(33)

アセット&ウェルス・ マネジメント			コーポレート・投資銀行業務		グローバル財務サービス	
(単位：百万ユーロ)	2022年度 上半期	2021年度 上半期 (試算ベース)	2022年度 上半期	2021年度 上半期 (試算ベース)	2022年度 上半期	2021年度 上半期 (試算ベース)
税引前利益に対する特 別損益項目の影響	5	(17)	0	(26)	4	(43)

グループBPCE：2022年度第2四半期および2021年度第2四半期の収益率に対する基礎コスト

(単位：百万ユーロ)	銀行業務純収益	営業費用	費用/収益比率
報告された2022年度第2四半期の結果	6,569	(4,250)	
特別損益項目の影響	5	(55)	
2022年度第2四半期の基礎数値	6,563	(4,195)	63.9%

(単位：百万ユーロ)	銀行業務純収益	営業費用	費用/収益比率
報告された2021年度第2四半期の結果	6,337	(4,151)	
特別損益項目の影響	4	(70)	
2021年度第2四半期の基礎数値	6,334	(4,080)	64.4%

グループBPCE：2022年度上半期および2021年度上半期の収益率に対する基礎コスト(SRFを除く、)

(単位：百万ユーロ)	銀行業務純収益	営業費用	費用/収益比率
報告された2022年度上半期の結果	13,144	(9,211)	
特別損益項目の影響	8	(128)	
SRF		(596)	
2022年度上半期の基礎数値 (SRFを除く、)	13,136	(8,487)	64.6%

(単位：百万ユーロ)	銀行業務純収益	営業費用	費用/収益比率
報告された2021年度上半期の結果	12,455	(8,806)	
特別損益項目の影響	(10)	(143)	
SRF		(421)	
2021年度上半期の基礎数値 (SRFを除く、)	12,465	(8,241)	66.1%

グループBPCE：事業ラインごとの修正再表示後の四半期損益計算書

リテール・バンキング および保険			グローバル財務サービス		コーポレート・センター		グループBPCE		
(単位： 百万ユーロ)	2022年度 第2四半期	2021年度 第2四半期 (試算ベ ース)	2022年度 第2四半期	2021年度 第2四半期 (試算ベ ース)	2022年度 第2四半期	2021年度 第2四半期 (試算ベ ース)	2022年度 第2四半期	2021年度 第2四半期 (試算ベ ース)	%
銀行業務純収 益	4,630	4,425	1,769	1,759	170	153	6,569	6,337	3.6%
営業費用	(2,819)	(2,684)	(1,252)	(1,218)	(179)	(249)	(4,250)	(4,151)	2.4%
営業総利益	1,812	1,742	517	541	(9)	(96)	2,319	2,187	6.0%
リスクコスト	(392)	(283)	(84)	(27)	18	(21)	(457)	(332)	37.9%
税引前利益	1,430	1,475	436	516	20	(67)	1,886	1,924	(2.0)%
法人所得税	(363)	(395)	(109)	(134)	(62)	20	(534)	(509)	5.0%
非支配持分	(11)	(32)	(12)	(93)	0	16	(23)	(108)	(78.8)%
純利益 - グ ループ持分	1,056	1,048	315	290	(42)	(31)	1,329	1,308	1.6%

グループBPCE：事業ラインごとの修正再表示後の半期損益計算書

リテール・バンキング および保険			グローバル財務サービス		コーポレート・センター		グループBPCE		
(単位： 百万ユーロ)	2022年度 上半期	2021年度 上半期 (試算ベ ース)	2022年度 上半期	2021年度 上半期 (試算ベ ース)	2022年度 上半期	2021年度 上半期 (試算ベ ース)	2022年度 上半期	2021年度 上半期 (試算ベ ース)	%
銀行業務純収益	9,257	8,729	3,550	3,452	337	273	13,144	12,455	5.5%
営業費用	(5,675)	(5,441)	(2,527)	(2,405)	(1,009)	(959)	(9,211)	(8,806)	4.6%
営業総利益	3,582	3,288	1,022	1,047	(672)	(686)	3,933	3,649	7.8%
リスクコスト	(735)	(671)	(169)	(110)	22	(41)	(881)	(822)	7.3%
税引前利益	2,874	2,650	875	936	(618)	(621)	3,131	2,965	5.6%
法人所得税	(726)	(737)	(224)	(243)	(26)	59	(976)	(921)	6.0%
非支配持分	(16)	(65)	(24)	(192)	0	63	(40)	(194)	(79.1)%
純利益 - コファ スを除く	2,132	1,849	626	501	(645)	(499)	2,114	1,851	14.2%
コファス - 拠出 純額						5		5	

純利益 - グループ持分	2,132	1,849	626	501	(645)	(493)	2,114	1,856	13.9%
--------------	-------	-------	-----	-----	-------	-------	-------	-------	-------

グループBPCE：修正再表示後の四半期系列

グループBPCE						
	2021年度 第 1 四半期	2021年度 第 2 四半期	2021年度 第 3 四半期	2021年度 第 4 四半期	2022年度 第 1 四半期	2022年度 第 2 四半期
(単位：百万ユーロ)	(試算ベース)	(試算ベース)	(試算ベース)	(試算ベース)	(試算ベース)	
銀行業務純収益	6,117	6,337	6,295	6,967	6,575	6,569
営業費用	(4,655)	(4,151)	(4,119)	(4,916)	(4,961)	(4,250)
営業総利益	1,462	2,187	2,176	2,051	1,614	2,319
リスクコスト	(490)	(332)	(342)	(619)	(424)	(457)
税引前利益	1,041	1,924	1,898	1,360	1,244	1,886
純利益 - コファスを除く	543	1,308	1,327	819	785	1,329
コファス - 拠出純額	5					
純利益 - グループ持分	548	1,308	1,327	819	785	1,329

連結貸借対照表

資産

(単位：百万ユーロ)	2022年6月30日	2021年12月31日
現金および中央銀行への預け金	125,390	186,317
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	201,035	198,919
ヘッジ目的デリバティブ	8,699	7,163
株主持分を通じて公正価値で測定する金融資産	46,997	48,598
償却原価で測定する金融資産	26,760	24,986
償却原価で測定する金融機関および類似期間に対する貸付金および債権	97,532	94,140
償却原価で測定する顧客に対する貸付金および債権	814,593	781,097
金利リスクのヘッジ対象ポートフォリオの再評価差額金	(2,395)	5,394
保険業務関連投資	127,280	135,228
当期税金資産	827	465
繰延税金資産	3,904	3,524
未収収益およびその他の資産	15,442	13,830
売却目的で保有する非流動資産	1,436	2,241
据置利益分配金	2,213	-
関連会社に対する投資	1,482	1,525
投資不動産	766	758
有形固定資産	6,229	6,396
無形資産	1,062	997
のれん	4,604	4,443
資産合計	1,483,856	1,516,021

負債

(単位：百万ユーロ)	2022年6月30日	2021年12月31日
中央銀行に対する債務	11	6
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	183,848	191,768
ヘッジ目的デリバティブ	13,923	12,521
負債証券	219,803	237,419
金融機関に対する債務	136,073	155,391
顧客に対する債務	678,589	665,317
金利リスクのヘッジ対象ポートフォリオの再評価差額金	347	184
当期税金負債	1,378	1,313
繰延税金負債	1,442	1,049
未払費用およびその他の負債	20,894	20,114
売却目的で保有する非流動資産に関連する負債	1,438	1,946
保険契約に関連する負債	120,530	125,081
引当金	4,732	5,330
劣後債務	20,377	18,990
株主持分	80,471	79,592
親会社の持分所有者に帰属する持分	79,996	78,884
非支配持分	475	707
負債合計	1,483,856	1,516,021

[次へ](#)

リテール・バンキングおよび保険：四半期損益計算書

ポピュレール銀行 ネットワーク				ケス・デバーニュ (貯蓄銀行)ネットワーク				金融ソリューション・ 専門サービス				保険				決済関連・ オナー				その他の ネットワーク				リテール・バンキング および保険			
(単位： 百万ユーロ)	2021年度 2022年度 第2四半期			%	2021年度 2022年度 第2四半期			%	2021年度 2022年度 第2四半期			%	2021年度 2022年度 第2四半期			%	2021年度 2022年度 第2四半期			%	2021年度 2022年度 第2四半期			%			
	第2四半期				第2四半期				第2四半期				第2四半期				第2四半期				第2四半期						
	(試算ベ ース)				(試算ベ ース)				(試算ベ ース)				(試算ベ ース)				(試算ベ ース)				(試算ベ ース)						
銀行業務純収益	1,818	1,737	4.7%	1,894	1,825	3.8%	332	307	8.3%	257	253	1.5%	239	218	9.5%	89	85	4.9%	4,630	4,425	4.6%						
営業費用	(1,100)	(1,056)	4.2%	(1,189)	(1,136)	4.7%	(163)	(157)	3.7%	(129)	(121)	6.6%	(184)	(169)	8.8%	(52)	(44)	18.0%	(2,819)	(2,684)	5.0%						
営業総利益	718	682	5.3%	705	689	2.4%	169	149	13.1%	128	132	(3.2)%	54	49	12.0%	37	41	(9.3)%	1,812	1,742	4.0%						
リスクコスト	(200)	(136)	46.8%	(115)	(66)	73.9%	(27)	(30)	(7.9)%				(30)	(27)	13.2%	(19)	(24)	(23.1)%	(392)	(283)	38.2%						
税引前利益	532	559	(4.9)%	589	625	(5.7)%	141	120	18.1%	126	133	(5.4)%	24	22	8.7%	19	17	10.4%	1,430	1,475	(3.0)%						
法人所得税	(124)	(140)	(11.5)%	(157)	(176)	(10.4)%	(34)	(33)	3.6%	(40)	(37)	7.9%	(3)	(5)	(25.0)%	(4)	(5)	(8.0)%	(363)	(395)	(8.0)%						
非支配持分	(3)	(1)	nm	(6)	(5)	30.4%				(20)	nm		(2)	(6)	(64.4)%				(11)	(32)	(65.2)%						
純利益 - グループ持分	405	418	(3.1)%	426	445	(4.2)%	107	86	23.7%	86	76	12.6%	18	11	65.3%	14	12	17.2%	1,056	1,048	0.7%						

リテール・バンキングおよび保険：半期損益計算書

ポピュラー銀行 ネットワーク				ケス・デバーニュ (貯蓄銀行) ネットワーク				金融ソリューション・ 専門サービス				保険				決済関連・ オナー				その他の ネットワーク				リテール・バンキング および保険			
(単位： 百万ユーロ)	2021年度上 2022年度 半期 %			2021年度 2022年度 上半期 %			2021年度上 2022年度 半期 %			2021年度 2022年度 上半期 %			2021年度 2022年度 上半期 %			2021年度 2022年度 上半期 %			2021年度 2022年度 上半期 %			2021年度 2022年度 上半期 %			2021年度 2022年度 上半期 %		
	2022年度 上半期	(試算ペ ス)	%	2022年度 上半期	(試算ペ ス)	%	2022年度 上半期	(試算ペ ス)	%	2022年度 上半期	(試算ペ ス)	%	2022年度 上半期	(試算ペ ス)	%	2022年度 上半期	(試算ペ ス)	%	2022年度 上半期	(試算ペ ス)	%	2022年度上 半期	(試算ペ ス)	%	2022年度上 半期	(試算ペ ス)	%
銀行業務純収益	3,657	3,407	7.3%	3,766	3,620	4.0%	668	607	10.0%	516	495	4.1%	478	437	9.2%	173	163	6.1%	9,257	8,729	6.0%						
営業費用	(2,227)	(2,134)	4.3%	(2,368)	(2,293)	3.2%	(329)	(317)	3.8%	(275)	(257)	6.9%	(375)	(342)	9.6%	(102)	(98)	4.4%	(5,675)	(5,441)	4.3%						
営業総利益	1,430	1,272	12.4%	1,399	1,327	5.4%	339	290	16.8%	241	238	1.1%	103	96	7.8%	71	65	8.6%	3,582	3,288	8.9%						
リスクコスト	(353)	(301)	17.2%	(246)	(219)	12.2%	(53)	(61)	(12.9)%				(59)	(47)	25.6%	(24)	(42)	(44.0)%	(735)	(671)	9.5%						
税引前利益	1,105	998	10.6%	1,152	1,109	3.9%	285	229	24.5%	239	241	(0.7)%	45	49	(7.9)%	48	23	103.4%	2,874	2,650	8.5%						
法人所得税	(263)	(268)	(2.0)%	(307)	(321)	(4.4)%	(74)	(64)	14.7%	(64)	(66)	(3.6)%	(7)	(11)	(34.1)%	(11)	(6)	91.0%	(726)	(737)	(1.4)%						
非支配持分	(6)	(3)	nm	(7)	(6)	24.1%					(43)	nm	(3)	(14)	(77.4)%				(16)	(65)	(75.1)%						
純利益 - グループ持分	836	728	14.9%	838	783	7.1%	211	165	28.4%	176	132	33.0%	34	24	44.7%	36	17	107.7%	2,132	1,849	15.3%						

[次へ](#)

リテール・バンキングおよび保険：四半期系列

リテール・バンキングおよび保険						
	2021年度 第 1 四半期	2021年度 第 2 四半期	2021年度 第 3 四半期	2021年度 第 4 四半期	2022年度 第 1 四半期	2022年度 第 2 四半期
(単位：百万ユーロ)	(試算ベース)	(試算ベース)	(試算ベース)	(試算ベース)		
銀行業務純収益	4,304	4,425	4,399	4,397	4,627	4,630
営業費用	(2,757)	(2,684)	(2,664)	(2,920)	(2,856)	(2,819)
営業総利益	1,547	1,742	1,736	1,478	1,771	1,812
リスクコスト	(387)	(283)	(343)	(552)	(343)	(392)
税引前利益	1,176	1,475	1,407	910	1,444	1,430
純利益 - グループ持分	800	1,048	1,003	616	1,076	1,056

リテール・バンキングおよび保険：バンク・ポピュレールおよびケス・デパーニュ・ネットワーク四半期系列

バンク・ポピュレール・ネットワーク						
	2021年度 第 1 四半期	2021年度 第 2 四半期	2021年度 第 3 四半期	2021年度 第 4 四半期	2022年度 第 1 四半期	2022年度 第 2 四半期
(単位：百万ユーロ)	(試算)	(試算)	(試算)	(試算)		
銀行業務純収益	1,669	1,737	1,736	1,725	1,838	1,818
営業費用	(1,078)	(1,056)	(1,080)	(1,141)	(1,126)	(1,100)
営業総利益	591	682	656	584	712	718
リスクコスト	(165)	(136)	(150)	(282)	(154)	(200)
税引前利益	440	559	517	291	573	532
純利益 - グループ持分	310	418	380	191	431	405

ケス・デパーニュ・ネットワーク						
	2021年度 第 1 四半期	2021年度 第 2 四半期	2021年度 第 3 四半期	2021年度 第 4 四半期	2022年度 第 1 四半期	2022年度 第 2 四半期
(単位：百万ユーロ)	(試算)	(試算)	(試算)	(試算)		
銀行業務純収益	1,795	1,825	1,816	1,804	1,872	1,894
営業費用	(1,158)	(1,136)	(1,078)	(1,242)	(1,179)	(1,189)
営業総利益	638	689	737	561	693	705
リスクコスト	(153)	(66)	(143)	(216)	(130)	(115)

税引前利益	485	625	594	344	563	589
純利益 - グループ持分	338	445	419	227	413	426

リテール・バンキングおよび保険：金融ソリューション・専門サービス（「FSE」）四半期系列

金融ソリューション・専門サービス

	2021年度	2021年度	2021年度	2021年度	2022年度	2022年度
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期
(単位：百万ユーロ)	(試算)	(試算)	(試算)	(試算)		
銀行業務純収益	300	307	308	306	336	332
営業費用	(160)	(157)	(155)	(172)	(166)	(163)
営業総利益	141	149	153	135	170	169
リスクコスト	(31)	(30)	(24)	(28)	(26)	(27)
税引前利益	109	120	129	106	144	141
純利益-グループ持分	78	86	93	76	104	107

リテール・バンキングおよび保険：保険四半期系列

保険

	2021年度	2021年度	2021年度	2021年度	2022年度	2022年度
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期
(単位：百万ユーロ)	(試算)	(試算)	(試算)	(試算)		
銀行業務純収益	242	253	231	245	258	257
営業費用	(136)	(121)	(117)	(129)	(145)	(129)
営業総利益	106	132	114	116	113	128
税引前利益	109	133	118	116	114	126
純利益-グループ持分	56	76	86	84	90	86

リテール・バンキングおよび保険：決済関連・オネー四半期系列

決済関連・オネー

	2021年度 第1四半期	2021年度 第2四半期	2021年度 第3四半期	2021年度 第4四半期	2022年度 第1四半期	2022年度 第2四半期
(単位：百万ユーロ)	(試算)	(試算)	(試算)	(試算)		
銀行業務純収益	219	218	229	233	239	239
営業費用	(172)	(169)	(170)	(184)	(190)	(184)
営業総利益	47	49	58	48	49	54
税引前利益	27	22	35	16	21	24
純利益-グループ持分	13	11	15	11	16	18

リテール・バンキングおよび保険：オネー・ネットワーク四半期系列

オネー・ネットワーク

	2021年度 第1四半期	2021年度 第2四半期	2021年度 第3四半期	2021年度 第4四半期	2022年度 第1四半期	2022年度 第2四半期
(単位：百万ユーロ)	(試算)	(試算)	(試算)	(試算)		
銀行業務純収益	78	85	80	84	84	89
営業費用	(54)	(44)	(63)	(51)	(50)	(52)
営業総利益	24	41	16	33	34	37
リスクコスト	(18)	(24)	(3)	7	(5)	(19)
税引前利益	7	17	13	36	29	19
純利益-グループ持分	5	12	10	26	22	14

グローバル財務サービス：事業ラインごとの修正再表示後の四半期損益計算書

	アセット・アンド・ウェルス・マネジメント		コーポレート・投資銀行業務		グローバル財務サービス		
(単位：百万ユーロ)	2022年度 第2四半期	2021年度 第2四半期 (試算)	2022年度 第2四半期	2021年度 第2四半期 (試算)	2022年度 第2四半期	2021年度 第2四半期 (試算)	%
銀行業務純収益	814	849	955	910	1,769	1,759	0.6%
営業費用	(650)	(618)	(602)	(599)	(1,252)	(1,218)	2.8%
営業総利益	164	231	353	310	517	541	(4.5)%
リスクコスト	(6)	0	(78)	(28)	(84)	(27)	x3.1
税引前利益	158	231	278	286	436	516	(15.6)%
純利益 - グループ持分	111	123	204	167	315	290	8.5%

グローバル財務サービス：事業ラインごとの修正再表示後の上半期損益計算書

	アセット・アンド・ウェルス・マネジメント		コーポレート・投資銀行業務		グローバル財務サービス		
(単位：百万ユーロ)	2022年度 上半期	2021年度 上半期 (試算)	2022年度 上半期	2021年度 上半期 (試算)	2022年度 上半期	2021年度 上半期 (試算)	%
銀行業務純収益	1,625	1,620	1,924	1,832	3,550	3,452	2.8%
営業費用	(1,294)	(1,211)	(1,233)	(1,194)	(2,527)	(2,405)	5.1%
営業総利益	331	409	691	638	1,022	1,047	(2.4)%
リスクコスト	(1)	(2)	(168)	(109)	(169)	(110)	53.4%
税引前利益	346	401	529	535	875	936	(6.5)%
純利益 - グループ持分	236	202	390	299	626	501	25.1%

グローバル財務サービス：四半期系列

グローバル財務サービス

	2021年度 第 1 四半期	2021年度 第 2 四半期	2021年度 第 3 四半期	2021年度 第 4 四半期	2022年度 第 1 四半期	2022年度 第 2 四半期
(単位：百万ユーロ)	(試算)	(試算)	(試算)	(試算)		
銀行業務純収益	1,693	1,759	1,758	2,348	1,781	1,769
営業費用	(1,188)	(1,218)	(1,225)	(1,673)	(1,275)	(1,252)
営業総利益	506	541	533	675	505	517
リスクコスト	(83)	(27)	(16)	(44)	(85)	(84)
税引前利益	419	516	505	585	439	436
純利益-グループ持分	211	290	346	377	312	315

アセット&ウェルス・マネジメント：四半期系列

アセット&ウェルス・マネジメント						
	2021年度 第 1 四半期	2021年度 第 2 四半期	2021年度 第 3 四半期	2021年度 第 4 四半期	2022年度 第 1 四半期	2022年度 第 2 四半期
(単位：百万ユーロ)	(試算)	(試算)	(試算)	(試算)		
銀行業務純収益	771	849	894	1,397	812	814
営業費用	(593)	(618)	(644)	(958)	(644)	(650)
営業総利益	178	231	250	439	167	164
リスクコスト	(2)	0	1	(3)	6	(6)
税引前利益	170	231	237	388	188	158
純利益-グループ持分	79	123	150	245	125	111

コーポレート・投資銀行業務：四半期系列

コーポレート・投資銀行業務						
	2021年度 第 1 四半期	2021年度 第 2 四半期	2021年度 第 3 四半期	2021年度 第 4 四半期	2022年度 第 1 四半期	2022年度 第 2 四半期
(単位：百万ユーロ)	(試算)	(試算)	(試算)	(試算)		
銀行業務純収益	922	910	864	950	969	955
営業費用	(595)	(599)	(581)	(715)	(631)	(602)
営業総利益	328	310	282	235	338	353
リスクコスト	(81)	(28)	(17)	(41)	(90)	(78)
税引前利益	249	286	268	197	251	278
純利益-グループ持分	132	167	196	132	187	204

コーポレート・センター：修正再表示後の四半期系列

コーポレート・センター

	2021年度 第 1 四半期	2021年度 第 2 四半期	2021年度 第 3 四半期	2021年度 第 4 四半期	2022年度 第 1 四半期	2022年度 第 2 四半期
(単位：百万ユーロ)	(試算)	(試算)	(試算)	(試算)		
銀行業務純収益	120	153	138	221	168	170
営業費用	(710)	(249)	(230)	(323)	(830)	(179)
営業総利益	(590)	(96)	(92)	(102)	(662)	(9)
リスクコスト	(19)	(21)	17	(23)	4	18
関連会社の純利益に対する持分	51	64	53	(12)	2	3
その他の資産の正味利得または損失	4	(13)	8	3	18	8
税引前利益 - コファスの純拠出金を除く	(554)	(67)	(14)	(135)	(639)	20
コファスの純拠出金	5					
純利益-グループ持分	(463)	(31)	(21)	(174)	(603)	(42)

免責事項

本書には、グループBPCEの目的および戦略に関連した将来予測に関する記述および文言が含まれる可能性がある。その性質上、かかる将来予測に関する記述は、将来の業績およびシナジーについての仮定に加え、将来の事象、取引、製品およびサービスに関連した予測、企画考案、目的および期待に依存している。

上述した目的が実現するという保証は付与されない。ゆえに、かかる目的は、拡大当行グループ、その子会社および関連会社ならびにそれらの事業発展、セクターにおけるトレンド、将来の買収および投資、マクロ経済状況および拡大当行グループの主要な現地市場における状況、競争および規制に関して内在するリスクおよび不確実性による影響を受け、かつこれらに関する推定に基づいている。かかる事象の発生は、不確実であり、その影響は現在の予想と異なる可能性があり、予測した結果に大幅な影響を及ぼす場合がある。実際の結果は、将来予測に関する記述により予測または示唆されたものとは大幅に異なる可能性がある。グループBPCEは、いかなる場合においても、かかる目的に関して、修正または更新を公表する義務を負わない。

グループBPCE以外の当事者に関する情報または外部の情報源から入手された本書の情報は、独立した検証の対象ではない。拡大当行グループは、かかる第三者の情報についていかなる言及や約束も行わず、本書の情報または意見の正確性、公正性、精密性、もしくは完全性についての保証も一切提供しない。グループBPCEおよびその代表者はいずれも、誤記もしくは脱漏、または本書、本書の内容または本書において言及される書類もしくは情報の使用により被った損害に関して責任を有しないものとする。

2022年6月30日終了会計期間に関して、本書で開示される財務情報は、IFRSガイドライン（欧州連合に採択された。）に準拠して作成されている。かかる財務情報は、中間略式財務諸表（IAS第34号「期中財務報告」において定義される。）に相当する。

財務情報の作成には、経営陣に対して、不確実な将来の事象に関する特定の分野における見積もりおよび仮定を要求する。かかる見積もりは、本財務情報を作成した個人の判断および貸借対照表の日付現在において入手可能な情報に基づいている。実際の将来の業績は、かかる見積もりと異なる可能性がある。

新型コロナウイルス感染症の流行については、ワクチン接種の順調な進展により、今後の経済への影響は、特にフランスにおいてより穏やかなものになると予想されるが、一部の国の新型コロナウイルス感染症に起因するサプライチェーンの混乱などにより、一部のセクターはまだ影響を受ける可能性がある。この状況は、数ヶ月間継続する可能性がある。新型コロナウイルス感染症の流行の進展は、引き続き不確実性の大きな要因となっている。

ロシア連邦によるウクライナ侵攻およびそれに関連する制裁措置により、市場全体のボラティリティが上昇し、世界中で政治的緊張が高まっている。また、戦争は大規模な人口流動をもたらしており、紛争が継続すれば、例えば、必需品の不足や食料不安を引き起こすなど、混乱が拡大する可能性がある。状況の進展の不確実性は、マクロ経済や市況に重大な悪影響を及ぼし、将来予測に関する記述の不確実性につながる可能性がある。

2022年6月30日終了四半期に関するグループBPCEの財務情報に関して、また上記の状況に鑑み、予想信用損失（IFRS第9号の規定）に注目する必要がある。信用リスクの大幅な増加を見積もり、予想信用損失を算出するために、グループBPCEは、2022年4月に定義された悲観的経済シナリオに基づく将来予測に関する情報を考慮している（リテール・バンキングで75%、およびコーポレート・投資銀行業務で70%オーバーウエートしている）。

2022年8月2日に招集された役員会で承認された2022年6月30日終了期間のグループBPCEの財務情報は、2022年8月3日に招集された監査役会で確認および検討された。

2022年6月30日終了半期に係る要約連結財務書類に関する限定的レビューは、概ね完了している。同要約連結財務書類の限定的レビューに関する法定監査人の報告書は、同財務書類の認証完了後に公表される。

[次へ](#)

3(3).4 BPCE S.A. グループの財務データ

BPCE S.A. グループの利益は、連結対象外企業の寄与を修正再表示した後で計算される。

2022年度上半期におけるグループBPCEの親会社の持分所有者に帰属する純利益からBPCE S.A. グループの純利益への移行は、次のとおり分類することができる。

百万ユーロ	2022年度上半期
グループBPCEの持分所有者に帰属する当期純利益	2,114
異なる方法のもとでの連結対象外企業または連結対象企業 ⁽¹⁾	(1,559)
その他の項目	37
BPCE S.A. グループの純利益	592

⁽¹⁾ ポピュレール銀行傘下銀行、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）およびこれらの連結子会社を含む。

2022年度上半期、BPCE S.A. グループは、純利益592百万ユーロを計上した。

百万ユーロ	リテール・バンキング および保険		グローバル財務サービス		コーポレート・センター		BPCE S.A. グループ	
	2021年度		2021年度		2021年度		2021年度	
	2022年度 上半期	上半期 試算	2022年度 上半期	上半期 試算	2022年度 上半期	上半期 試算	2022年度 上半期	上半期 試算
銀行業務純収益	1,809	1,675	3,550	3,452	494	386	5,853	5,514
管理手数料	(1,081)	(1,014)	(2,527)	(2,405)	(1,017)	(931)	(4,625)	(4,350)
営業総利益	728	662	1,022	1,047	(523)	(545)	1,228	1,164
費用/収益比率	59.7%	60.5%	71.2%	69.7%	N/S	N/S	79.0%	78.9%
リスクコスト	(111)	(123)	(169)	(110)	22	(40)	(258)	(273)
持分法適用関連会社の純利益に対する持分	(1)	3	6	6	5	115	10	124
その他の資産の当期純利益（費用）	1		16	(7)	25	(7)	41	(14)
税引前利益	617	542	875	936	(471)	(478)	1,021	1,000
法人所得税	(157)	(148)	(224)	(243)	(23)	53	(404)	(338)
非支配持分（少数株主持分）	(3)	(56)	(24)	(192)	2	63	(25)	(185)
親会社の持分所有者に帰属する当期純利益 - コファスの純拠出金を除く	458	338	626	501	(492)	(362)	592	(477)

* ポピュレール銀行傘下銀行、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）およびこれらの連結子会社を除く。

リテール・バンキングおよび保険の税引前利益は、2022年6月30日時点で13.8%増となる617百万ユーロとなり、特に金融ソリューション・専門サービス部門およびパラティーヌが力強く成長する結果となった。

グローバル財務サービス部門の税引前利益は、875百万ユーロを計上し、特にアセット・マネジメント事業にとって不利な市場環境の中、2021年上半期比で61百万ユーロ減を記録した。

コーポレート・センターの税引前利益は、2021年度上半期比で7百万ユーロ増となるマイナス471百万ユーロを計上した。これには、単一破綻処理基金に対する402百万ユーロの費用が含まれる。

3(3).5 対象期間後の事由

2022年7月1日、2022年6月30日の時点で取引完了の条件が満たされていないため、リップルウッドは、BPCEのフィドル株式取得手続の終了を通知した。この決定は、2022年6月30日現在の財務諸表に重要な影響を与えない。

2022年7月12日、グループBPCEとワークテック分野のユニコーン企業であるスワイルは、スワイルおよびグループBPCEの子会社でありフランスにおける従業員サービスおよび福利厚生を専門とするバンプリとの合併に向けた独占交渉に入ったと発表した。この取引完了後、スワイルはバンプリの100%を保有し、グループ

BPCEは資本の22%を保有するスワイルの筆頭株主となる。グループBPCEは、150百万ユーロの優先転換社債も受け取る。この取引は、2022年6月30日現在のグループBPCEの連結財務諸表に影響を与えない。

3(3).6 2022年度下半期および2023年度の経済の見通し

インフレ圧力と供給制約が世界とヨーロッパの活動に打撃を与えているため、経済予測の修正はますます悲観的になっている。現在、大西洋の両側に景気後退の兆しが見えている。FRBが積極的に開始した金融シフトも、この方向に進んでいる。実際、これらの予測はもはや通常の経済分析の一部ではなく、ロシアとウクライナの軍事情勢や対ロシア制裁の進展だけでなく、インフレの急上昇に対する経済政策の反応にもより依存しており、秋に新たな健康危機が発生する可能性は言うまでもなく、かなりの数のシナリオが考えられる。具体的には、ヨーロッパからのロシアのエネルギー製品の供給の完全な途絶、中国の新たなロックダウンによるバリューチェーンの継続的な混乱、さらには米国の活動の急激な減速は、戦争の拡大、または核の脅威の長期化という可能性の低いリスクに加え、先進国経済をスパイラルに陥れる可能性すらある。特に、ロシアの炭化水素とガスの完全な禁輸の可能性がある決定は、ユーロ圏、特にロシアのガスに非常に依存しているドイツおよびイタリアの景気後退に大きく貢献することになる。不確実性の増大に加えて、2022年に向けた経済成長の多大な影響にもかかわらず、フランスの経済環境は、他の先進国と同様に、低成長、持続的な高インフレおよびそれに伴う金利上昇という特徴を有するスタグフレーション過程に入りつつあるように見える。さらに、ロシアに対する制裁措置は、軍事紛争の終結の可能性を超えて延長される可能性がある。

ウイルスの蔓延と継続的な封鎖が国際経済およびヨーロッパ経済のダイナミクスを大きく混乱させたように、ウクライナでの戦争の進展は、ヨーロッパでは非常に近いと感じられ、急速に繰り返される危機の持続性に直面して、不安および恐怖ならびに疲労感を生じさせる。とりわけ、支出と投資の観点から、民間機関による貯蓄の強化、予防措置および静観姿勢を促進する。同様に、戦争が長引けば長引くほど、インフレが定着し、自動的に継続し、下請負から幅広い製品やサービス、さらには賃金にも波及する傾向がある。その結果、一方で家計は購買力の喪失を補うことが困難であり、他方では企業は投入コストの上昇を容易に転嫁することが難しいため、総需要の原動力が失速し、資金繰りが困難になる可能性がある。さらに、エネルギーおよび食料のインフレ、あるいは家賃の間接的なインフレは、特にフランスで、社会的および政治的不安の国内リスクを復活させる。基本的かつ削減できない消費に費やされた所得の割合の増加が、他の商品およびサービスを購入する能力を低下させるため、低所得者の購買力の重荷になるからである。

2022年後半から2023年にかけて、米当局は、家計の購買力の低下が予想されるにもかかわらず、雇用の緊張および新型コロナウイルス感染症の流行期間中に蓄積された過剰貯蓄による物価と賃金のループの危険な出現に対抗するために、経済の軟着陸を目指すだろう。したがって、米国のエネルギーの自律性にもかかわらず、かなり顕著な金融引き締めとかなり制限的な予算政策によって、経済のダイナミクスは大幅に妨げられ、過度の反応が発生した場合に景気後退を引き起こすリスクがある。中国では、拡張的な財政および金融政策を追求しているにもかかわらず、国内需要の低迷、国際貿易の減速、健康リスクの再発により、成長は政府の目標をはるかに下回る可能性が高い。これは、中国では健康問題が経済的配慮を体系的に上回っているためである。また、サプライ・チェーンへの混乱解消には時間がかかり、世界貿易の減少に伴い、2023年の雇用、収入、消費の妨げとなることが予想される。紛争の影響で最も大きな打撃を受けたユーロ圏は、物価の高騰および比較的持続的な賃金圧力により、既にスタグフレーションに近い準不況に向かっている可能性がある。実際、消費者の信頼感および家計の購買力がともに低下することで、消費の原動力は引き続き弱体化するだろう。FRBがECBよりも積極的な金融引き締めを行ったため、単一通貨がドルに対して下落しているが、ロシアへのエネルギー依存を考慮すると、貿易条件の悪化は対外競争力の重石となるだろう。生産的投資は、依然として回復力があるものの、企業のキャッシュ・フローの悪化、金利の上昇、消費見通しの弱体化によって脅かされることになるだろう。

これまでのところ、インフレの変動に対する中央銀行の反応は、短期金利は依然として物価の上昇をはるかに下回っているため、大西洋の両側で比較的穏やかなままである。したがって、米国および特に欧州の両方において金融通貨は非常に柔軟な性格を維持している。2022年6月以降、ユーロ圏の分断のリスクに直面したECBのアプローチは、中央銀行の主要な義務である物価安定を果たすために、もはや景気後退のリスクをためらわないFRBの積極的なアプローチに比べて、非常に緩やかで慎重であるとしても、両者は、物価と賃金の

スパイラルに牽引されるインフレ期待の潜在的な定着と闘うために、決意がより強くなったように見える。したがって、FRBは、主要金利を比較的高い増分で引き上げるための活発な動きを拡大し、7月時点で75ベース・ポイントに達することさえあり、最終的には2022年末までに2.5%から2.75%の範囲に引き上げる。独自の予測によると、2023年末には、フェデラル・ファンド金利は3.8%（2024年末には3.4%）となり、すなわち2.5%と推定される長期金利よりも130ベース・ポイント高くなる。バランスシートの縮小プロセスも継続される（月間475億ドル減少し、9月から月間950億ドルに増加する。）。ユーロ圏での物価上昇が供給ショックによるものであるとしても、ユーロがドルとほぼ同水準に向かって下落する傾向にあるため、輸入インフレ圧力、特にドル建てのエネルギー商品のインフレ圧力を強化する。この現象は、ECBが遅れてはいるものの、米国の金融正常化のダイナミクスに追従させることになる。ECBは7月に主要金利を25ベース・ポイント引き上げた後、9月に50ポイント引き上げ、2022年末には1%超に引き上げる可能性がある。その目的は、経済を刺激せず、また阻害することもない「中立金利」に近づくことである。フランス銀行総裁によると、短期金利の場合は1%から2%の間になるという。

米国で顕著な金融引き締めは、ヨーロッパではより緩やかであるが、特に、ロシアからの輸入原材料をよりコストの高い他の原材料で代替し、エネルギー転換を徐々に進め、グローバル化に伴う比較優位の終焉によって、過去20年間のデフレのメカニズムが逆転させ始めているため、長期ソブリン金利の上昇に寄与するだろう。これは既にインフレ体制に実質的な変化をもたらしており、特に長期的には金利の持続的な上昇につながる。しかし、2023年の経済の急激な減速とインフレは、長期金利をさらに大幅に上昇させるものと予想される。フランス10年国債の平均年利率は、2022年は1.7%、2021年の0%と比較して、2023年には平均約2.4%になると予想されている。

フランスでは、2021年後半の経済の追い上げから受け継がれた成長の多大なプラス効果により、2022年のGDP成長率は2.1%になると予想されている。実際、今年上半期の景気低迷の後、エネルギーおよび食料品価格のショックが家計の購買力に累積的な影響（すなわち、これによる消費の落ち込み）、ウクライナでの紛争に起因する不確実性（これは、家計および投資家の信頼を損なう。）、ならびに深刻な供給制約は、依然として下半期の活動に大きな影響を及ぼすと予想される。これに加えて、米国と中国の景気減速に伴う国際情勢の急激な悪化が予想される。INSEEによると、消費者物価は秋に年間6.5%から7%上昇し、2021年の1.6%に続き、年間平均インフレ率は5.2%から5.5%の範囲で、約40年ぶりの水準になる見通しだ。2023年には、供給制約の解消や世界貿易の回復が期待されているにもかかわらず、成長率は0.8%、またはそれ以下にとまると予想されている。これは、今後数四半期に予想される成長率の低下、継続的な物価上昇による交易条件の悪化、ECBの金融引き締めの影響の遅れ、「何としてでも（at any cost）」政策の終了に伴う財政支援の減少、企業の利幅の縮小（すなわち、これによる生産的投資の実質的停滞）、および予防的貯蓄の強化策の維持によるものである。年平均約3.4%のインフレ率は、2%を大きく上回っているものの、活動の鈍化により徐々に低下すると予想される。これにより、失業率がわずかに上昇し、賃金の伸びが再び物価の上昇を上回る中で、購買力が緩やかに上昇する可能性がある。

したがって、フランスの貯蓄率は、新型コロナウイルス感染症の流行期間中に蓄積された貯蓄超過（フランス銀行の推計では175十億ユーロ）にもかかわらず、不確実性の増大およびインフレの急上昇に直面して、2020年に21%、2021年に18.7%となった後、2022年には16.2%近く、2023年には15.8%となり、新型コロナウイルス感染症流行前の15%以前の水準にすぐに戻ることはない。失業に対する懸念が後退したにもかかわらず、6月のINSEEビジネス傾向調査で、家計は、ロシアの侵略の前と同様に、物価上昇の見込みが極めて高いため、貯蓄する機会を強く見出している。最近の貯蓄率の上昇は、主に消費性向が平均よりも低い富裕層によるものであることは事実である。INSEEが確認したCAEの調査によると、新型コロナウイルス感染症流行期間中の余剰貯蓄の70%は、フランスの最も裕福な20%に人々によって行われたが、最初のロックダウン中は、上位2位の所得層の貯蓄が減少した。このような富裕層は、財政悪化を考慮して、大統領選挙および議会選挙後の予測可能な増税を予想しているため、特にインフレ率の上昇によって実質的な現金残高が減少している場合、十分なリターンが得られず、より豊富な貯蓄を維持することを余儀なくされる。

拡大当行グループおよびその事業ラインの見通し

BPCE 2024戦略計画（詳細はWebサイト<https://groupebpce.com/en/the-group/strategic-plan>で入手可能）の開始から一年間、拡大当行グループは、気候にコミットしながら、顧客獲得および満足という目標を達成するために、行動計画を実行している。この目標に向けて、BPCEは、近接性およびコミットメントという歴史的価値、ならびに組織の簡素化、革新、開発モデルのセキュリティなどの主要原則に依存している。

しかし、環境の変化、特に経済、地政学、健康の面における変化は不確実性をもたらす。ウクライナへの侵略とロシアに対する経済制裁は、エネルギー価格の急騰に寄与し、インフレの加速、市場のボラティリティの増大、および新型コロナウイルスの危機によって既に弱体化しているセクター（輸送、農業食品など）のサプライ・チェーンに混乱をもたらしている。同時に、米連邦準備制度理事会は、インフレおよび経済過熱に対抗するために金利を引き上げ、欧州中央銀行は、2012年以来初めて、2022年7月から一連の主要金利の引き上げを発表した。最後に、主要通貨に対するユーロの下落は輸入コストを上昇させ、新型コロナウイルスの大規模なワクチン接種にもかかわらず、健康リスクは依然として存在する。

金利の上昇、インフレ、特定セクターでのモノ不足の状況では、特に投資ローンの法人顧客および住宅ローンの個人顧客からの信用需要は、悪影響を受ける可能性がある。このような不確実性の中で、家計貯蓄率は依然として高いが、企業資金は、特に政府保証ローンの返済計画の影響を受けて減少する可能性がある。但し、中期的には、金利の上昇は、特に新規生産の純金利差益にプラスの影響を与えらると思われる。

損害保険事業は、保険金支払額の上昇によって損害を受ける可能性がある。一方、生命保険事業は、市場のボラティリティが資産価値を圧迫する可能性があるものの、ユーロファンドの金利上昇の恩恵を受けると思われる。

金融ソリューション・専門サービス部門の一部の事業は、不動産市場の減速にさらされているが（不動産専門家向けの融資、保証）、ファクタリングなどのその他の事業は、潜在的なプラスの影響から利益を得る可能性がある。

インフレおよび金利の上昇は、バリュエーションが低下し、機関投資家がよりリスクの高い資産を犠牲にして、国債などのより安全な資産を選好する可能性があり、資産運用業務にとってマイナスの環境を示している。

コーポレート・投資銀行業務については、短期的にはインフレおよび金利の上昇が財務活動に悪影響を与え、長期的には利幅が回復する可能性がある。資本市場は、ボラティリティが高まる中で、法人顧客のヘッジニーズの増加と金融機関の期待の変化から恩恵を受けるはずである。

これらの不確実性にもかかわらず、拡大当行グループは、2024年までの目標を達成できると確信している。

3(3).7 重要な変更

2022年上半期のBPCE S.A. グループおよびグループBPCEの財務諸表は、2022年8月3日の役員会で承認された。

第3「事業の状況」2「事業等のリスク」2.2「リスク要因」および第3「事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」3(3).6「2022年度下半期および2023年度の経済の見通し」において言及されている項目を除き、監査済み財務諸表が最後に提出された期間終了以降、とりわけ、2022年6月30日の監査役による中間連結財務諸表への署名以降、グループBPCEの財務成績ならびに財政状態および事業状況に大きな変化は生じていない。

4【経営上の重要な契約等】

当半期中において、2021年度有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

5【研究開発活動】

該当事項なし。

第4【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当半期中において、2021年度有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

2【設備の新設、除却等の計画】

該当事項なし。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

(2022年6月30日現在)

授權株数(株)	発行済株式総数(株)	未発行株式数(株)
36,095,654	36,095,654	該当なし

【発行済株式】

(2022年6月30日現在)

記名・無記名の別 及び額面・無額面 の別	種類	発行数(株)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
記名式 額面価格5ユーロ	カテゴリーA株	18,047,827	-	議決権株式である。詳細に ついては定款を参照。
記名式 額面価格5ユーロ	カテゴリーB株	18,047,827	-	議決権株式である。詳細に ついては定款を参照。
計	-	36,095,654	-	-

(2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(3)【発行済株式総数および資本金の状況】

カテゴリーA株

年月日	発行済株式総数増減 数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額	資本金残高
2021年12月31日	0	18,047,827	0	90,239,135ユーロ
2022年6月30日	0	18,047,827	0	90,239,135ユーロ

カテゴリー B 株

年月日	発行済株式総数増減 数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額	資本金残高
2021年12月31日	0	18,047,827	0	90,239,135ユーロ
2022年6月30日	0	18,047,827	0	90,239,135ユーロ

株主構成

株主	2022年6月30日現在の 株式資本			2021年12月31日現在の 株式資本		
	株式数	株式資本%	議決権%	株式数	株式資本%	議決権%
CEPアキテーヌ・ボワ トゥー＝シャラント	1,363,370	3.78%	3.78%	1,363,370	3.78%	3.78%
CEPドーベルニュ・エ・リ ムザン	709,380	1.97%	1.97%	709,380	1.97%	1.97%
CEPブルゴーニュ・フラン シュ・コンテ	944,047	2.62%	2.62%	944,047	2.62%	2.62%
CEPブルターニュ・ペイ・ ドゥ・ロワール	1,256,946	3.48%	3.48%	1,256,946	3.48%	3.48%
CEPコート・ダジュール	724,670	2.01%	2.01%	724,670	2.01%	2.01%
CEPグラン・エスト・ウー ロップ	1,664,415	4.61%	4.61%	1,664,415	4.61%	4.61%
CEPオー・ド・フランス	2,033,513	5.63%	5.63%	2,033,513	5.63%	5.63%
CEPイル・ド・フランス	2,511,215	6.96%	6.96%	2,511,215	6.96%	6.96%
CEPラングドック・ルシヨ ン	769,452	2.13%	2.13%	769,452	2.13%	2.13%
CEPロワール＝サントル	837,361	2.32%	2.32%	837,361	2.32%	2.32%
CEPロワール・ドローム・ アルデーシュ	574,886	1.59%	1.59%	574,886	1.59%	1.59%
CEPメディ・ピレネ	876,725	2.43%	2.43%	876,725	2.43%	2.43%
CEPノルマンディー	912,904	2.53%	2.53%	912,904	2.53%	2.53%
CEPACケス・デパーニュ	1,389,099	3.85%	3.85%	1,389,099	3.85%	3.85%
CEPローヌ・アルプ	1,479,844	4.10%	4.10%	1,479,844	4.10%	4.10%
カテゴリー A 株式合計	18,047,827	50.00%	50.00%	18,047,827	50.00%	50.00%
BPRアルザス・ロレーヌ・ シャンパーニュ	2,026,524	5.61%	5.61%	2,026,524	5.61%	5.61%
BPRアキテーヌ・サント ル・アトランティック	1,136,512	3.15%	3.15%	1,136,512	3.15%	3.15%
BPRオーベルニュ・ロー ヌ・アルプ	2,001,861	5.55%	5.55%	2,001,861	5.55%	5.55%
BPRブルゴーニュ・フラン シュ・コンテ	1,250,484	3.46%	3.46%	1,250,484	3.46%	3.46%
BREDビーピー	1,785,326	4.95%	4.95%	1,785,326	4.95%	4.95%
BPRグラン・ウエスト	1,660,653	4.60%	4.60%	1,660,653	4.60%	4.60%
BPRメディテラネ	730,789	2.02%	2.02%	730,789	2.02%	2.02%
BPRノール	504,219	1.40%	1.40%	504,219	1.40%	1.40%
BPRオクシタンヌ	1,437,403	3.98%	3.98%	1,437,403	3.98%	3.98%
BPRリーブ・ドゥ・パリ	1,612,275	4.47%	4.47%	1,612,275	4.47%	4.47%
BPRスュッド	949,020	2.63%	2.63%	949,020	2.63%	2.63%

BPRバル・ドゥ・フランス	1,555,672	4.31%	4.31%	1,555,672	4.31%	4.31%
CASDEN	1,033,234	2.86%	2.86%	1,033,234	2.86%	2.86%
クレディ・コオペラティフ	363,829	1.01%	1.01%	363,829	1.01%	1.01%
ジャック・ガリーグ氏	17	0.00%	0.00%	17	0.00%	0.00%
ジャン＝ミシェル・ラティ 氏	8	0.00%	0.00%	8	0.00%	0.00%
未割当株式	1	0.00%	0.00%	1	0.00%	0.00%
カテゴリー B 株式合計	18,047,827	50.00%	50.00%	18,047,827	50.00%	50.00%
合計	36,095,654	100.00%	100.00%	36,095,654	100.00%	100.00%

(4) 【大株主の状況】

上記(3) 「発行済株式総数および資本金の推移」を参照のこと。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第6【経理の状況】

1. 本書記載のBPCE S.A.グループおよびグループBPCEの要約中間連結財務書類は、欧州連合が採用し、国際会計基準審議会が公表した国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成された。BPCE S.A.グループおよびグループBPCEが採用した会計原則、会計慣行および表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められているそれらとの間の主な相違点に関しては、「3 フランスと日本における会計原則および会計慣行の主要な相違」に説明されている。

2. 本書記載のBPCE S.A.グループおよびグループBPCEの要約中間連結財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）第76条第1項の適用を受けるものである。本書記載のBPCE S.A.グループおよびグループBPCEの要約中間連結財務書類は会計監査人による監査を受けていないが、フランスの専門的基準に準拠したレビューを受けている。

3. BPCE S.A.グループおよびグループBPCEの原文の要約中間連結財務書類はユーロおよび米ドルで表示されている。「中間財務諸表等規則」第79条の規定に基づき「円」で表示されている金額は、2022年9月14日現在の株式会社三菱UFJ銀行における対顧客電信直物売買相場の仲値、1ユーロ＝144.20円の為替レートで換算された金額である。金額は百万円単位（四捨五入）で表示されている。なお、円換算額は単に便宜上表示されたものであり、ユーロ額が上記のレートで円に換算されることを意味するものではない。円換算額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

4. 円換算額および「2 その他」の「（2）訴訟および規制上の手続」および「（3）後発事象」ならびに「3 フランスと日本における会計原則および会計慣行の主要な相違」の記載事項は、BPCE S.A.グループおよびグループBPCEの原文の要約中間連結財務書類には含まれていない。

1【中間財務書類】

BPCE S.A.グループのIFRS中間連結財務書類2022年6月30日現在

中間財務書類

3.3 BPCE S.A.グループのIFRS連結財務書類 2022年6月30日現在

3.3.1 連結損益計算書

	注記	2022事業年度上半期		2021事業年度上半期	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
受取利息および類似収益	4.1	5,151	742,774	5,122	738,592
支払利息および類似費用	4.1	(4,034)	(581,703)	(4,106)	(592,085)
受取手数料	4.2	3,018	435,196	2,995	431,879
支払手数料	4.2	(1,199)	(172,896)	(1,110)	(160,062)
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失	4.3	997	143,767	856	123,435
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失					
損失	4.4	71	10,238	81	11,680
償却原価で測定する金融資産の認識の中止に伴う正味利得または損失	4.5	(9)	(1,298)	(1)	(144)
保険業務からの純収益	8.2.1	1,473	212,407	1,335	192,507
その他の活動からの収益	4.6	720	103,824	664	95,749
その他の活動の費用	4.6	(335)	(48,307)	(321)	(46,288)
銀行業務純収益		5,853	844,003	5,514	795,119
営業費用	4.7	(4,308)	(621,214)	(4,056)	(584,875)
有形固定資産および無形資産の減価償却、償却および減損		(317)	(45,711)	(294)	(42,395)
営業総利益		1,228	177,078	1,164	167,849
信用リスクコスト	7.1.1	(258)	(37,204)	(273)	(39,367)
営業収益		970	139,874	891	128,482
関連会社および共同支配企業の純利益に対する持分	11.2.2	10	1,442	131	18,890
その他の資産の利得または損失	4.8	41	5,912	(14)	(2,019)
税引前利益		1,021	147,228	1,008	145,354
法人所得税	10.1	(404)	(58,257)	(338)	(48,740)
当期純利益		617	88,971	670	96,614
非支配持分	5.12	(25)	(3,605)	(187)	(26,965)
親会社の持分所有者に帰属する当期純利益		592	85,366	482	69,504

3.3.2 包括利益

	2022事業年度上半期		2021事業年度上半期	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
当期純利益	617	88,971	670	96,614
純損益に再分類可能な項目	(318)	(45,856)	227	32,733
為替換算調整額	398	57,392	151	21,774
純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再評価差額金	(106)	(15,285)	(16)	(2,307)
保険業務関連の売却可能金融資産の再評価差額金	(1,379)	(198,852)	(96)	(13,843)
純損益に再分類可能なヘッジ目的デリバティブの再評価差額金	562	81,040	215	31,003
その他の包括利益に直接認識される関連会社の利得および損失に対する持分	(38)	(5,480)	(25)	(3,605)
関連する税金	245	35,329	(3)	(433)
純損益に再分類不能な項目	378	54,508	125	18,025
確定給付年金制度に係る再評価差額金（または数理計算上の差異）	127	18,313	41	5,912
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債に係る自己の信用リスクの再評価差額金	622	89,692	(8)	(1,154)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の再評価差額金	(217)	(31,291)	106	15,285
その他の包括利益に直接認識される関連会社の利得および損失に対する持分			(1)	(144)
関連する税金	(155)	(22,351)	(12)	(1,730)
その他の包括利益に直接認識される利得および損失	60	8,652	352	50,758
包括利益	677	97,623	1,021	147,228
親会社の持分所有者への帰属分	655	94,451	831	119,830
非支配持分	22	3,172	190	27,398

注：純損益に再分類不能な項目のうち利益剰余金に振り替えられた金額は、2022事業年度上半期がマイナス16百万ユーロ（マイナス2,307百万円）、2021事業年度上半期が4百万ユーロ（577百万円）であった。

3.3.3 連結貸借対照表

資産

	注記	2022年6月30日		2021年12月31日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
現金および中央銀行への預け金		108,756	15,682,615	182,053	26,252,043
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	5.1.1	196,462	28,329,820	190,414	27,457,699
ヘッジ目的デリバティブ		4,787	690,285	6,025	868,805
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	5.2	14,282	2,059,464	16,138	2,327,100
償却原価で測定する有価証券	5.3.1	12,088	1,743,090	12,298	1,773,372
償却原価で測定する銀行および類似機関に対する貸付金および債権	5.3.2	208,885	30,121,217	195,659	28,214,028
償却原価で測定する顧客に対する貸付金および債権	5.3.3	175,613	25,323,395	167,746	24,188,973
金利リスクのヘッジ対象ポートフォリオの再評価差額金		(38)	(5,480)	4,497	648,467
保険業務関連投資	8.1.1	120,115	17,320,583	127,578	18,396,748
当期税金資産		820	118,244	463	66,765
繰延税金資産		1,801	259,704	1,608	231,874
未収収益およびその他の資産	5.4	9,747	1,405,517	8,276	1,193,399
売却目的で保有する非流動資産	5.5	1,289	185,874	2,093	301,811
繰延利益配分	8.1.3	2,213	319,115		
関連会社に対する投資	11.2.1	884	127,473	916	132,087
投資不動産		47	6,777	62	8,940
有形固定資産		2,159	311,328	2,415	348,243
無形資産		957	137,999	888	128,050
のれん	3.2.1	4,020	579,684	3,859	556,468
資産合計		864,887	124,716,705	922,988	133,094,870

負債および株主持分

	注記	2022年 6 月30日		2021年12月31日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	5.1.2	190,577	27,481,203	197,883	28,534,729
ヘッジ目的デリバティブ		9,364	1,350,289	8,331	1,201,330
負債証券	5.6	204,456	29,482,555	220,256	31,760,915
銀行および類似機関に対する債務	5.7.1	236,574	34,113,971	264,158	38,091,584
顧客に対する債務	5.7.2	46,102	6,647,908	52,018	7,500,996
金利リスクのヘッジ対象ポートフォリオの再評価差額金		51	7,354	139	20,044
当期税金負債		1,257	181,259	1,204	173,617
繰延税金負債		1,237	178,375	997	143,767
未払費用およびその他の負債	5.8	11,653	1,680,363	12,045	1,736,889
売却目的で保有する非流動資産に関連する負債	5.5	1,315	189,623	1,823	262,877
保険契約に関連する負債	8.1.2	112,792	16,264,606	116,863	16,851,645
引当金	5.9	2,028	292,438	2,368	341,466
劣後債務	5.10	20,261	2,921,636	18,869	2,720,910
株主持分		27,220	3,925,124	26,034	3,754,103
親会社の持分所有者に帰属する持分		26,935	3,884,027	25,503	3,677,533
株式資本および資本剰余金	5.11.1	15,306	2,207,125	15,306	2,207,125
利益剰余金		9,893	1,426,571	7,915	1,141,343
資本に直接認識される利得および損失		1,144	164,965	1,097	158,187
当期純利益		592	85,366	1,185	170,877
非支配持分	5.12	285	41,097	531	76,570
負債および株主持分の合計		864,887	124,716,705	922,988	133,094,870

[次へ](#)

3.3.4 持分変動計算書

	株式資本および資本剰余金			その他の包括利益に直接認識される利得および損失																	
				純損益に再分類可能な項目					純損益に再分類不能な項目												
									その他の包												
				その他の包括					括利益を通純損益を通じて公正												
				利益を通じて					じて公正価値で測定すると指							親会社の持分					
				公正価値で測					保険業務にお		ヘッジ目的デリ		値で測定す		定された金融負債に		従業員給付制		所有者に帰属		親会社の持分
	株式資本	資本剰余金	永久超劣後債	為替換算	定する負債性	ける売却可能	パティブの公正	る資本金	係る自己の信用リス	度に係る再評	する当期純利	所有者に帰属									
百万ユーロ	(注記5.11.1)	(注記5.11.1)	(注記5.11.2)	利益剰余金	調整額	金融資産	金融資産	価値の変動	融資資産	クの再評価差額金	備差額金	益	する持分合計	非支配持分	連結持分合計						
2021年1月1日現在株主持分	173	14,333	700	4,331	(76)	42	1,309	(283)	(45)	(88)	(151)		20,246	5,573	25,820						
支払配当金				(718)									(718)	(104)	(822)						
増資(注記5.11.1)	7	793											800		800						
超劣後債の利息				(19)									(19)		(19)						
非支配持分の取得および処分の影響																					
(注記5.12.2) ⁽¹⁾				1,310	58	2	173	4	32	(29)	(34)		1,515	(5,157)	(3,642)						
株主との取引から生じた変動合計	7	793		573	58	2	173	4	32	(29)	(34)		1,578	(5,261)	(3,683)						
資本に直接認識される利得および損失					175	(11)	(99)	156	101	(5)	31		349	3	351						
利益剰余金に組替調整された利得または損失																					
は損失				(4)					4												
当期純利益												482	482	187	670						
包括利益				(4)	175	(11)	(99)	156	105	(5)	31	482	831	191	1,021						
その他の変動 ⁽²⁾				(22)									(22)	(19)	(40)						
2021年6月30日現在株主持分	180	15,126	700	4,879	156	33	1,384	(121)	94	(125)	(154)	482	22,634	485	23,118						
2021年12月31日現在株主持分	180	15,126	3,390	4,525	537	78	617	(97)	182	(107)	(113)	1,185	25,503	531	26,034						
2021事業年度の純利益処分				1,185								(1,185)									
2022年1月1日現在株主持分	180	15,126	3,390	5,710	537	78	617	(97)	182	(107)	(113)		25,503	531	26,034						
支払配当金				(788)									(788)	(50)	(838)						
超劣後債の発行および償還			1,800	(82)									1,718	(70)	1,648						

超劣後債の利息	(60)								(60)				(60)				
非支配持分の取得および処分の影響																	
(注記5.12.2) ⁽³⁾	(108)								(108)				(148)		(256)		
株主との取引から生じた変動合計	1,800	(1,037)								763				(268)		495	
資本に直接認識される利得および損失	400				(82)	(1,050)	419	(166)	449	93	63	(3)	60				
利益剰余金に組替調整された利得または損失	16				(16)												
当期純利益									592				592	25	617		
包括利益	16	400	(82)	(1,050)	419	(182)	449	93	592	655	22	677					
その他の変動 ⁽²⁾	14								14				14				
2022年6月30日現在株主持分	180	15,126	5,190	4,703	937	(4)	(433)	322	342	(20)	592	26,935	285	27,220			

(1) 2021年12月31日現在、BPCE S.A.は、簡易公開買付を受けて、ナティクシスのすべての株式資本および議決権を保有していた。ただし、ナティクシスが同社およびその子会社の従業員および執行役員に発行した無償株式についてはこの限りではなく、これらは同日現在、依然としてロックアップ期間の対象となっていた。これらの株式は流動性契約の対象であり、17百万ユーロの債務（発行済み株式の買戻しコミットメント）および13百万ユーロの引当金（取得中の株式の買戻しコミットメント）の対象となっている。IFRS第3号に従い、簡易公開買付の一環としてのナティクシスの少数株主からの株式の取得は、BPCE S.A.が既に行使している支配に影響を与えない。この取得により、資本合計が3,792百万ユーロ減少した。

(2) その他の変動は特に、非支配持分が引受けた部分についての永久超劣後債の利息を含む。

(3) GFSによるH2Q持分の売却の影響は、注記1.3および5.12.2に記載されている。

	株式資本および資本剰余金			その他の包括利益に直接認識される利得および損失											
				純損益に再分類可能な項目					純損益に再分類不能な項目						
									その他の包						
				その他の包括					括利益を通純損益を通じて公正						
				利益を通じて					じて公正価値で測定すると指親会社の持分						
	株式資本	資本剰余金	永久超劣後償	為替換算	公正価値で測	保険業務にお	ヘッジ目的デリ	値で測定す	定された金融負債に	従業員給付制	所有者に帰属	親会社の持分			
百万円	(注記5.11.1)	(注記5.11.1)	(注記5.11.2)	利益剰余金	調整額	金融資産	金融資産	価値の変動	融資資産	クの再評価差額金	価差額金	益	する持分合計	非支配持分	連結持分合計
2021年1月1日現在株主持分	24,947	2,066,819	100,940	624,530	(10,959)	6,056	188,758	(40,809)	(6,489)	(12,690)	(21,774)		2,919,473	803,627	3,723,244
支払配当金				(103,536)									(103,536)	(14,997)	(118,532)
増資(注記5.11.1)	1,009	114,351											115,360		115,360
超劣後償の利息				(2,740)									(2,740)		(2,740)
非支配持分の取得および処分の影響															
(注記5.12.2) ⁽¹⁾				188,902	8,364	288	24,947	577	4,614	(4,182)	(4,903)		218,463	(743,639)	(525,176)
株主との取引から生じた変動合計	1,009	114,351		82,627	8,364	288	24,947	577	4,614	(4,182)	(4,903)		227,548	(758,636)	(531,089)
資本に直接認識される利得および損失					25,235	(1,586)	(14,276)	22,495	14,564	(721)	4,470		50,326	433	50,614
利益剰余金に組替調整された利得または損失															
は損失				(577)					577						
当期純利益													69,504	69,504	26,965
包括利益				(577)	25,235	(1,586)	(14,276)	22,495	15,141	(721)	4,470		69,504	119,830	27,542
その他の変動 ⁽²⁾				(3,172)									(3,172)	(2,740)	(5,768)
2021年6月30日現在株主持分	25,956	2,181,169	100,940	703,552	22,495	4,759	199,573	(17,448)	13,555	(18,025)	(22,207)		69,504	3,263,823	69,937
2021年12月31日現在株主持分	25,956	2,181,169	488,838	652,505	77,435	11,248	88,971	(13,987)	26,244	(15,429)	(16,295)		170,877	3,677,533	76,570
2021事業年度の純利益処分				170,877									(170,877)		
2022年1月1日現在株主持分	25,956	2,181,169	488,838	823,382	77,435	11,248	88,971	(13,987)	26,244	(15,429)	(16,295)		3,677,533	76,570	3,754,103
支払配当金				(113,630)									(113,630)	(7,210)	(120,840)
超劣後償の発行および償還			259,560	(11,824)									247,736	(10,094)	237,642

超劣後債の利息	(8,652)								(8,652)		(8,652)			
非支配持分の取得および処分の影響														
(注記5.12.2) ⁽³⁾	(15,574)								(15,574)		(21,342)	(36,915)		
株主との取引から生じた変動合計	259,560	(149,535)								110,025		(38,646)	71,379	
資本に直接認識される利得および損失	57,680 (11,824) (151,410) 60,420 (23,937) 64,746 13,411								9,085		(433)	8,652		
利益剰余金に組替調整された利得または損失	2,307 (2,307)													
当期純利益									85,366		85,366	3,605	88,971	
包括利益	2,307	57,680	(11,824)	(151,410)	60,420	(26,244)	64,746	13,411	85,366	94,451	3,172	97,623		
その他の変動 ⁽²⁾	2,019								2,019			2,019		
2022年 6 月30日現在株主持分	25,956	2,181,169	748,398	678,173	135,115	(577)	(62,439)	46,432	49,316	(2,884)	85,366	3,884,027	41,097	3,925,124

(1) 2021年12月31日現在、BPCE S.A.は、簡易公開買付を受けて、ナティクシスのすべての株式資本および議決権を保有していた。ただし、ナティクシスが同社およびその子会社の従業員および執行役員に発行した無償株式についてはこの限りではなく、これらは同日現在、依然としてロックアップ期間の対象となっていた。これらの株式は流動性契約の対象であり、2,451百万円の債務（発行済み株式の買戻しコミットメント）および1,875百万円の引当金（取得中の株式の買戻しコミットメント）の対象となっている。IFRS第3号に従い、簡易公開買付の一環としてのナティクシスの少数株主からの株式の取得は、BPCE S.A.が既に行っている支配に影響を与えない。この取得により、資本合計が546,806百万円減少した。

(2) その他の変動は特に、非支配持分が引受けた部分についての永久超劣後債の利息を含む。

(3) GFSによるH2O持分の売却の影響は、注記1.3および5.12.2に記載されている。

[次へ](#)

3.3.5 連結キャッシュ・フロー計算書

	2022事業年度上半期		2021事業年度上半期	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
税引前利益	1,021	147,228	1,008	145,354
有形固定資産および無形資産の減価償却費および償却費の純額	359	51,768	321	46,288
引当金および減損引当金（保険会社の保険契約準備金を含む。）の純繰入額	(245)	(35,329)	5,542	799,156
関連会社の純利益に対する持分	(10)	(1,442)	(131)	(18,890)
投資活動の正味利得 / 損失	(277)	(39,943)	(293)	(42,251)
その他の変動	(7,247)	(1,045,017)	(1,394)	(201,015)
税引前純利益に含まれる非貨幣性項目合計	(7,419)	(1,069,820)	4,045	583,289
銀行との取引から生じる純増加(減少)額	(24,371)	(3,514,298)	4,860	700,812
顧客との取引から生じる純増加(減少)額	(12,047)	(1,737,177)	(1,456)	(209,955)
金融資産および負債を伴う取引から生じる純増加(減少)額	(23,415)	(3,376,443)	(19,272)	(2,779,022)
非金融資産および負債を伴う取引から生じる純増加(減少)額	6,380	919,996	1,915	276,143
支払済税金	(723)	(104,257)	(486)	(70,081)
営業活動によりもたらされる資産および負債の純増加(減少)額	(54,176)	(7,812,179)	(14,439)	(2,082,104)
営業活動による正味キャッシュ・フロー(A)	(60,575)	(8,734,915)	(9,386)	(1,353,461)
金融資産および持分投資に関連する純増加(減少)額	(1,343)	(193,661)	675	97,335
投資不動産に関連する純増加(減少)額	(32)	(4,614)	3	433
有形固定資産および無形資産に関連する純増加(減少)額	(301)	(43,404)	(135)	(19,467)
投資活動による正味キャッシュ・フロー(B)	(1,677)	(241,823)	543	78,301
株主との取引から生じる純増加(減少)額 ⁽¹⁾	(898)	(129,492)	(834)	(120,263)
財務活動によるその他の増加(減少) ⁽²⁾	2,195	316,519	(81)	(11,680)
財務活動による正味キャッシュ・フロー(C)	1,297	187,027	(915)	(131,943)
為替レート変動の影響額(D)	1,193	172,031	455	65,611
売却目的で保有する資産および負債のキャッシュ・フロー(E)	29	4,182	(58)	(8,364)
正味キャッシュ・フロー合計(A+B+C+D+E)	(59,733)	(8,613,499)	(9,360)	(1,349,712)
現金および中央銀行への預け金正味残高	182,053	26,252,043	148,709	21,443,838
現金および中央銀行への預け金残高（資産）	182,053	26,252,043	148,709	21,443,838
銀行との要求払取引の正味残高	(62,579)	(9,023,892)	(57,831)	(8,339,230)
当座勘定貸越残高 ⁽³⁾	7,016	1,011,707	5,197	749,407
要求払勘定および貸付金残高	27	3,893	31	4,470
要求払勘定貸方残高	(65,678)	(9,470,768)	(60,348)	(8,702,182)
要求払レボ取引残高	(3,944)	(568,725)	(2,710)	(390,782)
現金および現金同等物の期首残高	119,474	17,228,151	90,878	13,104,608
現金および中央銀行への預け金正味残高	108,756	15,682,615	138,600	19,986,120

現金および中央銀行への預け金残高（資産）	108,756	15,682,615	138,600	19,986,120
銀行との要求払取引の正味残高	(49,015)	(7,067,963)	(57,083)	(8,231,369)
当座勘定貸越残高 ⁽³⁾	8,215	1,184,603	10,006	1,442,865
要求払勘定および貸付金残高	81	11,680	154	22,207
要求払勘定貸方残高	(55,415)	(7,990,843)	(63,161)	(9,107,816)
要求払レボ取引残高	(1,896)	(273,403)	(4,082)	(588,624)
現金および現金同等物の期末残高	59,741	8,614,652	81,517	11,754,751
現金および現金同等物の純変動額	(59,733)	(8,613,499)	(9,361)	(1,349,856)

(1) 株主との取引に係るキャッシュ・フローには以下が含まれる。

- 配当金支払による流出838百万ユーロ（120,840百万円）（2021事業年度上半期：流出822百万ユーロ（118,532百万円））
- 資本に計上される超劣後債の利息支払による流出60百万ユーロ（8,652百万円）（2021事業年度上半期：流出19百万ユーロ（2,740百万円））

(2) 財務活動によるキャッシュ・フローには、主に2,195百万ユーロ（316,519百万円）の発行による影響（2021事業年度上半期：プラス900百万ユーロ（129,780百万円））が含まれる。

(3) 当座勘定貸越残高には、フランス預金供託公庫において資金を一元管理しているLivret A、LDDおよびLEPの各貯蓄口座は含まれない。

3.3.6 BPCE S.A.グループの財務書類に対する注記

注記1 一般的枠組

1.1 グループBPCE

グループBPCEは、ポピュレール銀行ネットワーク、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワーク、BPCE中央機関およびその子会社から構成されている。

二つの銀行業務ネットワーク：ポピュレール銀行傘下銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行

グループBPCEは協同組合のグループであり、当該協同組合グループの株主が二つのリテール銀行業務ネットワーク、すなわち14のポピュレール銀行傘下銀行および15のケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行を所有している。両ネットワークは、それぞれ均等持分によりグループBPCEの中央機関であるBPCEを所有する。

ポピュレール銀行ネットワークは、ポピュレール銀行傘下銀行および共同保証会社から構成される。後者は前者に対して専ら前者を受益者とする保証を発行する。

ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワークは、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行および各ローカル・セービング・カンパニー（LSC）から構成される。

ポピュレール銀行傘下銀行は、協同組合株主により完全所有される。

ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行の資本金は、各LSCにより完全所有される。各LSCは、オープンエンド型資本金が組合員出資者により所有されている協同組合組織である。各LSCは、当該LSCと系列関係にある各ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）が定める一般目的の枠組に沿って、協同組合株主と協働する任務を負う。各LSCは銀行業務を営むことができない。

BPCE

BPCEは、フランス銀行法に定義される中央機関であるとともに銀行としての営業を認可された金融機関であり、2009年6月18日付法律第2009-715号により設立された。BPCEは、役員会および監査役会が統治するフランスの有限責任会社として設立され、その株式資本は14のポピュレール銀行傘下銀行および15のケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行により共同かつ均等に所有される。

BPCEの企業使命が体现するのは、ポピュレール銀行傘下銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行の基礎をなす協同組合原則の継続である。

具体的には、BPCEは、監督当局との折衝において様々な系列企業の利益を代弁し、これらの企業の提供商品・サービスの範囲を決め、預金者保護を整え、主要な会社の取締役の選任を承認し、グループBPCEの各機関の円滑な運営を監督する。

持株会社としてBPCEはグループBPCEの代表企業であり、ポピュレール銀行ネットワークおよびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワークとの間でリテール銀行業務・保険業務、コーポレート銀行業務および財務サービスの各分野で共同支配企業を有するとともにそれらが提供する商品の制作ユニットを所有する。またBPCEはグループBPCEの企業戦略および成長・拡大方針を策定する。

当該ネットワークおよびBPCEの主要子会社は、以下の二つの中核的な業務部門を中心に編成されている。

- ・「リテール・バンキングおよび保険」部門：同部門にはポピュレール銀行ネットワーク、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワーク、金融ソリューションズ・専門サービス（ファクタリング、消費者金融、リース金融、引受・金融保証、リテール向け証券サービスを含む。）、決済および保険業務ならびにその他のネットワーク（主にバンク・パラティースおよびオネー・グループ）から構成される。
- ・「グローバル財務サービス」部門：「アセット&ウェルス・マネジメント」部門（ナティクシス・インベストメント・マネジャーズおよびナティクシス・ウェルス・マネジメント）と「コーポレート・投資銀行業務」部門（ナティクシス・コーポレート・アンド・インベストメント・バンキング）を組み合わせた部門。

グループBPCEの金融機能についてBPCEが特に責任を負っているのは、余剰資金の一元管理、グループBPCEの業務展開および資金調達上必要な金融取引の執行ならびにグループBPCE全体の利益に係る取引における最適なカウンターパーティーの選択などである。BPCEは、グループBPCEの他の企業に対するバンキング・サービスも提供している。

1.2 保証の仕組

フランス通貨金融法典第L.511-31条、第L.512-107-5条および第L.512-107-6条に基づき、グループBPCEおよびその関連会社の流動性および適正自己資本を確保し、またグループBPCE内の財務的支援を整備するために保証および相互連帯制度が構築されている。

BPCEは、グループBPCEおよび各ネットワークの適正自己資本を保証するために必要なあらゆる措置を講ずること、およびグループ内の財務的連帯に対する任務を負う。この財務的連帯は、支払困難に陥った関連会社および／またはグループ全体の関連会社の流動性または支払能力を回復することを中央機関に義務づける連帯の法原則を定めた法律規定に基づくものである。この連帯の原則に制限はないため、BPCEはいつでも、状況を回復するために必要な財務的努力への参加を関連会社の一部または全部に求める権利を有し、関連会社の一部または全部が支払困難に陥った場合、必要に応じて関連会社の流動資産および資本をすべて動員することができるものとする。

支払困難な状況に陥った場合、BPCEは、財務状況を回復するために必要なあらゆる措置を講ずる任務を負う。これには、グループBPCE内での適切な資金調達の仕組の実施および両ネットワークの共同保証基金への拠出要請が含まれる。BPCEはこれらの運営規則、両ネットワークの既存基金に対する財務的支援の供与条件ならびに共同保証基金の当初基本財産および追加拠出に対する関連会社の分担を決定する。

BPCEは、ポピュレール銀行ネットワーク基金、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワーク基金および共同保証基金を管理している。

ポピュレール銀行ネットワーク基金は、ポピュレール銀行傘下銀行からの450百万ユーロの預託金により設定され、無期限に書換え可能な期間10年の定期預け金としてBPCEに記帳されている。

ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワーク基金にケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行が預け入れた450百万ユーロの預託金は、無期限に書換え可能な期間10年の定期預け金としてBPCEに記帳されている。

共同保証基金は、ポピュレール銀行傘下銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行が預け入れた預託金により形成されている。当該預託金は、無期限に書換え可能な期間10年の定期預け金としてBPCEに記帳されている。2022年6月30日現在のネットワークによる当該預託金額は172百万ユーロである。

ポピュレール銀行ネットワーク基金、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワーク基金および共同保証基金に関連してBPCEに預け入れる預託金の合計金額は、グループBPCEのリスク加重資産合計の0.15%を下回ってはならず、また0.3%を上回ってはならない。

保証および相互連帯制度に参加する各組織勘定の預託金が記帳されるのに対応して、同額が資本の部の該当する勘定科目に計上される。

共同保証会社（ポピュレール銀行傘下銀行が行った貸付金に保証を与えることを唯一の目的とする会社）は、中央機関の系列企業としての立場において、流動性および適正自己資本の保証適用対象となる。

各LSCの流動性および適正自己資本は、まず個々のLSCのレベルで当該LSCが株主であるケス・デパーニュ（貯蓄銀行）により保証される。

BPCEの役員会は、出資者によるBPCEへの事前の授権に基づき、様々な出資者からの資源を、合意された順序に従い、遅滞なく動員するために必要なすべての権限を有する。

1.3 重要な事象

ナティクス・イモ・エクスプロワタシオンの保険事業および決済事業、ならびにナティクスSAの機能部門およびIT部門の一部の従業員をBPCE S.A.に移管

2022年度上半期、グループBPCEは、事業の発展と機能部門の簡素化のためのプロジェクトを引き続き実施した。

- 保険事業および決済事業をBPCE S.A.の直下に配置すること。
- 「アセット&ウェルス・マネジメント」部門と「コーポレート・投資銀行」部門を新たな「グローバル財務サービス」部門へと再編成すること。

以下のステップが実行された。

- 2022年3月1日に、ナティクスは、保有するナティクス・アシュアランスズの全株式を、BPCE S.A.が完全所有する会社に拠出した。
- 2022年3月1日に、ナティクスは、保有するナティクス・ペイメント・ソリューションズ、バルテシスおよびナティクス・ペイメント・ホールディング（NPH）（これらはグループBPCEの決済業務を現在実施しているナティクスの子会社である）の全株式を、BPCE S.A.が完全所有する会社に拠出した。
- 2022年3月23日に、ナティクスは、保険および決済子会社株式の拠出の対価としてそれぞれ受領した保険持株会社および決済持株会社の株式を、ナティクスの株主に分配した。
- BPCEは、流動性契約に規定のプットオプションの行使の結果として、当該分配に関連して無償株式の受益者が受け取った保険持株会社および決済持株会社の株式をすべて取得する。

本取引の結果、BPCEは、保険持株会社（アシュアランスズ・ドゥ・グループBPCEに改称）および決済持株会社（BPCEペイメントに改称）のすべての株式資本と議決権を直接的に保有することになる。

さらに、ナティクスは、保有するナティクス・イモ・エクスプロワタシオン（NIE）の全株式をBPCE S.A.に売却した。この譲渡は、不動産事業に関連するすべての専門業務を集約したシェアードサービスセンター（「CSP」ワークプレイス）をBPCE S.A.内に設立するプロジェクトの一環として行われる。2022年3月1日にNIEの全株式を売却し、その後、ワークプレイス従業員の移管を行った。

最後に、ナティクスは上半期中に、機能部門およびIT部門の従業員の一部をBPCEおよびその子会社に移管した。

これらの取引は、グループBPCEの内部取引であるため、2022年6月30日現在の連結財務書類には影響を与えない。

ナティクス・インベストメント・マネジャーズとH20アセット・マネジメントの提携解消に関する契約実行

2022年3月25日、ナティクス・インベストメント・マネジャーズ（ナティクスIM）とH20アセット・マネジメント（H20）は、ナティクスIMによるH20グループ株式の売却に関して、2021年1月29日に締結した契約を実行したことを発表した。株式の売却は以下二つのフェーズで行われる。

- 株式資本の26.61%を即ちに売却する。
- その後、4年以内かつ遅くとも6年以内に、必要な規制当局の承認を得た上で、残りの23.4%を売却する予定である。

ナティクスIMはH20のガバナンス機関の代表ではなくなったため、同社の経営に対する意思決定権を有していない。その結果、ナティクスIMは、IFRS第10号における単独支配を行使しなくなった。そのため、2022年6月30日現在、H20は連結対象ではない。

15百万ユーロの収益が「非流動資産に係る利得または損失」に計上されたが、主に「その他の包括利益」に計上された利得または損失の振替によるものである。

なお、2021年12月31日時点でH20の売却による影響が予測されていたため、売却による損失見積額に相当する引当金を「長期投資に係る利得または損失」で認識している。

この契約の条件により、ナティクスIMは、H20株式の売却に伴う現金決済を受け取っていない。よって、契約実行時にグループBPCEが受領する可能性のある金額の合計の現在価値に相当する債権16百万ユーロを認識した。

この債権は、2031年1月に取引が解消されるまで、決算日ごとに見直す必要がある。公正価値の変動は、H20の売却による利得または損失と同じ勘定科目、すなわち、「その他の資産に係る収益（費用）」に含まれて表示される。

この債権の評価には、H20の売却に関連してナティクスIMに支払われるすべての金額が考慮されている。これらの算定方法の結果、残存持分の23.4%はゼロ評価としてグループBPCEの連結財務書類に計上されている。

ウクライナ紛争

2022年2月24日以降のウクライナ情勢を受け、欧米の反応も強くなっている。欧州連合（EU）、米国をはじめとする多くの国が協調して、ロシア中央銀行の対外資産凍結、ロシアの一部銀行のSWIFTからの排除、多数の個人・企業の資産凍結、欧米の多くのグループによるロシア連邦からの離脱表明など、前例のない一連の制裁措置を採用している。その報復として、ロシア連邦は経済措置と制裁を採用した。

今後、欧州連合や米国を含め、さらなる経済措置や制裁措置がとられる可能性があり、またロシア連邦が対抗措置をとる可能性もある。

その結果、この紛争はロシア経済、西側諸国経済、さらに一般的には世界経済に影響を及ぼし、特にエネルギーや原材料の価格に重大な影響を与えるとともに、特定の国の食糧安全保障に関わるリスクから人道的な影響も与える可能性がある。

ナティクス・モスクワは、すべての新規融資業務を停止し、限定的なテクニカルフロー業務を継続している。当該子会社の貸借対照表の資産に計上されていたロシアの顧客に対する外貨建貸付金（ドル建ておよびユーロ建て）は、2022年2月28日から3月3日の間に、グループBPCEの他の事業体に移管された。これらの移管に伴い、ナティクス・モスクワは、ロシアの航空会社に対する一部の債権およびロシアの金融機関に対する一部の現地債権を除き、ドル建ておよびユーロ建ての直接融資をほとんど保有していない。2022年6月30日現在、航空会社に対するエクスポージャーは約50百万ユーロ、金融機関に対する債権は約18百万ユーロである。

また、グループBPCEのその他のウクライナおよびロシアの子会社の資本（オネー仲介業務）に重要性はない。

上記のほか、ロシアまたはルーブルの資産に関する直接的な市場リスクに重要性はない。

子会社に対するグループBPCEの統制は、当該事象によって疑問視されることはなく、各チームとの関係は、日々の経営活動の中で通常通り行われている。この点に関して、グループBPCEは、2022年6月30日現在、ナティクス・モスクワ、オネー・ロシアおよびオネー・ウクライナを引き続き連結財務書類上、完全連結している。

ロシア・ウクライナ危機が償却原価で測定する資産の減損および融資・保証契約に対する引当金に及ぼした影響は、注記7.1.2に記載されている。

ラ・バンク・ポスタル社との資本提携の簡略化について

2021年末に発表したとおり、ラ・バンク・ポスタル（LBP）との資本提携を簡素化するプロジェクトが2022年5月13日に最終化された。同日、ナティクス・インベストメント・マネジャーズ（ナティクスIM）は、LBPが保有するオストラム・アセット・マネジメントの少数株主持分（45%）を120百万ユーロで、AEWヨーロッパの少数株主持分（40%）を120百万ユーロで取得した。

この取引により、ナティクスIMは、運用会社であるオストラムAMおよびAEWヨーロッパのすべての株式資本を保有することになる。

CNPアシュアランスおよびLBPとの現行の販売・管理契約は、2030年まで延長されている。

1.4 後発事象

フィードールのリップルウッドへの売却手続きの終了

2022年7月1日、取引完了の条件が満たされなかったため、フィードールの売却の手続きが中断された。この決定が2022年6月30日現在の財務書類に与える重要な影響はない。

Swileとの取引について

2022年7月12日、グループBPCEとワークテック分野のユニコーン企業であるSwileは、Swileとフランスで従業員サービス・福利厚生を専門とするグループBPCEの子会社Bimpliの合併案を視野に入れて独占交渉を開始したと発表した。本取引の完了時に、SwileはBimpliの株式を100%保有し、グループBPCEはSwileの22%の株式を保有する筆頭株主となる。また、グループBPCEは150百万ユーロの優先転換社債を受け取る。この取引は、2022年6月30日現在のグループBPCEの連結財務書類に影響を与えない。

[次へ](#)

注記2 適用する会計基準および比較可能性

2.1 規制の枠組

BPCE S.A. グループの連結財務書類は、ヘッジ会計に関するIAS第39号の一部規定を除き、欧州連合により採用され、かつ報告日時点で適用されていた国際財務報告基準（IFRS）に基づき作成された。

2022年6月30日現在の本要約中間連結財務書類は、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成されている。そのため注記は、当事業年度上半期の最重要項目に限られていることから、BPCE S.A. グループの2021年12月31日現在の連結財務書類と併読される必要がある。

2.2 会計基準

2021年12月31日現在の年次財務書類において用いられ、記載されている会計基準および解釈指針は、2022年1月1日以降に開始する会計期間について強制適用される以下の会計基準、修正および解釈指針により補足されている。

BPCE S.A. グループは、ヘッジ会計に関連するIFRS第9号の会計基準の規定を適用せず、当該取引の認識については引き続き、欧州連合により採用されたIAS第39号（マクロヘッジに関する一部の規定を除く。）を適用するというIFRS第9号において利用可能なオプションを選択した。

また2017年11月3日に欧州委員会は、2018年1月1日から適用されるIFRS第4号の修正「IFRS第9号『金融商品』のIFRS第4号『保険契約』との適用」を金融コングロマリットに対する特定規定とともに採用した。その結果、欧州規制は欧州の金融コングロマリットがその保険業務について以下を条件にIFRS第9号の適用を2021年1月1日（新IFRS第17号「保険契約」の初度適用の効力発生日）まで延期することを可能にしている。

- 金融商品を当該コングロマリットの保険部門と他の部門との間で移転させないこと（ただし、当該移転により影響を受ける二つの部門において純損益を通じて公正価値で測定されると指定された金融商品は除く。）。
- IAS第39号を適用する保険企業を明示すること。
- 特定の追加情報を財務書類に対する注記に開示すること。

IASBは2020年3月17日の会合において、IFRS第17号「保険契約」の重要な点について更なる明確化が必要とされることを理由に、適用日を2年延期することを決定した。またIASBは、保険会社についてIFRS第9号適用の一時的免除の失効日をIFRS第17号の適用と一致させて、2023年1月1日まで延期することを決定した。2020年6月25日にIFRS第17号の修正が公表された。当該修正はIFRS第17号の適用を改善する。

金融コングロマリットであるBPCE S.A. グループは、BPCE S.A. グループの保険業務に当該規定の適用を選択しており、当該業務にはIAS第39号が引き続き適用される。この措置によって影響を受ける主な対象企業は、CEGC、アシュアランス・ドゥ・グループBPCE、ナティクス・アシュアランス、BPCEビーおよびその連結ファンド、ナティクス・ライフ、BPCEプレボワヤンス、BPCEアシュアランス、BPCE IARD、スュラスクール、オネー・インシュアランスならびにオネー・ライフである。

2017年11月3日付の施行規則に従って、BPCE S.A. グループは保険部門とBPCE S.A. グループの他の部門との間のあらゆる金融商品の移転（かかる移転を行えば移転企業側において認識の中止がもたらされる。）を禁止するための必要措置を講じた。ただし、かかる禁止は、関与する二つの部門が純損益を通じて公正価値で測定する金融商品を移転させる場合には適用されない。

IFRS第9号の導入が自己資本に与える影響の軽減および特定のパブリック・セクターに対する大口エクスポージャーの取扱いについての経過措置に関する2017年12月12日付EU規則第2017/2395号が、2017年12月27日のEU官報に公表された。なお、BPCE S.A. グループとしてはIFRS第9号の適用による影響が限定的と見込まれることから、IFRS第9号への移行の影響を慎重な水準に緩和するオプションを選択しない決定を行った。

欧州連合により採用されたその他の会計基準、修正および解釈指針は、BPCE S.A. グループの財務諸表に重要な影響を与えるものではない。

公表済みであるが未適用の新会計基準

IFRS第17号

IFRS第17号「保険契約」は、2017年5月18日にIASBにより公表され、IFRS第4号「保険契約」を置き換えるものである。当初、2021年1月1日から（2020年1月1日の比較情報とともに）適用される予定であった当該会計基準は、2023年1月1日まで発効しない。IASBは2020年3月17日の会合において、同会計基準の重要な点について更なる明確化が必要とされることを理由に適用日を2年延期することを決定した。またIASBは、保険会社についてIFRS第9号適用の一時的免除の失効日をIFRS第17号の適用と一致させて2023年1月1日まで延期することを決定した。2020年6月25日に修正が公表された。当該修正はIFRS第17号の適用を改善する。2020年12月15日付規則（EU）2020/2097号は、保険会社へのIFRS第9号の適用免除の延長のために加えられたIFRS第4号に対する修正を採用している。

2021年11月19日付規則（EU）2021/2036号はIFRS第17号を採用し、世代間でリスクが共有され、キャッシュ・フローが一致する契約について、同基準が求める年次コホート要求事項から免除する可能性を規定している。2021年12月9日、IASBは、2023年にIFRS第17号とIFRS第9号を同時に適用する場合に、保険会社が2022年1月1日現在保有する金融資産のすべてに関する比較情報を、IFRS第9号に基づき表示することを任意で認めるIFRS第17号の修正案を公表した。

BPCE S.A. グループは、2022年度の比較情報において、このオプションを適用する予定で、さらにIFRS第9号の信用リスクに関する減損規定を該当金融資産に適用することも予定している。

IFRS第17号は、適用対象となる保険契約および裁量権付有配当投資契約に関する認識、測定、表示および開示の原則を定めるものである。

IFRS第17号は以下に適用される。

- 発行保険契約（再保険契約を含む。）
- 保有再保険契約

- 発行裁量権付有配当投資契約（保険契約も発行している場合に限る。）

ただし、BPCE S.A.グループ内の銀行部門の事業体により提供された金融保証は、会計上は保険契約の定義を満たすものの、金融商品に関するIFRS第9号に基づき、引き続き従前の慣行に従って処理されることになる。

今後、保険負債は、引受時に、以下で構成される「ビルディング・ブロック」アプローチに従って評価される。

- 第一ブロックは、将来キャッシュ・フローの現在価値である最善の見積り（BE）に相当する
- これらの将来キャッシュ・フローに関連する不確実性を加味するためのリスク・マージン
- 契約上のサービス・マージン（CSM）

CSMは、契約書が発行された場合の保険契約グループの未稼得利益の見積りを表している。これは負債として仮勘定に認識され、その後、契約の残存期間にわたって純損益で認識される。損失が予想される場合には、CSMのマイナスとして計上されず、契約開始時点で直ちに純損益で認識される。

保険負債は取得原価で評価されているが、今後はIFRS第17号に準拠して現在価値で認識される。将来キャッシュ・フローの見積りに適用される割引率は、貨幣の時間的価値、キャッシュ・フローの特性および保険契約の流動性の特性を反映し、観察可能な現在の市場価格と整合している必要がある。BPCE S.A.グループは、この割引率を決定するためにボトムアップ・アプローチを採用する予定である。

以下の三つの条件を満たす直接連動型有配当保険契約については、変動手数料アプローチモデル（VFA（Variable Fee Approach））の適用が必須である。

- 契約条項において、保険契約者が原資産の明確に識別されたプールに対する持分に参加することが規定されている。
- 保険会社が、原資産の識別されたプールに対する公正価値リターンの相当な持分に等しい金額を保険契約者に支払うと予想している。
- 保険契約者への支払いが見込まれる金額の変動の相当な部分が、原資産の識別されたプールの公正価値の変動に連動すると予想される。

直接連動型有配当保険契約の場合、保険契約者に提供されるサービスは、（契約者が相当部分を受け取るため）契約者自身のために基礎となる項目を運用することであると考えられる。これらの契約のキャッシュ・フローは、原資産のパフォーマンスにより変動する。したがって、原資産の価値が増加すれば、契約の評価額も増加することになる。これに対して、原資産の価値の下落は、原資産の価値により、契約の評価額が減少することになる。

このように、VFAアプローチはIFRS第4号で導入された「シャドー・アカウンティング」にとって代わるものである。なお、「シャドー・アカウンティング」の原則では、繰延利益分配に係る引当金は、IAS第39号に基づき公正価値で測定される金融商品に関する未実現損益に対する保険契約者の持分を反映して調整される。

IFRS第17号では、IFRSに基づいて公正価値で測定されない原資産を含むすべての原資産に係る利得または損失を保険契約の評価に含めることから、これら二つの方法の間に主な相違点が生じている。さらに、未実現利益に対する保険会社の持分はその他の包括利益に含まれず、純利益に認識されていない部分についてはCSMの一部に含まれる。

BPCE S.A.グループでは、VFA契約の基礎となる金融資産の大部分は、IFRS第9号に基づき、純損益またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定される予定である。また、投資不動産の大部分は、IAS第40号で認められているとおり、純損益を通じて公正価値で測定されている。IFRS第17号、IFRS第9号、IAS第40号の影響による会計上のミスマッチを回避するために、本基準では分解オプションの適用可能性を提示している。このオプションにより、直接連動型有配当保険契約については、原資産に対応する金融収益と同額を保険金融費用に計上し、金融費用の残額はその他の包括利益に直接認識される。BPCE S.A.グループは、このオプションの採用を決定した。

最後に、一般的なアプローチは、よりシンプルなおプションモデルで補完されている。これは、保険料配分アプローチ（PAA（Premium Allocation Approach））に基づくものであり、以下に適用される。

- 直接連動型契約以外のすべての契約（ただし、この方法が一般的なアプローチに近い結果をもたらす場合。）
- 短期の保険契約（すなわち、12ヶ月未満の期間）

保険負債は、受領した保険料と同額で当初認識される。そのため、CSMは算出されない。取得原価は、資産計上または費用計上することが可能である。

BPCE S.A.グループでは、貯蓄・退職契約や葬儀契約を評価する直接取引において、特に変動手数料アプローチを適用する予定である。PAAは、主に個人年金の直接取引や損害保険契約（火災、傷害、雑損）において適用される予定である。一般的なモデルは、直接取引、特に債権者保険契約、複数年の個人補償契約（葬儀契約を除く。）、および保証事業において適用される予定である。

当該基準は、保険負債および収益性を測定するために使用する契約の集約の水準を定義している。最初のステップは、保険契約のポートフォリオ、すなわち、リスクが類似しており一括で管理されている契約を識別することである。その後、各ポートフォリオは以下の三つのグループに分類される。

- 当初認識時において不利な契約
- 当初認識時において不利な契約となる可能性が低い契約
- ポートフォリオのその他の契約

さらに、IASBが公表した基準では1年以上離れて発行された契約を同じグループに含めることを禁止する「年次コホート」の原則を導入している。ただし、欧州連合が採用した基準では、以下の契約について、本規定の例外事項の任意適用が認められている。

- キャッシュ・フローが保険契約者のその他の契約のキャッシュ・フローに影響を与える、または影響を受ける、直接連動型有配当保険契約グループおよび裁量権付有配当投資契約グループ
- 数世代にわたって管理され、一定の条件を満たす保険契約のグループのうち、監督当局からマッチング調整の適用が承認されているグループ

この例外事項は、IASBによるIFRS第17号の適用後のレビュー結果に基づき、2027年末までに見直される予定である。

BPCE S.A.グループは、社内で定義された商品ラインに基づき、契約ポートフォリオの粒度を決定する。貯蓄 / 退職および葬儀契約に年次コホートの免除オプションを適用する予定である。

IFRS第17号は、遡及的に適用される。現行の保険契約は、移行日に以下の三つの方法により再測定される。

- 完全遡及アプローチ (FRA (Full Retrospective Approach))

完全遡及アプローチ (FRA) は、保険契約の各グループについて、IFRS第17号が契約の当初から常に適用されていたかのように定義、認識および測定することを規定するものである。

利用可能なデータからこの方法を適用できない場合、以下の二つの方法を使用することができる。

- 修正遡及アプローチ (MRA (Modified Retrospective Approach))

修正遡及アプローチ (MRA) は、FRAに類似した遡及的な手法であるが、計算を一部簡略化したものである。

- 公正価値アプローチ (FVA (Fair Value Approach))

公正価値アプローチ (FVA) は、過去のキャッシュ・フローをモデル化することなく、移行日時点で入手可能なデータにのみ依拠する。

公正価値アプローチでは、移行日における保険契約グループの公正価値と同日に測定された履行キャッシュ・フローとの差額として、契約上のサービス・マージンを測定する。

これらの会計上の変更により、保険収益（特に生命保険事業）の側面が変更する可能性があり、また収益にボラティリティが生じる可能性がある。さらに、IFRS第17号は、保険事業の収益の表示にも影響を及ぼす。投資部分は損益計算書、特に保険収益から除外される。これは主に、BPCE S.A.グループにおいてVFAで評価される契約に関するものである。保険契約に直接帰属する費用は、営業費用、減価償却費、償却費および減損費用としてではなく、NBIで表示されることになる。

国際会計基準に従って作成された銀行セクターの連結財務書類の様式に関する2022年4月8日付ANC勧告第2022-01号（IFRS第17号の初度適用日以降は2017年6月2日付勧告第2017-02号を置き換える。）は、保険事業からの金融投資を貸借対照表の資産に別掲し、保険事業に係る投資からの純利益を損益計算書に別掲することを任意で認めるものである。BPCE S.A.グループは、現在適用している表示方法と同様のこの表示方法を適用する。

2022年6月30日現在、BPCE S.A.グループの保険会社は、IFRS第9号およびIFRS第17号により生じる変更に対応する準備の最終化を行っている。これには、基準となる選択の検証および文書化、モデル化、システムおよび組織の適合化、財務書類の作成（2022年1月1日現在の開始貸借対照表および2022年度の比較情報を含む。）、財務開示および変更管理などが含まれる。調整および検証作業は進行中であり、財務書類に与える影響額を公表できる段階にはない。

2.3 見積りおよび判断の使用

財務書類の作成には、不確定な将来の事象に関し一定の分野で見積りおよび仮定が必要となる。

これらの見積りは当該財務書類の作成者の判断および貸借対照表日時点で入手可能な情報に基づく。

将来の実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性がある。

具体的には2022年6月30日に終了した期間の財務書類については、仮定を伴う会計上の見積りを以下の測定のために主に用いた。

- 評価モデルに基づき決定される金融商品の公正価値（注記9）
- 金融商品ならびにローン・コミットメントおよび保証コミットメントの予想信用損失額（注記7.1）
- ヘッジの有効性テストの結果
- 貸借対照表の負債に計上される引当金、より具体的には、住宅貯蓄関連商品に対する引当金および保険契約に対する引当金（注記8）
- 年金および将来の従業員給付費用に関連する計算
- 法人所得税の税務処理に関する不確実性（注記10）
- 繰延税金資産および負債
- ベンチマークに関する規制の一部規定の適用に関連する不確実性（注記5.14）
- のれんの減損テスト
- 使用権およびリース負債の認識に使用するリース期間

また、判断は事業モデルおよび金融商品の基本的特性の評価のためにも行使される。当該手続は、関連箇所に記載されている（注記2.5.1）。

見積りおよび判断は、気候および環境リスクを評価するグループの業務においても利用される。これらのリスクに対するガバナンスとコミットメントは、2021年12月31日現在の本国届出書類の第2章「非財務関連の業績報告」に記載されている。信用リスク管理に対する気候リスクの影響と検討に関する情報（注記7）は、2021年12月31日現在の本国届出書類の第6章「リスク管理 - 気候リスク」に記載されている。主なグリーン金融商品の会計処理は、2021年12月31日現在のBPCE S.A.グループの本国届出書類の注記2.5、5.3、5.6および5.7.2に記載されている。

2.4 中間連結財務書類の表示および貸借対照表日

IFRSでは特定の様式は要求されていないため、要約書類についてBPCE S.A.グループが採用する表示は、フランス国家会計基準庁(ANC)が2017年6月2日に公表した勧告第2017-02号に従っている。

連結財務書類は、2021年12月31日現在の財務書類を基礎にしている。2022年6月30日に終了した期間のBPCE S.A.グループの連結財務書類は、2022年8月2日の役員会により承認された。

財務書類および注記に表示されている金額は、別途の指示がない限り百万ユーロで示されている。四捨五入のため、財務書類に示された金額と注記で言及されている金額との間に相違が生じる場合がある。

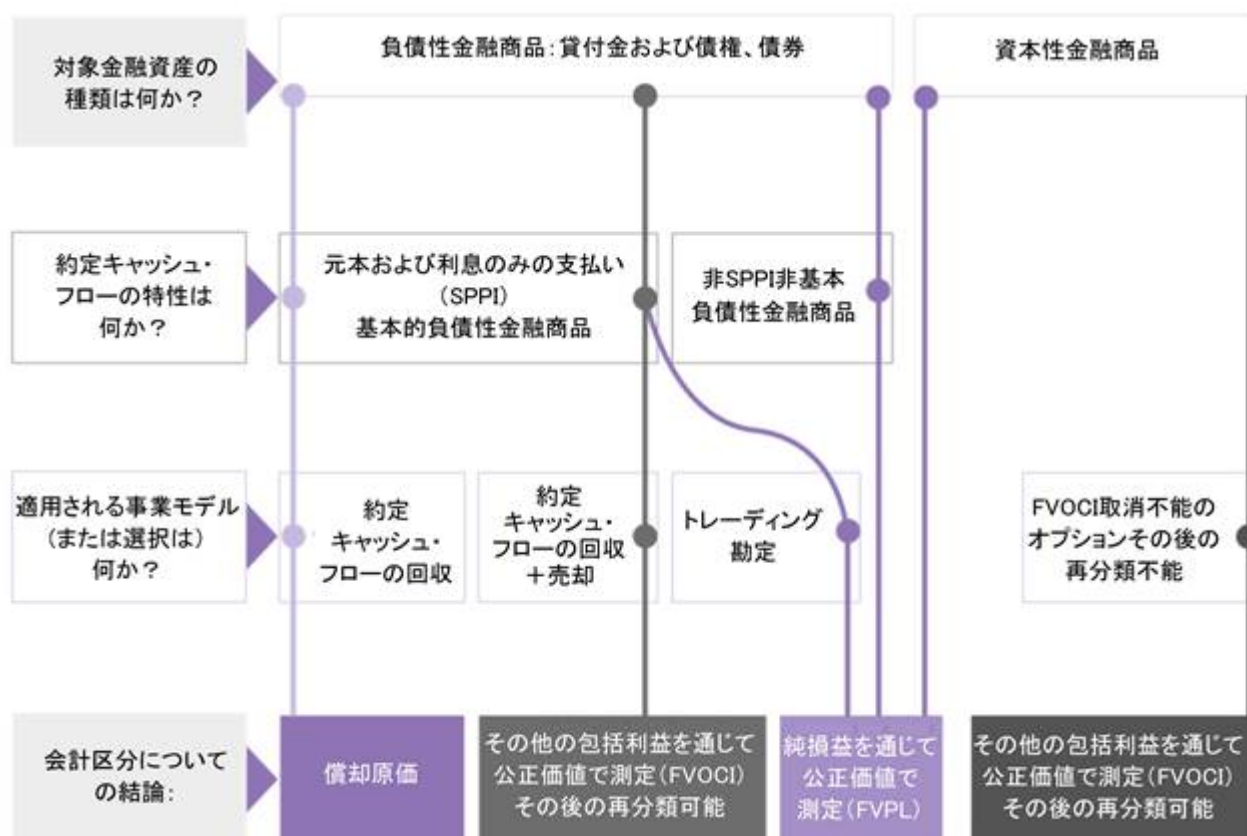
2.5 一般会計原則および測定の方法

以下に記載の一般会計原則は、財務書類の主要項目に適用される。個別の会計原則はそれらが言及される各注記に示されている。

2.5.1 金融資産および金融負債の分類および測定

IFRS第9号は、IAS第39号が引き続き適用される保険子会社を除いてBPCE S.A.グループに適用される。

当初認識時に、金融資産は、金融資産の種類（負債性または資本性）、契約上のキャッシュ・フローの特性、および企業による当該金融商品の管理方法（事業モデル）に応じて、償却原価で測定する区分、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する区分、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される。



事業モデル

企業の事業モデルは、キャッシュ・フローを発生させる金融資産を企業が管理する方法を示す。事業モデルを評価するためには判断が行使される。

事業モデルの選択に際しては、キャッシュ・フローが過去に生成された態様に関するあらゆる情報を他の関連情報とともに斟酌しなければならない。

例えば、

- 金融資産のパフォーマンスが評価される方法および主要な会社役員に提出される方法
- 事業モデルのパフォーマンスに影響を与えるリスク、特に当該リスクの管理方法
- 会社役員への報酬の支払い方法（例えば、支払いが管理下にある資産の公正価値に基づいて行われるのか、それとも受領する契約上のキャッシュ・フローに基づいて行われるのか）
- 売却を行う頻度、金額および動機

また、事業モデルの選択は、金融資産グループが特定の経済的目的を達成するために集合的に管理される方法を反映するレベルで行わなければならない。したがって、事業モデルは金融商品ごとに決定されるのではなく、より高位の集合レベルであるポートフォリオごとに決定される。

IFRS第9号は三つの事業モデルを定める。

- 契約上のキャッシュ・フローを回収する目的で金融資産が保有されている事業モデル（回収目的保有モデル）。満期保有と比較的類似している「保有」の概念を有するこの事業モデルは、処分が次の条件下で行われた場合であれば有効である。
 - 処分が信用リスクの増加に起因する場合。

- 処分が満期日の直前において未払い状態の契約上のキャッシュ・フローを反映する価格で行われた場合。
- 処分が頻繁ではない場合（当該価額が重要な場合であっても）、または当該価額が重要でない場合（頻繁な場合であっても個別金額ベースまたは合計金額ベースのいずれについても）には、その他の処分も「回収目的保有」に適合することがある。

BPCE S.A. グループにおいて「回収目的保有」モデルを適用しているのは、リテール銀行業務、コーポレート・投資銀行業務、および金融ソリューション・専門サービスにより遂行されている金融業務（ローン・シンジケーション業務を除く。）である。

- 契約上のキャッシュ・フローの回収および金融資産の売却の両方を目的として資産が管理されている混合事業モデル（回収および売却目的保有モデル）

BPCE S.A. グループは、回収および売却目的保有モデルを主に適用しているのは、手元流動性の有価証券のポートフォリオ管理業務のうち、回収目的保有モデルのもとだけでは管理されていない部分である。

- その他の金融資産、特に売買目的で保有されている金融資産を対象としたモデル。これらについては契約上のキャッシュ・フローの回収は付随的である。この事業モデルが適用されるのは、ローン・シンジケーション業務（当初から売却対象と特定されている残高部分）および主にコーポレート・投資銀行業務により遂行されている資本市場業務である。

契約上のキャッシュ・フローの種類：SPPI（元本および利息の支払いのみ）テスト

金融資産から生じるキャッシュ・フローが特定の日に期日の到来する元本返済および利息支払いのみからなる場合、当該資産は元本および利息の支払いのみを発生させる金融資産として分類される。SPPIテストは各金融資産について当初認識時に実行されなければならない。

元本金額は、取得日時点における当該金融資産の公正価値として定義される。利息は、貨幣の時間的価値、元本金額について発生する信用リスク、流動性リスクなどのその他のリスク、事務処理コスト、利鞘などについての対価である。

金融商品の契約条件は、契約上のキャッシュ・フローが元本および利息の支払いのみから構成されるかどうかを評価するために考慮されなければならない。貨幣の時間的価値および信用リスクだけが反映されているかどうかに疑義を生じさせる可能性のあるすべての要素は分析されなければならない。例えば以下のような要素についてである。

- キャッシュ・フローの金額および時期を変更する可能性のある事象。基本的な融資の取決めに整合的でないリスク・エクスポージャーまたはキャッシュ・フロー・ボラティリティを創出する契約上のオプション（株価または市場インデックスの変動に対するエクスポージャー、レバレッジの導入など）は契約上のキャッシュ・フローをSPPIとして区分するのを不可能にさせる。
- 適用金利の特徴（例えば金利設定期間と金利計算期間との間の整合性）。定性分析により明確に決定することができない場合には定量分析（ベンチマーク・テスト）が実施される。テストにおいては当該資産の契約上のキャッシュ・フローとベンチマーク資産の契約上のキャッシュ・フローとの比較が必要とされる。
- 期限前償還および期限延長の条件。借手または貸手について金融商品の期限前償還を許容する契約上のオプションは、当該期限前償還金額が元本および利息の未払い金額、ならびに（該当がある場合）当該契約の期限前償還について合理的な追加的補償額にほぼ相当する場合には契約上のキャッシュ・フローについてのSPPIテストに違反しない。

さらに、貨幣の時間的価値についての補償基準を厳格に満たしていないものの、時間の経過に実質的に対応する補償を規制金利が規定し、かつ当該補償が基本融資契約と整合的ではないリスクへのエクスポージャーを発生させない場合には、規制金利付き当該資産はSPPIに分類される。これはフランス預金供託公庫に一元管理されるLivret A貯蓄口座残高に対応する金融資産に特に該当する。

SPPIを稼得する金融資産は、固定利付貸付金、金利期間に差異（ミスマッチ）のない変動利付貸付金、または証券インデックスもしくは市場インデックスに連動していない負債性金融商品、ならびに固定利付証券および変動利付証券などである。

非SPPI金融資産にはUCITSユニット、一定数の株式に転換または償還可能な負債性金融商品、および地方公共団体向けの仕組ローンが含まれる。

SPPI資産として適格となるためには、証券化ビークルに保有されている有価証券は特定の条件を充足しなければならない。当該部分（トランシェ）の契約条項もSPPI基準を満たさなければならない、また原資産のプールもSPPI条件を満たす必要がある。トランシェに内在するリスクは当該ビークルの原資産に対するエクスポージャー以下でなければならない。

ノンリコースローン（例：インフラ・ファイナンス型のプロジェクト・ファイナンス）は、物上担保のみによって担保されている貸付金である。借手に対する求償の可能性がないのであれば、当該貸付金がSPPI資産として区分されるためには、デフォルトに際して以下のような他に可能な求償またはプロテクション・メカニズムのストラクチャーを貸手のために検討しなければならない。原資産の取得、担保の徴求（保証金、マージン・コールなど）、信用補完措置の確保などである。

会計処理の区分

負債性金融商品（貸付金、債権または負債証券）は、償却原価、純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じた公正価値、または純損益を通じた公正価値のいずれかで測定される。

負債性金融商品が次の二つの条件をとともに充足する場合は、当該金融商品は償却原価で測定される。

- 当該資産が契約上のキャッシュ・フローの回収を目的とする事業モデルの中で保有されている。
- 当該金融資産の契約条件が会計基準上の意義の範囲内におけるSPPIを生じさせる資産として当該資産を定義している。

負債性金融商品が次の二つの条件をとともに充足する場合は、当該金融商品はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される。

- 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収および金融資産の売却の両方を目的とする事業モデルの中で保有されている。
- 当該金融資産の契約条件が会計基準上の意義の範囲内におけるSPPIを生じさせる資産として当該資産を定義している。

資本性金融商品は、当該金融商品が純損益に再分類不能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定することについての取消不能のオプションに適格であって、かつ、その後において純損益を通じて公正価値での測定に再分類されることのない場合（ただし、当該金融商品が売買目的保有でそのため純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の区分に該当するものでないことが条件）を除いて、自動的に純損益を通じて公正価値で測定される。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する区分が選択されている場合においても配当金は純損益に認識される。

グリーン金融商品の発行による資金調達またはそのような商品への投資は、短期売却業務の一環として保有されていない限り、償却原価で計上する。

他のすべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される。これらの金融資産に含まれるものは、売買目的保有の金融資産、純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産および非SPPI資産である。金融資産について純損益を通じて公正価値で測定することを指定できるのは、会計上のミスマッチを除去または大幅に低減する場合に限られる。当該オプションにより同じ戦略のもとで管理されている金融商品に対して異なる評価方式を適用することから発生する会計上のミスマッチを解消することが可能になる。

組込デリバティブは、主契約が金融資産である場合には、もはや主契約から区分されて認識されず、したがって複合金融商品は、SPPI基準を満たさない場合には全体を、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない。

金融負債については、IAS第39号に定める分類および測定に関する規則は、そのままIFRS第9号に引き継がれている。ただし、純損益を通じて公正価値で測定することを企業が選択する金融負債（公正価値オプション）に適用される規則は除かれる。すなわち、自己の信用リスクの変動に関連する再評価差額は、その他の包括利益に直接認識される利得および損失に計上し、その後において純損益に再分類されない。

金融資産および負債の認識の中止に関するIAS第39号の規定は、そのままIFRS第9号に引き継がれる。2017年10月12日付のIFRS第9号の修正は、償却原価で認識される金融負債について認識の中止をもたらさない条件変更のIFRS第9号のもとでの取り扱いを明確化している。当初の実効金利で割引いた当初キャッシュ・フローと変更後のキャッシュ・フローの差額がもたらす損益は、損益計算書に認識される。

2.5.2 外貨取引

BPCE S.A.グループによる外貨取引の資産負債の会計処理方法は、当該資産または負債が貨幣性項目、非貨幣性項目のいずれに分類されるかに左右される。

外貨建の貨幣性資産および負債は、それらが貸借対照表に計上されるBPCE S.A.グループ企業の機能通貨に、貸借対照表日現在の実勢為替レートを用いて換算する。結果として生じる為替換算差額は純損益に認識する。ただし、このルールには二つの例外がある。

- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の償却原価に基づき計算した為替換算差額の部分のみを純損益に認識し、このほかの利得および損失がある場合には「その他の包括利益に直接認識される利得および損失」に認識する。
- キャッシュ・フロー・ヘッジとして、または在外営業活動体の純投資の一部として、指定された貨幣性項目について生じる為替換算差額は、「その他の包括利益に直接認識される利得および損失」に認識する。

取得原価で計上される非貨幣性資産は、取引日の実勢為替レートを用いて換算する。公正価値で計上された非貨幣性資産は、公正価値の算定日の実勢為替レートを用いて換算する。非貨幣性項目の為替換算差額は、当該項目自体の利得および損失を純損益に計上する場合には純損益に認識し、当該項目自体の利得および損失を「その他の包括利益に直接認識される利得および損失」に計上する場合には「その他の包括利益に直接認識される利得および損失」に認識する。

[次へ](#)

注記3 連結

3.1 2022事業年度上半期中の連結範囲の変更

2022事業年度上半期中の主要な連結範囲の変更は以下のとおりである。

子会社に対する持分比率の変更（支配に影響を及ぼさない変更）

ラ・バンク・ポスタルが保有するオストラムAMの少数株主持分（45％）、AEWヨーロッパSAの少数株主持分（40％）を取得した。この取引により、NIMIは、オストラムAMおよびAEWヨーロッパSAのすべての株式資本を保有することになる（注記1.3参照）。

連結範囲のその他の変更

新たな連結先

2022事業年度の第1四半期：

- ルクセンブルグの事業体であるMV Creditのフランス支社を設立。NIMグループのCLOの管理活動を担う。
- シードマネーの投資期間の延長および連結の閾値の超過により、ルーミス・セイレス・ユーロ・インベストメント・グレード・クレジット・ファンドを連結。

2022事業年度の第2四半期：

- イタリアでシーヨンドの支社を設立。
- 2022年6月に、アフリカとアジアの太陽光再生可能エネルギーに関連するプロジェクトの資金調達を専門とする民間債務管理会社であるサンファンダーの全株式資本を取得。
- AEWキャピタル・マネジメントによるAEWアジア・パシフィック・リアル・エスレート・ファンド（APREF）の設立の一環として、AEW APREFインベスターズLPを設立および連結。

連結除外先

2022事業年度の第1四半期：

- 償還したAEW VIAインベスターズ証券化ファンドおよびナティニウム・フィナンシャル・プロダクツ証券化ピークルの清算。
- ミロヴァ・ナチュラル・キャピタルLTDのフランス支社の清算。
- H20事業体の連結除外（注記1.3参照）。この取引により、ナティクス・インベストメント・マネジャーズはH20の株式資本に対する残存持分23.4％を、議決権またはH20の経営機関の代表権の可能性を得ることなく保有する。
- 連結の閾値を下回ったため、保険部門におけるセマティクス・エーアイ・アンド・ロボティクス（資産運用）を連結除外。

2022事業年度の第2四半期：

- 償還したナティニウム・フィナンシャル・プロダクツ証券化ピークルの清算。
- GFS部門におけるナクシキャップによるアライアンス・アントルブランドールの吸収合併。
- BPCE S.A.の持分34％のBREDジェスチョンへの売却に伴う、クリック・アンド・トラストの連結除外。

3.2 のれん

3.2.1 のれんの価額

百万ユーロ	2022事業年度上半期	2021事業年度
期首純額	3,859	3,730
取得 ⁽¹⁾	27	30
その他の変動		(14)
為替換算調整	134	113
期末純額	4,020	3,859

(1) 2022年6月に、グローバル財務サービス部門においてサンファンダーの全株式資本を取得。

2022年6月30日現在ののれんの帳簿価額総額は4,331百万ユーロであり、うち減損損失合計は311百万ユーロであった。

米国において認識される特定ののれん項目は税務上15年にわたり償却されるため、のれんの帳簿価額と税務基準額との間で差異が発生する。当該会計処理上の差異により、2022年6月30日現在で381百万ユーロ（2021年12月31日現在：349百万ユーロ）の繰延税金負債が計上されている。

のれんの内訳

百万ユーロ	正味帳簿価額	
	2022年6月30日	2021年12月31日
オネー・バンク	170	170
その他のネットワーク	170	170
金融ソリューションズ・専門サービス	18	18
保険業務	93	93
決済業務	137	137
リテール・バンキングおよび保険	418	418
アセット&ウェルス・マネジメント ⁽¹⁾	3,452	3,297
コーポレート・投資銀行業務	150	143
のれん合計	4,020	3,859

(1) サンファンダーの取得に伴うプラス27百万ユーロが含まれる。

注記4 損益計算書に対する注記

要点

銀行業務純収益（NBI）には以下が含まれる。

- 受取利息および支払利息
- 報酬および手数料
- 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失
- 償却原価で測定する金融資産の認識中止から発生する正味利得または損失
- 保険業務からの純収益
- その他の活動からの収益および費用

4.1 受取利息および類似収益ならびに支払利息および類似費用

会計原則

受取利息および支払利息は、実効金利法を用いて償却原価で測定するすべての金融商品について損益計算書に計上する。これには銀行間および対顧客項目、償却原価で測定する証券ポートフォリオ、負債証券、劣後債務ならびにリース負債も含まれる。当該勘定科目は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類される固定利付証券およびヘッジ目的デリバティブの未収利息も含む。キャッシュ・フロー・ヘッジ目的デリバティブの未収利息は、ヘッジ対象の未収利息と同様の方法により同じ期間に純損益に計上されている。

受取利息にはトレーディング事業モデルの中で保有されていない非SPPI負債性金融商品および関連の経済的ヘッジ（純損益を通じて公正価値で測定する金融商品として原則的に分類されたもの）の利息も含まれる。

実効金利とは、金融商品の予想残存期間を通じての将来の現金支払額または受取額の見積額を、当該金融資産もしくは金融負債の正味帳簿価額まで正確に割引く利率をいう。

実効金利を計算するに際しては、授受されたすべての取引報酬ならびにプレミアムおよびディスカウントを含める。当該契約の実効金利と不可分に授受された取引報酬（金融取引のカウンターパーティーに支払われた案件組成報酬および手数料など）は追加的利息として扱われる。

マイナス金利は以下のように表示されている。

- 資産に係るマイナスの利息は、NBIにおいて受取利息から控除される。
- 負債に係るマイナスの利息は、NBIにおいて受取利息として表示される。

	2022事業年度上半期			2021事業年度上半期		
	受取利息	支払利息	純額	受取利息	支払利息	純額
百万ユーロ						
銀行に対する貸付金 / 銀行からの借入金	1,110	(927)	183	1,154	(927)	227
顧客に対する貸付金 / 顧客からの借入金	2,053	(204)	1,849	1,901	(193)	1,708
債券およびその他負債証券の保有 / 発行	301	(1,266)	(965)	332	(1,369)	(1,037)
劣後債務		(379)	(379)		(303)	(303)
リース負債		(8)	(8)		(7)	(7)
償却原価で測定する金融資産および負債（ファイナンス・リースを除く）	3,464	(2,785)	679	3,387	(2,799)	588
ファイナンス・リース	164	///	164	159	///	159
負債証券	38		38	20		20
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	38		38	20		20
償却原価で測定するか、またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債の合計 ⁽¹⁾	3,666	(2,785)	881	3,566	(2,799)	767

売買目的保有ではない非標準金融資産	35		35	49		49
ヘッジ目的デリバティブ	1,408	(1,232)	176	1,478	(1,288)	190
経済的ヘッジ・デリバティブ	42	(16)	26	29	(19)	10
受取利息および支払利息合計	5,151	(4,034)	1,118	5,122	(4,106)	1,016

(1) 信用リスクが確認された金融資産（S3）からの受取利息は、2022事業年度上半期は95百万ユーロ（2021事業年度上半期：97百万ユーロ）であった。うち償却原価で測定する金融資産の受取利息は95百万ユーロ（2021事業年度上半期：97百万ユーロ）であった。

4.2 受取報酬および手数料ならびに支払報酬および手数料

会計原則

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」では、通常の活動から認識する収益は、顧客に約束した財またはサービスの支配の移転を、当該財またはサービスと交換に企業が受領すると見込んでいる対価に対応する金額で反映する。収益の認識は次の五つのステップによるアプローチを適用する必要がある。

- 顧客との契約を識別する。
- 個別に認識される特定の履行義務（または要素）を識別する。
- 全体的な取引価格を算定する。
- 取引価格を各履行義務に配分する。
- 取引義務が充足された時に収益を認識する。

このアプローチは、リース契約（IFRS第16号が適用される。）、保険契約（IFRS第4号が適用される。）および金融商品（IFRS第9号が適用される。）を除いて、企業が顧客と締結する契約に適用される。他の会計基準に収益または契約コストに関して個別に規定が定められている場合は、当該個別の規定が優先して適用される。

この方法は主にBPCE S.A. グループの次の活動に適用される。

- 受取報酬および手数料、特に銀行業務に関連するもののうち当該収益が実効金利に含まれていないもの、および資産管理または金融エンジニアリングに関連するもの。
- その他の活動からの収益（注記4.6参照）、特にリースに含まれているサービスに関連するもの。

以上から報酬および手数料は、提供サービスの種類および当該サービスが関連する金融商品の会計処理方法に基づき計上される。

この勘定科目には、主に継続的サービス（決済手数料、証券保管料など）および非継続的サービス（資金振込、違約金支払など）の受取報酬および手数料または支払報酬および手数料、重要な取引の実施に係る受取報酬および手数料または支払報酬および手数料、ならびにBPCE S.A. グループの顧客のために管理している信託受託資産に係る受取報酬および手数料または支払報酬および手数料が含まれる。

ただし、契約上の実効利回りと不可分の報酬および手数料は「純受取利息」に計上される。

サービス手数料

サービス手数料の分析にあたっては、異なる項目（または履行義務）を個々に識別し、その各項目に収益を適切に配分する。次いで各項目は、提供したサービスの種類ごとに関連する金融商品の認識方法に従って損益計算書に計上される。

- 継続的サービスの未払／未収手数料は、当該サービスの提供期間にわたり繰延べられる（決済手数料、証券保管料など）。
- 非継続的サービスの未払／未収手数料は、当該サービスの提供時に全額を純損益に認識する（資金振込、違約金支払など）。
- 重要な取引の実施に係る未払／未収手数料は、当該取引の完了時に全額を純損益に認識する。

手数料の金額（資産管理のインセンティブ報酬、金融エンジニアリングの変動手数料など）が不確実な場合には、当期末時点で入手可能な情報を考慮に入れ、BPCE S.A. グループが受領を確実視している金額のみを認識する。

供与したローン・コミットメントまたは貸付金組成報酬など金融商品の実効金利と不可分の報酬および手数料は、当該貸付金の見積期間にわたり実効金利の調整として認識され、償却される。当該報酬および手数料は「受取報酬および手数料」ではなく、「受取利息」として計上される。

受託報酬・手数料および類似報酬・手数料は、個人顧客、年金制度またはその他の機関のために保有または投資する資産に関連している。信託受託サービスは、主に第三者のための資産運用業務および証券管理サービスを対象とする。

百万ユーロ	2022事業年度上半期			2021事業年度上半期		
	受取	支払	純額	受取	支払	純額
現金および銀行間取引	29	(53)	(24)	21	(47)	(26)
顧客取引	442	(4)	438	465	(7)	458
財務サービス	118	(283)	(165)	143	(283)	(140)
生命保険商品の販売	70	///	70	76	///	76

決済サービス	303	(41)	262	278	(38)	240
証券取引	87	(70)	17	96	(81)	15
信託受託サービス ⁽¹⁾	1,830		1,830	1,733		1,733
金融商品およびオフバランスシート取引	77	(82)	(5)	120	(67)	53
その他の受取 / (支払) 報酬および手数料	62	(666)	(604)	63	(587)	(524)
受取報酬および手数料ならびに支払報酬および手数料合計	3,018	(1,199)	1,819	2,995	(1,110)	1,885

(1) うち、成功報酬は、2021事業年度上半期の71百万ユーロ（うち欧州：55百万ユーロ、北米：16百万ユーロ）に対し、2022事業年度上半期は64百万ユーロ（うち欧州：13百万ユーロ、北米：51百万ユーロ）であった。

4.3 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の利得（損失）

会計原則

「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の利得（損失）」には、売買目的保有として分類されたか、または純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産および負債の利得および損失（関連する利息を含む。）が含まれる。

「ヘッジ取引の利得および損失」には、公正価値ヘッジに用いられたデリバティブの再評価から生じる利得および損失ならびにヘッジ対象を同様に再評価することから生じる利得および損失、マクロヘッジ対象ポートフォリオの公正価値の再評価から生じる利得および損失、ならびにキャッシュ・フロー・ヘッジの非有効部分が含まれる。

百万ユーロ	2022事業年度上半期	2021事業年度上半期
純損益を通じて公正価値で測定することが要求される金融商品の利得および損失⁽¹⁾	(2,827)	1,760
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融商品の利得および損失	3,705	(950)
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産の利得および損失	2	20
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債の利得および損失	3,703	(970)
ヘッジ取引の利得および損失	116	33
キャッシュ・フロー・ヘッジ(CFH)の非有効部分	(7)	(17)
公正価値ヘッジ(FVH)の非有効部分	123	50
公正価値ヘッジの変動額	(2,799)	(352)
ヘッジ対象の公正価値の変動額	2,922	402
為替換算差額	4	13
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失合計	997	856

(1) 2022事業年度上半期の「純損益を通じて公正価値で測定することが要求される金融商品の利得および損失」の勘定科目には以下が含まれる。

- モノライン保険会社と締結したCDSの公正価値に対する評価損の変動。2021事業年度上半期には13百万ユーロの減少（為替レートの影響を除く。）が計上されたのに対して、2022事業年度上半期は軽微な増加が計上されたため、2022年6月30日現在の累積損失合計額は17百万ユーロ（2021年6月30日現在：17百万ユーロ）である。
- カウンターパーティー・リスクの減損の変動（信用評価調整 - CVA）によるデリバティブの公正価値の変動マイナス67百万ユーロ、デリバティブ金融負債の評価における債務不履行リスク要因の調整（債務評価調整 - DVA）によるプラス37百万ユーロおよび資金調達コストについての調整算入（資金調達評価調整 - FVA）によるマイナス40百万ユーロ。

4.4 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の利得（損失）

会計原則

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品には以下が含まれる。

- 純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する、回収および売却目的保有の事業モデルの中で管理されているSPPI負債性金融商品。これらが売却された場合には、公正価値の変動額は純損益に計上される。
- 純損益に再分類不能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品。これらが売却された場合には、公正価値の変動額は純損益に振り替えられずに利益剰余金に直接計上される。配当金は、それが当該投資のリターンに対応する場合に限り純損益に影響を与える。

純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する、回収および売却目的保有の事業モデルの中で管理されているSPPI負債性金融商品の利得および損失には以下が含まれる。

- 純受取利息に認識される収益および費用
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産の認識の中止から発生する正味利得または損失
- 「信用リスクコスト」に認識される減損 / 戻入
- その他の包括利益に直接計上される利得および損失

百万ユーロ	2022事業年度上半期	2021事業年度上半期
負債性金融商品の正味利得または損失	4	16
資本性金融商品の正味利得または損失（配当金）	67	65
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の利得または損失合計	71	81

4.5 償却原価で測定する金融商品の認識の中止によって生じる正味利得または損失

会計原則

この項目には償却原価で測定する金融資産（貸付金および債権、負債証券）ならびに償却原価で測定する金融負債の認識の中止によって生じる正味利得または損失が含まれる。

百万ユーロ	2022事業年度上半期			2021事業年度上半期		
	収益	費用	純額	収益	費用	純額
銀行に対する貸付金または債権	0	(1)	(1)	0		0
顧客に対する貸付金または債権	2	(3)	(1)		(3)	(3)
償却原価で測定する金融資産の利得および損失	2	(4)	(2)	(0)	(3)	(3)
銀行に対する債務	2	(1)	1	2	(0)	2
負債証券	1	(9)	(8)	1	(1)	(0)
償却原価で測定する金融負債の利得および損失	3	(10)	(7)	3	(1)	2
償却原価で測定する金融商品の利得または損失合計	5	(14)	(9)	3	(4)	(1)

4.6 その他の活動からの収益および費用

会計原則

その他の活動からの収益および費用には主に以下が含まれる。

- 投資不動産の収益および費用（賃貸借による収益および費用、処分による利得または損失、減価償却費、償却費および減損損失）
- オペレーティング・リースの収益および費用
- 不動産開発事業の収益および費用（収入、購入支出）

百万ユーロ	2022事業年度上半期			2021事業年度上半期		
	収益	費用	純額	収益	費用	純額
不動産事業からの収益および費用	1		1	1		1
リース取引からの収益および費用	199	(159)	40	163	(130)	33
投資不動産からの収益および費用	6	(4)	2	12	(4)	8
その他の収益および費用	514	(172)	342	488	(187)	301
その他の活動からの収益および費用合計	720	(335)	385	664	(321)	343

保険業務からの収益および費用は注記8.2に記載している。

4.7 営業費用

会計原則

営業費用に含まれる主要なものは、人件費（付替え金額控除後の賃金および給与）、社会保障費、および年金費用などの従業員給付費用である。また営業費用には、一般管理費の全額およびその他の外部サービス費用も含まれる。

百万ユーロ	2022事業年度上半期	2021事業年度上半期
人件費	(2,590)	(2,566)
法人所得税以外の税金 ⁽¹⁾	(504)	(346)
外部サービス費用およびその他の営業費用	(1,213)	(1,144)
その他の管理費	(1,718)	(1,490)
営業費用合計⁽²⁾	(4,308)	(4,056)

(1) 法人所得税以外の税金に含まれるのは、とりわけSRF（単一破綻処理基金）への拠出金として2022事業年度上半期に402百万ユーロ（2021事業年度上半期：249百万ユーロ）およびTSC（地方支援税）として2022事業年度上半期に8百万ユーロ（2021事業年度上半期：8百万ユーロ）がある。

(2) 営業費用には2022事業年度上半期に年間96百万ユーロの事業変革費用および組織再編費用（2021事業年度上半期：115百万ユーロ）が含まれる。

銀行破綻処理メカニズムへの拠出金

銀行・投資会社の再生および破綻処理の枠組を構築する指令2014/59/EU（BRRD - 銀行再生・破綻処理指令）ならびに欧州規則第806/2014号（「単一破綻処理メカニズム」（SRM）規則）により破綻処理基金が2015年に創設された。2016年に同基金は「単一監督メカニズム」（SSM）加盟国のための「単一破綻処理基金」（SRF）となった。SRFは破綻処理当局（単一破綻処理委員会）が利用可能な破綻処理のための資金調達メカニズムであり、当局は破綻処理手続の実行時に同基金を使うことができる。

単一破綻処理委員会は、銀行破綻処理資金調達メカニズムへの事前拠出金に関するBRRDを補足する委任規則第2015/63号および実施規則第2015/81号に従って2022年度の単一破綻処理基金への拠出水準を定めた。当事業年度のBPCE S.A. グループの拠出額は、合計473百万ユーロであり、うち402百万ユーロが費用計上され、現金供託金71百万ユーロが貸借対照表の資産として計上されている（払込請求額の15%が現金供託金）。貸借対照表に資産として計上されている累積拠出額は2022年6月30日現在で339百万ユーロとなった。

4.8 その他の資産の利得または損失

会計原則

この項目には、有形固定資産および無形資産の処分に係る利得および損失ならびに連結対象の関連会社に対する投資の処分に係る利得および損失が含まれる。

百万ユーロ	2022事業年度上半期	2021事業年度上半期
事業用有形固定資産および無形資産の処分に係る利得または損失 ⁽¹⁾	13	1
連結対象の投資の処分に係る利得または損失 ⁽²⁾	28	(15)
その他の資産の利得または損失合計	41	(14)

(1) Altair IおよびAltair IIの不動産事業体が保有する建物を14百万ユーロで売却。

(2) H20を16百万ユーロで売却（注記3.1参照）。

注記5 貸借対照表に対する注記

5.1 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債

会計原則

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債は、デリバティブを含む売買目的保有金融商品、BPCE S.A.グループがIFRS第9号のもとで利用可能な公正価値オプションを用いて公正価値で測定すること取得日または発行日に選択した一部の資産および負債ならびに非SPPI資産から構成される。

金融資産の分類基準は注記2.5.1に記載されている。

認識日

有価証券は決済日／交付日に貸借対照表に計上される。

有価証券を一時的に譲渡した場合も決済日／交付日に計上する。

かかる取引が「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債」に計上される場合、当該コミットメントは金利デリバティブとして計上される。

有価証券の部分的売却には、特殊な場合を除いて先入先出法（FIFO）が適用される。

5.1.1 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

会計原則

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は以下をいう。

- 売買目的保有金融資産、すなわち主として短期間に売却する目的で取得または発行した有価証券
- 金融資産のうちBPCE S.A.グループがIFRS第9号のもとで利用可能な公正価値オプションを用いて純損益を通じて公正価値で測定することを当初から選択したもの。このオプションを適用する場合の適格基準は上述のとおりである。
- 非SPPI負債性金融商品
- 原則として純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品（売買目的保有以外のもの）

これらの資産は、当初認識日および各貸借対照表日に公正価値で測定される。これらの金融商品の公正価値の期中の変動、利息、配当金、売却による利得または損失は、利息が「受取利息」に計上される非SPPI負債性金融資産を除いて「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失」に認識される。

トレーディング勘定に含まれる金融資産は主に、自己勘定の証券取引、レバ取引およびBPCE S.A.グループがそのリスク・エクスポージャーを管理するために契約したデリバティブ金融商品である。

純損益を通じて公正価値で測定すると指定された資産

IFRS第9号は、企業が金融資産を当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定することを許容している。しかしながら企業の当該決定は、その後に覆すことはできない。

同会計基準の定める基準への適合状況は、公正価値オプションを利用する金融商品の認識前に検証する必要がある。

本オプションの適用は、会計上のミスマッチを解消または大幅に低減する場合に限られる。当該オプションにより同じ戦略のもとで管理されている金融商品に対して異なる評価方式を適用することから発生する会計上のミスマッチを解消することが可能になる。

トレーディング勘定に含まれる金融資産は主に、自己勘定の証券取引、レポ取引およびBPCE S.A.グループがそのリスク・エクスポージャーを管理するために契約したデリバティブ金融商品である。

	2022年 6 月30日				2021年12月31日			
	純損益を通じて公正価値 で測定することが要求 される金融資産			合計	純損益を通じて公正価値 で測定することが要求 される金融資産			純損益を通 じて公正 価値で測 定すると 指定され た金融資 産 ⁽³⁾
	トレーディ ング業務 を構成す ると見な される金 融資資産	その他の金 融資資産 (1) (2)	純損益を通じて 公正価値で 測定すると 指定された 金融資産 ⁽³⁾		トレーディ ング業務 を構成す ると見な される金 融資資産	その他の金 融資資産 ⁽¹⁾ (2)		
百万ユーロ								合計
財務省証券および類似証券	11,241			11,241	8,378			8,378
債券およびその他の負債証券	8,300	3,371	50	11,721	10,567	3,416	44	14,028
負債証券	19,541	3,371	50	22,962	18,945	3,416	44	22,406
銀行に対する貸付金（レポ取引を除く）		172		172		378		378
顧客に対する貸付金（レポ取引を除く）	5,169	1,616		6,785	4,607	1,881		6,488
レポ取引 ⁽⁴⁾	64,226			64,226	58,145			58,145
貸付金	69,395	1,788		71,183	62,752	2,259		65,012
資本性金融商品	31,427	1,003	///	32,430	41,575	1,023	///	42,598
売買目的デリバティブ ⁽⁴⁾	55,908	///	///	55,908	46,672	///	///	46,672
保証金支払額	13,979	///	///	13,979	13,726	///	///	13,726
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産合計	190,250	6,162	50	196,462	183,671	6,698	44	190,414

(1) トレーディング業務の範疇に属さない非SPPI資産（債券およびその他の負債証券に計上されているUCITSおよびプライベート・エクイティ投資ファンドの投資口を含む。）から構成され、2022年6月30日現在の残高は2,877百万ユーロ（2021年12月31日現在：2,968百万ユーロ）であった。顧客に対する貸付金には、地方公共団体向けの特定の仕組ローンが含まれている。この区分にはその他の包括利益を通じて公正価値で測定することをBPCE S.A.グループが選択しなかった資本性金融商品が2022年6月30日現在で合計1,003百万ユーロ（2021年12月31日現在：1,023百万ユーロ）含まれている。

(2) SPPI基準を満たさない場合に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に区分するためにBPCE S.A.グループが用いている基準は注記2.5.1に記載されている。

(3) 会計上のミスマッチの場合のみ。

(4) 当該情報はIAS第32号に従ってネットティング効果を勘案して表示している（注記5.13.1参照）。

5.1.2 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

会計原則

これらは、売買目的保有の金融負債またはIFRS第9号のもとで利用可能な公正価値オプションを任意選択することで、当初認識時点に当該区分に分類される金融負債である。トレーディング勘定に含まれる金融負債は、空売り取引、レボ取引およびデリバティブ金融商品から生じる金融負債である。公正価値オプションを適用する場合の適格基準は上述のとおりである。

これらの負債は、当初認識日および決算日の公正価値で評価される。

当該金融商品の期中の公正価値の変動、利息、利得または損失は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失」に計上される。ただし、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に係る自己の信用リスクの変動に起因する変動はこの限りでなく、これは2016年1月1日以降、「その他の包括利益に直接認識される利得および損失」の「純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債に係る自己の信用リスクの再評価差額金」に計上されている。当該負債について満期前に認識が中止された場合（例：期限前償還）、自己の信用リスクに起因する公正価値の利得または損失は、利益剰余金に直接振り替えられる。

純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債

IFRS第9号は、企業が金融負債を当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定することを許容している。しかしながら企業の当該決定は、その後に覆すことはできない。

同会計基準の定める基準への適合状況は、公正価値オプションを利用する金融商品の認識前に検証する必要がある。

実務上、本オプションが適用できるのは下記の特定の状況に限られる。

会計上のミスマッチの解消または大幅な低減

このオプションを選択することにより、同一の運用戦略下にある金融商品に対する異なった評価ルールの適用から発生する会計上のミスマッチを解消することが可能になる。

管理および業績測定における会計処理の調和

このオプションは公正価値で管理・測定される負債に適用される。ただし当該管理が正式に文書化されたりリスク管理方針または投資戦略に基づいており、かつ内部の報告も公正価値の測定に基礎を置いている必要がある。

一つ以上の組込デリバティブを含む複合金融商品

組込デリバティブとは、デリバティブとみなされる金融または非金融複合（合成）商品の構成要素をいう。複合金融商品が純損益を通じて公正価値で測定されず、かつ当該組込デリバティブに付随する経済的特性およびリスクが主契約の経済的特性およびリスクと密接に関連していない場合には、組込デリバティブは主契約から分離し、デリバティブとして会計処理を行う必要がある。

公正価値オプションは、組込デリバティブが主契約のキャッシュ・フローを著しく変更し、かつ当該組込デリバティブを分離して認識することがIFRS第9号により明確に禁止されていない場合には（例：負債性金融商品に組込まれた早期償還オプション）、金融負債に適用可能である。当該オプションにより金融商品全体を公正価値で測定することが可能になり、組込デリバティブを抽出し、認識し、別途測定する必要性を回避できる。

この会計処理は、重要な組込デリバティブを含む一部の仕組債の発行時において特に適用される。

トレーディング勘定に含まれる金融負債には、空売り取引、レボ取引およびデリバティブ金融商品から生じる負債が含まれる。

	2022年6月30日			2021年12月31日		
	純損益を通じて		合計	純損益を通じて		合計
	トレーディング	公正価値で		トレーディング	公正価値で	
	目的で発行 された金融 負債	測定すると 指定された 金融負債		目的で発行 された金融 負債	測定すると 指定された 金融負債	
百万ユーロ						
空売り	21,237	///	21,237	24,631	///	24,631
売買目的デリバティブ ⁽¹⁾	52,047	///	52,047	43,661	///	43,661
銀行間定期預金および期限付借入金		135	135		151	151
顧客定期預金および期限付借入金		41	41		36	36
非劣後負債証券	7	21,166	21,173	7	23,376	23,383
劣後債務	///			///	100	100
レボ取引 ⁽¹⁾	77,239	///	77,239	87,650	///	87,650
保証金受取額	13,858	///	13,858	12,636	///	12,636
その他	///	4,847	4,847	///	5,637	5,637

純損益を通じて公正価値で測定する金

融負債合計	164,389	26,189	190,577	168,584	29,299	197,883
-------	---------	--------	---------	---------	--------	---------

(1) 当該情報はIAS第32号に従ってネットティング効果を勘案して表示している（注記5.13.2参照）。

これらの負債は、各貸借対照表日に公正価値で測定され、公正価値の変動は利息を含めて損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失」の項目に認識される。ただし、純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債に係る自己の信用リスクに起因する公正価値の変動はこの限りでなく、IFRS第9号に従い「純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債に係る自己の信用リスクの再評価差額金」の項目に計上される。

自身の信用リスクに起因する再評価額は、2021年12月31日時点でプラス167百万ユーロであったのに対し、2022年6月30日時点でマイナス476百万ユーロであった。これらの再評価は、主に非劣後負債証券に関連している。

純損益を通じて公正価値で測定する負債は主として、グローバル金融サービス部門におけるリスクとヘッジがともに管理される顧客に対する組成および仕組発行証券で構成される。これらの発行証券は組込デリバティブを含み、その価値の変動は、自己の信用リスクの影響分を除いて、これを経済的にヘッジするデリバティブ金融商品の価値の変動により相殺される。

5.2 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

会計原則

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初、公正価値に取引費用を加算した額で計上される。

純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品

各報告期間について、これらの金融商品は公正価値で計上され、公正価値の変動（未収利息を除く。）は、「純損益に再分類可能なその他の包括利益に直接認識される利得および損失」の項目に計上される（外貨建資産は貨幣性資産であるため外貨要素に係る公正価値の変動は純損益に影響を与える）。公正価値の決定に用いる原則は注記9に記述されている。

これらの金融商品は、IFRS第9号の減損要件の適用を受ける。信用リスクに関する情報は注記7.1に記載されている。これらが売却された場合には、当該公正価値の変動部分は純損益に計上される。

負債性金融商品に関して発生または受領した受取利息は、実効金利法に基づき「受取利息および類似収益」の項目に計上される。実効金利法については、注記5.3「償却原価で測定する資産」に記述されている。

純損益に再分類不能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

各報告期間について、これらの金融商品は公正価値で計上され、公正価値の変動は、「純損益に再分類不能なその他の包括利益に直接認識される利得および損失」の項目に計上される（外貨建資産は貨幣性資産でないため外貨要素に係る公正価値の変動は純損益に影響を与えない）。公正価値の決定に用いる原則は注記9に記述されている。

純損益に再分類不能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定するとの指定は、売買目的保有ではない資本性金融商品に限り商品ごとに適用される取消不能のオプションである。実現および未実現の損失は、その他の包括利益に引き続き計上され、純損益に影響を与えない。これらの金融資産は減損の対象にはならない。

これらが売却された場合には、公正価値の変動部分は、純損益には振り替えられず、直接、利益剰余金に計上される。

投資のリターンに対応する配当金のみが純損益に影響を与える。当該配当金は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失」の項目に計上される（注記4.4）。

百万ユーロ	2022年6月30日	2021年12月31日
貸付金および債権	21	20
負債証券	12,510	14,075
株式およびその他の持分証券 ⁽¹⁾⁽²⁾	1,751	2,043
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	14,282	16,138
うち、予想信用損失の減損 ⁽³⁾	(1)	(1)
うち、その他の包括利益に直接認識される利得および損失（税引前） ⁽⁴⁾	62	401
- 負債性金融商品	(5)	102
- 資本性金融商品	66	299

(1) 株式およびその他の持分証券には戦略的な資本持分および一部の長期プライベート・エクイティ証券が含まれる。これらの証券は売却目的保有ではないためその他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品に分類するのが適切である。

(2) 2021年12月31日現在、コファスの189百万ユーロ。

(3) 詳細は注記7.1.1に記載。

(4) 非支配持分に帰属する部分を含む。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品**会計原則**

その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品には以下を含めることができる。

- 資本持分に対する投資
- 株式およびその他の持分証券

当初認識時に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品は、公正価値に取引費用を加算した金額で計上される。

以後の会計報告日に、金融商品の公正価値の変動がその他の包括利益（OCI）に認識される。

その他の包括利益に計上されるこれらの変動額は、その後の年度に純損益に再分類されることはない（純損益に再分類不能なその他の包括利益）。

配当金は必要な条件を満たす場合に限り純損益に計上される。

	2022年 6月30日				2021年12月31日			
	期間中に認識された配当金		期間中の認識の中止		期間中に認識された配当金		期間中の認識の中止	
	期末時点に保有されて		売却日における公正価値		期末時点に保有されて		売却日における公正価値	
	いた資本性金融商品		ける損益合計		いた資本性金融商品		ける損益合計	
	公正価値	金融商品	値	計	公正価値	金融商品	値	計
百万ユーロ								
関係会社に対する投資	1,615	66	211	(16)	2,066	128	37	(2)
株式およびその他の持分証券	136			(4)	(23)			-
合計	1,751	66	211	(20)	2,043	128	37	(2)

関係会社に対する投資に含まれるのは、戦略的投資、「ツール」エンティティ（例：IT）および特定の長期プライベート・エクイティ証券である。これらの証券は売却目的保有ではないため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品に分類するのが適切である。

5.3 償却原価で測定する資産

会計原則

償却原価で測定する資産は、回収目的保有の事業モデルの中で管理されているSPPI金融資産である。BPCE S.A.グループにより組成された大部分の貸付金はこの区分に分類される。信用リスクに関する情報は注記7.1に記載されている。

償却原価で測定する金融資産には銀行および顧客に対する貸付金および債権ならびに財務省証券や債券などの償却原価で測定する有価証券が含まれる。

貸付金および債権は、当初、公正価値に、当該貸付の手配または発行に直接関連する費用または収益を加減した額で計上される。

貸付金が市場条件より不利な条件で実行された場合は、当該貸付金の額面価額と、市場金利で割引いた将来キャッシュ・フローの総額との差額相当分は、当該貸付金の額面価額から控除する。市場金利とは、類似の特徴を有する金融商品およびカウンターパーティーについて任意の時点において当該地域の大部分の金融機関により適用される利率をいう。

その後の貸借対照表日には当該金融資産は実効金利法を用いて償却原価で測定される。

実効金利とは、見積将来キャッシュ・フロー（支払額または受取額）が貸付金の当初の帳簿価額と等価になるような割引率をいう。当該利率には市場金利を下回って実行された貸付金に係わる割引および貸付金の実行に直接関連する外部取引による収益または費用が含まれる（これらは貸付金の実効利回りの調整として扱われる。）。社内費用は償却原価の計算に含まれない。

国家保証ローン

国家保証ローン（SGL）は、2020年3月23日付法律第2020-289号第6条および2020年3月23日付経済・財務省令に基づいて設立された支援措置で、Covid-19禍の影響を受けた企業の資金繰りに対応するために、2020年3月16日から信用機関および金融会社に国家保証を付与するというものである。このスキームは、2022年の資金調達に関する2021年12月30日付法律第2021-1900号により、2022年6月30日まで延長された。SGLは、法律で定義されたこのローンを扱うすべての事業所に共通の適格基準を満たさなければならない。

SGLは、1年間の現金ローンで、この期間の繰延償却が含まれる。受益企業は、1年目の終わりに、国家保証の利子とSGLコストのみを支払い、さらに1年から5年の期間にわたってSGLを償却するか、または償却期間の2年目からのみ支払うことによって資本の償却を開始するかを決定できる。

適格企業の場合、一般的な場合（革新的企業や最近設立された企業、および観光/ホスピタリティ/レストランの顧客向けの季節的SGL等を除く。）、SGLの金額は企業の売上高の25%に制限される。SGLは、会社の規模に応じて70～90%の国家保証の恩恵を受け、銀行は残存リスク部分を負担する。国家保証は、その期間が終了するまでの債務（元本、利子、関連費用）の未払い額の割合をカバーし、クレジットイベントが存在する場合には、期間が満了する前に要求され得る。

事前返済ペナルティは、契約にて適切に規定されている（ローンの初期期間中に未払いの元本の2%、ローンの償却期間中に未払いの元本の3～6%）。延長条件は事前に決まっておらず、市況にもよるが、延長オプションの満了の2～3ヶ月前に設定される。

SGLは、経済財務大臣の省令の枠内で付与された場合を除き、国以外の担保による保証または保証の対象となることはできない。自営専門職またはビジネスリーダーは、死亡保険の加入を要求または提供することができるものの、それを強制することはできない。

これらの特徴を考慮すると、SGLは基本的な融資基準を満たしている（注記2.5.1を参照）。SGLは、キャッシュ・フローを回収するためのローンを保有することを目的とする回収管理モデルで保有されているため、「償却原価」カテゴリーに計上される（注記2.5.1を参照）。その後の決算時には、実効金利法を用いて償却原価で評価される。

国家保証に関しては契約条件の不可欠な部分を成すと見なされ、予想信用損失の減損の算定において考慮される。BPCE S.A.グループが国に貸付を行ったときに支払われる保証手数料は、実効金利（EIR）法に従って、SGLの初期期間にわたって純損益で計上される。影響は純利息マージン内に表示される。

開始時に疑わしいと見なされるカウンターパート（ステージ3）に付与されるSGLは、POCI（Purchased or Originated Credit-Impaired）として分類される。

ただし、特定のカウンターパートにSGLを付与すること自体は、リスク悪化基準を成すものではなく、このカウンターパートの他の未払いのステージ2または3への移行になるはずである。

2022年4月6日現在、レジリエンスSGLは、ウクライナでの紛争の影響を受けた企業向けのSGLを追加保証するものである。承認された上限は、過去3会計年度の平均収益の15%である。追加部分であるレジリエンスSGLは、既存のSGLの金額を除き、収益の15%の新たな上限を条件としてCovid-19危機の当初に導入されたSGLと同様の条件、すなわち、同じ最長期間（最長6年）、同じ最小返済不要期間（12ヶ月）ならびに同じ保証部分およびプレミアムを有する。レジリエンスSGLは、2022年6月30日までに取得済みのSGLとの合算が可能である。

貸付金の条件再交渉および条件緩和

契約が変更された場合、IFRS第9号は、財政難の結果であるか否かを問わず、条件再交渉、条件緩和またはその他の方法で条件変更が行われた（ただしその後認識は中止されていない。）金融資産の識別を要求する。契約の変更による利得または損失があればそれは純損益に認識される。当該金融資産の帳簿価額総額は、当初の実効金利を用いて割引いた条件再交渉後または変更後の約定キャッシュ・フローの現在価値に等しくなるように再計算しなければならない。しかしながら変更の重要性は案件ごとに分析される。

「条件緩和された」金額は、財政難にあるか、またはその危機にある債務者に対する譲歩を表す取決めに達した貸付金に対応する。したがって「条件緩和された」金額は、二つの要素、すなわち譲歩と財政難を要求する。

「条件緩和」として適格となるためには、取決めは債務者に有利となる状況（例：金利または元本の支払猶予、返済期限の延期等）をもたらす、かつ既存契約への追加条項の形式をとるか、または既存貸付金の全額または部分的な借り換えの形式をとる必要がある。

財政難は30日を超える延滞、アット・リスク分類などのいくつかの基準により測定される。条件緩和の取決めは、当該カウンターパーティーがパーゼル基準による債務不履行状態として分類されることを必ずしも意味しない。債務者が債務不履行状態として分類されるか否かは当該カウンターパーティーの条件緩和プロセスにおいて実施される再建可能性テストによって決まる。

財政難により条件緩和された貸付金のIFRS第9号の下での取扱い、IAS第39号の下での取扱いと同様である。すなわち信用損失事象を受けて条件が緩和された貸付金（減損あり、ステージ3）に対しては、当初に予想された約定キャッシュ・フローの現在価値と条件緩和後の予想元利払い現在価値との差額を反映させるために割引が適用される。使用される割引率は当初の実効金利である。当該割引額は、損益計算書の「信用リスクコスト」に費用計上され、対応する貸借対照表上の項目と相殺される。当該費用は、年金数

理法を用いて貸付期間にわたり損益計算書の純受取利息に戻入が行われる。割引が重要でない場合には当該条件緩和貸付金に対する実効金利は調整され、割引は認識されない。

借手の履行能力に不確実性がなくなる時点で当該条件緩和貸付金は、正常貸付金（減損なし、ステージ1またはステージ2）に再分類される。

大幅に条件緩和された貸付金（例えば貸付金の全部または一部が資本性金融商品に転換される場合）については、新たな金融商品が公正価値で計上される。認識が中止された貸付金（または貸付金の一部）の帳簿価額と当該貸付金の代わりの受領資産の公正価値との差額が、損益計算書の「信用リスクコスト」の項目に計上される。当該貸付金に関して従来計上されていた減損損失があれば調整される。当該貸付金の全額が新しい資産に転換された場合には、当該減損損失は全額戻し入れられる。

Covid-19の危機に由来する一時的な資金難に対応して事業者顧客に供与された多様な返済猶予は、当該貸付金の返済スケジュールを変更した。しかしながら、貸付金の性格に大幅な変更をもたらすものではなく、したがって変更された当該貸付金の認識は中止されなかった。また、返済猶予の供与は、それ自体が対象企業についての財政難を示す兆候ではない。

報酬および手数料

貸付金の手配に直接帰属する費用は、事業の提携先などの第三者への支払手数料から主に構成される外部費用である。

新規に実行した貸付金に直接帰属する収益は、主に顧客に賦課する案件組成報酬、付替え費用およびコミットメント手数料（貸付実行の可能性の方が実行しない可能性より高い場合）である。実行に至る可能性の低い金融コミットメントについて受領したコミットメント手数料は、定額法でコミットメント期間にわたり償却される。

当初時点で1年未満の期間の貸付金について発生する費用および収益は、実効金利の再計算を行うことなく期間按分して繰延べる。変動金利の貸付金については、実効金利は各金利再設定日に調整される。

認識日

有価証券は決済日／交付日に貸借対照表に計上される。

有価証券を一時的に譲渡した場合も決済日／交付日に計上する。

有価証券の部分的売却には、特殊な場合を除いて先入先出法（FIFO）が適用される。

レバ取引に関しては、供与しているローン・コミットメントは、当該取引日から決済日／交付日までの間に計上される。

5.3.1 償却原価で測定する有価証券

百万ユーロ	2022年6月30日	2021年12月31日
財務省証券および類似証券	3,883	4,156
債券およびその他の負債証券	8,324	8,260
予想信用損失の減損	(119)	(118)
償却原価で測定する有価証券合計	12,088	12,298

償却原価で測定する有価証券の公正価値は注記9に記載されている。

ステージ別の貸付金残高および信用損失の減損の分類は、注記7.1に詳述している。

5.3.2 償却原価で測定する銀行に対する貸付金および債権

百万ユーロ	2022年6月30日	2021年12月31日
当座勘定貸越残高	8,215	7,016
レバ取引		1,000
預け金および貸付金 ⁽¹⁾	198,257	183,043
銀行および類似機関に対する他の貸付金および債権	144	371
保証金支払額	2,299	4,258
予想信用損失の減損	(30)	(29)
銀行に対する貸付金および債権合計⁽²⁾	208,885	195,659

(1) フランス預金供託公庫において資金を一元管理し「預け金および貸付金」の項目に計上しているLivret A、LDDおよびLEPの貯蓄口座の合計は2022年6月30日現在で414百万ユーロであった（2021年12月31日現在：282百万ユーロ）。

(2) ネットワークとの取引による債権は、2022年6月30日現在で201,347百万ユーロ（2021年12月31日現在で186,466百万ユーロ）であった。

銀行および類似機関に対する貸付金および債権の公正価額は、注記9に記載されている。

ステージ別の貸付金残高および信用損失の減損の分類は、注記7.1に記載している。

5.3.3 償却原価で測定する顧客に対する貸付金および債権

百万ユーロ	2022年6月30日	2021年12月31日
当座勘定貸越残高	3,344	3,019
顧客に対するその他の信用供与	166,765	161,029
金融部門の顧客に対する貸付金	15,962	14,317
短期信用供与 ⁽¹⁾	52,723	46,145
設備資金貸付金	28,557	28,435
住宅貸付金	40,624	43,194
輸出貸付金	2,314	2,778
レボ取引	2,854	3,384
ファイナンス・リース	14,927	14,553
劣後貸付金	3	110
その他貸付金	8,800	8,114
顧客に対するその他の貸付金および債権	7,156	6,490
保証金支払額	1,575	340
顧客に対する貸付金および債権総額	178,840	170,878
予想信用損失の減損	(3,228)	(3,132)
顧客に対する貸付金および債権合計	175,613	167,746

(1) 国家保証融資(SGL)は短期信用供与に含まれており、2022年6月30日現在で4十億ユーロ、2021年12月31日現在で4十億ユーロであった。

グリーン・ファイナンスの残高については、2021年12月31日現在のグループBPCEの本国届出書類の第2章「非財務関連の業績報告」(注記2.3.4「直接的な低炭素経済に向けた顧客へのサポート」)で詳述している。

顧客に対する貸付金および債権の公正価値は注記9に表示されている。

ステージ別の貸付金残高および信用損失減損の分類は注記7.1に詳述している。

[次へ](#)

5.4 未収収益およびその他の資産

百万ユーロ	2022年 6 月30日	2021年12月31日
取立勘定	37	88
前払費用	438	367
未収収益	607	319
その他未収金	2,812	2,330
未収収益および前払費用	3,894	3,104
証券取引決済口座借方残高	73	61
その他債権	5,780	5,111
その他の資産	5,853	5,172
未収収益およびその他の資産合計	9,747	8,276

5.5 売却目的で保有する非流動資産および関連する負債

会計原則

非流動資産の売却が決定され、12ヵ月以内に売却する可能性が高い場合は、当該資産は貸借対照表の「売却目的で保有する非流動資産」の勘定科目に独立して表示する。同資産に関連する負債も「売却目的で保有する非流動資産に関連する負債」の勘定科目に独立して表示する。

上記区分に分類された非流動資産は、減価償却 / 償却されなくなり、帳簿価額または公正価値から売却費用を控除した価額のいずれか低い方で測定される。金融商品は引続きIFRS第9号に従い測定される。

非流動資産（または資産グループ）の帳簿価額が売却取引により回収される場合、当該非流動資産は売却目的保有とされる。当該資産（または資産グループ）は即座に売却することが可能でなければならず、かつ当該売却が今後12ヵ月以内に完了する可能性が非常に高くなければならない。

2021年12月31日現在で「売却目的で保有する非流動資産」および「売却目的で保有する非流動資産に関連する負債」には、フィドル・バンクAGおよびH20の資産および負債が含まれていた。

2022年6月30日現在、フィドル・バンクAGの資産および負債は、「売却目的で保有する非流動資産」および「売却目的で保有する非流動資産に関連する負債」の勘定科目に計上されたままである。

売却目的で保有するグループ企業に関連する数値は以下のとおりである。

百万ユーロ	2022年 6月30日	2021年12月31日
現金および中央銀行への預け金	1,238	1,640
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		187
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	6	6
償却原価で測定する銀行および類似機関に対する貸付金および債権	9	136
償却原価で測定する顧客に対する貸付金および債権	20	25
当期税金資産		1
繰延税金資産	1	22
未収収益およびその他の資産	14	75
持分法適用関連会社に対する投資		
投資不動産		
有形固定資産		
無形資産	1	1
売却目的で保有する非流動資産	1,289	2,093
負債証券	3	4
銀行および類似機関に対する債務		
顧客に対する債務	1,188	1,576
当期税金負債		17
繰延税金負債		
未払費用およびその他の負債	26	116
引当金	91	100
劣後債務	7	9
売却目的で保有する非流動資産に関連する負債	1,315	1,823

5.6 負債証券

会計原則

純損益またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類されていない負債証券の発行は、当初、公正価値から取引費用を控除した額で計上される。その後これらは各報告日に実効金利法を用いて償却原価で測定される。

これらの金融商品は貸借対照表の「銀行に対する債務」、「顧客に対する債務」または「負債証券」の項目に計上している。

負債証券は、「劣後債務」に表示されている劣後債を除き、その基本特性に応じて分類される。

有価証券は決済日 / 交付日に貸借対照表に計上される。

有価証券の部分的売却には、特殊な場合を除いて先入先出法（FIFO）が適用される。

TLAC（総損失吸収力）計算の分子に適切な新たな負債区分がフランス法のもとに導入された。一般に「非上位優先債務」として言及されるこれらの負債は、自己資本とその他の上位優先債務の中間に位置づけられる。

百万ユーロ	2022年 6月30日	2021年12月31日
債券	122,643	124,023
銀行間市場金融商品および譲渡可能負債証券	56,575	68,919
上位でも劣後でもない他の負債証券	654	1,171
非上位優先債務証券	23,770	25,163
合計	203,641	219,276
未払利息	815	980
負債証券合計	204,456	220,256

グリーンボンドの問題については、2021年12月31日現在の本国届出書の第2章「非財務関連の業績報告」に詳述されている（注記2.3.3「エネルギー転換をテーマにした債券発行による「グリーン」リファイナンス戦略の強化」）。

負債証券の公正価値は注記9に記載している。

5.7 銀行および類似機関ならびに顧客に対する債務

会計原則

これらの負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類されず、「銀行に対する債務」または「顧客に対する債務」の項目に償却原価で計上される。

負債証券（純損益またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類されていないもの）の発行は、当初、公正価値から取引費用を控除した額で計上される。その後これらは各報告日に実効金利法を用いて償却原価で測定される。

これらの金融商品は貸借対照表の「銀行に対する債務」、「顧客に対する債務」または「負債証券」の項目に計上している（注記5.6参照）。

有価証券を一時的に譲渡した場合、決済日 / 交付日に計上する。

レボ取引に関しては、当該取引が「負債」に計上される場合、供与を受けているローン・コミットメントは、当該取引日から決済日 / 交付日までの期間について計上される。

ECBの長期リファイナンス・ファシリティ（TLTRO3）を利用した場合、当該負債はIFRS第9号に準拠して償却原価で計上される。利息は、ECBが設定する貸出目標の達成を前提に見積られる実効金利法により損益計算書に認識される。当該貸付金の利息は調整可能金利が適用されるため、用いられる実効金利は期ごとに変動する可能性がある。当期12ヵ月についてはマイナス0.50%の助成金利が受取利息として計上された。

5.7.1 銀行および類似機関に対する債務

百万ユーロ	2022年 6 月30日	2021年12月31日
要求払預金	55,415	65,678
レボ取引	1,896	3,944
未払利息	(18)	(21)
銀行および類似機関に対する債務 - 要求払いのもの	57,293	69,601
定期預金および期限付借入金 ⁽¹⁾	176,207	189,229
レボ取引	3,981	6,115
未払利息	(1,423)	(1,315)
銀行および類似機関に対する債務 - 合意された満期日に支払われるべきもの	178,766	194,029
保証金受取額	516	528
銀行および類似機関に対する債務合計⁽²⁾	236,574	264,158

(1) ECBのTLTRO3長期リファイナンスに係る負債は、2022年6月30日現在で82十億ユーロ（2021年12月31日現在：97十億ユーロ）に達している。ECBが設定した安定的な貸付残高の目標を達成する可能性が高いとBPCE S.A. グループは判断していることから、期間中に適用されるマイナス1%の助成金利に基づいて「受取利息および類似収益」の科目に受取利息を認識した。

(2) ネットワークとの取引による債務は、2022年6月30日現在で119,957百万ユーロ（2021年12月31日現在：125,823百万ユーロ）であった。2022年のこの増加は、中央機関によるグループ内の規制流動資産の循環の最適化に関連している。

銀行および類似機関に対する債務の公正価値は注記9に記載している。

5.7.2 顧客に対する債務

百万ユーロ	2022年 6 月30日	2021年12月31日
貸方残高となっている当座勘定	26,938	28,618
Livret A貯蓄口座	450	269
規制対象住宅貯蓄関連商品	186	196
その他規制対象貯蓄口座	928	1,113
規制対象貯蓄口座	1,569	1,578
要求払預金および借入金	2,677	5,007
定期預金および期限付借入金	12,287	12,975
未払利息	17	12

その他の顧客勘定	14,981	17,994
レボ取引	1,508	2,784
顧客に対するその他の債務	1,103	1,035
保証金受取額	5	9
顧客に対する債務合計	46,102	52,018

グリーン貯蓄口座の詳細は、2021年12月31日現在の当行グループの本国届出書の第2章「非財務関連の業績報告」(注記2.3.4「直接的な低炭素経済に向けた顧客へのサポート」)で述べている。

顧客に対する債務の公正価値は注記9に記載している。

5.8 未払費用およびその他の負債

百万ユーロ	2022年6月30日	2021年12月31日
取立勘定	366	173
前受収益	369	341
未払勘定	1,346	1,188
その他未払金	2,816	2,562
未払費用およびその他の負債	4,897	4,264
証券取引決済口座貸方残高	113	54
その他支払債務	5,559	6,365
リース負債	1,084	1,362
その他の負債	6,756	7,781
未払費用およびその他の負債合計	11,653	12,045

5.9 引当金

会計原則

従業員給付債務および類似債務、規制対象住宅貯蓄関連商品、オフバランスシート・コミットメントならびに保険契約に関連する引当金以外の引当金は、主としてリストラクチャリング、請求および訴訟、罰金、違約金、税金（所得税を除く。）などのリスクに対する引当金から構成される。

引当金とは、時期または金額が不確実であるが信頼性をもって見積ることができる負債である。これらの負債は過去の事象から発生した現在の債務（法的または推定的）であり、その決済により資金の流出が必要となることが予想されるものをいう。

引当金に認識されている金額は、報告日に現在の債務を決済するために必要とされる費用についての最善の見積りである。

引当金は、割引の影響が重要な場合には割引かれている。

引当金の変動は、引当金が積み立てられた将来の費用の種類に対応する損益計算書の勘定科目に認識する。

規制対象住宅貯蓄関連商品の引当金

規制対象住宅貯蓄口座（CEL）および規制対象住宅貯蓄プラン（PEL）はフランスで取扱われているリテール商品であり、住宅貯蓄プランおよび口座に関する法律（1965年）ならびにその後の施行令の適用を受ける。

規制対象住宅貯蓄関連商品を販売する機関は2種類の義務を負う。

- 契約開始時設定利率（PEL商品について）または貯蓄段階に応じた利率（CEL商品について）で顧客に貸付金を将来提供する義務
- 無期限に契約開始時設定利率（PEL商品について）または法定の指数算定式により半年ごとに設定される利率（CEL商品について）で預金金利を将来支払う義務

潜在的に不利な結果を招くこれらの義務については、規制対象住宅貯蓄プランは契約開始時期ごとに、規制対象住宅貯蓄口座は一括して測定を行う。

引当金は、アット・リスク残高からの将来の潜在的収益を割引くことにより関連リスクについて認識される。

- アット・リスク貯蓄は、引当金の計算時点で存在する不確実なプラン貯蓄の将来水準に対応する。引当金は、投資者の過去の行動パターンを考慮しつつ将来の各期間について統計的基礎に基づいて見積られ、推定貯蓄残高と最低予想貯蓄残高との差額に対応する。
- アット・リスク貸付金は、供与済であるが計算時点において期日未到来の貸付金残高に、顧客の過去の行動パターンに基づいて統計的に予想される貸付金残高ならびに規制対象住宅貯蓄口座および同プランに関連して過去に獲得した権利と今後獲得する権利を加算した金額に対応する。

これらの債務は、将来の金利動向の不確実性およびそれが顧客行動モデルとアット・リスク残高に与える影響を反映させるためにモンテカルロ方式を用いて見積られる。これに基づいて、BPCE S.A.グループにとり不利益となる可能性のある事象に備えて、契約開始時期の間での相殺を行うことなく、一定の契約開始時期ごとに引当金が計上される。

これらの引当金は貸借対照表の負債に計上され、その変動は純受取および支払利息に計上される。

百万ユーロ	2021年12月31日	繰入	目的使用	未使用分戻入	その他の変動 ⁽¹⁾	2022年6月30日
従業員給付債務に対する引当金 ⁽²⁾	830	103	(81)	(44)	(173)	635
リストラクチャリング費用引当金	141	0	(8)	(1)	0	132
法務および税務リスクに対する引当金						
(3)	624	16	(17)	(10)	45	658
ローン・コミットメントおよび保証コ						
ミットメントに対する引当金 ⁽⁴⁾	356	207	(3)	(213)	4	351
規制対象住宅貯蓄関連商品引当金	3					3
その他の営業関連引当金	415	36	(177)	(7)	(18)	249
引当金合計	2,368	362	(285)	(276)	(141)	2,028

(1) その他の変動には、特に退職後確定給付年金制度の再評価差額金の変動（税引前でマイナス128百万ユーロ）および為替換算調整額（プラス59百万ユーロ）が含まれる。

(2) 退職後確定給付年金制度およびその他の長期従業員給付に関する引当金580百万ユーロを含む。

(3) 法的リスクおよび税務リスクの引当金には、マドフ案件に関連する純エクスポージャーの347百万ユーロが含まれている（2021年12月31日現在：319百万ユーロ）。

(4) ローン・コミットメントおよび保証コミットメントに係る信用損失引当金の詳細は注記7.1.2に記載されている。

5.10 劣後債務

会計原則

劣後債務は、その返済がすべての上位の無担保債権者の後に限られる一方で利益参加型の貸付金および有価証券ならびに超劣後債より前に返済を受けるという点においてその他の債務および債券とは異なる。

発行体が返済義務を負う劣後債務は負債に分類され、当初、公正価値から取引費用を控除した額で計上される。その後これらは各報告日に実効金利法を用いて償却原価で測定される。

百万ユーロ	2022年 6 月30日	2021年12月31日
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された劣後債務		100
純損益を通じて公正価値で測定する劣後債務		100
期限付劣後債務	20,313	17,534
永久劣後債務	286	286
劣後債務および類似債務	20,599	17,820
未払利息	538	460
ヘッジ部分再評価差額金	(876)	589
償却原価で測定する劣後債務	20,261	18,869
劣後債務合計⁽¹⁾	20,261	18,969

(1) 保険会社の部分を含む。2022年 6 月30日現在：257百万ユーロ（2021年12月31日：251百万ユーロ）。

劣後債務の公正価値は注記 9 に記載している。

当期間中の劣後債務および類似債務の変動

百万ユーロ	2021年12月31日	発行	償還 ⁽¹⁾	その他の変動 ⁽²⁾	2022年 6 月30日
純損益を通じて公正価値で測定する					
と指定された劣後債務	100		(100)		
純損益を通じて公正価値で測定する					
劣後債務	100		(100)		
期限付劣後債務	17,534	2,195		584	20,312
永久劣後債務	286				286
償却原価で測定する劣後債務⁽³⁾	17,820	2,195		584	20,599
劣後債務および類似債務	17,920	2,195	(100)	584	20,599

(1) 劣後借入金および劣後債務の償還は満期到来による。

(2) その他の変動に含まれる主なものは、ヘッジ対象の債務の再評価、為替変動およびナティクス・ファンディングが流通市場におけるグローバル財務サービス部門の債務証券のマーケット・メイクの目的で保有するグループ企業の有価証券の変動である。

(3) ヘッジ部分に係る未払利息および再評価差額金を除く。

資本性金融商品として適格な超劣後債は注記5.11.2に記載している。

5.11 発行済普通株式および資本性金融商品

会計原則

BPCE S.A.グループが発行した金融商品は、当該発行体が当該金融商品の保有者に現金もしくは他の金融資産を引き渡す契約上の義務を有しているか否か、または当該金融商品をBPCE S.A.グループにとって潜在的に不利な条件で交換する契約上の義務を有しているか否かにより負債性金融商品または資本性金融商品に該当する。当該義務は、単に経済的制約からだけでなく具体的な契約条件から生じるものでなければならない。

さらに、ある金融商品が資本として適格である場合には以下のことが該当する。

- 当該金融商品の報酬は資本の部に影響を与える。ただし、2019年1月1日から適用されるIAS第12号に対する2017年12月の修正に準拠して、配当金支払の税務上の影響は、支払額の源泉に応じて、「利益剰余金」、「その他の包括利益に直接認識される利得または損失」または「純損益」のいずれかに認識することができる。したがって、当該支払がIFRS第9号の意義の範囲内における配当金の概念に該当する場合は、純損益に税務上の影響が反映される。この規定は、会計上配当金として処理される永久超劣後債の利息に適用される。
- 当該金融商品はヘッジ会計に適格な基礎商品にはなり得ない。
- 発行が外国通貨建ての場合には、当該金融商品は資本に振替えられた当初日にユーロへ換算した取得価額で固定される。

また当該金融商品が子会社により発行された場合、「非支配持分」に計上される。その報酬支払が累積型である場合、「親会社の持分所有者に帰属する純利益」に費用計上され、「非支配持分」の純利益が増加する。他方、当該報酬支払が累積型ではない場合、親会社の持分所有者に帰属する利益剰余金から控除される。

5.11.1 株式資本

BPCE S.A.の株式資本は、2022年6月30日現在で180百万ユーロ（2021年12月31日現在：180百万ユーロ）であった。1株当たり額面5ユーロの株式36,095,654株の内訳は次のとおりである。

- ポピュラー銀行傘下銀行が保有する18,047,827株の普通株式（90百万ユーロ）
- ケス・デバーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行が保有する18,047,827株の普通株式（90百万ユーロ）

2022年6月30日現在の資本剰余金は15,126百万ユーロ（2021年12月31日現在：15,126百万ユーロ）であった。

5.11.2 資本に分類される永久超劣後債

発行体	発行日	通貨	金額 (原通貨)	コール オプション行使日	金利引き上げ日 ⁽²⁾	利率	額面残高(百万ユーロ) ⁽¹⁾	
							2022年6月30日	2021年12月31日
BPCE	2018年11月30日	EUR	700百万	2023年9月30日	2023年9月30日	5.35%	700	700
BPCE	2021年9月28日	EUR	2,690百万	2026年9月28日	2026年9月28日	3.00%	2,690	2,690
BPCE	2022年6月28日	EUR	1,800百万	2027年6月28日	2027年9月28日	7.38%	1,800	
合計							5,190	3,390

(1) ユーロへの額面金額の換算は、資本に分類した日の実勢為替レートによる。

(2) 金利の引き上げ日または固定金利から変動金利への移行日は次のとおりである。

- 2018年11月30日の発行による、2023年9月30日以降に3か月物Euribor + 5.04%に上昇する金利。
- 2021年9月28日の発行による、2026年9月28日以降の3か月物Euribor + 3.25%に上昇する金利。
- 2022年6月28日の発行による、2027年9月28日以降の3か月物Euribor + 5.04%に上昇する金利。

永久超劣後債を発行した場合は、償還を任意に決定できることから資本に認識される。

5.12 非支配持分

5.12.1 重要な非支配持分

2022年6月30日現在、BPCE S.A.グループの資本に関する重要な非支配持分は、主にオネー・バンク・グループに対する非支配持分の該当部分から構成される。

2021年12月31日現在、BPCE S.A.グループの資本に関する重要な非支配持分は、主にグローバル財務サービス部門内で保有する非支配持分（H20を含む）およびオネー・バンク・グループに対する非支配持分の該当部分から構成される。

5.12.2 利益剰余金に対する非支配持分の該当部分に変更をもたらす取引

百万ユーロ	2022事業年度上半期		2021事業年度上半期	
	親会社の		親会社の	
	持分所有者に帰属	非支配持分に帰属	持分所有者に帰属	非支配持分に帰属
非支配持分についてのプットオプション	(39)	(145)	1,070	(3,644)
ナティクシスの非支配株主に対する債務の認識 ⁽¹⁾	(16)		1,081	(3,642)
ナティクシス株式の流動性契約における債務の計上				
取得 / 処分 ⁽²⁾		(156)		
再評価およびその他	(23)	11	(11)	(2)
支配の変更をもたらさない所有者持分の変更⁽¹⁾	(70)	(2)	440	(1,509)
その他	1	(1)	5	(4)
非支配持分に対する取得および処分の影響合計	(108)	(148)	1,515	(5,157)

(1) 2021年6月30日現在のBPCE S.A. グループの財務書類に対する簡易公開買付けの影響は注記5.1.4に示されている。

(2) H20 の処分による影響 (注 1.3 参照)

5.13 金融資産と金融負債の相殺

会計原則

金融資産と金融負債はIAS第32号に従い貸借対照表上で相殺されている。同基準のもとでは以下の場合に限り金融資産と金融負債は相殺され、純額が貸借対照表に計上される。

- 計上されている金額をBPCE S.A.グループが相殺する法的に強制可能な権利を有しており、かつ
- 純額で決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している。

BPCE S.A.グループにおける相殺金額の大部分は、グローバル財務サービス部門が清算機構との間で行う以下に示すレボ取引およびデリバティブ取引によるものであり、IAS第32号の要件を満たしている。

- 上場デリバティブについては、それぞれの資産および負債項目ごとに計上されるポジションは以下による。
 - 指数オプションおよび先物オプションは、満期日ごと、通貨ごとに相殺される。
 - 株式オプションは、ISINコードおよび満期日ごとに相殺される。
- OTCデリバティブ取引については、デリバティブ資産とデリバティブ負債の評価額の通貨ごとの相殺から構成される。
- レボ取引については、貸借対照表に計上される金額は、次の条件を満たすレボ取引およびリバース・レボ取引の純額と一致する。
 - 同一の清算機構との間で行われたこと、かつ
 - ・ 満期日が同一であること、
 - ・ カストディアンが同一であること（ただし、カストディアンがT2Sプラットフォームを利用する場合を除く）、
 - ・ 同一の通貨建であること。

2020年12月31日現在、清算機構であるLCHクリアネット・リミテッド、ユーレックス・クリアリングAGおよびCMEクリアリングとの間でグローバル財務サービス部門が取引したOTCデリバティブは、IAS第32号の意義の範囲内における相殺の対象とはならないが、当該取引は、これらの3つの清算機構が規定するセトル・トゥ・マーケット原則（デリバティブについては、証拠金を現金担保としてではなく日次決済と見なす取扱い）を適用して日次に決済されている。

ネットティング契約の下での金融資産および負債は、IAS第32号の定める制限的な相殺基準を充足している場合にのみ相殺が可能である。

マスター契約の適用対象となるデリバティブまたはOTCレボ契約が、純額ベースの決済基準を満たさないもしくは資産の実現と負債の決済を同時に実行することが明確にされていないか、または相殺権の行使が契約の一方の当事者の債務不履行時、破綻時もしくは倒産時に限定されている場合には、貸借対照表上相殺することはできない。しかしながら、後出の2つ目の各表は、かかる契約がエクスポージャーの低減に与える影響を示している。

これらの金融商品について、「関連金融資産および担保として差入れた金融商品」および「関連金融負債および担保として徴求した金融商品」の各項目欄に該当するのは特に次のものである。

- レボ取引については、
 - 同一のカウンターパーティーとの間のリバース・レボ取引から生じる貸付または借入、および担保として差し入れたまたは徴求した有価証券（当該有価証券の公正価値分）
 - 有価証券形態の証拠金（当該有価証券の公正価値分）
- デリバティブ取引については、同一のカウンターパーティーとの間のリバース取引（途転取引）の公正価値および有価証券形態の証拠金

現金により受領済みまたは支払済みの証拠金は、「受領済証拠金（現金担保）」または「支払済証拠金（現金担保）」の項目に示されている。

5.13.1 金融資産

ネットティング契約に基づく相殺が貸借対照表上で金融資産に与える影響

	2022年6月30日			2021年12月31日		
	金融資産の 総額 ⁽¹⁾	貸借対照表で相 殺された 金融負債の 総額	貸借対照表に計 上された金融資 産の純額	金融資産の 総額	貸借対照表で相 殺された 金融負債の 総額	貸借対照表に計 上された金融資 産の純額
百万ユーロ						
デリバティブ(売買 目的およびヘッジ目 的)	65,285	4,590	60,695	57,111	4,414	52,697
レボ取引	99,597	35,371	64,226	89,641	31,495	58,145
公正価値で測定する 金融資産	164,882	39,961	124,921	146,752	35,909	110,842
レボ取引(貸付金お よび債権ポートフォ リオ)	4,332	1,478	2,854	6,234	1,850	4,384
その他の金融資産 (貸付金ポートフォ リオ)	317	317				
合計	169,531	41,756	127,775	152,986	37,759	115,227

(1) ネットティング契約、法的強制力のあるマスター・ネットティング契約または類似契約の対象となる金融資産およびいかなる相殺契約の対象にもならない金融資産の総額を含む。

財務書類で認識されていない金融資産に対するネットティング契約の影響

	2022年6月30日				2021年12月31日			
	貸借対照表 に計上され た金融資産 の純額	関連金融負 債および担 保として徴 求した金融 商品 ⁽¹⁾	受領済証 拠金(現 金担保)	ネット・エ クスポー ジャー	貸借対照表 に計上され た金融資産 の純額	関連金融負 債および担 保として徴 求した金融 商品	受領済証 拠金(現 金担保)	ネット・エ クスポー ジャー
百万ユーロ								
デリバティ ブ(売買目 的および ヘッジ目 的)	60,695	35,855	8,583	16,257	52,697	32,796	8,598	11,303
レボ取引	67,079	66,103	10	966	62,530	60,910	8	1,612
その他の資 産								
合計	127,774	101,958	8,593	17,223	115,227	93,705	8,605	12,917

(1) 有価証券形態で徴求した担保を含む。

ネット・エクスポージャーは、IAS第32号に定める制限的な相殺基準を充足していない契約から生じるエクスポージャーの低減を勘案しているため、会計上のポジションを反映していない。

5.13.2 金融負債

ネットティング契約に基づく相殺が貸借対照表上で金融負債に与える影響

	2022年6月30日			2021年12月31日		
	金融負債の 総額 ⁽¹⁾	貸借対照表で 相殺された 金融資産の 総額	貸借対照表に計 上された金融負 債の純額	金融負債の 総額	貸借対照表で 相殺された 金融資産の 総額	貸借対照表に計 上された金融負 債の純額
百万ユーロ						
デリバティブ (売買目的およ びヘッジ目的)	66,318	4,907	61,411	56,230	4,239	51,991
レボ取引	112,610	35,371	77,239	119,145	31,495	87,650
公正価値で測定 する金融負債	178,928	40,278	138,650	175,376	35,735	139,641
レボ取引(負債 ポートフォリ オ)	8,913	1,478	7,435	14,691	1,850	12,841
その他の金融商 品				175	175	
合計	187,841	41,756	146,085	190,241	37,759	152,482

(1) ネットティングまたは強制力のあるマスター ネットティング契約または類似の対象となる金融負債の総額、およびネットティング契約の対象とならない金融負債を含む契約、法的強制力のあるマスター ネットティング契約または類似契約の対象となる金融負債およびいかなる相殺契約の対象にもならない金融負債の総額を含む。

財務書類で認識されていない金融負債に対するネットティング契約の影響

	2022年6月30日				2021年12月31日			
	貸借対照 表に計上 された金 融負債の 純額	関連金融資 産および担 保として差 入れた金融 商品 ⁽¹⁾	支払済証 拠金(現 金担保)	ネット・エ クスポー ジャー	貸借対照表 に計上され た金融負債 の純額	関連金融資 産および担 保として差 入れた金融 商品	支払済証 拠金(現 金担保)	ネット・ エクス ポー ジャー
百万ユーロ								
デリバティブ(売買目 的および ヘッジ目 的)	61,411	39,225	8,661	13,525	51,991	34,923	11,585	5,483
レボ取引	84,674	80,224	9	4,441	100,490	99,153	1	1,336
合計	146,085	119,449	8,670	17,966	152,482	134,075	11,585	6,822

(1) 有価証券形態で徴求した担保を含む。

ネット・エクスポートジャーは、IAS第32号に定める制限的な相殺基準を充足していない契約から生じるエクスポートジャーの低減を勘案しているため、会計上のポジションを反映していない。

5.14 ベンチマーク指標改革の対象となる金融商品

会計原則

金利指標改革に関するIFRS第9号およびIAS第39号に対する修正（フェーズ1）に準拠して、改革に関連する不確実性が解決するまでは、次のように見なされる。

- キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定された取引は、キャッシュ・フローが当該改革により変更することはないと仮定されるため、「可能性が極めて高い」とみなす。
- 公正価値ヘッジおよびキャッシュ・フロー・ヘッジの遡及的な有効性テストは当該改革に影響を受けない。また特に、移行期間中の遡及的な評価で80% - 125%の範囲外であったとしてもヘッジ会計を継続できる。ただし、ヘッジの非有効部分については、引き続き損益計算書に認識されなければならない。
- 金利指標を用いて算定されたヘッジ対象リスク要素は、個別に識別可能であるとみなされる。

BPCE S.A.グループは、BORまたはEONIAの要素を含むすべてのヘッジ契約は当該改革の影響を受けるため、規則により要求される契約変更、使用される代替指標、一時的レートの適用期間に関する不確実性が存在する限り当該修正が適用されると判断している。BPCE S.A.グループのエクスポージャーの主な対象はEURIBOR、EONIAまたは米ドルLIBORを用いるデリバティブ契約および融資・借入契約である。

フェーズ2修正は、代替レートの実施後の実務上の便法を導入している。すなわち、金融商品のキャッシュ・フローの変更が専ら指標改革により要求され、かつ新旧キャッシュ・フローの価値が経済的に同等である場合には、純損益に認識することなく将来に向けて実効金利が更新される。

またフェーズ2修正は、条件が満たされた場合、指標改革により影響を受けたヘッジ関係の維持が可能になるようにヘッジ会計の適格基準の緩和も導入している。これらの規定は、特にヘッジ文書化の更新、ポートフォリオ・ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジ（CFH）に対するOCI（その他の包括利益）準備金の会計処理、識別可能リスク要素の特定、遡及的な有効性テストに関する影響に関連している。

これらの修正は、BPCE S.A.グループが2020年12月31日現在の財務諸表に事前に適用しており、まだ修正がなされていない主に米ドルLIBORに対しては引き続き適用される。

注意喚起として、ベンチマークとして使用される指数に関する2016年6月8日付欧州規制（EU）2016/1011号（以下、「ベンチマーク規制」または「BMR」という。）は、欧州連合域内で金融商品や金融契約のベンチマークとして、または投資ファンドのパフォーマンスの尺度として、使用される指数の正確性と完全性を保証することを目的とした共通の枠組を導入する。

ベンチマーク規制の目的は、欧州連合内でのベンチマークの提供、ベンチマークの基礎となるデータの提供およびベンチマークの使用の規制である。同規制は、ベンチマーク管理者のための移行期間を設けており、2022年1月1日までにベンチマーク管理者は認可または登録を済ませる必要がある。当該日の後は、未認可または未登録の管理者（またはEU域内に所在しない管理者の場合には、同等の、またはそれ以外の公認もしくは認可された規制の対象になっていない者）のベンチマークをEUの監督に服する企業が使用することは禁止される。

BMRでは、EURIBOR、LIBORおよびEONIAの金利指標が重要であるとされている。

2022年1月以降の参照金利の改革に関連する不確実性は、基本的に、米ドルLIBOR（テナーが翌日物ならびに1か月物、3か月物、6か月物および12か月物）を参照する2021年12月31日より前の契約の是正に限定されている。2022年1月1日以降の米ドルLIBORの使用は、新規契約については容認されず、監督当局によって定義された例外の認可を受けることが前提となる。この場合、関係する契約にはISDAが定めたフォールバック条項が組み込まれる。LIBORの運営機関であるICEベンチマーク管理（LIBORの管理者）を監督する英国規制当局の金融行為規制機構（FCA）が決定した米ドルLIBOR公表期間の2023年6月30日までの延長により、ICEベンチマーク管理は、こうした契約の代替金利への段階的な移行を容認する必要がある。

この改革に関連して、2018事業年度上半期から、BPCE S.A.グループは、法律、ビジネス、金融、リスク、システムおよび会計の観点から、ベンチマーク指標改革の影響を予測する任務を担うプロジェクトチームを発足させた。

2019年度の作業は、EURIBOR改革、EONIAからユーロ短期金利（€STR）への移行および金利指標に関する契約条項の強化に注力した。

「ハイブリッド」手法への移行を目的とするEURIBORの新たな計算方法は、ベルギー規制当局が金利指標改革の定める要件と整合性があると認めたものであり、2019年11月にその導入が最終決定した。2022年1月1日以降のEURIBORの存続性について、その管理機関である欧州マネーマーケット協会（EMMI）または当該指標の監督機関である欧州証券市場監督局（ESMA）のいずれも問題視していない。

2020年度以降は、移行全般および消滅する可能性の高い金利指標に対するエクスポージャーの削減を中心とする、よりオペレーショナルなフェーズが開始している。これには、新たな金利指標の使用に向けた準備作業、当該金利を指標とする新商品の導入、既存契約の是正計画の識別および導入、ならびに当行顧客とのコミュニケーションの強化が含まれる。

グローバル財務サービス部門に関しては、2022年1月以降の公表が保証されていないEONIAおよびLIBOR（テナーが翌日物ならびに1か月物、3か月物、6か月物および12か月物の米ドルLIBORを除く。）を参照する契約の是正プロセスが最終決定された。非常に限定的な契約を除き、ICEベンチマーク管理が公表したリスクフリー・レートに基づくシンセティック円LIBORまたはシンセティック英ポンドLIBOR、または欧州中央銀行（ECB）が公表したユーロ短期金利に8.5bpを上乗せしたレートが適用され、リスクフリー・レートへの移行は保留とされている。

2022年度は、このよりオペレーショナルなフェーズが米ドルLIBOR（テナーが1か月物、3か月物、6か月物および12か月物）に対して引き続き適用されている。2022事業年度上半期は、2022年3月15日付で制定された2022年包括歳出法によって特徴付けられた。2022年包括歳出法は、米国法に基づく契約について、米ドルLIBORから代替参照レートへの移行に伴う法的リスク、オペレーショナルリスクおよび経済的リスクを最小限に抑えることを目的とする規定である。

米ドルLIBORの置換に対する市場での検討の度合いが進んでいるため、米ドルLIBORを参照する契約の是正プロセスは既に開始されている。特に2022事業年度下半期においては金融商品を、またデリバティブに関しては清算機関が発信するスケジュールに従い、継続する予定である。これに関連して、BPCE S.A.グループは、2021年12月31日に消滅した指標に使用した手法と同様のアプローチを適用する予定である。是正プロセスの期間中、これらの指標に対しては規制当局および作業部会が公表した推奨事項が考慮されている。これらの推奨事項は、契約における金利指標の置換前後で経済効果が概ね同等となることを推奨している。したがってこの原則により、過去の参照レートは、これら2つのレートの差異を補完する固定マージンが追加された代替参照レートに置換となった。この指標のマージン調整は本質的に、市場の関連当局または市場の慣行により設定された信用リスクのマージンの使用に起因する。

2022事業年度上半期は、2024年6月28日以降のカナダ銀行間取引金利（CDOR）の公表を停止するという、2022年5月16日付の発表も特徴的であった。当該指標に対するエクスポージャーが非常に限定的なグローバル財務サービス部門は、米ドルLIBORと同様の移行プロセスを適用する予定である。2023年6月と2024年12月にそれぞれ消滅する予定のスワップオファー・レート（SOR）およびシンガポール銀行間取引金利（SIBOR）を参照する契約にも同様のアプローチが適用される予定である。グローバル財務サービス部門のエクスポージャーも限定的である。

ベンチマークレートへの移行により、BPCE S.A.グループは以下のような様々なリスクにさらされる。

- 情報の非対称性やグローバル財務サービス部門におけるナティクシスの顧客の扱いによっては、顧客との係争につながる可能性のある変更処理に関連するリスク。このようなリスクを防ぐために、グローバル財務サービス部門内でのインデックス移行関連の従業員向けの研修、顧客とのコミュニケーションキャンペーン、および制御するための計画立案が行われている。
- 当局によって承認された例外を除き、特に2022年1月1日以降の米ドルLIBOR等、改革された指数に準拠しない使用に関連する規制リスク。従業員や顧客はこれらのインデックスの制限内容について知らされており、例外を管理するためのコンプライアンス手順が示され、統制が適用されている。
- 市場および／またはグループによって提案されたフォールバック条項の実施のための是正措置を顧客が採用しないような、レガシー取引に関する法的文書化のリスク。このリスクは顧客との係争につながる可能性がある。グローバル財務サービス部門のチームは、後継レートの推奨をめざす様々な地域での立法の動きを積極的にフォローしている。
- 新しいレートを参照する新しい取引実行力およびレガシー取引の修復に関連するオペレーショナルリスク。プロジェクトチームは、影響を受けるシステムの適用スケジュールを確実に順守し、時の経過と共に修復の負担を分散させるために早期の再交渉アクションを実行している。
- 米ドルLIBOR、CDOR、SORおよびSIBORを用いた商品ストックの修復に起因する金融的損失を通じて表現される潜在的な金融リスク。代替参照レートに適用されるスプレッド調整を考慮せずに実行された是正に関連する損失のシミュレーションは、顧客との再交渉中にビジネスラインの意識を高めるために経営陣によって直接監視される。この調整（または「クレジット調整スプレッド」）の適用は、ベンチマーク指数をRFRレートに置き換える前後の契約のキャッシュ・フローの経済的同等性を確保することを目的としている。
- 代替参照レートへの切り替えに起因する価格ボラティリティおよびベーススリスクに関連する評価リスク。リスク管理手法と評価モデルの両方に関して必要な更新作業が行われている。

2022年1月1日以降、これらのリスクは基本的に、米ドルLIBOR（テナーが1か月物、3か月物、6か月物および12か月物の場合）からSOFRレートへの移行に限定されている。また僅少ではあるが、CDOR、SORおよびSIBORからそれぞれの代替金利への移行にも限定されている。

注記6 コミットメント

会計原則

コミットメントは契約上の義務の存在により具体化し拘束力を有する。

分類および測定上、本項記載のコミットメントをIFRS第9号に該当する金融商品と見なすことはできない。しかしながら供与しているローン・コミットメントおよび保証コミットメントには、注記7に記載されるIFRS第9号の減損規定が適用される。

当該コミットメントの権利・義務の効果は、条件の発生またはその後の取引に依存する。コミットメントは以下に区分される。

- ・ ローン・コミットメント（確認済の与信枠やリファイナンス契約）
- ・ 保証コミットメント（オフバランスシート・コミットメントや担保として徴求した資産）

表示金額は供与したコミットメントの額面価額に対応する。

6.1 ローン・コミットメント

百万ユーロ	2022年6月30日	2021年12月31日
ローン・コミットメントを供与している先：		
- 銀行	2,008	926
- 顧客	90,856	87,320
信用供与枠	80,741	78,128
その他のコミットメント	10,115	9,191
供与しているローン・コミットメント合計	92,863	88,246
供与を受けているローン・コミットメント：		
- 銀行から	40,296	26,807
- 顧客から	367	11
供与を受けているローン・コミットメント合計	40,663	26,818

6.2 保証コミットメント

百万ユーロ	2022年6月30日	2021年12月31日
保証コミットメントを供与している先：		
- 銀行	8,262	8,081
- 顧客 ⁽¹⁾	33,987	29,201
供与している保証コミットメント合計	42,248	37,282
供与を受けている保証コミットメント：		
- 銀行から	23,589	19,253
- 顧客から ⁽²⁾	101,121	109,799
供与を受けている保証コミットメント合計	124,711	126,053

(1) CEGCが業務に関連して供与している保証は、IFRS第4号「保険契約」に従って会計上保険契約として扱われる。これらは貸借対照表の負債サイドに計上され、上表の顧客に供与している保証には含まれていない。

(2) 政府保証付ローンに基づき受取った保証額は、2022年6月30日現在で3十億ユーロであり、2021年12月31日現在と比較して安定している。

保証コミットメントはオフバランスシート・コミットメントである。

UCITSに対するナティクシスによる保証の特定ケース

グローバル財務サービス部門は、特定のUCITSの投資口の元本および／またはリターンを保証している。当該保証は、満期日に各投資口の純資産価額が保証純資産価額を下回る場合にのみ実行される。

元本および／またはパフォーマンスについて一部のUCITSに対する保証はデリバティブとして認識され、IFRS第13号に準拠して公正価値で測定される。

注記7 リスク・エクスポージャー

リスク・エクスポージャーは、信用リスク、市場リスク、全体的な金利リスク、為替レート・リスクおよび流動性リスクというリスクの種類別に以下に記載されている。

資本管理と規制比率に関する情報は、第6章「リスク管理」に記載されている。

信用リスク管理に係る気候リスクの影響および考慮事項に関する情報は、本国届出書類の第6章「リスク管理」の「気候リスク」に記載されている。

7.1 信用リスク

要点

信用リスクとは、金融取引の一方の当事者がその義務の履行を果たし得ず、他方の当事者が財務上の損失を被るリスクをいう。



7.1.1 信用リスクコスト

会計原則

リスクコストは、償却原価で測定する金融資産または純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類される負債性金融商品ならびに供与しているローン・コミットメントおよび保証コミットメント（純損益を通じて公正価値で認識しないもの）に適用される。リース契約、事業貸付金および契約資産に関する債権もリスクコストの対象となる。

したがってリスクコストに含まれるのは信用リスクに関する減損損失および引当金費用の純額である。

この項目には、金融機関のカウンターパーティーの債務不履行の結果計上された他の種類の金融商品（公正価値で測定すると指定されたデリバティブまたは有価証券）に関連する信用損失も含まれている。

減損引当金が引き当てられていない回収不能貸付金は、ステージ3で引当金が計上されることなくその前に減損処理される。

7.1.1.1 当期信用リスクコスト

百万ユーロ	2022事業年度上半期	2021事業年度上半期
引当金および減損引当金の純繰入額	(258)	(279)
償却済不良債権の回収	20	26
減損引当金が引き当てられていない回収不能貸付金	(21)	(19)
信用リスクコスト合計	(258)	(273)

7.1.1.2 資産の種類別当期信用リスクコスト

百万ユーロ	2022事業年度上半期	2021事業年度上半期
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		(8)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	(0)	2
償却原価で測定する金融資産	(253)	(155)
うち貸付金および債権	(252)	(150)
うち負債証券	(1)	(5)
その他の資産	(9)	(38)
ローンおよび保証コミットメント	4	(73)
信用リスクコスト合計	(258)	(273)
うちステージ1	(32)	(20)
うちステージ2	(26)	(24)
うちステージ3	(200)	(269)

[次へ](#)

7.1.2 金融資産およびコミットメントの帳簿価額総額および予想信用損失の変動

会計原則

一般原則

予想信用損失は、償却原価で測定する資産およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資産に分類される資産の減損、ならびにローン・コミットメントおよび保証コミットメントに対する引当金によって示される。

対象金融商品（注記7.1.1参照）は、当初認識日において予想信用損失（以下「ECL」という。）について減損処理または引当金処理が行われる。

個別に減損の客観的な証拠を示さない金融商品の場合も過去の損失状況や合理的で裏付け可能な割引将来キャッシュ・フロー予測に基づき、予想信用損失に対して減損または引当金が測定される。

金融商品は、それぞれの当初認識以降に観察された信用リスクの増大に応じて三つのカテゴリー（ステージ）に区分される。特有の信用リスクの測定方法が各区分の金融商品に適用される。

ステージ1（S1）

- 正常債権であって当該金融商品の当初認識以降、当該信用リスクに著しい増大がない。
- 信用リスクに係る減損または引当金は、12ヵ月の予想信用損失に対応する。
- 受取利息は、当該金融商品の減損前の帳簿価額総額に適用される実効金利法を用いて損益に認識する。

ステージ2（S2）

- 正常債権であるが当初認識以降、信用リスクが著しく増大した場合、当該金融商品はこのカテゴリーに移される。
- 信用リスクに係る減損または引当金は、当該金融商品の全期間の予想信用損失を基礎に決定される。
- 受取利息は、ステージ1の資産と同様、当該金融商品の減損前の帳簿価額総額に適用される実効金利法を用いて損益に認識する。

ステージ3（S3）

- 当該金融商品の当初認識後に判明した信用リスクの発生を示す事象により減損損失の客観的な証拠のある債権を指す。このカテゴリーは、銀行の健全性要件に関する2013年6月26日付EU規則第575/2013号第178条に定義される債務不履行事象が識別された債権をカバーする。重要な延滞金額のある残高に関する債務不履行状態が現在より厳密に識別されており（延滞支払額についての相対的および絶対的閾値の導入）、また正常状態への復帰基準が観察期間の導入と条件緩和貸付金の債務不履行区分への明示的な基準の導入により明確化された。
- 信用リスクに係る減損および引当金は、当該債権の回収可能価額（すなわち見積回収可能将来キャッシュ・フローの現在価値）を基礎に置く当該金融商品の全期間の予想信用損失（満期時点の予想信用損失）に基づいて計算される。
- 受取利息は、当該商品の減損控除後の正味帳簿価額に適用される実効金利法を用いて純損益に認識する。
- 購入または組成した金融資産であって、企業が契約上のキャッシュ・フローのすべてが回収可能とは期待していないことから当初認識時に信用リスクに関して減損している金融資産（「購入または組成した信用減損のある金融商品（POCI金融商品）」）もステージ3に区分される。これらの金融資産は、当該信用リスクが改善すればステージ2に振り替えることができる。

IFRS第16号の適用対象のオペレーティング・リースまたはファイナンス・リースに係る債権についてBPCE S.A.グループは、IFRS第9号第5.5.15項のもとで許容される単純化したアプローチの適用オプションを利用しないことを選択した。

期間中に行われた以下に示す方法論の変更は、純損益に影響を与える見積もりの変更を構成する。

信用リスクの増大および予想信用損失を測定する方法

BPCE S.A.グループのエクスポージャーの大部分に適用される信用リスクの増大および予想信用損失の測定原則を以下に記述する。当該方法による扱いが可能でないのは、BPCE S.A.グループ企業が保有する極めて僅かなポートフォリオに過ぎず、量的にもエクスポージャーは限られている。これらには別の適切な評価技法が適用される。

信用リスクの著しい増大

信用リスクの著しい増大は、すべての合理的で裏付け可能な情報を考慮し、さらに報告日の当該金融商品の債務不履行リスクと当初認識日の債務不履行リスクを比較することにより、各金融商品について個別に測定される。カウンターパーティー・ベース・アプローチ（対象カウンターパーティーに対する全貸付金残高へのリスク波及効果の適用）も特にウォッチリスト基準について有効である。IFRS第9号に準拠して、信用リスクが著しく悪化した部分（ステージ2）を有するカウンターパーティーに対して直近に組成された部分はステージ1の区分にとどまる。

信用リスクの増大の評価には、当初認識日における格付と、報告日現在に適用される格付との比較が含まれる。エクスポージャーをステージ2に分類するために使用される原則と同じ原則が信用リスクの著しい増大の評価に適用される。

当該基準には、契約上の支払の期日から30日超経過した場合には、信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているという反証可能な推定も含まれる。

特に、キャッシュ・フローの問題に直面している事業者を支援する一般措置として供与された支払猶予および政府保証付ローン(SGL)の供与自体は、期日到来時におけるカウンターパーティーの契約履行能力に問題を投げかけるような財政難の証拠を構成するものではない。よって上述した原則の適用は、各カウンターパーティーの個別の状況に全面的に依存する。

リスクの増大の測定は、大部分の場合において資産に個別の減損（ステージ3）が発生する前の段階でのステージ2への振替をもたらししている。

信用リスクの著しい増大の評価は、エクスポージャーおよびカウンターパーティーの種類により異なる指標および閾値に基づいて各金融商品のレベルで実施される。

個人顧客、プロ顧客、SME、公共部門、公営住宅のポートフォリオについて：2020年末および2021年初頭にECBがリスクコストについて実施したディープ ダイブ ミッションに従い、ステージ2への振替に関する定量的基準の変更が策定され、当期の上半期に導入された。

この変更は、特に、付与時の格付が高格付の契約について、ステージ2への振替が大幅に厳格化されたことに反映されている。

より具体的には、信用リスクの変化は以下の基準に基づいて測定される。

当初のスコア	個人顧客	プロ顧客	SME、公共部門、公営住宅
3～11 (AA～BB+)	3ノッチ	3ノッチ	3ノッチ
12 (BB)	2ノッチ		
13 (BB-)			2ノッチ
14～15 (B+～B)	1ノッチ	2ノッチ	1ノッチ
16 (B-)		1ノッチ	
17 (CCC～C)	センシティブなノッチでステージ2に分類		

さらに、追加の定性的基準により、30日超の支払期日経過（30日超の期日経過の推定が反証されない場合）、アット・リスク分類、または財政難といった状況にあるすべての契約について、ステージ3への格下げの基準が満たされない場合、ステージ2に分類することが可能になる。

大企業、銀行およびソブリンに対するポートフォリオについては、定量的基準は当初認識以降の信用格付の変化に基づく。個人顧客、プロ顧客およびSMEさらにはウォッチリストに掲載されている契約に対する定性的基準と同様の基準がカントリー・リスクのレベルに基づく追加的基準とともに適用される。

大企業および銀行のポートフォリオに関する格下げの閾値は次のとおりである。

当初のスコア	著しい悪化
1～7 (AAA～A-)	3ノッチ
8～10 (BBB+～BBB-)	2ノッチ
11～21 (BB+～C)	1ノッチ

専門的金融サービスについては、適用される基準は、エクスポーザーの特性および関連する格付けシステムによって異なる。大口エクスポーザー専用のエンジンによって格付けされたエクスポーザーは、大企業と同じように扱われる。その他のエクスポーザーは、SMEと同様に扱われる。

これらのすべてのローン・ポートフォリオについて、信用リスクの増大を測定する格付は、社内システムによる格付が利用可能であればこれを使用し、社内格付が利用不能の場合には外部格付を使用する。

当該基準は、金融商品の信用リスクが報告日現在で低いと認められるのであれば、当初認識以降、当該金融商品の信用リスクに著しい増大はないと定める。この規定はバーゼル 規制で要求されているBPCE S.A. グループの流動性準備の一環として管理される特定の投資適格の負債証券に適用される。投資適格格付とは、スタンダード＆プアーズ、ムーディーズまたはフィッチによるBBB-と同等かそれ以上の格付をいう。

IFRS第9号に従い、保証および担保の認識は信用リスクの著しい増大の評価に影響を与えない。当該評価はかかる保証を考慮することなく債務者に関する信用リスクの変化によって決まる。

信用リスクの著しい増大を評価するために、グループは次の2つのレベルの分析に基づくプロセスを提供する。

- 第一レベルはグループによって定義されたルールと基準に基づき、グループの機関に適用される（「中央モデル」として知られている）。

●第二レベルは各機関がそのポートフォリオについて負うリスクについての専門家の評価に関連しており、これにより、グループが定義したステージ2への格下げ（ポートフォリオまたはサブポートフォリオの満期時ECLへの切り替え）基準の調整につながる可能性がある。

予想信用損失の測定

予想信用損失は、対象金融商品の予想される全期間中の損失発生確率で加重した信用損失（すなわちキャッシュ・フローの不足額の現在価値）の見積りとして定義される。これらはエクスポージャーごとに個別に計算される。

実務上、ステージ1およびステージ2の金融商品については、予想信用損失は一連のインプットの積として計算される。

- 当該金融商品の全期間にわたる予想キャッシュ・フロー（評価日に割引）。当該フローは当該契約の特性、実効金利に照らして、また住宅ローンについては当該契約について見込まれる期限前償還の程度に照らして決定される。
- デフォルト時損失率（LGD）。SME LGDの新しいバージョンが2022年6月30日に終了した期間の財務書類に向けて導入された。
- デフォルト確率（PD）：ステージ1の金融商品については今後1年間、ステージ2の金融商品については当該満期日まで。

これらのインプットを決定するためにBPCE S.A.グループが採用する方法では、既存の概念および仕組み、特に規制上の資本要件（パーゼル・フレームワーク）を算出するために開発した社内モデルおよびストレステスト・システムに用いた予測モデルを利用している。IFRS第9号の具体的な規定に適合するために特定の調整が加えられている。

- IFRS第9号のインプットは、引当金計上のために予想信用損失の正確な見積りを目的としているのに対して、健全性のインプットは、規制の枠組を目的として、より慎重である。そのため健全性のインプットに適用される安全バッファのいくつかについて修正が加えられている。
- IFRS第9号のインプットは、契約上の満期日までの予想信用損失を見積る必要がある。これに対して健全性のインプットは12カ月の予想損失の見積りと定義されている。そのため12カ月のインプットの予測が長期にわたって行われる。
- IFRS第9号のパラメーターは、将来予測的であり、予測期間にわたる経済状態の予想を考慮に入れなければならない。これに対して、健全性のパラメーターは、サイクルの平均値の見積り（PDについて）またはサイクルの最低値の見積り（LGDおよび当該金融商品の全期間の予想キャッシュ・フローについて）に対応する。そのため健全性のためのPDおよびLGDのインプットも将来の経済状態の予測を反映するために調整される。

予想信用損失の計算では、金融商品の契約条件の不可分の一部をなす担保およびその他の信用補完のうち企業が区分して認識していないものを反映する。担保付の金融商品について見込まれるキャッシュ・フローの不足額の見積りは、担保権実行により見込まれる金額および時期を反映する。

IFRS第9号のモデルの検証システムは、グループ内ですでに実施されている検証システムに完全に統合されている。したがって、モデルの検証は、独立した内部検証ユニットによるレビュープロセス、グループモデル委員会によるこの作業のレビュー、および検証ユニットによって発行された推奨事項のフォローアップに従う。

将来予測的情報の検討

将来予測的なマクロ経済データは、2つのレベルで適用可能な方法論的枠組みで考慮される：

- グループレベルで、PDおよびLGDの予測に将来予測的情報を考慮するための共有フレームワークの決定において、中央モデル内のオペレーションの償却期間にわたって将来予測的情報をPD、LGDにインプットする。LGDパラメーターに関する将来予測的情報の適用は、2022年6月30日の決算日現在、すべての個人顧客、プロ顧客およびSMEのエクスポージャーに拡大されている（同日以前は、個人顧客およびプロ顧客の不動産エクスポージャーにのみ適用されていた）。
- 各事業体のレベルで、自身のポートフォリオに関して。

予想信用損失金額は、発生確率で加重したシナリオごとのECLの平均を用い、過去の事象、現在の状況および経済環境についての合理的で裏付け可能な予測を考慮して計算される。

BPCE S.A.グループは、信用リスクの著しい増大を見積り、そして予想信用損失を測定するために将来予測的情報を考慮に入れる。そのためにBPCE S.A.グループは、グループの予算編成に用いた最も発生可能性が高いと考えられるマクロ経済変数予測を使用する。当該予測には、発生可能性の高い代替的な軌道を想定した悲観的ケースと楽観的ケースのマクロ経済変数予測も組み込まれる。以下この注記においてこれらのマクロ変数予測をシナリオと呼ぶ。

信用リスクの著しい増大の判断に関しては、当初認識日と報告日との間のリスク・パラメーターの比較に基づくルール適用に加え、セクター別や地域別のマクロ経済シナリオなどの将来予測的情報により計算が補足される。

予想信用損失の測定に関して、当グループは、以下のパラグラフで詳述されている3つのマクロ経済シナリオを選択した。

中央モデルにおける予想損失の計算方法

予想信用損失を測定するために用いられるパラメーターは3年間についての3つの経済シナリオを定めることにより景況に合わせた調整がなされる。

- コアシナリオは2022年4月にBPCE S.A.グループのエコノミストが決定したシナリオに基づいて更新され、執行委員会により承認された。
- コアシナリオにおいて定義されたマクロ経済変数の悪化に対応する悲観的シナリオ
- コアシナリオにおいて定義されたマクロ経済変数の改善に対応する楽観的シナリオ

これらのシナリオの定義とレビューは、予算プロセスで定義されたものと同じ組織とガバナンスに従う。Covid-19 危機以降、その関連性が四半期ごとにレビューされており、経済調査からの提案と執行委員会による検証に基づいて、観察された状況において大幅な逸脱が発生した場合には、マクロ経済予測の修正につながる可能性がある。

2022年4月 楽観的シナリオ					2022年4月 コアシナリオ					2022年4月 悲観的シナリオ				
年	GDP	失業率	RRE	10年物利回り	年	GDP	失業率	RRE	10年物利回り	年	GDP	失業率	RRE	10年物利回り

2022	4.0%	6.8%	5.0%	2.17%
2023	3.0%	6.7%	-1.0%	2.74%
2024	2.8%	6.6%	0.0%	2.84%

2022	3.3%	7.6%	3.0%	1.14%
2023	1.7%	7.5%	-3.0%	1.29%
2024	1.5%	7.4%	-2.0%	1.39%

2022	2.5%	7.9%	1.0%	0.42%
2023	0.3%	8.4%	-5.0%	0.28%
2024	0.1%	8.3%	-4.0%	0.38%

コアシナリオ、楽観的シナリオおよび悲観的シナリオの発生確率は、グループのウォッチリストおよび引当金委員会によって四半期ごとに見直される。このように定義されたインプットにより、エクスポージャーが内部モデルの使用を認められた対象先か、またはリスク加重資産を計算するための標準的手法により処理されるかどうかに関係なく、すべてのエクスポージャーの予想信用損失の評価が可能になる。

これらの各シナリオに定義された変数により、PDおよびLGDのインプットに意図的な変化を発生させ、各経済シナリオに関する予想信用損失を計算することが可能になる。3年より長期間のインプットは、平均回帰性の原理を用いて予測される。経済シナリオは、発生確率と関連しており、IFRS第9号の予想信用損失の金額として用いられる平均推定損失額の計算を可能にする。

加えて、BPCE S.A.グループは、特定の分野または重要な市場に固有の一連の要素を調整することによりこのアプローチを拡張または適合させている。したがって、各シナリオは、BPCE S.A.グループの各対象分野または重要な市場の主な経済変数に関する市場コンセンサス予測にどれだけ近いかに基づいて加重される。

リテール・バンキングの場合、予測はGDP、失業率および10年物フランス国債の金利などの主要経済変数を用いて計算される。コーポレート・投資銀行業務の場合、適用されるマクロ経済変数は、国際情勢に関連し財務データおよび市場データをより多く使用する。

リテール・バンキングについては、現在、健康危機は緩和されているものの、国の支援措置の影響が引き続き感じられる（特に、企業やプロフェッショナルのキャッシュ・フローに対するSGL(政府保証付ローン)の影響）。カウンターパーティーのリスク状況を可能な限り正確に評価するために、モデル後の調整により、自動的に格付けされるプロ顧客およびSMEの信用ポートフォリオに関する予想信用損失の認識につながる。

リテール・バンキングおよび大企業バンキングについては、予想信用損失を見積もるためのさまざまなモデルが、専門家の判断に基づくモデル後の調整によって補完されており、これにより、経済状況の変化に関連して不確実性の大きい経済状況において、予想損失額が増加している。

2022年6月30日現在でのシナリオのウェイト付け

予想信用損失は、GDP成長変数についてベースライン・シナリオ、悲観的シナリオおよび楽観的シナリオのそれぞれに対する予測者のコンセンサスの近さに従って決定された加重を、各シナリオに割り当てることによって計算される。2022年の第2四半期に、ウクライナ危機に関連する予測者による2022年のフランスのGDP成長予測の大幅な悪化が観察された（当該予測は2月の+3.8%から、5月には+2.9%に悪化した）。

その結果、経済状況の将来の展開に関する現在の高い不確実性を考慮して、リテール・バンキングでは、悲観的シナリオを（調整前の40%ではなく）75%にオーバーウエイトし、ベースライン・シナリオを（調整前の40%ではなく）20%に、楽観的シナリオを（調整前の20%ではなく）5%にアンダーウエイトするモデル後の調整が行われた。

したがって、グループのさまざまな事業によって採用された重み付け（調整後）は次のとおりである。

- ベースライン・シナリオ：リテール・バンキングでは、2022年6月30日時点で20%（2021年12月31日時点で10%）、大企業バンキングでは、2022年6月30日時点で25%（2021年12月31日時点で60%）。
- 悲観的シナリオ：リテール・バンキングでは、2022年6月30日時点で75%（2021年12月31日時点で85%）、大企業バンキングでは、2022年6月30日時点で70%（2021年12月31日時点で35%）。
- 楽観的シナリオ：リテール・バンキングと大企業バンキングの場合、2022年6月30日に5%、2021年12月31日から変更なし。

さまざまな顧客市場、及び大企業バンキングのより国際的な性質のため、リテール・バンキングと大企業バンキングは特定のシナリオの重み付けを適用している。

ECL金額の感応度分析

リテール・バンキングでは、悲観的シナリオに100%の重み付けを適用すると、8百万ユーロの引当金が認識されることになる。

大企業バンキングの場合、悲観的シナリオに100%の重み付けを適用すると、2022年6月30日時点で-24百万ユーロ（2021年12月31日時点で-40百万ユーロ）の追加引当金が認識されることになる。逆に、楽観的シナリオに100%の重み付けを適用すると、+146百万ユーロ（2021年12月31日時点で+110百万ユーロ）の引当金の戻入れが発生する。

ステージ3として分類された資産の測定方法

当初認識後に発生したカウンターパーティー・リスクを示す事象に起因する減損損失の客観的な証拠が存在するエクスポージャーはステージ3に分類される。資産を特定するための基準は、信用機関の健全性要件に関する2013年6月26日付欧州規則第575/2013号第178条における債務不履行の定義と一致しており、債務不履行の定義の適用に関するEBAガイドライン（EBA/GL/2016/07）および延滞信用債務の重要性の評価に用いる閾値に関する欧州中央銀行の委任規則（EU）2018/1845と整合的である。

貸付金および債権は、次の2つの条件が満たされた場合には減損しているとみなされ、ステージ3に分類される。

- 個別にまたはポートフォリオ・ベースにおいて当該貸付金の当初認識後に発生したカウンターパーティー・リスクを示す「トリガー事象」または「損失事象」といった減損の客観的な証拠が存在すること。減損の客観的証拠には以下が含まれる。
 - 少なくとも連続3カ月の支払延滞が発生し、その金額が絶対的閾値（リテール向けが100ユーロ、その他向けが500ユーロ）および相対的閾値（カウンターパーティーのエクスポージャーの1%）を上回っていること。
 - 一定の基準が充足された場合の貸付金の条件緩和、または延滞の有無を問わずカウンターパーティーの債務の一部もしくは全部が回収されない事態の予想につながる財政難にカウンターパーティーが遭遇していること。条件緩和貸付金は、損失額が条件緩和前と条件緩和後の正味現在価値の差額の1%を上回る場合にはステージ3に分類される。
- 上記事象が発生信用損失の認識につながる可能性が高いこと、すなわち予想信用損失の発生確度が高いこと。

ステージ3の分類は、上記のすべての債務不履行の兆候が消えた後、3カ月の観察期間の間維持される。ステージ3に振り替えられた条件緩和された契約については、ステージ3の観察期間が1年に延長される。

債券などの負債性金融商品や証券化取引（ABS、CMBS、RMBS、現物CDO）については、カウンターパーティー・リスクが確認された場合、減損しているとみなされ、ステージ3に分類される。

ステージ3の負債証券についてBPCE S.A.グループは、当該負債証券の最終的なポートフォリオの指定区分を問わず、貸付金および債権の減損リスクを個別に評価する際の尺度と同じ減損尺度を用いる。IAS第32号の意義の範囲内における負債性金融商品の定義を満たす永久超劣後債（TSSDI）については、特定の状況において発行体が利息の支払ができない、または予定された償還日を超えて発行を継続する可能性があるかどうかについても特に注意を払う。

ステージ3の金融資産の予想信用損失の減損は、当該債権の償却原価と回収可能価額すなわち見積将来回収可能キャッシュ・フロー（当該キャッシュ・フローがカウンターパーティーの事業に由来するか、保証の潜在的履行によるかを問わない。）の現在価値との差額として決定される。短期（1年未満の満期）資産については、将来キャッシュ・フローは割り引かない。減損は利息と元本を区別せずに全体として算定する。ステージ3のオフバランスシート・コミットメントから発生する予想信用損失は、貸借対照表の負債サイドに認識される引当金を通じて計上される。予想信用損失は、それぞれの債権カテゴリーの過去の回収実績に基づいて決定された満期スケジュールを基礎に計算される。

予想信用損失を測定する目的のために、金融商品の契約条件と一体部分を構成し、企業が別個に認識していない担保資産およびその他の信用補充が予想キャッシュ・フローの不足額の見積りにあたり考慮される。

償却原価で測定する資産およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資産に分類される資産の減損、ならびにローン・コミットメントおよび保証コミットメントに対する引当金の認識

貸借対照表において償却原価で測定する金融資産として認識される負債性金融商品については、減損処理は、当該資産が最初に純額で表示された項目に対して行う（当該資産がS 1、S 2、S 3またはPOCIのいずれかを問わない。）。減損の費用および戻入は損益計算書の「信用リスクコスト」の項目に認識する。

貸借対照表においてその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として認識される負債性金融商品については、減損処理は、貸借対照表の負債サイドの純損益に再分類可能なその他の包括利益の項目に計上され、これに対応する記帳を損益計算書の「信用リスクコスト」の項目に行う（当該資産がS 1、S 2、S 3またはPOCIのいずれに分類されるかを問わない。）。

供与したローン・コミットメントおよび金融保証コミットメントについては、引当金は貸借対照表の負債サイドの「引当金」に計上する（当該供与したコミットメントがS 1、S 2、S 3またはPOCIのいずれに分類されるかを問わない。）。引当金の繰入/戻入は損益計算書の「信用リスクコスト」に認識する。

7.1.2.1 S 1およびS 2の信用損失の変動

2022年6月30日現在、S 1およびS 2の予想信用損失の合計は944百万ユーロに達し、内訳は次のとおりである。

百万ユーロ	2022年6月30日	2021年12月31日
中央モデル	839	778
モデル後の調整	47	39
中央モデルの補充	58	64
S 1およびS 2の予想信用損失合計	944	882

ロシアとウクライナの危機を考慮して、ウクライナのカウンターパーティーは債務不履行に分類され、2022年6月30日現在の財務書類に引当金が計上されている。グループBPCEは、信用保険の形での保証と、現金および農産物の形での担保から便益を享受しているが、後者は、引当金を見積もる際に考慮されていない。2022年6月30日現在で、対応する総エクスポージャーは111百万ユーロに達し、27百万ユーロの引当金が計上されている。

ロシアのカウンターパーティーに関しては、その一部は貸倒懸念残高として分類され（総エクスポージャーは約258.5百万ユーロで、約66百万ユーロの引当金を計上）、それ以外はウォッチリストに掲載されている(ステージ2)。

ステージ2におけるこの分類を考慮して、健全な残高に関する引当金の計算は、満期時の見積信用損失に基づいて行われ、結果として2022年6月30日時点での引当金額は約22.6百万ユーロであった。

7.1.2.2 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る帳簿価額総額および信用損失の変動

百万ユーロ	ステージ1		ステージ2		合計	
	帳簿価額総額	予想信用損失の減損	帳簿価額総額	予想信用損失の減損	帳簿価額総額	予想信用損失の減損
2021年12月31日現在残高	14,091	(1)	5		14,096	(1)
組成および取得	3,864	0			3,864	0
認識の中止(償還、売却および債務免除)	(4,424)	0	(5)	0	(4,430)	0

金融資産の振替	(4)	0	4	0		
<i>S 2 への振替</i>	<i>(4)</i>	<i>0</i>	<i>4</i>	<i>0</i>		
その他の変動 ⁽¹⁾	(1,010)	0	10	(0)	(999)	0
2022年 6 月30日現在残高	12,517	(1)	15	0	12,532	(1)

(1) その他の変動には、債権の償却、信用リスク・パラメーターの変動（部分返済を含む）および為替レート変動が含まれる。

7.1.2.3 償却原価で測定する負債証券に係る帳簿価額総額および信用損失の変動

	ステージ1		ステージ2		ステージ3		購入または組成した信用減損資産(S3 POCI)		合計	
百万ユーロ	帳簿価額 総額	予想信用損失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損失の減損
2021年12月31日現在残高	11,678	(8)	572	(7)	113	(95)	53	(8)	12,416	(118)
組成および取得	726	0			///	///		///	726	0
認識の中止(償還、売却および債務免除)	(232)	0	(6)	0	0		(10)		(248)	0
金融資産の振替	(7)	0	7	0						0
S 1 への振替	10	0	(10)	0			///	///		0
S 2 への振替	(17)	0	17	0						0
その他の変動 ⁽¹⁾	(628)	5	(73)	2	(1)	(6)	14	(1)	(688)	(1)
2022年6月30日現在残高	11,537	(3)	500	(5)	113	(100)	57	(9)	12,206	(119)

(1) その他の変動には、債権の償却、信用リスク・パラメーターの変動(部分返済を含む)および為替レート変動が含まれる。

7.1.2.4 償却原価で測定する銀行に対する貸付金および債権に係る帳簿価額総額および信用損失の変動

ステージ1に計上されている信用機関に対する貸付金および債権には、特にフランス預金供託公庫において一元管理されている資金として2022年6月30日現在で414百万ユーロ(2021年12月31日現在:282百万ユーロ)が含まれる。

	ステージ1		ステージ2		ステージ3		購入または組成した信用減損資産(S3 POCI)		合計	
百万ユーロ	帳簿価額 総額	予想信用損失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損失の減損
2021年12月31日現在残高	195,436	(3)	226	(2)	22	(19)	5	(5)	195,688	(29)
組成および取得	86,654	0	13	(1)	///	///		///	86,668	(1)
認識の中止(償還、売却および債務免除)	(71,143)	0	(1)	0					(71,144)	0
金融資産の振替	(9)	0	9	0						0
S 1 への振替	6	0	(6)	0			///	///		0
S 2 への振替	(15)	0	15	0						0
その他の変動 ⁽¹⁾	(2,407)	1	102	(1)	4	4	4	(4)	(2,297)	(0)
2022年6月30日現在残高	208,531	(1)	349	(4)	25	(15)	9	(9)	208,915	(30)

(1) その他の変動には、債権の償却、信用リスク・パラメーターの変動(部分返済を含む)、為替レート変動およびIFRS第5号の影響が含まれる。

7.1.2.5 償却原価で測定する顧客に対する貸付金および債権に係る帳簿価額総額および信用損失の変動

	ステージ 1		ステージ 2		ステージ 3		購入または組成した 信用減損資産 (S2 POCI)		購入または組成した 信用減損資産 (S3 POCI)		合計	
百万ユーロ	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損
2021年12月31日 現在残高	135,702	(216)	27,428	(451)	7,043	(2,331)	117	(2)	589	(132)	170,878	(3,132)
組成および取得	17,907	(67)	1,785	(42)	///	///	///	///	70	///	19,762	(109)
認識の中止(償還、売却および債務免除)	(10,388)	37	(2,321)	29	(430)	84	0	0	(19)	7	(13,158)	158
減損(貸倒償却)	///	///	///	///	(219)	210	///	///	(26)	26	(245)	236
金融資産の振替	(533)	(18)	64	24	469	(89)	103	0	(103)	(1)		(82)
S 1 への振替	2,723	(35)	(2,636)	57	(87)	4	///	///	///	///		27
S 2 への振替	(2,867)	12	3,211	(74)	(345)	26	124	0	(124)	0		(36)
S 3 への振替	(389)	5	(511)	41	900	(118)	(21)	0	21	(1)		(73)
その他の変動 (1)(2)	(241)	15	1,804	(50)	(33)	(187)	(3)	0	74	(77)	1,603	(299)
2022年 6月30日 現在残高	142,447	(248)	28,761	(490)	6,830	(2,312)	217	(1)	586	(177)	178,840	(3,228)

(1) その他の変動には、債権の償却、信用リスク・パラメーターの変動(部分返済を含む)、為替レート変動およびIFRS第5号の影響が含まれる。

(2) 2022年 6月30日現在、その他の変動には(注 7.1.2を参照)17億ユーロの残高のステージ1からステージ2への再分類が含まれる。これは、ステージ2に移行するための定量的基準の変更に関連している。これらの再分類により、ステージ2の引当金が14百万ユーロ増加した。

7.1.2.6 供与しているローン・コミットメントに係る帳簿価額総額および信用損失の変動

	ステージ 1		ステージ 2		ステージ 3		購入または組成した 信用減損資産 (S2 POCI)		購入または組成した 信用減損資産 (S3 POCI)		合計	
百万ユーロ	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損
2021年12月31日 現在残高	81,655	(52)	6,264	(116)	102	(2)	20		204		88,246	(170)
組成および取得	18,732	(12)	262	(3)	///	///	///	///	3	///	18,997	(15)
認識の中止(償還、売却および債務免除)	(15,298)	6	(478)	2	(33)	0			(9)	(3)	(15,817)	5
金融資産の振替	(761)	1	719	(3)	42	0	167	(17)	(167)			(20)
S 1 への振替	721	(1)	(720)	4	(1)	0	///	///	///	///		3
S 2 への振替	(1,450)	2	1,453	(8)	(3)	0	167	(17)	(167)			(22)
S 3 への振替	(33)	0	(14)	1	47	(1)						-
その他の変動 (1)	1,480	5	(116)	34	105	(2)	(3)	0	(28)	3	1,438	40
2022年 6月30日 現在残高	85,808	(53)	6,652	(85)	217	(4)	184	(17)	3	0	92,863	(160)

(1) その他の変動には、債権の償却、信用リスク・パラメーターの変動(部分返済を含む)および為替レート変動が含まれる。

7.1.2.7 供与している保証コミットメントに係る帳簿価額総額および信用損失の変動

	ステージ1		ステージ2		ステージ3		購入または組成した 信用減損資産 (S2 POCI)		購入または組成した 信用減損資産 (S3 POCI)		合計	
	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損
百万ユーロ												
2021年12月31日 現在残高	25,533	(13)	4,422	(12)	602	(154)	2		77	(6)	30,636	(186)
組成および取得	12,976	(5)	334	(2)	///	///	///	///		///	13,310	(7)
認識の中止(償 還、売却および 債務免除)	(5,542)	3	(730)	2	(120)	15					(6,391)	19
減損(貸倒償 却)	///	///	///	///	(3)	3	///	///			(3)	3
金融資産の振替	(681)	0	695	(5)	(14)	(2)	77		(77)			(7)
S 1 への 振替	487	(1)	(480)	2	(7)	0	///	///	///	///		1
S 2 への 振替	(1,139)	1	1,178	(6)	(39)	1	77					(5)
S 3 への 振替	(28)	0	(4)	0	32	(3)						(3)
その他の変動 (1)	(1,271)	4	(216)	(1)	(60)	(16)		(8)		6	(1,547)	(14)
2022年6月30日 現在残高	31,016	(11)	4,505	(18)	406	(154)	78	(8)	0		36,005	(191)

(1) その他の変動には、債権の償却、信用リスク・パラメーターの変動(部分返済を含む)および為替レート変動が含まれる。

7.1.3 信用リスクの測定および管理

信用リスクはカウンターパーティーが支払義務に応じることができない時に生じ、これは信用の質の低下またはカウンターパーティーの債務不履行に起因する場合がある。

信用リスクにさらされるコミットメントは、既存の債権または潜在的債権で構成され、特に貸付金、負債証券、株式、パフォーマンス・スワップ、契約履行保証、あるいは確認済または未使用の融資枠が含まれる。

信用リスク管理手続および評価方法、リスク集中状況、正常金融資産の質、残高状況の分析および内訳は、リスク管理報告書に記述されている。

7.2 市場リスク

市場リスクとは市場動向による財務上の損失可能性をいい、以下を含む。

- 金利：金利リスクとは、金融商品の公正価値または将来キャッシュ・フローが市場金利の変化により変動するリスクをいう。
- 為替レート
- 価格：市場価格リスクとは、市場価格の変動に起因する潜在的損失リスクをいう。かかる変動をもたらすのが当該金融商品に固有の要因か、発行体に固有の要因か、市場で取引されるすべての金融商品に影響を与える要因かは問わない。変動利付証券、株式デリバティブおよびコモディティ・デリバティブがこの種類のリスクにさらされる。
- より一般的には、ポートフォリオ評価に関連するすべてのマーケット変数

市場リスクの測定および監視システムはリスク管理報告書に記載している。

IFRS第7号により要求されるリスク管理報告書に提供されている情報のうち市場リスク管理に関するものは以下から構成される。

- グループBPCE全体のVaR
- グローバル・ストレステストの結果

7.3 金利リスクおよび為替レート・リスク

金利リスクとは、金利が不利に変動することによりBPCE S.A.グループの事業年度の経営成績および純資産に悪影響を与えるリスクをいう。為替レート・リスクとは、為替レートの変動に起因する損失リスクをいう。

全般的な金利リスク管理および為替レート・リスク管理に対するBPCE S.A.グループの取組みについては、本国届出書類の第6章の「リスク管理 - 流動性、金利および為替レート・リスク」に記載されている。

7.4 流動性リスク

流動性リスクとは、当行がコミットメントまたは支払を履行できないリスクをいう。

資金調達手続および流動性リスクの管理に関する取決めは、リスク管理報告書に開示している。

注記 8 保険業務

要点

保険業務は生命保険業務および非生命保険業務を対象とする。BPCE S.A.グループでは、これらの業務は保険セクターに適用される特定の規制に従う専門子会社により営まれる。

2017年11月3日に欧州委員会は、2018年1月1日付で適用されるIFRS第4号の修正「IFRS第9号『金融商品』のIFRS第4号『保険契約』との適用」を金融コングロマリットに対する特定規定とともに採用した。

その結果、欧州規制は欧州の金融コングロマリットがその保険業務についてIFRS第9号の適用を2021年1月1日（新IFRS第17号「保険契約」の効力発生日）まで延期することを可能にしている。IASBは2020年3月17日の会合において、IFRS第17号「保険契約」の重要な点について更なる明確化が必要とされることを理由に、当該適用の2年間の延期を決定した。またIASBは、保険会社についてIFRS第9号適用の一時的免除の満了日を、IFRS第17号の適用と一致させて2023年1月1日まで延期することを決定した。2020年6月25日に修正が公表され、IFRS第17号の適用を改善している。2021年11月19日の欧州規則第2021/2036号はIFRS第17号を採用し、プールからのキャッシュ・フローを各世代にまたがって共有する契約を、当該基準による年次コホートの要求事項から免除する可能性を規定している。BPCE S.A.グループの貯蓄／退職契約はすべて、欧州の免除規定の対象となる必要がある。2021年12月9日、IASBはIFRS第17号の修正を公表し、2023年にIFRS第17号とIFRS第9号を同時に適用した場合には、2022年1月1日時点で保険会社が保有する金融資産をすべて、比較財務諸表においてIFRS第9号に基づき表示するオプションを認めた。BPCE S.A.グループはこのオプションを適用する予定で、加えて、2022年度の比較財務諸表において、IFRS第9号の信用リスクに関する減損規定を適格金融資産に適用する予定である。

金融コングロマリットであるBPCE S.A.グループは、当該規定をグループの保険業務に適用することを選択したため、保険業務には引き続きIAS第39号が適用される。

これにより保険業務における金融資産および負債は、IAS第39号の規定に従い認識される。これらの資産・負債は、同基準で定義される区分に分類される。同基準は測定および会計処理について固有の方法を要求している。

IFRS第4号の修正が保留になっているため、保険負債は引き続きフランスGAAPに概ね沿って測定される。

IFRS第4号のフェーズIに従い、保険契約は次の三つの区分に分類される。

- 保険者がIFRS第4号の意義の範囲内において重要な保険リスクにさらされる契約：この区分に包含されるのは、共済保険、年金、損害保険および最低保証付きユニット型貯蓄保険を対象とする保険契約である。これらの契約は、フランスGAAPが保険契約準備金の測定について定める規則に基づき引続き測定される。
- 保険者が重要な保険リスクにさらされない貯蓄型契約のような金融契約は、裁量権のある利益分配特性を有する場合には、IFRS第4号に従い認識され、かつフランスGAAPが保険契約準備金の測定について定める規則に基づき引続き測定される。
- 裁量権のある利益分配特性を有さない金融契約（例：ユニットリンク保険契約のうちユニット非リンク部分が含まれず、また最低保証が付されていないもの）は、IAS第39号に従い会計処理される。

BPCE S.A.グループ企業が発行する大部分の金融契約は、裁量権のある利益分配特性を有する。

裁量権のある利益分配特性は、生命保険契約者に保証済の便益に加え、発生した財務収益に対する取り分を受領する権限を与える。これらの契約については、IFRS第4号が定義するシャドウ・アカウンティング原則に従い、据置利益分配金準備金は、IAS第39号の適用のもと公正価値で測定する金融商品の未実現のキャピタル・ゲインまたはロスに対する保険契約者の取り分が含まれるように調整される。当該ゲインまたはロスに対する保険契約者の取り分は、当該ゲインまたはロスが発生する可能性が高い契約の性質に基づき決定される。

据置利益分配金の変動は、それが売却可能金融資産の価値の変動により生じた場合にはその他の包括利益に計上し、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の価値の変動により生じた場合には純損益に計上する。

各貸借対照表日にBPCE S.A.グループは、認識した保険負債が十分に否かについて、保険契約および裁量権のある利益分配特性を有する投資契約の見積将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいてテストを実施する。負債十分性テストは、確率論的分析から得られる平均値に対応する負債の経済価値を示す。解約払戻金と据置利益分配金の合計が保険契約準備金の公正価値を下回る場合には不足分を純損益に認識する。

BPCE S.A.グループは、貸借対照表および損益計算書において保険業務を別個に表示することに関するフランス国家会計基準庁勧告第2017 - 02号のもとで利用可能なオプションを適用することを決定した。

8.1 貸借対照表に対する注記

会計原則

貸借対照表の資産サイドの「保険業務関連投資」の科目には以下の代表的な保険業務関連資産が含まれる。

- 保険契約者に対する前払金を含む金融投資（すなわち金融商品に対する投資）
- ユニットリンク商品に対する金融投資
- デリバティブ
- 金利リスクのヘッジ対象ポートフォリオの再評価差額金

保険業務に関連する他の残高は、種類ごとに他の貸借対照表項目に関連する残高と集計されている。

貸借対照表の負債サイドの「保険契約に関連する負債」は以下からなる。

- 保険契約準備金（IFRS第4号付録Aの定義による）
- 保険および再保険負債（保険契約者に対する負債を含む）
- 保険関連デリバティブ
- 金利リスクのヘッジ対象ポートフォリオの再評価差額金の保有持分
- 据置利益分配金負債

8.1.1 保険業務関連投資

会計原則

銀行および顧客に対する貸付金ならびに活発な市場に上場されていない特定の有価証券は、「保険業務関連投資」に計上される。

貸付金および債権は、公正価値に直接関連する実行費用を加算の上、取引実行に直接帰属する収益を控除して当初認識する。その後の報告日に、これらは実効金利法を用いて償却原価で測定される。

実効金利とは、見積将来キャッシュ・フロー（支払額または受取額）を貸付金の当初の価額まで正確に割り引く率をいう。当該利率には市場金利を下回って実行された貸付金に係わる割引、および貸付金実行に直接関連する外部取引による収益または費用が含まれる（これらは貸付金の実効利回りの調整として扱われる。）。社内費用は償却原価の計算に含まれない。

貸付金が市場条件より不利な条件で実行された場合は、当該貸付金の額面価額と、市場金利で割引いた将来キャッシュ・フローの総額との差額に相当する割引を、当該貸付金の額面価額から控除する。市場金利とは、類似の特徴を有する金融商品およびカウンターパーティーについて、任意の時点において市場の大部分の金融機関により適用される利率をいう。

IAS第39号に定義される損失事象を受けて条件が緩和された貸付金に対しては、当初の約定キャッシュ・フローの現在価値と条件緩和後の予想元利払いの現在価値との差額を反映させるために割引が適用される。使用される割引率は当初の実効金利である。当該割引額は、損益計算書の「信用リスクコスト」に(保険会社の正味保有持分について)費用計上され、対応する貸借対照表上の残高と相殺される。当該費用は、年金数理法に基づき、貸付期間にわたり、損益計算書の純受取利息に戻入が行われる。条件緩和と貸付金は、専門家の意見に基づき、当該債務者の履行能力に不確実性がなくなる時点で正常貸付金に再分類される。

外部費用は、貸付金の手配に関連する第三者への支払手数料から主に構成される。これは主に事業の提携先に支払った手数料からなる。

新規に実行した貸付金に直接帰属する収益は、主に顧客に賦課する案件組成報酬、付替え費用およびコミットメント手数料（貸付が実行される可能性の方が高い場合）である。実行に至らない金融コミットメントについて受領したコミットメント手数料は、定額法でコミットメント期間にわたり償却される。

当初時点で1年末満の期間の貸付金について発生する費用および収益は、実効金利の再計算を行うことなく期間按分して繰延べる。変動金利または調整型金利の貸付金については、実効金利は各金利再設定日に調整される。

資産に計上される証券はIAS第39号に定義される次の4種類に分類される。

- 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産
- 満期保有目的金融資産
- 貸付金および債権
- 売却可能金融資産

有価証券の減損

資産の当初認識後に生じた一つまたは複数の損失事象の結果として減損の客観的証拠が存在する場合であって、見積将来キャッシュ・フローに対する当該事象の影響額が信頼できる方法で測定できる場合は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に区分された有価証券を除き、個々の有価証券について減損損失が認識される。

資本性金融商品および負債性金融商品の減損についてはそれぞれ異なるルールが用いられる。

資本性金融商品については、持続的または大幅な価値の下落が減損の客観的な兆候となる。

すなわち、取得原価との比較において有価証券の価値の下落が50%超または36ヵ月を超えて継続している場合には、恒久的減損の客観的な兆候とされ、減損損失が純損益に計上される。

さらに減損基準には追補があり、取得原価との比較において下落が30%超または6ヵ月を超えて続いている資産、あるいは大幅または長期の下落につながる事象が生じた場合には、項目ごとのレビューを実施する。資産価値を全額までは回収することが困難とBPCE S.A. グループが決定した場合は、減損費用を損益計算書に計上する。

非上場の資本性金融商品については、定性分析が行なわれる。

資本性金融商品について認識した減損損失を戻入してはならず、また純損益への戻入もしてはならない。損失は「保険業務からの純収益」に計上される。減損に伴う未実現損益は当該証券を処分するまで「その他の包括利益に直接認識される利得および損失」に計上する。

債券または証券化取引（ABS、CMBS、RMBS、現物CDO）などの負債性金融商品についてカウンターパーティー・リスクが確認された場合は、減損損失を認識する。

負債証券についてBPCE S.A.グループは、当該債務の最終的なポートフォリオの指定区分を問わず、貸付金および債権の減損リスクを個別ベースで評価する際の尺度と同じ減損尺度を用いる。永久超劣後債（TSSDI）については、特定の状況において発行体が利息の支払をできない可能性があるかどうか、または一旦予定していた返済予定日を超えて発行を継続するかどうかについて特に注意を払う。

発行体の財政状態が改善した場合は、負債性金融商品について計上した減損損失は、損益計算書に戻入れなければならない。減損損失および戻入は、「信用リスクコスト」（保険会社の正味保有持分について）に計上する。

貸付金および債権の減損

IAS第39号は貸付金の減損の計算方法および認識について定義している。

貸付金または債権は、次の二つの条件が満たされた場合には減損が生じたものとみなされる。

- 個別ベースまたはポートフォリオ・ベースにおいて対象となる貸付金の当初認識後にカウンターパーティー・リスクの発生を示す「トリガー事象」または「損失事象」といった減損の客観的な証拠が存在すること。個別レベルにおいて信用リスクが悪化したか否かを決定する尺度には支払延滞の有無が含まれる。
- 上記事象が発生損失の認識につながる可能性が高いこと。

減損は債権の償却原価と回収可能価額（すなわち担保の影響を勘案した回収可能な見積将来キャッシュ・フローの現在価値）との差額として算定される。

百万ユーロ	2022年 6 月30日	2021年12月31日
投資不動産	1,503	1,460
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	29,742	32,052
売却可能金融資産	52,507	57,936
銀行に対する貸付金および債権	834	708
顧客に対する貸付金および債権	12,964	13,309
満期保有目的金融資産	710	767
保険契約および金融契約に関連する負債に対する再保険者および再々保険者持分	18,903	18,599
保険または受再保険取引から発生する債権	2,045	1,908
出再保険取引から発生する債権	81	42
繰延契約獲得費用	824	797
保険業務関連投資合計	120,115	127,578

8.1.1.1 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

会計原則

この資産区分には以下が含まれる。

- 売買目的保有金融資産、すなわち主として短期間に売却する目的で取得または発行した有価証券
- 金融資産のうちBPCE S.A. グループがIAS第39号のもとで許容される公正価値オプションを利用して純損益を通じて公正価値で測定することを当初から選択したもの

これらの資産は、当初認識日および各報告日に公正価値で測定される。これらの金融商品の公正価値の期中の変動、利息、配当金、売却による利得または損失は「保険業務からの純収益」に計上される。

純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産および負債

2005年11月15日に欧州連合が採用したIAS第39号に対する修正は、企業が金融資産および負債を当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定することを許容している。しかしながら、企業はいったん金融資産または負債を、純損益を通じて公正価値で測定すると指定した場合には当該決定を覆すことはできない。

同会計基準の定める基準への適合状況は、公正価値オプションを利用する金融商品の認識前に確認する必要がある。

実務上、本オプションが適用できるのは下記の特定の状況に限られる。

会計上のミスマッチの除去または大幅な低減

このオプションを選択することにより、同一の運用戦略下にある金融商品に対する異なった評価ルールの適用から発生する会計上のミスマッチを解消することが可能になる。この会計処理は特にユニットリンク保険契約資産および負債に適用される。

管理および業績測定における会計処理の調和

このオプションは公正価値で管理・測定される資産および／または負債グループに適用される。ただし、当該オプションが正式に文書化されたリスク管理または投資戦略に基づいており、かつBPCE S.A. グループに関する情報が公正価値ベースで社内的に報告されていることが条件になる。

一つ以上の組込デリバティブを含む複合金融商品

組込デリバティブとは、デリバティブとみなされる金融または非金融複合（合成）商品の構成要素をいう。複合金融商品が純損益を通じて公正価値で測定されず、かつ当該組込デリバティブに付随する経済的特性およびリスクが主契約の経済的特性およびリスクと密接に関連していない場合には、組込デリバティブは主契約から分離し、デリバティブとして会計処理を行う必要がある。

公正価値オプションは、組込デリバティブが主契約のキャッシュ・フローを著しく変更し、かつ当該組込デリバティブを分離して認識することがIAS第39号により特に禁止されていない場合には（例：負債性金融商品に組込まれた原価での早期償還オプション）、適用可能である。当該オプションにより金融商品全体を公正価値で測定することが可能になり、組込デリバティブを抽出し、認識し、別途測定する必要性を回避できる。

この会計処理は、重要な組込デリバティブを含む特定の金融商品（転換社債、インデックス債および仕組債）に特に適用される。

百万ユーロ	2022年 6 月30日	2021年12月31日
UCITS	3,884	4,348

売買目的保有金融資産	3,884	4,348
売買目的デリバティブ	37	15
ヘッジ目的デリバティブ	6	
債券	1,128	1,592
株式	305	503
UCITS	4,764	5,153
ユニットリンク保険契約を裏付け資産とする投資	19,618	20,441
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産	25,816	27,689
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	29,742	32,052

8.1.1.2 売却可能金融資産

会計原則

このカテゴリーには、上述のポートフォリオに該当しない金融資産が含まれる。

売却可能金融資産は、当初、公正価値に取引費用を加算した額で計上される。

報告日にこれらは公正価値で計上され、公正価値の変動は「その他の包括利益に直接認識される利得または損失」の項目に計上される（外貨要素に係る公正価値の変動が純損益に影響を与える外貨建の貨幣性資産を除く。）。

これらが売却された場合には、当該公正価値の変動部分は純損益に計上される。

固定利付証券に発生または受領した受取利息は「保険業務からの純収益」の項目に計上される。変動利付証券からの収益も「保険業務からの純収益」の項目に計上される。

百万ユーロ	2022年 6 月30日	2021年12月31日
債券	42,314	46,142
株式	2,975	4,119
UCITS	7,562	7,969
売却可能金融資産、総額	52,851	58,230
負債性金融商品の減損	(50)	(51)
資本性金融商品の減損 ⁽¹⁾	(294)	(243)
売却可能金融資産合計	52,507	57,936

(1) 2022事業年度上半期の変動利付証券の恒久的減損は79百万ユーロ（2021事業年度上半期：52百万ユーロ）であった。当該費用の89％（2021事業年度上半期：87％）は利益分配金メカニズムにより相殺された。2022事業年度上半期の費用の内訳は、既に減損処理している証券の追加的減損損失として32百万ユーロ（2021事業年度上半期：1百万ユーロ）および証券関連の新規減損引当金として47百万ユーロ（2021事業年度上半期：51百万ユーロ）であった。

8.1.1.3 貸付金および債権

会計原則

「保険業務関連投資」に含まれる貸付金および債権ポートフォリオは、活発な市場での公表価格がない、固定または確定可能な支払金額を有する非デリバティブの金融資産から構成される。またこれらの資産は信用の質の悪化とは無関係の重大な損失リスクにさらされてはならない。

活発な市場での公表価格がない一部の有価証券は、このポートフォリオ区分への分類が可能である。これらは当初、公正価値に取引費用を加算し、取引に伴う収益を控除した額で計上される。この区分に分類される有価証券は、貸付金および債権に適用される認識、測定および減損に関する規則が適用される。

貸付金および債権に計上されている金融資産が満期前に売却された場合、当該売却損益は「保険業務からの純収益」の項目に計上される。

百万ユーロ	2022年6月30日	2021年12月31日
銀行に対する貸付金および債権	834	708
顧客に対する貸付金および債権 ⁽¹⁾	12,964	13,309
貸付金および債権合計	13,798	14,017

(1) 再保険取決めの引受のために預け入れた預託金10,943百万ユーロ（2021年12月31日：11,338百万ユーロ）を含む。

[次へ](#)

8.1.1.4 満期保有目的金融資産

会計原則

満期保有目的（HTM）金融資産は、固定または確定可能な支払金額と固定満期日を有する有価証券のうちBPCE S.A.グループが満期まで保有する意図と能力を有するものをいう。

IAS第39号は、一定の特別の状況を除きこれらの有価証券の満期前の売却または譲渡を許容しない。当該有価証券が満期前に売却された場合には、満期保有目的資産全体を再分類する必要がある、当事業年度とそれに続く2年度にわたり満期保有目的の区分の使用を禁じられる。この規定の例外が適用されるのは以下の場合である。

- 発行体の信用の質の重大な悪化
- 満期保有目的投資に係る稼得利息に対する免税扱いの撤廃ないし大幅な縮減をもたらす税法の変更
- 大規模な企業結合あるいは重要な事業撤退（例えば部門売却）のために金利リスク方針または信用リスク方針に係る企業の現状を維持する上で、満期保有目的投資の売却または譲渡が企業にとって必要となる場合
- 適格投資の定義または一定の投資種類に対する上限金額を大幅に改変する法令の変更により、満期保有目的資産を処分する必要が企業に生じる場合
- 自己資本要件の大幅な増加のために満期保有目的資産の売却による事業再編を企業が迫られている場合
- 自己資本比率規制における満期保有目的資産のリスク・ウェイトの大幅な引上げ

上記の例外的状況における売却損益は「保険業務からの純収益」に計上する。

これらの有価証券を金利リスクに対してヘッジすることは許容されない。ただし、一部の満期保有目的金融資産についての為替レート・リスクまたはインフレ・リスクに対するヘッジ取引は許容される。

満期保有目的金融資産は、その取得に直接起因する取引費用を含めて当初時点に公正価値で計上される。その後は、重要度に応じて、プレミアム、ディスカウントおよび取得手数料を含めて実効金利法を用いて償却原価で測定される。

百万ユーロ	2022年6月30日	2021年12月31日
財務省証券および類似証券	515	512
債券およびその他固定利付証券	196	256
満期保有目的金融資産総額	711	768
減損	(1)	(1)
満期保有目的金融資産合計	710	767

8.1.1.5 公正価値で測定する金融資産の公正価値ヒエラルキー

公正価値を評価するために用いる原則は注記9に記述している。

百万ユーロ	2022年6月30日				2021年12月31日			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産								
売買目的保有資産（株式およびUCITS）	3,884			3,884	4,348			4,348
売買目的保有金融資産	3,884			3,884	4,348			4,348
金利デリバティブ		6		6				
通貨デリバティブ	5			5	2			2
株式デリバティブ	26			26	13			13
ヘッジ目的デリバティブ以外のデリバティブ （正の公正価値）	31	6		37	15			15
純損益を通じて公正価値で測定すると指定され								
た有価証券	3,795	1,528	874	6,197	4,654	1,321	1,273	7,248
債券		264	864	1,128		328	1,264	1,592
株式およびUCITS	3,795	1,264	10	5,069	4,654	993	9	5,656
ユニットリンク保険契約を裏付け資産とする投資	16,562	3,051	6	19,619	17,013	3,413	14	20,441
公正価値オプションにより純損益を通じて公正 価値で測定すると指定された金融資産	20,357	4,579	880	25,816	21,667	4,735	1,287	27,689
通貨デリバティブ		6		6				
ヘッジ目的デリバティブ		6		6				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	24,272	4,591	880	29,742	26,031	4,735	1,287	32,052
資本持分に対する投資			245	245			240	240
その他の売却可能有価証券	41,109	8,442	2,711	52,262	48,856	5,653	3,187	57,696
債券	34,795	5,130	2,339	42,264	40,271	2,918	2,901	46,091
株式およびUCITS	6,314	3,311	373	9,998	8,584	2,734	286	11,605
売却可能金融資産	41,109	8,442	2,956	52,507	48,856	5,653	3,428	57,936

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類された公正価値で測定する金融資産の内訳

	当期中に認識された利得および 損失		当期中に実行した 取引		当期中に行った振替					
	損益計算書に計上									
	報告時点									
	報告日時	に貸借対	照表から	その他の	購入 /	売却 /	他の報告	他の	他の	
2022年	点におい	照表から	包括利益	購入 /	売却 /	区分への	らの(へ	連結除外	その他の	2022年
1月1	て進行中	除かれた	に計上	発行	償還	振替	の)振替	の事業体	変動	6月30日
日	の取引	取引								
百万ユーロ										
資産										
純損益を通じて公正価値で測定										
すると指定された有価証券	1,273	(192)	(1)	1		(207)				874
債券	1,264	(192)	(1)			(207)				864
株式およびUCITS	9			1						10
ユニットリンク保険契約を裏付										
け資産とする投資	14							(7)		6
公正価値オプションにより純損										
益を通じて公正価値で測定する										
と指定された金融資産	1,286	(192)	(1)	1		(207)		(8)		880
純損益を通じて公正価値で測定										
する金融資産	1,286	(192)	(1)	1		(207)		(8)		880
資本持分に対する投資	240			1	3		101	(100)		245
その他の売却可能有価証券	3,187	1	(3)	(161)	91	(381)		(23)		2,711
債券	2,901	1	(3)	(242)	83	(378)		(23)		2,339
株式およびUCITS	286			81	8	(2)				373
売却可能金融資産	3,428	1	(3)	(160)	94	(381)	101	(123)		2,956

公正価値ヒエラルキー間の振替の内訳

	2022事業年度上半期						
	～から	レベル1	レベル1	レベル2	レベル2	レベル3	レベル3
百万ユーロ	～へ	レベル2	レベル3	レベル1	レベル3	レベル1	レベル2
資産							
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された有価証券		156					
株式およびUCITS		156					
ユニットリンク保険契約を裏付け資産とする投資				50			8
公正価値オプションにより純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産							
		156		50			8
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		156		50			8
資本持分に対する投資		1,299					100
その他の売却可能有価証券		1,549		40			23
債券		1,549		40			23
売却可能金融資産		2,848		40			123
	2021事業年度						
	～から	レベル1	レベル1	レベル2	レベル2	レベル3	レベル3
百万ユーロ	～へ	レベル2	レベル3	レベル1	レベル3	レベル1	レベル2
資産							
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された有価証券		61		18	40		
債券		61		18	32		
株式およびUCITS					8		
ユニットリンク保険契約を裏付け資産とする投資					13		1
公正価値オプションにより純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産							
		61		18	53		1
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		61		18	53		1
その他の売却可能有価証券		80		320	325		289
債券		80		320	325		289
売却可能金融資産		80		320	325		289

[次へ](#)

8.1.2 保険契約に関連する負債

百万ユーロ	2022年 6 月30日	2021年12月31日
保険契約に関する責任準備金	60,195	57,560
ユニットリンク保険契約に関連する責任準備金	17,094	17,696
保険契約に関連する責任準備金	77,289	75,256
裁量権のある利益分配特性を有する金融契約に関連する責任準備金	19,055	19,667
ユニットリンク金融契約に関連する責任準備金	5,324	5,923
金融契約に関連する責任準備金	24,379	25,590
据置利益分配金負債	211	4,222
保険契約および受再保険取引から発生する負債ならびに出再保険取引から発生する負債	10,797	11,788
売買目的デリバティブ	25	7
ヘッジ目的デリバティブ	91	
保険契約に関連する負債合計	112,792	116,863

IFRS第7号により要求される情報は次のように開示されている。

- 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については注記5.1.2
- 負債証券については注記5.6
- 銀行および顧客に対する債務については注記5.7
- 劣後債務については注記5.10

8.1.3 繰延利益分配

百万ユーロ	2022年 6 月30日	2021年12月31日
積極的な繰延利益分配	2,213	-
受動的な繰延利益分配	211	4,222
繰延利益分配の合計⁽¹⁾	(2,002)	4,222
うちその他の包括利益に認識される繰延利益分配	2,189	(4,153)

(1) 慣例により、正味繰延利益分配は、積極的な場合はマイナスとして表示される。

期間中の繰延利益分配の変化は、市場の動向に関連している。

8.2 損益計算書に対する注記

8.2.1 保険業務からの純収益

会計原則

保険業務からの純収益は以下を含む。

- 保険業務からの収益、これを構成するのは保険契約およびIFRS第4号の意義の範囲内における裁量権のある利益分配特性を有する投資契約に係る計上収入保険料および未經過保険料積立金変動額である。
- 費用控除後の投資収益
 - 投資不動産からの収益を含む投資収益
 - 投資費用およびその他の金融費用（資金調達費用を除く）
 - 投資不動産を含む投資の売却に係る利得および損失
 - 償却原価で認識されている投資（投資不動産を含む）およびその他の資産（オペレーティング・リースに基づき提供している資産を含む）の減価償却、償却および減損の戻入
 - 純損益を通じて公正価値で測定する投資（投資不動産を含む）の公正価値の変動
- 保険契約獲得費用の償却
- 保険契約に基づく給付金および保険金の支払いについての外部費用。これには保険契約および裁量権のある利益分配特性を有する投資契約に基づく給付金および保険金の支払い（給付金および保険金の支払いならびに保険契約準備金の変動）が含まれる。さらに保険契約者への分配金（据置利益分配金）および投資契約（特にユニットリンク保険契約）の評価の変動額も含まれる。
- 再保険からの収益（出再分の保険料収入合計から出再分に係る保険金および給付金の支払いならびに手数料を控除した金額として定義される。）
- 該当する場合には以下も含まれる。
 - 償却原価で測定する金融資産の認識の中止からもたらされる正味利得または損失
 - その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産から純損益を通じて公正価値で測定する金融資産への再分類によりもたらされる正味利得および損失

百万ユーロ	2022事業年度上半期	2021事業年度上半期
計上収入保険料	8,076	8,332
未經過保険料収入の変動額	(221)	(234)
既経過保険料	7,855	8,098
保険業務からの収入およびその他の収益	21	18
投資収益	961	1,111
投資費用	(319)	(55)
投資処分に係る利得および損失（減損および償却の戻入控除後）	106	144
純損益を通じて公正価値で測定する投資の公正価値の変動	(3,329)	1,040
投資に係る減損の変動	(80)	(52)
投資収益（費用控除後）	(2,661)	2,189
保険契約獲得費用の償却	33	(10)
保険金および給付費用	(3,809)	(8,983)
出再収益	1,770	2,120
出再費用	(1,735)	(2,097)
出再収益（費用）純額	35	22
保険業務からの純収益	1,473	1,335

8.3 保険業務についてIFRS第9号適用の一時的免除に際して提示すべき情報

	2022年6月30日		2021年12月31日	
		当中中の		当中中の
百万ユーロ	公正価値	公正価値変動額	公正価値	公正価値変動額
SPPI金融資産	43,030	(6,004)	45,279	(1,345)
その他の金融資産	3,497	(463)	4,553	(28)
保険業務投資合計⁽¹⁾	46,526	(6,467)	49,832	(1,373)

(1) 2022年6月30日現在において売却可能資産に分類される6,957百万ユーロのUCITSを除く(2021年12月31日現在:7,255百万ユーロ)。

上表には純損益を通じて公正価値で測定する金融資産も出再保険分も含まれていない。

保険業務に関連するリスクは、本国届出書類の第6章「リスク管理 - 保険リスク - 資産管理および金融コングロマリット」に記載されている。

注記9 金融資産および負債の公正価値

要点

このセクションでは、IFRS第13号「公正価値測定」に定義される金融商品の公正価値の測定に関する原則およびグループBPCE各社が使用している金融商品の価値の測定方法を説明する。

金融資産および負債は、貸借対照表上、公正価値または償却原価のいずれかで計上される。償却原価で測定される項目は、注記にその公正価値の指標を示している。

活発な市場において相場価格で取引される金融商品については、その公正価値は当該相場価格に等しく、公正価値ヒエラルキーのレベル1に相当する。

活発な市場で取引されていない金融商品の公正価値は、特に貸付金、借入金、店頭デリバティブ取引を含めて、広く一般に使用されるモデルや観察可能なデータを基礎に置いた評価技法を用いて計算され、公正価値ヒエラルキーのレベル2に相当する。社内データや独自モデルが使用される場合には（公正価値ヒエラルキーのレベル3）、独立の統制機能を用いて、入手した価額の検証を行う。

公正価値の決定

一般原則

金融商品の公正価値（資産または負債）とは、測定日時点で、市場参加者間の標準的な独立第三者取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格または負債を移転するために支払うであろう価格をいう。

すなわち公正価値は出口価格を用いて決定される。

当初認識時点では、公正価値は取引価格であるのが通常であることから、当該資産を購入するために支払う価格、または当該負債を引き受けるために受領する価格が公正価値となる。

その後の測定においては、当該資産または負債の見積公正価値は、当該公正価値の計算に用いられるすべてのインプットが市場参加者の用いる取引価格と一致するように、第一義的には観察可能な市場データに基づいていなければならない。

この場合、公正価値は、ミッド・マーケットプライスならびに当該金融商品およびそれに付随するリスクに応じて決定される追加的評価調整から構成される。

ミッド・マーケットプライスは以下を用いて得られる。

- 金融商品に関する活発な市場での公表価格がある場合における当該金融商品の相場価格。ある金融商品についての活発な市場における公表価格があるとみなされるのは、相場価格が取引所、ディーラー、ブローカー、業界団体、価格サービス提供者または規制当局から容易かつ定期的に入手可能であり、かつ当該価格が独立第三者間取引として主要な市場（そうでなければ最も有利な市場）で経常的に発生する実際の取引を表している場合である。
- 金融商品の市場が活発でない場合、公正価値は評価技法を用いて決定される。用いられる評価技法は、適切な観察可能な入力データを最大限使用し、観察不能な入力データの使用を最小限に抑えなければならない。評価技法においては、直近取引からの観察可能なデータ、類似金融商品の公正価値、割引キャッシュ・フロー分析、オプション価格設定モデルを参照することができる。複合金融商品の場合には社内評価モデルを、価格設定データまたは市場データが利用不能な場合には、観察不能なデータを参照することができる。

追加的評価調整に含まれるのは、評価における不確実性に関連する諸要因（市場リスクプレミアムや信用リスクプレミアム等）であり、主要市場での売却に伴う発生費用を勘案するための調整である。

主な追加的評価調整は以下のとおりである。

買呼値 / 売呼値の調整 - 流動性リスク

当該調整は買呼値と売呼値の差額をいい、売却費用にあたる。すなわち当該調整は、一方の市場参加者が他方の市場参加者により提示されている価格でポジションを取得または売却するリスクについて当該一方の市場参加者により要求されているコストを反映したものである。

モデルの不確実性についての調整

当該調整は使用する評価技法の不完全性、特に観察可能な市場インプットが入手可能な場合でも考慮されていないリスク要因を勘案する。これが該当するのは、当該金融商品固有のリスクが同商品の評価決定に用いた観察可能な市場データに顕現したリスクと異なる場合である。

インプットの不確実性についての調整

評価技法に用いられる価格またはインプットのなかには観察が困難であるか、あるいは売却価格を決定する上で価格またはインプットが十分に定期的に入手できない場合がある。このような状況下、当該金融商品の公正価値の評価に際して同一のインプットについて異なる価額が市場参加者により使われる可能性があることを反映するための調整が必要な場合がある。

信用評価調整（CVA）

当該調整は、カウンターパーティーの信用の質を考慮していない評価に適用される。これはカウンターパーティーの債務不履行リスクに係る損失リスクに相当し、BPCE S.A.グループが取引時価の全額を回収できない場合を考慮するための調整である。

CVAの算定手法は、市場実務で専門家が用いる市場インプットに主にに基づいており、計算対象先である全セグメントのカウンターパーティーについてあてはまる。流動性のある市場のインプットがない場合、同手法はカウンターパーティーの類型、格付および地域に応じて代理インプットを利用している。

流動性リスクの評価調整（FVA）

FVA の調整は、無担保または不完全に担保された OTC デリバティブに関連する流動性のコストを考慮に入れることを目的としている。これは、担保付きデリバティブのヘッジに関連して、将来的に支払いまたは受領されるマージン コールの借り換えまたは資金調達の実現性によって生成される。ニーズの測定将来の資金調達/リファイナンス（エクスポージャーの満期までなど）は、無担保デリバティブおよび流動性スプレッド カーブに関する予想される将来のエクスポージャーに基づいている。

債務評価調整（DVA）

DVAはCVAと対称をなし、デリバティブの負債評価に関してカウンターパーティーにとっての損失リスクに相当する。DVAはBPCE S.A. グループの信用の質が当該金融商品の評価に対して与える影響を示す。DVA調整は、BPCEの当該期間内のゼロクーポンスプレッドの流動性の水準を考慮しつつ、同等のサンプル金融機関のゼロクーポンスプレッドの観察に基づいて行われる。DVA調整は資金調達評価調整（FVA）を考慮した後に行う。

活発な市場の決定

市場が活発であるか否かは次の基準を用いて決定する。

- 市場活動水準および動向（発行市場の活動水準を含む。）
- 類似の市場取引について観察された過去の価格データの蓄積期間の長さ
- サービス提供業者から報告される価格情報のカバー状況
- 買呼値と売呼値の値幅の大小
- 価格ボラティリティの変化の大小（時間の経過に伴う変化、または異なる市場参加者間における変化）

評価の統制システムについては本国届出書類の6.8「市場リスク」に記載されている。

公正価値ヒエラルキー

IFRS第13号は、財務報告上、金融および非金融商品に適用される公正価値の測定を、測定に使用したモデルやパラメータの観察可能性のレベルを反映した次の3つの公正価値ヒエラルキーに分解することを要求している。

レベル1：流動性の高い市場における相場価格を用いる評価

レベル1は、活発な市場での直接的に使用可能な相場価格に基づき公正価値が決定される金融商品から構成される。

これに主に含まれるのは、証券取引所に上場されているか、または他の活発な市場において継続的に売買されている有価証券、組織化された市場で売買されるデリバティブ（先物、オプション等）のうち流動性が立証されているもの、および純資産価値が日次ベースで計算され、報告されるUCITS受益証券である。

レベル2：観察可能な市場モデルおよびパラメーターを用いる評価

公正価値のレベル2は、公正価値のレベル1で言及した金融商品以外の金融商品であって、かつ満期日まで直接的に観察可能なインプット（価格）または間接的に観察可能なインプット（価格から算出される。）のいずれかを組み込んだ評価技法を用いて測定する金融商品から構成される。これに主に含まれるのは以下のものである。

単純な金融商品

ほとんどの店頭デリバティブ、スワップ、信用デリバティブ、金利先渡契約、キャップ、フロアーおよびブレン・バニラ・オプションは、活発な市場（すなわち売買が定期的に発生する流動性の高い市場）で売買されている。

これらの金融商品は、公認されたモデル（割引キャッシュ・フロー手法、ブラック＝ショールズ・モデル、補間法）を用いて、直接的に観察可能なインプットに基づき評価される。

これらの金融商品は、モデルが用いられる範囲およびインプットの観察可能性について文書化している。

レベル2のインプットを用いて測定する金融商品には以下も含まれる。

- レベル1に分類される有価証券より流動性が低い有価証券であって、相応数の活発なマーケット・メーカーにより提示される第三者価格に基づいて公正価値が決定される有価証券。当該価格は定期的に観察可能であれば必ずしもその価格で取引が実行可能であることを要しない（価格は主に情報サービス業者による提供または市場コンセンサスのデータベース）。これらの基準を充足しない場合は、当該有価証券は公正価値のレベル3に分類される。
- 活発な市場における相場価格がない有価証券であって、その公正価値が観察可能な市場データ（例：上場されている同業他社の市場データの使用、または市場において広く用いられる技法に基づく利益マルチプル法）に基づいて決定されるもの。
- 公正価値がレベル2に分類されているギリシャ国債。
- 純資産価額が日次ベースで計算され、公表されていないが、定期的に報告がなされるか直近取引に基づく観察可能なデータが提示されるUCITS受益証券。
- 公正価値で測定すると指定された負債性金融商品は、基礎となるデリバティブがレベル2に分類される場合にはレベル2に分類される。
- 「発行体の信用リスク」も観察可能と考える。発行体信用リスクの測定は、イールド・カーブおよび再評価スプレッドなどのインプットを用いた割引キャッシュ・フロー法に基づく。当該評価は証券ごとの想定元本残高と感応度の積に相当し、コールの有無および再評価スプレッド（過去の決算日の場合と同じように2022年06月30日現在のBPCE現物売呼値カーブに基づく。）と発行スプレッドの平均との差額を勘案している。当初の満期が1年未満の発行については、自己の信用リスクの変動は通常僅少である。

複雑な金融商品

一部のハイブリッドおよび/または長期金融商品は、公認されたモデルを使用し、イールド・カーブ、オプションのインプライド・ボラティリティ階層、市場コンセンサス・データまたは活発な店頭市場取引などの観察可能なデータから得られる市場インプットに基づき測定される。

これらの金融商品の公正価値を決定するために用いられる主要モデルを商品の種類別に以下に記載する。

● **エクイティ型商品**：複合型商品は以下を用いて評価される。

- 市場データ
- ペイオフ、すなわち当該商品に付随する満期時の正または負のキャッシュ・フローの数式
- 対象基礎資産の変動についてのモデル

これらの金融商品には、基礎数値が単一の場合、複数の場合、またはハイブリッド型（例：固定利付ノエクイティ）の場合がある。

エクイティ型商品について用いられる主要モデルは、ローカル・ボラティリティ・モデル、ハル・アンド・ホワイト単因子（H&W1F）モデルと組み合わせたローカル・ボラティリティ・モデルおよびローカル確率ボラティリティ（LSV）モデルである。

ローカル・ボラティリティ・モデルは、ボラティリティを時間と基礎数値の価格の関数として扱い、その主たる特性は、市場データから導かれるオプションのインプライド・ボラティリティを行使価格との関連で考察する点にある。

H&W1Fと組み合わせたローカル・ボラティリティ・ハイブリッド・モデルは、上述したローカル・ボラティリティ・モデルと後述するハル・アンド・ホワイト単因子型固定利付モデル（固定利付商品の項を参照）との合成である。

LSVモデルは、基礎資産とそのボラティリティ（合計2因子）を合わせたディフュージョンに基づいており、すべてのバニラオプションとの整合性を確保するためにローカル・ボラティリティ関数（デコレーターと呼ばれる。）を用いている。

● **固定利付商品**：通常、固定利付商品は、その特性により選択するモデルが決まる。ペイオフに関連する基礎となるリスク要因が考慮される。

固定利付商品の評価および管理に用いられる主なモデルは、ハル・アンド・ホワイト・モデル（単因子モデル（HW1F）および2因子モデル（HW2F））、単因子ハル・アンド・ホワイト確率ボラティリティ・モデル（HW1FVS）またはCMSレプリケーション・モデルである。

HW1Fモデルは、バニラ金利オプション（ヨーロピアン・スワプション）で調整された単一のガウス因子でイールド・カーブをモデル化するために用いられる。

HW2Fモデルは、バニラ金利オプション（ヨーロピアン・スワプション）とスプレッド・オプション型商品で調整された二つの因子でイールド・カーブをモデル化するために用いられる。

HW1VSモデルは、イールド・カーブを表すガウス因子とそのボラティリティの両方をモデル化するために用いられる（例えば株式についてのLSVモデル）。

● **為替商品**：通常、為替商品は、その特性により選択するモデルが決まる。

為替商品の評価と管理に使用される主なモデルは、ローカルおよび確率論的ボラティリティモデル（株式スコープのLSVモデルなど）と、2つのHull & Whiteモデルを要因として、基礎となる外国為替のモデリングを結合するハイブリッドモデルである。国内外の経済の利回り曲線を理解する。

● **信用デリバティブ商品**：信用デリバティブ商品は、通常、当該特性に応じて使用モデルが選ばれる。

信用デリバティブ商品の評価および管理に用いられる主なモデルは、Hull & White 1 credit factor (HW1F Credit) モデルおよびBi-Hull & White Rate/Credit (Bi-HW Rate/Credit) ハイブリッド・モデルである。

HW1Fクレジットモデルでは、クレジットカーブ（CDSカーブ）をガウス因子で拡散させることができる。

Bi-HW Rate/Creditモデルでは、互いに相関のあるガウス因子を持つイールド・カーブとクレジットカーブの共同発信が可能である。

● **コモディティ・デリバティブ商品**：コモディティ・デリバティブ商品は、通常、当該特性に応じて使用モデルが選ばれる。

コモディティ・デリバティブ商品の評価および管理に用いられる主なモデルは、ブラック＝ショールズ・モデルで、ローカル・ボラティリティとHull & White 1 factor (H&W1F) を組み合わせたもので、これらすべてのモデルについて、商品ファミリーのすべての先物を管理するマルチ・アンダーライニングの枠組みに拡張したバージョンである。

ブラック＝ショールズ・モデルは、原資産の対数正規分布のダイナミクスと決定論的なボラティリティの仮定に基づいている。

ローカル・ボラティリティ・モデルは、ボラティリティを時間と原資産の価格の関数としてモデル化することに基づいており、その主な特性は、市場動向によって示される権利行使価格に対するオプションのインプライド・ボラティリティを考慮することである。

H&W1Fモデルは、上記のローカル・ボラティリティ・モデルと上記のHull & White 1 Factorレート・モデル（レート商品の項参照）を結合したものである。

上述したレベル2のすべての金融商品に関連するインプットは、観察可能であることが立証され、文書化されている。方法論的にはインプットの観察可能性は相互に不可分の以下の四つの基準に基づいている。

- インプットは外部の情報源（例えば、公認された情報提供元）に由来すること。
- パラメーターは定期的に更新されること。
- パラメーターは直近の取引を表していること。
- パラメーターの特性が関連取引の特性と同じであること。必要に応じて代替パラメーターを使用できる。ただし、かかる取決めの関連性が立証され、かつ文書化されている場合に限られる。

評価モデルを用いて得られた金融商品の公正価値は、流動性リスク（買呼値 - 売呼値）、カウンターパーティー・リスク、無担保または部分担保デリバティブの金融コストに関連するリスク、自己の信用リスク（負債デリバティブ・ポジションの測定）、モデリング・リスクおよびインプット・リスクを考慮して調整される。

これらの金融商品の取引により稼得された利益は、直ちに純損益に認識する。

レベル3：観察不能な市場インプットを用いる評価

レベル3は、非公認モデルおよび／または評価に重要な影響を与える可能性のある観察不能な市場データに基づくモデルを用いて測定された金融商品から構成される。これには主として以下が含まれる。

- 公正価値を観察可能なインプットを用いて決定することができない非上場株式
活発な市場に上場されていないプライベート・エクイティ証券であって、国際プライベート・エクイティ・バリュエーション（IPEV）基準に準拠して市場参加者が通常用いるモデルにより公正価値で評価されるが、市場の変動に敏感であり、その公正価値の決定に判断を必ず伴うもの
- 保険業務ラインにより保有される、仕組債または私募ポートフォリオに属する有価証券
- レベル2に分類されないハイブリッド金利および為替デリバティブならびに信用デリバティブ
- 流通市場価格が存在しないシンジケーション予定の貸付金
- 公正価値が専門家による査定に基づき決定される証券化プロセスの貸付金
- 市場流動性のない「ロントレーディング」活動；
- 公正価値が複数基準アプローチ（すなわち賃料収益を市場金利で資本還元する方法と、市場の類似取引事例を比較する方法との組合せ）によって計算される投資不動産
- デイ・ワン損益が繰延べられる金融商品
- UCITS受益証券のうち、ファンドが評価日に直近のNAVを公表していないか、または売却禁止期間もしくはその他の制約があって当該受益証券について観察される流動性の低さの点で利用可能な市場価格（NAV等）に大幅な調整を要求されるもの。
- 公正価値で測定すると指定された負債性金融商品は、基礎となるデリバティブがレベル3に分類される場合にはレベル3に分類される。関連する「発行体信用リスク」は観察可能と見なされるためレベル2に分類される。
- 信用補完者（モノライン保険会社）と締結したCDS。その評価減の測定に使用する評価モデルはカウンターパーティー・リスクに用いる信用評価調整（CVA）に類似している。当該モデルでは、エクスポージャーの予想される償却額および市場データに内包されるカウンターパーティー・スプレッドも考慮している。

プレーンバニラのデリバティブも当該エクスポージャーが対象基礎通貨またはボラティリティ・サーフェスにより決定される流動性ホライズンを超過している場合には、公正価値のレベル3に分類される（例：一部の外国通貨オプションおよびボラティリティのキャップ／フロアー）。

第3の柱要件に関する2013年6月26日の欧州規則575/2013を改正する2019年5月20日の規則2019/876（CRR II）に従い、使用したモデルごとに、適用したストレステストおよび事後管理メカニズム（内部モデルおよびモデリング手続の正確性および一貫性の検証）の説明を第6章「リスク管理」に記載している。

IFRS第9号のもとでは、デイ・ワン利益は、市場参加者が値付けにおいて考慮する要素の変動によって発生した場合においてのみ（すなわち評価に使用するモデルおよびパラメーター・インプットが観察可能な場合に限り）認識されるものとしている。

選択された評価モデルが現在の市場慣行で公認されていない場合、または用いたインプットのどれかひとつでも観察可能ではなく、かつそれが金融商品の評価に重大な影響を与える場合、取引日の売買利益を直ちに損益計算書に認識することはできない。取引期間全体にわたり、または当該インプットが観察可能になるまで定額法で純損益に計上する。ただし、取引日に発生した損失は直ちに純損益に認識する。

2022年6月30日現在、デイ・ワン利益／損失の認識が繰延べられている金融商品は主に以下を含む。

- 複数の基礎数値を有する仕組エクイティ商品およびインデックス商品
- スポンサーード・インデックスに連動する単一の基礎数値を有する仕組商品
- シンセティック・ローン
- ファンドに係るオプション（マルチアセットおよびミューチュアル・ファンド）
- 仕組固定利付商品
- 証券化スワップ

これらの金融商品のほとんどすべてはグローバル金融サービス部門が扱っている。

次表は2022年 6 月30日現在の主要な観察不能なインプットと該当金融商品における価額の値域を示す。

金融商品のクラス	主要な商品タイプ	使用される評価技法	主要な観察不能なデータ	観察不能なデータの値域 最小 - 最大
金利デリバティブ	ス テ ィ ッ キー CMS/ ボ ラ テ ィ リ ティ・ボンド	金利オプション評価モデル	平均回帰インプット	[0.5% ; 2.5%]
金利デリバティブ	コーラブル・スプレッド・オブ ションおよびコリドー・コーラブル ・スプレッド・オプション	複数イールド・カーブ因子の代表モ デル	平均回帰スプレッド	[0 % ; 30%]
金利デリバティブ	パーミューダー型アクリーティン グ		アクリーティング因子	[70% ; 94%]
金利デリバティブ	ボラティリティの キャップ/フロアー	金利オプション評価モデル	金利ボラティリティ	[8% ; 194%]
株式	単純型 / 複雑型の株式デリバティ ブ、株式バスケット型デリバティ ブ、株式ファンド型デリバティブ	株式、株式バスケット、株式ファン ドのオプションに係る様々な評価モ デル	株式のボラティリティ	[3% ; 168%]
			ファンドのボラティリティ	[4% ; 27%]
			株式 / 株式間の相関関係	[9.5% ; 100%]
			不特定銘柄バスケットのレボ取引	[-0.76%; 1.11%]
為替	為替デリバティブ	為替レート・オプション評価モデル	為替ボラティリティ	[6.9208% ; 26.5394%]
為替	長期PRDC/PRDKO/TARN	ハイブリッド型通貨 / 金利オプショ ン評価モデル	為替レートと金利間の相関関係お よび長期ボラティリティ水準	[-40% ; 60%] [6.9208% ; 26.5394%]
信用	CDO	デフォルト確率は対象基礎PFI債券の 時価に基づく。回収率は格付け機関 の実績データに基づく。	資産間の相関関係、現物資産とデ リバティブ資産のベース・スプレッ ド、回収率	80%
信用	証券化スワップ	対象基礎ポートフォリオの期限前償還 の仮定に基づく割引予想キャッシュ・ フロー	期限前償還率	[27.6%; 53.9%]
ハイブリッド	ハイブリッド型株式 / 固定金利 / 為替 (FX) デリバティブ	株式、為替および金利ディフュー ジョンと運動するハイブリッド・モ デル	株式 / 為替間の相関関係	[-92.91% ; 98.35%]
			株式 / 固定金利間の相関関係	[22% ; 45%]
			固定金利 / 為替間の相関関係	[-40 ; 44.52%]
為替	ヘルベティックス：長期オプション のストリップ、クオント・オプショ ンのストリップ、デジタル・オブ ションのストリップ	ブラック=ショールズ・モデル	EURCHF/EURUSD間の相関関係	[8% ; 40%]
			EURUSD/USDCHF間の相関関係	[-80.55% ; -65.70%]
	ヘルベティックス：オプション・ス プレッドおよびデジタル・オプショ ン・スプレッド	ガウス型コピュラ	USD/CHFおよびEUR/CHFの 長期ボラティリティ	USD/CHFのボラティリティ： [9.9072% ; 12.6236%] EUR/CHFのボラティリティ： [7.8900% ; 9.2533%]

公正価値ヒエラルキーの振替に関する方針

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、様々な機能、特に財務、リスクおよび事業ラインの代表者からなる評価委員会によりレビューされ、認証を受ける。同委員会は、定期的に行われる評価モデルおよび/またはインプットの観察可能性に関する研究に依拠する。

これらの公正価値レベルの移行は、傘下の評価委員会にも提出され、2022年上半期中に、手法の改良によりマージン・コールの公正価値のレベル 2 からレベル 1 への移行が検証された。

なお、2021年12月31日に行なった主な再分類は次のとおりであった。

- 店頭デリバティブのレベル3公正価値と市場パラメーターの観測可能性における方法論の改良による銘柄に関するもの。
- 上場デリバティブの公正価値をレベル1からレベル2へ変更するもので、手法の改良に起因するもの。
- 市場の非流動性による「ロートレーディング」活動のレベル3公正価値に関するもの。
- 割戻金の公正価値レベルを調和させるためのレベル2の公正価値に関するもの。

貸借対照表に公正価値で計上されていない金融商品

IFRS第13号は、貸付金を含む償却原価で計上されるすべての金融商品の公正価値および関連する公正価値ヒエラルキーを財務書類に対する注記に開示するよう要求している。財務書類に対する注記に開示される公正価値を決定する評価方法を以下に記載する。

GFS事業部門およびBPCEキャッシュプールの資産および負債

償却原価で認識される与信および貸付金ならびにファイナンス・リースの支払債務

これらの金融商品の公正価値は、将来キャッシュ・フローを割引くことにより得られる。所与の貸付金に適用される割引率は、報告日時点においてBPCE S.A.グループが類似の特徴を持つ貸付金を類似のカウンターパーティーに供与する場合の利率である。「利率」および「カウンターパーティー・リスク」の構成要素は再評価される。

レバ取引の公正価値は、予想キャッシュ・フローを決算日の市場金利に流動性スプレッドを加算したもので割引くことにより計算する。

IFRS第13号の基準を充足する相場価格が存在する場合は当該相場価格が用いられる。

当初の期間が1年以内の貸付金の公正価値は、通常、その帳簿価額であるとみなされる。これは期間が1年以内の金融資産および当座勘定に通常あてはまる。同様の条件の債権は、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類される。関連会社に供与された貸付金および債権もレベル2に分類される。

借入金および貯蓄商品

GFS事業部内では、借入金および負債証券の公正価値の評価は、対象基礎商品の金利カーブおよびGFS事業部の貸付金利と借入金利のスプレッドなどの報告日時点におけるインプットを用いた割引将来キャッシュ・フロー法に基づく。

1年以内に満期が到来する債務の公正価値は、その帳簿価額であるとみなされる。この場合、当該債務は公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類される。関連会社に対する債務についても同様である。

銀行および顧客に対する1年超の期間のその他の債務の公正価値は、貸借対照表日現在に観察された利率にグループBPCEの自己の信用リスクを加算したもので割引いた将来キャッシュ・フローの現在価値に等しいとみなされる。

取得原価で認識される投資不動産

投資不動産（保険会社が保有する投資不動産を除く。）の公正価値は、不動産業界で広く用いられる賃料収益還元法を使って決定する。不動産に適用される資本還元率は、不動産の所在地、建物の質および種類、使用目的、所有形態、賃借人の質、賃貸借の特徴、利率ならびに不動産市場の競争状態など多数の要因に左右される。

リテール銀行業務の金融商品

貸借対照表に公正価値で計上されない金融商品については、公正価値の計算は参考情報の目的で提供されており、単なる見積りとして解釈されなければならない。

ほとんどの場合について示されている価額が実現する可能性は低く、一般的には実際に実現することはない。

すなわち当該公正価値は、財務書類への注記の参考情報として提供されているにとどまり、リテール銀行業務を管理する目的の指標ではない。同業務の事業モデルは主に約定キャッシュ・フローの回収に基づく。

このため以下の簡素化された仮定が用いられた。

特定の場合には資産・負債の帳簿価額が公正価値とみなされている。

これらには次のものが含まれる。

- 短期金融資産および負債（当初の期間が1年以内）であって、金利リスクおよび信用リスクに対する感応度が期間中重要でないもの
- 要求払負債
- 変動金利の貸付金および借入金
- 規制市場における取引（特に規制対象貯蓄商品）であって価格が当局により設定されるもの

リテール顧客向け貸付金の公正価値

貸付金の公正価値は、全期間中の元本および利息の将来支払額を割引く内部評価モデルに基づき決定される。特別な場合を除いて利率要素のみが再測定される。これは、信用マージンは当初設定時に確定しその後には再測定されないためである。期限前返済オプションは、貸付金の返済スケジュールの調整を通じてモデルに組み込まれる。

大企業、地方公共団体および金融機関向け貸付金の公正価値

貸付金の公正価値は、全期間中の元本および利息の将来支払額を割引く内部評価モデルを用いて測定される。利率要素は再測定される。信用リスク要素も（それが顧客関係責任者の使用する観察可能なデータを構成している場合には）再測定される。そうでない場合には、リテール顧客に対する貸付金と同様、信用リスク要素は当初設定時に確定しその後には再測定されない。期限前返済オプションは、貸付金の返済スケジュールの調整を通じてモデルに組み込まれる。

債務の公正価値

銀行および顧客に対する1年超の固定利付債務の公正価値は、貸借対照表日時点で観察された利率で割引いた将来キャッシュ・フローの現在価値に等しいとみなされる。自己の信用リスクは通常考慮しない。

[次へ](#)

9.1 金融資産および負債の公正価値

9.1.1 金融資産および負債の公正価値ヒエラルキー

価格または評価モデルの種類ごとの金融商品の内訳は次表のとおりである。

2022年 6 月30日				
百万ユーロ	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
金融資産				
負債性金融商品	31,583	65,819	5,513	102,915
銀行および顧客に対する貸付金	13,590	64,507	5,277	83,374
負債証券	17,993	1,312	236	19,541
資本性金融商品	28,809	2,604	14	31,427
株式およびその他の持分証券	28,809	2,604	14	31,427
デリバティブ	238	52,178	2,965	55,381
金利デリバティブ		21,828	745	22,573
株式デリバティブ	9	3,141	1,223	4,373
為替デリバティブ	7	25,212	645	25,864
信用デリバティブ		723	191	914
その他デリバティブ	222	1,274	161	1,657
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有⁽¹⁾	60,630	120,601	8,492	189,723
デリバティブ		506	21	527
金利デリバティブ		373	9	382
株式デリバティブ			12	12
為替デリバティブ				133
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 経済的ヘッジ		506	21	527
負債性金融商品			50	50
負債証券			50	50
公正価値オプションにより純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産			50	50
負債性金融商品	2,118	636	2,405	5,159
銀行および顧客に対する貸付金		542	1,246	1,788
負債証券	2,118	636	2,405	5,159
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 非SPPI	2,118	636	2,405	5,159
資本性金融商品	145	12	846	1,003
株式およびその他の持分証券	145	12	846	1,003
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有資産を除く	145	12	846	1,003
負債性金融商品	11,785	732	14	12,531
銀行および顧客に対する貸付金		7	14	21
負債証券	11,785	725		12,510
資本性金融商品	104	143	1,505	1,751
株式およびその他の持分証券	104	143	1,505	1,751
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	11,889	874	1,519	14,282
金利デリバティブ		3,127		3,127
為替デリバティブ		1,660		1,660
ヘッジ目的デリバティブ		4,787		4,787
公正価値で測定する金融資産合計	74,781	127,415	13,335	215,531

(1) 経済的ヘッジを除く。

2022年6月30日				
百万ユーロ	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融負債				
負債証券	21,206	76,953	324	98,483
デリバティブ	248	48,081	3,154	51,483
- 金利デリバティブ		19,773	1,000	20,773
- 株式デリバティブ		2,120	1,529	3,649
- 為替デリバティブ	7	24,432	192	24,631
- 信用デリバティブ		588	211	799
- その他デリバティブ	241	1,169	222	1,632
その他の金融負債	13,857	1		13,858
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 売買目的保有⁽¹⁾	35,311	125,035	3,478	163,824
デリバティブ	1	345	219	565
金利デリバティブ		311	219	530
株式デリバティブ	1			1
為替デリバティブ		34		34
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 経済的ヘッジ	1	345	219	565
負債証券		13,106	8,236	21,342
その他の金融負債	4,776	19	52	4,847
公正価値オプションにより純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債	4,776	13,125	8,288	26,189
金利デリバティブ		6,346		6,346
為替デリバティブ		3,018		3,018
ヘッジ目的デリバティブ		9,364		9,364
公正価値で測定する金融負債合計	40,088	147,868	11,985	199,941

(1) 経済的ヘッジを除く。

2021年12月31日				
百万ユーロ	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
負債性金融商品	16,592	75,107	3,725	95,424
銀行および顧客に対する貸付金		72,988	3,490	76,479
負債証券	16,592	2,119	235	18,945
資本性金融商品	39,822	1,747	6	41,575
株式およびその他の持分証券	39,822	1,747	6	41,575
デリバティブ	312	43,048	2,883	46,243
金利デリバティブ		23,184	913	24,097
株式デリバティブ		3,152	1,094	4,246
為替デリバティブ		15,374	683	16,058
信用デリバティブ		515	191	706
その他デリバティブ	312	822	3	1,137
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有⁽¹⁾	56,726	119,902	6,614	183,243
デリバティブ		420	8	428
金利デリバティブ		219	7	226
為替デリバティブ			1	1
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 経済的ヘッジ		201		201
負債性金融商品		420	8	428
銀行および顧客に対する貸付金			44	44
負債証券			44	44
公正価値オプションにより純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産			44	44
負債性金融商品	2,262	963	2,451	5,676
銀行および顧客に対する貸付金		834	1,425	2,259
負債証券	2,262	128	1,026	3,416
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 非SPPI	2,262	963	2,451	5,676
資本性金融商品	215	10	799	1,023
株式およびその他の持分証券	215	10	799	1,023
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有資産を除く	215	10	799	1,023
負債性金融商品	13,602	477	16	14,095
銀行および顧客に対する貸付金		4	16	20
負債証券	13,602	473		14,075
資本性金融商品	372	136	1,535	2,043
株式およびその他の持分証券	372	136	1,535	2,043
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	13,974	613	1,551	16,138
金利デリバティブ		4,595		4,595
為替デリバティブ		6,025		1,430
ヘッジ目的デリバティブ		127,933		6,025
公正価値で測定する金融資産合計	73,177	127,933	11,468	212,577

(1) 経済的ヘッジを除く。

百万ユーロ	2021年12月31日			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融負債				
負債証券	24,488	87,366	434	112,288
デリバティブ	142	40,225	2,858	43,226
- 金利デリバティブ		19,448	695	20,142
- 株式デリバティブ		3,543	1,347	4,890
- 為替デリバティブ		15,590	553	16,143
- 信用デリバティブ		514	216	730
- その他デリバティブ	142	1,131	48	1,321
その他の金融負債		12,636		12,636
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 売買目的保有⁽¹⁾	24,630	140,227	3,292	168,149
デリバティブ	1	124	310	435
金利デリバティブ		98	310	408
株式デリバティブ	1			1
為替デリバティブ		26		26
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 経済的ヘッジ	1	124	310	435
負債証券		14,099	9,564	23,662
その他の金融負債	5,635	(103)	105	5,637
公正価値オプションにより純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債	5,635	13,995	9,668	29,299
金利デリバティブ		5,945		5,945
為替デリバティブ		2,386		2,386
ヘッジ目的デリバティブ		8,331		8,331
公正価値で測定する金融負債合計	30,266	162,677	13,270	206,214

(1) 経済的ヘッジを除く。

9.1.2 公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類された金融資産および負債の内訳

	当中中に認識された利得および損失				当中中に実行した取引		当中中に行った振替			2022年 6月30日
	損益計算書に計上 ⁽¹⁾									
	報告日時点 において	報告日時点 に貸借対照					他の報告 区分への	他のレベル からの /	その他の	
	2022年 1月1日	進行中の 取引	表から除か れた取引	その他の包括 利益に計上	売却 / 償還	購入 / 発行	振替	への振替 ⁽²⁾	変動 ⁽³⁾	
	百万ユーロ									
金融資産										
負債性金融商品	3,725	(170)	19		8,190	(6,390)		(50)	188	5,513
銀行および顧客に対する貸付金	3,490	(133)	11		7,922	(6,127)		(64)	177	5,277
負債証券	235	(37)	8		268	(263)		14	11	236
資本性金融商品	6	(118)			983	(1,298)		442		14
株式およびその他の持分証券	6	(118)			983	(1,298)		442		14
デリバティブ	2,883	1,343	(227)		748	(1,816)	(2)	(230)	267	2,965
金利デリバティブ	913	(101)	(17)		29	(94)	(2)	18	(1)	745
株式デリバティブ	1,094	1,081	(13)		652	(1,593)			3	1,223
為替デリバティブ	683	267	(193)		18	(67)		(332)	268	645
信用デリバティブ	191	12	(2)		2	(8)		(2)	(3)	191
その他デリバティブ	3	85	(1)		46	(55)		85	(1)	161
純損益を通じて公正価値で測定す										
る金融資産 - 売買目的保有 ⁽⁴⁾	6,614	1,055	(208)		9,921	(9,504)	(2)	162	455	8,493
デリバティブ	8	33				(16)				21
金利デリバティブ	7	6				(3)				9
株式デリバティブ	1	27				(16)				12
純損益を通じて公正価値で測定す										
る金融資産 - 経済的ヘッジ	8	33				(19)				21
負債性金融商品	44	2							4	50
負債証券	44	2							4	50
公正価値オプションにより純損益 を通じて公正価値で測定する金融										
資産	44	2							4	50
資本性金融商品	2,451	(134)			304	(253)		(2)	38	2,405
銀行および顧客に対する貸付金	1,425	(134)			38	(106)			24	1,246
負債証券	1,026	3			266	(147)		(2)	14	1,159
純損益を通じて公正価値で測定す										
る金融資産 - 非SPPI	2,451	(132)			304	(253)		(2)	38	2,405
資本性金融商品	799	55	1		10	(31)	(1)		13	846
株式およびその他の持分証券	799	55	1		10	(31)	(1)		13	846

純損益を通じて公正価値で測定す

る金融資産 - 売買目的保有資産を

除く	799	55	1		10	(31)	(1)	13	846
負債性金融商品	16			1		(3)			14
銀行および顧客に対する貸付金	16			1		(3)			14
資本性金融商品	1,535	53	12	(166)	167	(70)		(26)	1,505
株式およびその他の持分証券	1,535	53	12	(166)	167	(70)		(26)	1,505
その他の包括利益を通じて公正価									
値で測定する金融資産	1,551	53	12	(165)	167	(73)		(26)	1,519

	当期中に認識された利得および損失							
	当期中に実行した取引			当期中に行った振替				
	損益計算書に計上 ⁽¹⁾							
	報告日時点 において	報告日時点 に貸借対照表			他の報告 区分への	他のレベル からの / への振替 ⁽²⁾	その他の 変動 ⁽³⁾	
	2022年 1月1日	進行中の 取引	から除かれた 取引	購入 / 発行	売却 / 償還			2022年 6月30日
百万ユーロ								
金融負債								
負債証券	434	(15)	(10)	200	(291)	1	6	324
デリバティブ	2,858	1,257	(436)	1,726	(1,710)	(2)	(434)	3,154
- 金利デリバティブ	695	354	(19)	48	(52)	(2)	(31)	1,000
- 株式デリバティブ	1,347	610	(354)	1,592	(1,582)		(140)	1,529
- 為替デリバティブ	553	152	4	15	(43)		26	192
- 信用デリバティブ	216	3	(52)	55	(7)			211
- その他デリバティブ	48	139	(15)	16	(25)		4	222
純損益を通じて公正価値で測定す								
る金融負債 - 売買目的保有⁽⁴⁾	3,292	1,242	(446)	1,926	(2,001)	(2)	(434)	3,479
デリバティブ	310	(91)						219
金利デリバティブ	310	(91)						219
株式デリバティブ								
純損益を通じて公正価値で測定す								
る金融負債 - 経済的ヘッジ	310	(91)						219
負債証券	9,564	(1,318)	44	4,030	(3,970)		261	8,236
その他の金融負債	105	(5)		16				52
公正価値オプションにより純損益								
を通じて公正価値で測定すると指								
定された金融負債	9,668	(1,324)	44	4,046	(3,970)	(437)	261	8,288

(1) 損益計算書に認識された主な影響は注記4.3に記載されている。

(2) レベル3への / からの主な振替は注記9.1.3に記載されている。

(3) その他の変動には特に連結範囲の変更の影響額および為替換算差額が含まれる。

(4) 経済的ヘッジを除く。

	当中中に認識された利得および損失				当中中に実行した取引		当中中に行った振替		
	損益計算書に計上 ⁽¹⁾								
	報告日時点 において	報告日時点 に貸借対照 表から除か れた取引	その他の包括 利益に計上	購入／発行	売却／ 償還	他の報告 区分への 振替	他のレベル からの／ への振替 ⁽²⁾	その他の 変動 ⁽³⁾	2021年 12月31日
百万ユーロ	2021年 1月1日	2021年 1月1日	2021年 1月1日	2021年 1月1日	2021年 1月1日	2021年 1月1日	2021年 1月1日	2021年 1月1日	2021年 12月31日
金融資産									
負債性金融商品	1,940	1,191	22	18,089	(177,581)		(15)	79	3,725
銀行および顧客に対する貸付金	1,842	1,226	15	17,928	(17,438)		(149)	68	3,490
負債証券	98	(34)	7	162	(143)		134	11	235
資本性金融商品	(70)	(70)		448	(536)		173	(9)	6
株式およびその他の持分証券		(70)		448	(536)		173	(9)	6
デリバティブ	1,781	1,091	73	811	(1,326)		289	165	2,883
金利デリバティブ	624	125	(25)	17	(153)		319	5	913
株式デリバティブ	544	1,016	174	545	(1,095)		(74)	11	1,094
為替デリバティブ	429	(43)	(20)	243	(64)		29	109	683
信用デリバティブ	184	(10)	(29)	5	(14)		17	38	191
その他デリバティブ		2					(1)	1	3
純損益を通じて公正価値で測定す									
る金融資産 - 売買目的保有⁽⁴⁾	3,721	2,212	95	19,349	(19,444)		447	234	6,614
デリバティブ	9	14	1	7	(2)		4	(25)	8
金利デリバティブ	9	(5)	1		(2)		4		7
株式デリバティブ		19		7				(25)	1
純損益を通じて公正価値で測定す									
る金融資産 - 経済的ヘッジ	9	14	1	7	(2)		4	(25)	8
負債性金融商品	21	22						2	44
負債証券	21	22						2	44
公正価値オプションにより純損益 を通じて公正価値で測定する金融									
資産	21	22						2	44
負債性金融商品	2,041	(173)	9		(370)		337	34	2,451
銀行および顧客に対する貸付金	1,139	(283)	1	575	(175)		337	12	1,425
負債証券	902	110	7	394	(195)			22	1,026
純損益を通じて公正価値で測定す									
る金融資産 - 非SPPI	2,041	(173)	9	180	(370)		337	34	2,451
資本性金融商品	607	100	18	575	(16)		3	(19)	799
株式およびその他の持分証券	607	100	18	106	(16)		3	(19)	799

純損益を通じて公正価値で測定す

る金融資産 - 売買目的保有資産を

除く	607	100	18		106	(16)	3	(19)	799
負債性金融商品	16			(1)	3	(5)		2	16
銀行および顧客に対する貸付金	16			(1)	3	(3)			16
負債証券						(2)		2	
資本性金融商品	1,328	139	9	160	55	(166)		10	1,535
株式およびその他の持分証券	1,328	139	9	160	55	(166)		10	1,535
その他の包括利益を通じて公正価									
値で測定する金融資産	1,344	140	9	159	58	(170)		12	1,551

	当期中に認識された利得および損失							
	損益計算書に計上 ⁽¹⁾			当期中に実行した取引		当期中に行った振替		
	報告日時点 において	報告日時点 に貸借対照表				他の報告 区分への 振替	他のレベル からの/ への振替 ⁽²⁾	その他の 変動 ⁽³⁾
	2021年 1月1日	進行中の 取引	から除かれた 取引	購入/発行	売却/ 償還			
百万ユーロ								2021年 12月31日
金融負債								
負債証券	574	104	(15)	5,276	(5,599)		91	3
デリバティブ	1,426	1,233	6	781	(1,413)		675	150
- 金利デリバティブ	327	64	(41)	45	(133)		427	6
- 株式デリバティブ	601	1,036	237	661	(1,228)		117	(77)
- 為替デリバティブ	227	121	4	60	(19)		85	75
- 信用デリバティブ	263	(27)	(192)	4	(21)		44	145
- その他デリバティブ	8	39	(1)	11	(11)		1	1
純損益を通じて公正価値で測定す								
る金融負債 - 売買目的保有⁽⁴⁾	2,001	1,337	(9)	6,057	(7,012)		765	153
デリバティブ	426	(91)						(25)
金利デリバティブ	401	(91)						
株式デリバティブ	25							(25)
純損益を通じて公正価値で測定す								
る金融負債 - 経済的ヘッジ	426	(91)						(25)
負債証券	8,754	210	375	6,650	(7,491)		838	228
その他の金融負債	4	(2)		65			38	
公正価値オプションにより純損益								
を通じて公正価値で測定すると指								
定された金融負債	8,758	208	375	6,715	(7,491)		876	228

(1) 損益計算書に認識された主な影響は注記4.3に記載されている。

(2) レベル3への/からの主な振替は注記9.1.3に記載されている。

(3) その他の変動には特に連結範囲の変更の影響額および為替換算差額が含まれる。

(4) 経済的ヘッジを除く。

9.1.3 公正価値ヒエラルキー間の振替の内訳

次表に表示されている振替金額は、当該振替直前の評価額である。

	2022事業年度上半期						
	～から	レベル1	レベル1	レベル2	レベル2	レベル3	レベル3
	～へ	レベル2	レベル3	レベル1	レベル3	レベル1	レベル2
百万ユーロ							
金融資産							
負債性金融商品		114		12,660	75		124
銀行および顧客に対する貸付金				12,013	42		106
負債証券		114		647	32		18
資本性金融商品		109		359	442		
株式およびその他の持分証券		109		359	442		
デリバティブ				1	221		451
金利デリバティブ					70		52
株式デリバティブ				1	61		61
為替デリバティブ					4		336
信用デリバティブ							2
その他デリバティブ					85		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産							
- 売買目的保有 ⁽¹⁾		224		13,020	737		575
負債性金融商品							2
負債証券							2
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産							
- 非SPPI							2
負債性金融商品		441		313			
負債証券		441		313			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する							
金融資産		441		313			

(1) 経済的ヘッジを除く。

	2022事業年度上半期						
	～から	レベル1	レベル1	レベル2	レベル2	レベル3	レベル3
	～へ	レベル2	レベル3	レベル1	レベル3	レベル1	レベル2
百万ユーロ							
金融負債							
負債証券				41	1		
デリバティブ					170		605
- 金利デリバティブ					17		48
- 株式デリバティブ					96		41
- 為替デリバティブ							514

- 信用デリバティブ			2
- その他デリバティブ		57	
その他の金融負債	13,864		
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債			
- 売買目的保有 ⁽¹⁾	13,905	171	605
負債証券		160	535
その他の金融負債			63
公正価値オプションにより純損益を通じて公正			
価値で測定すると指定された金融負債		160	598

(1) 経済的ヘッジを除く。

	2021事業年度					
	～から	レベル1	レベル1	レベル2	レベル2	レベル3
	～へ	レベル2	レベル3	レベル1	レベル3	レベル1
百万ユーロ						
金融資産						
負債性金融商品		318		1,130	243	258
銀行および顧客に対する貸付金					87	237
負債証券		318		1,130	156	21
資本性金融商品		291		1	173	
株式およびその他の持分証券		291		1	173	
デリバティブ		413			563	274
金利デリバティブ					479	161
株式デリバティブ		245			36	110
為替デリバティブ					29	
信用デリバティブ					19	2
その他デリバティブ		168				1
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産						
- 売買目的保有⁽¹⁾		1,022		1,131	979	532
デリバティブ					4	
金利デリバティブ					4	
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 経済的ヘッジ						
					4	
負債性金融商品				49	337	
銀行および顧客に対する貸付金					337	
負債証券				49	3	
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産-非SPPI						
				49	337	
資本性金融商品					3	
株式およびその他の持分証券					3	
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有資産を除く						
					3	
負債性金融商品		252		595		
負債証券		252		595		
資本性金融商品		1				
株式およびその他の持分証券		1				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産						
		253		595		
2021事業年度						

	～から	レベル1	レベル1	レベル2	レベル2	レベル3	レベル3
百万ユーロ	～へ	レベル2	レベル3	レベル1	レベル3	レベル1	レベル2
金融負債							
負債証券		24			91		
デリバティブ		136			747		73
- 金利デリバティブ					437		10
- 株式デリバティブ		136			173		55
- 為替デリバティブ					85		
- 信用デリバティブ					51		8
- その他デリバティブ					1		
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債							
- 売買目的保有 ⁽¹⁾		160			838		73
負債証券					1,894		1,056
その他の金融負債					38		
公正価値オプションにより純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債							
					1,932		1,056

(1) 経済的ヘッジを除く。

9.1.4 主要な仮定の変化に対するレベル3の資産および負債の感応度

このグループは、2022年6月30日現在、主な観察不能なパラメータに基づいて評価されたグローバル金融サービス部門の商品の公正価値の感応度を評価した。この感応度は、評価日における主な観察不能なパラメータを見積もるために必要な判断の使用に内在する不確実性を説明することを目的としている。これらは、レベル3金融商品の市場リスクの尺度を表すものではない。

見積りは、評価調整ポリシーに基づいている。株式および債券の場合、見積りは +/-1% のショックに基づいている。

損益計算書への潜在的な影響は、-77 百万ユーロから +120 百万ユーロである。

[次へ](#)

注記10 法人所得税

10.1 法人所得税

会計原則

法人所得税には課税所得に対して支払うべきすべての国内および外国の税金が含まれる。また法人所得税には、財務書類を作成する事業体への配当金に対して子会社、関連会社または共同支配の取決めにより支払われるべき源泉徴収税などの税金も含まれる。CVAE（事業付加価値税）は法人所得税とは見なされない。

法人所得税は以下を含む。

- 当期税金：一定期間中の課税所得（または税務上の欠損金）に対して支払うべき（または還付されるべき）法人所得税額をいう。これらは連結納税グループに属する各納税主体の当期課税所得に対して、どの税金を支払われなければならないのか（または還付されなければならないのか）に基づいて、税務当局により定められた適用税率および規則を適用することにより計算される。
- 繰延税金

連結納税グループの税務ポジションの一つでも税務当局に受け入れられない可能性が高い場合には、当期税金（支払または還付）および繰延税金（資産または負債）を計上する際に当該状況を財務書類に反映させる。

IAS第12号「法人所得税」は、法人所得税の不確実性の会計処理方法について特に詳細を定めていなかったが、IFRIC第23号「法人所得税の税務処理に関する不確実性」により明確化された。欧州委員会は当該解釈指針を2018年10月23日に採用し、同解釈指針は2019年1月1日から発効した。

当該解釈指針は、法人所得税の税務処理に不確実性が存在する場合の繰延法人所得税の認識および測定要件の適用方法を明確にしている。税法の下での法人所得税の取り扱いについて税務当局が認める可能性が疑わしくなった場合、当該税務処理は不確実な税務処理になる。IFRIC第23号では、企業が用いた税務処理を税務当局が認めない可能性が高いと判断される場合には、当該不確実性の解消をより適切に予測する方法を用いて、財務書類に反映される不確実性の影響額を見積らなければならないと定めている。当該金額を算定するために二つのアプローチを採用することが認められている。それらは最も可能性の高い金額または期待される税金影響額（可能性のある複数シナリオの加重平均値）である。さらに、IFRIC第23号は、事実関係や状況が変化した場合、または新たな情報が得られた場合には、税金の不確実性の測定について再評価することを要求している。

BPCE S.A. グループは、税務当局が法人所得税についてのグループの税務処理を受け入れない可能性が高いと判断した場合には、当該税務処理に関する不確実性を財務書類に反映させる。税務ポジションが不確実かどうかの確認および税額への影響の評価をBPCE S.A. グループが行うにあたり想定しているのは、税務当局は報告されている全ての金額を調査し、また関連する全ての情報を完全に把握しているということである。税務当局が判断の基礎に置いているのは、行政方針、判例、および同様の税務処理の不確実性に関して行政が過去に行った更正決定である。BPCE S.A. グループは、関連する事実関係および状況に変化が生じた場合の税務上の不確実性に起因して、税務当局に支払うか、または税務当局から還付を受けると見込まれる金額の見直しを見直す。こうした変化をもたらす原因となり得るのは、税法の変更、時効期間の満了、または税務当局が実施した調査もしくは措置（これらに限定されない。）である。

税金の不確実性は、資産または負債として報告されるが、それらが当期税金または繰延税金かによって貸借対照表上の勘定科目である「繰延税金資産」、「当期税金資産」、「繰延税金負債」および「当期税金負債」の各項目に計上される。

百万ユーロ	2022事業年度上半期	2021事業年度上半期
当期法人所得税費用	(282)	(312)
繰延税金資産および負債	(122)	(26)
法人所得税	(404)	(338)

財務書類上の税額と理論上の税額との調整

	2022事業年度上半期		2021事業年度上半期	
	百万ユーロ	税率	百万ユーロ	税率
親会社の持分所有者に帰属する純利益	592		482	
非支配持分	25		187	
関連会社の純利益に対する持分	(10)		(131)	
法人所得税	404		338	
法人所得税およびのれんの評価額の変動控除前の利益	1,011		876	
永久差異の影響 ⁽¹⁾	428		186	
連結課税所得(A)	1,439		1,062	
フランス標準法人所得税率(B)		25.83%		28.41%
フランス適用法人所得税率による理論上の法人所得税費用				
(収益)(AxB)	(372)		(302)	
未認識の繰延税金資産および負債の変動の影響	38		(6)	
軽減税率適用または非課税業務	6		11	
フランス国外における課税所得に対する適用税率との差	9		14	
過年度分課税、税額控除、およびその他の税金 ⁽²⁾	33		4	
その他の調整項目 ⁽³⁾	(118)		(59)	
認識された法人所得税費用(収益)	(404)		(338)	
実効税率(法人所得税費用を課税所得で除した比率)		28.08%		31.83%

(1) 永久差異には、主に損金不算入費用であるFRU(Fonds de Résolution Unique)への拠出金の影響(注記4.7参照)およびQPFCの再統合による受取配当金の影響額が含まれている。

(2) 過年度法人税等、税額控除、その他税金には、主に税務上の和解金、税額控除、および税務上の調整効果が含まれる。

(3) その他の項目には、主に税効果会計にかかる引当金の影響が含まれている。

注記11 その他の情報

11.1 セグメント情報

BPCE S.A. グループは、次の二つの中核的な業務部門から構成される。

「リテール銀行業務・保険業務」部門：変革の中心部門として以下を含む。

- 金融ソリューションズ&エクスパティーズ（専門的金融活動を担うサブ部門）：ファクタリング、リース、消費者ローン、引受&金融保証およびリテール証券業務ならびにSocfin、BPCEソリューション・イモビリエールおよびPraxexを包含する。
- 保険業務：グループBPCEのネットワークおよびその顧客にサービスを提供。
- 決済関連&オネー部門は、小売、インターネット、モバイルコマースにおける決済およびプリペイドソリューションを提供する決済関連業務と、「Buy Now, Pay Later」フラクショナル決済および金融サービスを専門とするオネーで構成されている。
- その他のネットワーク：オネーバンクおよびバンク・パラティエヌを含む。

「グローバル金融サービス」部門：ナティクシスの以下の二つのサブ部門から構成される。

- アセット&ウェルス・マネジメント
 - アセット・マネジメント：投資運用および商品販売の専門性を組み合わせて複数の国際市場で業務を展開。
 - ウェルス・マネジメント：大口個人投資家のニーズに合った富裕層向け金融ソリューションをナティクシス・ウェルスマネジメントにおいて提供。
 - 従業員財形貯蓄業務：ナティクシス・アンテレパルニユは従業員財形貯蓄制度の管理でフランスにおけるトップレベルのプレーヤー。
- コーポレート&投資銀行業務
 - 企業、機関投資家、保険会社、銀行、パブリック・セクターの事業体および映画・音源映像関連ファイナンスに助言および支援を提供。

コーポレート・センター（非営業）は特に以下を含む。

- BPCE S.A. グループの中央機関および持株会社
- クレディ・フォンシエおよびBPCEアンテルナショナルの残務整理業務
- 組織横断的機能
- BPCE S.A. グループの買収および投資戦略の一環としての、のれんの減損および評価差額金の償却に係る事項
- 単一破綻処理基金への拠出金

セグメント情報は、2022年上半期のグループ構造の大幅な変容を考慮している。比較可能性を高めるため、2021年度のデータにプロフォーマを適用し、特に保険・決済業務のBPCEへの移管と一部のサポート機能のBPCE S.A.への再編を伴うグループの簡素化、およびバンコ・プリムスのクレディ・フォンシエ（非ビジネスライン）からSEF部門（BPA）への移管を考慮した。

11.1.1 連結損益計算書のセグメント分析

部門別経営成績⁽¹⁾⁽²⁾

	リテール銀行業務・						BPCE S.A. グループ	
	保険業務 [*]		グローバル金融サービス		コーポレート・センター			
	2022年度 上半期	2021年度 上半期pf	2022年度 上半期	2021年度 上半期pf	2022年度 上半期	2021年度 上半期pf	2022年度 上半期	2021年度 上半期pf
百万ユーロ								
銀行業務純収益	1,809	1,675	3,550	3,452	494	386	5,853	5,514
営業費用	(1,081)	(1,014)	(2,527)	(2,405)	(1,017)	(931)	(4,625)	(4,350)
営業総利益	728	662	1,022	1,047	(523)	(545)	1,228	1,164
費用/収益比率	59.7%	60.5%	71.2%	69.7%	N/S	N/S	79.0%	78.9%
リスクコスト	(111)	(123)	(169)	(110)	22	(40)	(258)	(273)
関連会社の純利益に対する持分	(1)	3	6	6	5	115	10	124
その他の資産の利得または損失	1		16	(7)	25	(7)	41	(14)
税引前利益	617	542	875	936	(471)	(478)	1,021	1,000
法人所得税	(157)	(148)	(224)	(243)	(23)	53	(404)	(338)
非支配持分（少数株主持分）	(3)	(56)	(24)	(192)	2	63	(25)	(185)
親会社の持分所有者に帰属する 純利益								
- コファスによる純計上額を除く	458	338	626	501	(492)	(362)	592	477
コファスによる純計上額 ⁽¹⁾						5		5
親会社の持分所有者に帰属する 純利益（プロフォーマ情報から 報告額への調整） ⁽²⁾		(11)		15		(4)		
親会社の持分所有者に帰属する 純利益の報告額	458	328	626	515	(492)	(361)	592	482

* ポピュラー銀行傘下銀行、ケス・デバーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行およびこれらの連結子会社を除く。

(1) セグメント情報は、コファスの純計上額について修正再表示されている。これによる親会社の持分所有者に帰属する2021事業年度上半期の当期純利益への影響額はマイナス5百万ユーロである。

(2) 2021年上半期に実施したプロフォーマに関連する影響は、2021年上半期に報告されたセグメント情報の公表値に戻すためにこの項目では取り消されている。

「リテール銀行業務・保険業務」のサブ部門別経営成績

	金融ソリューション ズ&エクスパティーズ						その他のネット		リテール銀行	
	業務		保険業務		決済業務及びオネー		ワーク業務		業務・保険業務	
	2022年度 上半期	2021年度 上半期pf	2022年度 上半期	2021年度 上半期pf	2022年度 上半期	2021年度 上半期pf	2022年度 上半期	2021年度 上半期pf	2022年度 上半期	2021年度 上半期pf
百万ユーロ										
銀行業務純収益	643	580	516	495	478	437	173	163	1,809	1,675
営業費用	(329)	(317)	(275)	(257)	(375)	(342)	(102)	(98)	(1,081)	(1,014)

営業総利益	313	262	241	238	103	96	71	65	728	662
費用/収益比率	51.2%	54.7%	53.3%	51.9%	78.4%	78.1%	59.0%	59.9%	59.7%	60.5%
リスクコスト	(28)	(33)			(59)	(47)	(24)	(42)	(111)	(123)
関連会社の純利益に対する持分			(1)	3			0		(1)	3
その他の資産の利得または損失	(0)				1		0		1	
税引前利益	285	229	239	241	45	49	48	23	617	542

「グローバル金融サービス」のサブ部門別経営成績

	アセット・ マネジメント		コーポレート&投資銀行業務		グローバル金融サービス	
	2022年度上半期	2021年度上半期pf	2022年度上半期	2021年度上半期pf	2022年度上半期	2021年度上半期pf
百万ユーロ						
銀行業務純収益	1,625	1,620	1,924	1,832	3,550	3,452
営業費用	(1,294)	(1,211)	(1,233)	(1,194)	(2,527)	(2,405)
営業総利益	331	409	691	638	1,022	1,047
費用/収益比率	79.6%	74.8%	64.1%	65.2%	71.2%	69.7%
リスクコスト	(1)	(2)	(168)	(109)	(169)	(110)
関連会社の純利益に対する持分	0	1	6	6	6	6
その他の資産の利得または損失	16	(7)	(0)		16	(7)
税引前利益	346	401	529	535	875	936

11.2 パートナースhipおよび関連会社

11.2.1 関連会社に対する投資

11.2.1.1 パートナースhipおよびその他の関連会社

BPCE S.A. グループの共同支配企業および関連会社に対する主要な投資は次のとおりである。

百万ユーロ	2022年 6 月30日	2021年12月31日
EDFインベストメンツ・グループ (EIG)	518	522
ソクラム・バンク	41	41
その他	87	218
金融部門	645	780
その他	238	136
非金融部門	238	136
持分法を適用する関連会社に対する投資合計	884	916

11.2.1.2 主要な共同支配の取決めおよび関連会社の財務データ

下表は重要な影響力の下にある主要な共同支配企業および / または企業の財務データの要約である（当該企業が公表する最新の入手可能なデータに基づく。）。

	関連会社
百万ユーロ	ソクラム・バンク
受取配当金	
主要項目総額	
資産合計	1,541
負債合計	226
損益計算書	
営業収益または銀行業務純収益	0
法人所得税	0
当期純利益	0
関連会社に対する投資の帳簿価額	
関連会社の自己資本	226
所有比率	33.42%
関連会社に対する投資額	41
関連会社に対する投資の時価	///

BPCE S.A. グループは、連結財務書類に重要な影響を与える共同支配企業に対する持分を有していない。

2022年 6 月30日現在で重要な影響力の下にある重要性がない共同支配企業および関連会社の要約財務データは次のとおりである。

	主要な共同支配企業		2022事業年度	2021事業年度
	業および 関連会社	その他	上半期	上半期
百万ユーロ				
関連会社に対する投資額⁽¹⁾	698	186	884	3,872
下記項目についての持分合計額：				
純利益	6	4	10	131
その他の包括利益に直接認識される利得および損失				
包括利益	6	4	10	131

(1) 2021年下期に売却したCNPの株式を含む。

11.2.1.3 重大な制限の内容および範囲

BPCE S.A. グループは関連会社および共同支配企業に対する持分に関連して重大な制限を受けていない。

11.2.2 関連会社の純利益に対する持分

百万ユーロ	2022事業年度上半期	2021事業年度上半期
CNP アシュアランスズ（グループ） ⁽¹⁾		111
EDFインベストメンツ・グループ（EIG）	6	6
コファス ⁽²⁾		7
ソクラム・バンク	0	0
その他	(0)	4
金融部門	6	129
その他	4	3
非金融部門	4	3
関連会社の純利益に対する持分合計	10	131

(1) 2021年12月16日、BPCEはCNP Assurancesグループの16.1%の株式すべてをLa Banque Postaleに売却した。

(2) 2021年2月10日以降、コファスへの出資は出資とみなされる。

11.2.3 関連会社に対する投資の減損テスト

2022年6月30日現在、持分法で会計処理されている投資に関する減損テストでは、減損の兆候は認められない。

注記12 連結範囲の詳細

12.1 証券化取引

会計原則

証券化は貸借対照表の流動性を高めるための金融技術である。技術的には、証券化される資産は、付随する担保もしくは保証の質ごとにグループ分けされ、特別目的事業体に売却される。当該事業体は投資者が引受ける有価証券を発行することにより取得資金を調達する。

この目的のために特別に設立される事業体は、BPCE S.A.グループが支配を及ぼす場合には連結される。支配の有無はIFRS第10号に定める要件に従って評価される。

BPCE S.A.グループ内の証券化取引

2022事業年度上半期中にBPCE S.A.グループが新規に完了したグループ内証券化取引はない。

全部または一部認識の中止を伴って実行された証券化取引

留意事項：クレディ・フォンシエは住宅ローンを裏付け資産とする2件の公募証券化取引（2014年5月にクレディ・フォンシエ・ホームローンズNo. 1および2015年8月にクレディ・フォンシエ・ホームローンズNo. 2）を実行した。

債権管理者としてのクレディ・フォンシエは、リターンの変動性に影響を与えるパワーを用いる能力を有していない。したがってクレディ・フォンシエはIFRS第10号の意義の範囲内で当該証券化ファンドを支配しておらず、同ファンドは連結されない。

しかしながら、クレディ・フォンシエのCFHL-2との関係が存続するため、IFRS第9号の下での資産の全額の認識を中止する要件を完全には充足していない。結果として当該証券化取引はIFRS第10号に従い連結から除外され、IFRS第9号に従い一部認識が中止される。

CFHL-2の譲渡資産は、クレディ・フォンシエの継続的関与に応じて貸借対照表において資産に認識され、その結果、当該ファンドへのそれぞれの継続的関与（スワップ、クリーンアップ・コール、運用報酬）に付随する当該資産の最大損失額が引き続き認識される。

当該調整により2022年6月30日現在の資産合計は28百万ユーロ、負債合計は15百万ユーロとなった。

継続的関与の公正価値は各決算日に再評価される。

2022年6月30日現在、CFHL-2の取引による正味の影響額は、マイナス22百万ユーロとなる。

2【その他】

(1) グループBPCEのIFRS中間連結財務書類2022年 6 月30日現在

中間財務書類

3.1 グループBPCEのIFRS連結財務書類 2022年 6 月30日現在

3.1.1 連結損益計算書

	注記	2022事業年度上半期		2021事業年度上半期	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
受取利息および類似収益	4.1	11,686	1,685,121	10,942	1,577,836
支払利息および類似費用	4.1	(6,696)	(965,563)	(6,044)	(871,545)
受取手数料	4.2	5,909	852,078	5,587	805,645
支払手数料	4.2	(887)	(127,905)	(830)	(119,686)
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失	4.3	1,404	202,457	1,202	173,328
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失					
損失	4.4	139	20,044	120	17,304
償却原価で測定する金融資産の認識の中止に伴う正味利得または損失	4.5	(11)	(1,586)	9	1,298
保険業務からの純収益	8.2.1	1,564	225,529	1,428	205,918
その他の活動からの収益	4.6	598	86,232	541	78,012
その他の活動の費用	4.6	(562)	(81,040)	(501)	(72,244)
銀行業務純収益		13,144	1,895,365	12,455	1,796,011
営業費用	4.7	(8,577)	(1,236,803)	(8,192)	(1,181,286)
有形固定資産および無形資産の減価償却、償却および減損		(634)	(91,423)	(614)	(88,539)
営業総利益		3,933	567,139	3,649	526,186
信用リスクコスト	7.1.1	(881)	(127,040)	(822)	(118,532)
営業収益		3,051	439,954	2,828	407,798
関連会社および共同支配企業の純利益に対する持分	11.2.2	31	4,470	156	22,495
その他の資産の利得または損失	4.8	48	6,922	(11)	(1,586)
税引前利益		3,131	451,490	2,972	428,562
法人所得税	10.1	(976)	(140,739)	(921)	(132,808)
当期純利益		2,154	310,607	2,052	295,898
非支配持分	5.12	(40)	(5,768)	(196)	(28,263)
親会社の持分所有者に帰属する当期純利益		2,114	304,839	1,856	267,635

3.1.2 包括利益

	2022事業年度上半期		2021事業年度上半期	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
当期純利益	2,154	310,607	2,052	295,898
純損益に再分類可能な項目	(984)	(141,893)	195	28,119
為替換算調整額	398	57,392	153	22,063
純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再評価差額金	(1,016)	(146,507)	(58)	(8,364)
保険業務関連の売却可能金融資産の再評価差額金	(1,385)	(199,717)	(96)	(13,843)
純損益に再分類可能なヘッジ目的デリバティブの再評価差額金	622	89,692	200	28,840
その他の包括利益に直接認識される関連会社の利得および損失に対する持分	(77)	(11,103)	(20)	(2,884)
関連する税金	474	68,351	17	2,451
純損益に再分類不能な項目	540	77,868	241	34,752
確定給付年金制度に係る再評価差額金（または数理計算上の差異）	374	53,931	176	25,379
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債に係る自己の信用リスクの再評価差額金	622	89,692	(8)	(1,154)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の再評価差額金	(238)	(34,320)	135	19,467
その他の包括利益に直接認識される関連会社の利得および損失に対する持分	1	144	(1)	(144)
関連する税金	(219)	(31,580)	(62)	(8,940)
その他の包括利益に直接認識される利得および損失	(444)	(64,025)	436	62,871
包括利益	1,711	246,726	2,489	358,914
親会社の持分所有者への帰属分	1,673	241,247	2,289	330,074
非支配持分	38	5,480	199	28,696

注：純損益に再分類不能な項目のうち利益剰余金に振り替えられた金額は、2022事業年度上半期がマイナス20百万ユーロ（マイナス2,884百万円）、2021事業年度上半期が3百万ユーロ（433百万円）であった。

3.1.3 連結貸借対照表

資産

	注記	2022年 6 月30日		2021年12月31日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
現金および中央銀行への預け金		125,390	18,081,238	186,317	26,866,911
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 ⁽	5.1.1	201,035	28,989,247	198,919	28,684,120
ヘッジデリバティブ		8,699	1,254,396	7,163	1,032,905
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	5.2	46,997	6,776,967	48,598	7,007,832
償却原価で測定する有価証券	5.3.1	26,760	3,858,792	24,986	3,602,981
償却原価で測定する銀行および類似機関に対する貸付金および債権	5.3.2	97,532	14,064,114	94,140	13,574,988
償却原価で測定する顧客に対する貸付金および債権	5.3.3	814,593	117,464,311	781,097	112,634,187
金利リスクのヘッジ対象ポートフォリオの再評価差額金		(2,395)	(345,359)	5,394	777,815
保険業務関連投資	8.1.1	127,280	18,353,776	135,228	19,499,878
当期税金資産		827	119,253	465	67,053
繰延税金資産		3,904	562,957	3,524	508,161
未収収益およびその他の資産	5.4	15,442	2,226,736	13,830	1,994,286
売却目的で保有する非流動資産	5.5	1,436	207,071	2,241	323,152
繰延利益配分	8.1.3	2,213	319,115		
関連会社に対する投資	11.2.1	1,482	213,704	1,525	219,905
投資不動産		766	110,457	758	109,304
有形固定資産		6,229	898,222	6,396	922,303
無形資産		1,062	153,140	997	143,767
のれん	3.2.1	4,604	663,897	4,443	640,681
資産合計		1,483,856	213,972,035	1,516,021	218,610,228

負債および株主持分

	注記	2022年6月30日		2021年12月31日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
中央銀行		11	1,586	6	865
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	5.1.2	183,848	26,510,882	191,768	27,652,946
ヘッジ目的デリバティブ		13,923	2,007,697	12,521	1,805,528
負債証券	5.6	219,803	31,695,593	237,419	34,235,820
銀行および類似機関に対する債務	5.7.1	136,073	19,621,727	155,391	22,407,382
顧客に対する債務	5.7.2	678,589	97,852,534	665,317	95,938,711
金利リスクのヘッジ対象ポートフォリオの再評価差額金		347	50,037	184	26,533
当期税金負債		1,378	198,708	1,313	189,335
繰延税金負債		1,442	207,936	1,049	151,266
未払費用およびその他の負債	5.8	20,894	3,012,915	20,114	2,900,439
売却目的で保有する非流動資産に関連する負債	5.5	1,438	207,360	1,946	280,613
保険契約に関連する負債	8.1.2	120,530	17,380,426	125,081	18,036,680
引当金	5.9	4,732	682,354	5,330	768,586
劣後債務	5.10	20,377	2,938,363	18,990	2,738,358
株主持分		80,471	11,603,918	79,592	11,477,166
親会社の持分所有者に帰属する持分		79,996	11,535,423	78,884	11,375,073
株式資本および資本剰余金	5.11.1	28,458	4,103,644	28,240	4,072,208
利益剰余金		48,368	6,974,666	45,126	6,507,169
資本に直接認識される利得および損失		1,056	152,275	1,516	218,607
当期純利益		2,114	304,839	4,003	577,233
非支配持分	5.12	475	68,495	707	101,949
負債および株主持分の合計		1,483,856	213,972,035	1,516,021	218,610,228

[次へ](#)

3.1.4 持分変動計算書

	株式資本および資本剰余金		その他の包括利益に直接認識される利得および損失												
			純損益に再分類可能な項目						純損益に再分類不能な項目						
									純損益を通じ						
									て公正価値で						
									測定すると指						
			その他の包括						その他の包括						
			利益を通じて						利益を通じて						
			公正価値で測						己の信用リス						
	株式資本	資本剰余金	為替換算	定する負債性	ける売却可能	パティプの公正	定する資本性	クの再評価差	度に係る再評	有者に帰属する	所有者に帰属				
百万ユーロ	(注記5.11.1)	(注記5.11.1)	永久超劣後債	利益剰余金	調整額	金融資産	金融資産	価値の変動	金融資産	額金	価差額金	当期純利益	する持分合計	非支配持分	連結持分合計
2021年1月1日現在株主持分	23,649	3,832		44,157	(90)	345	1,322	(258)	162	(89)	(348)		72,683	5,728	78,412
支払配当金				(314)									(314)	(109)	(422)
増資(注記5.11.1)	385			(267)									118	5	123
非支配持分の取得および処分の影響															
(注記5.12.2) ⁽¹⁾				1,308	58	2	173	4	32	(29)	(34)		1,513	(5,153)	(3,640)
株主との取引から生じた変動合計	385			728	58	2	173	4	32	(29)	(34)		1,317	(5,256)	(3,939)
資本に直接認識される利得および損失					179	(40)	(97)	149	115	(6)	134		433	3	436
利益剰余金に組替調整された利得または															
は損失				(3)					3						
当期純利益												1,856	1,856	196	2,052
包括利益				(3)	179	(40)	(97)	149	118	(6)	134	1,856	2,289	199	2,488
その他の変動 ⁽²⁾				(24)									(24)	(15)	(39)
2021年6月30日現在株主持分	24,034	3,832		44,858	147	307	1,399	(106)	312	(124)	(249)	1,856	76,266	657	76,923
2021年12月31日現在株主持分	24,408	3,832		45,126	524	329	633	(64)	378	(109)	(174)	4,003	78,884	707	79,592
2021事業年度の純利益処分				4,003								(4,003)			
2022年1月1日現在株主持分	24,408	3,832		49,129	524	329	633	(64)	378	(109)	(174)		78,884	707	79,592
支払配当金				(402)									(402)	(57)	(459)

増資(注記5.11.1)	218		(195)							23	5	28		
超劣後債の発行および償還			(82)							(82)	(70)	(152)		
非支配持分の取得および処分の影響														
(注記5.12.2) ⁽³⁾			(108)							(108)	(148)	(256)		
株主との取引から生じた変動合計	218		(787)							(569)	(270)	(839)		
資本に直接認識される利得および損失			402	(759)	(1,084)	459	(186)	451	276	(441)	(3)	(444)		
利益剰余金に組替調整された利得または損失			20				(20)							
当期純利益									2,114	2,114	40	2,154		
包括利益			20	402	(759)	(1,084)	459	(206)	451	276	2,114	1,673	37	1,710
その他の変動 ⁽²⁾			7							7	1	8		
2022年6月30日現在株主持分	24,626	3,832	48,368	926	(430)	(451)	395	172	342	102	2,114	79,996	475	80,471

- (1) 2021年12月31日現在、BPCE S.A.は、簡易公開買付を受けて、ナティクシスのすべての株式資本および議決権を保有していた。ただし、ナティクシスが同社およびその子会社の従業員および執行役員に発行した無償株式についてはこの限りではなく、これらは同日現在、依然としてロックアップ期間の対象となっていた。これらの株式は流動性契約の対象であり、17百万ユーロの債務（発行済み株式の買戻しコミットメント）および13百万ユーロの引当金（取得中の株式の買戻しコミットメント）の対象となっている。IFRS第3号に従い、簡易公開買付の一環としてのナティクシスの少数株主からの株式の取得は、BPCE S.A.が既に行使している支配に影響を与えない。この取得により、資本合計が3,792百万ユーロ減少した。
- (2) その他の変動は特に、非支配持分が引受けた部分についての永久超劣後債の利息を含む。
- (3) GFSによるH2O持分の売却の影響は、注記1.3および5.12.2に記載されている。

	株式資本および資本剰余金		その他の包括利益に直接認識される利得および損失												
			純損益に再分類可能な項目						純損益に再分類不能な項目						
									純損益を通じ						
									て公正価値で						
									測定すると指						
			その他の包括						その他の包括						
	株式資本	資本剰余金	為替換算	定する負債性	ける売却可能	パティプの公正	定する資本性	クの再評価差	度に係る再評	有者に帰属する	所有者に帰属				
百万円	(注記5.11.1)	(注記5.11.1)	永久超劣後債	利益剰余金	調整額	金融資産	金融資産	価値の変動	金融資産	額金	価差額金	当期純利益	する持分合計	非支配持分	連結持分合計
2021年1月1日現在株主持分	3,410,186	552,574		6,367,439	(12,978)	49,749	190,632	(37,204)	23,360	(12,834)	(50,182)		10,480,889	825,978	11,307,010
支払配当金				(45,279)									(45,279)	(15,718)	(60,852)
増資(注記5.11.1)	55,517			(38,501)									17,016	721	17,737
非支配持分の取得および処分の影響															
(注記5.12.2) ⁽¹⁾				188,614	8,364	288	24,947	577	4,614	(4,182)	(4,903)		218,175	(743,063)	(524,888)
株主との取引から生じた変動合計	55,517			104,978	8,364	288	24,947	577	4,614	(4,182)	(4,903)		189,911	(757,915)	(568,004)
資本に直接認識される利得および損失					25,812	(5,768)	(13,987)	21,486	16,583	(865)	19,323		62,439	433	62,871
利益剰余金に組替調整された利得または															
は損失				(433)					433						
当期純利益												267,635	267,635	28,263	295,898
包括利益				(433)	25,812	(5,768)	(13,987)	21,486	17,016	(865)	19,323	267,635	330,074	28,696	358,770
その他の変動 ⁽²⁾				(3,461)									(3,461)	(2,163)	(5,624)
2021年6月30日現在株主持分	3,465,703	552,574		6,468,524	21,197	44,269	201,736	(15,285)	44,990	(17,881)	(35,906)	267,635	10,997,557	94,739	11,092,297
2021年12月31日現在株主持分	3,519,634	552,574		6,507,169	75,561	47,442	91,279	(9,229)	54,508	(15,718)	(25,091)	577,233	11,375,073	101,949	11,477,166
2021事業年度の純利益処分				577,233								(577,233)			
2022年1月1日現在株主持分	3,519,634	552,574		7,084,402	75,561	47,442	91,279	(9,229)	54,508	(15,718)	(25,091)		11,375,073	101,949	11,477,166
支払配当金				(57,968)									(57,968)	(8,219)	(66,188)

増資(注記5.11.1)	31,436		(28,119)							3,317	721	4,038		
超劣後債の発行および償還			(11,824)							(11,824)	(10,094)	(21,918)		
非支配持分の取得および処分の影響														
(注記5.12.2) ⁽³⁾			(15,574)							(15,574)	(21,342)	(36,915)		
株主との取引から生じた変動合計	31,436		(113,485)							(82,050)	(38,934)	(120,984)		
資本に直接認識される利得および損失				57,968	(109,448)	(156,313)	66,188	(26,821)	65,034	39,799	(63,592)	(433)	(64,025)	
利益剰余金に組替調整された利得または損失														
			2,884					(2,884)						
当期純利益										304,839	304,839	5,768	310,607	
包括利益			2,884	57,968	(109,448)	(156,313)	66,188	(29,705)	65,034	39,799	304,839	241,247	5,335	246,582
その他の変動 ⁽²⁾			1,009								1,009	144	1,154	
2022年6月30日現在株主持分	3,551,069	552,574	6,974,666	133,529	(62,006)	(65,034)	56,959	24,802	49,316	14,708	304,839	11,535,423	68,495	11,603,918

- (1) 2021年12月31日現在、BPCE S.A.は、簡易公開買付を受けて、ナティクシスのすべての株式資本および議決権を保有していた。ただし、ナティクシスが同社およびその子会社の従業員および執行役員に発行した無償株式についてはこの限りではなく、これらは同日現在、依然としてロックアップ期間の対象となっていた。これらの株式は流動性契約の対象であり、2,451百万円の債務（発行済み株式の買戻しコミットメント）および1,875百万円の引当金（取得中の株式の買戻しコミットメント）の対象となっている。IFRS第3号に従い、簡易公開買付の一環としてのナティクシスの少数株主からの株式の取得は、BPCE S.A.が既に行っている支配に影響を与えない。この取得により、資本合計が546,806百万円減少した。
- (2) その他の変動は特に、非支配持分が引受けた部分についての永久超劣後債の利息を含む。
- (3) GFSによるH2O持分の売却の影響は、注記1.3および5.12.2に記載されている。

[次へ](#)

3.1.5 連結キャッシュ・フロー計算書

	2022事業年度上半期		2021事業年度上半期	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
税引前利益	3,131	451,490	2,972	428,562
有形固定資産および無形資産の減価償却費および償却費の純額	694	100,075	667	96,181
引当金および減損引当金（保険会社の保険契約準備金を含む。）の純繰入額	113	16,295	5,823	839,677
関連会社の純利益に対する持分	(31)	(4,470)	(156)	(22,495)
投資活動の正味利得 / 損失	(552)	(79,598)	(483)	(69,649)
その他の変動	(3,161)	(455,816)	1,158	166,984
税引前純利益に含まれる非貨幣性項目合計	(2,937)	(423,515)	7,008	1,010,554
銀行との取引から生じる純増加(減少)額	(20,190)	(2,911,398)	10,473	1,510,207
顧客との取引から生じる純増加(減少)額	(20,801)	(2,999,504)	3,434	495,183
金融資産および負債を伴う取引から生じる純増加(減少)額	(26,994)	(3,892,535)	(22,223)	(3,204,557)
非金融資産および負債を伴う取引から生じる純増加(減少)額	7,464	1,076,309	1,938	279,460
支払済税金	(1,167)	(168,281)	(751)	(108,294)
営業活動によりもたらされる資産および負債の純増加(減少)額	(61,687)	(8,895,265)	(7,128)	(1,027,858)
営業活動による正味キャッシュ・フロー (A)	(61,493)	(8,867,291)	2,852	411,258
金融資産および持分投資に関連する純増加(減少)額	(3,249)	(468,506)	(847)	(122,137)
投資不動産に関連する純増加(減少)額	(38)	(5,480)	(13)	(1,875)
有形固定資産および無形資産に関連する純増加(減少)額	(612)	(88,250)	(403)	(58,113)
投資活動による正味キャッシュ・フロー(B)	(3,898)	(562,092)	(1,263)	(182,125)
株主との取引から生じる純増加(減少)額 ⁽¹⁾	(436)	(62,871)	(304)	(43,837)
財務活動によるその他の増加(減少) ⁽²⁾	2,195	316,519	(81)	(11,680)
財務活動による正味キャッシュ・フロー(C)	1,759	253,648	(385)	(55,517)
為替レート変動の影響額(D)	1,209	174,338	449	64,746
売却目的で保有する資産および負債のキャッシュ・フロー(E)	28	4,038	(58)	(8,364)
正味キャッシュ・フロー合計(A+B+C+D+E)	(62,396)	(8,997,503)	1,595	229,999
現金および中央銀行への預け金正味残高	186,310	26,865,902	153,403	22,120,713
現金および中央銀行への預け金正味残高（資産）	186,317	26,866,911	153,403	22,120,713
中央銀行からの預かり金正味残高（負債）	(6)	(865)	(0)	0
銀行との要求払取引の正味残高	(4,051)	(584,154)	(6,396)	(922,303)
当座勘定貸越残高 ⁽³⁾	7,582	1,093,324	5,780	833,476
要求払勘定および貸付金残高	5	721	5	721
要求払勘定貸方残高	(7,694)	(1,109,475)	(9,471)	(1,365,718)
要求払レボ取引残高	(3,944)	(568,725)	(2,710)	(390,782)
現金および現金同等物の期首残高	182,259	26,281,748	147,006	21,198,265

現金および中央銀行への預け金正味残高	125,379	18,079,652	151,361	21,826,256
現金および中央銀行への預け金正味残高（資産）	125,390	18,081,238	151,361	21,826,256
中央銀行からの預かり金正味残高（負債）	(11)	(1,586)		
銀行との要求払取引の正味残高	(5,516)	(795,407)	(2,760)	(397,992)
当座勘定貸越残高 ⁽³⁾	9,285	1,338,897	10,957	1,579,999
要求払勘定および貸付金残高	20	2,884	142	20,476
要求払勘定貸方残高	(12,924)	(1,863,641)	(9,777)	(1,409,843)
要求払レボ取引残高	(1,896)	(273,403)	(4,082)	(588,624)
現金および現金同等物の期末残高	119,863	17,284,245	148,601	21,428,264
現金および現金同等物の純変動額	(62,396)	(8,997,503)	1,595	229,999

(1) 株主との取引に係るキャッシュ・フローには以下が含まれる。

- ポピュレール銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行の株式資本および資本剰余金の変動純額23百万ユーロ（3,317百万円）（2021事業年度上半期：プラス118百万ユーロ（17,016百万円））。
- 配当金支払による流出459百万ユーロ（66,188百万円）（2021事業年度上半期：流出422百万ユーロ（60,852百万円））

(2) 財務活動によるキャッシュ・フローには、主に2,195百万ユーロ（316,519百万円）の発行による影響（2021事業年度上半期：プラス900百万ユーロ（129,780百万円））が含まれる。

(3) 当座勘定貸越残高には、フランス預金供託公庫において資金を一元管理しているLivret A、LDDおよびLEPの各貯蓄口座は含まれない。

3.1.6 グループBPCEの財務書類に対する注記

注記1 一般的枠組

1.1 グループBPCE

グループBPCEは、ポピュレール銀行ネットワーク、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワーク、BPCE中央機関およびその子会社から構成されている。

二つの銀行業務ネットワーク：ポピュレール銀行傘下銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行

グループBPCEは協同組合のグループであり、当該協同組合グループの株主が二つのリテール銀行業務ネットワーク、すなわち14のポピュレール銀行傘下銀行および15のケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行を所有している。両ネットワークは、それぞれ均等持分によりグループBPCEの中央機関であるBPCEを所有する。

ポピュレール銀行ネットワークは、ポピュレール銀行傘下銀行および共同保証会社から構成される。後者は前者に対して専ら前者を受益者とする保証を発行する。

ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワークは、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行および各ローカル・セービング・カンパニー（LSC）から構成される。

ポピュレール銀行傘下銀行は、協同組合株主により完全所有される。

ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行の資本金は、各LSCにより完全所有される。各LSCは、オープンエンド型資本金が組合員出資者により所有されている協同組合組織である。各LSCは、当該LSCと系列関係にある各ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）が定める一般目的の枠組に沿って、協同組合株主と協働する任務を負う。各LSCは銀行業務を営むことができない。

BPCE

BPCEは、フランス銀行法に定義される中央機関であるとともに銀行としての営業を認可された金融機関であり、2009年6月18日付法律第2009-715号により設立された。BPCEは、役員会および監査役会が統治するフランスの有限責任会社として設立され、その株式資本は14のポピュレール銀行傘下銀行および15のケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行により共同かつ均等に所有される。

BPCEの企業使命が体现するのは、ポピュレール銀行傘下銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行の基礎をなす協同組合原則の継続である。

具体的には、BPCEは、監督当局との折衝において様々な系列企業の利益を代弁し、これらの企業の提供商品・サービスの範囲を決め、預金者保護を整え、主要な会社の取締役の選任を承認し、グループBPCEの各機関の円滑な運営を監督する。

持株会社としてBPCEはグループBPCEの代表企業であり、ポピュレール銀行ネットワークおよびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワークとの間でリテール銀行業務・保険業務、コーポレート銀行業務および財務サービスの各分野で共同支配企業を有するとともにそれらが提供する商品の制作ユニットを所有する。またBPCEはグループBPCEの企業戦略および成長・拡大方針を策定する。

当該ネットワークおよびBPCEの主要子会社は、以下の二つの中核的な業務部門を中心に編成されている。

- ・「リテール・バンキングおよび保険」部門：同部門にはポピュレール銀行ネットワーク、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワーク、金融ソリューションズ・専門サービス（ファクタリング、消費者金融、リース金融、引受・金融保証、リテール向け証券サービスを含む。）、決済および保険業務ならびにその他のネットワーク（主にバンク・パラティエヌおよびオネー・グループ）から構成される。
- ・「グローバル財務サービス」部門：「アセット&ウェルス・マネジメント」部門（ナティクシス・インベストメント・マネジャーズおよびナティクシス・ウェルス・マネジメント）と「コーポレート・投資銀行業務」部門（ナティクシス・コーポレート・アンド・インベストメント・バンキング）を組み合わせた部門。

グループBPCEの金融機能についてBPCEが特に責任を負っているのは、余剰資金の一元管理、グループBPCEの業務展開および資金調達上必要な金融取引の執行ならびにグループBPCE全体の利益に係る取引における最適なカウンターパーティーの選択などである。BPCEは、グループBPCEの他の企業に対するバンキング・サービスも提供している。

1.2 保証の仕組

フランス通貨金融法典第L.511-31条、第L.512-107-5条および第L.512-107-6条に基づき、グループBPCEおよびその関連会社の流動性および適正自己資本を確保し、またグループBPCE内の財務的支援を整備するために保証および相互連帯制度が構築されている。

BPCEは、グループBPCEおよび各ネットワークの適正自己資本を保証するために必要なあらゆる措置を講ずること、およびグループ内の財務的連帯に対する任務を負う。この財務的連帯は、支払困難に陥った関連会社および／またはグループ全体の関連会社の流動性または支払能力を回復することを中央機関に義務づける連帯の法原則を定めた法律規定に基づくものである。この連帯の原則に制限はないため、BPCEはいつでも、状況を回復するために必要な財務的努力への参加を関連会社の一部または全部に求める権利を有し、関連会社の一部または全部が支払困難に陥った場合、必要に応じて関連会社の流動資産および資本をすべて動員することができるものとする。

支払困難な状況に陥った場合、BPCEは、財務状況を回復するために必要なあらゆる措置を講ずる任務を負う。これには、グループBPCE内での適切な資金調達の仕組の実施および両ネットワークの共同保証基金への拠出要請が含まれる。BPCEはこれらの運営規則、両ネットワークの既存基金に対する財務的支援の供与条件ならびに共同保証基金の当初基本財産および追加拠出に対する関連会社の分担を決定する。

BPCEは、ポピュレール銀行ネットワーク基金、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワーク基金および共同保証基金を管理している。

ポピュレール銀行ネットワーク基金は、ポピュレール銀行傘下銀行からの450百万ユーロの預託金により設定され、無期限に書換え可能な期間10年の定期預け金としてBPCEに記帳されている。

ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワーク基金にケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行が預け入れた450百万ユーロの預託金は、無期限に書換え可能な期間10年の定期預け金としてBPCEに記帳されている。

共同保証基金は、ポピュレール銀行傘下銀行およびケス・デバーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行が預け入れた預託金により形成されている。当該預託金は、無期限に書換え可能な期間10年の定期預け金としてBPCEに記帳されている。2022年6月30日現在のネットワークによる当該預託金額は172百万ユーロである。

ポピュレール銀行ネットワーク基金、ケス・デバーニュ（貯蓄銀行）ネットワーク基金および共同保証基金に関連してBPCEに預け入れる預託金の合計金額は、グループBPCEのリスク加重資産合計の0.15%を下回ってはならず、また0.3%を上回ってはならない。

保証および相互連帯制度に参加する各組織勘定の預託金が記帳されるのに対応して、同額が資本の部の該当する勘定科目に計上される。

共同保証会社（ポピュレール銀行傘下銀行が行った貸付金に保証を与えることを唯一の目的とする会社）は、中央機関の系列企業としての立場において、流動性および適正自己資本の保証適用対象となる。

各LSCの流動性および適正自己資本は、まず個々のLSCのレベルで当該LSCが株主であるケス・デバーニュ（貯蓄銀行）により保証される。

BPCEの役員会は、出資者によるBPCEへの事前の授権に基づき、様々な出資者からの資源を、合意された順序に従い、遅滞なく動員するために必要なすべての権限を有する。

1.3 重要な事象

ナティクス・イモ・エクスプロワタシオンの保険事業および決済事業、ならびにナティクスSAの機能部門およびIT部門の一部の従業員をBPCE S.A.に移管

2022年度上半期、グループBPCEは、事業の発展と機能部門の簡素化のためのプロジェクトを引き続き実施した。

- 保険事業および決済事業をBPCE S.A.の直下に配置すること。
- 「アセット&ウェルスマネジメント」部門と「コーポレート・投資銀行」部門を新たな「グローバル財務サービス」部門へと再編成すること。

以下のステップが実行された。

- 2022年3月1日に、ナティクスは、保有するナティクス・アシュアランシズの全株式を、BPCE S.A.が完全所有する会社に拠出した。
- 2022年3月1日に、ナティクスは、保有するナティクス・ペイメント・ソリューションズ、パルテシスおよびナティクス・ペイメント・ホールディング（NPH）（これらはグループBPCEの決済業務を現在実施しているナティクスの子会社である）の全株式を、BPCE S.A.が完全所有する会社に拠出した。
- 2022年3月23日に、ナティクスは、保険および決済子会社株式の拠出の対価としてそれぞれ受領した保険持株会社および決済持株会社の株式を、ナティクスの株主に分配した。
- BPCEは、流動性契約に規定のプットオプションの行使の結果として、当該分配に関連して無償株式の受益者が受け取った保険持株会社および決済持株会社の株式をすべて取得する。

本取引の結果、BPCEは、保険持株会社（アシュアランシズ・ドゥ・グループBPCEに改称）および決済持株会社（BPCEペイメントに改称）のすべての株式資本と議決権を直接的に保有することになる。

さらに、ナティクスは、保有するナティクス・イモ・エクスプロワタシオン（NIE）の全株式をBPCE S.A.に売却した。この譲渡は、不動産事業に関連するすべての専門業務を集約したシェアードサービスセンター（「CSP」ワークプレイス）をBPCE S.A.内に設立するプロジェクトの一環として行われる。2022年3月1日にNIEの全株式を売却し、その後、ワークプレイス従業員の移管を行った。

最後に、ナティクスは上半期中に、機能部門およびIT部門の従業員の一部をBPCEおよびその子会社に移管した。

これらの取引は、グループBPCEの内部取引であるため、2022年6月30日現在の連結財務書類には影響を与えない。

ナティクス・インベストメント・マネジャーズとH20アセット・マネジメントの提携解消に関する契約実行

2022年3月25日、ナティクス・インベストメント・マネジャーズ（ナティクスIM）とH20アセット・マネジメント（H20）は、ナティクスIMによるH20グループ株式の売却に関して、2021年1月29日に締結した契約を実行したことを発表した。株式の売却は以下二つのフェーズで行われる。

- 株式資本の26.61%を即ちに売却する。
- その後、4年以内かつ遅くとも6年以内に、必要な規制当局の承認を得た上で、残りの23.4%を売却する予定である。

ナティクスIMはH20のガバナンス機関の代表ではなくなったため、同社の経営に対する意思決定権を有していない。その結果、ナティクスIMは、IFRS第10号における単独支配を行使しなくなった。そのため、2022年6月30日現在、H20は連結対象ではない。

15百万ユーロの収益が「非流動資産に係る利得または損失」に計上されたが、主に「その他の包括利益」に計上された利得または損失の振替によるものである。

なお、2021年12月31日時点でH20の売却による影響が予測されていたため、売却による損失見積額に相当する引当金を「長期投資に係る利得または損失」で認識している。

この契約の条件により、ナティクスIMは、H20株式の売却に伴う現金決済を受け取っていない。よって、契約実行時にグループBPCEが受領する可能性のある金額の合計の現在価値に相当する債権16百万ユーロを認識した。

この債権は、2031年1月に取引が解消されるまで、決算日ごとに見直す必要がある。公正価値の変動は、H20の売却による利得または損失と同じ勘定科目、すなわち、「その他の資産に係る収益（費用）」に含まれて表示される。

この債権の評価には、H20の売却に関連してナティクスIMに支払われるすべての金額が考慮されている。これらの算定方法の結果、残存持分の23.4%はゼロ評価としてグループBPCEの連結財務書類に計上されている。

ウクライナ紛争

2022年2月24日以降のウクライナ情勢を受け、欧米の反応も強くなっている。欧州連合（EU）、米国をはじめとする多くの国が協調して、ロシア中央銀行の対外資産凍結、ロシアの一部銀行のSWIFTからの排除、多数の個人・企業の資産凍結、欧米の多くのグループによるロシア連邦からの離脱表明など、前例のない一連の制裁措置を採用している。その報復として、ロシア連邦は経済措置と制裁を採用した。

今後、欧州連合や米国を含め、さらなる経済措置や制裁措置がとられる可能性があり、またロシア連邦が対抗措置をとる可能性もある。

その結果、この紛争はロシア経済、西側諸国経済、さらに一般的には世界経済に影響を及ぼし、特にエネルギーや原材料の価格に重大な影響を与えるとともに、特定の国の食糧安全保障に関わるリスクから人道的な影響も与える可能性がある。

ナティクシス・モスクワは、すべての新規融資業務を停止し、限定的なテクニカルフロー業務を継続している。当該子会社の貸借対照表の資産に計上されていたロシアの顧客に対する外貨建貸付金（ドル建ておよびユーロ建て）は、2022年2月28日から3月3日の間に、グループBPCEの他の事業体に移管された。これらの移管に伴い、ナティクシス・モスクワは、ロシアの航空会社に対する一部の債権およびロシアの金融機関に対する一部の現地債権を除き、ドル建ておよびユーロ建ての直接融資をほとんど保有していない。2022年6月30日現在、航空会社に対するエクスポージャーは約50百万ユーロ、金融機関に対する債権は約18百万ユーロである。

また、グループBPCEのその他のウクライナおよびロシアの子会社の資本（オナー仲介業務）に重要性はない。

上記のほか、ロシアまたはルーブルの資産に関する直接的な市場リスクに重要性はない。

子会社に対するグループBPCEの統制は、当該事象によって疑問視されることはなく、各チームとの関係は、日々の経営活動の中で通常通り行われている。この点に関して、グループBPCEは、2022年6月30日現在、ナティクシス・モスクワ、オナー・ロシアおよびオナー・ウクライナを引き続き連結財務書類上、完全連結している。

ロシア・ウクライナ危機が償却原価で測定する資産の減損および融資・保証契約に対する引当金に及ぼした影響は、注記7.1.2に記載されている。

ラ・バンク・ポスタル社との資本提携の簡略化について

2021年末に発表したとおり、ラ・バンク・ポスタル（LBP）との資本提携を簡素化するプロジェクトが2022年5月13日に最終化された。同日、ナティクシス・インベストメント・マネジャーズ（ナティクシスIM）は、LBPが保有するオストラム・アセット・マネジメントの少数株主持分（45%）を120百万ユーロで、AEWヨーロッパの少数株主持分（40%）を120百万ユーロで取得した。

この取引により、ナティクシスIMは、運用会社であるオストラムAMおよびAEWヨーロッパのすべての株式資本を保有することになる。

CNPアシュアランスおよびLBPとの現行の販売・管理契約は、2030年まで延長されている。

1.4 後発事象

フィードールのリップルウッドへの売却手続きの終了

2022年7月1日、取引完了の条件が満たされなかったため、フィードールの売却の手続きが中断された。この決定が2022年6月30日現在の財務書類に与える重要な影響はない。

Swileとの取引について

2022年7月12日、グループBPCEとワークテック分野のユニコーン企業であるSwileは、Swileとフランスで従業員サービス・福利厚生を専門とするグループBPCEの子会社Bimpliの合併案を視野に入れて独占交渉を開始したと発表した。本取引の完了時に、SwileはBimpliの株式を100%保有し、グループBPCEはSwileの22%の株式を保有する筆頭株主となる。また、グループBPCEは150百万ユーロの優先転換社債を受け取る。この取引は、2022年6月30日現在のグループBPCEの連結財務書類に影響を与えない。

注記2 適用する会計基準および比較可能性

2.1 規制の枠組

グループBPCEの連結財務書類は、ヘッジ会計に関するIAS第39号の一部規定を除き、欧州連合により採用され、かつ報告日時点で適用されていた国際財務報告基準（IFRS）に基づき作成された。

2022年6月30日現在の本要約中間連結財務書類は、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成されている。そのため注記は、当事業年度上半期の最重要項目に限られていることから、グループBPCEの2021年12月31日現在の連結財務書類と併読される必要がある。

2.2 会計基準

2021年12月31日現在の年次財務書類において用いられ、記載されている会計基準および解釈指針は、2022年1月1日以降に開始する会計期間について強制適用される以下の会計基準、修正および解釈指針により補足されている。

グループBPCEは、ヘッジ会計に関連するIFRS第9号の会計基準の規定を適用せずに、当該取引の認識については引き続き、欧州連合により採用されたIAS第39号（マクロヘッジに関する一部の規定を除く。）を適用するというIFRS第9号において利用可能なオプションを選択した。

また2017年11月3日に欧州委員会は、2018年1月1日から適用されるIFRS第4号の修正「IFRS第9号『金融商品』のIFRS第4号『保険契約』との適用」を金融コングロマリットに対する特定規定とともに採用した。その結果、欧州規制は欧州の金融コングロマリットがその保険業務について以下を条件にIFRS第9号の適用を2021年1月1日（新IFRS第17号「保険契約」の初度適用の効力発生日）まで延期することを可能にしている。

- 金融商品を当該コングロマリットの保険部門と他の部門との間で移転させないこと（ただし、当該移転により影響を受ける二つの部門において純損益を通じて公正価値で測定されると指定された金融商品は除く。）。
- IAS第39号を適用する保険企業を明示すること。
- 特定の追加情報を財務書類に対する注記に開示すること。

IASBは2020年3月17日の会合において、IFRS第17号「保険契約」の重要な点について更なる明確化が必要とされることを理由に、適用日を2年延期することを決定した。またIASBは、保険会社についてIFRS第9号適用の一時的免除の失効日をIFRS第17号の適用と一致させて、2023年1月1日まで延期することを決定した。2020年6月25日にIFRS第17号の修正が公表された。当該修正はIFRS第17号の適用を改善する。

金融コングロマリットであるグループBPCEは、グループBPCEの保険業務に当該規定の適用を選択しており、当該業務にはIAS第39号が引き続き適用される。この措置によって影響を受ける主な対象企業は、CEGC、アシュアランス・ドゥ・グループBPCE、ナティクス・アシュアランス、BPCEビーおよびその連結ファンド、ナティクス・ライフ、BPCEプレボワヤンス、BPCEアシュアランス、BPCE IARD、スュラスクール、オネー・インシュアランス、オネー・ライフ、プリバー・ビーならびにプリバーIARDである。

2017年11月3日付の施行規則に従って、グループBPCEは保険部門とグループBPCEの他の部門との間のあらゆる金融商品の移転（かかる移転を行えば移転企業側において認識の中止がもたらされる。）を禁止するための必要措置を講じた。ただし、かかる禁止は、関与する二つの部門が純損益を通じて公正価値で測定する金融商品を移転させる場合には適用されない。

IFRS第9号の導入が自己資本に与える影響の軽減および特定のパブリック・セクターに対する大口エクスポージャーの取扱いについての経過措置に関する2017年12月12日付EU規則第2017/2395号が、2017年12月27日のEU官報に公表された。なお、グループBPCEとしてはIFRS第9号の適用による影響が限定的と見込まれることから、IFRS第9号への移行の影響を慎重な水準に緩和するオプションを選択しない決定を行った。

欧州連合により採用されたその他の会計基準、修正および解釈指針は、グループBPCEの財務諸表に重要な影響を与えるものではない。

公表済みであるが未適用の新会計基準

IFRS第17号

IFRS第17号「保険契約」は、2017年5月18日にIASBにより公表され、IFRS第4号「保険契約」を置き換えるものである。当初、2021年1月1日から（2020年1月1日の比較情報とともに）適用される予定であった当該会計基準は、2023年1月1日まで発効しない。IASBは2020年3月17日の会合において、同会計基準の重要な点について更なる明確化が必要とされることを理由に適用日を2年延期することを決定した。またIASBは、保険会社についてIFRS第9号適用の一時的免除の失効日をIFRS第17号の適用と一致させて2023年1月1日まで延期することを決定した。2020年6月25日に修正が公表された。当該修正はIFRS第17号の適用を改善する。2020年12月15日付規則（EU）2020/2097号は、保険会社へのIFRS第9号の適用免除の延長のために加えられたIFRS第4号に対する修正を採用している。

2021年11月19日付規則（EU）2021/2036号はIFRS第17号を採用し、世代間でリスクが共有され、キャッシュ・フローが一致する契約について、同基準が求める年次コホート要求事項から免除する可能性を規定している。2021年12月9日、IASBは、2023年にIFRS第17号とIFRS第9号を同時に適用する場合に、保険会社が2022年1月1日現在保有する金融資産のすべてに関する比較情報を、IFRS第9号に基づき表示することを任意で認めるIFRS第17号の修正案を公表した。

グループBPCEは、2022年度の比較情報において、このオプションを適用する予定で、さらにIFRS第9号の信用リスクに関する減損規定を該当金融資産に適用することも予定している。

IFRS第17号は、適用対象となる保険契約および裁量権付有配当投資契約に関する認識、測定、表示および開示の原則を定めるものである。

IFRS第17号は以下に適用される。

- 発行保険契約（再保険契約を含む。）
- 保有再保険契約
- 発行裁量権付有配当投資契約（保険契約も発行している場合に限る。）

ただし、グループBPCE内の銀行部門の事業体により提供された金融保証は、会計上は保険契約の定義を満たすものの、金融商品に関するIFRS第9号に基づき、引き続き従前の慣行に従って処理されることになる。

今後、保険負債は、引受時に、以下で構成される「ビルディング・ブロック」アプローチに従って評価される。

- 第一ブロックは、将来キャッシュ・フローの現在価値である最善の見積り（BE）に相当する
- これらの将来キャッシュ・フローに関連する不確実性を加味するためのリスク・マージン
- 契約上のサービス・マージン（CSM）

CSMは、契約書が発行された場合の保険契約グループの未稼得利益の見積りを表している。これは負債として仮勘定に認識され、その後、契約の残存期間にわたって純損益で認識される。損失が予想される場合には、CSMのマイナスとし計上されず、契約開始時点で直ちに純損益で認識される。

保険負債は取得原価で評価されているが、今後はIFRS第17号に準拠して現在価値で認識される。将来キャッシュ・フローの見積りに適用される割引率は、貨幣の時間的価値、キャッシュ・フローの特性および保険契約の流動性の特性を反映し、観察可能な現在の市場価格と整合している必要がある。グループBPCEは、この割引率を決定するためにボトムアップ・アプローチを採用する予定である。

以下の三つの条件を満たす直接連動型有配当保険契約については、変動手数料アプローチモデル（VFA（Variable Fee Approach））の適用が必須である。

- 契約条項において、保険契約者が原資産の明確に識別されたプールに対する持分に参加することが規定されている。
- 保険会社が、原資産の識別されたプールに対する公正価値リターンの相当な持分に等しい金額を保険契約者に支払うと予想している。
- 保険契約者への支払いが見込まれる金額の変動の相当な部分が、原資産の識別されたプールの公正価値の変動に連動すると予想される。

直接連動型有配当保険契約の場合、保険契約者に提供されるサービスは、（契約者が相当部分を受け取るため）契約者自身のために基礎となる項目を運用することであると考えられる。これらの契約のキャッシュ・フローは、原資産のパフォーマンスにより変動する。したがって、原資産の価値が増加すれば、契約の評価額も増加することになる。これに対して、原資産の価値の下落は、原資産の価値により、契約の評価額が減少することになる。

このように、VFAアプローチはIFRS第4号で導入された「シャドー・アカウンティング」にとって代わるものである。なお、「シャドー・アカウンティング」の原則では、繰延利益分配に係る引当金は、IAS第39号に基づき公正価値で測定される金融商品に関する未実現損益に対する保険契約者の持分を反映して調整される。

IFRS第17号では、IFRSに基づいて公正価値で測定されない原資産を含むすべての原資産に係る利得または損失を保険契約の評価に含めることから、これら二つの方法の間に主な相違点が生じている。さらに、未実現利益に対する保険会社の持分はその他の包括利益に含まれず、純利益に認識されていない部分についてはCSMの一部に含まれる。

グループBPCEでは、VFA契約の基礎となる金融資産の大部分は、IFRS第9号に基づき、純損益またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定される予定である。また、投資不動産の大部分は、IAS第40号で認められているとおり、純損益を通じて公正価値で測定されている。IFRS第17号、IFRS第9号、IAS第40号の影響による会計上のミスマッチを回避するために、本基準では分解オプションの適用可能性を提示している。このオプションにより、直接連動型有配当保険契約については、原資産に対応する金融収益と同額を保険金融費用に計上し、金融費用の残額はその他の包括利益に直接認識される。グループBPCEは、このオプションの採用を決定した。

最後に、一般的なアプローチは、よりシンプルなおプションモデルで補完されている。これは、保険料配分アプローチ（PAA（Premium Allocation Approach））に基づくものであり、以下に適用される。

- 直接連動型契約以外のすべての契約（ただし、この方法が一般的なアプローチに近い結果をもたらす場合。）
- 短期の保険契約（すなわち、12ヶ月未満の期間）

保険負債は、受領した保険料と同額で当初認識される。そのため、CSMは算出されない。取得原価は、資産計上または費用計上することが可能である。

グループBPCEでは、貯蓄・退職契約や葬儀契約を評価する直接取引において、特に変動手数料アプローチを適用する予定である。PAAは、主に個人年金の直接取引や損害保険契約（火災、傷害、雑損）において適用される予定である。一般的なモデルは、直接取引、特に債権者保険契約、複数年の個人補償契約（葬儀契約を除く。）、および保証事業において適用される予定である。

当該基準は、保険負債および収益性を測定するために使用する契約の集約の水準を定義している。最初のステップは、保険契約のポートフォリオ、すなわち、リスクが類似しており一括で管理されている契約を識別することである。その後、各ポートフォリオは以下の三つのグループに分類される。

- 当初認識時において不利な契約
- 当初認識時において不利な契約となる可能性が低い契約
- ポートフォリオのその他の契約

さらに、IASBが公表した基準では1年以上離れて発行された契約を同じグループに含めることを禁止する「年次コホート」の原則を導入している。ただし、欧州連合が採用した基準では、以下の契約について、本規定の例外事項の任意適用が認められている。

- キャッシュ・フローが保険契約者のその他の契約のキャッシュ・フローに影響を与える、または影響を受ける、直接連動型有配当保険契約グループおよび裁量権付有配当投資契約グループ
- 数世代にわたって管理され、一定の条件を満たす保険契約のグループのうち、監督当局からマッチング調整の適用が承認されているグループ

この例外事項は、IASBによるIFRS第17号の適用後のレビュー結果に基づき、2027年末までに見直される予定である。

グループBPCEは、社内で定義された商品ラインに基づき、契約ポートフォリオの粒度を決定する。貯蓄／退職および葬儀契約に年次コホートの免除オプションを適用する予定である。

IFRS第17号は、遡及的に適用される。現行の保険契約は、移行日に以下の三つの方法により再測定される。

- 完全遡及アプローチ（FRA（Full Retrospective Approach））

完全遡及アプローチ（FRA）は、保険契約の各グループについて、IFRS第17号が契約の当初から常に適用されていたかのように定義、認識および測定することを規定するものである。

利用可能なデータからこの方法を適用できない場合、以下の二つの方法を使用することができる。

- 修正遡及アプローチ（MRA（Modified Retrospective Approach））

修正遡及アプローチ（MRA）は、FRAに類似した遡及的な手法であるが、計算を一部簡略化したものである。

- 公正価値アプローチ（FVA（Fair Value Approach））

公正価値アプローチ（FVA）は、過去のキャッシュ・フローをモデル化することなく、移行日時点で入手可能なデータにのみ依拠する。

公正価値アプローチでは、移行日における保険契約グループの公正価値と同日に測定された履行キャッシュ・フローとの差額として、契約上のサービス・マージンを測定する。

これらの会計上の変更により、保険収益（特に生命保険事業）の側面が変更する可能性があり、また収益にボラティリティが生じる可能性がある。さらに、IFRS第17号は、保険事業の収益の表示にも影響を及ぼす。投資部分は損益計算書、特に保険収益から除外される。これは主に、グループBPCEにおいてVFAで評価される契約に関するものである。保険契約に直接帰属する費用は、営業費用、減価償却費、償却費および減損費用としてではなく、NBIで表示されることになる。

国際会計基準に従って作成された銀行セクターの連結財務書類の様式に関する2022年4月8日付ANC勧告第2022-01号（IFRS第17号の初度適用日以降は2017年6月2日付勧告第2017-02号を置き換える。）は、保険事業からの金融投資を貸借対照表の資産に別掲し、保険事業に係る投資からの純利益を損益計算書に別掲することを任意で認めるものである。グループBPCEは、現在適用している表示方法と同様のこの表示方法を適用する。

2022年6月30日現在、グループBPCEの保険会社は、IFRS第9号およびIFRS第17号により生じる変更に対応する準備の最終化を行っている。これには、基準となる選択の検証および文書化、モデル化、システムおよび組織の適合化、財務書類の作成（2022年1月1日現在の開始貸借対照表および2022年度の比較情報を含む。）、財務開示および変更管理などが含まれる。調整および検証作業は進行中であり、財務書類に与える影響額を公表できる段階にはない。

2.3 見積りおよび判断の使用

財務書類の作成には、不確定な将来の事象に関し一定の分野で見積りおよび仮定が必要となる。

これらの見積りは当該財務書類の作成者の判断および貸借対照表日時点で入手可能な情報に基づく。

将来の実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性がある。

具体的には2022年6月30日に終了した期間の財務書類については、仮定を伴う会計上の見積りを以下の測定のために主に用いた。

- 評価モデルに基づき決定される金融商品の公正価値（注記9）
- 金融商品ならびにローン・コミットメントおよび保証コミットメントの予想信用損失額（注記7.1）
- ヘッジの有効性テストの結果
- 貸借対照表の負債に計上される引当金、より具体的には、住宅貯蓄関連商品に対する引当金および保険契約に対する引当金（注記8）
- 年金および将来の従業員給付費用に関連する計算
- 法人所得税の税務処理に関する不確実性（注記10）
- 繰延税金資産および負債
- ベンチマークに関する規制の一部規定の適用に関連する不確実性（注記5.14）
- のれんの減損テスト
- 使用権およびリース負債の認識に使用するリース期間

また、判断は事業モデルおよび金融商品の基本的特性の評価のためにも行使される。当該手続は、関連箇所に記載されている（注記2.5.1）。

見積りおよび判断は、気候および環境リスクを評価するグループの業務においても利用される。これらのリスクに対するガバナンスとコミットメントは、2021年12月31日現在の本国届出書類の第2章「非財務関連の業績報告」に記載されている。信用リスク管理に対する気候リスクの影響と検討に関する情報（注記7）は、2021年12月31日現在の本国届出書類の第6章「リスク管理 - 気候リスク」に記載されている。主なグリーン金融商品の会計処理は、2021年12月31日現在の当グループの本国届出書類の注記2.5、5.3、5.6および5.7.2.に記載されている。

2.4 中間連結財務書類の表示および貸借対照表日

IFRSでは特定の様式は要求されていないため、要約書類についてグループBPCEが採用する表示は、フランス国家会計基準庁（ANC）が2017年6月2日に公表した勧告第2017-02号に従っている。

連結財務書類は、2021年12月31日現在の財務書類を基礎にしている。2022年6月30日に終了した期間のグループBPCEの連結財務書類は、2022年8月2日の役員会により承認された。

財務書類および注記に表示されている金額は、別途の指示がない限り百万ユーロで示されている。四捨五入のため、財務書類に示された金額と注記で言及されている金額との間に相違が生じる場合がある。

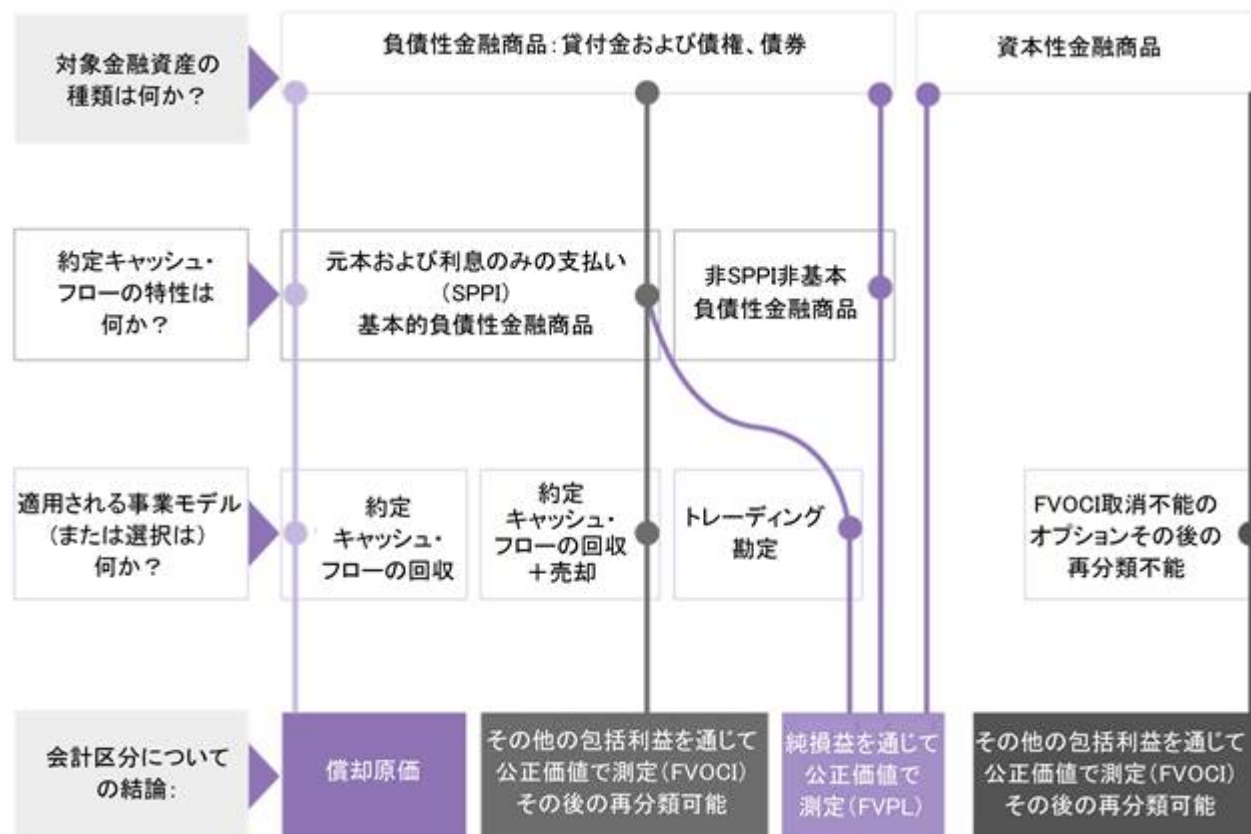
2.5 一般会計原則および測定の方法

以下に記載の一般会計原則は、財務書類の主要項目に適用される。個別の会計原則はそれらが言及される各注記に示されている。

2.5.1 金融資産および金融負債の分類および測定

IFRS第9号は、IAS第39号が引き続き適用される保険子会社を除いてグループBPCEに適用される。

当初認識時に、金融資産は、金融資産の種類（負債性または資本性）、契約上のキャッシュ・フローの特性、および企業による当該金融商品の管理方法（事業モデル）に応じて、償却原価で測定する区分、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する区分、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される。



事業モデル

企業の事業モデルは、キャッシュ・フローを発生させる金融資産を企業が管理する方法を示す。事業モデルを評価するためには判断が行使される。

事業モデルの選択に際しては、キャッシュ・フローが過去に生成された態様に関するあらゆる情報を他の関連情報とともに斟酌しなければならない。

例えば、

- 金融資産のパフォーマンスが評価される方法および主要な会社役員に提出される方法
- 事業モデルのパフォーマンスに影響を与えるリスク、特に当該リスクの管理方法
- 会社役員への報酬の支払い方法（例えば、支払いが管理下にある資産の公正価値に基づいて行われるのか、それとも受領する契約上のキャッシュ・フローに基づいて行われるのか）
- 売却を行う頻度、金額および動機

また、事業モデルの選択は、金融資産グループが特定の経済的目的を達成するために集合的に管理される方法を反映するレベルで行わなければならない。したがって、事業モデルは金融商品ごとに決定されるのではなく、より高位の集合レベルであるポートフォリオごとに決定される。

IFRS第9号は三つの事業モデルを定める。

- 契約上のキャッシュ・フローを回収する目的で金融資産が保有されている事業モデル（回収目的保有モデル）。満期保有と比較的類似している「保有」の概念を有するこの事業モデルは、処分が次の条件下で行われた場合であれば有効である。
 - 処分が信用リスクの増加に起因する場合。
 - 処分が満期日の直前において未払い状態の契約上のキャッシュ・フローを反映する価格で行われた場合。
 - 処分が頻繁ではない場合（当該価額が重要な場合であっても）、または当該価額が重要でない場合（頻繁な場合であっても個別金額ベースまたは合計金額ベースのいずれについても）には、その他の処分も「回収目的保有」に適合することがある。

グループBPCEにおいて「回収目的保有」モデルを適用しているのは、リテール銀行業務、コーポレート・投資銀行業務、および金融ソリューション・専門サービスにより遂行されている金融業務（ローン・シンジケーション業務を除く。）である。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収および金融資産の売却の両方を目的として資産が管理されている混合事業モデル（回収および売却目的保有モデル）

グループBPCEは、回収および売却目的保有モデルを主に適用しているのは、手元流動性の有価証券のポートフォリオ管理業務のうち、回収目的保有モデルのもとだけでは管理されていない部分である。

- ・ その他の金融資産、特に売買目的で保有されている金融資産を対象としたモデル。これらについては契約上のキャッシュ・フローの回収は付随的である。この事業モデルが適用されるのは、ローン・シンジケーション業務（当初から売却対象と特定されている残高部分）および主にコーポレート・投資銀行業務により遂行されている資本市場業務である。

契約上のキャッシュ・フローの種類：SPPI（元本および利息の支払いのみ）テスト

金融資産から生じるキャッシュ・フローが特定の日に期日の到来する元本返済および利息支払いのみからなる場合、当該資産は元本および利息の支払いのみを発生させる金融資産として分類される。SPPIテストは各金融資産について当初認識時に実行されなければならない。

元本金額は、取得日時点における当該金融資産の公正価値として定義される。利息は、貨幣の時間的価値、元本金額について発生する信用リスク、流動性リスクなどのその他のリスク、事務処理コスト、利鞘などについての対価である。

金融商品の契約条件は、契約上のキャッシュ・フローが元本および利息の支払いのみから構成されるかどうかを評価するために考慮されなければならない。貨幣の時間的価値および信用リスクだけが反映されているかどうかに疑義を生じさせる可能性のあるすべての要素は分析されなければならない。例えば以下のような要素についてである。

- ・ キャッシュ・フローの金額および時期を変更する可能性のある事象。基本的な融資の取決めに整合的でないリスク・エクスポージャーまたはキャッシュ・フロー・ボラティリティを創出する契約上のオプション（株価または市場インデックスの変動に対するエクスポージャー、レバレッジの導入など）は契約上のキャッシュ・フローをSPPIとして区分するのを不可能にさせる。
- ・ 適用金利の特徴（例えば金利設定期間と金利計算期間との間の整合性）。定性分析により明確に決定することができない場合には定量分析（ベンチマーク・テスト）が実施される。テストにおいては当該資産の契約上のキャッシュ・フローとベンチマーク資産の契約上のキャッシュ・フローとの比較が必要とされる。
- ・ 期限前償還および期限延長の条件。借手または貸手について金融商品の期限前償還を許容する契約上のオプションは、当該期限前償還金額が元本および利息の未払い金額、ならびに（該当がある場合）当該契約の期限前償還について合理的な追加的補償額にほぼ相当する場合には契約上のキャッシュ・フローについてのSPPIテストに違反しない。

さらに、貨幣の時間的価値についての補償基準を厳格に満たしていないものの、時間の経過に実質的に対応する補償を規制金利が規定し、かつ当該補償が基本融資契約と整合的ではないリスクへのエクスポージャーを発生させない場合には、規制金利付き当該資産はSPPIに分類される。これはフランス預金供託公庫に一元管理されるLivret A貯蓄口座残高に対応する金融資産に特に該当する。

SPPIを移得する金融資産は、固定利付貸付金、金利期間に差異（ミスマッチ）のない変動利付貸付金、または証券インデックスもしくは市場インデックスに連動していない負債性金融商品、ならびに固定利付証券および変動利付証券などである。

非SPPI金融資産にはUCITSユニット、一定数の株式に転換または償還可能な負債性金融商品、および地方公共団体向けの仕組ローンが含まれる。

SPPI資産として適格となるためには、証券化ビークルに保有されている有価証券は特定の条件を充足しなければならない。当該部分（トランシェ）の契約条項もSPPI基準を満たさなければならず、また原資産のプールもSPPI条件を満たす必要がある。トランシェに内在するリスクは当該ビークルの原資産に対するエクスポージャー以下でなければならない。

ノンリコースローン（例：インフラ・ファイナンス型のプロジェクト・ファイナンス）は、物上担保のみによって担保されている貸付金である。借手に対する求償の可能性がないのであれば、当該貸付金がSPPI資産として区分されるためには、デフォルトに際して以下のような他に可能な求償またはプロテクション・メカニズムのストラクチャーを貸手のために検討しなければならない。原資産の取得、担保の徴求（保証金、マージン・コールなど）、信用補完措置の確保などである。

会計処理の区分

負債性金融商品（貸付金、債権または負債証券）は、償却原価、純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じた公正価値、または純損益を通じた公正価値のいずれかで測定される。

負債性金融商品が次の二つの条件をともに充足する場合は、当該金融商品は償却原価で測定される。

- ・ 当該資産が契約上のキャッシュ・フローの回収を目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・ 当該金融資産の契約条件が会計基準上の意義の範囲内におけるSPPIを生じさせる資産として当該資産を定義している。

負債性金融商品が次の二つの条件をともに充足する場合は、当該金融商品はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される。

- ・ 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収および金融資産の売却の両方を目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・ 当該金融資産の契約条件が会計基準上の意義の範囲内におけるSPPIを生じさせる資産として当該資産を定義している。

資本性金融商品は、当該金融商品が純損益に再分類不能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定することについての取消不能のオプションに適格であって、かつ、その後において純損益を通じて公正価値での測定に再分類されることのない場合（ただし、当該金融商品が売買目的保有でそのため純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の区分に該当するものでないことが条件）を除いて、自動的に純損益を通じて公正価値で測定される。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する区分が選択されている場合においても配当金は純損益に認識される。

グリーン金融商品の発行による資金調達またはそのような商品への投資は、短期売却業務の一環として保有されていない限り、償却原価で計上する。

他のすべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される。これらの金融資産に含まれるものは、売買目的保有の金融資産、純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産および非SPPI資産である。金融資産について純損益を通じて公正価値で測定す

ることを指定できるのは、会計上のミスマッチを除去または大幅に低減する場合に限られる。当該オプションにより同じ戦略のもとで管理されている金融商品に対して異なる評価方式を適用することから発生する会計上のミスマッチを解消することが可能になる。

組込デリバティブは、主契約が金融資産である場合には、もはや主契約から区分されて認識されず、したがって複合金融商品は、SPPI基準を満たさない場合には全体を、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない。

金融負債については、IAS第39号に定める分類および測定に関する規則は、そのままIFRS第9号に引き継がれている。ただし、純損益を通じて公正価値で測定することを企業が選択する金融負債（公正価値オプション）に適用される規則は除かれる。すなわち、自己の信用リスクの変動に関連する再評価差額金は、その他の包括利益に直接認識される利得および損失に計上し、その後において純損益に再分類されない。

金融資産および負債の認識の中止に関するIAS第39号の規定は、そのままIFRS第9号に引き継がれる。2017年10月12日付のIFRS第9号の修正は、償却原価で認識される金融負債について認識の中止をもたらさない条件変更のIFRS第9号のもとでの取り扱いを明確化している。当初の実効金利で割引いた当初キャッシュ・フローと変更後のキャッシュ・フローの差額がもたらす損益は、損益計算書に認識される。

2.5.2 外貨取引

グループBPCEによる外貨取引の資産負債の会計処理方法は、当該資産または負債が貨幣性項目、非貨幣性項目のいずれに分類されるかに左右される。

外貨建の貨幣性資産および負債は、それらが貸借対照表に計上されるグループBPCE企業の機能通貨に、貸借対照表日現在の実勢為替レートを用いて換算する。結果として生じる為替換算差額は純損益に認識する。ただし、このルールには二つの例外がある。

- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の償却原価に基づき計算した為替換算差額の部分のみを純損益に認識し、このほかの利得および損失がある場合には「その他の包括利益に直接認識される利得および損失」に認識する。
- キャッシュ・フロー・ヘッジとして、または在外営業活動体の純投資の一部として、指定された貨幣性項目について生じる為替換算差額は、「その他の包括利益に直接認識される利得および損失」に認識する。

取得原価で計上される非貨幣性資産は、取引日の実勢為替レートを用いて換算する。公正価値で計上された非貨幣性資産は、公正価値の算定日の実勢為替レートを用いて換算する。非貨幣性項目の為替換算差額は、当該項目自体の利得および損失を純損益に計上する場合には純損益に認識し、当該項目自体の利得および損失を「その他の包括利益に直接認識される利得および損失」に計上する場合には「その他の包括利益に直接認識される利得および損失」に認識する。

注記3 連結

3.1 2022事業年度上半期中の連結範囲の変更

2022事業年度上半期中の主要な連結範囲の変更は以下のとおりである。

子会社に対する持分比率の変更（支配に影響を及ぼさない変更）

ラ・バンク・ポスタルが保有するオストラムAMの少数株主持分（45％）、AEWヨーロッパSAの少数株主持分（40％）を取得した。この取引により、NIMは、オストラムAMおよびAEWヨーロッパSAのすべての株式資本を保有することになる（注記1.3参照）。

連結範囲のその他の変更

新たな連結先

2022事業年度の第1四半期：

- ・ルクセンブルグの事業体であるMV Creditのフランス支社を設立。NIMグループのCLOの管理活動を担う。
- ・シードマネーの投資期間の延長および連結の閾値の超過により、ルーミス・セイレス・ユーロ・インベストメント・グレード・クレジット・ファンドを連結。

2022事業年度の第2四半期：

- ・ケス・デパーニュ・グランド・イースト・ヨーロッパの範囲において、不動産会社であるフォンセアを連結。
- ・ケス・デパーニュが保有するENR-CEデット・ファンドを連結。
- ・イタリアでシーヨンドの支社を設立。
- ・2022年6月に、アフリカとアジアの太陽光再生可能エネルギーに関連するプロジェクトの資金調達を専門とする民間債務管理会社であるサンファンダーの全株式資本を取得。
- ・AEWキャピタル・マネジメントによるAEWアジア・パシフィック・リアル・エステート・ファンド（APREF）の設立の一環として、AEW APREFインベスターズLPを設立および連結。

連結除外先

2022事業年度の第1四半期：

- ・償還したAEW VIAインベスターズ証券化ファンドおよびナティニウム・フィナンシャル・プロダクツ証券化ピークルの清算。
- ・ミロヴァ・ナチュラル・キャピタルLTDのフランス支社の清算。
- ・H20事業体の連結除外（注記1.3参照）。この取引により、ナティクス・インベストメント・マネジャーズはH20の株式資本に対する残存持分23.4％を、議決権またはH20の経営機関の代表権の可能性を得ることなく保有する。
- ・連結の閾値を下回ったため、保険部門におけるセマティクス・エーアイ・アンド・ロボティクス（資産運用）を連結除外。

2022事業年度の第2四半期：

- ・償還したナティニウム・フィナンシャル・プロダクツ証券化ピークルの清算。
- ・BREDの範囲において、BREDジェスチョンによるクリック・アンド・トラストの吸収合併。
- ・GFS部門におけるナクシキャップによるアライアンス・アントルブランドールの吸収合併。

3.2 のれん

3.2.1 のれんの価額

百万ユーロ	2022事業年度上半期	2021事業年度
期首純額	4,443	4,307
取得 ⁽¹⁾	27	30
その他の変動		(7)
為替換算調整	134	113
期末純額	4,604	4,443

(1) 2022年6月に、グローバル財務サービス部門においてサンファンダーの全株式資本を取得。

2022年6月30日現在ののれんの帳簿価額総額は5,073百万ユーロであり、うち減損損失合計は469百万ユーロであった。

米国において認識される特定ののれん項目は税務上15年にわたり償却されるため、のれんの帳簿価額と税務基準額との間で差異が発生する。当該会計処理上の差異により、2022年6月30日現在で381百万ユーロ（2021年12月31日現在：349百万ユーロ）の繰延税金負債が計上されている。

のれんの内訳

百万ユーロ	正味帳簿価額	
	2022年6月30日	2021年12月31日
地域銀行 ⁽¹⁾	633	633
バンクBCPフランス	42	42
その他	8	8
リテール銀行業務	683	683
オネー・バンク	170	170
その他のネットワーク	170	170
金融ソリューションズ・専門サービス	18	18
保険業務	39	39
決済業務	137	137
リテール・バンキングおよび保険	1,047	1,047
アセット&ウェルス・マネジメント ⁽²⁾	3,407	3,253
コーポレート・投資銀行業務	150	143
のれん合計	4,604	4,443

(1) 地域銀行：バンク・ドゥ・サボア；バンク・ポピュレール・デュ・スュッドが保有するのれん（合併後に移転されたバンク・デュビュイ、ドゥ・バルスバルおよびバンク・マルズが保有していたのれん）；バンク・ポピュレール・アキテーヌ・サントル・アトランティックが保有するのれん（合併後に移転されたCCSO-ペルティエが保有していたのれん）およびバンク・ポピュレール・メディテラネが保有するのれん（合併後に移転されたバンク・シェが保有していたのれん）。

(2) サンファンダーの取得に伴うプラス27百万ユーロが含まれる。

注記4 損益計算書に対する注記

要点

銀行業務純収益（NBI）には以下が含まれる。

- 受取利息および支払利息
- 報酬および手数料
- 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失
- 償却原価で測定する金融資産の認識中止から発生する正味利得または損失
- 保険業務からの純収益
- その他の活動からの収益および費用

4.1 受取利息および類似収益ならびに支払利息および類似費用

会計原則

受取利息および支払利息は、実効金利法を用いて償却原価で測定するすべての金融商品について損益計算書に計上する。これには銀行間および対顧客項目、償却原価で測定する証券ポートフォリオ、負債証券、劣後債務ならびにリース負債も含まれる。当該勘定科目は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類される固定利付証券およびヘッジ目的デリバティブの未収利息も含む。キャッシュ・フロー・ヘッジ目的デリバティブの未収利息は、ヘッジ対象の未収利息と同様の方法により同じ期間に純損益に計上されている。

受取利息にはトレーディング事業モデルの中で保有されていない非SPPI負債性金融商品および関連の経済的ヘッジ（純損益を通じて公正価値で測定する金融商品として原則的に分類されたもの）の利息も含まれる。

実効金利とは、金融商品の予想残存期間を通じての将来の現金支払額または受取額の見積額を、当該金融資産もしくは金融負債の正味帳簿価額まで正確に割引く利率をいう。

実効金利を計算するに際しては、授受されたすべての取引報酬ならびにプレミアムおよびディスカウントを含める。当該契約の実効金利と不可分に授受された取引報酬（金融取引のカウンターパーティーに支払われた案件組成報酬および手数料など）は追加的利息として扱われる。

マイナス金利は以下のように表示されている。

- 資産に係るマイナスの利息は、NBIにおいて受取利息から控除される。
- 負債に係るマイナスの利息は、NBIにおいて受取利息として表示される。

百万ユーロ	2022事業年度上半期			2021事業年度上半期		
	受取利息	支払利息	純額	受取利息	支払利息	純額
銀行に対する貸付金 / 銀行からの借入金 ⁽¹⁾	1,234	(575)	659	1,035	(507)	528
顧客に対する貸付金 / 顧客からの借入金	7,324	(2,130)	5,195	7,020	(1,789)	5,231
債券およびその他負債証券の保有 / 発行	536	(1,305)	(768)	466	(1,408)	(942)
劣後債務		(380)	(380)		(303)	(303)
リース負債		(9)	(9)		(8)	(8)
償却原価で測定する金融資産および負債（ファイナンス・リースを除く）	9,094	(4,399)	4,697	8,521	(4,015)	4,506
ファイナンス・リース	222	///	222	218	///	218
負債証券	648		648	417		417
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	648		648	417		417
償却原価で測定するか、またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債の合計 ⁽²⁾	9,965	(4,399)	5,567	9,156	(4,015)	5,141

売買目的保有ではない非標準金融資産	50		50	51		51
ヘッジ目的デリバティブ	1,602	(2,250)	(648)	1,691	(1,978)	(287)
経済的ヘッジ・デリバティブ	69	(48)	21	44	(51)	(7)
受取利息および支払利息合計	11,686	(6,696)	4,990	10,942	(6,044)	4,898

(1) 銀行に対する貸付金および債権からの受取利息には、フランス預金供託公庫に預託しているLivret A、LDDおよびLEPの各貯蓄口座について受領した受取利息508百万ユーロ（2021事業年度上半期：314百万ユーロ）が含まれる。

(2) 信用リスクが確認された金融資産（S3）からの受取利息は、2022事業年度上半期は266百万ユーロ（2021事業年度上半期：196百万ユーロ）であった。うち償却原価で測定する金融資産の受取利息は266百万ユーロ（2021事業年度上半期：196百万ユーロ）であった。

4.2 受取報酬および手数料ならびに支払報酬および手数料

会計原則

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」では、通常の活動から認識する収益は、顧客に約束した財またはサービスの支配の移転を、当該財またはサービスと交換に企業が受領すると見込んでいる対価に対応する金額で反映する。収益の認識は次の五つのステップによるアプローチを適用する必要がある。

- 顧客との契約を識別する。
- 個別に認識される特定の履行義務（または要素）を識別する。
- 全体的な取引価格を算定する。
- 取引価格を各履行義務に配分する。
- 取引義務が充足された時に収益を認識する。

このアプローチは、リース契約（IFRS第16号が適用される。）、保険契約（IFRS第4号が適用される。）および金融商品（IFRS第9号が適用される。）を除いて、企業が顧客と締結する契約に適用される。他の会計基準に収益または契約コストに関して個別に規定が定められている場合は、当該個別の規定が優先して適用される。

この方法は主にグループBPCEの次の活動に適用される。

- 受取報酬および手数料、特に銀行業務に関連するもののうち当該収益が実効金利に含まれていないもの、および資産管理または金融エンジニアリングに関連するもの。
- その他の活動からの収益（注記4.6参照）、特にリースに含まれているサービスに関連するもの。

以上から報酬および手数料は、提供サービスの種類および当該サービスが関連する金融商品の会計処理方法に基づき計上される。

この勘定科目には、主に継続的サービス（決済手数料、証券保管料など）および非継続的サービス（資金振込、違約金支払など）の受取報酬および手数料または支払報酬および手数料、重要な取引の実施に係る受取報酬および手数料または支払報酬および手数料、ならびにグループBPCEの顧客のために管理している信託受託資産に係る受取報酬および手数料または支払報酬および手数料が含まれる。

ただし、契約上の実効利回りと不可分の報酬および手数料は「純受取利息」に計上される。

サービス手数料

サービス手数料の分析にあたっては、異なる項目（または履行義務）を個々に識別し、その各項目に収益を適切に配分する。次いで各項目は、提供したサービスの種類ごとに関連する金融商品の認識方法に従って損益計算書に計上される。

- 継続的サービスの未払／未収手数料は、当該サービスの提供期間にわたり繰延べられる（決済手数料、証券保管料など）。
- 非継続的サービスの未払／未収手数料は、当該サービスの提供時に全額を純損益に認識する（資金振込、違約金支払など）。
- 重要な取引の実施に係る未払／未収手数料は、当該取引の完了時に全額を純損益に認識する。

手数料の金額（資産管理のインセンティブ報酬、金融エンジニアリングの変動手手数料など）が不確実な場合には、当期末時点で入手可能な情報を考慮に入れ、グループBPCEが受領を確実視している金額のみを認識する。

供与したローン・コミットメントまたは貸付金組成報酬など金融商品の実効金利と不可分の報酬および手数料は、当該貸付金の見積期間にわたり実効金利の調整として認識され、償却される。当該報酬および手数料は「受取報酬および手数料」ではなく、「受取利息」として計上される。

受託報酬・手数料および類似報酬・手数料は、個人顧客、年金制度またはその他の機関のために保有または投資する資産に関連している。信託受託サービスは、主に第三者のための資産運用業務および証券管理サービスを対象とする。

百万ユーロ	2022事業年度上半期			2021事業年度上半期		
	受取	支払	純額	受取	支払	純額
現金および銀行間取引	33	(35)	(2)	25	(33)	(8)
顧客取引	1,495	(13)	1,482	1,401	(18)	1,383
財務サービス	245	(266)	(21)	253	(270)	(17)
生命保険商品の販売	672	///	672	665	///	665

決済サービス	1,007	(309)	698	866	(269)	597
証券取引	129	(74)	55	137	(84)	53
信託受託サービス ⁽¹⁾	1,891	(5)	1,886	1,781	(5)	1,776
金融商品およびオフバランスシート取引	264	(80)	184	291	(67)	224
その他の受取 / (支払) 報酬および手数料	173	(105)	68	168	(84)	84
受取報酬および手数料ならびに支払報酬および手数料合計	5,909	(887)	5,022	5,587	(830)	4,757

(1) うち、成功報酬は、2021事業年度上半期の71百万ユーロ（うち欧州：55百万ユーロ、北米：16百万ユーロ）に対し、2022事業年度上半期は64百万ユーロ（うち欧州：13百万ユーロ、北米：51百万ユーロ）であった。

4.3 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の利得（損失）

会計原則

「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の利得（損失）」には、売買目的保有として分類されたか、または純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産および負債の利得および損失（関連する利息を含む。）が含まれる。

「ヘッジ取引の利得および損失」には、公正価値ヘッジに用いられたデリバティブの再評価から生じる利得および損失ならびにヘッジ対象を同様に再評価することから生じる利得および損失、マクロヘッジ対象ポートフォリオの公正価値の再評価から生じる利得および損失、ならびにキャッシュ・フロー・ヘッジの非有効部分が含まれる。

百万ユーロ	2022事業年度上半期	2021事業年度上半期
純損益を通じて公正価値で測定することが要求される金融商品の利得および損失⁽¹⁾	(2,528)	2,039
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融商品の利得および損失	3,706	(943)
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産の利得および損失	2	26
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債の利得および損失	3,704	(969)
ヘッジ取引の利得および損失	134	43
キャッシュ・フロー・ヘッジ(CFH)の非有効部分	(7)	(16)
公正価値ヘッジ(FVH)の非有効部分	141	59
公正価値ヘッジの変動額	(113)	(67)
ヘッジ対象の公正価値の変動額	254	126
為替換算差額	92	63
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失合計	1,404	1,202

(1) 2022事業年度上半期の「純損益を通じて公正価値で測定することが要求される金融商品の利得および損失」の勘定科目には以下が含まれる。

- モノライン保険会社と締結したCDSの公正価値に対する評価損の変動。2021事業年度上半期には13百万ユーロの減少（為替レートの影響を除く。）が計上されたのに対して、2022事業年度上半期は軽微な増加が計上されたため、2022年6月30日現在の累積損失合計額は17百万ユーロ（2021年6月30日現在：17百万ユーロ）である。
- カウンターパーティー・リスクの減損の変動（信用評価調整 - CVA）によるデリバティブの公正価値の変動マイナス67百万ユーロ、デリバティブ金融負債の評価における債務不履行リスク要因の調整（債務評価調整 - DVA）によるプラス45百万ユーロおよび資金調達コストについての調整算入（資金調達評価調整 - FVA）によるマイナス11百万ユーロ。

4.4 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の利得（損失）

会計原則

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品には以下が含まれる。

- 純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する、回収および売却目的保有の事業モデルの中で管理されているSPPI負債性金融商品。これらが売却された場合には、公正価値の変動額は純損益に計上される。
- 純損益に再分類不能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品。これらが売却された場合には、公正価値の変動額は純損益に振り替えられずに利益剰余金に直接計上される。配当金は、それが当該投資のリターンに対応する場合に限り純損益に影響を与える。

純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する、回収および売却目的保有の事業モデルの中で管理されているSPPI負債性金融商品の利得および損失には以下が含まれる。

- 純受取利息に認識される収益および費用
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産の認識の中止から発生する正味利得または損失
- 「信用リスクコスト」に認識される減損 / 戻入
- その他の包括利益に直接計上される利得および損失

百万ユーロ	2022事業年度上半期	2021事業年度上半期
負債性金融商品の正味利得または損失	49	37
資本性金融商品の正味利得または損失（配当金）	90	83
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の利得または損失合計	139	120

4.5 償却原価で測定する金融商品の認識の中止によって生じる正味利得または損失

会計原則

この項目には償却原価で測定する金融資産（貸付金および債権、負債証券）ならびに償却原価で測定する金融負債の認識の中止によって生じる正味利得または損失が含まれる。

百万ユーロ	2022事業年度上半期			2021事業年度上半期		
	収益	費用	純額	収益	費用	純額
銀行に対する貸付金または債権	1	(2)	(1)	1		1
顧客に対する貸付金または債権	11	(4)	7	7	(2)	5
負債証券		(10)	(10)			
償却原価で測定する金融資産の利得および損失	12	(16)	(4)	8	(2)	6
銀行に対する債務	2	(1)	1	2		2
負債証券	1	(9)	(7)	2	(1)	1
償却原価で測定する金融負債の利得および損失	3	(10)	(7)	4	(1)	3
償却原価で測定する金融商品の利得または損失合計	15	(26)	(11)	12	(3)	9

4.6 その他の活動からの収益および費用

会計原則

その他の活動からの収益および費用には主に以下が含まれる。

- 投資不動産の収益および費用（賃貸借による収益および費用、処分による利得または損失、減価償却費、償却費および減損損失）
- オペレーティング・リースの収益および費用
- 不動産開発事業の収益および費用（収入、購入支出）

百万ユーロ	2022事業年度上半期			2021事業年度上半期		
	収益	費用	純額	収益	費用	純額
不動産事業からの収益および費用	1		1	2		2
リース取引からの収益および費用	506	(435)	71	150	(124)	26
投資不動産からの収益および費用	43	(27)	16	44	(31)	13
その他の収益および費用	47	(100)	(53)	345	(346)	(1)
その他の活動からの収益および費用合計	598	(562)	36	541	(501)	40

保険業務からの収益および費用は注記8.2に記載している。

4.7 営業費用

会計原則

営業費用に含まれる主要なものは、人件費（付替え金額控除後の賃金および給与）、社会保障費、および年金費用などの従業員給付費用である。また営業費用には、一般管理費の全額およびその他の外部サービス費用も含まれる。

百万ユーロ	2022事業年度上半期	2021事業年度上半期
人件費	(5,409)	(5,322)
法人所得税以外の税金 ⁽¹⁾	(911)	(729)
外部サービス費用およびその他の営業費用	(2,257)	(2,141)
その他の管理費	(3,168)	(2,870)
営業費用合計⁽²⁾	(8,577)	(8,192)

(1) 法人所得税以外の税金に含まれるのは、とりわけSRF（単一破綻処理基金）への拠出金として2022事業年度上半期に596百万ユーロ（2021事業年度上半期：421百万ユーロ）およびTSC（地方支援税）として2022事業年度上半期に21百万ユーロ（2021事業年度上半期：21百万ユーロ）がある。

(2) 営業費用には2022事業年度上半期に年間128百万ユーロの事業変革費用および組織再編費用（2021事業年度上半期：143百万ユーロ）が含まれる。

銀行破綻処理メカニズムへの拠出金

銀行・投資会社の再生および破綻処理の枠組を構築する指令2014/59/EU（BRRD - 銀行再生・破綻処理指令）ならびに欧州規則第806/2014号（「単一破綻処理メカニズム」（SRM）規則）により破綻処理基金が2015年に創設された。2016年に同基金は「単一監督メカニズム」（SSM）加盟国のための「単一破綻処理基金」（SRF）となった。SRFは破綻処理当局（単一破綻処理委員会）が利用可能な破綻処理のための資金調達メカニズムであり、当局は破綻処理手続の実行時に同基金を使うことができる。

単一破綻処理委員会は、銀行破綻処理資金調達メカニズムへの事前拠出金に関するBRRDを補足する委任規則第2015/63号および実施規則第2015/81号に従って2022年度の単一破綻処理基金への拠出水準を定めた。当事業年度のグループBPCEの拠出額は、合計701百万ユーロであり、うち596百万ユーロが費用計上され、現金供託金105百万ユーロが貸借対照表の資産として計上されている（払込請求額の15%が現金供託金）。貸借対照表に資産として計上されている累積供出額は2022年6月30日現在で509百万ユーロとなった。

4.8 その他の資産の利得または損失

会計原則

この項目には、有形固定資産および無形資産の処分に係る利得および損失ならびに連結対象の関連会社に対する投資の処分に係る利得および損失が含まれる。

百万ユーロ	2022事業年度上半期	2021事業年度上半期
事業用有形固定資産および無形資産の処分に係る利得または損失 ⁽¹⁾	19	5
連結対象の投資の処分に係る利得または損失 ⁽²⁾	28	(16)
その他の資産の利得または損失合計	48	(11)

(1) Altair IおよびAltair IIの不動産事業体が保有する建物を14百万ユーロで売却。

(2) H20を16百万ユーロで売却（注記1.3参照）。

注記5 貸借対照表に対する注記

5.1 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債

会計原則

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債は、デリバティブを含む売買目的保有金融商品、グループBPCEがIFRS第9号のもとで利用可能な公正価値オプションを用いて公正価値で測定することを取得日または発行日に選択した一部の資産および負債ならびに非SPPI資産から構成される。

金融資産の分類基準は注記2.5.1に記載されている。

認識日

有価証券は決済日／交付日に貸借対照表に計上される。

有価証券を一時的に譲渡した場合も決済日／交付日に計上する。

かかる取引が「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債」に計上される場合、当該コミットメントは金利デリバティブとして計上される。

有価証券の部分的売却には、特殊な場合を除いて先入先出法（FIFO）が適用される。

5.1.1 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

会計原則

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は以下をいう。

- 売買目的保有金融資産、すなわち主として短期間に売却する目的で取得または発行した有価証券
- 金融資産のうちグループBPCEがIFRS第9号のもとで利用可能な公正価値オプションを用いて純損益を通じて公正価値で測定することを当初から選択したもの。このオプションを適用する場合の適格基準は上述のとおりである。
- 非SPPI負債性金融商品
- 原則として純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品（売買目的保有以外のもの）

これらの資産は、当初認識日および各貸借対照表日に公正価値で測定される。これらの金融商品の公正価値の期中の変動、利息、配当金、売却による利得または損失は、利息が「受取利息」に計上される非SPPI負債性金融資産を除いて「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失」に認識される。

トレーディング勘定に含まれる金融資産は主に、自己勘定の証券取引、レポ取引およびグループBPCEがそのリスク・エクスポージャーを管理するために契約したデリバティブ金融商品である。

純損益を通じて公正価値で測定すると指定された資産

IFRS第9号は、企業が金融資産を当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定することを許容している。しかしながら企業の当該決定は、その後に覆すことはできない。

同会計基準の定める基準への適合状況は、公正価値オプションを利用する金融商品の認識前に検証する必要がある。

本オプションの適用は、会計上のミスマッチを解消または大幅に低減する場合に限られる。当該オプションにより同じ戦略のもとで管理されている金融商品に対して異なる評価方式を適用することから発生する会計上のミスマッチを解消することが可能になる。

トレーディング勘定に含まれる金融資産は主に、自己勘定の証券取引、レポ取引およびグループBPCEがそのリスク・エクスポージャーを管理するために契約したデリバティブ金融商品である。

	2022年 6月30日				2021年12月31日			
	純損益を通じて公正価値 で測定することが要求 される金融資産			合計	純損益を通じて公正価値 で測定することが要求 される金融資産			純損益を通 じて公正 価値で測 定すると 指定され た金融資 産 ⁽³⁾
	トレーディ ング業務 を構成す ると見な される金 融資産	その他の金 融資産	純損益を通じて公 正価値で測定 すると指定さ れた金融資産		トレーディ ング業務 を構成す ると見な される金 融資産	その他の金 融資産 ⁽¹⁾		
	融資産	(1)(2)	(3)		融資産	(2)		
百万ユーロ								
財務省証券および類似証券	12,457			12,457	11,339			11,339
債券およびその他の負債証券	11,043	6,659	50	17,752	12,364	6,704	44	19,112
負債証券	23,500	6,659	50	30,209	23,703	6,704	44	30,451
顧客に対する貸付金（レボ取引を 除く）	5,169	2,538		7,707	4,607	2,890		7,497
レボ取引 ⁽⁴⁾	63,145			63,145	56,170			56,170
貸付金	68,314	2,538		70,852	60,777	2,890		63,667
資本性金融商品	33,648	2,530	///	36,178	45,098	2,519	///	47,617
売買目的デリバティブ ⁽⁴⁾	50,903	///	///	50,903	43,712	///	///	43,712
保証金支払額	12,893	///	///	12,893	13,473	///	///	13,473
純損益を通じて公正価値で測定す る金融資産合計	189,258	11,727	50	201,035	186,762	12,113	44	198,919

(1) トレーディング業務の範疇に属さない非SPPI資産（債券およびその他の負債証券に計上されているUCITSおよびプライベート・エクイティ投資ファンドの投資口を含む。）から構成され、2022年6月30日現在の残高は5,811百万ユーロ（2021年12月31日現在：5,885百万ユーロ）であった。顧客に対する貸付金には、地方公共団体向けの特定の仕組ローンが含まれている。この区分にはその他の包括利益を通じて公正価値で測定することをグループBPCEが選択しなかった資本性金融商品が2022年6月30日現在で合計2,530百万ユーロ（2021年12月31日現在：2,519百万ユーロ）含まれている。

(2) SPPI基準を満たさない場合に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に区分するためにグループBPCEが用いている基準は注記2.5.1に記載されている。

(3) 会計上のミスマッチの場合のみ。

(4) 当該情報はIAS第32号に従ってネットティング効果を勘案して表示している（注記5.13.1参照）。

5.1.2 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

会計原則

これらは、売買目的保有の金融負債またはIFRS第9号のもとで利用可能な公正価値オプションを任意選択することで、当初認識時点に当該区分に分類される金融負債である。トレーディング勘定に含まれる金融負債は、空売り取引、レボ取引およびデリバティブ金融商品から生じる金融負債である。公正価値オプションを適用する場合の適格基準は上述のとおりである。

これらの負債は、当初認識日および決算日の公正価値で評価される。

当該金融商品の期中の公正価値の変動、利息、利得または損失は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失」に計上される。ただし、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に係る自己の信用リスクの変動に起因する変動はこの限りでなく、これは2016年1月1日以降、「その他の包括利益に直接認識される利得および損失」の「純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債に係る自己の信用リスクの再評価差額金」に計上されている。当該負債について満期前に認識が中止された場合（例：期限前償還）、自己の信用リスクに起因する公正価値の利得または損失は、利益剰余金に直接振り替えられる。

純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債

IFRS第9号は、企業が金融負債を当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定することを許容している。しかしながら企業の当該決定は、その後に覆すことはできない。

同会計基準の定める基準への適合状況は、公正価値オプションを利用する金融商品の認識前に検証する必要がある。

実務上、本オプションが適用できるのは下記の特定の状況に限られる。

会計上のミスマッチの解消または大幅な低減

このオプションを選択することにより、同一の運用戦略下にある金融商品に対する異なった評価ルールの適用から発生する会計上のミスマッチを解消することが可能になる。

管理および業績測定における会計処理の調和

このオプションは公正価値で管理・測定される負債に適用される。ただし当該管理が正式に文書化されたリスク管理方針または投資戦略に基づいており、かつ内部の報告も公正価値の測定に基礎を置いている必要がある。

一つ以上の組込デリバティブを含む複合金融商品

組込デリバティブとは、デリバティブとみなされる金融または非金融複合（合成）商品の構成要素をいう。複合金融商品が純損益を通じて公正価値で測定されず、かつ当該組込デリバティブに付随する経済的特性およびリスクが主契約の経済的特性およびリスクと密接に関連していない場合には、組込デリバティブは主契約から分離し、デリバティブとして会計処理を行う必要がある。

公正価値オプションは、組込デリバティブが主契約のキャッシュ・フローを著しく変更し、かつ当該組込デリバティブを分離して認識することがIFRS第9号により明確に禁止されていない場合には（例：負債性金融商品に組込まれた早期償還オプション）、金融負債に適用可能である。当該オプションにより金融商品全体を公正価値で測定することが可能になり、組込デリバティブを抽出し、認識し、別途測定する必要性を回避できる。

この会計処理は、重要な組込デリバティブを含む一部の仕組債の発行時において特に適用される。

トレーディング勘定に含まれる金融負債には、空売り取引、レボ取引およびデリバティブ金融商品から生じる負債が含まれる。

	2022年6月30日			2021年12月31日		
	純損益を通じて		合計	純損益を通じて		合計
	トレーディング	公正価値で		トレーディング	公正価値で	
	目的で発行 された金融 負債	測定すると 指定された 金融負債		目的で発行 された金融 負債	測定すると 指定された 金融負債	
百万ユーロ						
空売り	21,891	///	21,891	25,974	///	25,974
売買目的デリバティブ ⁽¹⁾	46,880	///	46,880	40,434	///	40,434
銀行間定期預金および期限付借入金		135	135		151	151
顧客定期預金および期限付借入金		41	41		36	36
非劣後負債証券	7	21,166	21,173	7	23,376	23,383
劣後債務	///	0	0	///	100	100
レボ取引 ⁽¹⁾	76,513	///	76,513	86,417	///	86,417
保証金受取額	12,368	///	12,368	9,616	///	9,616
その他	///	4,847	4,847	///	5,658	5,658

純損益を通じて公正価値で測定する金

融負債合計	157,659	26,189	183,848	162,448	29,320	191,768
-------	---------	--------	---------	---------	--------	---------

(1) 当該情報はIAS第32号に従ってネットティング効果を勘案して表示している（注記5.13.2参照）。

これらの負債は、各貸借対照表日に公正価値で測定され、公正価値の変動は利息を含めて損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失」の項目に認識される。ただし、純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債に係る自己の信用リスクに起因する公正価値の変動はこの限りでなく、IFRS第9号に従い「純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債に係る自己の信用リスクの再評価差額金」の項目に計上される。

自身の信用リスクに起因する再評価額は、2021年12月31日時点でプラス146百万ユーロであったのに対し、2022年6月30日時点でマイナス476百万ユーロであった。これらの再評価は、主に非劣後負債証券に関連している。

純損益を通じて公正価値で測定する負債は主として、グローバル金融サービス部門におけるリスクとヘッジがともに管理される顧客に対する組成および仕組発行証券で構成される。これらの発行証券は組込デリバティブを含み、その価値の変動は、自己の信用リスクの影響分を除いて、これを経済的にヘッジするデリバティブ金融商品の価値の変動により相殺される。

5.2 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

会計原則

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初、公正価値に取引費用を加算した額で計上される。

純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品

各報告期間について、これらの金融商品は公正価値で計上され、公正価値の変動（未収利息を除く。）は、「純損益に再分類可能なその他の包括利益に直接認識される利得および損失」の項目に計上される（外貨建資産は貨幣性資産であるため外貨要素に係る公正価値の変動は純損益に影響を与える）。公正価値の決定に用いる原則は注記9に記述されている。

これらの金融商品は、IFRS第9号の減損要件の適用を受ける。信用リスクに関する情報は注記7.1に記載されている。これらが売却された場合には、当該公正価値の変動部分は純損益に計上される。

負債性金融商品に関して発生または受領した受取利息は、実効金利法に基づき「受取利息および類似収益」の項目に計上される。実効金利法については、注記5.3「償却原価で測定する資産」に記述されている。

純損益に再分類不能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

各報告期間について、これらの金融商品は公正価値で計上され、公正価値の変動は、「純損益に再分類不能なその他の包括利益に直接認識される利得および損失」の項目に計上される（外貨建資産は貨幣性資産でないため外貨要素に係る公正価値の変動は純損益に影響を与えない）。公正価値の決定に用いる原則は注記9に記述されている。

純損益に再分類不能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定するとの指定は、売買目的保有ではない資本性金融商品に限り商品ごとに適用される取消不能のオプションである。実現および未実現の損失は、その他の包括利益に引き続き計上され、純損益に影響を与えない。これらの金融資産は減損の対象にはならない。

これらが売却された場合には、公正価値の変動部分は、純損益には振り替えられず、直接、利益剰余金に計上される。

投資のリターンに対応する配当金のみが純損益に影響を与える。当該配当金は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失」の項目に計上される（注記4.4）。

百万ユーロ	2022年6月30日	2021年12月31日
貸付金および債権	21	20
負債証券	43,114	44,436
株式およびその他の持分証券 ⁽¹⁾⁽²⁾	3,862	4,142
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	46,997	48,598
うち、予想信用損失の減損 ⁽³⁾	(23)	(79)
うち、その他の包括利益に直接認識される利得および損失（税引前） ⁽⁴⁾	(326)	949
- 負債性金融商品	(582)	434
- 資本性金融商品	256	515

(1) 株式およびその他の持分証券には戦略的な資本持分および一部の長期プライベート・エクイティ証券が含まれる。これらの証券は売却目的保有ではないためその他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品に分類するのが適切である。

(2) 2021年12月31日現在、コファスの189百万ユーロ。

(3) 詳細は注記7.1.1に記載。

(4) 非支配持分に帰属する部分を含む（2022年6月30日現在：プラス1百万ユーロ、2021年12月31日現在：マイナス1百万ユーロ）。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品**会計原則**

その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品には以下を含めることができる。

- 資本持分に対する投資
- 株式およびその他の持分証券

当初認識時に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品は、公正価値に取引費用を加算した金額で計上される。

以後の会計報告日に、金融商品の公正価値の変動がその他の包括利益（OCI）に認識される。

その他の包括利益に計上されるこれらの変動額は、その後の年度に純損益に再分類されることはない（純損益に再分類不能なその他の包括利益）。

配当金は必要な条件を満たす場合に限り純損益に計上される。

	2022年6月30日				2021年12月31日			
	期間中に認識された配当金		期間中の認識の中止		期間中に認識された配当金		期間中の認識の中止	
	期末時点に保有されていた資本性		売却日における公正価値		期末時点に保有されていた資本性		売却日における公正価値	
	金融商品		ける損益合計		金融商品		ける損益合計	
	公正価値	金融商品	値	計	公正価値	金融商品	値	計
百万ユーロ								
関係会社に対する投資	2,990	83	217	(16)	3,420	150	37	(11)
株式およびその他の持分証券	872	6	5	(4)	722	12		
合計	3,862	90	222	(20)	4,142	162	37	(11)

5.3 償却原価で測定する資産

会計原則

償却原価で測定する資産は、回収目的保有の事業モデルの中で管理されているSPPI金融資産である。グループBPCEにより組成された大部分の貸付金はこの区分に分類される。信用リスクに関する情報は注記7.1に記載されている。

償却原価で測定する金融資産には銀行および顧客に対する貸付金および債権ならびに財務省証券や債券などの償却原価で測定する有価証券が含まれる。

貸付金および債権は、当初、公正価値に、当該貸付の手配または発行に直接関連する費用または収益を加減した額で計上される。

貸付金が市場条件より不利な条件で実行された場合は、当該貸付金の額面価額と、市場金利で割引いた将来キャッシュ・フローの総額との差額相当分は、当該貸付金の額面価額から控除する。市場金利とは、類似の特徴を有する金融商品およびカウンターパーティーについて任意の時点において当該地域の大部分の金融機関により適用される利率をいう。

その後の貸借対照表日には当該金融資産は実効金利法を用いて償却原価で測定される。

実効金利とは、見積将来キャッシュ・フロー（支払額または受取額）が貸付金の当初の帳簿価額と等価になるような割引率をいう。当該利率には市場金利を下回って実行された貸付金に係わる割引および貸付金の実行に直接関連する外部取引による収益または費用が含まれる（これらは貸付金の実効利回りの調整として扱われる。）。社内費用は償却原価の計算に含まれない。

国家保証ローン

国家保証ローン（SGL）は、2020年3月23日付法律第2020-289号第6条および2020年3月23日付経済・財務省令に基づいて設立された支援措置で、Covid-19禍の影響を受けた企業の資金繰りに対応するために、2020年3月16日から信用機関および金融会社に国家保証を付与するというものである。このスキームは、2022年の資金調達に関する2021年12月30日付法律第2021-1900号により、2022年6月30日まで延長された。SGLは、法律で定義されたこのローンを扱うすべての事業所に共通の適格基準を満たさなければならない。

SGLは、1年間の現金ローンで、この期間の繰延償却が含まれる。受益企業は、1年目の終わりに、国家保証の利子とSGLコストのみを支払い、さらに1年から5年の期間にわたってSGLを償却するか、または償却期間の2年目からのみ支払うことによって資本の償却を開始するかを決定できる。

適格企業の場合、一般的な場合（革新的企業や最近設立された企業、および観光/ホスピタリティ/レストランの顧客向けの季節的SGL等を除く。）、SGLの金額は企業の売上高の25%に制限される。SGLは、会社の規模に応じて70～90%の国家保証の恩恵を受け、銀行は残存リスク部分を負担する。国家保証は、その期間が終了するまでの債務（元本、利子、関連費用）の未払い額の割合をカバーし、クレジットイベントが存在する場合には、期間が満了する前に要求され得る。

事前返済ペナルティは、契約にて適切に規定されている（ローンの初期期間中に未払いの元本の2%、ローンの償却期間中に未払いの元本の3～6%）。延長条件は事前に決まっておらず、市況にもよるが、延長オプションの満了の2～3ヶ月前に設定される。

SGLは、経済財務大臣の省令の枠内で付与された場合を除き、国以外の担保による保証または保証の対象となることはできない。自営専門職またはビジネスリーダーは、死亡保険の加入を要求または提供することができるものの、それを強制することはできない。

これらの特徴を考慮すると、SGLは基本的な融資基準を満たしている（注記2.5.1を参照）。SGLは、キャッシュ・フローを回収するためのローンを保有することを目的とする回収管理モデルで保有されているため、「償却原価」カテゴリーに計上される（注記2.5.1を参照）。その後の決算時には、実効金利法を用いて償却原価で評価される。

国家保証に関しては契約条件の不可欠な部分を成すと見なされ、予想信用損失の減損の算定において考慮される。グループBPCEが国に貸付を行ったときに支払われる保証手数料は、実効金利（EIR）法に従って、SGLの初期期間にわたって純損益で計上される。影響は純利息マージン内に表示される。

開始時に疑わしいと見なされるカウンターパート（ステージ3）に付与されるSGLは、POCI（Purchased or Originated Credit-Impaired）として分類される。

ただし、特定のカウンターパートにSGLを付与すること自体は、リスク悪化基準を成すものではなく、このカウンターパートの他の未払いのステージ2または3への移行になるはずである。

2022年4月6日現在、レジリエンスSGLは、ウクライナでの紛争の影響を受けた企業向けのSGLを追加保証するものである。承認された上限は、過去3会計年度の平均収益の15%である。追加部分であるレジリエンスSGLは、既存のSGLの金額を除き、収益の15%の新たな上限を条件としてCovid-19危機の当初に導入されたSGLと同様の条件、すなわち、同じ最長期間（最長6年）、同じ最小返済不要期間（12ヶ月）ならびに同じ保証部分およびプレミアムを有する。レジリエンスSGLは、2022年6月30日までに取得済みのSGLとの合算が可能である。

貸付金の条件再交渉および条件緩和

契約が変更された場合、IFRS第9号は、財政難の結果であるか否かを問わず、条件再交渉、条件緩和またはその他の方法で条件変更が行われた（ただしその後認識は中止されていない。）金融資産の識別を要求する。契約の変更による利得または損失があればそれは純損益に認識される。当該金融資産の帳簿価額総額は、当初の実効金利を用いて割引いた条件再交渉後または変更後の約定キャッシュ・フローの現在価値に等しくなるように再計算しなければならない。しかしながら変更の重要性は案件ごとに分析される。

「条件緩和された」金額は、財政難にあるか、またはその危機にある債務者に対する譲歩を表す取決めに達した貸付金に対応する。したがって「条件緩和された」金額は、二つの要素、すなわち譲歩と財政難を要求する。

「条件緩和」として適格となるためには、取決めは債務者に有利となる状況（例：金利または元本の支払猶予、返済期限の延期等）をもたらし、かつ既存契約への追加条項の形式をとるか、または既存貸付金の全額または部分的な借り換えの形式をとる必要がある。

財政難は30日を超える延滞、アット・リスク分類などのいくつかの基準により測定される。条件緩和の取決めは、当該カウンターパーティーがパーゼル基準による債務不履行状態として分類されることを必ずしも意味しない。債務者が債務不履行状態として分類されるか否かは当該カウンターパーティーの条件緩和プロセスにおいて実施される再建可能性テストによって決まる。

財政難により条件緩和された貸付金のIFRS第9号の下での取扱いは、IAS第39号の下での取扱いと同様である。すなわち信用損失事象を受けて条件が緩和された貸付金（減損あり、ステージ3）に対しては、当初に予想された約定キャッシュ・フローの現在価値と条件緩和後の予想元利払い現在価値との差額を反映させるために割引が適用される。使用される割引率は当初の実効金利である。当該割引額は、損益計算書の「信用リスクコスト」に費用計上され、対応する貸借対照表上の項目と相殺される。当該費用は、年金数

理法を用いて貸付期間にわたり損益計算書の純受取利息に戻入が行われる。割引が重要でない場合には当該条件緩和貸付金に対する実効金利は調整され、割引は認識されない。

借手の履行能力に不確実性がなくなる時点で当該条件緩和貸付金は、正常貸付金（減損なし、ステージ1またはステージ2）に再分類される。

大幅に条件緩和された貸付金（例えば貸付金の全部または一部が資本性金融商品に転換される場合）については、新たな金融商品が公正価値で計上される。認識が中止された貸付金（または貸付金の一部）の帳簿価額と当該貸付金の代わりの受領資産の公正価値との差額が、損益計算書の「信用リスクコスト」の項目に計上される。当該貸付金に関して従来計上されていた減損損失があれば調整される。当該貸付金の全額が新しい資産に転換された場合には、当該減損損失は全額戻し入れられる。

Covid-19の危機に由来する一時的な資金難に対応して事業者顧客に供与された多様な返済猶予は、当該貸付金の返済スケジュールを変更した。しかしながら、貸付金の性格に大幅な変更をもたらすものではなく、したがって変更された当該貸付金の認識は中止されなかった。また、返済猶予の供与は、それ自体が対象企業についての財政難を示す兆候ではない。

報酬および手数料

貸付金の手配に直接帰属する費用は、事業の提携先などの第三者への支払手数料から主に構成される外部費用である。

新規に実行した貸付金に直接帰属する収益は、主に顧客に賦課する案件組成報酬、付替え費用およびコミットメント手数料（貸付実行の可能性の方が実行しない可能性より高い場合）である。実行に至る可能性の低い金融コミットメントについて受領したコミットメント手数料は、定額法でコミットメント期間にわたり償却される。

当初時点で1年未満の期間の貸付金について発生する費用および収益は、実効金利の再計算を行うことなく期間按分して繰延べる。変動金利の貸付金については、実効金利は各金利再設定日に調整される。

認識日

有価証券は決済日／交付日に貸借対照表に計上される。

有価証券を一時的に譲渡した場合も決済日／交付日に計上する。

有価証券の部分的売却には、特殊な場合を除いて先入先出法（FIFO）が適用される。

レバ取引に関しては、供与しているローン・コミットメントは、当該取引日から決済日／交付日までの間に計上される。

5.3.1 償却原価で測定する有価証券

百万ユーロ	2022年6月30日	2021年12月31日
財務省証券および類似証券	14,538	13,783
債券およびその他の負債証券	12,346	11,328
予想信用損失の減損	(124)	(125)
償却原価で測定する有価証券合計	26,760	24,986

償却原価で測定する有価証券の公正価値は注記9に記載されている。

ステージ別の貸付金残高および信用損失の減損の分類は、注記7.1に詳述している。

5.3.2 償却原価で測定する銀行に対する貸付金および債権

百万ユーロ	2022年6月30日	2021年12月31日
当座勘定貸越残高	9,286	7,587
レバ取引	241	1,694
預け金および貸付金 ⁽¹⁾	84,885	79,149
銀行および類似機関に対する他の貸付金および債権		35
保証金支払額	3,159	5,715
予想信用損失の減損	(39)	(40)
銀行に対する貸付金および債権合計	97,532	94,140

(1) フランス預金供託公庫において資金を一元管理し「預け金および貸付金」の項目に計上しているLivret A、LDDおよびLEPの貯蓄口座の合計は2022年6月30日現在で82,697百万ユーロであった（2021年12月31日現在：76,596百万ユーロ）。

銀行および類似機関に対する貸付金および債権の公正価額は、注記9に記載されている。

ステージ別の貸付金残高および信用損失の減損の分類は、注記7.1に記載している。

5.3.3 償却原価で測定する顧客に対する貸付金および債権

百万ユーロ	2022年6月30日	2021年12月31日
-------	------------	-------------

当座勘定貸越残高	12,341	10,827
顧客に対するその他の信用供与	807,103	776,777
金融部門の顧客に対する貸付金	16,888	15,107
短期信用供与 ⁽¹⁾	129,824	121,290
設備資金貸付金	198,880	192,533
住宅貸付金	417,183	404,985
輸出貸付金	2,689	3,116
レボ取引	5,410	5,057
ファイナンス・リース	20,310	20,107
劣後貸付金	533	575
その他貸付金	15,387	14,007
顧客に対するその他の貸付金および債権	7,307	6,652
保証金支払額	2,011	570
顧客に対する貸付金および債権総額	828,763	794,826
予想信用損失の減損	(14,171)	(13,728)
顧客に対する貸付金および債権合計	814,593	781,097

(1) 国家保証融資(SGL)は短期信用供与に含まれており、2022年6月30日現在で34十億ユーロ、2021年12月31日現在で34十億ユーロであった。

グリーン・ファイナンスの残高については、2021年12月31日現在の本国届出書類の第2章「非財務関連の業績報告」(注記2.3.4「直接的な低炭素経済に向けた顧客へのサポート」)で詳述している。

顧客に対する貸付金および債権の公正価値は注記9に表示されている。

ステージ別の貸付金残高および信用損失減損の分類は注記7.1に詳述している。

[次へ](#)

5.4 未収収益およびその他の資産

百万ユーロ	2022年6月30日	2021年12月31日
取立勘定	765	1,499
前払費用	725	559
未収収益	1,199	846
その他未収金	4,568	3,364
未収収益および前払費用	7,257	6,268
証券取引決済口座借方残高	240	166
その他債権	7,945	7,396
その他の資産	8,185	7,562
未収収益およびその他の資産合計	15,442	13,830

5.5 売却目的で保有する非流動資産および関連する負債

会計原則

非流動資産の売却が決定され、12ヵ月以内に売却する可能性が高い場合は、当該資産は貸借対照表の「売却目的で保有する非流動資産」の勘定科目に独立して表示する。同資産に関連する負債も「売却目的で保有する非流動資産に関連する負債」の勘定科目に独立して表示する。

上記区分に分類された非流動資産は、減価償却 / 償却されなくなり、帳簿価額または公正価値から売却費用を控除した価額のいずれか低い方で測定される。金融商品は引続きIFRS第9号に従い測定される。

非流動資産（または資産グループ）の帳簿価額が売却取引により回収される場合、当該非流動資産は売却目的保有とされる。当該資産（または資産グループ）は即座に売却することが可能でなければならず、かつ当該売却が今後12ヵ月以内に完了する可能性が非常に高くなければならない。

2021年12月31日現在で「売却目的で保有する非流動資産」および「売却目的で保有する非流動資産に関連する負債」には、フィドール・バンクAG、TISEおよびH20の資産および負債が含まれていた。

2022年6月30日現在、フィドール・バンクAGおよびTISEの資産および負債は、「売却目的で保有する非流動資産」および「売却目的で保有する非流動資産に関連する負債」の勘定科目に計上されたままである。

売却目的で保有するグループ企業に関連する数値は以下のとおりである。

百万ユーロ	2022年 6 月30日	2021年12月31日
現金および中央銀行への預け金	1,238	1,640
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		187
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	9	9
償却原価で測定する銀行および類似機関に対する貸付金および債権	32	160
償却原価で測定する顧客に対する貸付金および債権	140	144
当期税金資産		1
繰延税金資産	1	22
未収収益およびその他の資産	15	77
持分法適用関連会社に対する投資		
投資不動産		
有形固定資産	0	
無形資産	1	1
売却目的で保有する非流動資産	1,436	2,241
負債証券	3	4
銀行および類似機関に対する債務	116	119
顧客に対する債務	1,188	1,576
当期税金負債		17
繰延税金負債	0	
未払費用およびその他の負債	33	120
引当金	91	100
劣後債務	7	9
売却目的で保有する非流動資産に関連する負債	1,438	1,946

5.6 負債証券

会計原則

純損益またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類されていない負債証券の発行は、当初、公正価値から取引費用を控除した額で計上される。その後これらは各報告日に実効金利法を用いて償却原価で測定される。

これらの金融商品は貸借対照表の「銀行に対する債務」、「顧客に対する債務」または「負債証券」の項目に計上している。

負債証券は、「劣後債務」に表示されている劣後債を除き、その基本特性に応じて分類される。

有価証券は、決済日 / 交付日で貸借対照表に計上される。

有価証券の部分的売却には、特別な場合を除いて先入先出法（FIFO）が使用される。

TLAC（総損失吸収力）計算の分子に適格な新たな負債区分がフランス法のもとに導入された。一般に「非上位優先債務」として言及されるこれらの負債は、自己資本とその他の上位優先債務の中間に位置づけられる。

百万ユーロ	2022年 6 月30日	2021年12月31日
債券	127,658	129,487
銀行間市場金融商品および譲渡可能負債証券	66,886	80,591
上位でも劣後でもない他の負債証券	654	1,170
非上位優先債務証券	23,770	25,163
合計	218,968	236,411
未払利息	835	1,008
負債証券合計	219,803	237,419

グリーンボンドの問題については、2021 年 12 月 31 日現在の本国届出書の第 2 章「非財務関連の業績報告」に詳述されている（注記2.3.3「エネルギー転換をテーマにした債券発行による「グリーン」リファイナンス戦略の強化」）。

負債証券の公正価値は注記9に記載している。

5.7 銀行および類似機関ならびに顧客に対する債務

会計原則

これらの負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類されず、「銀行に対する債務」または「顧客に対する債務」の項目に償却原価で計上される。

負債証券（損純益またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融負債に分類されていないもの）の発行は、当初、公正価値から取引費用を控除した額で計上される。その後これらは各報告日に実効金利法を用いて償却原価で測定される。

これらの金融商品は貸借対照表の「銀行に対する債務」、「顧客に対する債務」または「負債証券」の項目に計上している（注記5.6参照）。

有価証券を一時的に譲渡した場合、決済日／交付日に計上する。

レボ取引に関しては、当該取引が「負債」に計上される場合、供与を受けているローン・コミットメントは、当該取引日から決済日／交付日までの期間について計上される。

ECBの長期リファイナンス・ファシリティ（TLTRO3）を利用した場合、当該負債はIFRS第9号に準拠して償却原価で計上される。利息は、ECBが設定する貸出目標の達成を前提に見積られる実効金利法により損益計算書に認識される。当該貸付金の利息は調整可能金利が適用されるため、用いられる実効金利は期ごとに変動する可能性がある。当期12ヵ月についてはマイナス0.50%の助成金利が受取利息として計上された。

5.7.1 銀行および類似機関に対する債務

百万ユーロ	2022年6月30日	2021年12月31日
要求払預金	12,924	7,694
レボ取引	1,896	3,944
未払利息	4	3
銀行および類似機関に対する債務 - 要求払いのもの	14,824	11,641
定期預金および期限付借入金 ⁽¹⁾	114,421	137,041
レボ取引	6,708	6,886
未払利息	(1,429)	(1,317)
銀行および類似機関に対する債務 - 合意された満期日に支払われるべきもの	119,700	142,610
保証金受取額	1,549	1,140
銀行および類似機関に対する債務合計	136,073	155,391

(1) ECBのTLTRO3長期リファイナンスに係る負債は、2022年6月30日現在で82十億ユーロ(2021年12月31日現在：97十億ユーロ)に達している。グループBPCEはECBが設定した安定的な貸付残高の目標を達成する可能性が高いと判断していることから、期間中に適用されるマイナス1%の助成金利に基づいて「受取利息および類似収益」の科目に受取利息を認識した。

銀行および類似機関に対する債務の公正価値は注記9に記載している。

5.7.2 顧客に対する債務

百万ユーロ	2022年6月30日	2021年12月31日
貸方残高となっている当座勘定	284,926	285,152
Livret A貯蓄口座	109,962	104,245
規制対象住宅貯蓄関連商品	80,578	82,279
その他規制対象貯蓄口座	111,414	107,939
未払利息	1,713	4
規制対象貯蓄口座	303,667	294,467
要求払預金および借入金	12,523	9,737
定期預金および期限付借入金	72,431	70,540
未払利息	946	1,135

その他の顧客勘定	85,900	81,412
レボ取引	2,858	3,205
顧客に対するその他の債務	1,101	1,036
保証金受取額	137	45
顧客に対する債務合計	678,589	665,317

グリーン貯蓄口座の詳細は、2021年12月31日現在の当行グループの本国届出書の第2章「非財務関連の業績報告」(注記2.3.4「直接的な低炭素経済に向けた顧客へのサポート」)で述べている。

顧客に対する債務の公正価値は注記9に記載している。

5.8 未払費用およびその他の負債

百万ユーロ	2022年6月30日	2021年12月31日
取立勘定	3,322	2,596
前受収益	1,003	949
未払勘定	3,133	2,889
その他未払金	3,920	3,026
未払費用およびその他の負債	11,378	9,460
証券取引決済口座貸方残高	858	792
その他支払債務	6,922	7,980
リース負債	1,736	1,882
その他の負債	9,516	10,654
未払費用およびその他の負債合計	20,894	20,114

5.9 引当金

会計原則

従業員給付債務および類似債務、規制対象住宅貯蓄関連商品、オフバランスシート・コミットメントならびに保険契約に関連する引当金以外の引当金は、主としてリストラクチャリング、請求および訴訟、罰金、違約金、税金（所得税を除く。）などのリスクに対する引当金から構成される。

引当金とは、時期または金額が不確実であるが信頼性をもって見積ることができる負債である。これらの負債は過去の事象から発生した現在の債務（法的または推定的）であり、その決済により資金の流出が必要となることが予想されるものをいう。

引当金に認識されている金額は、報告日に現在の債務を決済するために必要とされる費用についての最善の見積りである。

引当金は、割引の影響が重要な場合に割引かれている。

引当金の変動は、引当金が積み立てられた将来の費用の種類に対応する損益計算書の勘定科目に認識する。

規制対象住宅貯蓄関連商品の引当金

規制対象住宅貯蓄口座（CEL）および規制対象住宅貯蓄プラン（PEL）はフランスで取扱われているリテール商品であり、住宅貯蓄プランおよび口座に関する法律（1965年）ならびにその後の施行令の適用を受ける。

規制対象住宅貯蓄関連商品を販売する機関は２種類の義務を負う。

- 契約開始時設定利率（PEL商品について）または貯蓄段階に応じた利率（CEL商品について）で顧客に貸付金を将来提供する義務
- 無期限に契約開始時設定利率（PEL商品について）または法定の指数算定式により半年ごとに設定される利率（CEL商品について）で預金金利を将来支払う義務

潜在的に不利な結果を招くこれらの義務については、規制対象住宅貯蓄プランは契約開始時期ごとに、規制対象住宅貯蓄口座は一括して測定を行う。

引当金は、アット・リスク残高からの将来の潜在的収益を割引くことにより関連リスクについて認識される。

- アット・リスク貯蓄は、引当金の計算時点で存在する不確実なプラン貯蓄の将来水準に対応する。引当金は、投資者の過去の行動パターンを考慮しつつ将来の各期間について統計的基礎に基づいて見積られ、推定貯蓄残高と最低予想貯蓄残高との差額に対応する。
- アット・リスク貸付金は、供与済であるが計算時点において期日未到来の貸付金残高に、顧客の過去の行動パターンに基づいて統計的に予想される貸付金残高ならびに規制対象住宅貯蓄口座および同プランに関連して過去に獲得した権利と今後獲得する権利を加算した金額に対応する。

これらの債務は、将来の金利動向の不確実性およびそれが顧客行動モデルとアット・リスク残高に与える影響を反映させるためにモンテカルロ方式を用いて見積られる。これに基づいて、グループBPCEにとり不利益となる可能性のある事象に備えて、契約開始時期の間での相殺を行うことなく、一定の契約開始時期ごとに引当金が計上される。

これらの引当金は貸借対照表の負債に計上され、その変動は純受取および支払利息に計上される。

百万ユーロ	2021年12月31日	繰入	目的使用	未使用分戻入	その他の変動 ⁽¹⁾	2022年 6月30日
従業員給付債務に対する引当金 ⁽²⁾	1,578	143	(91)	(97)	(369)	1,163
リストラクチャリング費用引当金	161	6	(9)	(5)	0	153
法務および税務リスクに対する引当金						
⁽³⁾	1,124	61	(22)	(52)	14	1,126
ローン・コミットメントおよび保証コ						
ミットメントに対する引当金 ⁽⁴⁾	866	272	(6)	(350)	(1)	781
規制対象住宅貯蓄関連商品引当金	664	32		(6)		689
その他の営業関連引当金	937	103	(186)	(45)	11	819
引当金合計	5,330	616	(314)	(556)	(344)	4,732

(1) その他の変動には、特に退職後確定給付年金制度の再評価差額金の変動（税引前でマイナス375百万ユーロ）および為替換算調整額（プラス26百万ユーロ）が含まれる。

(2) 退職後確定給付年金制度およびその他の長期従業員給付に関する引当金995百万ユーロを含む。

(3) 法的リスクおよび税務リスクの引当金には、マドフ案件に関連する純エクスポージャーの347百万ユーロが含まれている（2021年12月31日現在：319百万ユーロ）。

(4) ローン・コミットメントおよび保証コミットメントに係る信用損失引当金の詳細は注記7.1.2に記載されている。

5.10 劣後債務

会計原則

劣後債務は、その返済がすべての上位の無担保債権者の後に限られる一方で利益参加型の貸付金および有価証券ならびに超劣後債より前に返済を受けるという点においてその他の債務および債券とは異なる。

発行体が返済義務を負う劣後債務は負債に分類され、当初、公正価値から取引費用を控除した額で計上される。その後これらは各報告日に実効金利法を用いて償却原価で測定される。

百万ユーロ	2022年 6 月30日	2021年12月31日
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された劣後債務		100
純損益を通じて公正価値で測定する劣後債務		100
期限付劣後債務	20,308	17,529
永久劣後債務	303	303
共同保証預託金	105	109
劣後債務および類似債務	20,715	17,941
未払利息	538	460
ヘッジ部分再評価差額金	(876)	589
償却原価で測定する劣後債務	20,377	18,990
劣後債務合計⁽¹⁾	20,377	19,090

(1) 保険会社の部分を含む。2022年 6 月30日現在：205百万ユーロ（2021年12月31日現在：251百万ユーロ）。

劣後債務の公正価値は注記 9 に記載している。

当期間中の劣後債務および類似債務の変動

百万ユーロ	2021年12月31日	発行	償還 ⁽¹⁾	その他の変動 ⁽²⁾	2022年 6 月30日
純損益を通じて公正価値で測定する と指定された劣後債務	100		(100)		
純損益を通じて公正価値で測定する 劣後債務	100		(100)		
期限付劣後債務	17,529	2,195		584	20,308
永久劣後債務	303				303
共同保証預託金	109	6	(10)		105
償却原価で測定する劣後債務⁽³⁾	17,941	2,201	(10)	584	20,715
劣後債務および類似債務	18,041	2,201	(110)	584	20,715

(1) 劣後借入金および劣後債務の償還は満期到来による。

(2) その他の変動に含まれる主なものは、ヘッジ対象の債務の再評価、為替変動およびナティクス・ファンディングが流通市場におけるグローバル財務サービス部門の債務証券のマーケット・メイクの目的で保有するグループ企業の有価証券の変動である。

(3) ヘッジ部分に係る未払利息および再評価差額金を除く。

資本性金融商品として適格な超劣後債は注記 5.11.2 に記載されている。

5.11 発行済普通株式および資本性金融商品

会計原則

グループBPCEが発行した金融商品は、当該発行体が当該金融商品の保有者に現金もしくは他の金融資産を引き渡す契約上の義務を有しているか否か、または当該金融商品をグループBPCEにとって潜在的に不利な条件で交換する契約上の義務を有しているか否かにより負債性金融商品または資本性金融商品に該当する。当該義務は、単に経済的制約からだけでなく具体的な契約条件から生じるものでなければならない。

さらに、ある金融商品が資本として適格である場合には以下のことが該当する。

- 当該金融商品の報酬は資本の部に影響を与える。ただし、2019年1月1日から適用されるIAS第12号に対する2017年12月の修正に準拠して、配当金支払の税務上の影響は、支払額の源泉に応じて、「利益剰余金」、「その他の包括利益に直接認識される利得または損失」または「純損益」のいずれかに認識することができる。したがって、当該支払がIFRS第9号の意義の範囲内における配当金の概念に該当する場合は、純損益に税務上の影響が反映される。この規定は、会計上配当金として処理される永久超劣後債の利息に適用される。
- 当該金融商品はヘッジ会計に適格な基礎商品にはなり得ない。
- 発行が外貨建てである場合、資本に最初に認識された日にユーロに変換された結果の取得時価額で固定される。

また当該金融商品が子会社により発行された場合、「非支配持分」に計上される。その報酬支払が累積型である場合、「親会社の持分所有者に帰属する純利益」に費用計上され、「非支配持分」の純利益が増加する。他方、当該報酬支払が累積型ではない場合、親会社の持分所有者に帰属する利益剰余金から控除される。

5.11.1 組合員持分

会計原則

IFRIC第2号「協同組合に対する組合員の持分および類似の金融商品」は、IAS第32号の規定を明確にしている。特に、同解釈指針は、協同組合に対する組合員の持分の保有者が有する契約上の償還請求権は、それ自体、自動的に発行体にその義務を発生させるものではないと定める。事業体は、当該金融商品を負債または資本のどちらへ分類するのか決定する際に、当該金融商品のすべての条項を考慮する必要がある。

同解釈指針に基づき、当該事業体が組合員持分の償還を無条件に拒否する権利を有しているか、または現地の法律、規則もしくは事業体の定款が組合員持分の償還を無条件に禁止または制限している場合には、組合員持分は資本に分類される。

最低資本要件に関するグループBPCEの定款の現行規定に基づき、グループBPCEが発行する組合員持分は資本に分類される。

ローカル・セービング・カンパニー（LSC）は、全部連結法により連結される組成された企業とみなされるため、これらの連結は利益剰余金に影響を与える。

2022年6月30日現在の株式資本の内訳は次のとおりであった。

- ポピュレール銀行傘下銀行の協同組合株主により全額引受済みの組合員持分12,222百万ユーロ（2021年12月31日現在：12,004百万ユーロ）
- ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行の協同組合株主により全額引受済みの組合員持分12,404百万ユーロ（2021年12月31日現在：12,404百万ユーロ）

2022年1月1日以降、ポピュレール銀行傘下銀行、218百万ユーロの増資（2021事業年度：759百万ユーロの増資）を実行し、その結果「株式資本」が増加している。ローカル・セービング・カンパニーの株主持分については、その保有するケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行に対する組合員持分を控除した後の金額が「利益剰余金」に含まれる。ローカル・セービング・カンパニーによる2022年1月1日以降の組合員持分の発行の結果、利益剰余金は195百万ユーロ減少した（2021事業年度：282百万ユーロの増加）。

2022年6月30日現在の資本剰余金の内訳は次のとおりであった。

- ポピュレール銀行傘下銀行の協同組合株主による引受済みの組合員持分に係る947百万ユーロ
- ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行の協同組合株主による引受け済みの組合員持分に係る2,885百万ユーロ

5.11.2 資本に分類される永久超劣後債

2022年6月30日現在で、グループBPCEに資本に分類される永久超劣後債はない。

5.12 非支配持分

5.12.1 重要な非支配持分

2022年6月30日現在、グループBPCEの資本に関する重要な非支配持分は、主にオネー・バンク・グループに対する非支配持分の該当部分から構成される。

2021年12月31日現在、グループBPCEの資本に関する重要な非支配持分は、主にグローバル財務サービス部門で保有する非支配持分（H20を含む）およびオネー・バンク・グループに対する非支配持分の該当部分から構成される。

5.12.2 利益剰余金に対する非支配持分の該当部分に変更をもたらす取引

	2022事業年度上半期		2021事業年度上半期	
	親会社の 持分所有者に帰属	非支配持分に帰属	親会社の 持分所有者に帰属	非支配持分に帰属
百万ユーロ				
非支配持分についてのプットオプション	(39)	(145)	1,078	(3,651)
ナティクススの非支配株主に対する債務の認識 ⁽¹⁾			1,089	(3,649)
ナティクス株式の流動性契約に関連する 債務の計上	(16)			
取得 / 処分 ⁽²⁾		(156)		
再評価およびその他	(23)	11	(11)	(2)
支配の変更をもたらさない所有者持分の変更⁽¹⁾	(70)	(2)	453	(1,521)
その他	1	(1)	(17)	20
非支配持分に対する取得および処分の影響合計	(108)	(148)	1,513	(5,153)

(1) 2021年6月30日現在のグループBPCEの財務書類に対するナティクス株式の簡易公開買付けの影響は注記5.1.4に記載されている。

(2) H20の処分による影響(注記1.3を参照)。

5.13 金融資産と金融負債の相殺

会計原則

金融資産と金融負債はIAS第32号に従い貸借対照表上で相殺されている。同基準のもとでは以下の場合に限り金融資産と金融負債は相殺され、純額が貸借対照表に計上される。

- ・ 計上されている金額をグループBPCEが相殺する法的に強制可能な権利を有しており、かつ
- ・ 純額で決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している。

グループBPCEにおける相殺金額の大部分は、グローバル財務サービス部門が清算機構との間で行う以下に示すレボ取引およびデリバティブ取引によるものであり、IAS第32号の要件を満たしている。

- ・ 上場デリバティブについては、それぞれの資産および負債項目ごとに計上されるポジションは以下による。
 - 指数オプションおよび先物オプションは、満期日ごと、通貨ごとに相殺される。
 - 株式オプションは、ISINコードおよび満期日ごとに相殺される。
- ・ OTCデリバティブ取引については、デリバティブ資産とデリバティブ負債の評価額の通貨ごとの相殺から構成される。
- ・ レボ取引については、貸借対照表に計上される金額は、次の条件を満たすレボ取引およびリバース・レボ取引の純額と一致する。
 - 同一の清算機構との間で行われたこと、かつ
 - ・ 満期日が同一であること、
 - ・ カストディアンが同一であること（ただし、カストディアンがT2Sプラットフォームを利用する場合を除く）、
 - ・ 同一の通貨建であること。

2020年12月31日現在、清算機構であるLCHクリアネット・リミテッド、ユーレックス・クリアリングAGおよびCMEクリアリングとの間でグローバル財務サービス部門が取引したOTCデリバティブは、IAS第32号の意義の範囲内における相殺の対象とはならないが、当該取引は、これらの3つの清算機構が規定するセトル・トゥ・マーケット原則（デリバティブについては、証拠金を現金担保としてではなく日次決済と見なす取扱い）を適用して日次に決済されている。

ネットティング契約の下での金融資産および負債は、IAS第32号の定める制限的な相殺基準を充足している場合にのみ相殺が可能である。

マスター契約の適用対象となるデリバティブまたはOTCレボ契約が、純額ベースの決済基準を満たさないもしくは資産の実現と負債の決済を同時に実行することが明確にされていないか、または相殺権の行使が契約の一方の当事者の債務不履行時、破綻時もしくは倒産時に限定されている場合には、貸借対照表上相殺することはできない。しかしながら、後出の2つ目の各表は、かかる契約がエクスポージャーの低減に与える影響を示している。

これらの商品について、「関連金融資産および担保として差入れた金融商品」および「関連金融負債および担保として徴求した金融商品」の各項目欄に該当するのは特に次のものである。

- ・ レボ取引については、
 - 同一のカウンターパーティーとの間のリバース・レボ取引から生じる貸付または借入、および担保として差し入れたまたは徴求した有価証券（当該有価証券の公正価値分）
 - 有価証券形態の証拠金（当該有価証券の公正価値分）
- ・ デリバティブ取引については、同一のカウンターパーティーとの間のリバース取引（途転取引）の公正価値および有価証券形態の証拠金

現金により受領済みまたは支払済みの証拠金は、「受領済証拠金（現金担保）」または「支払済証拠金（現金担保）」の項目に示されている。

5.13.1 金融資産

ネットィング契約に基づく相殺が貸借対照表上で金融資産に与える影響

百万ユーロ	2022年 6 月30日			2021年12月31日		
	金融資産の 総額 ⁽¹⁾	貸借対照表で相 殺された 金融負債の 総額	貸借対照表に計 上された金融資 産の純額	金融資産の 総額	貸借対照表で相 殺された 金融負債の 総額	貸借対照表に計 上された金融資 産の純額
デリバティブ（売買 目的およびヘッジ目 的）	64,209	4,607	59,602	55,328	4,453	50,875
レボ取引	98,516	35,371	63,145	87,665	31,495	56,170
公正価値で測定する 金融資産	162,725	39,978	122,747	142,993	35,948	107,045
レボ取引（貸付金お よび債権ポートフォ リオ）	9,282	3,632	5,651	9,535	2,785	6,751
その他の金融資産 （貸付金および債権 ポートフォリオ）	317	317				
合計	172,324	43,927	128,398	152,529	38,733	113,796

(1) ネットィング契約、法的強制力のあるマスター・ネットィング契約または類似契約の対象となる金融資産およびいかなる相殺契約の対象にもならない金融資産の総額を含む。

財務書類で認識されていない金融資産に対するネットィング契約の影響

百万ユーロ	2022年 6 月30日				2021年12月31日			
	貸借対照表 に計上され た金融資産 の純額	関連金融負 債および担 保として徴 求した金融 商品 ⁽¹⁾	受領済証 拠金（現 金担保）	ネット・エ クスポー ジャー	貸借対照表 に計上され た金融資産 の純額	関連金融負 債および担 保として徴 求した金融 商品	受領済証 拠金（現 金担保）	ネット・エ クスポー ジャー
デリバティブ （売買目的お よびヘッジ目 的）	59,602	34,805	7,641	17,156	50,875	32,570	6,130	12,175
レボ取引	68,796	66,740	33	2,023	62,921	60,439	7	2,475
その他の資 産								
合計	128,398	101,545	7,674	19,179	113,796	93,009	6,137	14,650

(1) 有価証券の形態で受領した担保を含む。

ネット・エクスポージャーは、IAS第32号に定める制限的な相殺基準を充足していない契約から生じるエクスポージャーの低減を勘案しているため、会計上のポジションを反映していない。

5.13.2 金融負債

ネットティング契約に基づく相殺が貸借対照表上で金融負債に与える影響

	2022年 6 月30日			2021年12月31日		
	金融負債の 総額 ⁽¹⁾	貸借対照表で 相殺された 金融資産の 総額	貸借対照表に計 上された金融負 債の純額	金融負債の 総額	貸借対照表で 相殺された 金融資産の 総額	貸借対照表に 計上された金 融負債の純額
百万ユーロ						
デリバティブ（売 買目的およびヘッ ジ目的）	65,726	4,923	60,803	57,233	4,278	52,955
レボ取引	111,884	35,371	76,513	117,912	31,495	86,417
公正価値で測定す る金融負債	177,610	40,294	137,316	175,146	35,774	139,372
レボ取引（負債 ポートフォリオ）	15,142	3,632	11,510	16,818	2,785	14,033
その他の金融商品				175	175	
合計	192,752	43,926	148,826	192,138	38,733	153,405

(1) ネットティングまたは強制力のあるマスター ネットティング契約または類似の対象となる金融負債の総額、およびネットティング契約の対象とならない金融負債を含む。

財務書類で認識されていない金融負債に対するネットティング契約の影響

	2022年 6 月30日				2021年12月31日			
	貸借対照表 に計上され た金融負債 の純額	関連金融資 産および担 保として差 入れた金融 商品 ⁽¹⁾	支払済証 拠金（現 金担保）	ネット・ エクス ポー ジャー	貸借対照表 に計上され た金融負債 の純額	関連金融資 産および担 保として差 入れた金融 商品	支払済証 拠金（現 金担保）	ネット・ エクス ポー ジャー
百万ユーロ								
デリバティブ （売買目的お よびヘッジ目 的）	60,803	38,290	8,585	13,928	52,955	34,709	12,522	5,724
レボ取引	88,023	83,128	27	4,868	100,450	98,769	1	1,680
合計	148,826	121,418	8,612	18,796	153,405	133,478	12,523	7,404

(1) 有価証券形態で徴求した担保を含む。

ネット・エクスポージャーは、IAS第32号に定める制限的な相殺基準を充足していない契約から生じるエクスポージャーの低減を勘案しているため、会計上のポジションを反映していない。

5.14 ベンチマーク指標改革の対象となる金融商品

会計原則

金利指標改革に関するIFRS第9号およびIAS第39号に対する修正（フェーズ1）に準拠して、改革に関連する不確実性が解決するまでは、次のように見なされる。

- キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定された取引は、キャッシュ・フローが当該改革により変更することはないと仮定されるため、「可能性が極めて高い」とみなす。
- 公正価値ヘッジおよびキャッシュ・フロー・ヘッジの遡及的な有効性テストは当該改革に影響を受けない。また特に、移行期間中の遡及的な評価で80％ - 125％の範囲外であったとしてもヘッジ会計を継続できる。ただし、ヘッジの非有効部分については、引き続き損益計算書に認識されなければならない。
- 金利指標を用いて算定されたヘッジ対象リスク要素は、個別に識別可能であると見なされる。

グループBPCEは、BORまたはEONIAの要素を含むすべてのヘッジ契約は当該改革の影響を受けるため、規則により要求される契約変更、使用される代替指標、一時的レートの適用期間に関する不確実性が存在する限り当該修正が適用されると判断している。グループBPCEのエクスポージャーの主な対象はEURIBOR、EONIAまたは米ドルLIBORを用いるデリバティブ契約および融資・借入契約である。

フェーズ2修正は、代替レートの実施後の実務上の便法を導入している。すなわち、金融商品のキャッシュ・フローの変更が専ら指標改革により要求され、かつ新旧キャッシュ・フローの価値が経済的に同等である場合には、純損益に認識することなく将来に向けて実効金利が更新される。

またフェーズ2修正は、条件が満たされた場合、指標改革により影響を受けたヘッジ関係の維持が可能になるようにヘッジ会計の適格基準の緩和も導入している。これらの規定は、特にヘッジ文書化の更新、ポートフォリオ・ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジ（CFH）に対するOCI（その他の包括利益）準備金の会計処理、識別可能リスク要素の特定、遡及的な有効性テストに関する影響に関連している。

これらの修正は、グループBPCEが2020年12月31日現在の財務諸表に事前に適用しており、まだ修正がなされていない主に米ドルLIBORに対しては引き続き適用される。

注意喚起として、ベンチマークとして使用される指数に関する2016年6月8日付欧州規制（EU）2016/1011号（以下、「ベンチマーク規制」または「BMR」という。）は、欧州連合域内で金融商品や金融契約のベンチマークとして、または投資ファンドのパフォーマンスの尺度として、使用される指数の正確性と完全性を保証することを目的とした共通の枠組を導入する。

ベンチマーク規制の目的は、欧州連合内でのベンチマークの提供、ベンチマークの基礎となるデータの提供およびベンチマークの使用の規制である。同規制は、ベンチマーク管理者のための移行期間を設けており、2022年1月1日までにベンチマーク管理者は認可または登録を済ませる必要がある。当該日の後は、未認可または未登録の管理者（またはEU域内に所在しない管理者の場合には、同等の、またはそれ以外の公認もしくは認可された規制の対象になっていない者）のベンチマークをEUの監督に服する企業が使用することは禁止される。

BMRでは、EURIBOR、LIBORおよびEONIAの金利指標が重要であるとされている。

2022年1月以降の参照金利の改革に関連する不確実性は、基本的に、米ドルLIBOR（テナーが翌日物ならびに1か月物、3か月物、6か月物および12か月物）を参照する2021年12月31日より前の契約の是正に限定されている。2022年1月1日以降の米ドルLIBORの使用は、新規契約については容認されず、監督当局によって定義された例外の認可を受けることが前提となる。この場合、関係する契約にはISDAが定めたフォールバック条項が組み込まれる。LIBORの運営機関であるICEベンチマーク管理（LIBORの管理者）を監督する英国規制当局の金融行為規制機構（FCA）が決定した米ドルLIBOR公表期間の2023年6月30日までの延長により、ICEベンチマーク管理は、こうした契約の代替金利への段階的な移行を容認する必要がある。

この改革に関連して、2018事業年度上半期から、グループBPCEは、法律、ビジネス、金融、リスク、システムおよび会計の観点から、ベンチマーク指標改革の影響を予測する任務を担うプロジェクトチームを発足させた。

2019年度の作業は、EURIBOR改革、EONIAからユーロ短期金利（€STR）への移行および金利指標に関する契約条項の強化に注力した。

「ハイブリッド」手法への移行を目的とするEURIBORの新たな計算方法は、ベルギー規制当局が金利指標改革の定める要件と整合性があると認めたものであり、2019年11月にその導入が最終決定した。2022年1月1日以降のEURIBORの存続性について、その管理機関である欧州マネーマーケット協会（EMMI）または当該指標の監督機関である欧州証券市場監督局（ESMA）のいずれも問題視していない。

2020年度以降は、移行全般および消滅する可能性の高い金利指標に対するエクスポージャーの削減を中心とする、よりオペレーショナルなフェーズが開始している。これには、新たな金利指標の使用に向けた準備作業、当該金利を指標とする新商品の導入、既存契約の是正計画の識別および導入、ならびに当行顧客とのコミュニケーションの強化が含まれる。

グローバル財務サービス部門に関しては、2022年1月以降の公表が保証されていないEONIAおよびLIBOR（テナーが翌日物ならびに1か月物、3か月物、6か月物および12か月物の米ドルLIBORを除く。）を参照する契約の是正プロセスが最終決定された。非常に限定的な契約を除き、ICEベンチマーク管理が公表したリスクフリー・レートに基づくシンセティック円LIBORまたはシンセティック英ポンドLIBOR、または欧州中央銀行（ECB）が公表したユーロ短期金利に8.5bpを上乗せしたレートが適用され、リスクフリー・レートへの移行は保留とされている。

2022年度は、このよりオペレーショナルなフェーズが米ドルLIBOR（テナーが1か月物、3か月物、6か月物および12か月物）に対して引き続き適用されている。2022事業年度上半期は、2022年3月15日付で制定された2022年包括歳出法によって特徴付けられた。2022年包括歳出法は、米国法に基づく契約について、米ドルLIBORから代替参照レートへの移行に伴う法的リスク、オペレーショナルリスクおよび経済的リスクを最小限に抑えることを目的とする規定である。

米ドルLIBORの置換に対する市場での検討の度合いが進んでいるため、米ドルLIBORを参照する契約の是正プロセスは既に開始されている。特に2022事業年度下半期においては金融商品を、またデリバティブに関しては清算機関が発信するスケジュールに従い、継続する予定である。これに関連して、グループBPCEは、2021年12月31日に消滅した指標に使用した手法と同様のアプローチを適用する予定である。是正プロセスの期間中、これらの指標に対しては規制当局および作業部会が公表した推奨事項が考慮されている。これらの推奨事項は、契約における金利指標の置換前後で経済効果が概ね同等となることを推奨している。したがってこの原則により、過去の参照レートは、これら2つのレートの差異を補完する固定マージンが追加された代替参照レートに置換となった。この指標のマージン調整は本質的に、市場の関連当局または市場の慣行により設定された信用リスクのマージンの使用に起因する。

2022事業年度上半期は、2024年6月28日以降のカナダ銀行間取引金利（CDOR）の公表を停止するという、2022年5月16日付の発表も特徴的であった。当該指標に対するエクスポージャーが非常に限定的なグローバル財務サービス部門は、米ドルLIBORと同様の移行プロセスを適用する予定である。2023年6月と2024年12月にそれぞれ消滅する予定のスワップオファー・レート（SOR）およびシンガポール銀行間取引金利（SIBOR）を参照する契約にも同様のアプローチが適用される予定である。グローバル財務サービス部門のエクスポージャーも限定的である。

ベンチマークレートへの移行により、グループBPCEは以下のような様々なリスクにさらされる。

- 情報の非対称性やグローバル財務サービス部門におけるナティクシスの顧客の扱いによっては、顧客との係争につながる可能性のある変更処理に関連するリスク。このようなリスクを防ぐために、グローバル財務サービス部門内でのインデックス移行関連の従業員向けの研修、顧客とのコミュニケーションキャンペーン、および制御するための計画立案が行われている。
- 当局によって承認された例外を除き、特に2022年1月1日以降の米ドルLIBOR等、改革された指数に準拠しない使用に関連する規制リスク。従業員や顧客はこれらのインデックスの制限内容について知らされており、例外を管理するためのコンプライアンス手順が示され、統制が適用されている。
- 市場および／またはグループによって提案されたフォールバック条項の実施のための是正措置を顧客が採用しないような、レガシー取引に関する法的文書化のリスク。このリスクは顧客との係争につながる可能性がある。グローバル財務サービス部門のチームは、後継レートの推奨をめざす様々な地域での立法の動きを積極的にフォローしている。
- 新しいレートを参照する新しい取引実行力およびレガシー取引の修復に関連するオペレーショナルリスク。プロジェクトチームは、影響を受けるシステムの適用スケジュールを確実に順守し、時の経過と共に修復の負担を分散させるために早期の再交渉アクションを実行している。
- 米ドルLIBOR、CDOR、SORおよびSIBORを用いた商品ストックの修復に起因する金融的損失を通じて表現される潜在的な金融リスク。代替参照レートに適用されるスプレッド調整を考慮せずに実行された是正に関連する損失のシミュレーションは、顧客との再交渉中にビジネスラインの意識を高めるために経営陣によって直接監視される。この調整（または「クレジット調整スプレッド」）の適用は、ベンチマーク指数をRFRレートに置き換える前後の契約のキャッシュ・フローの経済的同等性を確保することを目的としている。
- 代替参照レートへの切り替えに起因する価格ボラティリティおよびベーススリスクに関連する評価リスク。リスク管理手法と評価モデルの両方に関して必要な更新作業が行われている。

2022年1月1日以降、これらのリスクは基本的に、米ドルLIBOR（テナーが1か月物、3か月物、6か月物および12か月物の場合）からSOFRレートへの移行に限定されている。また僅少ではあるが、CDOR、SORおよびSIBORからそれぞれの代替金利への移行にも限定されている。

注記6 コミットメント

会計原則

コミットメントは契約上の義務の存在により具体化し拘束力を有する。

分類および測定上、本項記載のコミットメントをIFRS第9号に該当する金融商品と見なすことはできない。しかしながら供与しているローン・コミットメントおよび保証コミットメントには、注記7に記載されるIFRS第9号の減損規定が適用される。

当該コミットメントの権利・義務の効果は、条件の発生またはその後の取引に依存する。コミットメントは以下に区分される。

- ・ ローン・コミットメント（確認済の与信枠やリファイナンス契約）
- ・ 保証コミットメント（オフバランスシート・コミットメントや担保として徴求した資産）

表示金額は供与したコミットメントの額面価額に対応する。

6.1 ローン・コミットメント

百万ユーロ	2022年6月30日	2021年12月31日
ローン・コミットメントを供与している先：		
- 銀行	813	1,428
- 顧客	166,055	154,408
信用供与枠	154,978	144,324
その他のコミットメント	11,076	10,084
供与しているローン・コミットメント合計	166,868	155,837
供与を受けているローン・コミットメント：		
- 銀行から	44,955	32,132
- 顧客から	1,549	1,894
供与を受けているローン・コミットメント合計	46,504	34,025

6.2 保証コミットメント

百万ユーロ	2022年6月30日	2021年12月31日
保証コミットメントを供与している先：		
- 銀行	8,804	8,443
- 顧客 ⁽¹⁾	48,267	42,731
供与している保証コミットメント合計	57,071	51,173
供与を受けている保証コミットメント：		
- 銀行から	24,039	20,117
- 顧客から ⁽²⁾	197,354	199,833
供与を受けている保証コミットメント合計	221,393	219,950

(1) CEGCが業務に関連して供与している保証は、IFRS第4号「保険契約」に従って会計上保険契約として扱われる。これらは貸借対照表の負債サイドに計上され、上表の顧客に供与している保証には含まれていない。

(2) 政府保証付ローンに基づき受け取った保証額は、2022年6月30日現在で26十億ユーロに達している（2021年12月31日現在：28十億ユーロ）。

保証コミットメントはオフバランスシート・コミットメントである。

UCITSに対するナティクシスによる保証の特定のケース

グローバル財務サービス部門は、特定のUCITSの投資口の元本および／またはリターンを保証している。当該保証は、満期日に各投資口の純資産価額が保証純資産価額を下回る場合にのみ実行される。

元本および／またはパフォーマンスについて一部のUCITSに対する保証はデリバティブとして認識され、IFRS第13号に準拠して公正価値で測定される。

注記7 リスク・エクスポージャー

リスク・エクスポージャーは、信用リスク、市場リスク、全体的な金利リスク、為替レート・リスクおよび流動性リスクというリスクの種類別に以下に記載されている。

資本管理および自己資本規制比率に関する情報は「リスク管理」の項に記載されている。

財政難による調整に関する情報は、本国届出書類の第6章「リスク管理」の「信用リスク」に記載されている。

信用リスク管理に係る気候リスクの影響および考慮事項に関する情報は、本国届出書類の第6章「リスク管理」の「気候リスク」に記載されている。

流動性リスク（金融資産・負債およびコミットメントの契約期日別の状況）については本国届出書類の第6章「リスク管理」の「流動性、金利および為替レート・リスク」に記載されている。

7.1 信用リスク

要点

信用リスクとは、金融取引の一方の当事者がその義務の履行を果たし得ず、他方の当事者が財務上の損失を被るリスクをいう。



IFRS第7号により要求されるリスク管理に関する一定の開示はリスク管理報告書でも提供している。これらは以下を含む。

- ・ 区分別およびアプローチ別の総エクスポージャーの内訳（信用リスクとカウンターパーティー・リスクの分離）
- ・ 地域別総エクスポージャーの内訳
- ・ 信用リスクの債務者別集中状況
- ・ 条件再交渉後のエクスポージャーの信用の質（CQ1）
- ・ 履行および不履行エクスポージャーならびに対応する引当金（CR1）
- ・ 支払期限超過日数別の履行および不履行エクスポージャーの質（CQ3）
- ・ 地理的エリア別のエクスポージャーの質（CQ4）
- ・ 業界別の貸付金および債権の信用の質（CQ5）
- ・ 金融商品の種類別に受領した保証の内訳（CR3）
- ・ ポートフォリオ別およびデフォルト確率別の信用リスク・エクスポージャー（CR6）

これらの情報は、法定監査人による監査対象の財務書類の不可欠な一部を構成する。

7.1.1 信用リスクコスト

会計原則

リスクコストは、償却原価で測定する金融資産または純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類される負債性金融商品ならびに供与しているローン・コミットメントおよび保証コミットメント（純損益を通じて公正価値で認識しないもの）に適用される。リース契約、事業貸付金および契約資産に関する債権もリスクコストの対象となる。

したがってリスクコストに含まれるのは信用リスクに関する減損損失および引当金費用の純額である。

この項目には、金融機関のカウンターパーティーの債務不履行の結果計上された他の種類の金融商品（公正価値で測定すると指定されたデリバティブまたは有価証券）に関連する信用損失も含まれている。

減損引当金が引き当てられていない回収不能貸付金は、ステージ3で引当金が計上されることなくその前に減損処理される。

当期信用リスクコスト

百万ユーロ

2022事業年度上半期

2021事業年度上半期

引当金および減損引当金の純繰入額	(840)	(821)
償却済不良債権の回収	38	51
減損引当金が引き当てられていない回収不能貸付金	(79)	(52)
信用リスクコスト合計	(881)	(822)

資産の種類別当期信用リスクコスト

百万ユーロ	2022事業年度上半期	2021事業年度上半期
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		(6)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	(3)	(5)
償却原価で測定する金融資産	(935)	(723)
うち貸付金および債権	(934)	(717)
うち負債証券	(1)	(6)
その他の資産	(17)	(41)
ローンおよび保証コミットメント	74	(44)
信用リスクコスト合計	(881)	(822)
うちステージ1	198	55
うちステージ2	(537)	(133)
うちステージ3	(543)	(743)

[次へ](#)

7.1.2 金融資産およびコミットメントの帳簿価額総額および予想信用損失の変動

会計原則**一般原則**

予想信用損失は、償却原価で測定する資産およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資産に分類される資産の減損、ならびにローン・コミットメントおよび保証コミットメントに対する引当金によって示される。

対象金融商品（注記7.1.1参照）は、当初認識日において予想信用損失（以下「ECL」という。）について減損処理または引当金処理が行われる。

個別に減損の客観的な証拠を示さない金融商品の場合も過去の損失状況や合理的で裏付け可能な割引将来キャッシュ・フロー予測に基づき、予想信用損失に対して減損または引当金が測定される。

金融商品は、それぞれの当初認識以降に観察された信用リスクの増大に応じて三つのカテゴリー（ステージ）に区分される。特有の信用リスクの測定方法が各区分の金融商品に適用される。

ステージ1（S1）

- 正常債権であって当該金融商品の当初認識以降、当該信用リスクに著しい増大がない。
- 信用リスクに係る減損または引当金は、12ヶ月の予想信用損失に対応する。
- 受取利息は、当該金融商品の減損前の帳簿価額総額に適用される実効金利法を用いて損益に認識する。

ステージ2（S2）

- 正常債権であるが当初認識以降、信用リスクが著しく増大した場合、当該金融商品はこのカテゴリーに移される。
- 信用リスクに係る減損または引当金は、当該金融商品の全期間の予想信用損失を基礎に決定される。
- 受取利息は、ステージ1の資産と同様、当該金融商品の減損前の帳簿価額総額に適用される実効金利法を用いて損益に認識する。

ステージ3（S3）

- 当該金融商品の当初認識後に判明した信用リスクの発生を示す事象により減損損失の客観的な証拠のある債権を指す。このカテゴリーは、銀行の健全性要件に関する2013年6月26日付EU規則第575/2013号第178条に定義される債務不履行事象が識別された債権をカバーする。重要な延滞金額のある残高に関する債務不履行状態が現在より厳密に識別されており（延滞支払額についての相対的および絶対的閾値の導入）、また正常状態への復帰基準が観察期間の導入と条件緩和貸付金の債務不履行区分への明示的な基準の導入により明確化された。
- 信用リスクに係る減損および引当金は、当該債権の回収可能価額（すなわち見積回収可能将来キャッシュ・フローの現在価値）を基礎に置く当該金融商品の全期間の予想信用損失（満期時点の予想信用損失）に基づいて計算される。
- 受取利息は、当該商品の減損控除後の正味帳簿価額に適用される実効金利法を用いて純損益に認識する。
- 購入または組成した金融資産であって、企業が契約上のキャッシュ・フローのすべてが回収可能とは期待していないことから当初認識時に信用リスクに関して減損している金融資産（「購入または組成した信用減損のある金融商品（POCI金融商品）」）もステージ3に区分される。これらの金融資産は、当該信用リスクが改善すればステージ2に振り替えることができる。

IFRS第16号の適用対象のオペレーティング・リースまたはファイナンス・リースに係る債権についてグループBPCEは、IFRS第9号第5.5.15項のもとで許容される単純化したアプローチの適用オプションを利用しないことを選択した。

期間中に行われた以下に示す方法論の変更は、純損益に影響を与える見積もりの変更を構成する。

信用リスクの増大および予想信用損失を測定する方法

グループBPCEのエクスポージャーの大部分に適用される信用リスクの増大および予想信用損失の測定原則を以下に記述する。当該方法による扱いが可能でないのは、グループBPCE企業が保有する極めて僅かなポートフォリオに過ぎず、量的にもエクスポージャーは限られている。これらには別の適切な評価技法が適用される。

信用リスクの著しい増大

信用リスクの著しい増大は、すべての合理的で裏付け可能な情報を考慮し、さらに報告日の当該金融商品の債務不履行リスクと当初認識日の債務不履行リスクを比較することにより、各金融商品について個別に測定される。カウンターパーティー・ベース・アプローチ（対象カウンターパーティーに対する全貸付金残高へのリスク波及効果の適用）も特にウォッチリスト基準について有効である。IFRS第9号に準拠して、信用リスクが著しく悪化した部分（ステージ2）を有するカウンターパーティーに対して直近に組成された部分はステージ1の区分にとどまる。

信用リスクの増大の評価には、当初認識日における格付と、報告日現在に適用される格付との比較が含まれる。エクスポージャーをステージ2に分類するために使用される原則と同じ原則が信用リスクの著しい増大の評価に適用される。

当該基準には、契約上の支払の期日から30日超経過した場合には、信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているという反証可能な推定も含まれる。

特に、キャッシュ・フローの問題に直面している事業者を支援する一般措置として供与された支払猶予および政府保証付ローン(SGL)の供与自体は、期日到来時におけるカウンターパーティーの契約履行能力に問題を投げかけるような財政難の証拠を構成するものではない。よって上述した原則の適用は、各カウンターパーティーの個別の状況に全面的に依存する。

リスクの増大の測定は、大部分の場合において資産に個別の減損（ステージ3）が発生する前の段階でのステージ2への振替をもたらしている。

信用リスクの著しい増大の評価は、エクスポージャーおよびカウンターパーティーの種類により異なる指標および閾値に基づいて各金融商品のレベルで実施される。

個人顧客、プロ顧客、SME、公共部門、公営住宅のポートフォリオについて：2020年末および2021年初頭にECBがリスクコストについて実施したディープ・ダイブ・ミッションに従い、ステージ2への振替に関する定量的基準の変更が策定され、当期の上半期に導入された。

この変更は、以下に反映されている。

- 特に、付与時の格付が高格付の契約について、ステージ2への振替が大幅に厳格化された。
- ポピュレール銀行とケス・デパーニュのネットワーク間で、個人顧客およびプロ顧客ポートフォリオに関するステージ2への振替基準が調整された。

より具体的には、信用リスクの変化は以下の基準に基づいて測定される。

当初のスコア	個人顧客	プロ顧客	SME、公共部門、公営住宅
3～11 (AA～BB+)	3ノッチ	3ノッチ	3ノッチ
12 (BB)	2ノッチ		2ノッチ
13 (BB-)			2ノッチ
14～15 (B+～B)	1ノッチ	2ノッチ	1ノッチ
16 (B-)		1ノッチ	
17 (CCC～C)	センシティブなノッチでステージ2に分類		

さらに、追加の定性的基準により、30日超の支払期日経過（30日超の期日経過の推定が反証されない場合）、アット・リスク分類、または財政難といった状況にあるすべての契約について、ステージ3への格下げの基準が満たされない場合、ステージ2に分類することが可能になる。

大企業、銀行およびソブリンに対するポートフォリオについては、定量的基準は当初認識以降の信用格付の変化に基づく。個人顧客、プロ顧客およびSMEさらにはウォッチリストに掲載されている契約に対する定性的基準と同様の基準がカントリー・リスクのレベルに基づく追加的基準とともに適用される。

大企業および銀行のポートフォリオに関する格下げの閾値は次のとおりである。

当初のスコア	著しい悪化
1～7 (AAA～A-)	3ノッチ
8～10 (BBB+～BBB-)	2ノッチ
11～21 (BB+～C)	1ノッチ

ソブリンの場合、8段階評価スケールでの格下げの閾値は次のとおりである。

当初のスコア	著しい悪化
1	6ノッチ
2	5ノッチ
3	4ノッチ
4	3ノッチ
5	2ノッチ
6	1ノッチ
7	S2 直接（新たに組成した契約を除く）
8	S2 直接（新たに組成した契約を除く）

専門的金融サービスについては、適用される基準は、エクスポージャーの特性および関連する格付けシステムによって異なる。大口エクスポージャー専用のエンジンによって格付けされたエクスポージャーは、大企業と同じように扱われる。その他のエクスポージャーは、SMEと同様に扱われる。

これらのすべてのローン・ポートフォリオについて、信用リスクの増大を測定する格付は、社内システムによる格付が利用可能であればこれを使用し、社内格付が利用不能の場合には外部格付を使用する。

当該基準は、金融商品の信用リスクが報告日現在で低いと認められるのであれば、当初認識以降、当該金融商品の信用リスクに著しい増大はないと定める。この規定はバーゼル 規制で要求されているグループBPCEの流動性準備の一環として管理される特定の投資適格の負債証券に適用される。投資適格格付とは、スタンダード&プアーズ、ムーディーズまたはフィッチによるBBB-と同等かそれ以上の格付をいう。

IFRS第9号に従い、保証および担保の認識は信用リスクの著しい増大の評価に影響を与えない。当該評価はかかる保証を考慮することなく債務者に関する信用リスクの変化によって決まる。

信用リスクの著しい増大を評価するために、グループは次の2つのレベルの分析に基づくプロセスを提供する。

- 第一レベルはグループによって定義されたルールと基準に基づき、グループの機関に適用される（「中央モデル」として知られている）。
- 第二レベルは各機関がそのポートフォリオについて負うリスクについての専門家の評価に関連しており、これにより、グループが定義したステージ2への格下げ（ポートフォリオまたはサブポートフォリオの満期時ECLへの切り替え）基準の調整につながる可能性がある。

予想信用損失の測定

予想信用損失は、対象金融商品の予想される全期間中の損失発生確率で加重した信用損失（すなわちキャッシュ・フローの不足額の現在価値）の見積りとして定義される。これらはエクスポージャーごとに個別に計算される。

実務上、ステージ1およびステージ2の金融商品については、予想信用損失は一連のインプットの積として計算される。

- 当該金融商品の全期間にわたる予想キャッシュ・フロー（評価日に割引）。当該フローは当該契約の特性、実効金利に照らして、また住宅ローンについては当該契約について見込まれる期限前償還の程度に照らして決定される。
- デフォルト時損失率（LGD）：SME LGDの新しいバージョンが2022年6月30日に終了した期間の財務書類に向けて導入された。
- デフォルト確率（PD）：ステージ1の金融商品については今後1年間、ステージ2の金融商品については当該満期日まで。

これらのインプットを決定するためにグループBPCEが採用する方法では、既存の概念および仕組み、特に規制上の資本要件（パーセル・フレームワーク）を算出するために開発した社内モデルおよびストレステスト・システムに用いた予測モデルを利用している。IFRS第9号の具体的な規定に適合するために特定の調整が加えられている。

- IFRS第9号のインプットは、引当金計上のために予想信用損失の正確な見積りを目的としているのに対して、健全性のインプットは、規制の枠組を目的として、より慎重である。そのため健全性のインプットに適用される安全バッファのいくつかについて修正が加えられている。
- IFRS第9号のインプットは、契約上の満期日までの予想信用損失を見積る必要がある。これに対して健全性のインプットは12カ月の予想損失の見積りと定義されている。そのため12カ月のインプットの予測が長期にわたって行われる。
- IFRS第9号のパラメーターは、将来予測的であり、予測期間にわたる経済状態の予想を考慮に入れなければならない。これに対して、健全性のパラメーターは、サイクルの平均値の見積り（PDについて）またはサイクルの最低値の見積り（LGDおよび当該金融商品の全期間の予想キャッシュ・フローについて）に対応する。そのため健全性のためのPDおよびLGDのインプットも将来の経済状態の予測を反映するために調整される。

予想信用損失の計算では、金融商品の契約条件の不可分の一部をなす担保およびその他の信用補完のうち企業が区分して認識していないものを反映する。担保付の金融商品について見込まれるキャッシュ・フローの不足額の見積りは、担保権実行により見込まれる金額および時期を反映する。

IFRS第9号のモデルの検証システムは、グループ内ですでに実施されている検証システムに完全に統合されている。したがって、モデルの検証は、独立した内部検証ユニットによるレビュープロセス、グループモデル委員会によるこの作業のレビュー、および検証ユニットによって発行された推奨事項のフォローアップに従う。

将来予測的情報の検討

将来予測的なマクロ経済データは、2つのレベルで適用可能な方法論的枠組みで考慮される：

- グループレベルで、PDおよびLGDの予測に将来予測的情報を考慮するための共有フレームワークの決定において、中央モデル内のオペレーションの償却期間にわたって将来予測的情報をPD、LGDにインプットする。LGDパラメーターに関する将来予測的情報の適用は、2022年6月30日の決算日現在、すべての個人顧客、プロ顧客およびSMEのエクスポージャーに拡大されている（同日より前は、個人顧客およびプロ顧客の不動産エクスポージャーにのみ適用されていた）。
- 各事業体のレベルで、自身のポートフォリオに関して。

予想信用損失金額は、発生確率で加重したシナリオごとのECLの平均を用い、過去の事象、現在の状況および経済環境についての合理的で裏付け可能な予測を考慮して計算される。

グループBPCEは、信用リスクの著しい増大を見積り、そして予想信用損失を測定するために将来予測的情報を考慮に入れる。そのためにグループBPCEは、グループの予算編成に用いた最も発生可能性が高いと考えられるマクロ経済変数予測を使用する。当該予測には、発生可能性の高い代替的な軌道を想定した悲観的ケースと楽観的ケースのマクロ経済変数予測も組み込まれる。以下この注記においてこれらのマクロ変数予測をシナリオと呼ぶ。

信用リスクの著しい増大の判断に関しては、当初認識日と報告日との間のリスク・パラメーターの比較に基づくルールの適用に加え、セクター別や地域別のマクロ経済シナリオなどの将来予測的情報により計算が補足される。

予想信用損失の測定に関して、当グループは、以下のパラグラフで詳述されている3つのマクロ経済シナリオを選択した。

中央モデルにおける予想損失の計算方法

予想信用損失を測定するために用いられるパラメーターは3年間についての3つの経済シナリオを定めることにより景況に合わせた調整がなされる。

- コアシナリオは2022年4月にグループBPCEのエコノミストが決定したシナリオに基づいて更新され、執行委員会により承認された。
- コアシナリオにおいて定義されたマクロ経済変数の悪化に対応する悲観的シナリオ
- コアシナリオにおいて定義されたマクロ経済変数の改善に対応する楽観的シナリオ

これらのシナリオの定義とレビューは、予算プロセスで定義されたものと同じ組織とガバナンスに従う。Covid-19 危機以降、その関連性が四半期ごとにレビューされており、経済調査からの提案と執行委員会による検証に基づいて、観察された状況において大幅な逸脱が発生した場合には、マクロ経済予測の修正につながる可能性がある。

2022年4月 楽観的シナリオ					2022年4月 コアシナリオ					2022年4月 悲観的シナリオ				
年	GDP	失業率	RRE	10年物利回り	年	GDP	失業率	RRE	10年物利回り	年	GDP	失業率	RRE	10年物利回り
2022	4.0%	6.8%	5.0%	2.17%	2022	3.3%	7.6%	3.0%	1.14%	2022	2.5%	7.9%	1.0%	0.42%
2023	3.0%	6.7%	-1.0%	2.74%	2023	1.7%	7.5%	-3.0%	1.29%	2023	0.3%	8.4%	-5.0%	0.28%
2024	2.8%	6.6%	0.0%	2.84%	2024	1.5%	7.4%	-2.0%	1.39%	2024	0.1%	8.3%	-4.0%	0.38%

コアシナリオ、楽観的シナリオおよび悲観的シナリオの発生確率は、グループのウォッチリストおよび引当金委員会によって四半期ごとに見直される。このように定義されたインプットにより、エクスポージャーが内部モデルの使用を認められた対象先か、またはリスク加重資産を計算するための標準的手法により処理されるかどうかに関係なく、すべてのエクスポージャーの予想信用損失の評価が可能になる。

これらの各シナリオに定義された変数により、PDおよびLGDのインプットに意図的な変化を発生させ、各経済シナリオに関する予想信用損失を計算することが可能になる。3年より長期間のインプットは、平均回帰性の原理を用いて予測される。経済シナリオは、発生確率と関連しており、IFRS第9号の予想信用損失の金額として用いられる平均推定損失額の計算を可能にする。

加えて、グループBPCEは、特定分野または重要な市場に固有の一連の要素を調整することによりこのアプローチを拡張または適合させている。したがって、各シナリオは、グループBPCEの各対象分野または重要な市場の主な経済変数に関する市場コンセンサス予測にどれだけ近いかに基づいて加重される。

リテール・バンキングの場合、予測はGDP、失業率および10年物フランス国債の金利などの主要経済変数を用いて計算される。コーポレート・投資銀行業務の場合、適用されるマクロ経済変数は、国際情勢に関連し財務データおよび市場データをより多く使用する。

リテール・バンキングについては、現在、健康危機は緩和されているものの、国の支援措置の影響が引き続き感じられる（特に、企業やプロフェッショナルのキャッシュ・フローに対するSGL(政府保証付ローン)の影響）。カウンターパーティーのリスク状況を可能な限り正確に評価するために、モデル後の調整により、自動的に格付けされるプロ顧客およびSMEの信用ポートフォリオに関する予想信用損失の認識につながる。

リテール・バンキングおよび大企業バンキングについては、予想信用損失を見積もるためのさまざまなモデルが、専門家の判断に基づくモデル後の調整によって補完されており、これにより、経済状況の変化に関連して不確実性の大きい経済状況において、予想損失額が増加している。

2022年6月30日現在でのシナリオのウェイト付け

予想信用損失は、GDP成長変数についてベースライン・シナリオ、悲観的シナリオおよび楽観的シナリオのそれぞれに対する予測者のコンセンサスの近さに従って決定された加重を、各シナリオに割り当てることによって計算される。

2022年の第2四半期に、ウクライナ危機に関連する予測者による2022年のフランスのGDP成長予測の大幅な悪化が観察された（当該予測は2月の+3.8%から、5月には+2.9%に悪化した）。その結果、経済状況の将来の展開に関する現在の高い不確実性を考慮して、リテール・バンキングでは、悲観的シナリオを（調整前の40%ではなく）75%にオーバーウエイトし、ベースライン・シナリオを（調整前の40%ではなく）20%に、楽観的シナリオを（調整前の20%ではなく）5%にアンダーウエイトするモデル後の調整が行われた。

したがって、グループのさまざまな事業によって採用された重み付け（調整後）は次のとおりである。

- ベースライン・シナリオ：リテール・バンキングでは、2022年6月30日時点で20%（2021年12月31日時点で10%）、大企業バンキングでは、2022年6月30日時点で25%（2021年12月31日時点で60%）。
- 悲観的シナリオ：リテール・バンキングでは、2022年6月30日時点で75%（2021年12月31日時点で85%）、大企業バンキングでは、2022年6月30日時点で70%（2021年12月31日時点で35%）。
- 楽観的シナリオ：リテール・バンキングと大企業バンキングの場合、2022年6月30日に5%、2021年12月31日から変更なし。

さまざまな顧客市場、及び大企業バンキングのより国際的な性質のため、リテール・バンキングと大企業バンキングは特定のシナリオの重み付けを適用している。

中央モデルに加えて設定された予想信用損失

グループのツールによって計算された上記の引当金に加えて、ポートフォリオの特定のリスクをカバーするために、現地で計算された引当金が各機関によって計上されている。これらの引当金は主に、観光、ホテル、レストラン、専門的な貿易流通、農業食品、建設、不動産、自動車、および航空輸送以外の輸送の各セクターに関連している。これらの引当金は主に、2020年度および2021年度にCovid-19危機に関連して設定されたものであり、ウクライナでの危機の間接的な影響によって最も影響を受ける可能性が高い経済セクター（農業食品、輸送、建設など）に関する追加引当金によって補完されている。

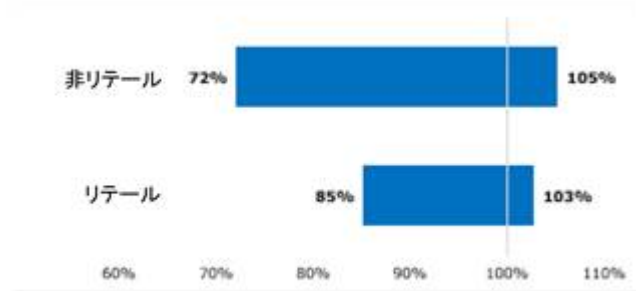
これに関連して、グループは、影響を受けるセクターの監視を引き続き強化した。セクター監視アプローチにより、経済セクターとサブセクターの分類をグループBPCEリスク部門が一元的に確立し、定期的に更新することが可能となった。

年初以来、特にウクライナの危機を考慮して、グループレベルでのセクター別引当金の計算および関連するガバナンスのために2021年に開発された調和のとれた方法論が強化されている。

気候リスクに関する予想信用損失は、特定の金融機関によって計上されている。それらは、グループによって定義された一般原則を適用して確立され、主に物理的な気候リスクに関連している。これらの引当は、活動の停止または縮小に続くデフォルトのリスクの増加につながる極端または慢性的な気候現象によって引き起こされる直接的な損失（セクター別または地理的エリア別）を見越して行われる。

ECLの感応度分析

リテール・バンキングについては、以下のグラフで、2022年6月30日現在の各資産クラスの引当金を、楽観的および悲観的なシナリオに関連する引当金と比較できる。



100%の基準は、各シナリオ（ベースライン、楽観的、悲観的）について2022年6月30日時点での重み付けを使用した引当金の金額に相当する。楽観的シナリオに100%の重み付けが適用された場合、「リテール」セグメント（個人およびプロ顧客）の引当金は、2022年6月30日時点で保持されている引当金の83%（非リテール69%）に相当することになる。悲観的シナリオに100%の重み付けが適用された場合、「リテール」セグメントの引当金は、2022年6月30日現在保持されている引当金の102.8%（非リテール：105.2%）に相当することになる。

使用される重み付けに対する感応度の増加は、将来予測的なLGDの影響がすべての個人顧客、プロ顧客およびSMEのエクスポージャーに拡張されたことによって説明される。

大企業バンキングの場合、悲観的シナリオに100%の重み付けを適用すると、2022年6月30日時点で-24百万ユーロ（2021年12月31日時点で-40百万ユーロ）の追加引当金が認識されることになる。逆に、楽観的シナリオに100%の重み付けを適用すると、+146百万ユーロ（2021年12月31日時点で+110百万ユーロ）の引当金の戻入れが発生する。

ステージ3として分類された資産の測定方法

当初認識後に発生したカウンターパーティー・リスクを示す事象に起因する減損損失の客観的な証拠が存在するエクスポージャーはステージ3に分類される。資産を特定するための基準は、信用機関の健全性要件に関する2013年6月26日付欧州規則第575/2013号第178条における債務不履行の定義と一致しており、債務不履行の定義の適用に関するEBAガイドライン（EBA/GL/2016/07）および延滞信用債務の重要性の評価に用いる閾値に関する欧州中央銀行の委任規則（EU）2018/1845と整合的である。

貸付金および債権は、次の2つの条件が満たされた場合には減損しているとみなされ、ステージ3に分類される。

- 個別にまたはポートフォリオ・ベースにおいて当該貸付金の当初認識後に発生したカウンターパーティー・リスクを示す「トリガー事象」または「損失事象」といった減損の客観的な証拠が存在すること。減損の客観的な証拠には以下が含まれる。
 - 少なくとも連続3ヵ月の支払延滞が発生し、その金額が絶対的閾値（リテール向けが100ユーロ、その他向けが500ユーロ）および相対的閾値（カウンターパーティーのエクスポージャーの1%）を上回っていること。
 - 一定の基準が充足された場合の貸付金の条件緩和、または延滞の有無を問わずカウンターパーティーの債務の一部もしくは全部が回収されない事態の予想につながる財政難にカウンターパーティーが遭遇していること。条件緩和貸付金は、損失額が条件緩和前と条件緩和後の正味現在価値の差額の1%を上回る場合にはステージ3に分類される。
- 上記事象が発生信用損失の認識につながる可能性が高いこと、すなわち予想信用損失の発生確度が高いこと。

ステージ3の分類は、上記のすべての債務不履行の兆候が消えた後、3ヵ月の観察期間の間維持される。ステージ3に振り替えられた条件緩和された契約については、ステージ3の観察期間が1年に延長される。

債券などの負債性金融商品や証券化取引（ABS、CMBS、RMBS、現物CDO）については、カウンターパーティー・リスクが確認された場合、減損しているとみなされ、ステージ3に分類される。

ステージ3の負債証券についてグループBPCEは、当該負債証券の最終的なポートフォリオの指定区分を問わず、貸付金および債権の減損リスクを個別に評価する際の尺度と同じ減損尺度を用いる。IAS第32号の意義の範囲内における負債性金融商品の定義を満たす永久超劣後債（TSSDI）については、特定の状況において発行体が利息の支払ができない、または予定された償還日を超えて発行を継続する可能性があるかどうかについても特に注意を払う。

ステージ3の金融資産の予想信用損失の減損は、当該債権の償却原価と回収可能価額すなわち見積将来回収可能キャッシュ・フロー（当該キャッシュ・フローがカウンターパーティーの事業に由来するか、保証の潜在的履行によるかを問わない。）の現在価値との差額として決定される。短期（1年未満の満期）資産については、将来キャッシュ・フローは割り引かない。減損は利息と元本を区別せずに全体として算定する。ステージ3のオフバランスシート・コミットメントから発生する予想信用損失は、貸借対照表の負債サイドに認識される引当金を通じて計上される。予想信用損失は、それぞれの債権カテゴリーの過去の回収実績に基づいて決定された満期スケジュールを基礎に計算される。

予想信用損失を測定する目的のために、金融商品の契約条件と一体部分を構成し、企業が別個に認識していない担保資産およびその他の信用補充が予想キャッシュ・フローの不足額の見積りにあたり考慮される。

償却原価で測定する資産およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資産に分類される資産の減損、ならびにローン・コミットメントおよび保証コミットメントに対する引当金の認識

貸借対照表において償却原価で測定する金融資産として認識される負債性金融商品については、減損処理は、当該資産が最初に純額で表示された項目に対して行う（当該資産がS1、S2、S3またはPOCIのいずれかを問わない。）。減損の費用および戻入は損益計算書の「信用リスクコスト」の項目に認識する。

貸借対照表においてその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として認識される負債性金融商品については、減損処理は、貸借対照表の負債サイドの純損益に再分類可能なその他の包括利益の項目に計上され、これに対応する記帳を損益計算書の「信用リスクコスト」の項目に行う（当該資産がS1、S2、S3またはPOCIのいずれに分類されるかを問わない。）。)

「供与したローン・コミットメントおよび金融保証コミットメントについては、引当金は貸借対照表の負債サイドの「引当金」に計上
する（当該供与したコミットメントがS 1、S 2、S 3またはPOCIのいずれに分類されるかを問わない。）。引当金の繰入/戻入は
損益計算書の「信用リスクコスト」に認識する。」

7.1.2.1 S 1およびS 2の信用損失の変動

2022年6月30日現在、S 1およびS 2の予想信用損失の合計は5,479百万ユーロに達し、内訳は次のとおりである。

百万ユーロ	2022年6月30日	2021年12月31日
中央モデル	3,780	3,621
モデル後の調整	200	215
中央モデルの補完	1,499	1,297
S 1およびS 2の予想信用損失合計	5,479	5,133

ロシアとウクライナの危機を考慮して、ウクライナのカウンターパーティーは債務不履行に分類され、2022年6月30日現在の財務書類に引当金が計上されている。グループBPCEは、信用保険の形での保証と、現金および農産物の形での担保から便益を享受しているが、後者は、引当金を見積もる際に考慮されていない。2022年6月30日現在で、対応する総エクスポージャーは111百万ユーロに達し、27百万ユーロの引当金が計上されている。

ロシアのカウンターパーティーに関しては、その一部は貸倒懸念残高として分類され（総エクスポージャーは約258.5百万ユーロで、約66百万ユーロの引当金を計上）、それ以外はウォッチリストに掲載されている（ステージ2）。

ステージ2におけるこの分類を考慮して、健全な残高に関する引当金の計算は、満期時の見積信用損失に基づいて行われ、結果として2022年6月30日時点での引当金額は約22.6百万ユーロであった。

[次へ](#)

7.1.2.2 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る帳簿価額総額および信用損失の変動

	ステージ1		ステージ2		ステージ3		購入または組成した信用減損資産(S3 POCI)		合計	
	帳簿価額 総額	予想信用損 失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損 失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損 失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損 失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損 失の減損
百万ユーロ										
2021年12月31日現在残高	44,403	(7)	58	(2)	6	(5)	68	(65)	44,535	(79)
組成および取得	10,723	(2)			///	///		///	10,723	(2)
認識の中止(償還、売却および債務免除)	(9,669)	0	(5)	0			(3)		(9,677)	1
減損	///	///	///	///	0	0	(63)	63	(63)	63
金融資産の振替	(95)	0	96	(8)	(1)	1				(6)
S 1 への振替	13	0	(13)	0			///	///		0
S 2 への振替	(108)	0	109	(8)	(1)	1				(6)
S 3 への振替										
その他の変動 ⁽¹⁾	(2,390)	(2)	33	0	0	0	(3)	3	(2,361)	1
2022年 6 月30日現在残高	42,972	(10)	181	(9)	5	(4)			43,158	(23)

(1) その他の変動には、債権の償却、信用リスク・パラメーターの変動(部分返済を含む)および為替レート変動が含まれる。

7.1.2.3 償却原価で測定する負債証券に係る帳簿価額総額および信用損失の変動

	ステージ1		ステージ2		ステージ3		購入または組成した信用減損資産(S3 POCI)		合計	
	帳簿価額 総額	予想信用損 失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損 失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損 失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損 失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損 失の減損
百万ユーロ										
2021年12月31日現在残高	24,337	(9)	598	(7)	117	(96)	60	(13)	25,111	(125)
組成および取得	3,081	(1)			///	///		///	3,081	(1)
認識の中止(償還、売却および債務免除)	(994)	0	(8)	0	0		(10)		(1,012)	0
減損	///	///	///	///						
金融資産の振替	(42)	0	42	0						0
S 1 への振替	10	0	(10)	0			///	///		0
S 2 への振替	(52)	0	52	0						0
その他の変動 ⁽¹⁾	(239)	5	(68)	2	0	(6)	11	1	(296)	1
2022年 6 月30日現在残高	26,143	(4)	563	(6)	117	(102)	61	(11)	26,884	(124)

(1) その他の変動には、債権の償却、信用リスク・パラメーターの変動(部分返済を含む)および為替レート変動が含まれる。

7.1.2.4 償却原価で測定する銀行に対する貸付金および債権に係る帳簿価額総額および信用損失の変動

ステージ1に計上されている信用機関に対する貸付金および債権には、特にフランス預金供託公庫において一元管理されている資金として2022年 6 月30日現在で82,697百万ユーロ(2021年12月31日現在: 76,596百万ユーロ)が含まれる。

	ステージ1		ステージ2		ステージ3		購入または組成した信用減損資産(S3 POCI)		合計	
	帳簿価額 総額	予想信用損 失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損 失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損 失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損 失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損 失の減損
百万ユーロ										
2021年12月31日現在残高	93,894	(7)	254	(3)	27	(24)	5	(5)	94,179	(40)
組成および取得	2,723	(1)	13	(1)	///	///		///	2,736	(2)
認識の中止(償還、売却および債務免除)	(3,801)	1	(1)	0	0	0			(3,803)	1
減損	///	///	///	///	0	0				0
金融資産の振替	(11)	0	11	0						0
S 1 への振替	8	0	(8)	0			///	///		0
S 2 への振替	(19)	0	19	0						0
その他の変動 ⁽¹⁾	4,320	2	131	0	4	4	4	(4)	4,459	1
2022年 6 月30日現在残高	97,124	(6)	408	(4)	31	(21)	9	(9)	97,572	(39)

(1) その他の変動には、債権の償却、信用リスク・パラメーターの変動(部分返済を含む)、為替レート変動およびIFRS第5号の影響が含まれる。

7.1.2.5 償却原価で測定する顧客に対する貸付金および債権に係る帳簿価額総額および信用損失の変動

	ステージ 1		ステージ 2		ステージ 3		購入または組成した 信用減損資産 (S2 POCI)		購入または組成した 信用減損資産 (S3 POCI)		合計	
	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損
百万ユーロ												
2021年12月31日												
現在残高	694,288	(1,384)	78,785	(3,198)	20,451	(8,967)	210	(2)	1,092	(178)	794,826	(13,728)
組成および取得	73,788	(304)	2,196	(63)	///	///	///	///	158	///	76,143	(367)
認識の中止(償還、売却および債務免除)	(35,059)	95	(4,810)	142	(1,516)	531	(2)	0	(30)	8	(41,418)	776
減損(貸倒償却)	///	///	///	///	(523)	486	///	///	26	(26)	(549)	512
金融資産の振替	(14,028)	82	12,272	(551)	1,756	(355)	118	0	(118)	1		(824)
S 1 への振替	15,725	(96)	(15,462)	602	(263)	27	///	///	///	///		533
S 2 への振替	(28,578)	157	29,535	(1,330)	(957)	146	149	0	(148)	2		(1,025)
S 3 への振替	(1,175)	21	(1,801)	176	2,976	(528)	(31)	0	31	(1)		(332)
その他の変動												
(1)(2)	(36,586)	296	36,033	(86)	260	(658)	(6)	1	59	(92)	(238)	(540)
2022年 6 月30日												
現在残高	682,403	(1,214)	124,477	(3,757)	20,428	(8,963)	319	(1)	1,136	(235)	828,763	(14,171)

(1) その他の変動には、債権の償却、信用リスク・パラメーターの変動(部分返済を含む)、為替レート変動およびIFRS第5号の影響が含まれる。

(2) 2022年 6 月30日現在、その他の変動には以下が含まれている(注 7.1.2を参照)

- 371億ユーロの残高のステージ1からステージ2への再分類。これは、ステージ2に移行するための定量的基準の変更に関連している。これらの再分類により、ステージ2の引当金が277百万ユーロ増加した。
- SMEに対するエクスポージャーのデフォルト時損失率(LGD)の手法の変更ならびにLGDパラメータに係るフォワード・ルッキングのすべての個人顧客、法人顧客およびSMEエクスポージャーへの拡大によるステージ2の引当金の280百万ユーロ減少の影響。

7.1.2.6 供与しているローン・コミットメントに係る帳簿価額総額および信用損失の変動

	ステージ1		ステージ2		ステージ3		購入または組成した 信用減損資産 (S2 POCI)		購入または組成した 信用減損資産 (S3 POCI)		合計	
	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損
百万ユーロ												
2021年12月31日												
現在残高	144,846	(192)	10,438	(208)	327	(63)	20		206		155,837	(462)
組成および取得	48,417	(93)	420	(6)	///	///	///	///	5	///	48,842	(99)
認識の中止(償還、売却および債務免除)	(28,932)	37	(985)	12	(74)	2			(11)	3	(30,002)	53
金融資産の振替	(2,667)	13	2,602	(33)	66	(3)	167	(17)	(167)			(40)
S 1 への振替	1,696	(5)	(1,684)	24	(11)	0	///	///	///	///		19
S 2 への振替	(4,303)	18	4,323	(58)	(20)	1	167	(17)	(167)			(56)
S 3 への振替	(60)	0	(37)	1	97	(4)						(2)
その他の変動(1)	(7,775)	65	(87)	54	84	1	(3)	0	(28)	(3)	(7,810)	119
2022年6月30日												
現在残高	153,889	(170)	12,388	(180)	402	(62)	184	(17)	5	0	166,868	(428)

(1) その他の変動には、債権の償却、信用リスク・パラメーターの変動(部分返済を含む)および為替レート変動が含まれる。

7.1.2.7 供与している保証コミットメントに係る帳簿価額総額および信用損失の変動

	ステージ1		ステージ2		ステージ3		購入または組成した 信用減損資産 (S2 POCI)		購入または組成した 信用減損資産 (S3 POCI)		合計	
	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損
百万ユーロ												
2021年12月31日												
現在残高	36,406	(44)	5,961	(71)	1,187	(280)	1		84	(9)	43,640	(404)
組成および取得	16,298	(11)	336	(2)	///	///	///	///	0	///	16,635	(12)
認識の中止(償還、売却および債務免除)	(6,709)	7	(942)	12	(233)	69			(3)		(7,886)	88
減損(貸倒償却)	///	///	///	///	0	0	///	///			0	0
金融資産の振替	(1,571)	2	1,563	(10)	8	(5)	77		(77)			(14)
S 1 への振替	787	(1)	(773)	4	(15)	1	///	///	///	///		4
S 2 への振替	(2,305)	2	2,363	(14)	(58)	2	77		(77)			(10)
S 3 への振替	(53)	0	(27)	(1)	80	(8)						(8)
その他の変動(1)	(2,151)	8	(220)	14	25	(31)		(8)	(1)	5	(2,347)	(11)
2022年6月30日												
現在残高	42,273	(37)	6,699	(57)	987	(248)	79	(8)	3	(3)	50,401	(353)

(1) その他の変動には、債権の償却、信用リスク・パラメーターの変動(部分返済を含む)および為替レート変動が含まれる。

7.1.3 信用リスクの測定および管理

信用リスクはカウンターパーティーが支払義務に応じることができない時に生じ、これは信用の質の低下またはカウンターパーティーの債務不履行に起因する場合がある。

信用リスクにさらされるコミットメントは、既存の債権または潜在的債権で構成され、特に貸付金、負債証券、株式、パフォーマンス・スワップ、契約履行保証、あるいは確認済または未使用の融資枠が含まれる。

信用リスク管理手続および評価方法、リスク集中状況、正常金融資産の質、残高状況の分析および内訳は、リスク管理報告書に記述されている。

7.2 市場リスク

市場リスクとは市場動向による財務上の損失可能性をいい、以下を含む。

- 金利：金利リスクとは、金融商品の公正価値または将来キャッシュ・フローが市場金利の変化により変動するリスクをいう。
- 為替レート
- 価格：市場価格リスクとは、市場価格の変動に起因する潜在的損失リスクをいう。かかる変動をもたらすのが当該金融商品に固有の要因か、発行体に固有の要因か、市場で取引されるすべての金融商品に影響を与える要因かは問わない。変動利付証券、株式デリバティブおよびコモディティ・デリバティブがこの種類のリスクにさらされる。
- より一般的には、ポートフォリオ評価に関連するすべてのマーケット変数

市場リスクの測定および監視システムはリスク管理報告書に記載している。

IFRS第7号により要求されるリスク管理報告書に提供されている情報のうち市場リスク管理に関するものは以下から構成される。

- グループBPCE全体のVaR
- グローバル・ストレステストの結果

7.3 金利リスクおよび為替レート・リスク

金利リスクとは、金利が不利に変動することによりグループBPCEの事業年度の経営成績および純資産に悪影響を与えるリスクをいう。為替レート・リスクとは、為替レートの変動に起因する損失リスクをいう。

全体的な金利リスクの管理と外国為替リスクの管理については、本国届出書類の第6章「リスク管理」の「流動性、金利および為替リスク」に記載されている。

7.4 流動性リスク

流動性リスクとは、当行がコミットメントまたは支払を履行できないリスクをいう。

資金調達手続および流動性リスクの管理に関する取決めは、リスク管理報告書に開示している。

IFRS第7号で要求されている流動性リスクの管理に関する開示は、本国届出書類の第6章「リスク管理」の「流動性、金利および為替リスク」に記載されている。

注記 8 保険業務

要点

保険業務は生命保険業務および非生命保険業務を対象とする。グループBPCEでは、これらの業務は保険セクターに適用される特定の規制に従う専業子会社により営まれる。

2017年11月3日に欧州委員会は、2018年1月1日付で適用されるIFRS第4号の修正「IFRS第9号『金融商品』のIFRS第4号『保険契約』との適用」を金融コングロマリットに対する特定規定とともに採用した。

その結果、欧州規制は欧州の金融コングロマリットがその保険業務についてIFRS第9号の適用を2021年1月1日（新IFRS第17号「保険契約」の効力発生日）まで延期することを可能にしている。IASBは2020年3月17日の会合において、IFRS第17号「保険契約」の重要な点について更なる明確化が必要とされることを理由に、当該適用の2年間の延期を決定した。またIASBは、保険会社についてIFRS第9号適用の一時的免除の満了日を、IFRS第17号の適用と一致させて2023年1月1日まで延期することを決定した。2020年6月25日に修正が公表され、IFRS第17号の適用を改善している。2021年11月19日の欧州規則第2021/2036号はIFRS第17号を採用し、プールからのキャッシュ・フローを各世代にまたがって共有する契約を、当該基準による年次コホートの要求事項から免除する可能性を規定している。グループBPCEの貯蓄／退職契約はすべて、欧州の免除規定の対象となる必要がある。2021年12月9日、IASBはIFRS第17号の修正を公表し、2023年にIFRS第17号とIFRS第9号を同時に適用した場合には、2022年1月1日時点で保険会社が保有する金融資産をすべて、比較財務諸表においてIFRS第9号に基づき表示するオプションを認めた。グループBPCEはこのオプションを適用する予定で、加えて、2022年度の比較財務諸表において、IFRS第9号の信用リスクに関する減損規定を適格金融資産に適用する予定である。

金融コングロマリットであるグループBPCEは、当該規定をグループの保険業務に適用することを選択したため、保険業務には引き続きIAS第39号が適用される。

これにより保険業務における金融資産および負債は、IAS第39号の規定に従い認識される。これらの資産・負債は、同基準で定義される区分に分類される。同基準は測定および会計処理について固有の方法を要求している。

IFRS第4号の修正が保留になっているため、保険負債は引続きフランスGAAPに概ね沿って測定される。

IFRS第4号のフェーズIに従い、保険契約は次の三つの区分に分類される。

- 保険者がIFRS第4号の意義の範囲内において重要な保険リスクにさらされる契約：この区分に包含されるのは、共済保険、年金、損害保険および最低保証付きユニット型貯蓄保険を対象とする保険契約である。これらの契約は、フランスGAAPが保険契約準備金の測定について定める規則に基づき引続き測定される。
- 保険者が重要な保険リスクにさらされない貯蓄型契約のような金融契約は、裁量権のある利益分配特性を有する場合には、IFRS第4号に従い認識され、かつフランスGAAPが保険契約準備金の測定について定める規則に基づき引続き測定される。
- 裁量権のある利益分配特性を有さない金融契約（例：ユニットリンク保険契約のうちユニット非リンク部分が含まれず、また最低保証が付されていないもの）は、IAS第39号に従い会計処理される。

グループBPCE企業が発行する大部分の金融契約は、裁量権のある利益分配特性を有する。

裁量権のある利益分配特性は、生命保険契約者に保証済の便益に加え、発生した財務収益に対する取り分を受領する権限を与える。これらの契約については、IFRS第4号が定義するシャドウ・アカウンティング原則に従い、据置利益分配金準備金は、IAS第39号の適用のもと公正価値で測定する金融商品の未実現のキャピタル・ゲインまたはロスに対する保険契約者の取り分が含まれるように調整される。当該ゲインまたはロスに対する保険契約者の取り分は、当該ゲインまたはロスが発生する可能性が高い契約の性質に基づき決定される。

据置利益分配金の変動は、それが売却可能金融資産の価値の変動により生じた場合にはその他の包括利益に計上し、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の価値の変動により生じた場合には純損益に計上する。

各貸借対照表日にグループBPCEは、認識した保険負債が十分か否かについて、保険契約および裁量権のある利益分配特性を有する投資契約の見積将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいてテストを実施する。負債十分性テストは、確率論的分析から得られる平均値に対応する負債の経済価値を示す。解約払戻金と据置利益分配金の合計が保険契約準備金の公正価値を下回る場合には不足分を純損益に認識する。

グループBPCEは、貸借対照表および損益計算書において保険業務を別個に表示することに関するフランス国家会計基準庁勧告第2017-02号のもとで利用可能なオプションを適用することを決定した。

8.1 貸借対照表に対する注記

会計原則

貸借対照表の資産サイドの「保険業務関連投資」の科目には以下の代表的な保険業務関連資産が含まれる。

- 保険契約者に対する前払金を含む金融投資（すなわち金融商品に対する投資）
- ユニットリンク商品に対する金融投資
- デリバティブ
- 金利リスクのヘッジ対象ポートフォリオの再評価差額金

保険活動に関連するその他の残高は、種類ごとに他の貸借対照表項目に関連する残高と集計されている。

貸借対照表の負債サイドの「保険契約に関連する負債」は以下からなる。

- 保険契約準備金（IFRS第4号付録Aの定義による）
- 保険および再保険負債（保険契約者に対する負債を含む）
- 保険関連デリバティブ
- 金利リスクのヘッジ対象ポートフォリオの再評価差額金の保有持分
- 据置利益分配金負債

8.1.1 保険業務関連投資

会計原則

銀行および顧客に対する貸付金ならびに活発な市場に上場されていない特定の有価証券は、「保険業務関連投資」に計上される。

貸付金および債権は、公正価値に直接関連する実行費用を加算の上、取引実行に直接帰属する収益を控除して当初認識する。その後の報告日に、これらは実効金利法を用いて償却原価で測定される。

実効金利とは、見積将来キャッシュ・フロー（支払額または受取額）を貸付金の当初の価額まで正確に割り引く率をいう。当該利率には市場金利を下回って実行された貸付金に係わる割引、および貸付金実行に直接関連する外部取引による収益または費用が含まれる（これらは貸付金の実効利回りの調整として扱われる。）。社内費用は償却原価の計算に含まれない。

貸付金が市場条件より不利な条件で実行された場合は、当該貸付金の額面価額と、市場金利で割引いた将来キャッシュ・フローの総額との差額に相当する割引を、当該貸付金の額面価額から控除する。市場金利とは、類似の特徴を有する金融商品およびカウンターパーティーについて、任意の時点において市場の大部分の金融機関により適用される利率をいう。

IAS第39号に定義される損失事象を受けて条件が緩和された貸付金に対しては、当初の約定キャッシュ・フローの現在価値と条件緩和後の予想元利払いの現在価値との差額を反映させるために割引が適用される。使用される割引率は当初の実効金利である。当該割引額は、損益計算書の「信用リスクコスト」に(保険会社の正味保有持分について)費用計上され、対応する貸借対照表上の残高と相殺される。当該費用は、年金数理法に基づき、貸付期間にわたり、損益計算書の純受取利息に戻入が行われる。条件緩和と貸付金は、専門家の意見に基づき、当該債務者の履行能力に不確実性がなくなる時点で正常貸付金に再分類される。

外部費用は、貸付金の手配に関連する第三者への支払手数料から主に構成される。これは主に事業の提携先に支払った手数料からなる。

新規に実行した貸付金に直接帰属する収益は、主に顧客に賦課する案件組成報酬、付替え費用およびコミットメント手数料（貸付が実行される可能性の方が高い場合）である。実行に至らない金融コミットメントについて受領したコミットメント手数料は、定額法でコミットメント期間にわたり償却される。

当初時点で1年末満の期間の貸付金について発生する費用および収益は、実効金利の再計算を行うことなく期間按分して繰延べる。変動金利または調整型金利の貸付金については、実効金利は各金利再設定日に調整される。

資産に計上される証券はIAS第39号に定義される次の4種類に分類される。

- 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産
- 満期保有目的金融資産
- 貸付金および債権
- 売却可能金融資産

有価証券の減損

資産の当初認識後に生じた一つまたは複数の損失事象の結果として減損の客観的証拠が存在する場合であって、見積将来キャッシュ・フローに対する当該事象の影響額が信頼できる方法で測定できる場合は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に区分された有価証券を除き、個々の有価証券について減損損失が認識される。

資本性金融商品および負債性金融商品の減損についてはそれぞれ異なるルールが用いられる。

資本性金融商品については、持続的または大幅な価値の下落が減損の客観的な兆候となる。

すなわち、取得原価との比較において有価証券の価値の下落が50%超または36ヵ月を超えて継続している場合には、恒久的減損の客観的な兆候とされ、減損損失が純損益に計上される。

さらに減損基準には追補があり、取得原価との比較において下落が30%超または6ヵ月を超えて続いている資産、あるいは大幅または長期の下落につながる事象が生じた場合には、項目ごとのレビューを実施する。資産価値を全額までは回収することが困難とグループBPCEが決定した場合は、減損費用を損益計算書に計上する。

非上場の資本性金融商品については、定性分析が行なわれる。

資本性金融商品について認識した減損損失を戻入してはならず、また純損益への戻入もしてはならない。損失は「保険業務からの純収益」に計上される。減損に伴う未実現損益は当該証券を処分するまで「その他の包括利益に直接認識される利得および損失」に計上する。

債券または証券化取引（ABS、CMBS、RMBS、現物CDO）などの負債性金融商品についてカウンターパーティー・リスクが確認された場合は、減損損失を認識する。

負債証券についてグループBPCEは、当該債務の最終的なポートフォリオの指定区分を問わず、貸付金および債権の減損リスクを個別ベースで評価する際の尺度と同じ減損尺度を用いる。永久超劣後債（TSSDI）については、特定の状況において発行体が利息の支払をできない可能性があるかどうか、または一旦予定していた返済予定日を超えて発行を継続するかどうかについて特に注意を払う。

発行体の財政状態が改善した場合は、負債性金融商品について計上した減損損失は、損益計算書に戻入れなければならない。減損損失および戻入は、「信用リスクコスト」（保険会社の正味保有持分について）に計上する。

貸付金および債権の減損

IAS第39号は貸付金の減損の計算方法および認識について定義している。

貸付金または債権は、次の二つの条件が満たされた場合には減損が生じたものとみなされる。

- 個別ベースまたはポートフォリオ・ベースにおいて対象となる貸付金の当初認識後にカウンターパーティー・リスクの発生を示す「トリガー事象」または「損失事象」といった減損の客観的な証拠が存在すること。個別レベルにおいて信用リスクが悪化したか否かを決定する尺度には支払延滞の有無が含まれる。
- 上記事象が発生損失の認識につながる可能性が高いこと。

減損は債権の償却原価と回収可能価額（すなわち担保の影響を勘案した回収可能な見積将来キャッシュ・フローの現在価値）との差額として算定される。

百万ユーロ	2022年 6 月30日	2021年12月31日
投資不動産	1,925	1,893
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	32,643	34,775
売却可能金融資産	57,116	62,986
銀行に対する貸付金および債権	834	708
顧客に対する貸付金および債権	12,226	12,717
満期保有目的金融資産	1,083	1,136
保険契約および金融契約に関連する負債に対する再保険者および再々保険者持分	18,934	18,632
保険または受再保険取引から発生する債権	2,026	1,941
出再保険取引から発生する債権	103	55
繰延契約獲得費用	392	385
保険業務関連投資合計	127,280	135,228

8.1.1.1 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

会計原則

この資産区分には以下が含まれる。

- 売買目的保有金融資産、すなわち主として短期間に売却する目的で取得または発行した有価証券
- 金融資産のうちグループBPCEがIAS第39号のもとで許容される公正価値オプションを利用して純損益を通じて公正価値で測定することを当初から選択したもの

これらの資産は、当初認識日および各報告日に公正価値で測定される。これらの金融商品の公正価値の期中の変動、利息、配当金、売却による利得または損失は「保険業務からの純収益」に計上される。

純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産および負債

2005年11月15日に欧州連合が採用したIAS第39号に対する修正は、企業が金融資産および負債を当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定することを許容している。しかしながら、企業はいったん金融資産または負債を、純損益を通じて公正価値で測定すると指定した場合には当該決定を覆すことはできない。

同会計基準の定める基準への適合状況は、公正価値オプションを利用する金融商品の認識前に確認する必要がある。

実務上、本オプションが適用できるのは下記の特定の状況に限られる。

会計上のミスマッチの除去または大幅な低減

このオプションを選択することにより、同一の運用戦略下にある金融商品に対する異なった評価ルールの適用から発生する会計上のミスマッチを解消することが可能になる。この会計処理は特にユニットリンク保険契約資産および負債に適用される。

管理および業績測定における会計処理の調和

このオプションは公正価値で管理・測定される資産および／または負債グループに適用される。ただし、当該オプションが正式に文書化されたりリスク管理または投資戦略に基づいており、かつグループBPCEに関する情報が公正価値ベースで社内的に報告されていることが条件になる。

一つ以上の組込デリバティブを含む複合金融商品

組込デリバティブとは、デリバティブとみなされる金融または非金融複合（合成）商品の構成要素をいう。複合金融商品が純損益を通じて公正価値で測定されず、かつ当該組込デリバティブに付随する経済的特性およびリスクが主契約の経済的特性およびリスクと密接に関連していない場合には、組込デリバティブは主契約から分離し、デリバティブとして会計処理を行う必要がある。

公正価値オプションは、組込デリバティブが主契約のキャッシュ・フローを著しく変更し、かつ当該組込デリバティブを分離して認識することがIAS第39号により特に禁止されていない場合には（例：負債性金融商品に組込まれた原価での早期償還オプション）、適用可能である。当該オプションにより金融商品全体を公正価値で測定することが可能になり、組込デリバティブを抽出し、認識し、別途測定する必要性を回避できる。

この会計処理は、重要な組込デリバティブを含む特定の金融商品（転換社債、インデックス債および仕組債）に特に適用される。

百万ユーロ	2022年 6 月30日	2021年12月31日
UCITS	3,884	4,348

売買目的保有金融資産	3,884	4,348
売買目的デリバティブ	37	15
ヘッジ目的デリバティブ	6	
債券	1,154	1,618
株式	846	1,085
UCITS	4,764	5,153
ユニットリンク保険契約を裏付け資産とする投資	21,952	22,556
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産	28,716	30,412
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	32,643	34,775

8.1.1.2 売却可能金融資産

会計原則

このカテゴリーには、上述のポートフォリオに該当しない金融資産が含まれる。

売却可能金融資産は、当初、公正価値に取引費用を加算した額で計上される。

報告日にこれらは公正価値で計上され、公正価値の変動は「その他の包括利益に直接認識される利得または損失」の項目に計上される（外貨要素に係る公正価値の変動が純損益に影響を与える外貨建の貨幣性資産を除く。）。

これらが売却された場合には、当該公正価値の変動部分は純損益に計上される。

固定利付証券に発生または受領した受取利息は「保険業務からの純収益」の項目に計上される。変動利付証券からの収益も「保険業務からの純収益」の項目に計上される。

百万ユーロ	2022年 6 月30日	2021年12月31日
債券	45,322	49,563
株式	4,608	5,783
UCITS	7,562	7,969
売却可能金融資産、総額	57,492	63,315
負債性金融商品の減損	(50)	(51)
資本性金融商品の減損 ⁽¹⁾	(326)	(278)
売却可能金融資産合計	57,116	62,986

(1) 2022事業年度上半期の変動利付証券の恒久的減損は79百万ユーロ（2021事業年度上半期：52百万ユーロ）であった。当該費用の89%（2021事業年度上半期：87%）は利益分配金メカニズムにより相殺された。2022事業年度上半期の費用の内訳は、既に減損処理している証券の追加的減損損失として32百万ユーロ（2021事業年度上半期：1百万ユーロ）および証券関連の新規減損引当金として47百万ユーロ（2021事業年度上半期：51百万ユーロ）であった。

8.1.1.3 貸付金および債権

会計原則

「保険業務関連投資」に含まれる貸付金および債権ポートフォリオは、活発な市場での公表価格がない、固定または確定可能な支払金額を有する非デリバティブの金融資産から構成される。またこれらの資産は信用の質の悪化とは無関係の重大な損失リスクにさらされてはならない。

活発な市場での公表価格がない一部の有価証券は、このポートフォリオ区分への分類が可能である。これらは当初、公正価値に取引費用を加算し、取引に伴う収益を控除した額で計上される。この区分に分類される有価証券は、貸付金および債権に適用される認識、測定および減損に関する規則が適用される。

貸付金および債権に計上されている金融資産が満期前に売却された場合、当該売却損益は「保険業務からの純収益」の項目に計上される。

百万ユーロ	2022年 6 月30日	2021年12月31日
銀行に対する貸付金および債権	834	708

顧客に対する貸付金および債権 ⁽¹⁾	12,226	12,717
貸付金および債権合計	13,060	13,425

(1) 再保険取決めの引受のために預け入れた預託金10,943百万ユーロ（2021年12月31日現在：11,338百万ユーロ）を含む。

[次へ](#)

8.1.1.4 満期保有目的金融資産

会計原則

満期保有目的（HTM）金融資産は、固定または確定可能な支払金額と固定満期日を有する有価証券のうちグループBPCEが満期まで保有する意図と能力を有するものをいう。

IAS第39号は、一定の特別の状況を除きこれらの有価証券の満期前の売却または譲渡を許容しない。当該有価証券が満期前に売却された場合には、満期保有目的資産全体を再分類する必要がある、当事業年度とそれに続く2年度にわたり満期保有目的の区分の使用を禁じられる。この規定の例外が適用されるのは以下の場合である。

- 発行体の信用の質の重大な悪化
- 満期保有目的投資に係る稼得利息に対する免税扱いの撤廃ないし大幅な縮減をもたらす税法の変更
- 大規模な企業結合あるいは重要な事業撤退（例えば部門売却）のために金利リスク方針または信用リスク方針に係る企業の現状を維持する上で、満期保有目的投資の売却または譲渡が企業にとって必要となる場合
- 適格投資の定義または一定の投資種類に対する上限金額を大幅に改変する法令の変更により、満期保有目的資産を処分する必要が企業に生じる場合
- 自己資本要件の大幅な増加のために満期保有目的資産の売却による事業再編を企業が迫られている場合
- 自己資本比率規制における満期保有目的資産のリスク・ウェイトの大幅な引上げ

上記の例外的状況における売却損益は「保険業務からの純収益」に計上する。

これらの有価証券を金利リスクに対してヘッジすることは許容されない。ただし、一部の満期保有目的金融資産についての為替レート・リスクまたはインフレ・リスクに対するヘッジ取引は許容される。

満期保有目的金融資産は、その取得に直接起因する取引費用を含めて当初時点に公正価値で計上される。その後は、重要度に応じて、プレミアム、ディスカウントおよび取得手数料を含めて実効金利法を用いて償却原価で測定される。

百万ユーロ	2022年6月30日	2021年12月31日
財務省証券および類似証券	515	512
債券およびその他固定利付証券	569	625
満期保有目的金融資産総額	1,084	1,137
減損	(1)	(1)
満期保有目的金融資産合計	1,083	1,136

公正価値を評価するために用いる原則は注記9に記述している。

[illegible]

資産										
純損益を通じて公正価値で測定										
すると指定された有価証券	1,273	(192)	(1)	1	(207)					875
債券	1,264	(192)	(1)		(207)					864
株式とUCITS	9			1						11
ユニットリンク保険契約を裏付										
け資産とする投資	14						(7)			6
公正価値オプションにより純損										
益を通じて公正価値で測定する										
と指定された金融資産	1,287	(192)	(1)	1	(207)		(8)			881
純損益を通じて公正価値で測定										
する金融資産	1,287	(192)	(1)	1	(207)		(8)			881
資本持分に対する投資	216			1	3	123	(100)	(23)		221
その他の売却可能有価証券	3,873	1	(2)	(169)	156	(399)	2	(71)	(40)	3,351
債券	3,231	1	(3)	(270)	84	(380)	2	(71)	(40)	2,554
株式およびUCITS	642			101	72	(19)				797
売却可能金融資産	4,089	1	(2)	(168)	160	(399)	125	(171)	(63)	3,572

公正価値ヒエラルキー間の振替の内訳

百万ユーロ	2022事業年度上半期						
	～から	レベル1	レベル1	レベル2	レベル2	レベル3	レベル3
	～へ	レベル2	レベル3	レベル1	レベル3	レベル1	レベル2
資産							
純損益を通じて公正価値で測定すると指定され							
た有価証券		156					
株式およびUCITS		156					
ユニットリンク保険契約を裏付け資産とする							
投資				50			7
公正価値オプションにより純損益を通じて公正							
価値で測定すると指定された金融資産		156		50			8
その他のデリバティブ				50			
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		156		50			8
資本持分に対する投資		1,299					100
その他の売却可能有価証券		1,574	3	40			75
債券		1,549	3	40			75
売却可能金融資産		2,873	3	40			174
百万ユーロ	2021事業年度						
	～から	レベル1	レベル1	レベル2	レベル2	レベル3	レベル3
	～へ	レベル2	レベル3	レベル1	レベル3	レベル1	レベル2
資産							
純損益を通じて公正価値で測定すると指定され							
た有価証券		61		18	40		
債券		61		18	32		
株式およびUCITS					8		
ユニットリンク保険契約を裏付け資産とする投							
資					13		1
公正価値オプションにより純損益を通じて公正		61		18	53		1
価値で測定すると指定された金融資産							
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		61		18	53		1
その他の売却可能有価証券		124		320	376		289
債券		124		320	376		289
売却可能金融資産		124		320	376		289

[次へ](#)

8.1.2 保険契約に関連する負債

百万ユーロ	2022年 6 月30日	2021年12月31日
保険契約に関する責任準備金	66,669	63,860
ユニットリンク保険契約に関連する責任準備金	18,457	19,101
保険契約に関連する責任準備金	85,126	82,961
裁量権のある利益分配特性を有する金融契約に関連する責任準備金	19,055	19,667
ユニットリンク金融契約に関連する責任準備金	5,432	6,049
金融契約に関連する責任準備金	24,486	25,716
据置利益分配金負債	215	4,730
保険契約および受再保険取引から発生する負債ならびに出再保険取引から発生する負債	10,585	11,667
売買目的デリバティブ	25	7
ヘッジ目的デリバティブ	92	
保険契約に関連する負債合計	120,530	125,081

IFRS第7号により要求される情報は次のように開示されている。

- 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については注記5.1.2
- 負債証券については注記5.6
- 銀行および顧客に対する債務については注記5.7
- 劣後債務については注記5.10

8.1.3 繰延利益分配

百万ユーロ	2022年 6 月30日	2021年12月31日
アクティブな繰延利益分配	2,213	-
受動的な繰延利益分配	215	4,730
総繰延利益分配 (1)	(1,998)	4,730
うちその他の包括利益に認識される繰延利益分配	2,216	(4,646)

(1) 慣例により、正味繰延利益分配は、積極的な場合はマイナスで表示される。

期間中の繰延利益配分の変化は、市場の動向に関連している。

8.2 損益計算書に対する注記

8.2.1 保険業務からの純収益

会計原則

保険業務からの純収益は以下を含む。

- 保険業務からの収益、これを構成するのは保険契約およびIFRS第4号の意義の範囲内における裁量権のある利益分配特性を有する投資契約に係る計上収入保険料および未経過保険料積立金変動額である。
- 費用控除後の投資収益
 - 投資不動産からの収益を含む投資収益
 - 投資費用およびその他の金融費用（資金調達費用を除く）
 - 投資不動産を含む投資の売却に係る利得および損失
 - 償却原価で認識されている投資（投資不動産を含む）およびその他の資産（オペレーティング・リースに基づき提供している資産を含む）の減価償却、償却および減損の戻入
 - 純損益を通じて公正価値で測定する投資（投資不動産を含む）の公正価値の変動
- 保険契約獲得費用の償却
- 保険契約に基づく給付金および保険金の支払いについての外部費用。これには保険契約および裁量権のある利益分配特性を有する投資契約に基づく給付金および保険金の支払い（給付金および保険金の支払いならびに保険契約準備金の変動）が含まれる。さらに保険契約者への分配金（据置利益分配金）および投資契約（特にユニットリンク保険契約）の評価の変動額も含まれる。
- 再保険からの収益（出再分の保険料収入合計から出再分に係る保険金および給付金の支払いならびに手数料を控除した金額として定義される。）
- 該当する場合には以下も含まれる。
 - 償却原価で測定する金融資産の認識の中止からもたらされる正味利得または損失
 - その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産から純損益を通じて公正価値で測定する金融資産への再分類によりもたらされる正味利得および損失

百万ユーロ	2022事業年度上半期	2021事業年度上半期
計上収入保険料	8,764	8,842
未経過保険料収入の変動額	(228)	(240)
既経過保険料	8,536	8,602
保険業務からの収入およびその他の収益	17	14
投資収益	1,026	1,177
投資費用	(321)	(59)
減価償却費の戻入を除いた投資の処分による損益	103	153
純損益を通じて公正価値で測定する投資の公正価値の変動	(3,459)	1,069
投資に係る減損の変動	(80)	(52)
投資収益（費用控除後）	(2,732)	2,289
保険契約獲得費用の償却	55	8
保険金および給付費用	(4,255)	(9,473)
出再収益	1,862	2,218
出再費用	(1,919)	(2,231)
出再収益（費用）純額	(57)	(13)
保険業務からの純収益	1,564	1,428

8.3 保険業務についてIFRS第9号適用の一時的免除に際して提示すべき情報

	2022年6月30日		2021年12月31日	
百万ユーロ	公正価値	当期中の 公正価値変動額	公正価値	当期中の 公正価値変動額
SPPI金融資産	45,333	(6,584)	48,908	(1,165)
その他の金融資産	8,918	(370)	9,881	311
保険業務投資合計⁽¹⁾	54,251	(6,954)	58,790	(855)

(1) 2022年6月30日現在において売却可能資産に分類される6,957百万ユーロのUCITSを除く（2021年12月31日現在：7,255百万ユーロ）。

上表には純損益を通じて公正価値で測定する金融資産も出再保険分も含まれていない。

保険業務に関連するリスクは、本国届出書類の第6章「リスク管理 - 保険リスク - 資産管理および金融コングロマリット」に記載されている。

注記9 金融資産および負債の公正価値

要点

このセクションでは、IFRS第13号「公正価値測定」に定義される金融商品の公正価値の測定に関する原則およびグループBPCE各社が使用している金融商品の価値の測定方法を説明する。

金融資産および負債は、貸借対照表上、公正価値または償却原価のいずれかで計上される。償却原価で測定される項目は、注記にその公正価値の指標を示している。

活発な市場において相場価格で取引される金融商品については、その公正価値は当該相場価格に等しく、公正価値ヒエラルキーのレベル1に相当する。

活発な市場で取引されていない金融商品の公正価値は、特に貸付金、借入金、店頭デリバティブ取引を含めて、広く一般に使用されるモデルや観察可能なデータを基礎に置いた評価技法を用いて計算され、公正価値ヒエラルキーのレベル2に相当する。社内データや独自モデルが使用される場合には（公正価値ヒエラルキーのレベル3）、独立の統制機能を用いて、入手した価額の検証を行う。

公正価値の決定

一般原則

金融商品の公正価値とは、測定日時時点で、市場参加者間の標準的な独立第三者取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格または負債を移転するために支払うであろう価格をいう。

すなわち公正価値は出口価格を用いて決定される。

当初認識日において、公正価値は通常、取引価格に対応するため、資産を取得するために支払った価格または負債を引き受けるために受け取った価格に対応する。

その後の測定においては、当該資産または負債の見積公正価値は、当該公正価値の計算に用いられるすべてのインプットが市場参加者の用いる取引価格と一致するように、第一義的には観察可能な市場データに基づいていなければならない。

この場合、公正価値は、ミッド・マーケットプライスならびに当該金融商品およびそれに付随するリスクに応じて決定される追加的評価調整から構成される。

ミッド・マーケットプライスは以下を用いて得られる。

- 金融商品に関する活発な市場での公表価格がある場合における当該金融商品の相場価格。ある金融商品についての活発な市場における公表価格があるとみなされるのは、相場価格が取引所、ディーラー、ブローカー、業界団体、価格サービス提供者または規制当局から容易かつ定期的に入手可能であり、かつ当該価格が独立第三者間取引として主要な市場（そうでなければ最も有利な市場）で経常的に発生する実際の取引を表している場合である。
- 金融商品の市場が活発でない場合、公正価値は評価技法を用いて決定される。用いられる評価技法は、適切な観察可能な入力データを最大限使用し、観察不能な入力データの使用を最小限に抑えなければならない。評価技法においては、直近取引からの観察可能なデータ、類似金融商品の公正価値、割引キャッシュ・フロー分析、オプション価格設定モデルを参照することができる。複合金融商品の場合には社内評価モデルを、価格設定データまたは市場データが利用不能な場合には、観察不能なデータを参照することができる。

追加的評価調整に含まれるのは、評価における不確実性に関連する諸要因（市場リスクプレミアムや信用リスクプレミアム等）であり、主要市場での売却に伴う発生費用を勘案するための調整である。

主な追加的評価調整は以下のとおりである。

買呼値 / 売呼値の調整 - 流動性リスク

当該調整は買呼値と売呼値の差額をいい、売却費用にあたる。すなわち当該調整は、一方の市場参加者が他方の市場参加者により提示されている価格でポジションを取得または売却するリスクについて当該一方の市場参加者により要求されているコストを反映したものである。

モデルの不確実性についての調整

当該調整は使用する評価技法の不完全性、特に観察可能な市場インプットが入手可能な場合でも考慮されていないリスク要因を勘案する。これが該当するのは、当該金融商品固有のリスクが同商品の評価決定に用いた観察可能な市場データに顕現したリスクと異なる場合である。

インプットの不確実性についての調整

評価技法に用いられる価格またはインプットのなかには観察が困難であるか、あるいは売却価格を決定する上で価格またはインプットが十分に定期的に入手できない場合がある。このような状況下、当該金融商品の公正価値の評価に際して同一のインプットについて異なる価額が市場参加者により使われる可能性があることを反映するための調整が必要な場合がある。

カウンターパーティ・リスクの価値調整(信用評価調整 - CVA)

当該調整は、カウンターパーティーの信用の質を考慮していない評価に適用される。これはカウンターパーティーの債務不履行リスクに係る損失リスクに相当し、グループBPCEが取引時価の全額を回収できない場合を考慮するための調整である。

CVAの算定手法は、市場実務で専門家が用いる市場インプットに主に基づいており、計算対象先である全セグメントのカウンターパーティーについてあてはまる。流動性のある市場のインプットがない場合、同手法はカウンターパーティーの類型、格付および地域に応じて代理インプットを利用している。

流動性リスクの評価調整（資金調達評価調整 - FVA）

FVA の調整は、無担保または不完全に担保された OTC デリバティブに関連する流動性のコストを考慮に入れることを目的としている。これは、担保付きデリバティブのヘッジに関連して、将来的に支払いまたは受領されるマージン コールの借り換えまたは資金調達の必要性によって生成される。ニーズの測定将来の資金調達/リファイナンス（エクスポージャーの満期までなど）は、無担保デリバティブおよび流動性スプレッド カーブに関する予想される将来のエクスポージャーに基づいている。

債務評価調整（DVA）

DVAはCVAと対称をなし、デリバティブの負債評価に関してカウンターパーティーにとっての損失リスクに相当する。DVAはグループBPCEの信用の質が当該金融商品の評価に対して与える影響を示す。DVA調整は、BPCEの当該期間内のゼロクーポンスプレッドの流動性の水準を考慮しつつ、同等のサンプル金融機関のゼロクーポンスプレッドの観察に基づいて行われる。DVA調整は資金調達評価調整（FVA）を考慮した後に行う。

活発な市場の決定

市場が活発であるか否かは次の基準を用いて決定する。

- 市場活動水準および動向（発行市場の活動水準を含む。）
- 類似の市場取引について観察された過去の価格データの蓄積期間の長さ
- サービス提供者から報告される価格情報のカバー状況
- 買呼値と売呼値の値幅の大小
- 価格ボラティリティの変化の大小（時間の経過に伴う変化、または異なる市場参加者間における変化）

評価管理システムについては本国届出書類の6.8「市場リスク」に記載されている。

公正価値ヒエラルキー

IFRS第13号は、財務報告上、金融および非金融商品に適用される公正価値の測定を、測定に使用したモデルやパラメータの観察可能性のレベルを反映した次の3つの公正価値ヒエラルキーに分解することを要求している。

レベル1：流動性の高い市場における相場価格を用いる評価

レベル1は、活発な市場での直接的に使用可能な相場価格に基づき公正価値が決定される金融商品から構成される。

これに主に含まれるのは、証券取引所に上場されているか、または他の活発な市場において継続的に売買されている有価証券、組織化された市場で売買されるデリバティブ（先物、オプション等）のうち流動性が立証されているもの、および純資産価値が日次ベースで計算され、報告されるUCITS受益証券である。

レベル2：観察可能な市場インプットを用いる評価

公正価値のレベル2は、公正価値のレベル1で言及した金融商品以外の金融商品であって、かつ満期日まで直接的に観察可能なインプット（価格）または間接的に観察可能なインプット（価格から算出される。）のいずれかを組み込んだ評価技法を用いて測定する金融商品から構成される。これに主に含まれるのは以下のものである。

単純な金融商品

ほとんどの店頭デリバティブ、スワップ、信用デリバティブ、金利先渡契約、キャップ、フロアーおよびプレーン・バニラ・オプションは、活発な市場（すなわち売買が経常的に発生する流動性の高い市場）で売買されている。

これらの金融商品は、公認されたモデル（割引キャッシュ・フロー手法、ブラック＝ショールズ・モデル、補間法）を用いて、直接的に観察可能なインプットに基づき評価される。

これらの金融商品は、モデルが用いられる範囲およびインプットの観察可能性について文書化している。

レベル2のインプットを用いて測定する金融商品には以下も含まれる。

- レベル1に分類される有価証券より流動性が低い有価証券であって、相応数の活発なマーケット・メーカーにより提示される第三者価格に基づいて公正価値が決定される有価証券。当該価格は経常的に観察可能であれば必ずしもその価格で取引が実行可能であることを要しない（価格は主に情報サービス業者による提供または市場コンセンサスのデータベース）。これらの基準を充足しない場合は、当該有価証券は公正価値のレベル3に分類される。
- 活発な市場における相場価格がない有価証券であって、その公正価値が観察可能な市場データ（例：上場されている同業他社の市場データの使用、または市場において広く用いられる技法に基づく利益マルチプル法）に基づいて決定されるもの。
- 公正価値がレベル2に分類されるギリシャ国債²。
- 純資産価値が日次ベースで計算され、公表されていないが、経常的に報告がなされるか直近取引に基づく観察可能なデータが提示されるUCITS受益証券。
- 公正価値で測定すると指定された負債性金融商品は、基礎となるデリバティブがレベル2に分類される場合にはレベル2に分類される。
- 「発行体の信用リスク」も観察可能と考える。発行体信用リスクの測定は、イールド・カーブおよび再評価スプレッドなどのインプットを用いた割引キャッシュ・フロー法に基づく。当該評価は証券ごとの想定元本残高と感応度の積に相当し、コールの有無および再評価スプレッド（過去の決算日の場合と同じように2022年6月30日現在のBPCE現物売呼値カーブに基づく。）と発行スプレッドの平均との差額を勘案している。当初の満期が1年未満の発行については、自己の信用リスクの変動は通常僅少である。

複雑な金融商品

一部のハイブリッドおよび/または長期金融商品は、公認されたモデルを使用し、イールド・カーブ、オプションのインプライド・ボラティリティ階層、市場コンセンサス・データまたは活発な店頭市場取引などの観察可能なデータから得られる市場インプットに基づき測定される。

これらの金融商品の公正価値を決定するために用いられる主要モデルを商品の種類別に以下に記載する。

● **エクイティ型商品**：複合型商品は以下を用いて評価される。

- 市場データ
- ペイオフ、すなわち当該商品に付随する満期時の正または負のキャッシュ・フローの数式
- 対象基礎資産の変動についてのモデル

これらの金融商品には、基礎数値が単一の場合、複数の場合、またはハイブリッド型（例：固定利付ノエクイティ）の場合がある。

エクイティ型商品について用いられる主要モデルは、ローカル・ボラティリティ・モデル、ハル・アンド・ホワイト単因子（H&W1F）モデルと組み合わせたローカル・ボラティリティ・モデルおよびローカル確率ボラティリティ（LSV）モデルである。

ローカル・ボラティリティ・モデルは、ボラティリティを時間と基礎数値の価格の関数として扱い、その主たる特性は、市場データから導かれるオプションのインプライド・ボラティリティを行使価格との関連で考察する点にある。

H&W1Fと組み合わせたローカル・ボラティリティ・ハイブリッド・モデルは、上述したローカル・ボラティリティ・モデルと後述するハル・アンド・ホワイト単因子型固定利付モデル（固定利付商品の項を参照）との合成である。

LSVモデルは、基礎資産とそのボラティリティ（合計2因子）を含めたディフュージョンに基づいており、すべてのバニラオプションとの整合性を確保するためにローカル・ボラティリティ関数（デコレーターと呼ばれる。）を用いている。

● **固定利付商品**：通常、固定利付商品は、その特性により選択するモデルが決まる。ペイオフに関連する基礎となるリスク要因が考慮される。

固定利付商品の評価および管理に用いられる主なモデルは、ハル・アンド・ホワイト・モデル（単因子モデル（HW1F）および2因子モデル（HW2F））、単因子ハル・アンド・ホワイト確率ボラティリティ・モデル（HW1FVS）またはCMSレプリケーション・モデルである。

HW1Fモデルは、バニラ金利オプション（ヨーロピアン・スワプション）で調整された単一のガウス因子でイールド・カーブをモデル化するために用いられる。

HW2Fモデルは、バニラ金利オプション（ヨーロピアン・スワプション）とスプレッド・オプション型商品で調整された二つの因子でイールド・カーブをモデル化するために用いられる。

HW1VSモデルは、イールド・カーブを表すガウス因子とそのボラティリティの両方をモデル化するために用いられる（例えば株式についてのLSVモデル）。

● **為替商品**：通常、為替商品は、その特性により選択するモデルが決まる。

外国為替商品の評価と管理に使用される主なモデルは、ローカルおよび確率論的ボラティリティモデル（株式スコープのLSVモデルなど）と、2つのHull & Whiteモデルを要因として、基礎となる外国為替のモデリングを結合するハイブリッドモデルである。国内外の経済の利回り曲線を理解する。

● **信用デリバティブ商品**：信用デリバティブ商品は、通常、当該特性に応じて使用モデルが選ばれる。

信用デリバティブ商品の評価および管理に用いられる主なモデルは、Hull & White 1 credit factor (HW1F Credit) モデルおよびBi-Hull & White Rate/Credit (Bi-HW Rate/Credit) ハイブリッド・モデルである。

HW1Fクレジットモデルでは、クレジットカーブ（CDSカーブ）をガウス因子で拡散させることができる。

Bi-HW Rate/Creditモデルでは、互いに相関のあるガウス因子を持つイールド・カーブとクレジットカーブの共同発信が可能である。

● **コモディティ・デリバティブ商品**：コモディティ・デリバティブ商品は、通常、当該特性に応じて使用モデルが選ばれる。

コモディティ・デリバティブ商品の評価および管理に用いられる主なモデルは、ブラック＝ショールズ・モデルで、ローカル・ボラティリティとHull & White 1 factor (H&W1F)を組み合わせたもので、これらすべてのモデルについて、商品ファミリーのすべての先物を管理するマルチ・アンダーライニングの枠組みに拡張したバージョンである。

ブラック＝ショールズ・モデルは、原資産の対数正規分布のダイナミクスと決定論的なボラティリティの仮定に基づいている。

ローカル・ボラティリティ・モデルは、ボラティリティを時間と原資産の価格の関数としてモデル化することに基づいており、その主な特性は、市場動向によって示される権利行使価格に対するオプションのインプライド・ボラティリティを考慮することである。

H&W1Fモデルは、上記のローカル・ボラティリティ・モデルと上記のHull & White 1 Factorレート・モデル（レート商品の項参照）を結合したものである。

上述したレベル2のすべての金融商品に関連するインプットは、観察可能であることが立証され、文書化されている。方法論的にはインプットの観察可能性は相互に不可分の以下の四つの基準に基づいている。

- インプットは外部の情報源（例えば、公認された情報提供元）に由来すること。
- パラメーターは定期的に更新されること。
- パラメーターは直近の取引を表していること。
- パラメーターの特性が関連取引の特性と同じであること。必要に応じて代替パラメーターを使用できる。ただし、かかる取決めの関連性が立証され、かつ文書化されている場合に限られる。

評価モデルを用いて得られた金融商品の公正価値は、流動性リスク（買呼値 - 売呼値）、カウンターパーティー・リスク、無担保または部分担保デリバティブの金融コストに関連するリスク、自己の信用リスク（負債デリバティブ・ポジションの測定）、モデリング・リスクおよびインプット・リスクを考慮して調整される。

これらの金融商品の取引により稼得された利益は、直ちに純損益に認識する。

レベル3：観察不能な市場インプットを用いる評価

レベル3は、非公認モデルおよび／または評価に重要な影響を与える可能性のある観察不能な市場データに基づくモデルを用いて測定された金融商品から構成される。これには主として以下が含まれる。

- 公正価値を観察可能なインプットを用いて決定することができない非上場株式
活発な市場に上場されていないプライベート・エクイティ証券であって、国際プライベート・エクイティ・バリュエーション（IPEV）基準に準拠して市場参加者が通常用いるモデルにより公正価値で評価されるが、市場の変動に敏感であり、その公正価値の決定に判断を必ず伴うもの
- 保険業務ラインにより保有される、仕組債または私募ポートフォリオに属する有価証券
- レベル2に分類されないハイブリッド金利および為替デリバティブならびに信用デリバティブ
- 流通市場価格が存在しないシンジケーション予定の貸付金
- 公正価値が専門家による査定に基づき決定される証券化プロセスの貸付金
- 市場流動性のない「ローントレーディング」活動；
- 公正価値が複数基準アプローチ（すなわち賃料収益を市場金利で資本還元する方法と、市場の類似取引事例を比較する方法との組合せ）によって計算される投資不動産
- デイ・ワン損益が繰延べられる金融商品
- UCITS受益証券のうち、ファンドが評価日に直近のNAVを公表していないか、または売却禁止期間もしくはその他の制約があって当該受益証券について観察される流動性の低さの点で利用可能な市場価格（NAV等）に大幅な調整を要求されるもの。
- 公正価値で測定すると指定された負債性金融商品は、基礎となるデリバティブがレベル3に分類される場合にはレベル3に分類される。関連する「発行体信用リスク」は観察可能と見なされるためレベル2に分類される。
- 信用補完者（モノライン保険会社）と締結したCDS。その評価減の測定に使用する評価モデルはカウンターパーティー・リスクに用いる信用評価調整（CVA）に類似している。当該モデルでは、エクスポージャーの予想される償却額および市場データに内包されるカウンターパーティー・スプレッドも考慮している。

ブレーンバニラのデリバティブも当該エクスポージャーが対象基礎通貨またはボラティリティ・サーフェスにより決定される流動性ホライズンを超過している場合には、公正価値のレベル3に分類される（例：一部の外国通貨オプションおよびボラティリティのキャップ／フロアー）。

第3の柱要件に関する2013年6月26日の欧州規則575/2013を改正する2019年5月20日の規則2019/876（CRR II）に従い、使用したモデルごとに、適用したストレステストおよび事後管理メカニズム（内部モデルおよびモデリング手続の正確性および一貫性の検証）の説明を第6章「リスク管理」に記載している。

IFRS第9号のもとでは、デイ・ワン利益は、市場参加者が値付けにおいて考慮する要素の変動によって発生した場合においてのみ（すなわち評価に使用するモデルおよびパラメーター・インプットが観察可能な場合に限り）認識されるものとしている。

選択された評価モデルが現在の市場慣行で公認されていない場合、または用いたインプットのどれかひとつでも観察可能ではなく、かつそれが金融商品の評価に重大な影響を与える場合、取引日の売買利益を直ちに損益計算書に認識することはできない。取引期間全体にわたり、または当該インプットが観察可能になるまで定額法で純損益に計上する。ただし、取引日に発生した損失は直ちに純損益に認識する。

2022年6月30日現在、デイ・ワン利益／損失の認識が繰延べられている金融商品は主に以下を含む。

- 複数の基礎数値を有する仕組エクイティ商品およびインデックス商品
- スポンサー・インデックスに連動する単一の基礎数値を有する仕組商品
- シンセティック・ローン
- ファンドに係るオプション（マルチアセットおよびミューチュアル・ファンド）
- 仕組固定利付商品
- 証券化スワップ

これらの金融商品のほとんどすべてはグローバル金融サービス部門が扱っている。

次表は2022年 6 月30日現在の主要な観察不能なインプットと該当金融商品における価額の値域を示す。

金融商品のクラス	主要な商品タイプ	使用される評価技法	主要な観察不能なデータ	観察不能なデータの値域 最小 - 最大
金利デリバティブ	スティッキーCMS/ボラティリティ・ボンド	金利オプション評価モデル	平均回帰インプット	[0.5% ; 2.5%]
金利デリバティブ	コーラブル・スプレッド・オプションおよびコリドー・コーラブル・スプレッド・オプション	複数イールド・カーブ因子の代表モデル	平均回帰スプレッド	[0 % ; 30%]
金利デリバティブ	パーミューダー型アクリーティング		アクリーティング因子	[70% ; 94%]
金利デリバティブ	ボラティリティのキャップ/フロアー	金利オプション評価モデル	金利ボラティリティ	[8% ; 194%]
株式	単純型 / 複雑型の株式デリバティブ、株式バスケット型デリバティブ、株式ファンド型デリバティブ	株式、株式バスケット、株式ファンドのオプションに係る様々な評価モデル	株式のボラティリティ	[3% ; 168%]
			ファンドのボラティリティ	[4% ; 27%]
			株式 / 株式間の相関関係	[9.5% ; 100%]
			不特定銘柄バスケットのレボ取引	[-0.76% ; 1.11%]
為替	為替デリバティブ	為替レート・オプション評価モデル	為替ボラティリティ	[6.9208% ; 26.5394%]
為替	長期PRDC/PRDKO/TARN	ハイブリッド型通貨 / 金利オプション評価モデル	為替レートと金利間の相関関係および長期ボラティリティ水準	[-40% ; 60%]
				[6.9208% ; 26.5394%]
信用	CDO	使用されるデフォルト率は、基礎となる「PFI」債券の市場価格から取得され、レーチン機関からの過去のデータに基づく回収率が使用されます。	資産間の相関関係、現物資産とデリバティブ資産のベース・スプレッド、回収率	80%
信用	証券化スワップ	対象基礎ポートフォリオの期限前償還の仮定に基づく割引予想キャッシュ・フロー	期限前償還率	[27.6% ; 53.9%]
ハイブリッド	ハイブリッド型株式 / 固定金利 / 為替 (FX) デリバティブ	株式、為替および金利ディフュージョンと運動するハイブリッド・モデル	株式 / 為替間の相関関係	[-92.91% ; 98.35%]
			株式 / 固定金利間の相関関係	[22% ; 45%]
			固定金利 / 為替間の相関関係	[-40% ; 44.52%]
為替	ヘルベティックス：長期オプションのストリップ、クォント・オプションのストリップ、デジタル・オプションのストリップ	ブラック=ショールズ・モデル	EURCHF/EURUSD間の相関関係	[8% ; 40%]
			EURUSD/USCHFド間の相関関係	[-80.55% ; -65.70%]
	ヘルベティックス：オプション・スプレッドおよびデジタル・オプション・スプレッド	ガウス型コピュラ	USD/CHFおよびEUR/CHFの長期ボラティリティ	USD/CHFのボラティリティ： [9.9072% ; 12.6236%] EUR/CHFのボラティリティ： [7.8900% ; 9.2533%]

公正価値ヒエラルキーの振替に関する方針

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、様々な機能、特に財務、リスクおよび事業ラインの代表者からなる評価委員会によりレビューされ、認証を受ける。同委員会は、定期的に行われる評価モデルおよび/またはインプットの観察可能性に関する研究に依拠する。

これらの公正価値レベルの移行は、傘下の評価委員会にも提出され、2022年上半期中に、手法の改良によりマージン・コールの公正価値のレベル 2 からレベル 1 への移行が検証された。

なお、2021年12月31日に行なった主な再分類は次のとおりであった。

- 店頭デリバティブのレベル3公正価値と市場パラメーターの観測可能性における方法論の改良による銘柄に関するもの。
- 上場デリバティブの公正価値をレベル1からレベル2へ変更するもので、手法の改良に起因するもの。
- 市場の非流動性による「ロートレーディング」活動のレベル3公正価値に関するもの。
- 割戻金の公正価値レベルを調和させるためのレベル2の公正価値に関するもの。

貸借対照表に公正価値で計上されていない金融商品

IFRS第13号は、貸付金を含む償却原価で計上されるすべての金融商品の公正価値および関連する公正価値ヒエラルキーを財務書類に対する注記に開示するよう要求している。財務書類に対する注記に開示される公正価値を決定する評価方法を以下に記載する。

GFS事業部門およびBPCEキャッシュプールの資産および負債

償却原価で認識される与信および貸付金ならびにファイナンス・リースの支払債務

これらの金融商品の公正価値は、将来キャッシュ・フローを割引くことにより得られる。所与の貸付金に適用される割引率は、報告日時点においてグループBPCEが類似の特徴を持つ貸付金を類似のカウンターパーティーに供与する場合の利率である。「利率」および「カウンターパーティー・リスク」の構成要素は再評価される。

レボ取引の公正価値は、予想キャッシュ・フローを決算日の市場金利に流動性スプレッドを加算したもので割引くことにより計算する。

IFRS第13号の基準を充足する相場価格が存在する場合は当該相場価格が用いられる。

当初の期間が1年以内の貸付金の公正価値は、その帳簿価額であるとみなされる。これは期間が1年以内の金融資産および当座勘定に通常あてはまる。同様の条件の債権は、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類される。関連会社に供与された貸付金および債権もレベル2に分類される。

借入金および貯蓄商品

GFS事業部内では、借入金および負債証券の公正価値の評価は、対象基礎商品の金利カーブおよびGFS事業部の貸付金利と借入金利のスプレッドなどの報告日時点におけるインプットを用いた割引将来キャッシュ・フロー法に基づく。

1年以内に満期が到来する債務の公正価値は、その帳簿価額であるとみなされる。この場合、当該債務は公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類される。関連会社に対する債務についても同様である。

銀行および顧客に対する1年超の期間のその他の債務の公正価値は、貸借対照表日現在に観察された利率にグループBPCEの自己の信用リスクを加算したもので割引いた将来キャッシュ・フローの現在価値に等しいとみなされる。

取得原価で認識される投資不動産

投資不動産（保険会社が保有する投資不動産を除く。）の公正価値は、不動産業界で広く用いられる賃料収益還元法を使って決定する。不動産に適用される資本還元率は、不動産の所在地、建物の質および種類、使用目的、所有形態、賃借人の質、賃貸借の特徴、利率ならびに不動産市場の競争状態など多数の要因に左右される。

リテール銀行業務の金融商品

貸借対照表に公正価値で計上されない金融商品については、公正価値の計算は参考情報の目的で提供されており、単なる見積りとして解釈されなければならない。

実際、ほとんどの場合、伝達された値は達成することを意図しておらず、一般的には実際には実現できない。

すなわち当該公正価値は、財務書類への注記の参考情報として提供されているにとどまり、リテール銀行業務を管理する目的の指標ではない。同業務の事業モデルは主に約定キャッシュ・フローの回収に基づく。

このため以下の簡素化された仮定が用いられた。

特定の場合には資産・負債の帳簿価額が公正価値とみなされている。

これらには次のものが含まれる。

- 短期金融資産および負債（当初の期間が1年以内）であって、金利リスクおよび信用リスクに対する感応度が期間中重要でないもの
- 要求払負債
- 変動金利の貸付金および借入金
- 規制市場における取引（特に規制対象貯蓄商品）であって価格が当局により設定されるもの

リテール顧客向け貸付金の公正価値

貸付金の公正価値は、全期間中の元本および利息の将来支払額を割引く内部評価モデルに基づき決定される。特別な場合を除いて利率要素のみが再測定される。これは、信用マージンは当初設定時に確定しその後には再測定されないためである。期限前返済オプションは、貸付金の返済スケジュールの調整を通じてモデルに組み込まれる。

大企業、地方公共団体および金融機関向け貸付金の公正価値

貸付金の公正価値は、全期間中の元本および利息の将来支払額を割引く内部評価モデルを用いて測定される。利率要素は再測定される。信用リスク要素も（それが顧客関係責任者の使用する観察可能なデータを構成している場合には）再測定される。そうでない場合には、リテール顧客に対する貸付金と同様、信用リスク要素は当初設定時に確定しその後には再測定されない。期限前返済オプションは、貸付金の返済スケジュールの調整を通じてモデルに組み込まれる。

債務の公正価値

銀行および顧客に対する1年超の固定利付債務の公正価値は、貸借対照表日時点で観察された利率で割引いた将来キャッシュ・フローの現在価値に等しいとみなされる。自己の信用リスクは通常考慮しない。

[次へ](#)

9.1 金融資産および負債の公正価値

9.1.1 金融資産および負債の公正価値ヒエラルキー

価格または評価モデルの種類ごとの金融商品の内訳は次表のとおりである。

2022年6月30日				
百万ユーロ	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
負債性金融商品	32,349	66,391	5,967	104,707
銀行および顧客に対する貸付金	125,504	63,304	5,399	81,207
負債証券	19,845	3,087	568	23,500
資本性金融商品	31,023	2,611	14	33,648
株式およびその他の持分証券	31,023	2,611	14	33,648
デリバティブ	705	46,031	3,008	49,744
金利デリバティブ		15,221	758	15,979
株式デリバティブ	476	3,309	1,224	5,009
通貨デリバティブ	7	25,503	674	26,184
信用デリバティブ		725	191	916
その他デリバティブ	222	1,273	161	1,656
損益を通じて公正価値で測定される金融資産 - 売買目的保有				
(1)	64,075	115,035	8,989	188,099
デリバティブ		858	301	1,159
金利デリバティブ		703	288	991
株式デリバティブ			12	12
通貨デリバティブ		155	1	156
損益を通じて公正価値で測定される金融資産 - 経済的ヘッジ				
		858	301	1,159
負債性金融商品			50	50
負債証券			50	50
公正価値オプションにより純損益を通じて公正価値で測定する と指定された金融資産				
			50	50
負債性金融商品	2,156	499	6,542	9,197
銀行および顧客に対する貸付金		372	2,166	2,538
負債証券	2,156	127	4,376	6,659
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 非SPPI	2,156	499	6,542	9,197
資本性金融商品	158	74	2,298	2,530
株式およびその他の持分証券	158	74	2,298	2,350
損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有資 産を除く				
	158	74	2,298	2,350
負債性金融商品	39,910	2,244	982	43,136
銀行および顧客に対する貸付金		7	15	22
負債証券	39,310	2,237	967	43,114

資本性金融商品	251	729	2,882	3,862
株式およびその他の持分証券	251	729	2,882	3,862
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	40,161	2,973	3,864	46,997
金利デリバティブ		6,976		6,976
通貨デリバティブ		1,723		1,723
ヘッジ目的デリバティブ		8,699		8,699
公正価値で測定する金融資産合計	106,549	128,136	22,045	256,731

(1) 経済的ヘッジを除く。

2022年6月30日				
百万ユーロ	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融負債				
負債証券	21,860	76,228	324	98,412
デリバティブ	248	42,195	3,204	45,647
- 金利デリバティブ		13,342	1,019	14,361
- 株式デリバティブ		2,365	1,531	3,896
- 通貨デリバティブ	7	24,730	221	24,958
- 信用デリバティブ		589	211	800
- その他デリバティブ	241	1,169	222	1,632
その他の金融負債	12,366	1		12,368
損益を通じて公正価値で測定される金融負債 - 売買目的保有	34,474	118,424	3,528	156,426
デリバティブ	1	631	601	1,233
金利デリバティブ		574	601	1,175
株式デリバティブ	1			1
通貨デリバティブ		57		57
損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 経済的ヘッジ	1	631	601	1,233
負債証券		13,106	8,236	21,342
その他の金融負債	4,776	13,125	8,288	26,189
公正価値オプションにより損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
		10,886		10,886
金利デリバティブ		10,886		10,886
通貨デリバティブ		3,037		3,037
ヘッジ目的デリバティブ		13,923		13,923
公正価値で測定する金融負債合計	39,250	146,104	12,417	197,771

(1) 経済的ヘッジを除く。

2021年12月31日				
百万ユーロ	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
負債性金融商品	20,205	73,563	4,184	97,952
銀行および顧客に対する貸付金		70,637	3,612	74,250
負債証券	20,205	2,926	572	23,403
株式商品	43,322	1,770	6	45,098
株式およびその他の持分証券	43,322	1,770	6	45,098
デリバティブ	652	39,294	2,926	42,872
金利デリバティブ		18,944	934	19,879
株式デリバティブ	340	3,273	1,094	4,707
通貨デリバティブ		15,737	705	16,442
信用デリバティブ		517	191	708
その他デリバティブ	312	822	3	1,137
損益を通じて公正価値で測定される金融資産 - 売買目的保有	64,180	114,627	7,116	185,922
デリバティブ		773	67	840
金利デリバティブ		560	65	625
株式デリバティブ			1	1
通貨デリバティブ		213		213
損益を通じて公正価値で測定される金融資産 - 経済的ヘッジ		773	67	840
負債性金融商品			44	44
負債証券			44	44
公正価値オプションにより損益を通じて公正価値で測定する金融資産			44	44
負債性金融商品	2,503	579	6,513	9,594
銀行および顧客に対する貸付金		459	2,431	2,890
負債証券	2,503	120	4,082	6,704
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 非SPPI	2,503	579	6,513	9,594
資本性金融商品	216	105	2,198	2,519
株式およびその他の持分証券	216	105	2,198	2,519
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有資産を除く	216	105	2,198	2,519
負債性金融商品	41,598	2,046	812	44,456
銀行および顧客に対する貸付金		4	16	20
負債証券	41,598	2,042	796	44,436
資本性金融商品	590	729	2,823	4,142
株式およびその他の持分証券	590	729	2,823	4,142
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	42,188	2,775	3,635	48,598

金利デリバティブ	5,719	5,719		
通貨デリバティブ	1,444	1,444		
ヘッジ目的デリバティブ	7,163	7,163		
公正価値で測定する金融資産合計	109,087	126,022	19,572	254,681

(1) 経済的ヘッジを除く。

2021年12月31日				
百万ユーロ	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
金融負債				
負債証券	25,827	86,137	434	112,398
デリバティブ	166	36,375	2,907	39,447
- 金利デリバティブ		15,377	720	16,097
- 株式デリバティブ	23	3,610	1,347	4,980
- 通貨デリバティブ		15,739	576	16,315
- 信用デリバティブ		518	216	733
- その他デリバティブ	142	1,131	48	1,321
その他の金融負債		9,616		9,616
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 売買目的保有 ⁽¹⁾	25,993	132,128	3,341	161,462
デリバティブ	1	474	512	987
金利デリバティブ		436	512	948
株式デリバティブ	1			1
通貨デリバティブ		38		38
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 経済的ヘッジ	1	474	512	987
負債証券		14,099	9,564	23,662
その他の金融負債	5,635	(82)	105	5,658
公正価値オプションにより純損益を通じて公正価値で測定する と指定された金融負債				
	5,635	14,017	9,668	29,320
金利デリバティブ		10,127		10,127
通貨デリバティブ		2,394		2,394
ヘッジ目的デリバティブ		12,521		12,521
公正価値で測定する金融負債合計	31,629	159,140	13,521	204,289

(1) 経済的ヘッジを除く。

9.1.2 公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類された金融資産および負債の内訳

	当期中に認識された利得および損失			当期中に実行した取引		当期中に行った振替			
	損益計算書に計上 ⁽¹⁾								
	報告日時点	報告日時点				他の報告	他のレベル		
	2022年	において	に貸借対照表	その他の包					
	1	進行中の	から除かれた	括利益に計	売却 /	区分への	からの /	その他の	2022年
百万ユーロ	月 1 日	取引	取引	上 購入 / 発行	償還	振替	への振替 ⁽²⁾	変動 ⁽³⁾	6 月30日
金融資産									
負債性金融商品	4,184	(170)	21	8,413	(6,571)		(103)	194	5,967
銀行および顧客に対する貸付金	3,612	(132)	12	7,922	6,129		64	177	4,399
負債証券	572	(38)	8	490	(442)		(40)	17	568
資本性金融商品	6	(118)		983	(1,298)		442		14
株式およびその他の持分証券	6	(118)		983	(1,298)		442		14
デリバティブ	2,926	1,337	227	748	(1,816)	(6)	(228)	274	3,008
金利デリバティブ	934	108	(17)	29	(93)	(6)	20	1	758
株式デリバティブ	1,094	1,081	(13)	652	(1,593)			3	1,224
通貨デリバティブ	705	265	(193)	18	(67)		(332)	276	674
信用デリバティブ	191	12	(2)	2	(8)		(2)	(3)	191
その他デリバティブ	3	85	(1)	46	(55)		85	(1)	161
損益を通じて公正価値で測定され									
る金融資産 売買目的保有 (4)	7,116	1,049	207	10,143	(9,685)	(6)	110	468	8,989
デリバティブ	67	237		10	(19)	3	4		301
金利デリバティブ	65	209		10	(4)	3	4		288
株式デリバティブ	1	27			(16)				12
通貨デリバティブ		1							1
損益を通じて公正価値で測定され									
る金融資産 - 経済的ヘッジ	67	237		10	(19)	3	4		301
負債性金融商品	44	2						4	50
負債証券	44	2						4	50
公正価値オプションにより純損益									
を通じて公正価値で測定すると指	44	2						4	50
定された金融資産									
負債性金融商品	6,513	(74)	19	581	(534)	(4)	(2)	43	6,542
銀行および顧客に対する貸付金	2,431	(198)	(1)	95	(178)			17	2,166
負債証券	4,082	124	20	487	(356)	(4)	(2)	26	4,376
純損益を通じて公正価値で測定す									
る金融資産 - 非SPPI	6,513	(74)	19	581	(534)	(4)	(2)	43	6,542
資本性金融商品	2,198	89	40	63	(185)	(1)	24	69	2,298
株式およびその他の持分証券	2,198	89	40	63	(185)	(1)	24	69	2,298

純損益を通じて公正価値で測定す

る金融資産 - 売買目的保有資産を	2,198	89	40	63	(185)	(1)	24	69	2,298
-------------------	-------	----	----	----	-------	-----	----	----	-------

除く

負債性金融商品	812		66	(29)	415	(242)	(42)	2	982
---------	-----	--	----	------	-----	-------	------	---	-----

銀行および顧客に対する貸付金	16			1		(3)			15
----------------	----	--	--	---	--	-----	--	--	----

負債証券	795		66	(30)	415	(239)	(42)	2	967
------	-----	--	----	------	-----	-------	------	---	-----

資本性金融商品	2,823	243	68	(168)	216	(307)	(21)	(11)	40	2,882
---------	-------	-----	----	-------	-----	-------	------	------	----	-------

株式およびその他の持分証券	2,823	243	68	(168)	216	(307)	(21)	(11)	40	2,882
---------------	-------	-----	----	-------	-----	-------	------	------	----	-------

その他の包括利益を通じて公正価

値で測定する金融資産	3,635	243	134	(197)	631	(549)	(21)	(53)	42	3,864
------------	-------	-----	-----	-------	-----	-------	------	------	----	-------

(1) 損益計算書で認識された主な影響は、注記 4.3 に記載されている。

(2) レベル 3 との間の主な移行については、注9.1.3 に記載されている。

(3) その他の変更には、特に、連結範囲の変更および為替レートの影響が含まれる。

(4) 経済補償を除く。

	当期中に認識された利得および損失								
	損益計算書に計上 ⁽¹⁾			当期中に実行した取引		当期中に行った振替			
	報告日時点 において	報告日時点 に貸借対照表				他の報告 区分への	他のレベル からの / への	その他の 変動 ⁽³⁾	
	2022年 1月1日	進行中の 取引	から除かれた 取引	購入 / 発行	売却 / 償還	振替	振替 ⁽²⁾		2022年 6月30日
百万ユーロ									
金融負債									
負債証券	434	(15)	(10)	200	(291)		1	6	324
デリバティブ	2,907	1,249	(438)	1,726	(1,703)	(6)	(436)	(96)	3,204
- 金利デリバティブ	720	344	(19)	48	(45)	(6)	(31)	7	1,019
- 株式デリバティブ	1,347	611	(354)	1,592	(1,582)		56	(140)	1,531
- 通貨デリバティブ	576	152	2	15	(43)		(515)	33	221
- 信用デリバティブ	216	3	(52)	55	(7)		(2)		211
- その他デリバティブ	48	139	(15)	16	(25)		57	4	222
純損益を通じて公正価値で測定す									
る金融負債 - 売買目的保有⁽⁴⁾	3,341	1,234	(448)	1,926	(1,994)	(6)	(435)	(90)	3,528
デリバティブ	512	87		6	(3)		(1)		601
金利デリバティブ	512	87		6	(3)		(1)		601
通貨デリバティブ									
純損益を通じて公正価値で測定す									
る金融負債 - 経済的ヘッジ	512	87		6	(3)		(1)		601
負債証券	9,564	(1,318)	44	4,030	(3,970)		(374)	261	8,236
その他の金融負債	105	(5)		16			(63)		52
公正価値オプションにより純損益									
を通じて公正価値で測定すると指									
定された金融負債	9,668	(1,324)	44	4,046	(3,970)		(437)	261	8,288

(1) 損益計算書に計上された主な影響は注記4.3に記載されている。

(2) レベル3への / からの主な振替は注記9.1.3に記載されている。

(3) その他の変動に主に含まれるのは、連結範囲の変更の影響額および為替換算差額である。

(4) 経済的ヘッジを除く。

	当期中に認識された利得および損失				当期中に実行した取引		当期中に行った振替		その他の 変動 ⁽³⁾	2021年 12月31日
	損益計算書に計上 ⁽¹⁾				売却 / 償還	他の報告 区分への 振替	他のレベル からの / への 振替 ⁽²⁾			
	報告日時点 において	報告日時点 に貸借対照 表から除か れた取引	その他の包括 利益に計上	購入 / 発行						
	2021年 1月1日	進行中の 取引								
百万ユーロ										
金融資産										
負債性金融商品	2,298	1,194	25		18,426	(17,811)		(29)	79	4,184
銀行および顧客に対する貸付金	1,964	1,228	18		17,928	(17,444)		(150)	68	3,612
負債証券	334	(34)	7		499	(367)		121	11	572
資本性金融商品		(70)			448	(536)		173	(9)	6
株式およびその他の持分証券		(70)			448	(536)		173	(9)	6
デリバティブ	1,817	1,085	73		811	(1,322)		290	171	2,926
金利デリバティブ	662	116	(25)		17	(160)		319	5	934
株式デリバティブ	544	1,016	147		545	(1,095)		(74)	11	1,094
通貨デリバティブ	428	(38)	(19)		243	(53)		29	115	705
信用デリバティブ	184	(10)	(29)		5	(13)		17	38	191
その他のデリバティブ		2						(1)	1	3
純損益を通じて公正価値で測定す										
る金融資産 - 売買目的保有 ⁽⁴⁾	4,115	2,209	99		19,686	(19,669)		436	240	7,116
デリバティブ	28	40	2		40	(7)	(13)	5	(29)	67
金利デリバティブ	28	21	2		33	(7)	(13)	5	(5)	65
株式デリバティブ		19			7				(24)	1
純損益を通じて公正価値で測定す										
る金融資産 - 経済的ヘッジ	28	40	2		40	(7)	(13)	5	(29)	67
負債性金融商品	21	22	3		7	(9)			2	44
負債証券	21	22	3		7	(9)			2	44
公正価値オプションにより純損益										
を通じて公正価値で測定すると指										
定された金融資産	21	22	3		7	(9)			2	44
負債性金融商品	5,794	138	5		1,172	(820)	7	219	(3)	6,513
銀行および顧客に対する貸付金	2,285	(172)	(30)		535	(376)		214	(24)	2,431
負債証券	3,509	310	35		638	(444)	7	5	21	4,082
純損益を通じて公正価値で測定す										
る金融資産 - 非SPPI	5,794	138	5		1,172	(820)	7	219	(3)	6,513
資本性金融商品	1,760	388	45		468	(467)	2	3	(3)	2,198
株式およびその他の持分証券	1,760	388	45		468	(467)	2	3	(3)	2,198

純損益を通じて公正価値で測定す

る金融資産 - 売買目的保有資産を

除く	1,760	388	45		468	(467)	2	3	(3)	2,198
負債性金融商品	569	(99)	59	(39)	764	(471)		27	2	812
銀行および顧客に対する貸付金	16			(1)	3	(3)				16
負債証券	552	(99)	59	(38)	761	(468)		27	2	795
資本性金融商品	2,361	457	50	(91)	271	(336)	(14)	14	111	2,823
株式およびその他の持分証券	2,361	457	50	(91)	271	(336)	(14)	14	111	2,823
その他の包括利益を通じて公正価										
値で測定する金融資産	2,930	358	108	(130)	1,035	(807)	(14)	41	114	3,635

(1) 損益計算書に認識された主な影響は注記4.3に記載されている。

(2) レベル3へのノからの主な振替は注記9.1.3に記載されている。

(3) その他の変動には主に連結範囲の変更の影響額および為替換算差額が含まれる。

(4) 経済的ヘッジを除く。

	当期中に認識された利得および								
	損失			当期中に実行した取引		当期中に行った振替			
	損益計算書に計上 ⁽¹⁾								
	報告日時点								
	2021年	報告日時点	報告日時点		他の報告	他のレベル	その他の	2021年	
百万ユーロ	1月1日	進行中の取引	に貸借対照表から除かれた取引	購入／発行	売却／償還	区分への振替	からの／への振替 ⁽²⁾	変動 ⁽³⁾	12月31日
金融負債									
負債証券	574	104	(15)	5,276	(5,599)		91	3	434
デリバティブ	1,467	1,230	7	781	(1,409)		675	156	2,907
- 金利デリバティブ	369	55	(41)	44	(140)		427	6	720
- 株式デリバティブ	601	1,036	237	661	(1,228)		117	(77)	1,347
- 通貨デリバティブ	226	128	5	60	(8)		85	81	576
- 信用デリバティブ	263	(27)	(192)	4	(21)		44	145	216
- その他デリバティブ	8	39	(1)	11	(11)		1	1	48
純損益を通じて公正価値で測定す									
る金融負債 - 売買目的保有 ⁽⁴⁾	2,042	1,334	(8)	6,056	(7,008)		766	159	3,341
デリバティブ	561	(84)	(4)	21	(8)	(12)	67	(28)	512
金利デリバティブ	536	(84)	(4)	21	(8)	(12)	67	(3)	512
株式デリバティブ	25							(25)	
純損益を通じて公正価値で測定す									
る金融負債 - 経済的ヘッジ	561	(84)	(4)	21	(8)	(12)	67	(28)	512
負債証券	8,754	210	375	6,650	(7,492)		838	228	9,564
その他の金融負債	4	(2)		65			38		105
公正価値オプションにより純損益									
を通じて公正価値で測定すると指									
定された金融負債	8,758	208	375	6,715	(7,492)		876	228	9,668

(1) 損益計算書に認識された主な影響は注記4.3に記載されている。

(2) レベル3への／からの主な振替は注記9.1.3に記載されている。

(3) その他の変動には主に連結範囲の変更の影響額および為替換算差額が含まれる。

(4) 経済的ヘッジを除く。

9.1.3 公正価値ヒエラルキー間の振替の内訳

次表に表示されている振替金額は、当該振替直前の評価額である。

	2022事業年度上半期					
	～から	レベル1	レベル1	レベル2	レベル2	レベル3
	～へ	レベル2	レベル3	レベル1	レベル3	レベル1
百万ユーロ						
金融資産						
負債性金融商品		163		12,671	75	178
銀行および顧客に対する貸付金				12,013	42	106
負債証券		163		657	32	72
資本性金融商品		109		359	442	
株式およびその他の持分証券		109		359	442	
デリバティブ				1	223	451
金利デリバティブ					72	52
株式デリバティブ				1	61	61
通貨デリバティブ					4	337
信用デリバティブ						2
その他デリバティブ					85	
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産						
- 売買目的保有 ⁽¹⁾		273		13,030	739	629
デリバティブ					5	1
金利デリバティブ					5	1
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 経済的ヘッジ						
					5	1
負債性金融商品		13				2
銀行および顧客に対する貸付金						
負債証券		13				2
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産						
- 非SPPI		13				2
資本性金融商品					35	11
株式およびその他の持分証券					35	11
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産						
- 売買目的保有資産を除く					35	11
負債性金融商品		676		647		42
負債証券		676		647		42
資本性金融商品						11
株式およびその他の持分証券						11
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する						
金融資産		676		647		53

(1) 経済的ヘッジを除く。

百万ユーロ	2022事業年度上半期						
	～から	レベル1	レベル1	レベル2	レベル2	レベル3	レベル3
	～へ	レベル2	レベル3	レベル1	レベル3	レベル1	レベル2
金融負債							
負債証券				41	1		
デリバティブ					170		606
- 金利デリバティブ					17		48
- 株式デリバティブ					96		41
- 通貨デリバティブ							515
- 信用デリバティブ							2
- その他デリバティブ					57		
その他の金融負債				13,864			
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債							
- 売買目的保有 ⁽¹⁾				13,905	171		606
デリバティブ							1
金利デリバティブ							1
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債							
- 経済的ヘッジ							1
負債証券					160		535
その他の金融負債							63
公正価値オプションにより純損益を通じて公正							
価値で測定すると指定された金融負債					160		598

(1) 経済的ヘッジを除く。

百万ユーロ	2021事業年度						
	～から	レベル1	レベル1	レベル2	レベル2	レベル3	レベル3
	～へ	レベル2	レベル3	レベル1	レベル3	レベル1	レベル2
金融資産							
負債性金融商品		329		1,156	243		271
銀行および顧客に対する貸付金					87		237
負債証券		329		1,156	156		34
資本性金融商品		296		1	173		
株式およびその他の持分証券		296		1	173		
デリバティブ		413			564		274
金利デリバティブ					479		161
株式デリバティブ		245			36		110
通貨デリバティブ					29		
信用デリバティブ					19		2
その他デリバティブ		168					1
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産							
- 売買目的保有 ⁽¹⁾		1,038		1,157	980		545
デリバティブ					5		
金利デリバティブ					5		
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産 - 経済的ヘッジ							
					5		
負債性金融商品			1	49	347		129
銀行および顧客に対する貸付金					341		128
負債証券			1	49	6		1
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産							
- 非SPPI			1	49	347		129
資本性金融商品		14			3		
株式およびその他の持分証券		14			3		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産							
- 売買目的保有資産を除く		14			3		
負債性金融商品		526		828	26		
負債証券		526		828	26		
資本性金融商品		24			14		
株式およびその他の持分証券		24			14		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産							
		550		828	40		(1)

百万ユーロ	2021事業年度						
	～から	レベル1	レベル1	レベル2	レベル2	レベル3	レベル3
	～へ	レベル2	レベル3	レベル1	レベル3	レベル1	レベル2

金融負債			
負債証券	26	91	73
デリバティブ	136	747	10
- 金利デリバティブ		437	55
- 株式デリバティブ	136	173	
- 通貨デリバティブ		85	8
- 信用デリバティブ		51	
- その他デリバティブ		1	73
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債			
- 売買目的保有 ⁽¹⁾	162	838	1
デリバティブ		67	1
金利デリバティブ		67	1
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債			
- 経済的ヘッジ		67	1
負債証券		1,894	1,056
その他の金融負債		38	
公正価値オプションにより純損益を通じて公正			
価値で測定すると指定された金融負債		1,932	1,056

(1) 経済的ヘッジを除く。

9.1.4 主要な仮定の変化に対するレベル3の資産および負債の感応度

このグループは、2022年6月30日現在、主な観察不能なパラメーターに基づいて評価されたグローバル金融サービス部門の商品の公正価値の感応度を評価した。この感応度は、評価日における主な観察不能なパラメータを見積もるために必要な判断の使用に内在する不確実性を説明することを目的としている。これらは、レベル3 金融商品の市場リスクの尺度を表すものではない。見積りは、評価調整ボリシーに基づいている。株式及び債券の場合、見積りは+/-1%のショックに基づいている。

損益計算書への潜在的な影響は、-77百万ユーロから+120百万ユーロである。

[次へ](#)

注記10 法人所得税

10.1 法人所得税

会計原則

法人所得税には課税所得に対して支払うべきすべての国内および外国の税金が含まれる。また法人所得税には、財務書類を作成する事業体への配当金に対して子会社、関連会社または共同支配の取決めにより支払われるべき源泉徴収税などの税金も含まれる。CVAE（事業付加価値税）は法人所得税とは見なされない。

法人所得税は以下を含む。

- 当期税金：一定期間中の課税所得（または税務上の欠損金）に対して支払うべき（または還付されるべき）法人所得税額をいう。これらは連結納税グループに属する各納税主体の当期課税所得に対して、どの税金を支払われなければならないのか（または還付されなければならないのか）に基づいて、税務当局により定められた適用税率および規則を適用することにより計算される。
- 繰延税金

連結納税グループの税務ポジションの一つでも税務当局に受け入れられない可能性が高い場合には、当期税金（支払または還付）および繰延税金（資産または負債）を計上する際に当該状況を財務書類に反映させる。

IAS第12号「法人所得税」は、法人所得税の不確実性の会計処理方法について特に詳細を定めていなかったが、IFRIC第23号「法人所得税の税務処理に関する不確実性」により明確化された。欧州委員会は当該解釈指針を2018年10月23日に採用し、同解釈指針は2019年1月1日から発効した。

当該解釈指針は、法人所得税の税務処理に不確実性が存在する場合の繰延法人所得税の認識および測定要件の適用方法を明確にしている。税法の下での法人所得税の取り扱いについて税務当局が認める可能性が疑わしくなった場合、当該税務処理は不確実な税務処理になる。IFRIC第23号では、企業が用いた税務処理を税務当局が認めない可能性が高いと判断される場合には、当該不確実性の解消をより適切に予測する方法を用いて、財務書類に反映される不確実性の影響額を見積らなければならないと定めている。当該金額を算定するために二つのアプローチを採用することが認められている。それらは最も可能性の高い金額または期待される税金影響額（可能性のある複数シナリオの加重平均値）である。さらに、IFRIC第23号は、事実関係や状況が変化した場合、または新たな情報が得られた場合には、税金の不確実性の測定について再評価することを要求している。

グループBPCEは、税務当局が法人所得税についてのグループの税務処理を受け入れない可能性が高いと判断した場合には、当該税務処理に関する不確実性を財務書類に反映させる。税務ポジションが不確実かどうかの確認および税額への影響の評価をグループBPCEが行うにあたり想定しているのは、税務当局は報告されている全ての金額を調査し、また関連する全ての情報を完全に把握しているということである。税務当局が判断の基礎に置いているのは、行政方針、判例、および同様の税務処理の不確実性に関して行政が過去に行った更正決定である。グループBPCEは、関連する事実関係および状況に変化が生じた場合の税務上の不確実性に起因して、税務当局に支払うか、または税務当局から還付を受けると見込まれる金額の見積りを見直す。こうした変化をもたらす原因となり得るのは、税法の変更、時効期間の満了、または税務当局が実施した調査もしくは措置（これらに限定されない。）である。

税金の不確実性は、資産または負債として報告されるが、それらが当期税金または繰延税金かによって貸借対照表上の勘定科目である「繰延税金資産」、「当期税金資産」、「繰延税金負債」および「当期税金負債」の各項目に計上される。

百万ユーロ	2022事業年度上半期	2021事業年度上半期
当期法人所得税費用	(738)	(903)
繰延税金資産および負債	(238)	(18)
法人所得税	(976)	(921)

財務書類上の税額と理論上の税額との調整

	2022事業年度上半期		2021事業年度上半期	
	百万ユーロ	税率	百万ユーロ	税率
親会社の持分所有者に帰属する純利益	2,114		1,856	
非支配持分	40		196	
関連会社の純利益に対する持分	(31)		(156)	
法人所得税	976		921	
法人所得税およびのれんの評価額の変動控除前の利益	3,099		2,817	
永久差異の影響 ⁽¹⁾	814		494	
連結課税所得(A)	3,913		3,311	
フランス標準法人所得税率(B)		25.83%		28.41%
フランス適用法人所得税率による理論上の法人所得税費用				
(収益)(AxB)	(1,011)		(941)	
未認識の繰延税金資産および負債の変動の影響	38		(7)	
軽減税率適用または非課税業務	58		53	
フランス国外における課税所得に対する適用税率との差	8		14	
過年度分課税、税額控除、およびその他の税金 ⁽²⁾	41		8	
その他の調整項目 ⁽³⁾	(110)		(48)	
認識された法人所得税費用(収益)	(976)		(921)	
実効税率(法人所得税費用を課税所得で除した比率)		24.94%		27.82%

(1) この永久差異には、主に、損金不算入費用であるFRU(Fonds de Résolution Unique)への拠出金の影響(注記4.7参照)や、受取配当金にかかる費用負担の再統合の影響などが含まれる。

(2) 過年度法人税等、税額控除およびその他の税金には、主に税務上の和解金、税額控除および税額調整効果が含まれている。

(3) その他の項目には、主に税効果会計にかかる引当金の影響が含まれている。

注記11 その他の情報

11.1 セグメント情報

グループBPCEは、次の二つの中核的な業務部門から構成される。

「リテール銀行業務・保険業務」部門 - 変革の中心部門として以下を含む。

- ポピュラー銀行ネットワーク：14のポピュラー銀行傘下銀行およびその子会社、クレディ・マリタイム・ミュチュエルならびに共同保証会社から構成される。
- ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワーク：15のケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行から構成される。
- 金融ソリューションズ&エクスパティーズ（専門的金融活動を担うサブ部門）：ファクタリング、リース、消費者ローン、引受&金融保証およびリテール向け証券業務ならびにSocfim、BPCEソリューション・イモビリエおよびPramexを包含する。
- 保険業務：グループBPCEのネットワークおよびその顧客にサービスを提供。
- 決済関連&オナー部門は、小売、インターネット、モバイルコマースにおける決済およびプリペイドソリューションを提供する決済関連業務と、「Buy Now, Pay Later」フラクショナル決済および金融サービスを専門とするオナーで構成されている。
- その他のネットワーク：オナーバンクおよびバンク・パラティエヌを含む。

「グローバル金融サービス」部門：ナティクシスの以下の二つのサブ部門から構成される。

- アセット&ウェルス・マネジメント
 - アセット・マネジメント：投資運用および商品販売の専門性を組み合わせて複数の国際市場で業務を展開。
 - ウェルス・マネジメント：大口個人投資家のニーズに合った富裕層向け金融ソリューションをナティクシス・ウェルス・マネジメントにおいて提供。
 - 従業員貯蓄業務：ナティクシス・アントレパーニュは従業員財形貯蓄制度の管理でフランスにおけるトップレベルのプレーヤー。
- コーポレート&投資銀行業務
 - 企業、機関投資家、保険会社、銀行、パブリック・セクターの事業体および映画・音源映像関連ファイナンスに助言および支援を提供。

コーポレート・センター（非営業）は特に以下を含む。

- グループBPCEの中央機関および持株会社
- クレディ・フォンシエおよびBPCEアンテルナショナルの残務整理業務
- 組織横断的機能
- グループBPCEの買収および投資戦略の一環としての、のれんの減損および評価差額金の償却に係る事項
- 単一破綻処理基金への拠出金

セグメント報告は、2022年上半期にグループの構造が大きく変化したことを反映している。比較のため、2021年度のデータにプロフォーマを適用し、特に保険・決済業務のBPCEへの移管と一部のサポート機能のBPCE SA内への再編によるグループの簡素化、およびクレディ・フォンシエ（非ビジネスライン）からSEF部門（BPA）へのバンコ・プリムスの移管を考慮している。

11.1.1 連結損益計算書のセグメント分析

部門別経営成績 (1)(2)

百万ユーロ	リテール銀行業務・						グループBPCE	
	保険業務		グローバル金融サービス		コーポレート・センター			
	2022年度 上半期	2021年度 上半期pf	2022年度 上半期	2021年度 上半期pf	2022年度 上半期	2021年度 上半期pf	2022年度 上半期	2021年度 上半期pf
銀行業務純収益	9,257	8,729	3,550	3,452	337	273	13,144	12,455
営業費用	(5,675)	(5,441)	(2,527)	(2,405)	(1,009)	(960)	(9,211)	(8,806)
営業総利益	3,582	3,288	1,022	1,047	(671)	(686)	3,933	3,649
費用/収益比率	61.3%	62.3%	71.2%	69.7%	N/S	N/S	70.1%	70.7%
リスクコスト	(735)	(671)	(169)	(110)	23	(41)	(881)	(822)
関連会社の純利益に対する持分	21	28	6	6	4	115	31	149
その他の資産の利得または損失	6	5	16	(7)	26	(8)	48	(11)
税引前利益	2,874	2,650	875	936	(618)	(621)	3,131	2,965
法人所得税	(726)	(737)	(224)	(243)	(26)	59	(976)	(921)
非支配持分（少数株主持分）	(16)	(65)	(24)	(192)	0	63	(40)	(194)
親会社の持分所有者に帰属する純利益								
- コファスによる純計上額を除く	2,132	1,849	626	501	(644)	(498)	2,114	1,851
コファスによる純計上額 ⁽¹⁾						5		5
親会社の持分所有者に帰属する純利益（プロフォーマ情報から報告額への調整） ⁽²⁾		(9)		15		(5)		
親会社の持分所有者に帰属する純利益の報告額	2,132	1,839	626	515	(644)	(498)	2,114	1,856

(1) セグメント情報は、コファスの純計上額について修正再表示されている。これによる親会社の持分所有者に帰属する2021事業年度上半期の当期純利益への影響額はマイナス5百万ユーロである。

(2) 2021年上半期に実施したプロフォーマに関連する影響は、同年に発表したセグメント情報の公表見解に戻すため、この項目にて取り消されている。

「リテール銀行業務・保険業務」のサブ部門別経営成績

百万ユーロ	ケス・デパー				金融ソリュー								リテール銀行業務・保険業務	
	ポピュレール銀行		ニュ（貯蓄銀行）		ジョンズ&エク		保険業務		決済業務及びオネー		その他のネットワーク			
	2022年度 上半期	2021年度 上半期pf	2022年度 上半期	2021年度 上半期pf	2022年度 上半期	2021年度 上半期pf	2022年度 上半期	2021年度 上半期pf	2022年度 上半期	2021年度 上半期pf	2022年度 上半期	2021年度 上半期pf	2022年度 上半期	2021年度 上半期pf
銀行業務純収益	3,657	3,407	3,766	3,620	668	607	516	495	478	437	173	163	9,257	8,729
営業費用	(2,227)	(2,134)	(2,368)	(2,293)	(329)	(317)	(275)	(257)	(375)	(342)	(102)	(98)	(5,675)	(5,441)
営業総利益	1,430	1,272	1,399	1,327	339	290	241	238	103	96	71	65	3,582	3,288
費用/収益比率	60.9%	62.6%	62.9%	63.3%	49.3%	52.2%	53.3%	51.9%	78.4%	78.1%	59.0%	59.9%	61.3%	62.3%

リスクコスト	(353)	(301)	(246)	(219)	(53)	(61)			(59)	(47)	(24)	(42)	(735)	(671)
関連会社の純利														
益に対する持分	22	25				(1)	3						21	28
その他の資産の														
利得または損失	6	3	(1)	2					1				6	5
税引前利益	1,105	998	1,152	1,109	285	229	239	241	45	49	48	23	2,874	2,650

「グローバル金融サービス」のサブ部門別経営成績

	アセット・ マネジメント		コーポレート&投資銀行業務		グローバル金融サービス	
	2022年度上半期	2021年度上半期pf	2022年度上半期	2021年度上半期pf	2022年度上半期	2021年度上半期pf
百万ユーロ						
銀行業務純収益	1,625	1,620	1,924	1,832	3,550	3,452
営業費用	(1,294)	(1,211)	(1,233)	(1,194)	(2,527)	(2,405)
営業総利益	331	409	691	638	1,022	1,047
費用/収益比率	79.6%	74.8%	64.1%	65.2%	71.2%	69.7%
リスクコスト	(1)	(2)	(168)	(109)	(169)	(110)
関連会社の純利益に対する持分	0	1	6	6	6	6
その他の資産の利得または損失	16	(7)			16	(7)
税引前利益	346	401	529	535	875	936

11.2 パートナースHIPおよび関連会社

11.2.1 関連会社に対する投資

11.2.1.1 パートナースHIPおよびその他の関連会社

グループBPCEの共同支配企業および関連会社に対する主要な投資は次のとおりである。

百万ユーロ	2022年6月30日	2021年12月31日
EDFインベストメンツ・グループ (EIG)	518	522
バンク・カレドニエンヌ・ダンベスティスマン	182	178
ソクラム・バンク	41	41
その他	493	638
金融部門	1,233	1,378
その他	249	146
非金融部門	249	146
関連会社に対する投資合計	1,482	1,525

11.2.1.2 主要な共同支配の取決めおよび関連会社の財務データ

下表は重要な影響力の下にある主要な共同支配企業および / または企業の財務データの要約である (当該企業が公表する最新の入手可能なデータに基づく)。

百万ユーロ	関連会社	
	バンク・カレドニエンヌ・ダンベスティスマン	ソクラム・バンク
受取配当金		
主要項目総額		
資産合計	3,710	1,541
負債合計	3,352	(131)
損益計算書		
営業収益または銀行業務純収益	51	0
法人所得税	(12)	(0)
当期純利益	14	(0)
関連会社に対する投資の帳簿価額		
関連会社の自己資本	358	226
所有比率	49.90%	33.42%
関連会社に対する投資額	182	41
うち、のれん	2	///
関連会社に対する投資の時価	///	///

グループBPCEは、連結財務書類に重要な影響を与える共同支配企業に対する持分を有していない。

2022年6月30日現在で重要な影響力の下にある、重要性のない共同支配企業および関連会社の要約財務データは次のとおりである。

百万ユーロ	主要な共同支配企 業および 関連会社		2022事業年度 上半期	2021事業年度 上半期
	その他			
関連会社に対する投資額 ⁽¹⁾	741	741	1,482	4,383
下記項目についての持分合計額：				
当期純利益	13	18	31	156
その他の包括利益に直接認識される利得および損失		0	0	
包括利益	13	19	32	156

(1) 2021年下期に売却したCNPの株式を含む。

11.2.1.3 重大な制限の内容および範囲

グループBPCEは関連会社および共同支配企業に対する持分に関連して重大な制限を受けていない。

11.2.2 関連会社の純利益に対する持分

百万ユーロ	2022事業年度上半期	2021事業年度上半期
CNP アシュアランシズ（グループ） ⁽¹⁾		111
EDFインベストメンツ・グループ	6	6
コファス ⁽²⁾		7
ソクラム・バンク	0	0
バンク・カレドニエンヌ・ダンベスティスマン	7	5
その他	15	23
金融部門	29	153
その他	3	3
非金融部門	3	3
関連会社の純利益に対する持分合計	31	156

(1) 2021年12月16日、BPCEはCNP Assurancesの全株式、すなわち16.11%をLa Banque Postaleに売却した。

(2) 2021年12月31日現在、グローバル金融サービス部門のコファスへの投資は、参加持分とみなされている。

11.2.3 関連会社に対する投資の減損テスト

2022年6月30日現在、持分法で会計処理されている投資に関する減損テストでは、減損の兆候は認められない。

注記12 連結範囲の詳細

12.1 証券化取引

会計原則

証券化は貸借対照表の流動性を高めるための金融技術である。技術的には、証券化される資産は、付随する担保もしくは保証の質ごとにグループ分けされ、特別目的事業体に売却される。当該事業体は投資者が引受ける有価証券を発行することにより取得資金を調達する。

この目的のために特別に設立される事業体は、グループBPCEが支配を及ぼす場合には連結される。支配の有無はIFRS第10号に定める要件に従って評価される。

次表は部分的にも全体的にも認識を中止せずにリテール銀行業務・保険業務の事業体が行った証券化取引を示す。

(百万ユーロ)	資産の種別	発行年月日	予想満期	発行時額面金額	2022年6月30日 現在残高
---------	-------	-------	------	---------	--------------------

Elide 2014	住宅ローン	2014年11月18日	2039年10月	915	171
Elide 2017-1	住宅ローン	2017年 2 月 2 日	2037年12月	1,842	525
Elide 2017-2	住宅ローン	2017年 4 月27日	2041年10月	1,051	384
Elide 2018	住宅ローン	2018年 5 月29日	2046年 9 月	1,390	721
Elide 2021	住宅ローン	2021年 3 月25日	2049年 3 月	2,920	2,471
Elide小計				10,397	4,272
BPCEマスター・ホーム・ローンズ/BPCEマスター・ホームDemut	住宅ローン	2014年 5 月26日	2032年 4 月	44,068	39,783
BPCEコンシューマー・ローンズ	個人ローン	2016年 5 月27日	2032年 5 月	5,000	3,925
BPCEホーム・ローンズ FCT 2017_5	住宅ローン	2017年 5 月29日	2054年 5 月	10,500	4,659
BPCEホーム・ローンズ 2018	住宅ローン	2018年10月29日	2053年10月	1,125	408
BPCEホーム・ローンズ 2019	住宅ローン	2019年10月29日	2054年10月	1,100	571
BPCEホーム・ローンズ 2020	住宅ローン	2020年10月28日	2054年10月	1,090	814
BPCEホーム・ローンズ 2021	住宅ローン	2021年10月26日	2054年10月	1,619	1,467
その他小計				64,503	51,626
合計				74,900	55,898

グループBPCE内の証券化取引

2022事業年度上半期中にグループBPCEが新規に完了したグループ内証券化取引はない。

これらの取引は、市場に出されたにもかかわらず、ローンを売却した金融機関が劣後債および残余株式を引き受けたため、連結除外にはなっていない。したがって、IFRS第10号の意味において支配を維持している。

全部または一部認識の中止を伴って実行された証券化取引

留意事項：クレディ・フォンシエは住宅ローンを裏付け資産とする 2 件の公募証券化取引（2014年 5 月にクレディ・フォンシエ・ホームローンズNo. 1 および2015年 8 月にクレディ・フォンシエ・ホームローンズNo. 2 ）を実行した。

債権管理者としてのクレディ・フォンシエは、リターンの変動性に影響を与えるパワーを用いる能力を有していない。したがってクレディ・フォンシエはIFRS第10号の意義の範囲内で当該証券化ファンドを支配しておらず、同ファンドは連結されない。

しかしながら、クレディ・フォンシエのCFHL- 2 との関係が存続するため、IFRS第 9 号の下での資産の全額の認識を中止する要件を完全には充足していない。結果として当該証券化取引はIFRS第10号に従い連結から除外され、IFRS第 9 号に従い一部認識が中止される。

CFHL-2の譲渡資産は、クレディ・フォンシエの継続的関与に応じて貸借対照表において資産に認識され、その結果、当該ファンドへのそれぞれの継続的関与（スワップ、クリーンアップ・コール、運用報酬）に付随する当該資産の最大損失額が引き続き認識される。

当該調整により2022年 6 月30日現在の資産合計は28百万ユーロ、負債合計は15百万ユーロとなった。

継続的関与の公正価値は各決算日に再評価される。

2022年6月30日現在、CFHL-2の取引による正味の影響額は、マイナス22百万ユーロとなる。

[次へ](#)

(2)訴訟および規制上の手続

第3「事業の状況」2「事業等のリスク」(10)「法的リスク」「法的・仲裁手続き－ナティクス」を参照のこと。

(3)後発事象

1「中間財務書類」BPCE S.A.グループのIFRS中間連結財務書類2022年6月30日現在の注記1.4「後発事象」および2「その他」(1)グループBPCEのIFRS連結財務書類2022年6月30日現在の注記1.4「後発事象」を参照のこと。

3【フランスと日本における会計原則および会計慣行の主要な相違】

a. IFRSと日本の会計原則の相違

添付の当行グループおよび拡大当行グループの連結財務書類は、欧州連合が採択したIFRSに準拠して作成されている。これらは日本において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「日本の会計原則」という。）とは、いくつかの点で異なる。直近期の財務書類に関する主要な相違点は以下のとおりである。

(1) 連結の範囲

IFRSでは、連結財務書類には、親会社およびグループによって支配されている企業（一定の特別目的事業体（以下「SPE」という。）を含む。）（すなわち子会社）についての財務書類ならびに関連会社および共同支配企業に対する投資が含まれている。

「支配」は、親会社がある企業の活動からの便益を得るためにその企業の財務および経営方針を左右する力を有する場合に存在し、一般的には親会社がその企業の議決権の過半数を保有することにより生じる。

企業が他の企業に対して支配できる力を有しているか否かを判断するにあたり、他の企業により保有されているものを含め、現時点で行使可能または転換可能な潜在的議決権の存在および影響が考慮される。これらの潜在的議決権は、例えば、市場で取引される株式コール・オプション、普通株式に転換可能な負債性もしくは資本性商品、またはその他の金融商品に付随する株式ワラントによって生じるが、所有割合の計算には算入されない。

当行グループおよび拡大当行グループの連結財務書類における子会社の全部連結は、当行グループおよび拡大当行グループが支配力を有した日から開始する。当行グループおよび拡大当行グループに直接または間接に帰属していない持分部分は、非支配持分に該当する。

企業がSPEを実質的に支配していることを両者の関係が示す場合には、当該SPEは当該企業に連結される。

IFRS第10号、第11号および第12号に基づき、IFRSは組成された企業（ストラクチャード・エンティティ）であるか否かを問わず、すべての企業に対して同一の支配モデルを適用することを規定している。企業に対する支配は、同時に充足されるべき三つの要件（関連する事業活動に対する影響、当該企業の変動リターンに対するエクスポージャーおよび当該企業の変動リターンに影響を及ぼす能力）を用いて分析されている。

日本の会計原則では、実質支配力基準により連結範囲が決定され、支配されている会社の財務諸表が連結される。他の企業の財務上または営業上もしくは事業上の意思決定機関を支配している場合には、親会社は当該他の企業を支配しているといえる。潜在的議決権は考慮されていない。

日本の会計原則ではまた、一定の要件を満たす特別目的会社は子会社に該当しないものと推定され、当該特別目的会社を連結の範囲から除外することが認められている。（企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」、企業会計基準適用指針第15号「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」、企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」および実務対応報告第20号「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」）

(2) 会計方針の統一

IFRSでは、連結財務書類は、類似の状況における同様の取引および他の事象に関し、統一された会計方針を用いて作成される。グループのメンバーが、類似環境下で行われた同様の性質の取引等に関して連結財務

書類で採用している会計方針とは異なるものを使用している場合、連結財務書類作成時に適切な修正が行われる。

日本の会計原則では、連結財務諸表を作成する場合、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、親会社および子会社が採用する会計処理の原則および手続は、原則として統一しなければならない。ただし、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外子会社の財務諸表がIFRSまたは米国会計基準に準拠して作成されている場合は、一定の項目（のれんの償却、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理、研究開発費の支出時費用処理、投資不動産の時価評価および固定資産の再評価等、および資本性金融商品の公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示する選択をしている場合の組替調整）の修正を条件に、これを連結決算手続上利用することができる。

関連会社については、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」により、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、投資会社（その子会社を含む。）および持分法を適用する被投資会社が採用する会計処理の原則および手続を原則として統一することとされている。ただし、実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外関連会社については、当面の間、実務対応報告第18号で規定される在外子会社に対する当面の取扱いを準用することができる。

(3) 企業結合における非支配持分の測定方法

IFRS第3号では、非支配持分の測定について次の2つの方法のうちいずれかの方法の選択適用が認められている。

- ・ 公正価値（非支配持分に対して比例持分額に応じてのれんを配分することになる方法）、または
- ・ 被取得企業の識別可能な資産および負債の公正価値に対する比例持分額（2009年12月31日以前の取引に適用されたものと類似の方法）

二方式のいずれとするかは企業結合ごとに選択する必要がある。

日本の会計原則では、子会社の資産および負債は取得日において時価により測定され、非支配持分は取得日における純資産の時価の非支配株主持分割合相当額により認識される。

(4) のれんの償却

IFRSでは、のれんは、年1回もしくは事象や状況の変化が減損の可能性を示唆する場合はより頻繁に、減損テストが実施されるが、償却されない。

日本の会計原則では、のれんは20年以内のその効果が及ぶ期間にわたり定額法その他の合理的方法により規則的に償却され、必要に応じて減損処理の対象となる。なお、負ののれんに関しては、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」により規定されており、負ののれんが生じると見込まれる場合には、取得企業は、すべての識別可能資産および負債が把握されているか、また、それらに対する取得原価の配分が適切に行われているかを見直すことが必要となる。これらの見直しを行ってもなお、負ののれんが生じる場合には、当該負ののれんが生じた事業年度の利益として処理する。

(5) 段階取得

IFRSでは、取得した際に選択した方式を問わず、支配権を既に有する企業に対する持分比率の増加は、以下の区分により体系的に資本に計上する。

- ・ ある企業が取得された場合、当該グループが従来保有していた株式は、純損益を通じて公正価値で再評価しなければならない。したがって段階取得の場合、のれんは取得日現在の公正価値を参照して決定される。
- ・ 当該グループが連結会社の支配を喪失する場合、当該グループが従来保有していた株式は、純損益を通じて公正価値で再評価する必要がある。

日本の会計原則では、連結財務諸表上、支配を獲得するに至った取引のすべてについて、企業結合日の時価で取得原価を算定する。当該取得原価と、支配獲得までの個々の取引の原価合計との差額は損益に計上される。非支配持分の測定については、上記「企業結合における非支配持分の測定方法」を参照のこと。

(6) 金融商品

2016年11月22日に欧州委員会は、IFRS第9号を採用した。IFRS第9号は2018年1月1日付で強制適用され、IAS第39号を置き換えたものである。

さらに、2017年11月3日、欧州委員会は、2018年1月1日付で適用される、IFRS第4号の修正「IFRS第9号『金融商品』のIFRS第4号『保険契約』との適用」を金融コングロマリットに対する特別規定と共に適用した。以下を行う場合、欧州の規制により、欧州の金融コングロマリット内の保険セクターにおいてIFRS第9号の適用を2021年1月1日（新たなIFRS第17号「保険契約」の発効日）まで延期することが認められる。

- コングロマリットの保険セクターとその他のセクターとの間で金融商品を移転しない（移転による影響を受ける2つのセクターの純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融商品を除く）
- IAS第39号を適用する保険企業として表示する
- 特定の追加情報を財務書類の注記において開示する

2018年11月14日にIASBは、IFRS第17号「保険契約」の適用を2022年1月1日まで1年間遅らせることを決定した。またIASBは、保険会社についてIFRS第9号適用の一時的免除の期限をIFRS第17号の適用と一致させて2022年1月1日まで延期することを決定した。

2020年6月25日にIASBは、IFRS第17号およびIFRS第9号の一時的免除の適用を2023年1月1日まで延期することを決定した。

グループBPCEおよびBPCE S.A.グループは金融コングロマリットであるため、引き続きIAS第39号の適用を受ける同グループの保険事業にこの規定を適用することを選択した。

IFRS第9号に基づき、金融資産は、当初認識時に、以下に応じて、償却原価区分、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する区分、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される。

- 金融資産の種類（負債性または資本性）
- 契約上のキャッシュ・フローの特性⁽ⁱ⁾および
- 企業による当該金融商品の管理方法（事業モデル）⁽ⁱⁱ⁾

(i) SPPI（元本および利息の支払のみ）テスト：金融資産から生じるキャッシュ・フローが特定の日において期日の到来した元本返済および利息支払のみからなる場合、当該資産は元本および利息の支払のみを発生させる金融資産として分類される。

借手または貸手について金融商品の期限前償還を許容する契約上のオプションは、当該期限前償還金額が元本および利息の未払い金額、ならびに（該当がある場合）当該契約の期限前償還について合理的な追加的補償額にほぼ相当する場合にはSPPIテストに違反しない。

(ii) 企業の事業モデルは、キャッシュ・フローを発生させる金融資産を企業が管理する方法を示す。IFRS第9号では三つの事業モデルを用いている。

1. 契約上のキャッシュ・フローを回収する目的で金融資産が保有されている事業モデル（回収目的保有モデル）
2. 契約上のキャッシュ・フローの回収および金融資産の売却の両方を目的として資産が管理されている混合事業モデル（回収および売却目的保有モデル）

3. 金融資産の売却からのキャッシュ・フローの回収を目的とする事業モデル（売買目的保有モデル）

負債性金融商品（貸付金、債権またはその他負債証券）は、償却原価、その他の包括利益を通じて公正価値、または純損益を通じて公正価値のいずれかで評価される。

負債性金融商品が次の二つの条件をともに充足する場合は、当該金融商品は償却原価で評価される。

- 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収を目的とする事業モデルの中で保有されている。
- 当該金融資産の契約条件が会計基準上の意義の範囲内におけるSPPIとして当該金融資産を定義している。

負債性金融商品が次の二つの条件を充足する場合は、当該金融商品はその他の包括利益を通じて公正価値で評価される。

- 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と金融資産の売却の両方を目的とする事業モデルの中で保有されている。
- 当該金融資産の契約条件が会計基準上の意義の範囲内におけるSPPIとして当該金融資産を定義している。

資本性金融商品は、当該金融商品がその他の包括利益を通じて公正価値で評価しその後において純損益に振り替えないことについての取消不能のオプションに適格な場合を除いて、原則的には純損益を通じて公正価値で計上される。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で評価する区分が選択されている場合においても配当金は純損益に認識される。

他のすべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で計上される。

金融負債については、IAS第39号に定める分類および測定に関する規則は、そのままIFRS第9号に引き継がれる。ただし、純損益を通じて公正価値で計上することを企業が選択する金融負債（公正価値オプション）に適用される規則は除かれる。

「公正価値測定」と題されたIFRS第13号は、公正価値を決定する際に使用される金融情報についての統一した枠組みを示し、また、金融資産および負債ならびに非金融資産および負債の公正価値の測定方法についての指針を提供している。この基準は、他のIFRS基準が公正価値の測定または公正価値測定の開示を規定、または承認する際に適用される。

日本の会計原則では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、金融資産および金融負債は以下のように測定される。

- ・ 売買目的有価証券は、時価で測定し、時価の変動は損益として認識される。
- ・ 満期保有目的の債券は、取得原価または償却原価で測定される。
- ・ その他有価証券（売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社株式および関連会社株式以外の有価証券）は、時価で測定し、時価の変動額は、a) 純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上される、もしくはb) 個々の証券について、時価が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。
- ・ 市場価格のない株式等については、取得原価をもって測定される。企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」等の適用開始に合わせて、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の取扱いは削除され、市場価格のない株式等が、取得原価をもって測定されることとなった。
- ・ 貸付金および債権は、取得原価または償却原価で測定される。
- ・ 金融負債のうち、支払手形、買掛金、借入金、社債およびその他の債務は、債務額で測定される。ただし、社債については、社債金額よりも低い価格または高い価格で発行した場合など、収入に基づく金額と債務額とが異なる場合には、償却原価法に基づいて算定された価額で評価される。

日本では、IFRSで認められる公正価値オプションに関する会計基準はない。

(7) 金融資産の減損

償却原価で事後測定される金融資産またはその他の包括利益を通じて公正価値で事後測定される金融資産、純損益を通じて公正価値で事後計上されないローン・コミットメントおよび金融保証契約、ならびにリース債権および事業貸付金は、予想信用損失（ECL）に対する損失評価引当金を認識しなければならない。その他の包括利益を通じて公正価値で事後測定される金融資産に係る損失評価引当金は、その他の包括利益に認識し、財政状態計算書における当該金融資産の帳簿価額を減額してはならない。

個別に減損の客観的な証拠のない金融商品であっても、観察された過去の損失だけでなく合理的かつ正当と認められる割引キャッシュ・フロー予測に基づき、予想信用損失について減損または引当金が計上される。これらの金融資産は、それぞれの当初認識以降に観察された信用リスクの増加状況に応じて三つのカテゴリーに区分される。減損は、以下のように各カテゴリーの残高について認識される。

ステージ 1

- ・ 信用リスクの著しい悪化が存在しない。
- ・ 信用リスクに係る減損または引当金は、12ヵ月の予想信用損失の金額について計上される。
- ・ 受取利息は、実効金利法を用いてこれを当該資産の減損前の帳簿価額総額に適用して純損益に認識する。

ステージ 2

- ・ 当初認識以降、信用リスクが著しく増加した場合、当該金融資産はこのカテゴリーに移される。
- ・ 信用リスクに係る減損または引当金は、当該金融商品の全期間の予想信用損失を基礎に決定される。
- ・ 受取利息は、実効金利法を用いてこれを当該資産の減損前の帳簿価額総額に適用して純損益に認識する。

ステージ 3

- ・ 当該資産の当初認識後にカウンターパーティー・リスクが発生したことを示す事象により減損している客観的な証拠が存在する。この区分はIAS第39号の下で、個別ベースで減損が評価される残高に相当する。
- ・ 信用リスクに係る減損または引当金は、引き続き当該金融商品の全期間の予想信用損失を基礎に計算される。
- ・ 受取利息は、実効金利法に基づきこれを当該資産の減損控除後の正味帳簿価額に適用して純損益に認識する。

上述したように、信用リスクに係る減損は、当初認識時点以降の信用リスクの悪化レベルに応じて、12ヵ月の予想信用損失または全期間の予想信用損失に等しい（ステージ 1 資産またはステージ 2 資産）。信用リスクの悪化を評価するために一連の定性的および定量的な指標が用いられる。

信用リスクの著しい悪化は、合理的かつ裏付けられる情報を勘案するとともに、また事業年度末時点における当該金融商品の債務不履行リスクを当該金融商品の当初認識時点における債務不履行リスクと比較することにより、個別ベースで評価される。信用リスクのあらゆる著しい悪化は、当該取引について個別ベースで減損が発生（ステージ 3）する前に認識される。

日本の会計原則では、時価が入手可能な金融資産（売買目的有価証券を除く。）について、償却原価で計上される金融資産（貸付金および債権を除く。）の時価が帳簿価額（償却原価）を下回って著しく下落した場合、回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該資産の帳簿価額は時価まで減額される。市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額をし、評価差額は当期の損失として処理する。減損損失の額は当期純利益に認識される。また、減損損失の戻入は認められない。

貸付金および債権については、債務者の財政状態および経営成績等に応じて債権を3つ（一般債権、貸倒懸念債権および破産更生債権等。金融機関では5つ）に区分し、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権については債権の状況に応じて財務内容評価法又はキャッシュ・フロー見積法、破産更生債権等については財務内容評価法と、債権の区分ごとに定められた方法に従い貸倒見積高を算定する。

(8) 金融資産の認識の中止

IFRSでは、金融資産（または類似する金融資産のグループ）は、当該資産のキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅したか、または当該権利とともに、資産を所有することによって保有するリスクおよび経済価値のすべてを実質的に第三者に移転させた時点で認識を中止する。かかる場合、移転の結果として設定または保有された権利および義務は、金融資産および負債において独立項目として計上される。

ある金融資産の全額について認識を中止した場合、当該資産の帳簿価額と受領対価の差額を反映した処分損益が損益計算書に計上される。

当グループが、実質的にすべてのリスクおよび経済価値を移転も留保もしていないが資産に対する支配を留保している場合は、当グループの継続的関与の程度に応じて当該資産は引き続き貸借対照表に認識される。

当グループが、実質的にすべてのリスクおよび経済価値を移転も留保もせず、かつ資産に対する支配を留保していない場合は、当該資産の認識は中止され、移転の結果として設定または保有された権利および義務のすべては、金融資産および負債において独立項目として計上される。

金融資産について認識の中止のためのすべての条件が充足されていない場合、当グループは当該資産を貸借対照表に引き続き計上する一方で、当該資産の移転から発生する債務部分について負債を計上する。

日本の会計原則では、金融資産の財務構成要素ごとに、支配が第三者に移転しているかどうかの判断に基づいて、当該金融資産の認識が中止される。

(9) ヘッジ会計

BPCE S.A.グループおよびグループBPCEは、ヘッジ会計に関連するIFRS第9号の会計基準の規定を適用せずに、当該取引の認識については引き続きIAS第39号を適用するというIFRS第9号において利用可能なオプションを選択した。

IAS第39号に基づき、下記のタイプのヘッジ関係が認められている。

公正価値ヘッジ - 公正価値ヘッジにおいては、デリバティブ金融商品の利得または損失は純損益に認識されている。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象に関する利得または損失は純損益に認識され、ヘッジ対象の帳簿価額が調整される。

キャッシュ・フロー・ヘッジ - デリバティブ金融商品が、認識された資産もしくは負債または発生の可能性の高い予定取引からのキャッシュ・フローの変動のヘッジとして指定される場合、ヘッジ手段の利得または損失の有効部分は、その他の包括利益に直接認識され、また非有効部分は、純損益に認識される。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ - 在外営業活動体に対する純投資をヘッジしている場合、有効なヘッジと判断されるヘッジ手段から生じる為替換算差額は、その他の包括利益に直接認識される。非有効部分については、純損益に認識される。

日本の会計原則では、デリバティブ取引について、会計基準により定められたヘッジ会計の要件を満たす場合には、原則として、「繰延ヘッジ会計」（時価評価されているヘッジ手段に係る損益または評価差額

を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法)を適用する。非有効部分を合理的に区分できる場合には、非有効部分を繰延処理の対象とせずに当期の損益に計上する方法を採用することができる。ヘッジ対象である資産または負債に係る相場変動等を損益に反映させることができる場合には、「時価ヘッジ会計」(ヘッジ対象である資産または負債に係る相場変動等の損益とヘッジ手段に係る損益とを同一の会計期間に認識する。)を適用できる。

(10) 退職後給付

IFRSでは、確定給付制度は、追加的な債務を生じさせるため引当金による測定および認識を行う。純損益に費用計上のうえ、年金基金または保険会社への拠出金支払いによる積立てをしていない従業員給付債務について、引当金は負債に計上される。

退職後給付は長期従業員給付と同様の方法で測定される。これらの債務の測定に際しては制度資産の価値を考慮する。

数理計算上の差異および過去の実績に係る調整に関連する退職後給付再評価差額は、資本(その他の包括利益)に認識され、その後は純損益に振り替えられない。長期従業員給付再評価差額は直ちに純損益に認識される。

確定給付制度について計上した期間費用には、当期勤務費用、給付債務の純額に係る利息純額および過去勤務費用が含まれる。

日本の会計原則では、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」に基づき、退職給付見込額のうち期末までに発生したと認められる額は、「期間定額基準」または「給付算定式基準」のいずれかの方法を選択適用して計算する。

また、数理計算上の差異は、原則として各期の発生額について平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を每期費用処理する。数理計算上の差異の当期発生額のうち費用処理されない部分(未認識数理計算上の差異)は、税効果を調整のうえ、その他の包括利益を通じて純資産の部に計上される。過去に純資産の部に計上された未認識数理計算上の差異のうち、当期に費用処理された部分は組替調整(リサイクル)を行う。なお、数理計算上の差異は、純資産に計上した翌期から費用処理することが認められている。

(11) 有給休暇引当金

IFRSでは、改訂IAS第19号「従業員給付」に従って、有給休暇引当金を計上することが要求されている。

日本の会計原則においては、該当する規定はない。

(12) リース

IFRSでは、IFRS第16号が定めるリースの定義を充足する契約であれば、法形式を問わず同会計基準が適用される。同会計基準では、資産が特定され、当該資産を使用する権利が一定期間にわたり移転される。借手が使用期間を通して次の二つの権利を有する場合には支配が確立する。

- 資産の使用から生じる経済的便益のほとんどすべてを得る権利
- 資産の使用方法を決定する権利

IFRS第16号は、借手に対してリース契約を貸借対照表上にリース資産の使用権として計上し、同時にリース負債を計上することを要求する。取引開始日に借手は当該日時点で未払いのリース料の現在価値でリース負債を測定する。使用権は当該リースの開始日に当該日におけるリース負債と同額の資産として認識される。当該リース負債の金額は、リース開始日以前に貸手に支払われたが当該リース負債の測定に考慮されていない金額があれば当該金額分を調整し、受領したリース・インセンティブがあればこれを控除する。

グループBPCEは、短期リース（12ヵ月未満）または原資産が少額のリースについての会計処理を変更しないことにより、現行IFRS第16号が許容する措置を選択することを決定した。これにより当期費用として営業費用に引き続き計上することになる。

IFRS解釈指針委員会（IFRS IC）は、2019年11月26日の会議において、リース期間に関するIFRS第16号の適用について明確化を行った。2020年7月3日にフランス国家会計基準局（Autorité des normes comptables）は、IFRS第16号の適用に関する結論サマリーを公表した。これは2018年2月16日に公表されたものを置き換えるものである。これを踏まえてグループBPCEおよびBPCE S.A.グループは、フランス法に準拠する自動更新商業リースにおけるリース期間を決定する会計原則の適用方法を見直した。当該変更は財務書類に重要な影響を与えていない。

日本の会計原則では、リース取引は、「特定の物件の所有者たる貸手が、当該物件の借手に対し、リース期間にわたりこれを使用収益する権利を与え、借手は、リース料を貸手に支払う取引」と定義されている。うち、ファイナンス・リース取引とは、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たすものをいい、ファイナンス・リース取引に該当するかどうかについてはその経済的実質に基づいて判断すべきものであるが、解約不能リース期間が、リース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上または解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値が、リース物件を借手が現金で購入すると仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上のいずれかに該当する場合は、ファイナンス・リースと判定される。リース資産およびリース負債の計上額を算定するにあたっては、原則として、リース契約締結時に合意されたリース料総額からこれに含まれている利息相当額の合理的な見積額を控除する方法による。当該利息相当額については、原則として、リース期間にわたり利息法により配分する。再リースに係るリース料は、企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」に基づき、借手が再リースを行う意思が明らかな場合を除き、リース料総額に含めない。ファイナンス・リースについては、借手の財務諸表において資産計上され、対応する金額が負債に計上される。オペレーティング・リースについては、借手はオフ・バランスで処理し、支払リース料はリース期間にわたって費用処理される。ただし、少額（リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース）または短期（1年以内）のファイナンス・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことができる。

(13) 無形資産および有形固定資産の減損

IFRSでは、各報告日において、有形固定資産または無形資産の減損の兆候の有無について評価する。そのような兆候が存在する場合、会社は当該資産の回収可能価額および減損損失を見積らなければならない。のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産については、年1回もしくは事象や状況の変化が減損の兆候を示す場合はより頻繁に、減損テストが実施される。無形資産（のれんを除く。）または有形固定資産に係る減損損失の戻入は、回復の都度、認識される。ただし、増加した帳簿価額は、減損損失計上前の帳簿価額を超えてはならない。なお、のれんに係る減損損失の戻入は行われない。

日本の会計原則では、企業会計審議会公表の「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、資産の減損の兆候が認められ、かつ割引前将来キャッシュ・フローの総額（20年以内の合理的な期間に基づく）が帳簿価額を下回ると見積られる場合において、回収可能価額（正味売却価額と使用価値（継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の金額）と帳簿価額の差額につき減損損失を計上する。減損損失の戻入は認められない。

(14) 引当金の計上基準

IFRSでは、以下の要件すべてを満たす場合に引当金を認識しなければならない。

- 企業が過去の事象の結果として現在の債務（法的または推定的）を有している。
- 当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高い。
- 当該債務の金額について信頼性のある見積りができる。

貨幣の時間価値による影響が重要な場合には、引当金額は債務の決済に必要と見込まれる支出の現在価値としなければならない。

日本の会計原則では、以下のすべてを満たす場合に引当金を認識しなければならない。

- 将来の特定の費用または損失である。
- その発生が当期以前の事象に起因する。
- 発生の可能性が高い。
- その金額を合理的に見積もることができる。

また、企業が現在の債務を有している場合にのみ引当金が認識されるとは明確に規定されていない。

引当金の割引計算について該当する一般的な規定はないが、資産除去債務は割引価値で算定し、その割引率は、貨幣の時間的価値を反映した税引前の無リスクの利率である。

(15) コミットメント・フィーおよび融資枠使用手数料

IFRSでは、コミットメント・フィーおよび融資枠使用手数料は、融資枠残高に対する割合により決定されている。融資枠が使用される可能性が低い場合、この手数料は融資枠の契約期間にわたり定額法により損益として認識され、その他の場合は、貸付が実行されるまで繰延べられ、実行の際に実効金利に対する調整として認識される。

日本の会計原則では、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識する。

(16) 賦課金

IFRIC第21号「賦課金」では、企業は、法令によって賦課金の支払いの契機となる活動が生じた時点においてのみ当該支払いを負債として認識する。債務発生事象が一定期間にわたって生じる場合には、負債は当該期間にわたって徐々に認識される。賦課金を支払う義務が、一定の閾値に達した時に発生する場合には、当該負債はその閾値に達した時点においてのみ認識される。また、支払債務が1月1日に発生した場合には当該負債はその日から認識しなければならない。

日本では、IFRIC第21号のような賦課金に関する特段の規定はない。

(17) 法人所得税の不確実性

IFRSでは、IFRIC第23号「法人所得税の税務処理に関する不確実性」に基づき、企業は、税務当局が不確実な税務処理（関連する税務当局が税法に基づいてその税務処理を認めるかどうかに関して不確実性がある税務処理）を認める可能性が高いかどうかを検討しなければならない。

税務当局が不確実な税務処理を認める可能性が高いと企業が結論を下す場合には、企業は、課税所得（税務上の欠損金）、税務基準額、税務上の繰越欠損金、繰越税額控除または税率を、法人所得税申告において使用したかまたは使用を予定している税務処理と整合的に決定しなければならない。

税務当局が不確実な税務処理を認める可能性が高くないと企業が結論を下す場合には、企業は、不確実性の影響を、関連する課税所得（税務上の欠損金）、税務基準額、税務上の繰越欠損金、繰越税額控除または税率を決定する際に反映しなければならない。企業は、不確実な税務処理のそれぞれについて、不確実性の影響を、いずれの方法が不確実性の解消をより良く予測すると企業が見込んでいるのかに応じて、(1)最も可能性の高い金額または(2)期待値のいずれかの方法を用いることによって反映しなければならない。

日本では、企業会計基準第27号「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」において、過年度の所得等に対する法人税、住民税および事業税等の更正等による追徴および還付の場合の当該追徴税額および還付税額、または、更正等により追徴税額を納付したが当該追徴の内容を不服として法的手段を取る場合の還付税額の認識の閾値が定められている。同基準に基づき、当該追徴税額または当該還付税額を合理的に見積もることができる場合には、誤謬に該当する場合を除き、追徴される可能性が高い場合および還付されるこ

とが確実に見込まれる場合に、それぞれ当該追徴税額および還付税額を損益に計上することが求められている。そのため、認識の閾値は、追徴の場合と還付の場合とで異なっている。

ｂ．フランスと日本との単体の会計原則の相違（フランスの単体の会計原則に係るもの）

添付のBPCE S.A.（以下「当行」という。）の個別財務書類は、フランスの金融機関が適用している会計原則に従って作成されている。これらの単体の会計原則は日本の会計原則とは、いくつかの点で異なる。直近期の財務書類に関する主な相違点は以下のとおりである。

(1) 資産の減損

(a) 貸付金および債権

貸倒懸念のある貸付金（期日到来の有無、保証の有無、その他を問わず）は、債務者による少なくとも一つのコミットメントが既知の信用リスクを含んでいる場合、貸倒懸念のある貸付金として個別に分類される。保証または担保にかかわらず、拡大当行グループが当該取引相手先からコミットメントの条件に基づく債務額の全額または一部を回収できない可能性がある場合に、リスクが「認識された」とみなされる。

貸倒懸念のある貸付金は、その全部または一部が回収されない可能性が非常に高く、償却が検討される場合は、回収不能とみなされる。貸付金および債権のうち、契約条件が無効となったもの、中止されたファイナンス・リース契約、および制限されている永久債は、回収不能とみなされる。貸倒懸念のある貸付金を回収不能とし、その減損引当金を判断するに際しては、貸倒懸念のある貸付金および債権に分類されている状況に加えて、リスクの大半をカバーする保証の有無を考慮する必要がある。

貸倒懸念のある貸付金および債権について、未収利息すなわち期日が到来済みだが未受領の利息は、銀行業務からの収益勘定に認識した上で必要に応じて減損処理を行う。回収不能の貸付金および債権については、期日到来済みで未受領の経過利息は認識しない。

貸倒懸念のある貸付金および債権は、損失リスクに備えるために当該資産について減損損失を認識する。減損損失は、徴求済みの保証の現在価値を考慮して、個別に計算される。減損損失は、少なくとも四半期ごとに確定され、利用可能な保証およびリスク分析を踏まえて計算される。発生可能性の高い減損損失には、元本残高と予測キャッシュ・フローを当初実効金利で割引いた金額の差額として計算したすべての減損費用が含まれる。予測キャッシュ・フローは、債権の種類に基づき過去の損失実績および／または専門家の評価を基礎に決定され、過去の回収実績データに基づく債務のスケジュールを用いて時間の経過に応じて調整を加える。

回復不能なリスクとして計上した減損費用および戻入金は、「リスクコスト」の科目に計上する。ただし、貸倒懸念のある貸付金および債権の利息に係る減損は当該計上対象から除かれ、「受取利息および類似収益」の科目に利息として計上する。

日本の会計原則では、貸付金および債権については、債務者の財政状態および経営成績等に応じて債権を3つ（一般債権、貸倒懸念債権および破産更生債権等。金融機関では5つ）に区分し、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権については債権の状況に応じて財務内容評価法又はキャッシュ・フロー見積法、破産更生債権等については財務内容評価法と、債権の区分ごとに定められた方法に従い貸倒見積高を算定する。

(b) 償却資産および非償却資産

有形固定資産は、財および役務の製造または提供に際しての使用、他者に対する賃貸、または一般管理目的のために保有され、かつ1事業年度を超えて使用されることが見込まれる有形資産から構成される。

建物は、当初から異なる使用目的を有するいくつかの要素から構成される資産であり、各構成要素は個別に取得原価で認識され、個々の構成要素に固有の減価償却スケジュールが用いられる。

これらの資産は、企業による当該資産の将来の経済的便益の予測消費パターンを反映するように（通常これは資産の耐用年数に対応する。）、減価償却される。

必要に応じて資産は減損の対象となる。

フランスの会計原則に基づく資産の使用価値は、日本の会計原則における割引後将来キャッシュ・フローと類似している。また、資産の公正価値の最善の証拠は、（ ）拘束力のある売買契約における価格、（ ）市場

価格、)決算日現在、取引の知識がある自発的な当事者の間で独立第三者間取引条件による資産の売却から得られる金額について、企業が入手することのできる最善の情報とされている。一度認識された減損損失は、その後当該資産(のれんを除く)の減損の理由が存在しなくなったか、または減少した場合には、戻し入れられる。

日本の会計原則では、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、資産の減損の兆候が認められ、かつ割引前将来キャッシュ・フローの総額(20年以内の合理的な期間に基づく)が帳簿価額を下回ると見積もられる場合において、回収可能価額(正味売却価額と使用価値(継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値)のいずれか高い方の金額)と帳簿価額の差額につき減損損失を計上する。減損損失の戻入は認められない。

(2) 有価証券

フランスの会計原則では、「有価証券」という用語は、()銀行間市場で取引される有価証券、()財務省証券や譲渡性預金、()債券およびその他の固定利付証券(固定金利であるか変動金利であるかを問わない)、ならびに()株式およびその他の変動利付証券を意味する。

ANC規則に従い、有価証券は以下のとおり分類される。

()「トレーディング勘定の有価証券」

このカテゴリーには、短期間で売却するか買戻すことを目的に売買する有価証券や、マーケット・メイキング業務の結果として保有している有価証券が含まれる。これらの有価証券は、活発な市場で取引可能であり、かつ市場価格が正常な競争環境で定期的に行われる実際の取引の価格を反映している場合、市場価格で評価される。これら有価証券の市場価格の変動は、損益計算書および貸借対照表に認識される。

()「売却可能有価証券」

このカテゴリーには、その他のカテゴリーのいずれにも分類されない有価証券が含まれる。株式、債券およびその他の固定利付証券は、取得原価(未収利息を除く)と、推定市場価値(通常、株式市場価格に基づき決定される)のうちいずれか低い方の価額で評価される。

()「中期的に売却可能な持分証券」は、長期的な利益獲得を念頭に置いた発行体の事業開発への投資ではなく、中期的な利益獲得を念頭に置いたポートフォリオ管理を目的とする投資で構成される。これらの有価証券は、取得原価と使用価値のうちいずれか低い方の価額で銘柄ごとに計上される。

()「満期保有目的証券」は、既定の満期がある固定利付証券(主に債券、銀行間市場で取引される有価証券、財務省証券や譲渡性預金)のうち、満期まで保有するという当行の意思があるものに関連している。これらの有価証券の取得原価と償還価額の差額は、利息法を用いて損益計算書に認識される。貸借対照表では、当該証券の帳簿価額は、その残存期間にわたり償還価額まで償却される。

()「その他長期投資」は、当行が、発行体の経営に積極的に参加することではなく、発行体と特別な関係を築くことにより長期的な事業関係の構築を促進することを意図しながら、長期的視点で十分な利益を獲得することを目的に長期保有する意図を当行が持っているような株式および関連商品である。この種の有価証券は、取得原価と使用価値のいずれか低い方の価額で銘柄ごとに計上される。

()「資本持分および関連会社に対する投資」は、当行の経営者が重要な影響力を持っている関連会社に対する投資や、当行の事業開発上戦略的意図を持った投資を含む。当該影響力は、当行が少なくとも10%の所有持分を保有している場合に存在するものとみなされる。この種の有価証券は、取得原価と使用価値のいずれか低い方の価額で銘柄ごとに計上される。

さらに、フランス会計基準の変更を受けて、借入有価証券の表示方法が変更された。借入有価証券資産は、新フランス会計基準の導入前は、個別に(資産と負債それぞれの金額で)表示されていたのに対し、現在は、借入有価証券に関連する負債から控除して表示されている。

日本の会計原則では、有価証券は経営者の保有目的およびその能力により以下のように分類および会計処理される。

() 売買目的有価証券

短期間の価格変動により利益を得ることを目的として保有される。時価で計上され、評価差額は当期の損益として計上される。

() 満期保有目的の債券

満期まで保有する積極的な意思とその能力に基づいて、満期までの保有が見込まれる債券。取得原価または償却原価法に基づいて算定された価額で計上される。

() 子会社株式および関連会社株式

子会社株式および関連会社株式は、個別財務諸表では取得原価で計上される。

() その他有価証券

上記のいずれにも分類されない有価証券。時価で計上され、評価差額は、a) 純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上される、もしくはb) 個々の証券について、時価が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上される。

著しい時価の下落が生じた場合には、有価証券の帳簿価額は時価まで減額され、かかる評価差額は当期の損失として処理される。

市場価格のない株式等については、取得原価をもって測定され、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額をし、評価差額は当期の損失として処理する。

有価証券の消費貸借契約等は、借手に売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を与え、貸手に貸し付けた有価証券の使用を拘束するため、貸手は有価証券を貸し付けている旨及び貸借対照表価額を注記する。借手が、借り入れた有価証券を、空売りした有価証券の引渡しに充当する場合は、それを資産として認識し、同時に返還義務を時価で負債として認識した上で、充当時における借り入れた有価証券の時価を売付有価証券の帳簿価額と相殺し、差額を当期の純損益に計上する。

(3) リスク費用引当金

フランスの会計原則では、銀行取引と無関係な項目に対する当該引当金は、以下をすべて満たす場合に限り計上できる。

- 期末日において第三者に対する債務を有している場合
- 第三者へ経済的資源を提供しなければならない可能性が高い場合
- 見返りとして提供物と同等の経済的便益を当該第三者から得られる見込みがない場合

日本の会計原則では、将来の特定の費用または損失について、その発生が当期以前の事象に起因し、発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積もることができる場合に、当期の負担に属する金額を当期の費用または損失として引当金に繰り入れる。

(4) 法人所得税の会計処理

フランスの会計原則では、繰延税金資産および負債の計上は選択可能であるが、当期税金は認識する必要がある。当行は個別財務書類では、繰延税金資産および負債の計上の選択はしておらず、当期税金のみ認識している。

日本の会計原則では、税金費用は税引前利益に基づいて計上され、個別財務諸表と連結財務諸表の両方において繰延税金の計上が行われる。

(5) デリバティブ

フランスの会計原則では、金利、為替、株式先物の売買目的取引およびヘッジ取引に係るコミットメントは、オフバランス・シート項目として当該契約の想定元本額で計上される。適用される会計方針は金融商品の種類および当初の取引目的により異なる。

先物取引

金利スワップおよび類似契約（金利先渡契約、カラー取引等）は当初の取引目的により次のように分類される。

- ・ ミクロヘッジ（個別ヘッジ）
- ・ マクロヘッジ（全体の資産・負債管理のため）
- ・ 投機的ポジション／独立オープンポジション
- ・ 売買目的ポートフォリオと併せて利用

上記の最初の二つのカテゴリーについての受払金額は、期間按分して純損益に認識する。独立オープンポジションの基準を満たす先物契約の利得および損失は、金融商品の種類に応じて、当該先物契約が決済された時点か、または当該先物契約期間にわたり純損益に計上する。特定資産運用契約として分類される契約は、カウンターパーティー・リスクおよび将来の維持管理費の現在価値を斟酌するための割引を適用した上で再構築コスト法または債券相当アドオン方式を用いて測定される。ある会計期間から次の会計期間までの価値の変動は、損益計算書において直ちに認識する。

オプション

オプションの原資産の想定元本額は、ヘッジ目的の契約と資本市場売買取引の一環としての契約に区分されて認識される。

金利オプション、為替オプション、またはエクイティ・オプションについては、支払ったプレミアムまたは受領したプレミアムは仮勘定に認識する。組織化された市場または類似の市場で取引されたオプションは、年度末に評価され純損益に認識される。店頭（OTC）オプションは、キャピタル・ロスについては引当金が認識されるが、未実現利得については認識しない。

ヘッジ手段の収益および費用は、ヘッジ対象から発生する収益および費用と対称になるように認識する。

日本の会計原則では、スワップ、先物、先渡およびオプション等のデリバティブ取引は時価で測定される。再評価に係る利得または損失は、適格なヘッジ手段として指定されていない限り損益計算書に損益として認識される。

日本の会計原則では、文書化およびヘッジの有効性に関する一定の適格要件が満たされていることを条件として、ヘッジ会計の適用が認められている。ヘッジ会計においては、ヘッジ手段の再評価に係る利得および損失は、ヘッジ対象の利得または損失が損益計算書に認識されるまで、原則として、純資産の部において繰延べられる。一定の条件下では、ヘッジ対象およびヘッジ手段双方の再評価に係る利得または損失を、同一の会計期間に、損益計算書において認識することができる。

複合金融商品に含まれる組込デリバティブについては通常、一定の条件を満たす場合に、主契約から分離され、金融資産または負債として時価で測定される。再評価に係る利得または損失は、損益計算書に損益として認識される。

第 7 【外国為替相場の推移】

ユーロと日本円との間の為替相場は、日本において時事に関する事項を掲載する 2 紙以上の日刊新聞紙に当該半期中において掲載されているため、本項の記載を省略する。

第 8 【提出会社の参考情報】

- | | |
|---|------------------------|
| (1) 事業年度2021年度（自2021年 1 月 1 日 至2021年12月31日） | |
| 有価証券報告書およびその添付書類 | 2022年 6 月24日関東財務局長に提出 |
| (2) 訂正発行登録書（募集） | 2022年 6 月29日関東財務局長に提出 |
| (3) 訂正発行登録書（売出） | 2022年 6 月29日関東財務局長に提出 |
| (4) 発行登録追補書類（募集）およびその添付書類 | 2022年 7 月 1 日関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項なし。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし。

第3【指数等の情報】

該当事項なし。